

I . は じ め に

1995（平成7）年3月に最初の自己点検報告書を公表し、4年後の1999（平成11）年に2度目の自己点検・評価結果を、『成蹊大学自己点検・評価報告書』として公表しました。1995（平成7）年の報告書は、初めてのことであり、もっぱら「現状」の把握に努め、一步ふみ込んで「評価」まで行うことはできませんでした。この報告書を作成した委員会でも、次に本格的な「自己点検・評価」を行うための第一段階として、次につながる報告書を作成しておこう、と言うことであったと聞いています。

2度目のものは、前の委員会の意向を受けて、前の報告書を基としながら、ちょうど本学開学50周年の年でもあり、一步進めて、大学50年の歴史を振り返りながら、自己点検・評価を行った結果を公にしたものでした。そしてこの自己点検・評価に基づいて、1999（平成11）年度に、財団法人大学基準協会の評価を受け、その認証を得、大方好評を得ることができました。

今回は都合3度目になります。前回に引き続いて、定期的に自己点検・評価を行うことになっておりますので、大学基準協会からいただいたさまざまなご意見を参考にしながら、どこまで改革・改善ができたか、どれだけより良い大学造りを進められたか、どんな問題点が残っているか、あるいは新たにどんな問題点が出てきているか、教職員が協力してこの作業を行ってきました。こうした中で、まだ形にはならないものの、いくつかの大きな改革のためのプログラムもできあがってきています。次回の点検・評価では、これらのプログラムもその対象となることでしょう。

成蹊大学はその理念として、成蹊学園の創立者である中村春二が掲げたように、その設立の初めから、知育偏重の画一主義的教育に反対し、個性尊重の人格教育を重視してきました。そのために教職員と学生との、また学生同士の人的接触を可能とする少人数制教育が重視されてきました。高等教育の現状は、このような伝統を維持し、少人数制に基づく個性尊重の人格教育を継承することを困難にしていると思われます。

しかし、欧米先進国に追いつくことのみを目的としてきた時代が過ぎ去った今こそ、こうした教育によって、基礎的な学力を身につけ、自ら問題を発見し、自ら考え、自ら問題を解決していく能力を持った人間、しかも人の心のわかる人間を養成していかなければならない時であ

ると考えます。こうした人間が社会的にも強く要請されているといえましょう。そうした人材の育成を可能とするには、教職員が協力して、熱意をもって学生一人ひとりに向き合っていくことが必要です。

それと同時に、大学である以上、研究にも情熱を傾けられる環境を整え、多くの研究の成果を生み出し、その研究の成果を、学生を含めて、確実に社会に還元していかなければなりません。

こうした点を常に自主的に点検しながら、これからも日々改善の努力を重ねてまいります。自己点検・評価が、施設・設備や制度・組織の整備状況の点検・評価にとどまる事なく、それらがいかに機能しているか、そのために教育研究の場にどれほど情熱が注がれているか、を含めて見極めていくものになる必要があると思います。

自らの意思で、主体的に自己点検・評価を行い、改革・改善に向けて努力をしていくことこそが自己点検・評価の基本であり、本学を維持し発展させていく道であると思います。本学の伝統を現代に活かしながら、さまざまな困難を乗り越えていこうとする努力の中で、自己点検・評価が有効に機能することを祈って止みません。そのためにも本報告書について、各方面からの忌憚のないご批判、ご助言をぜひともお願い致します。

成蹊大学長 柳 井 道 夫

Ⅱ．大学・学部等の現状とその評価

1. 大学・学部等の理念・目的

1.1 大学・大学院の現状

(1) 大学と大学院の理念・目的とそれに伴う人材養成などの目的の適切性

[現状の説明]

成蹊大学は、1949（昭和24）年、現在の学校法人成蹊学園によって開設された政治経済学部が始まり、その後、経済学部、工学部、文学部、法学部の4学部を開設して今日に至り、またその間、それぞれの学部、学科を基礎として、大学院研究科（博士前期課程・博士後期課程）を開設してきた。

成蹊学園は、中村春二が1906（明治39）年に創立した私塾成蹊園、更には1912（明治45）年に開校した成蹊実務学校より始まるが、知育偏重の画一主義的教育に反対し、個性尊重の人格教育をその創設理念とし、そのために少人数制教育を重視した。しかし、この理念の高等教育における展開は、1925（大正14）年に創設された旧制7年制の成蹊高校の理念にみるべきであろう。イギリスのパブリックスクールをモデルとした、自由闊達な学風、教員と学生との人格的接触を可能とする少人数教育、課外活動への配慮など、成蹊学園における高等教育レベルにおける伝統的理念の更新がそこに新たに展開されたのである。本学における教育理念は、このような自由闊達な学風、少人数制に基づく個性尊重の人格教育の継承を基軸としているのである。本学において、少人数制のゼミナール必修制度、指導教授制の維持に努めているのは、この伝統的理念を継承し実現していくためである。

このような伝統的理念をふまえながら、本学は発足以来常に、人間・社会・技術に関する基礎的な知識と幅広い語学力とを、専門分野の学習に結びつけるため、様々なカリキュラムの工夫をしてきた。複雑で変化の激しい現代社会にあって、進展する社会の要請に応えて、広い視野に立った総合的な思考力と合理的な判断力とを持ち、問題解決に向けて柔軟な応用力のある国際感覚豊かな社会人・産業人を育成することを目的とするからである。本学がかたくなに守っている少人数制教育によって、教員と学生との、また学生同士の人格的な接触が可能となり、個々の学生の個性を大切にしながら切磋琢磨していく中でこそ、個性尊重の人格教育と、創造的で応用力ある能力を開発する教育との二つがあいまって実をあげ、真に社会の要請に応えることのできる人材を育成することができるであろう。

複雑で変化の激しい現代社会にあって、進展する社会の要請に応えていくには、現代では情報処理教育、マルチメディア教育は欠かすことができない。本学においてもこの点を重視し、1971（昭和46）年に大型コンピュータを導入し、情報処理教育を始めたが、1981（昭和56）年にはこれを改組し、端末の数も整備した情報処理センターを開設した。そして、1994（平成6）年度よりインター

ネットなどに対応したネットワーク利用の教育研究システムへの移行の検討を進め、1997（平成9）年度にホストシステムからサーバ、クライアント構成による分散システムへの移行を実施した。またさらに1996（平成8）年には、コンピュータに支援された数種類の最先端をいくマルチメディア教室と、マルチメディア教育支援センターを開設した。これら施設をいかに教育に生かしていくかについては、教員が常に研究会をもちながら、有効利用の方策を探る努力を重ねている。こうした施設が、教員の研究に大いに役立っていることはあらためていうまでもない。

一方本学は、1962（昭和37）年から武蔵野市職員を委託聴講生として受け入れているのをはじめ、1981（昭和56）年からは、市の委託で60歳以上の市民を聴講生として受け入れ、翌年からは市民に図書館を開放するなど、さまざまな可能な形で従来から地域社会との連携を深めてきた。大学の使命は教育・研究と同時に、その成果を社会に還元するという大きな使命があると考えているからである。

1994（平成6）年には、武蔵野地域学長懇談会（武蔵野市長及び成蹊大学他4大学の学長で構成）の主催で、「五大学共同講演会」を、1997（平成9）年からさらに長期の講座として「五大学共同教養講座」を開始した他、1999（平成11）年には大学創立五十周年記念事業の一環として、武蔵野市からの資金を受け入れ、全学部共通開講の寄附講座を実施し、以来毎年継続して開講している。多くの市民聴講生がこの寄附講座を聴講している。企業による「冠講座」は広く行われているが、自治体による寄附講座は全国でも初めての試みである。

また、2001（平成13）年度から武蔵野市内の武蔵高等学校との高大連携を開始し、2002（平成14）年からは、武蔵野北高等学校、藤村女子高等学校との高大連携を開始した。これにより高校生が大学の授業科目を聴講するようになった。

社会とのこうした関係を強めていくこととの関連で、社会人特別枠入試も始まり、今では全学部（文系学部においてはAOマルデス入試の中）で社会人向けの選抜特別試験を行っている。

このほか、1981（昭和56）年にはアジア太平洋研究センターを、1993（平成5）年には国際交流センターを開設し、1998（平成10）年には国際交流会館をオープンするなど、教育・研究の両面で国際交流を積極的に推進してきている。外国人特別枠入試も徐々に始まり、現在では全文系学部で、AOマルデス入試の中で外国人特別受験枠が設けられている。

また、現在設けられている大学院の5研究科においては、外国人留学生の受け入れも増大し、社会人の受け入れにも努めており、それぞれの専門分野における先端的研究業績の蓄積のための諸条件も整備され、学部の教育をさらに進めて、研究者の養成と、高度な専門的知識を備えた職業人の育成に格段の努力を傾注しつつある。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

少人数教育においては、今後、現在の教育研究の質を低下させることなく、教員・職員の負担の軽減を図っていく必要があると指摘されたが、これといった妙案はない。

大学全体としての就職率は高いが、いわゆる企業以外の国家公務員、地方公務員や公認会計士、税理士、司法試験合格者、教員などがまだまだ十分出していない点は注意しておく必要があると指摘されたが、たとえば2000年度の国家試験実績（合格報告のあったもの）では、3名の弁理士合格者を出しており、これは私立大学中4位に入る実績である。知的所有権の第一人者である教授の指導の結果であると思われる。また、同年、1名の税理士合格者を出している。学生の民間志向があるのかもしれないが、さらに実績を上げるためには、ロースクール構想を検討すると同時に、国家試

験対策に本格的に乗り出していくことが必要である。

情報処理教育については、現状のままでは早晚学生の端末にたいする需要に追いついていけなくなるであろう、進歩の速い機器の更新にも追いついていけなくなる危険性がある、インターネットに関しては、回線速度の不足も問題になる、保守管理上の負担も急激に増大するであろうなどと指摘されたが、1.5 Mから6 Mに回線が増強され、1号館等に情報コンセントが設置され、14号館の完成で120台の端末が増えているほか、2002年度から2年間にわたり年次計画で端末のリニューアルが予定されている。

マルチメディア教育に関しても、施設設備の完成から3年目にして、既に同様の問題が起きつつあると指摘されたが、情報処理教育同様、年次計画でリニューアルが進められている。

地域社会との連携に関しては、地域の人びとからの評価はきわめて高く、それだけに期待も大きい、今後も地域に関われた大学として、さらにその役割を果たしていく道を考えるべきであろうと指摘されたが、高大連携、武蔵野地域自由大学構想などが次々と実施されている。

社会人の受け入れ、留学生の受け入れは、次第に拡大されてはいるものの、まだまだ緒についたばかりである。今後一層の拡大が求められる領域であると指摘された。学部における入試においては、全学部において受け入れ態勢が整ったが、実際の入学者数は少なく、魅力ある学修環境の構築が必要であろう。

大学院については、博士後期課程に在籍したものの数からすると、誕生した博士の数は、まだまだ十分とはいえないことから、学生の質を高めていく努力と、指導の強化が求められると指摘された。また、大学院生の数についてみるならば、工学研究科の場合にはほぼ恒常的に十分に定員を満たしているが、きわめて不十分な研究科もあり、今後の努力が期待されると指摘されている。

経済学研究科と経営学研究科においては、高度職業人養成のためのコースが2003年度から設置されることになった。経済学部の早期卒業制度も導入されたことから、より多くの学部学生が進学することが期待されている。また、学部卒業生に対する入学金の完全免除が2002年度入学者から実施されたほか、奨学金制度の大幅な見直しも予定されており、博士課程前期課程においては2年次生に対して納付金の4分の1、後期課程に在学する2年次、3年次生に対しては納付金の2分の1に相当する奨学金の給付が決定されており、経済的支援体制は強化されたが、博士課程を終えた優秀な学生の教員への登用など、課程終了後の将来的保障を強化する必要がある。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

2004年度に予定されている国立大学の独立行政法人化と法科大学院を含む専門職大学院制度の創設、工場等制限法の撤廃、大学の規制改革(事前規制から事後規制へ)、大学の質の保証に係る新たな評価システムの構築、若年人口の減少、IT革命等により、大学を取り巻く環境は激変しつつある。現状に甘んじ、改革をしようとする大学あるいは改革の遅い大学は、改革を進める大学との競争に負け、やがて魅力を失い、社会的評価も落ちていくことになると思われる。

ただ、大学を取り巻く社会的環境が激変している中、社会の潮流や流行におどらされることなく、成蹊大学独自の道を歩むことも必要であり、何を変え、何を变えるべきでないか、成蹊大学の将来像についてきちんとしたコンセンサスを形成していくべきであろう。

学園の将来構想検討委員会は、学園創立百周年を迎える2012年までに学園や各学校が推進すべき事業や施策の検討を続け、学園および大学については以下のような事業・施策等を実施するものとするという結論を出している。今後、各種準備室を設け、検討を進めていくことになる。

Ⅱ．大学・学部等の現状とその評価

< 学園 >

- 1 国際社会を理解し、国際化に対応しうる能力の開発を目的として「国際教育センター」を設置する。
- 2 電子化対応機能を備えた「情報図書館」を新設する。
- 3 緑化や運動施設の整備を進めて学園環境の充実を図る。
- 4 恒常的な収入を確保するための募金事業を積極的に推進する。
- 5 理事会および評議員会の在り方について検討し、寄附行為および関連する規則を検討する。

< 大学 >

- 1 工学部学科再編の推進を図る。
- 2 文科系3学部の再編成を検討する。
- 3 ロースクールの開設を検討する。
- 4 1号館・2号館・5号館・6号館エリアの再開発に取り組む。

注：上記は、あくまでも学園の将来構想検討委員会の答申によるものである。答申後、たとえば、情報図書館については、大学で検討していくことが理事会で了承されている。

1.2 経済学部

- (1) 経済学部の理念・目的とそれに伴う人材養成などの目的の適切性

[現状の説明]

本学部の前身である成蹊大学政治経済学部の教育理念は、1954（昭和29）年、学園の教育方針を確立するための委員会が設置され、そこで次のように決定された。

「個性を尊び、徳育を重んじ、人物養成を主眼とする教育が成蹊学園建学の精神である」。

したがって新設大学の教育の特色を次の点に置くことにする。「品格を備え、誠実重厚にして良識ある穩健中正な指導的人物を世に送ろうとする。これがため教授と学生の人格的接触の機会を多くし、専門教育の外、一般教育に関する多くの科目をもうけ、各人の好むところに従って、広くかつ深い文化的教養を充たさしめる。かように高い知性、徳性を養うとともに、体育を重視して健康、体力の向上を図り、かつ明朗闊達で公正な態度と強固な意志力を養い、和衷協同の精神を体得せしめる」。この基本精神に基づき、政治経済学部の教育方針を「高度かつ清新な理論とともに、歴史的・実証的研究を重んじ、かつ政治・法律・経済の総合的考察方法の体得を主眼とし、常に実際と関連せしめた研究・教育を行う。かくして卒業後直ちに社会人として活動し得るような基礎教育を行う」。あわせて学生個々の特性に従った指導のために経済系、法律系などのコースが設定されていた。

その後、系建て内容の若干の変遷を経て、1968（昭和43）年政治経済学部は法学部と経済学部に分離し、経済学部では経済と経営の両学科編成となるが、上記の教育理念は知育、徳育、体育を重視するなどの点で今日も受け継がれている。1970（昭和45）年には、学部・学科を基礎に、経済学研究科、1972（昭和47）年には経営学研究科が設置され、本格的な専門教育はここで行うこととしている。すなわちより高度の専門教育を通じて、研究者や高度専門職業従事者養成の目的を達成する。最近では、個性豊かな自立した人格教育という目標を、国際化と情報化に対応したカリキュラ

ムの中で実現している。特に、2001（平成13）年度には、セメスター制移行に伴う大幅なカリキュラムの改正が行われ、国際社会コースが拡充され、続いて2002（平成14）年度に、情報分析コースの導入による小幅な改正が行われた。経済学研究科と経営学研究科は2003（平成15）年度から共同して、博士前期課程を大幅に改組し、高度職業人養成のためのコースを導入する。

成蹊学園の建学の精神を踏まえ、経済学部の理念は、経済学や経営学・会計学の専門的な知識を備え、国際化や情報化に対応でき、時代をリードできる、個性豊かな自立した人格を養成することにある。なお、経済学部では、2004（平成16）年度より、経済学科と経営学科を統合し、経済経営学科を新設し、5つのコース（「社会と環境」、「組織と人間」、「企業と戦略」、「金融と会計」、「経済と政策」）を設置して、それぞれの教育目標と内容を明示し、学生の学修目標をはっきりさせる予定である。現代の社会の種々の問題に対して、多角的な視点からの理解と政策立案能力、それを運営していく経営能力を養成することを各コースを通じた共通の教育目標としている。「個性豊かな自立した人格」の養成という、伝統的な経済学部の理念はこのような教育目標の背景として適切なものといえる。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回の自己点検・評価の報告書では、学部の理念に即して、人物重視、個性と自主性を重視した教育を行っているが、「自らテーマを持ち、主体的な選択を行う学生は依然として少数」であることが指摘された。さらに、主体的学習への動機付けのため1つとして、「インターンシップ制の導入」が検討されていることが指摘されたが、1999（平成11）年度より経済学・経営学特殊講義（インターンシップ公共経済学）、さらに、2002（平成14）年度より同（ビジネスインターンシップ）が実施されており、学内での十分な準備を踏まえた上での、社会経験とレポート作成を通じて、学生は主体的に学習することの重要性を再認識している。また、2001（平成13）年度入試より導入した、AOマルデス（Admission Office Multi-Dimensional Entrance Examination for Seikei University）入試を通じて、学業成績が良いだけでなく、意欲あり、目的意識をもった学生が入学してきており、演習の活性化、授業での学習状況の活発化（出席学生数の増加、語学の再履修者の減少など）に大いに貢献している。

さらに、前回の報告書では科目間での成績評価の公平性を維持するために、成績評価のあり方についての教員間での周知と学生への周知の必要性が指摘されたが、成績評価基準は2002（平成14）年度より学部規則に記載され、教員および学生への周知徹底を図っている。また、各授業について学生による授業評価を導入することにより、授業内容の改善のための努力を行っている。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

既に述べたように、経済学部では、2004（平成16）年度より、経済学科と経営学科を統合し、経済経営学科を新設し、5つのコース（「社会と環境」、「組織と人間」、「企業と戦略」、「金融と会計」、「経済と政策」）を設置して、それぞれの教育目標と内容を明示し、学生の学修目標をはっきりさせる予定である。現代の社会の種々の問題に対して、多角的な視点からの理解と政策立案能力、それを運営していく経営能力を養成することを各コースを通じた共通の教育目標としている。このような経済学部の抜本的な改革が、果たして社会的にインパクトをもつものとなるかどうかは、それぞれのコース運営の実際に大いに依存する所であろう。新学科の教育目標を達成できるよう経済学部教員が一体となって尽力する必要がある。

1.3 工学部

(1) 工学部の理念・目的とそれに伴う人材養成などの目的の適切性

[現状の説明]

本学部は、成蹊学園の建学の精神である、個性の尊重と人格の陶冶を理念とし、工学教育を通じてこれを実践していくことを目的として、1962（昭和37）年に発足し、以後この精神を基軸に40年の歴史を積み重ねてきた。本学部の目的は、工業における研究開発と生産に必要な基礎学力と実社会に出た後の応用力を涵養するための教育を行うことである。当初は工学の根幹をなす機械工学、電気工学、工業化学、経営工学の4学科で編成された工学部に、より横断的な学科の必要性が論議され、1989年（平成元年）に計測数理工学科を新設するとともに、1992（平成4）年に電気工学科を電子工学部門の比重の増大に合わせて電気電子工学科と名称変更した。さらに、2001（平成13）年には時代の要請に合わせ、工業化学科を応用化学科に、経営工学科を経営・情報工学科に、計測数理工学科を物理情報工学科に名称変更し、学科の内容も見直し変更を行った。現在、機械工学科、電気電子工学科、応用化学科、経営・情報工学科、物理情報工学科の5学科体制のもとで、工学基礎教育の重視、少人数教育体制の維持、技術英語教育の充実、および高度技術教育などを軸に上述の理念の達成に努力している。

21世紀において、より良い社会、より良い世界を築くために、科学技術が果たす役割はますます大きくなり、その一層の発展が期待され、国も技術立国を標榜し、科学技術振興に力を入れ始めている。今後も他の諸外国に一步先んずる知職と技術を常に開拓していくことが不可欠であるが、その基盤として、その使命を担う次世代の人材を育成し、社会において活躍できる人間を送り出すことが本学部の最大の使命と考えている。本学部においては、単なる模倣ではなく、未踏の分野での技術開発において多様で柔軟な発想ができる技術者、問題の本質を自分で見抜き、その解決への方法論を身につけた技術者の育成を目指しており、このため工学における十分な基礎学力を培うように心掛けている。

また、21世紀においては、人や自然に優しい社会を築くことが求められている。そのためには、技術者倫理の涵養も重要であり、科学のみならず、人文社会分野にわたる知識と見識を有することも重視している。このような観点から、人文社会系科目の多様化に努め、また、総合大学として、他学部と連携した総合科目を設置しその実をあげている。

工学基礎学力を培うために、教育の大綱化を実施し、数学、物理学などの共通基礎的な教養科目を専門科目に分類し、カリキュラム編成を行ってその実をあげている。また、教養科目と専門科目とのくさび形配置を行っており、学生が早くから目的意識を持って勉学することを図るとともに、総合的観点から学べる体制を取っている。

各学科の定員数は、臨時定員枠を含め物理情報工学科以外の各学科の入学定員は80名、物理情報工学科60名になっていたが、臨時定員枠廃止後は物理情報工学科以外の各学科について75名（経過年の現在は77名）、物理情報工学科60名となっている。少人数教育の体制により近づくことが期待される。特に4年次の卒業研究においてはマンツーマンに近い状態で教育にあたり、教員と学生との密接な関係の下に、学生の人格形成の一端を担うとともに、学力醸成の最終的仕上げに大きな成果をあげているのが特徴である。また、実験科目においても1テーマに対して2名から10名程度を1組とする構成で実施することにより、学生が自ら問題を解決する姿勢を培うように努めている。

さらに、大学にとって、教育と並んで研究活動は車の両輪にも喩えられるべきものである。研究活動はそれ自体が大学の使命であると同時に研究の遂行、達成が教育水準の向上にも不可欠である。このため研究活動を奨励する目的で、1993（平成5）年より、年間の学部研究総予算の約4分の1にあたる研究費を研究実績に応じて審査の上、配分する研究予算傾斜配分制度を実施しており、研究業績の向上に大きく貢献している。また、企業からの研究費や寄付金も多くを数え、財団からの研究助成にも積極的に応募するなど研究活動の活性化に最大限の努力をしている。その結果、文部科学省の科学研究費補助金の採択率も高まる傾向にある。また、近年、学生参加型研究プロジェクトも行われるようになり、工学部の活性化に大いに資するゆえ、これらに対しても資金的援助をすべく検討を始めている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

少人数教育は、本学の建学以来の伝統的基本理念である。これを全面的に完全に実施することは理想であるが、教員数の問題や経営上の問題から、困難な面がある。しかし、その理想にできるだけ沿った体制を維持、実現する必要があると指摘されていた。

その一つとして、ティーチングアシスタント制度（TA制度）の積極的活用など、限られた予算の中でかなりの効果が期待できる方策がありそうである、とされていたが、大学院博士前期課程の学生によるTA制度は、実際に2001年度から大学全体として実施され、情報教育および実験実習科目の充実に有効な役割を果たしている。

各学科の定員数は少人数教育の観点からも適切であると考えられるが、年度により入学者数が100名を越える学科が生じることがあり、その場合には、基礎の数学の科目においてはクラスを2分し、英語科目においてはクラスを3分する対応をとり、少人数教育の維持に努めている。

入学試験制度の多様化により、近年、一部入学者の既修得範囲に差が見られ始めてきた。この問題を解消するため、1年次の物理科目および数学科目の一部において、到達度別クラス分けによる教育方法が検討され、2002年度からこれを開始した。

従来から、学生実験のためのスペースが十分でないことが指摘され、実験スペースの確保のために、6500m²規模の新棟の建設が計画されていたが、2002年2月にこの建物が実験実習棟として完成し、2002年度より使用が開始された。これは学生が安全で広いスペースの下で十分な実験実習を行うための、専ら学生のための建物で、これによって、今までより一層充実した工学教育を行うことができる施設・環境が作られた。実験実習をとおり、実際に物に触れることにより、学生が工学に一層の興味をもって学ぶことが期待できる。同時に既存の建物の耐震および改修工事が計画され（2002年度より着工）、この終了後には実験および研究スペースが確保されることになっている。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

少人数教育を行う体制はかなり堅持されていると考えられるが、工学基礎科目などにおいては一層その充実を図る必要がある。卒業研究は必修科目であり、少人数教育ならびに工学部の教育の最終仕上げとしての要をなしているが、大学院への飛び級制度との関連では必修科目であることによる不具合があり、この取り扱いが検討課題となっている。

入学試験制度の多様化による入学者の既修得範囲の差は今後も拡大すると思われ、到達度別クラス分け制度を一層充実する必要があるかもしれない。

さらに、高等学校までの指導要領の変更により、大学入学時における学力低下が懸念される一方、

大学卒業時にはこれまでと同様の学力を付けて学生を送り出すことが要請され、工学教育に困難な状況が生じつつある。これに対応するために、授業科目の整備などを行う必要がある。

また、工学は常に進歩し変わっていくものであるから、時代の要請に対応すべく各学科の内容も、常に見直し改善していくとともに、現代の科学技術の分野間相互依存性がますます深まる中、学科間の一層の連携を図る必要がある。

1.4 文学部

(1) 文学部の理念・目的とそれに伴う人材養成などの目的の適切性

[現状の説明]

成蹊大学の基本的な教育目的は、高度な理論や広汎な知識を教授するとともに、そのような理論と知識に裏付けられた豊かな批判力や柔軟な確かな判断力を身につけた、自立した人材を養成することである。これは成蹊大学のすべての学部に通ずるものであり、文学部においてもこれを基本的な理念・目的としている。とくに文学部としては、日本および諸外国の過去から現在に至る社会・文化の多様な様相を、多角的な視点や方法によって分析・研究するとともに、ますます多様化し複雑化しつつある現在の社会・文化の諸状況の中にあっても、柔軟な思考力と批判力とを備え、自己の主体性を失わず、自立した人間として行動しうる人材の育成をめざしている。

1965（昭和40）年の開設以来、文学部は「英米文学科」「日本文学科」「文化学科」の3学科体制であったが、上記の理念・目的をより適切に具現化するために、2000年度より「英米文学科」「日本文学科」「国際文化学科」「現代社会学科」の4学科体制へと改組され現在に至っている。

英米文学科

本学科はイギリス文学、アメリカ文学、英語学を研究対象として、それを広い歴史的・文化的パースペクティブの中に位置づけ、人間・文化・社会の間のダイナミックな関係として研究することを目的とする。そして、この営みの中で、豊かな英語力を身につけ、英米の文学・言語・文化を学ぶことを通して、異なる国の人間と文化を真に理解する国際時代にふさわしい人間になるよう、学生たちを育成することをめざしている。

本学科は英米文学・英語学研究の伝統を活かしながらも、社会と時代の要請に応えるよう、より体系的に教育するカリキュラムを提供する。伝統的パラダイムに基づいた、イギリス文学史、アメリカ文学史、英語史、英文法などの基本知識および作品テキスト読解力の養成を骨格にしつつも、カリキュラムを学際的に編成する中で、広汎な他の文化領域についても触れることにより、英米文学・英語学の基盤を広げることがめざしている。

また「実践的英語運用能力の養成」「国際性のある学科」などに応えるべく、より多くのネイティブスピーカー教員の採用、CALL教室の導入、TOEFL-ITPの実施などを実現している。従来の「文学講義」も「文学・文化」講義として、文化面からのアプローチが強化されるに至っている。海外から短期的に教員を招聘し、学科に新鮮な風を吹き込ませる試みも模索されている。

日本文学科

本学科は日本語と日本文学の研究を通じて、日本文化の伝統を継承しつつ、日本人の知性や感

性に基づく、未来の日本文化や日本社会そして日本人のあるべき姿とは何かを探究することを目的としている。それは国際化が進行する現今の社会情勢の中で、みずからのアイデンティティを確かに踏まえながら、日本と日本を取り巻く世界の状況を正しく認識し、その中で日本人としていかに臆することなく堂々と対処するかという人間的な能力を培うことでもある。

本学科は日本語と日本文学研究の伝統的な研究パラダイムを踏まえつつも、そこに安住することなく、学際性を考慮した総合的・系統的な教育カリキュラムを編成して、豊かな専門知識の蓄積と柔軟な思考力の涵養をめざしている。さらに、具体的な情報の収集・整理・分析を演習させることによって、自立した独創的な意見を形成する能力を育て、卒業後、社会のさまざまな分野での要請に応ずることのできる人材の養成に努めている。

国際文化学科

従来 of 文化学科と比べるといぜん広領域でありながらも、グローバリゼーションが進展する世界に対応しうる、より専門領域を明確にした学科となった。具体的には、歴史科目、人類学・比較文化科目、国際関係論科目という3つの科目領域を学科の専門領域の柱としてもうけ、過去の文化との比較、他の文化との比較、世界全体のなかでの位置づけ、という3つの視点から異文化を複眼的に理解し、今日の世界を見る確かな目と幅広い視野を身につけた人材を育成することをめざしている。そのために、学科の専門科目だけでなく、文学部他学科の専門科目も、異文化理解のための重要なステップである外国語も、それぞれ「併置専門科目」「言語専門科目」として履修できるようになっている。さらに学生は、4年間ゼミに、とくに3・4年次では同一教員が担当するゼミに所属して、ゼミのテーマに関する専門知識を身につけるとともに、卒業論文を書くことをつうじて、たんに論文テーマに関する知識を量的に増大させるだけでなく、それらの知識を成り立たせている思考方法とその知識の探索の手続きを体得し、もってグローバリゼーションに対応できる問題解決能力を身につけることができるようになっている。

現代社会学科

本学科は現代社会とそこに生きる人間を社会学とコミュニケーションの方法で研究することによって、自律的、創造的、能動的な人間を形成することを目的としている。これは人間や身近な問題を文化、歴史、社会の中に位置付け、実証科学の手法で検証し、現代社会の多元的、重層的な理解が可能な学生を育成することを目指すものである。この目的のために、1年次から少人数のゼミナールを開講し、現代社会研究の基礎、現代社会研究の方法、社会学およびコミュニケーションの基礎理論等を学び、現代社会をさまざま視座から理解できるようにカリキュラムを組んでいる。

本学科は母体である文化学科の人間、文化、社会を総合的に学ぶと言う伝統を生かしながら、現代社会の実相を正確に把握するために情報関連科目やコミュニケーション研究、メディア等の研究も学科の重点科目として設置している。これに加え、意味の社会学、文化社会学等新しい社会学を学ぶことによって、人間存在の根源的な意味を問うことのできる学生を育成し、卒業の後、多様な分野で社会に貢献できる人材の養成に努めている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回の指摘にも見られるとおり、文学部の全体的な問題点は、近年、大学に対する実学要望の潮

流と文学部の伝統的な基本理念をいかに調和させることができるかという問題にあるだろう。こうした問題点は、具体的にはカリキュラム改正の中に取り上げられている。したがって、文学部としては、2000年度から4学科体制となり、学部全体としてあげられている改善・改革の方策はおおむね具体的な成果を上げている。

英米文学科

「実践的英語運用能力の養成」「国際性のある学科」などに答えるべく、授業内容の改善が見られ、あるいは将来的なカリキュラムの検討作業が行われている。

日本文学科

古典文学、近現代文学、日本語の3分野を基本領域とし、それに学際的な領域を組み合わせる形でカリキュラムが生まれ、形の上での完成度には高いものがあると思われるが、さらに時代の変化や学生の変化に対応すべく、学科内に常設のカリキュラム検討委員会を設け、継続的に改訂を加えている。

国際文化学科

「国際文化学科」「現代社会学科」という2学科に発展的に改組されたことによって、学科の専門領域がはっきりし、より有効なカリキュラムが組めるようになった。

現代社会学科

現代社会の諸問題の解決に寄与することのできる学科の確立を目指しているが、時代の変化とニーズにこたえるべく継続的にカリキュラムを検討している。また、実証性を高めるために、2年次の現代社会研究の方法は、フィールドワーク等を中心にした内容とした。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

前回の自己評価では以下の諸点が今後の改善点として指摘された。1,各学科の学生定員の平均化。2,教養籍の教員の研究分野における専門知識の活性化。3,文化学科における広領域教育と基礎から積み上げていく専門領域との間に存する矛盾の解消。4,教育目的が達成されるようなカリキュラムの練り上げ。5,総合的には本学部の一層の活性化。これらの諸点は、従来の3学科体制が2000年度から4学科体制に改組されたことによって大きく改善されたと評価することができよう。しかし、時代は常に変化しており、文学部の果たすべき役割や、文学部に対して学生の期待するものも大きく変化している。2004年度より完全実施が予定されている Semester 制導入に向けて、さらにカリキュラムを中心とした改善に取り組むことが必要である。

時代の変化にいたずらに迎合するような改変は、結局は時代の変化にも置き去りにされてしまう結果をもたらしかねない。時代の変化に古びないものとは何か、成蹊大学文学部の理念に立ち戻り、成蹊大学文学部のこれまでの教育成果を踏まえた改善をめざすことが求められよう。必要なことは単なる制度上の組み替えや看板の掛け替えではない。そこで行われている教育の内容と質こそが問われている。それをどう保証してゆくのか。学生の勉学意欲の啓発、教員の教育者・研究者としての質の向上、事務機構のバックアップ体制、そのために何をすべきかということが、制度の組み替えや看板の掛け替え以上に重要な改善点であろう。

新2学科のうち国際文化学科は学科の専門領域はより明確になったが、同時にあらたな課題も発生している。それは主に、国際文化学科という学科名称がもたらす学科イメージと学科の実態との乖離の問題にかかわっている。つまり、語学とくに実践的英語の授業の比重が低く、現代の国際関係に関する授業が少ないという問題である。この問題は、学科カリキュラムの見直しや学科の性格に合致した教員補充などによって部分的には解決することは可能だが、実践的英語の充実にしる、国際関係科目の充実にしる、根本的な解決には他学科や他学部の協力も必要であろう。グローバル化の進展は1学科だけの対応ではすまない問題を提起しており、全学的な取り組みが必要な段階にきているといえよう。

また、現代社会学科では、文化学科の伝統であった広領域の学習を今後も生かしながら、現代社会学科の専門性を強化し、学科の科目を検討することが必要である。現代社会学科はまだ卒業生は出していないが、学生が、社会学やコミュニケーションの知識を生かした就職にどの程度つけるか、また大学院進学等の状況を正確に把握し、改組転換の実を検討することが課題となる。また、学生のニーズへの対応については必ずしも十分でなかったため、学生のニーズにこたえる学科を目指すことも今後の課題である。

1.5 法学部

(1) 法学部の理念・目的とそれに伴う人材養成などの目的の適切性

[現状の説明]

法学部は、法および政治に関する学問を中心に教育することを目的とする学部であって、法律学科と政治学科との2学科からなる。

法とは、社会、国家および国際社会の組織を定め、これらの組織を通じて行われる諸活動を規制するとともに、紛争解決の基準を明らかにすることによって、公共の秩序を維持し、個人の権利を保障しようとするものである。他方、政治は、様々な差異や利害の対立をもつ人間や国家の平和的共存のための制度や仕組みを決定し、これを実施するものであって、法を生み出し、法を実現する究極的な原動力となるものにほかならない。

法学部教育の理念は、このように密接に関連する法および政治に関する専門的な知識を与えるとともに、それを通じて、社会科学的な思考力と合理的な判断力とをもち、複雑で変容の激しい現代世界に柔軟に対応できる国際感覚豊かな人材を育成することにある。こうした理念を実現すべく、法学部では、人間や歴史や文化に関する基礎的な教養・幅広い語学力を専門分野の学習に結びつけるためのカリキュラム上のきめ細かな工夫がなされ、教員と学生との人格的な接触を図るためにゼミナール形式の授業が全学年にわたって開設され、多様な文化との接触の機会を増やすために外国人教員や留学生の積極的な受入れが行われている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

本学部の教育システムは、法律学科、政治学科ともにきわめてオーソドックスに構成されているとあってよい。学部開設以来、質の高い研究者の確保に努め、法律学、政治学ともに伝統的な学問体系に則したカリキュラムをとってきたからである。しかし、オーソドックスな教育システムは、時として、時代の変化とともに現れてくる新しい学問的課題への対応を遅らせる危険性をもつ。ま

た、スタッフの採用における手堅さも、反面において、スタッフの構成を、同一大学の出身者や、伝統的なスタイルの研究者に偏らせる欠点に通じる可能性がある。したがって、本学部の場合、オーソドックスな教育システムと人材の確保とに努めながら、同時に、生命倫理と法、環境論、女性学、多文化主義といった新しい学問領域をカリキュラムに採り入れ、また、そうした学問に取り組む意欲的な研究者を積極的に採用することが求められている。この点では2001年度新カリキュラムに若干の改善が見られ、スタッフに情報機器を駆使できる研究者、本学部に欠けていた分野の研究者を迎えるなどの方策が採られた。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

今回は指摘されなかったが、最近顕著な現象は、社会的にも注目されている学生の学力低下であり、オーソドックスな教育システムがこの点でも通用しなくなっているのではないかと思われる。学力低下は知識不足のみならず、本を読めない点、自己の考えをまとめられない点、議論できない点などに現れているが、他方、学生の間では専門・資格志向が強まっており、またコンピュータリテラシーの能力は向上している。大学教育がリベラル・アーツを提供するものか、専門的知識・能力を修得させるものか、あらためて理念・目的自体が問われている。法学部に則して言えば、専門教育は法科大学院、行政大学院等に委ねてリベラル・アーツ中心にするか、専門的知識を備えたジェネラリストを養成する従来のある方を継承するか、十分に検討し、とりあえずは2004年4月法科大学院設立に伴う新法学部の教育システム、カリキュラムを準備していく。

1.6 工学研究科

(1) 工学研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成などの目的の適切性

[現状の説明]

大学院工学研究科は、個性の尊重と人格の陶冶に加え、自主性と独創性の尊重を理念として本学の最初の大学院として設置された。深い専門知識の涵養と研究開発能力を育てることを目的として、電気工学、工業化学、機械工学専攻の修士課程が1966(昭和41)年に、さらに各専攻分野での独立した研究能力を持つ研究者を育てることを目的として博士課程が1968(昭和43)年に創設された。その後さらに、1972(昭和47)年に情報処理専攻の修士課程、1974(昭和49)年に同博士課程が、1993(平成5)年に計測数理工学専攻の修士課程、1997(平成9)年に同博士後期課程が設立された。その後名称変更があり、現在では、電気電子工学、応用化学、機械工学、情報処理、物理情報工学の5専攻の全てが博士前期課程、博士後期課程を持つに至っている。この間、教育、研究に多くの実績をあげてきたが、2002年5月現在に至るまで博士前期(修士)課程修了者1219名(246名)、博士後期(博士)課程修了者34名(7名)、論文博士39名(9名)(括弧内は1998~2001年度計)を送り出し、これら修了生の多くは企業の基礎開発や研究部門もしくは大学などで活躍している。大学における研究水準は大学のステータスの指標としてもっとも重視されるものであるが、大学院の充実は、大学における研究活力の高度化に不可欠である。工学部における研究活動の多くが、大学院生の教育、指導を仲立ちにして行われており、工学系の大学院に対する、期待、需要は今後ますます大きくなると予想される。

さらに、社会人のリフレッシュ教育や生涯教育における大学院の存在意義も強調されるべきもの

であり、本研究科においてもこの社会的要請に応えることを目的として、勉学、研究の機会を広く提供する方向で開放策を推進している。その一環として社会人も積極的に受け入れることとし、社会人入試も制度化されていて、博士後期課程において実績を積んでいる。

また、1998年度から特に成績優秀なものに対して、学部3年次からの大学院入試受験を認める飛び級入試制度も発足し、実績を積んでいる。

工学研究科各専攻の博士前期課程、後期課程において、修士論文、博士論文は研究科の教育の完成にとって最も重要視され、指導教員による重点的な指導が行われているが、この結果、研究能力、開発能力に磨きかけられる。こうした指導教育の成果として、大学院学生による学会における口頭発表・国際誌を含めた論文の出版などの多くの実績が得られている。本学には、大学院生の国内外における発表に対して旅費補助制度があり研究発表を活発に行うことを促しているが、工学研究科の学生は特に多く利用している。

工学部における研究面での充実には、今後も大学院のさらなる充実と高度化がもっとも重要な課題と考えており、その一環として研究のパフォーマンスが高まるように高額で最新の研究設備を文部科学省などの私学助成を利用して導入するなどの方策を講じている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

工学系大学院に対する社会からの要請の高まりと、本学における種々の努力の結果、多くの学部学生が大学院博士前期課程に進学するようになり、1995年度に工業化学専攻、機械工学専攻の2専攻については、定員を倍増した。現在では、博士前期課程については入学者数は定員をやや上回る程度確保されている。しかし現実には大学院進学希望者が経済的理由でやむを得ず進学を断念している事例も多いので、より多くの優秀な学生の大学院進学を可能とするためには、経済的基盤を保証する奨学金制度の充実が望まれる、と指摘されていた。この改善として、本学学部卒業生が大学院博士前期課程に入学する場合に対する今までの入学半額免除制度を入学全額免除制度に改め、明2003年度から実施することになった。また、奨学金制度も、明2003年度から、博士前期課程の成績優秀者に対する制度から、博士前期課程2年次在籍者全員に支給する制度に改め、一層充実されることになっている。

博士前期課程在籍者が充実してきた一方、博士後期課程の学生数は、依然として定員を下回る状態が続いており、博士後期課程の学生数の充実を図ることは今後の大きな課題である、と指摘されていたが、これまでの奨学金の充実にもかかわらず、現状では依然として学生数は少ない状況である。

TA制度は、経済的な補助になる一方、TA活動を通じて自らも学ぶとともに、大学との一体感の醸成にも役立つので、この制度のより一層の充実と積極的利用が望まれる、と指摘されていたが、2001年度から博士前期課程の学生にもこの制度を適用する体制ができ、十分効果を上げている。

社会人などが大学院で勉学する可能性を広げるために、修士論文に代わる科目として「特定課題研究」を設けたが、まだ適用者がなく、この制度の活用が望まれる、と指摘されていたが、残念ながらその後も適用者が出ていない。

工学部は開設以来、建物、スペースの目立った増設がなく、用途変更など苦肉の策で実験研究用スペースを確保してきたが不十分であり、狭隘な状況の改善のために学生実験棟の新設が具体化しつつある、とあったが、大学14号館として実験実習棟が竣工し、2002年度からその利用が始まった。この建物には学部学生のための大規模実験実習室の他に、大学院講義用の教室が確保されている。

一方、この建物が完成したため、旧来の建物（11号館，12号館，13号館）に余裕が生じ、改修耐震工事の後、研究室の再配置により、大学院生のための実験室も広く取れることになっていて、教育、研究の効率化、高度化が期待されているところである。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

博士前期課程については入学者数は定員をやや上回る程度確保されているが、博士後期課程については入学者数は依然として少なく、大学院の充実は、大学における研究活力の高度化に不可欠であるゆえ、博士前期課程、後期課程ともさらに多くの大学院生を受け入れる体制を作ることが必要である。そのためには、大学院生の納付金のさらなる軽減や奨学金制度の充実を図り、経済的負担を軽減する必要がある。それとともに、工学研究科における研究の活性化を図ることが重要であり、その方策がとられるべきである。教員が研究および研究指導に専念できる体制を作ることが必要であり、行政業務や雑務の軽減が望まれる。また、研究環境の充実を図る必要もあり、そのために科学研究費を始め、各種の補助金に対して積極的に応募し、利用していくべきであり、応募を促す体制を作る必要がある。

産学共同研究や学内における研究協調についてもその促進が望まれるが、そのためには旧来の建物に生じるスペースを確保するとともに、産学共同研究の受け入れ体制を構築する必要がある。

外国人学生の受け入れを推進する必要は従来から言われているが、学費の問題が一方にあり、進展していない。今後も種々の方策を探り、受け入れを促進する必要がある。

1.7 経済学研究科

(1) 経済学研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成などの目的の適切性

[現状の説明]

経済学研究科は、大学院設置基準第3条・第4条の趣旨に従い、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うのに必要なトレーニングを行うこと、またはその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の能力を養うことを設立以来の基本理念としている。この趣旨を尊重しつつ時代の趨勢に応じた教育を実施し、研究者、高度の専門知識を要する職業人を育成すべく努力を重ねている。これを実現すべく、現代的な経済学の基礎的な素養とその応用を身につけさせることが本研究科の重要な理念といえる。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

本研究科の基本理念は、学校教育法⁶⁵条の趣旨にも合致し、基本的に適切なものと考えられる。人材養成の成果の面をみると、博士前期課程修了者は、研究者を目指すもののほか、経済系調査機関・教育界・租税実務などに進んでおり、本研究科の基本理念が目指すものとおおむね合致した成果をあげている。

ただし、改善に向けたいくつかの試みも行われている。「教育研究上の組織の適切性・妥当性」で指摘するように、博士前期課程入学者の数を増やすべく努力を重ねてはいるものの、定員6名を充足できない状況が続いている。本研究科が、基本理念としての研究者養成に重点を置いてきたことが原因のひとつと考えられる。そこで、本研究科では、経済学部改革に並行するかたちで、もう

ひとつの基本理念である高度職業人の育成に重点を移した「総合エコノミストコース」を2003（平成15）年度からスタートさせる。

博士後期課程については、博士前期課程の修了者が博士後期課程に入学する例は依然として少ない状況にある。それは、少子化・高齢化傾向の中で、本格的な研究者にとっての後期課程終了後の進路の展望が見えにくいことに帰因していると考えられる。2003（平成15）年度から始まる新カリキュラムでは、従来の基本理念を継承すべく「研究者養成コース」を設けているが、そのコースの前期課程修了者だけでなく、「総合エコノミストコース」修了者や社会人にも門戸を広げ、コースの拡充に努める。高齢化傾向の中で、高齢者の研究志向に伝えるかたちで、2002（平成14）年度1名の社会人（定年退職後の研究志望者）を博士後期課程に受け入れた。高齢化社会の生涯教育の一助となることを期待している。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

博士前期課程の教育に関しては、経済学の発展に則した現代的な教育水準を維持し、「教育研究上の組織の適切性・妥当性」に述べる基礎教育の重視という視点を今後とも確保していく必要があることはいうまでもない。とくに、情報処理能力の向上と国際感覚の養成が極めて重要であることに鑑み、情報処理教育と英語教育を充実させることが重要と考える。これは、2003（平成15）年度からスタートする高度職業人の育成のための「総合エコノミストコース」が目指す方向と合致するものであり、経済学部的人的資源の有効な活用により、より幅広い情報処理教育と英語教育が実現されるよう力を注ぎたい。

博士後期課程の教育に関しては、上述の理由から早急な解決は難しく、前期課程の充実によって在籍学生数を増加させることがまずもって重要である。それと同時に、社会人にも門戸を広げることにより、博士後期課程は生涯教育の一環として社会の要請に応えていくことが期待される。

1.8 法学政治学研究科

(1) 法学政治学研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成などの目的の適切性

[現状の説明]

大学院法学政治学研究科は、博士前期、博士後期の2課程からなり、そのいずれにも、法律学専攻と政治学専攻とが設けられている。

本研究科は、大別して2つの目的をもつ。1つは、法および政治に関する高度な専門的知識を確実に継承するとともに、それを更に発展させる能力を備えた研究者を養成することである。これは学問を創造する場としての大学院が担うべき当然の責務であって、その責務を果たすために、本研究科では、多様な大学から積極的に大学院学生を受け入れた上で、それぞれの学生に対して、指導教授が文献・資料の読み方から論文の作成の仕方に至るきめ細かな指導を行っている。また、教員全員が集団で指導に当たる研究会の開催、学生の研究成果を世に問う紀要の発行も積極的に行われている。その場合、研究テーマの選択やテーマへの接近視角の設定は学生の自由に委ねられており、その意味で、厳密な学問的訓練と研究への自発性との両立が目指されている点に、本研究科の大きな特徴があるといえる。

本研究科のもう1つの目的は、法や政治に関する高度な専門的知識を実務的に生かすことができ

る職業人を育成することである。これは、高い専門的知識が必要とされる職業、たとえば、国際公務員、外交官、ジャーナリスト、弁護士、弁理士、教師などを目指す学生の志望に応えることを意図したものであって、学生の職業選択の幅を広げるためにも、また、高度な専門的知識への要求がいよいよ強まる現代社会の実情に対応するためにも、本研究科が今後特に重視しようとしている目的にほかならない。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

本研究科は、第1の目的である研究者の養成については、これまでに、目に見える成果を確実にあげてきた。他方、本研究科の第2の目的である高度な専門的知識をもった職業人の養成は、まだまだ不十分であるといわなければならない。確かに、本研究科を経て、ジャーナリスト、公務員、教員などになる修了生の数は年々増加してきてはいるが、なお少数である。今回は、情報化と国際化とが進む現代世界に生きる職業人に不可欠な知識に対応するカリキュラムを整備して、多様な進路希望をもつ学生の受入れ体制を強化すること、また、研究科のスタッフと学生定員との大幅な増加を図った上で、大学院の中に、社会人の再教育のためのコースや、職業人を養成するための専修コースを新設するといった改革案を検討することが指摘された。しかし、この3年間改善策に着手できず、学生数も減少傾向にある中で、法科大学院問題が浮上し、いわば外から改革を迫られるようになった。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

我々は法科大学院設立に向けて準備を進めるが、それは狭義の法曹（判事、検事、弁護士）のみならず、企業法務要員、弁理士、国家公務員を含む広義の法スペシャリストを養成するものと位置付けている。法科大学院の設立と維持には現スタッフの多数が関わるので、既存の研究者養成コースとしての法律学専攻博士後期課程は事実上存続できない。他方、政治学専攻の研究者養成は維持し、その充実に努める。

1.9 文学研究科

(1) 文学研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成などの目的の適切性

[現状の説明]

本研究科の教育理念・目的は、学部のそれを引き継ぐとともに、より高度の次元での具現化をめざしている。本研究科には英米文学科を基礎とする英米文学専攻、日本文学科を基礎とする日本文学専攻、国際文化学科と現代社会学科を基礎とする社会文化論専攻の3専攻があり、それぞれ博士前期課程（修士課程）と博士後期課程とが設置されている。大学院学生の定員は、各専攻とも博士前期課程（修士課程）8名、博士後期課程4名となっている。博士号取得者は1997年度の1名にとどまっているが、2002年には修士論文提出要領および博士論文提出要領を整備して、さらに多くの博士号取得者が出るよう体制を整えている。

英米文学専攻

本専攻においては、1998年4月に博士後期課程が設置され、それに伴い、従来の修士課程は博

士前期課程に改められた。本専攻はイギリス文学，アメリカ文学，英語学を研究対象とし，カリキュラムは学部のそれを基礎として，それをより専門的に精緻化した。文学研究においては，個々の作品を，テキストの精読を根幹としながら，イギリス，アメリカの文化的，歴史的な文脈において総合的に理解する能力を獲得できるように編成されている。イギリス文学研究の場合は，詩，戯曲，小説およびその他の散文という3つのジャンル別区分，アメリカ文学研究の場合は，文化的表象と政治的ダイナミズムの2つの観点による区分を設け，どちらの場合も文学理論を統合的原理として位置づけている。英語学の場合は，理論言語学と英語史のほかに，最近の英語学・言語学における研究の多様化を踏まえた応用的研究を加え，統合された研究をめざすように編成されている。

日本文学専攻

基本的には日本文学科と同じ理念・目的に拠っているが，日本文学と日本語に関してさらに高度な専門知識ならびに研究方法の修得をめざし，同時にその過程で，個別テーマの研究を推し進め，学問・文化一般の発展に寄与することを目的としている。学部と同じく，日本文学における各時代を網羅し，日本語学とのバランスも十分に考慮して，院生に偏りのない研究環境を提供している。入学試験も秋・春の2回実施しており，他大学からの入学者も恒常化している。また，院生の研究意欲を刺激し，研究成果を発表する場として，年一度の日本文学科研究奨励賞（榊賞）募集や，毎年夏の日本文学専攻研究集会などが定着している。

社会文化論専攻

本専攻では，広域的，学際的，総合的学習の継続とその基礎にたった専門領域の深化が重視されており，教員の研究領域も，近・現代の社会，歴史，文化など，多岐にわたっている。このような多様な教員の研究領域とそれともなう広領域にわたる授業参加の義務は，広い視野と素養をもった人材の育成につながる半面，専門領域の研究がそのために遅滞したり，大学院生の専門領域に合致する教員が配置されないといった場合もある。この問題点を改善するひとつの手だとして，とくに社会学系の分野においては他大学との単位互換制を積極的に導入し，それなりの成果をあげている。また，生涯教育への関心の増大や大学院大学の設置など，大学院をとりまく環境が変化するなかで，さまざまな改革が模索されている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回の指摘では，教育目標の達成に関する問題が指摘された。すなわち指導体制，教員の負担，大学院生の研究姿勢，大学院独自の施設・設備，修了者の進路の確保などである。こうした問題はいまなお問題点として残されているが，研究科全体としては，学園側の財政的支出の保証があって始めて改善に取り組める点が多く，その保証が十分でない現時点では，必ずしも改善が進んでいるとは言い難い。

英米文学専攻

半期，一年を任期とする外国人教員による集中講義の導入をめざすほか，海外からの研究者による講演や，教員間の研究協力を推し進めている。

日本文学専攻

専攻主任と学科主任を分離させることによって、学科とは異なる専攻独自の問題点を取り上げ、解決して行くべきだと考えているが、主任分離の問題は制度的な問題でもあり、専攻独自の判断では進められない問題になっている。

社会文化論専攻

特に社会学系の分野において、積極的に他大学との単位互換性を導入し、その成果を上げている。社会人入学にも力を入れている。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

入学定員に比して、必ずしも十分な数の受験生や入学者が確保されておらず、一部には、院生の学力レベルや研究意欲の低下などの現象が見られる。こうした問題を解決してゆくためには、本研究科に入学すればどのような研究が可能で、そのためには実質的に(名目的にではなく)どのような指導体制が取られているのか、そして本研究科修了後には、どのような進路が現実的にはありうるのか(一般的な可能性ではなく)などを、できるだけ具体的に示すことが求められる。そのためには以下のような諸点が検討課題となろう。

- (1) 院生の学力を引き上げるためのカリキュラムの改善。講義科目と演習科目、必修科目と選択科目のバランスなどが考慮されるべきである。
- (2) 修士修了要件の複線化。修士修了で職業人をめざす院生と、博士後期課程に進学して研究職をめざす院生とは、修士修了要件を別建てにすることが考えられる。
- (3) とくに修士修了者に対して、中学や高校の教職だけでなく、他の公務員や民間企業など就職可能な職種を開拓し、その情報を院生に提供するなど、就職へ向けての支援体制を強化する必要がある。
- (4) 社会人入学の推進、教員経験者を対象とした専修免許取得のためのコースの設置など、入学者の窓口を拡大することが求められる。
- (5) 大学院のカリキュラムを充実し、大学院独自の問題を検討・処理するため、以下の3点の実現が検討されるべきであろう。
 - 1 大学院に所属する大学院教授の配置。
 - 2 専攻主任と学科主任との制度上の分離。
 - 3 大学院事務室の開設。

また、社会文化論専攻科では、多岐にわたる教員の研究領域にともなう問題点を改善するために、社会学系の分野において他大学との単位互換制を積極的に導入し、それなりの成果をあげているが、今後はその範囲の拡大が考慮されるべきである。また、修士論文のいっそうの質的向上をはかるために、複数の教員による論文指導ゼミのようなものが考えられてよい。さらに、大学院大学の設置による大学院の二極化の傾向や生涯教育への関心の増大を考えれば、大学院を研究者養成のための組織としてのみ位置づけるだけでなく、より社会や市民にひらかれたものにしていく方策も検討されるべきである。

これらの諸課題の一部は、現在、大学院の改革検討委員会でも検討中であるが、大学院担当教員の個々の努力だけで解決できるものではない。学園による財政的な保証が実現のための必須条件となろう。

1.10 経営学研究科

(1) 経営学研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成などの目的の適切性

[現状の説明]

経営学研究科修士課程（1972年）、博士課程（1973年）が開設されてからほぼ30年を迎えている。この間経営学研究科は、学部における経営学および会計学の基礎的知識やある程度の応用力の上に、より高度の専門化した体系的知識を修得し、将来研究者を目指すための問題発見能力と自己解決能力を指導教授の下で身につける、ないしは専門職業人（公認会計士、税理士など）として活動する実践能力を育成する場として活動してきている。つまり研究者育成と専門職業人育成という2つの理念、目的を同時に含みながら活動してきている。近年博士前期課程では、専門職業人の育成と将来自国で専門知識を活かすために学習する外国人留学生が多く、後期課程では研究者育成に重点を置く傾向がある。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回の報告書では、社会人が高度職業人を目指したり、生涯教育の一環として再び教育の場を訪れることが増加傾向にあることから、このニーズに対して改善の方向が必要とされた。

これに対しては、2001（平成13）年度から社会人を対象とした1年生コースを設置した。コース名はファイナンスコースで、32単位以上を修得し、社会人の実務経験を生かせる特定課題研究による成果の審査により評価し、学位を授与する。2001（平成13）年度に1人の卒業生をだし、2002年度も在籍者がいる。

また大学院志願者数の増大傾向を受けて、2000（平成12）年度から博士前期課程の入学定員を6人から10人に変更している。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

今までの理念・目的の実現に向け、さらに一層多くの人材の養成に心がける。特に近年の産業・技術の進展は、新たな知識・理論の必要性を高めており、学部レベルの教育に加え、さらに高度な専門職業能力を大学院教育に求める学生が増加してきている。このため従来のカリキュラムに変更を加え、2003年度からは国際化、情報化にスピーディに対応できる能力をそなえた人材を育成するため総合ビジネスコースを設置する。このコース実施にあたっては、経済学研究科とも協力し、教育内容の充実に努める。

2. 教育研究上の組織

2.1 大学・大学院の現状

大学の教育理念，教育目標の実現に向けた教育活動は，活発で充実した研究活動に支えられている。

本学の教育研究上の基本組織は，経済学部（2学科），工学部（5学科），文学部（4学科。ただし学生募集を停止した文化学科を除く。），法学部（2学科）の4学部と，工学研究科（5専攻），経済学研究科（1専攻），法学政治学研究科（2専攻），文学研究科（3専攻），経営学研究科（1専攻）の5研究科で構成されている。

5研究科のすべての専攻には博士課程が設置され，学部，博士前期課程，博士後期課程をとおした万全な教育研究体制が整えられている。

また，4学部のうち，経済学部，文学部，法学部には，学術の研究およびその普及を目的とした学部独自の学会が設置され，当該学部に所属する教授・助教授・講師などを会員として，研究会・講演会の開催，学会誌の発行などの研究活動が行われている。

その他，附属機関として，図書館，情報処理センター（2002年10月1日より学園情報センターに統合された），アジア太平洋研究センター，国際交流センターが設置され，教育研究の一翼を担っている。

以上の学部，研究科，附属機関のすべては武蔵野市吉祥寺の単一キャンパス内に位置し，教育研究上の交流が活発に行われている。

この様なすべての教育研究機関が都心に近い同一のキャンパスに集約されている好環境は，他大学に例をみないものである。

なお，学部，研究科の概要は，表2.1の通りである。

[学 部] 表2.1 学部・研究科の概要 2002年5月1日現在

学部	学 科	開設年度	入学定員	収容定員	在籍者数	学 位	備 考
経済学部	経済学科	1968 (昭和43)	266	1,112	1,360	学 士 (経済学)	臨時的定員の延長(1999～2004) 290名 250名
	経営学科	1968 (昭和43)	191	782	919	学 士 (経営学)	臨時的定員の延長(1999～2004) 200名 185名
	小 計		457	1,894	2,279		
工学部	機械工学科	1962 (昭和37)	77	314	373	学 士 (工 学)	臨時的定員の延長(1999～2004) 80名 75名
	電気電子工学科	1962 (昭和37)	77	314	404	学 士 (工 学)	臨時的定員の延長(1999～2004) 80名 75名
	応用化学科	1962 (昭和37)	77	314	364	学 士 (工 学)	2001年4月1日,工業化学科を 応用化学科に名称変更 臨時的定員の延長(1999～2004) 80名 75名
	経営・情報工学科	1962 (昭和37)	77	314	394	学 士 (工 学)	2001年4月1日,経営工学科を 経営・情報工学科に名称変更。 臨時的定員の延長(1999～2004) 80名 75名
	物理情報工学科	1989 (平成元)	60	240	315	学 士 (工 学)	2001年4月1日,計測数理工学 科を物理情報工学科に名称変更。
	小 計		368	1,496	1,850		
文学部	英米文学科	1965 (昭和40)	123	538	621	学 士 (文 学)	臨時的定員の延長(1999～2004) 166名 160名 2000年4月1日,恒常化定員40 名を国際文化学科及び現代社会 学科へ振替(恒常定員120名)
	日本文学科	1965 (昭和40)	89	377	442	学 士 (文 学)	臨時的定員の延長(1999～2004) 100名 83名
	文化学科	1965 (昭和40)	募集停止	180	271	学 士 (文 学)	2000年度より募集停止
	国際文化学科	2000 (平成12)	104	318	390	学 士 (文 学)	英米文学科の振替定員と文化学 科の定員により開設。 恒常的定員の延長(2000～2004) 110名 100名
	現代社会学科	2000 (平成12)	104	318	392	学 士 (文 学)	英米文学科の振替定員と文化学 科の定員により開設。 臨時的定員の延長(2000～2004) 110名 100名
	小 計		420	1,731	2,116		
法学部	法律学科	1968 (昭和43)	262	1,084	1,428	学 士 (法 学)	臨時的定員の延長(1999～2004) 280名 250名
	政治学科	1968 (昭和43)	148	616	768	学 士 (政治学)	臨時的定員の延長(1999～2004) 160名 140名
	小 計		410	1,700	2,196		
学 部 合 計			1,655	6,821	8,441		

Ⅱ . 大学・学部等の現状とその評価

[研究科]

2002年5月1日現在

研究科	課 程	専 攻	開 設 年 度	入学定員	収容定員	在籍者数	学 位	備 考
工 学 研 究 科	博士前期課程	電気電子工学専攻	1966(昭和41)	8	16	27	修士(工学)	2001年4月1日,工業化学専攻を応用化学専攻に,計測数理工学専攻を物理情報工学専攻に名称変更。
		応用化学専攻	1966(昭和41)	16	32	32	修士(工学)	
		機械工学専攻	1966(昭和41)	16	32	24	修士(工学)	
		情報処理専攻	1972(昭和47)	8	16	22	修士(工学)	
		物理情報工学専攻	1993(平成5)	8	16	17	修士(工学)	
		小 計		56	112	122		
	博士後期課程	電気電子工学専攻	1968(昭和43)	4	12	1	博士(工学)	
		応用化学専攻	1968(昭和43)	4	12	4	博士(工学)	
		機械工学専攻	1968(昭和43)	4	12	0	博士(工学)	
		情報処理専攻	1974(昭和49)	4	12	1	博士(工学)	
		物理情報工学専攻	1997(平成9)	2	6	2	博士(工学)	
小 計			18	54	8			
経 済 学 研 究 科	博士前期課程	経済学専攻	1970(昭和45)	6	12	7	修士(経済学)	
	博士後期課程	経済学専攻	1972(昭和47)	3	9	2	博士(経済学)	
法 学 政 治 学 研 究 科	博士前期課程	法学専攻	1970(昭和45)	8	16	10	修士(法学)	
		政治学専攻	1972(昭和47)	4	8	2	修士(政治学)	
		小 計		12	24	12		
	博士後期課程	法学専攻	1972(昭和47)	4	12	6	博士(法学)	
		政治学専攻	1973(昭和48)	2	6	9	博士(政治学)	
		小 計		6	18	15		
文 学 研 究 科	博士前期課程	英米文学専攻	1971(昭和46)	8	16	3	修士(文学)	
		日本文学専攻	1971(昭和46)	8	16	10	修士(文学)	
		社会文化論専攻	1972(昭和47)	8	16	6	修士(学術)	
		小 計		24	48	19		
	博士後期課程	英米文学専攻	1998(平成10)	4	12	9	博士(文学)	
		日本文学専攻	1991(平成3)	4	12	8	博士(文学)	
		社会文化論専攻	1991(平成3)	4	12	7	博士(学術)	
		小 計		12	36	24		
経 営 学 研 究 科	博士前期課程	経営学専攻	1972(昭和47)	10	20	19	修士(経営学)	2000年4月1日,博士前期課程の収容定員増6名 10名
	博士後期課程	経営学専攻	1973(昭和48)	3	9	4	博士(経営学)	
研 究 科 全 体	博士前期課程			108	216	179		
	博士後期課程			42	126	53		
	計			150	342	232		

2.2 経済学部

(1) 経済学部の教育研究上の組織の適切性，妥当性

[現状の説明]

経済学部は経済学科と経営学科の2学科編成である。専門担当の教員はいずれかの学科に所属し、同時に各学科を基礎とする経済学研究科ないし経営学研究科の大学院担当の教員となっている。その他に、学部にも所属する、語学、体育、および一般教養科目の担当者は兼担として、他学部の科目も担当している。その他に情報教育助手（大学情報処理センター出向）、教育研究補助助手、および嘱託助手がそれぞれ1名づつ学部にも所属している。学部生は入学当初から経済・経営学科のいずれかに所属する。

専門担当教員は各学科の専門科目を中心として担当し、教養担当教員は学科横断的に、教養科目、情報・数理科目を担当している。国際社会コースは学科横断的に開設されている。さらに他学部と共通開講している科目として総合科目がある。また、学生にとっては、他学部の専門科目は各学科の専門科目として履修が16単位まで認められている。他学科（他学部を含む）科目の履修は24単位まで認められている。国際社会コースの科目および専門科目の担当者として毎年半期間外国人特別教員を招聘している。

教員構成の面では、語学、体育、一般教養、専門のバランスが保たれ、専門の担当者も理論、実証、歴史的研究の分野の研究者が配置され、教育内容に即して、十分な配慮がなされている。

コンピュータを利用した情報処理教育は主に全学的な成蹊大学情報処理センターの施設（視聴覚設備を含む）で所員（助手）の支援のもとに学部教員および非常勤講師により行われている。海外留学については全学的な国際交流センターを通じて協定留学、認定留学、短期語学研修が行われている。図書館も全学的設備であるが、図書予算は全学共通予算以外の部分は各学部別に配分され、そのなかで、学生用の予算措置も講じられている。

学部内の教育上の諸問題は経済・経営・教養合同で開かれる教授会で、また教授会で承認された各種委員会が必要に応じて企画・調整される（カリキュラム検討委員会など）。学生の就学上の問題（履修、留学、進学、成績不振）および精神的な悩みなどの相談に応じ、必要に応じて指導を行うために、教務委員や学生部委員などを中心としてAAB（Academic Advisory Board）が組織されている。

学年暦や海外留学制度、試験における不正防止制度などの教務事項はおおむね全学的に決定される。クラブ活動や大学祭・運動会などについても同様である。また、学部間だけでなく、大学間の交流もなされている。四大学運動競技大会（成蹊、学習院、成城、武蔵）などはこの一例である。

体育施設の面では戦前からの伝統もあり、本学は有利である。学内陸上競技大会を可能とする400mグラウンドや、また他大学には比較的少数の例しかない、学内競漕大会を可能とする埼玉県戸田のポート施設などにその例がみられる。

全学的な研究機関としては成蹊大学アジア太平洋研究センターがあり、学内教員および他大学教員との共同研究の助成を行っている。また、別途に、学術研究助成検討委員会が組織され、一般的なテーマについての共同研究および個人研究の助成を行っている。学部内では学部所属の全教員により経済学部学会が組織され、年2回の学部論集の発行、学生向け講演会、教員向け研究会・セミナーを開いている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回の報告書では「金融やメーカーなどの実務経験に富み、制度的事情にも詳しい教員が、現在のところ欠けている」との指摘があったが、2002（平成14）年度には野村証券による人材派遣の寄附講座が実施され、実務経験のある講師によって資産運用と証券投資に関する実践的な講座が提供された。この講座はしばらく継続される予定である。また、前回の報告書では大衆化した大学は「学生のスクリーニング機能を果たしているだけで」、「勉学意欲のない多数学生と、専門分野の中には研究レベルと教育レベルが乖離し教員側でも意欲をなくしつつあるという事情も加わって、その教育が空洞化している。」との厳しい一般的な教育論が展開された。情報化、国際化が進展する中で、大学における教育内容も社会的な要請の変化に対応して、相応の変化をしている。確かに、古き良き時代の「象牙の塔」の中で、少数のエリートのための学問の懊悩を極める専門教育的な要素は希薄化してはいる。しかし、日本の厳しい社会情勢の中で、学生は大学での学習活動を重視しており、成蹊大学経済学部の学生の学習意欲は極めて高い。また、教員は学生の現代的な問題意識を共有し、その勉学意欲に答えるべく、十分な準備と質の高い教育を提供している。学生の授業評価によると、経済学部における学習に対する評価はおおむね良好である。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

経済学部の教育研究の組織はおおむね適切、妥当と判断されよう。各教員ならびに学生の個性と自主性は尊重され、のびのびとした教育研究環境が実現しているといえる。

2004（平成16）年度からの学科統合にあたって、5つの各コース科目の担当者をバランス良く配置する必要があり、現在、新規採用にあたっては新たな教育内容に即した採用人事を進行させている。また、学科統合後は、大学設置基準のいわゆる大綱化の精神に則り、従来的一般教養と専門の科目のしきりはなくなるため、教員の配置も、全学的な調整も踏まえて、再考が必要となっている。

上のような大きな制度変革は教員により自発的に行われており、そのため、教員のアドホックな改革のための行政的な作業量が膨大となっており、本来教育と研究に向けられるべきエネルギーが制度改革のために費消されている。大学の事務部門のスタッフがこのような改革作業の一端を担えるような質を備えたレベルに向上することが望まれる。

2.3 工学部

(1) 工学部の教育研究上の組織の適切性、妥当性

[現状の説明]

工学部は現在、機械工学科、電気電子工学科、応用化学科、経営・情報工学科、物理情報工学科および教養担当部門とから構成されている。各学科の教員構成は、機械工学科、電気電子工学科、応用化学科、経営・情報工学科が教授、助教授、講師を合わせた定員が各9名、物理情報工学科は8名である。教養担当教員は、自然科学系教員が5名と語学および保健体育担当教員が各1名である。臨時定員増の廃止に伴い、工学部においては2002年4月をもって教員1名の減少となった。また、各学科に助手が5名から6名配置されており（応用化学科では助手3名、嘱託助手4名）、実験科目・卒業研究の安全な実施と研究推進など様々な業務において、大いに貢献している。

文部科学省の設置基準大綱化の方針を反映して、教養課程の数学や物理学、化学などの基礎科目

については、単なる教養としての授業から専門科目の基礎という位置づけに変わり、専門科目との継続性を重視するように改められ、専門科目に配当されているが、引き続き教養担当教員によって教育がなされている。語学教育については、国際共通語としての英語教育、特に技術英語や英会話など役立つ語学教育について、外国人教員など多数の要員を確保し、その充実に努力しているところであるが、工学部所属の専任英語担当教員は1名のみで、多くの非常勤講師に依存している。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

機械工学科、電気電子工学科、応用化学科、経営・情報工学科の講師以上の教員定員は9名であるが、物理情報工学科の定員は8名であるため、定員の欠員補充が適わない場合学科構成上の問題がでる危険がある。また、臨時定員増終了後に講師以上の教員定員が1名減となること、語学教育の専任教員が1名のみでその運営に当たっており、圧倒的に多数の非常勤講師に頼らざるを得ない現状など、多くの問題がある、と指摘されていた。これらの問題については、経営上の問題から、解決されていない。上述のようにすでに臨時定員増の廃止に伴い教員1名の減少が実行されており、状況は悪化している。現在、この問題の解決に向けて、工学部の組織の検討なども含めて、議論が進んでいる。

現代の科学技術の進展や動向をよく見極め、学科の教育内容、研究活動をつねに時代に則した形で磨きあげる努力は不可欠である、と指摘されていたが、2001年度にこれまでの工業化学科は応用化学科に、経営工学科は経営・情報工学科に、計測数理工学科は物理情報工学科にそれぞれ学科の名称変更を行い、教育内容も見直し改善し、時代に則したものとした。

授業についても学科の枠を取り払った共同開講や、他大学との単位互換制度の制度化などの努力を行うべき、とされていたが、大学として武蔵野地域5大学間の単位互換制度が制定され、2002年度から実施されている。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

大学設置基準の大綱化に従って基礎教養科目の内理工系の科目は専門科目へ組み込まれ、その教育は教養担当教員によって行われており、工学基礎教育の充実にあって適切と考えられる。しかし今後入学学生の基礎学力の変化が想定され、ますます基礎教育の充実に必要があると思われる、それに対応できる体制を考える必要がある。物理情報工学科の教員定員8名の状況、英語教員1名の状況は改善される必要がある。

2.4 文学部

(1) 文学部の教育研究上の組織の適切性、妥当性

[現状の説明]

教員の組織

文学部は、2000年度以後、それまでの3学科（英米文学科・日本文学科・文化学科）を再編成して、英米文学科・日本文学科・国際文化学科・現代社会学科の4学科により構成されている。そして、学科とは別に、全学の各学部に関わる教職課程の教員も文学部教授会の構成員となっている。

また，文学部は，兼任の教員（兼担，非常勤講師）にも多く依存しており，専任・兼任をあわせて教員数を示せば，次の表のごとくなる。

表2.2 文学部教員の配置状況

		専 任				兼 担				非常勤 講 師
		教 授	助教授	講 師	計	教 授	助教授	講 師	計	
専 門	英米文学科	9	0	0	9	2	1	0	3	31
	日本文学科	6	1	0	7	0	0	0	0	29
	国際文化学科	6	1	1	8	1	0	0	1	29
	現代社会学科	8	1	1	10	0	0	0	0	24
一 般 教 育	人 文	0	1	0	1	0	0	0	0	6
	社 会	0	0	0	0	2	0	0	2	3
	自 然	0	0	0	0	5	1	0	6	3
	学 際	0	0	0	0	5	1	0	6	18
	英 語	0	4	0	4	0	0	0	0	18
	ドイツ語	1	0	0	1	0	0	0	0	6
	フランス語	1	0	0	1	0	0	0	0	7
	中 国 語	0	0	0	0	1	0	0	1	8
	スペイン語	0	0	0	0	1	0	0	1	3
	ロシア語	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	スポーツ&フィットネス	1	0	0	1	0	0	0	0	5
情報処理	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
特 設 科 目	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
教 職 課 程	2	0	1	3	2	0	0	2	9	
計	34	8	3	45	19	3	0	22	204	

教員数と入学定員ならびに在籍者数

1学年の入学定員（収容定員）は，英米文学科120（480）名，日本文学科83（332）名，国際文化学科100（400）名，現代社会学科100（400）名，となっている。上記の学生数に対する各学科の専門の教員数と，設置基準上の必要教員数及びその充足度は，次の表の通りである。

また，現代社会学科の「基準上の定員」は，広領域の学科ではないとの前提による数である。現在の「教員数」は，設置申請の際に，広領域学科と判定されるかもしれないとの想定のもとに配置された数である。

表2.3

	基準上の定員	教 員 数	充 足 度
英米文学科	7	9	+2
日本文学科	6	7	+1
国際文化学科	6	8	+2
現代社会学科	6	10	+4

助手の配置

文学部には、専任助手1名と非常勤助手若干名が配置されており、専任助手と合わせて常時2名の勤務態勢となっている。4学科には単独の学科研究室は置かれておらず、また単独の助手も配置されていない。文学部の研究室は2室あるが、1室は学部共同の共同研究室で教育事務用に、1室は書架および机・椅子を置いて学生用の研究室として使用している。

専任助手は教員系列に属するが、実質は事務助手として勤務している。なお、大学院博士後期課程に在籍する学生を対象とした、ティーチング・アシスタント制度を設け、学部学生および大学院博士前期課程の学生に対する教育活動の補助に当たっている。

教員の年齢構成

文学部の教員の年齢構成は、表2.4のごとく、比較的高い年齢層に片寄っている。なお、()内は、女性教員数を内数で示したものである。

表2.4 文学部教員の年齢構成

(2002.10.1現在)

年 齢	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～	計	平均年齢
教 授					1	5(3)	11(3)	7	4(3)	6(1)	34(10)	55.67歳
助教授			1	5(1)	2(1)						8(2)	37.37歳
講 師			1(1)	1	1						3(1)	38.0 歳
助 手		1(1)									1(1)	29.0 歳
計	0	1(1)	2(1)	6(1)	4(1)	5(3)	11(3)	7	4(3)	6(1)	46(14)	

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

上にも記したように、2000年度から文学部の学科は4学科になった。これにより、各学科の教員数および学生の入学定員・収容定員における、それまでのアンバランスがかなり解消された。

教員の年齢層に関しては、依然として高年齢層に集中している傾向にある。また、教授数と助教授・専任講師数との比率においても、依然として教授数の占める割合が高い。しかし、外国教員と女性教員の登用に関しては、4学科設立に係る新任教員人事の際に払った配慮の結果、ある程度成果を挙げつつあると言ってよい。

助手に関しては、4学科体制に対応する増員が必要であるが、増員は果されていない。ただし、文学部学会に係る事務処理要員として文学部学会が採用しているアルバイト(1名)が必要に応じて専任助手を補助している。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

前項に記したように、学科間の教員数・学生定員・収容定員のバランス、外国教員・女性教員の登用、助手の増員に関しては、改善の方向にある。この配慮・努力は認めて然るべきであろうし、今後もこの配慮・努力は継続する必要がある。

しかし、教員の年齢層に関しては、4学科体制に移行する際の人事要件(博士後期課程論文指導有資格者に関する要件も含む)が関わっていて、改善が困難であった。ただし、今後数年間に定年退職者(特別任用教授も含む)が多く予定されている。その時の新任人事が改善のよい機会にな

らであろう。これは、教授数の占める割合を妥当な割合に改善するよい機会にもなり得る。ただし、どの程度の割合が妥当かについての検討も必要であろう。

助手の増員に関しては、上記の方法はあまり正当なものではなく、窮余の方法であった。したがって、今後は専任助手の増員に向けて粘り強い努力を続ける必要がある。

文学部の教員数は、設置基準上必要とされる数は一応充足している。しかし、学生の入学定員の臨時増の解消に関わって教員の1名減が行われたこと、各種教育事務の負担増が益々拡大しつつあること、非常勤講師への依存度が他学部に比してかなり高いことなどを勘案すれば、専任教員の増員は不可欠である。これは難しい問題だが、実現に向けての格別の努力が必要である。

2.5 法学部

(1) 法学部の教育研究上の組織の適切性、妥当性

[現状の説明]

法学部は法律学科と政治学科の2学科制を採用している。両学科とも講座制を採用していないが、専門科目や教養科目および外国語科目などの開講科目との関連で十分な教員を配置するよう努力している。また、本学部では1994年度に新カリキュラムを導入し、授業科目を基幹科目、関連科目、関連教養科目に区分し直すことによって、専門科目や教養科目および外国語科目の相互関連を図っている（2001年度にカリキュラムをさらに改正したが、上記区分は踏襲）。

法学部には、専任教員が41名いる（客員教員を含む）。設置基準との関係では、法律学科が13名に対し18名、政治学科が10名に対し13名（ただし、1名は法学部籍を離れているため、事実上12名）と上回っているが、この13、10は学生定員各250、140に対する数字で、学生の実数に対する18、12は必ずしも十分とはいえない。入学者の多かった2002年度に至っては（379、218）、教員1人あたり学生数は21、18と基準の19、14を大きく上回っている。

非常勤教員は113名（他学部主体開講科目10名を含む）であり、専任（海外研修3名、専務理事1名を除くと37名）を含む全体の75.3%を占めている。しかし、担当コマ数では専任計178.7コマ、非常勤計184.8コマで、著しくバランスを欠いているわけではない。このことを授業科目別の構成割合で見ると、表2.5のようになる。

表 2.5

	専 任	非常勤
専門教育科目	127.0	40.0
外国語科目	29.0	110.5
保健体育科目	5.5	15.0
関連教養科目	12.0	19.0
教 職 課 程	1.0	0

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回、外国語科目の専任教員担当比率が低いことが指摘された。カリキュラム再改正により、選

択必修となった外国語科目の専任教員担当比率は、必修単位数の減少によってもかなり高まった。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

臨時定員増が2003年度をもって終了する機会に、専任教員1人あたり学生数が「少人数教育」に相応しいものになるよう努める。2学科の存続を前提に選択的コース制を、また、法律・政治・教養の枠組みに必ずしも囚われない科目設置、科目担当、人事を検討してもよいのではないかと思われる。語学の講義も学部別にではなく、全学的に統一したカリキュラムと教員連絡組織のもとで提供することを検討してもよいのではないかと思われる。

2.6 工学研究科

(1) 工学研究科の教育研究上の組織の適切性，妥当性

[現状の説明]

工学研究科は現在、電気電子工学専攻、応用化学専攻、機械工学専攻、情報処理専攻、および物理情報工学専攻の5専攻から構成されており、いずれも博士前期課程、博士後期課程を有している。このうち、情報処理専攻および物理情報工学専攻は各学科からの卒業生を横断的に受入れることを建前に発足したものである。当研究科では、基礎を深く理解し自ら考える力と柔軟な研究能力を持ち、科学技術の発展に寄与できる技術者と研究者の養成を目指して継続的な努力を行っている。

本学では、工学研究科プロパーの教員はおらず、工学研究科の構成員は学部との兼任の一人二役であり、授業や論文指導、研究面での実態に違いはあるものの、組織上で学部との間に明確なボーダーは存在しない。ちなみに、大学院における授業担当資格、指導資格については研究実績や教育経験実績などを勘案して基準が設けられ、研究科委員会の審査、議を経て認定される。一般教養所属の教員も多くの者が大学院教育や研究に参画している。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

学部では一般教養所属で専門学科所属ではないが、大学院においては専攻の教育、指導に参画貢献している教員がおり、その立場は必ずしも明確とはなっていないゆえ、大学院専任の教員配置を考えるとともに、予算配分についても再考をする必要がある、と指摘されていた。この問題は予算配分に関する困難もあり、検討されずにきている。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

研究教育上からみて現在の工学研究科の組織は概ね問題はないが、一般教養所属教員の研究科教育への関わりに関して、制度的に明確にする必要がある。

2.7 経済学研究科

(1) 経済学研究科の教育研究上の組織の適切性，妥当性

[現状の説明]

本研究科の教育研究上の意思決定は，経済学部経済学科所属の専任教員（全員）で構成される「経済学研究科委員会」（年間15回程度開催）で行っており，研究科長（経済学部長または評議員などが兼任），および経済学研究科専攻主任（経済学部経済学科主任が兼任）が実務上の責任者となって運営にあたる。各教員別の教育資格の認定，授業編成，担当者の決定，指導教授の指名，入学者の選考など，運営に関する全般の事項は当委員会で決定されている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

本研究科の収容定員数（1学年あたり，博士前期課程6名，後期課程3名）は少ないが，入学者数はそれを下回る年が多い（前期課程入学者数は，1998（平成10）年度が3名，以下，2002（平成14）年度に至るまで3名，3名，1名，4名である。後期課程入学者は2000年度，2002年度にそれぞれ1名あったのみであるが，数年間入学者ゼロの状態であったことと比較すると大幅な改善である）。これが学生一人一人に対する密接な個人的指導を容易にしている面はあるが，他方では教員と学生との個人的関係に過度に依存して大学院が運営される懸念がある。これを排除するため，かねてから，できるかぎり多くの教員が実際に授業を担当して学生と日常的に接触することに努めてきた。

具体的には，開講する授業科目を比較的少数の基礎的科目に限定し，初学年においては学生全員にそれらを履修せしめ，教員側は1科目2名の分担講義形式を標準的な形態として授業を実施してきた。これにより，授業内容の標準化，教員側の当事者意識の確保，学生と教員の接触頻度の向上などは相当程度に実現しており，それが翌年度における修士論文作成のために必要な密接な個人的指導の実現にもよい影響を与えていると思われる。

このような授業形態は，基本的に妥当なものと考えるが，これをより効率的に実施するためには，在籍学生数の増加が強く望まれる。現在の授業形態は1学年10名程度の学生数には十分対応可能と思われるし，学生の学習意欲向上のためにもそれが必要である。2003（平成15）年度から「総合エコノミストコース」をスタートさせるが，これまでの研究者養成から高度職業人の育成に重点を移すことで入学者数の増加を図ることが第1の目的である。また，「総合エコノミストコース」では，修士論文に変わって課題研究が課され，これにより学生と複数の教員との接触の機会がより頻繁になることが期待される。

一方，博士後期課程には現在2名の在籍者がいるが，学生指導にあたっては，指導教授による論文指導だけに留まらず，開講されている講義をできうる限り履修させ，さらに経済学総合研究や非公式に開かれる勉強会などへの参加を通じて，複数の教員との接触が可能となるよう指導を行っている。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

上記の点検で見られる問題点の解決は，入学者数の増加によって対処するほかはない。「学生の受け入れ」と「研究科の教育課程」の項で述べるように，2003（平成15）年度からスタートする「総

「合エコノミストコース」は、入学者選抜方式とカリキュラムの改善を図ることにより、高度職業人養成に対する社会的要請と学生の能力向上願望に応えることを意図している。このような対応により、入学者が増加することが期待される。

2.8 法学政治学研究科

(1) 法学政治学研究科の教育研究上の組織の適切性，妥当性

[現状の説明]

法学政治学研究科は法律学専攻と政治学専攻の2専攻制を採用している。両専攻とも開講科目との関連で十分な教員を配置している。

法学政治学研究科の教員組織は、法律学専攻で17名の専任と1名の客員、政治学専攻で13名の専任、計31名から成っている。博士前期課程では多数の教員が開講するが、後期課程は学生が少なく、指導が一部の教員に集中する傾向がある。それは、本研究科の特色をなす分野という側面もあり、一概に否定できない。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

とくになし。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

法科大学院設立に伴って多数の教員が移籍するため、研究科の法律学専攻は手薄になること必至である。博士後期課程は事実上募集を停止するが、法科大学院に進学せず、各種試験、教員試験を志望し、また民間企業志望でもスキルアップしたい学生が入ってくる前期課程の教育方法・システムを、修士論文を修了要件にしないことや1年制も含めて検討すべきである。

2.9 文学研究科

(1) 文学研究科の教育研究上の組織の適切性，妥当性

[現状の説明]

教員の組織

文学研究科には博士前期課程と博士後期課程とが置かれており、英米文学専攻、日本文学専攻、社会文化論専攻の3専攻に分れている。教員は、全て文学部及び教職課程教員の兼担であって、研究科の専任教員は配置されていない。

文学研究科教員の配置状況は次表のごとくである。

		教授	助教授	計	非常勤講師	計
前期課程	英米文学専攻	9		9	2	11
	日本文学専攻	6	1	7	3	10
	社会文化論専攻	16	1	17		17
	計	31	2	33	5	38
後期課程	英米文学専攻	8		8	2	10
	日本文学専攻	6		6	2	8
	社会文化論専攻	9		9		9
	計	23		23	4	27

単位互換

学生の多様な研究課題及び研究の幅をより拡大するために、下記するような他大学大学院と単位互換の協定を結んでいる。なお、太字の協定校は前回報告書（1998年度）以後に加わった協定校であることを示す。

(1) 本研究科としての単位互換協定校

武蔵大学大学院人文科学研究科
成城大学大学院文学研究科

(2) 専攻科単位の単位互換協定校

1) 日本文学専攻

青山学院大学大学院文学研究科日本文学・日本語専攻
実践女子大学大学院文学研究科国文学専攻
中央大学大学院文学研究科国文学専攻
東京女子大学大学院文学研究科日本文学専攻

2) 社会文化論専攻

茨城大学大学院人文科学研究科
駒澤大学大学院人文科学研究科社会学専攻
埼玉大学大学院文化科学研究科
専修大学大学院文学研究科社会学専攻
淑徳大学大学院社会学研究科社会学専攻
創価大学大学院文学研究科社会学専攻
千葉大学大学院文学研究科行動科学専攻
中央大学大学院文学研究科社会学専攻，社会情報学専攻
都留文化大学大学院文学研究科社会学地域社会研究専攻
東京外国語大学大学院地域文化研究科
東京国際大学大学院社会学研究科応用社会学専攻
東洋大学大学院社会学研究科
常磐大学大学院人間科学研究科
日本女子大学大学院人間社会研究科現代社会論専攻

法政大学大学院社会化学研究科社会学専攻
 武蔵大学大学院人文科学研究科社会学専攻
 明治学院大学大学院社会学研究科社会学専攻
 明治大学大学院政治経済学研究科政治学専攻
 立教大学大学院社会学研究科社会学専攻
 立正大学大学院文学研究科社会学専攻
 流通経済大学大学院社会学研究科社会学社会学専攻

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回指摘された問題点は下記のごとくである。

- (1) 研究担当教員全員が学部と兼担であり、学部・大学院相互の発展のためには大学院専任の教員を置く必要がある。
- (2) この気運を高めるためにも、収容定員に達していない現状の打開と学生の質の向上を図るべきである。

上記の(1)に関しては、教員枠の拡大が不可欠であり、枠の拡大には学園の財政的な理解がまた、必要不可欠である。学園側への働きかけを怠っているわけでは必ずしもないが、学園側の姿勢は依然として極めて厳しい。(2)に関しては、指導の強化、単位互換協定校の増強等の対策を図ってきたが、漸増しつつあった大学院への受験者が逆に漸減しつつあるという残念な現象の見られることが現状である。このような現状の打開策として、現在文学研究科設置の意義の見直しも視野に入れたカリキュラムの改訂・改革を進めている。また、集中講義の導入可能な予算措置を要求することを考えている。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

(1)に関しては、今後も引き続き種々の機会を捉えて学園側への働きかけの努力を行う必要がある。その機会の一つとして、大学院専任の教員を主体とする法科大学院設立の計画がほぼ確実になった(2002年10月現在)ことがあげられる。また、現在併任が通常になっている、学部の学科主任と大学院の専攻主任とを分離させることによって、学科及び専攻の合理的な運営が期待されるので、主任分離の実現に努力すべきである。

(2)に関しては、上記の改革計画を早期に確定することと共に、その他の方策も一層検討する必要がある。

2.10 経営学研究科

- (1) 経営学研究科の教育研究上の組織の適切性、妥当性

[現状の説明]

経営学研究科は、学部経営学科の教員組織を基礎として構成されている。経営学研究科委員会では、現在経営学科に所属する14名すべてが博士前期課程の授業の担当資格を持ち、その内の11名が研究指導担当が可能になっている。博士後期課程については、7名が授業および研究指導担当資格を認定されている。

運営・意思決定は、本研究科の構成員からなる「経営学研究科委員会」によって行われている。委員会では、授業編成、担当者決定、入学者の選考など運営全般を扱っている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

1 学年あたり定員数に比べ指導教員が多く、若干定員を増加しても教育の質が維持されるため、定員増加の可能性を考えるとの指摘があった。これについては2000年度からは博士前期課程の入学定員を、それまでの6名から10名に増加し、入学者・在籍者も増加してきている。

なお学生指導は、各指導教授により個別的行われていたが、2002年度からは演習 については、経営学、会計学の研究分野でそれぞれまとめて受講させることとした（2002年度は会計学の入学者はいない）。以前は、演習が場合によっては学生と指導教員のマンツーマンで実施され、一方通行的になりがちな場合もあった。このため学生同士の刺激、意見交換を増やすために演習 について各分野にまとめるという変更を行った。演習 は従来と同じく各教員の専門に細分され、研究指導がおこなわれる予定である。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

定員数の増加もあり、在籍者が増加している。この傾向を保持するとともに、今後は経済学研究科とともに推し進めている改革の推進で、高度職業人を目指す学生にとって、より魅力のあるカリキュラムの充実、組織運営に努める。

3. 学生の受入れ

3.1 大学・大学院の現状

(1) 入学者選抜について

入試制度は18歳人口が減少していくなか、変化の時代を迎えたと言える。受験生にとって入試はこれまでの勉学の成果を試す機会であるとともに、自分の将来を真剣に見つめる機会とも言える。一方、大学にとっては、単に優秀な学生を選抜し確保する手段であるばかりか、大学の教育理念・目的の実現に向かって、どのような能力、資質、経歴を持つ学生の入学を期待するか、大学の方向性を示す機会といえる。

従来、その選抜方式は、私立大学においてはほぼ類似の形式によって行われていた。具体的には3教科型の選抜方式に加え、推薦によるものが中心であり、一部では、それを補完するために論文・面接による方式も行われてきた。しかし近年、当初国公立大学の入学者選抜に用いられてきた大学入試センター試験を利用する私立大学は増加の一途をたどり、「一芸入試」が社会的にも話題になるなど、教科・科目形式によらない新しい選抜方法も定着してきた。

本学においては、高校の教育課程、受験生の適性等に配慮しながら、選抜方式の改善を目指し、従来の3教科型の選抜方式や推薦によるものに加え、大学入試センター試験の早期導入をはかり、また2001年度より経済学部で開始したAOマルデス入試は、2002年度に法学部、2003年度には工学部、文学部を加えた全学部で実施の運びとなった。またこのAOマルデス入試の導入に際し、文系3学部では海外帰国生、社会人、外国人を特別受験として同入試の中で受入れをはかっている。また大学院についても同様に、一部研究科においてAO入試の導入が行われている。

このような積極的な入試制度の改革は、単にその対象となる受験生の獲得につながるだけでなく、学部・研究科はもとより大学全体の活性化に寄与するものと考えられる。

(2) 入学者選抜の組織について

入学試験に関する新たな制度の導入、改善等の重要事項を検討し、これに関し学長の諮問に応じ、または必要と認められる事項について学長に建議するため、学長のもとに「全学入試委員会」が置かれている。また入学試験の実施等に関する各学部間の連絡調整のために「入試実施委員会」が置かれている。また入試日程の作成、入試広報、入試電算処理関係など、入試事務に関する取り扱いは、企画運営部入試課で行われている。

それに加え、入試実施に関しては各学部教授会（学部入試委員会）と密接に連絡をとりながら、企画調整がなされている。

(3) 入学者選抜の方法について

現在、本学においては、以下のように入学者選抜の多様化が図られている。

① A方式（3教科型入試） - 経済・法・文・工学部

私立大学標準型の入試であり、学部への入学後、必要となる能力を、選択および記述式試験で問うものである。トータルバランスを重視し、科目ごとの基準点を設けず、3教科の合計点で合否を判定する。志願者数は、全学部でC方式を実施した2000年度入試よりほぼ横ばいで推移してい

る。

② C方式（大学入試センター試験利用型） - 経済・法・文・工学部

大学入試センター試験は、受験生の基礎学力を総合的に判断することに主眼が置かれたものといえる。C方式はその大学入試センター試験での得点を合否判定に用いるタイプの入試である。A方式入試に比べ、受験科目の選択範囲が広いことから、受験科目の組合わせに多様性が増し、受験生の基礎学力、適性を多面的に判断することが可能となる。学部の特性に従って科目ごとのウエイトを変えるなどして、求める学生の選抜に役立っている。また遠隔地に居住する受験生にとっては、居住地で受験することが可能なことから、地方試験の代わりとしても利用されている。なお、本学における2次試験は実施していない。

③ AOマルデス方式 - 経済・法・文・工学部

本学では、創設以来大切にしている少人数教育を通じて、学生一人ひとりの個性と自由を尊重し、人間味あふれる知性を大きく育てたいと考えている。この理想をさらに追求するために導入したのが、AOマルデス入試である。従来の学力試験では測ることのできない文章能力や表現力を審査するため、マルチディメンショナル（多元的）な試験が行われる。

学部ごとに審査内容は異なるが、受験生のグループごとにディスカッション・討論を行う討論力審査やプレゼンテーションを行う発表・質疑応答審査、そして実験・実習を審査員と共同で進める実技／思考力審査などが含まれる。なお、経済学部、法学部、文学部は、AOマルデス入試において、帰国生、社会人、外国人の特別受験を実施している。

④ 内部推薦入学 - 経済・法・文・工学部

成蹊学園における一貫教育の理念に沿って、併設の成蹊高校から推薦された生徒を受け入れるものである。推薦基準を満たし、高校で行う推薦試験に合格したものについて面接や作文などを実施し、調査書との総合判断に基づいて入学者を決定している。

⑤ 指定校推薦入学 - 経済・法・文・工学部

本学を第一志望とする生徒で、学業・人物ともに優秀で、入学後の成果が大いに期待できる者を、高等学校長または中等教育学校長の推薦により、入学を許可するものである。

募集の対象とする高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）の学科は、普通科を原則とするが、コース制等で、学習内容が普通科に準ずる場合も認めることとしている。選考方法は学部によって若干異なるが、面接だけの学部、講義を聴き、講義内容の要約とそれに対する意見について、レポートを課す学部とがある。

推薦入学は、あるレベル以上の質の高い入学者を、安定して確保することが期待できることから、各学部とも指定校制を採用している。また2002年度より、主に首都圏を除く地域からの安定的な入学者の確保と、各地域での知名度の向上のために、学部を限定しない指定校を設けている。

⑥ 「海外帰国生」特別選抜試験 - 工学部

日本国籍を有し、保護者の海外在留のため、外国の学校に在籍した者を対象とした入試である。外国において、学校教育法における12年の課程を修了若しくは修了見込みであり、原則として、

課程修了直前の2年間継続して在籍（見込みを含む。）していることが主な出願資格である。選考に当たっては、試験科目を小論文、面接とし、一般の受験生と異なる学習歴に配慮している。

豊かな国際経験、国際的要素をもつ海外帰国生の受入は、本学に学生の多様化をもたらし、一般学生に学習上の刺激を与えるものと期待されている。なお、工学部を除く3学部は、AOマルデス入試で対応している。

⑦ 「社会人」特別選抜試験 - 工学部

社会人特別選抜試験は、現在、広く社会において活躍し、社会的に豊かな経験を持っている者（家事従事者も含む。）を対象とし、リフレッシュ教育、生涯学習を積極的に推進することを目的としたものである。出願資格として、一般的な要件のほかに、一定以上の勤務経験年数と大学入学時点の年齢制限を設けている。また、工学部においては、高等学校の定時制、通信制を修了見込みの者であっても、勤務経験年数、大学入学時点の年齢制限を満たせば、出願資格を認めている。選考に当たっては、試験科目を小論文、面接とし、一般の受験生と異なる受験環境に配慮している。なお、工学部を除く3学部は、AOマルデス入試で対応している。

⑧ 「外国人留学生」入学試験

外国人が日本の大学で学習、研究を希望するというニーズに応えるとともに、留学生と一般学生の交流を通して大学の一層の国際化を図るためのものである。経済学部、法学部、文学部で、AOマルデス入試で対応している。

なお、このほかに、学士入学、転・編入学による受け入れ、また、聴講生、科目等履修生、委託生、研究生などの受け入れを行っている。

(4) 入試広報について

大学のあり方が大きく変化していく時代を迎え、その教育内容が様々な面から注目されている状況の中で、入試広報の方法も変容を迫られている。入試広報は、受験生とその保護者、高校や予備校の教員などを対象に、単に入試にかかわることだけでなく、教育・研究内容、施設、学生生活、就職など大学全般について理解を得るための情報発信活動ととらえることができる。その活動をとおして、より多くのレベルの高い志願者を得るためには、大学の質的充実がなにより重要である。

① 広報用ツールの作成

大学のパンフレット（大学案内）、各学部授業ガイド（講義要目抜粋）、入試問題集などを作成し、希望する受験生に配布するとともに、ビデオ、ポスター、チラシなどを主要な高校、予備校などに配布している。また媒体については従来の紙中心から、CD-ROMなどのデジタル媒体に移行しつつある。

② 進学相談会

進学相談会は、新聞社、放送局、出版社、広告会社などが、各都道府県教育委員会等の後援を得て実施している。この相談会は、高校や予備校の進路指導担当者、受験生および父母を対象とし、資料を配布したり、直接、相談に応じることが主な内容である。本学も毎年80箇所を超える

相談会に参加している。また、最近増加の一途にある高校や予備校で行われる説明会にも積極的に参加している。

③ 予備校・高校訪問

各地の予備校や高校への訪問を行い、進路指導担当者に直接会って、大学の概要や入試情報を提供している。特に推薦指定校や、その地域における注目校を訪問し、情報を収集することも重要である。

また、本学の説明をするだけでなく、経済学部、法学部、文学部、工学部とは、どのようなことを学ぶ学部かを、大学教員がわかりやすく高校生に説明する試みも始めている。

④ 大学説明会

推薦指定校の教員を対象に毎年7月に行っている。大学全体の説明に加え、入試制度の実績や変更点、各学部からの説明や個別相談にも応じている。

⑤ オープンキャンパス（大学見学会）

年に3回（7月、9月、11月）実施している。個別相談や、教員からの勉学のアドバイス、受験勉強の体験に基づく在学生からのアドバイス、またキャンパスの案内、体験講義、研究室の見学など実施している。

参加者は年々増加し、また参加者の半数以上が本学を実際に受験していることから、オープンキャンパスの重要性が窺える。

⑥ 受験雑誌・新聞広告

受験生、父母等が大学についての情報を得る媒体として、各種受験雑誌や新聞の広告は大切な役割を果たしており、毎年、企画内容、購読者層、発行部数、費用対効果等の視点から見直しを行いながら、大学情報を発信している。

⑦ 本学への訪問・見学者への対応

最近、受験生や進路指導担当者を含む個人、グループ、団体の訪問、見学が増加してきており、キャンパス案内、説明会、個人面談などを希望に応じて随時実施している。

⑧ インターネットwebサイト（ホームページ）

インターネットでは、単に広報媒体として情報を発信するだけにとどまらず、合格発表者の掲示や電子メールでの受験生からの資料請求や問い合わせなど、多岐にわたってその重要性を増している。

⑨ テレホンサービス

志願者数速報、進学相談会日程、受験に関する資料などの情報を24時間提供している。

⑩ 同窓会（成蹊会）との連携

全国各地で行われる成蹊学園関係同窓会では大学案内などのパンフレットを配布するなど、大

学の現況について情報を発信している。

(5) 大学院について

本学の大学院は、現在、5研究科（工学・経済学・法学政治学・文学・経営学）12専攻からなり、いずれも博士前期課程・博士後期課程が設置されている。

学生の受け入れは、一般入試のほか、学部段階で優れた成績をあげたものについては内部推薦入学制度のほか、研究科によっては、飛び級入試、社会人や、外国人留学生の特別入学制度によって行っている。また、一部エントリー型AO入試も導入された。

3.2 経済学部

(1) 経済学部の学生募集の方法，入学者選抜の方法，そのおのおのの選抜方法の位置付けなどの適切性

[現状の説明]

一般入学試験は、2000（平成12）年度まではA方式（3教科型）とB方式（論文型）とC方式（3教科型）の3通りを実施してきた。しかし、2001（平成13）年度からは、B方式の代わりにAOマルデス入試を行う事とした。AOマルデス入試には、一般受験（募集人員は経済学科24名、経営学科16名）と若干名の帰国生特別受験，社会人特別受験，外国人特別受験枠を設けた。これにより、1981（昭和56）年度入学者から実施していた海外帰国子女入学制度および外国人留学生の受け入れを一本化した。これらの制度は、他に比べ応募者が少ない為、AOマルデス入試における一般受験の枠組みの中で実施する事がより適切であるという判断からである。

このほか、学部学生の多様化のため、推薦入学制度、学士転・編入学制度を長年にわたり実施している。

推薦入学制度のうち、成蹊高校からの内部推薦入学制度は学部開設以来実施している。

内部推薦とともに推薦入学制度の両輪を構成する指定校推薦入学制度は、1975（昭和50）年度入学者から実施している。

転・編入学制度による学生の受け入れ方針は、学部定員の欠員補充を旨とし、従来どおりのスタンスを踏襲している。2001（平成13）、2002（平成14）年度については、受け入れ該当年次の在籍者数に欠員がないことから、本制度による受け入れは行っていない。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

A方式では、国語、外国語（英語）の2科目が必須であり、日本史、世界史または数学のいずれか1つが選択科目である。3教科の総合力が問われる試験である。2001（平成13）年度までは、各科目の偏差値の合計で判定を行っていた。しかし、選択科目の平均値と標準偏差の乖離から、年度により選択科目の難易度に微妙に違いが出ることは避けがたい。このため、2002（平成14）年度入試では、素点合計で合否判定する事にし、出題上の工夫で平均値を調整するよう要請した。その結果、2002（平成14）年度入試では、3科目の平均点が世界史48.57点、日本史52.51点、数学53.21点と、5点差に留まった。判定方法に関しては、今後ひきつづき検討して改善していく事としたい。また、2003（平成15）年度から、C方式に合わせて、古文・漢文の独立問題を出题しない事とした。

C方式は、国語、外国語（英語）の2科目が必須であり、日本史B、世界史B、地理B、現代社会、

倫理，政治・経済，数学・数学A，数学・数学B，簿記，情報関係基礎，物理 B，生物 1B，化学 B，地学 Bの内から 1 科目選択である。しかし，2 科目以上受験した場合は，高得点科目を合否判定に使用することになっている。

出題・解答方法については，A方式とC方式の全科目がマークセンス方式である。マークセンス方式については，学部入試関係者反省会において，受験生の学習能力を総合的に判定するうえで不十分ではないか，という意見が出されたことがある。当該意見に対しては，採点の客観性を確保できるというマークセンス方式の大きな利点が指摘され，マークセンス方式だからといって学習能力の総合的な判定を行うのに不適当な出題方式であると断定する根拠はないとの結論に至った。この議論を経て，その後，出題者による幾多の改善が重ねられ，現在はおおむね妥当な出題として各方面から評価されている。

AOマルデス（The Multi-Dimensional Entrance Examination for Seikei University）方式では，AOマルデス入試における 4 つの基本コンセプトのもと，7 月から 9 月に行われるオープンキャンパスにおけるAOマルデス入試ガイダンスや体験講義をへて，出願の手続となる。入学選考プログラムの 1 次審査では，書類審査・英文理解力審査・講義理解力審査で 1 次審査合格者を選考し，2 次審査では自己表現力審査と討論力審査（一般のみ）で 2 次審査合格者を選考している。2 次審査合格者に対しては，課題図書や論文の要約や経済時事英語などの入学準備プログラムを提供している。これは本学部で必要とされる前提の知識を入学前に徹底する事を意図しているが，同時に合格発表から入学までの期間に勉強意欲を継続させるのに役立っている。B方式は，1996（平成 8）年度に導入されて以来，記述式解答や論文を採点するときの客観性の確保という問題点が常に存在してきた。AOマルデス入試では，B方式の欠点を反省し，AOマルデス入試コアチーム教員による受験生の長期間にわたる観察や，討論力，講義理解力など時間をかけた選考方式を採用している点に大きな特徴があろう。

内部推薦は，成蹊高校からの選抜学生に対し，本学部ではレポート作成と面接による選抜を行っている。学生の入学後の学習態度については，内部進学特有の緊張感の欠如も指摘されている。他方，高校で受験勉強へ埋没しないことの好影響や，授業クラス運営に際し積極的な役割を担う者が多い点，積極的にクラブ活動に参加する点を評価する声もある。学力については，平均的には一般入試による入学者と同等ないし上回ることが確認されており，総体的には推薦入学制度の趣旨に合致しているものと判断される。

指定校推薦は，日本全国から広く有為な学生を選考する事を目的とし，他の入試方式では比較的関東一円に受験生が偏りがちになる傾向を補完する事を期待している。2000（平成12）年度までは，本学の受験生がある人数以上ある県や高校をリストアップし，その中から本学部の修学に適切なレベルにある高校に依頼を行っていた。これにより，事実上，首都圏に推薦依頼校が偏りがちであった。2001（平成13）年度以降はこの点を反省し，広く全国の高校を対象を広げることを試みている。また，指定校推薦入学者の入学後の学習態度と学習成績は，2001（平成13）年度以降の調査では，他の入学方式に比べ良好である。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

受験科目の減少を求める受験者が近年増加する傾向が見られるが，経済学部では，高校教育課程への配慮から，出題者を確保できる限り，多くの科目を出題すべきことが長年にわたり確認されてきた。現在，出題科目数をいたずらに削減することなく，受験者の適性についても配慮した出題の

在り方について継続して検討を行っている。このための方策として、C方式における選択科目の拡大と、推薦方式による高校の成績の重視、そしてAOマルデス入試による従来の入試によらない多面的な選抜方法を採用している。

A方式については、出題形式の工夫や採点の確度をより高める努力が連綿と続けられている。ただし、学内外において入試制度改革のスピードがいつそう速まっている状況下では、時機を逸しないようにより柔軟な新たな取組みが早急に必要であるとの指摘もなされている。また、2002（平成14）年度入試から、出題内容の適否の調査を第三者に依頼し、入試終了後に出題関係者による検討を行なう事により、正答の再確認と出題の適正さの再検討を行った。

C方式に関しては、A方式受験者よりも高校の教科を幅広く学習してきた学生の入学を目的としている。しかし、本学部への志望動機が他入試方式入学者に比べ希薄なため、入学後に学業に打ち込めない成績不振者も多く見られる。今後引き続き偏差値上位校に対するコンプレックスを持った学生のケアについて検討していく必要がある。

AOマルデス入試に関しては、2001（平成13）年度から実施しているため、他の方式との比較がまだ定まっていないものの、1年次に実施している基礎演習の担当教員の評価は概ね良好である。今後、引き続き学業成績等の追跡調査を行いたい。

内部推薦入試においては、近年、経営学科志望者に著しく偏りがあることが懸念材料である。各生徒の意志の尊重を前提としたうえで、志望動機の分析と学科に関する正確な情報の伝え方などについて検討の必要があろう。

指定校推薦入試では、1998年5月の文部省「大学入学者選抜実施要綱」に謳われている推薦入学の募集人員に関する事項を視野に入れつつ、指定校推薦入学制度をよりいっそう充実させる方策を探ってきた。入学後の学生の成績調査によれば、関東圏の有名私立校の卒業生に学業成績の悪いものがわずか目立つが、地方出身者はおおむね他の選抜方式に比べ入学後の成績が良いことが分かった。これをふまえ、卒業生の大学における成績の悪い高校の推薦枠を見直し、成績の良い高校や新規校の推薦枠を増やすなどの入れ替えを行っている。

(2) 学生の収容定員と在籍学生数の比率の適切性

[現状の説明]

経済学部の入学定員および収容定員は、1991（平成3）年度から1999（平成11）年度までは臨時定員で総数それぞれ490名および合計1,960名であった。2000年度以降は、各年度で経済学科8名、経営学科3名の定員減を2004（平成16）年度まで行い、臨時的定員増の恒常化を行う。このため、1999（平成11）年度から2002（平成14）年度の2学科の内訳を次の表で示す。

	臨時定員				恒常定員		
	入学定員		収容定員	入学定員	収容定員		
	1999	2000	2001			2002	
経済学科	290	282	274	266	1,136	240	960
経営学科	200	197	194	191	791	160	640
計	490	479	468	457	1,927	400	1,600

これに対し2002（平成14）年5月現在の在籍者数は以下の通りである（（ ）内は女子数で内数）

	1年次生	2年次生	3年次生	4年次生	合計
経済学科	292(110)	320(125)	382(102)	366(108)	1,360(445)
経営学科	209(109)	219(98)	262(110)	229(102)	919(419)
計	501(219)	539(223)	644(212)	595(210)	2,279(864)

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

在籍者数合計でみると、収容定員1,927名に対し、約17%過大である。その原因は次の2点に求められる。

第1は、一般入試入学者数の歩留まり予想の誤差である。一般入試の場合、合格発表者が全員入学するわけではないので、過去4年間の実績歩留まりに基づいて当該年度の歩留まりを予想し、合格者を決定する方式をとっているが、予想の誤差はどうしても発生する。特に経済学科の場合には、一般入試入学者の割合が大きいので、収容定員と在籍者数の乖離も大きくなる。さらに歩留まり予想に当たっては、いったん入学しても、他大学受験・職業学校入学など進路変更のため中途退学する者がおり、これらを見込んでクラスが維持できる人数を考慮せねばならず、在籍者数を押し上げる傾向がある。特に、2000年度入学の3年次生に関しては、導入間もないIC方式における入学者が予想を上回ったことも相俟って、例外的に多くなっている。

第2の原因は、学業成績不振のため、2年次および4年次留年者がかなり発生することである。さらに最近では、就職活動の結果が思わしくなかったため再度挑戦するための自主留年者も発生している。この結果、2年次生および4年次生については、他の年次よりも在籍者数が多い。

しかし、この程度の超過在籍者数では、経済学部教員組織の項で述べてあるように、収容定員に較べ、大学設置基準を上回る十分な数の教員を配置しているため、クラスや授業の運営に支障をきたしていない。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

在籍者数を収容定員にできるだけ近づけるためには、学生受け入れ形態の多様化（入学人数が確定する受け入れ形態）、一般入試歩留まり予想の精緻化（統計解析手法の導入）などが考えられよう。この点に関しては、入試データに関する統計処理は既に行っているが、入学後の成績データや、就職に関するデータが各部門で個別コンピュータシステムに管理されているため、有機的な分析に至っていない。今後、学内データベースの一元管理を学部として学園に働きかけていく予定である。

3.3 工学部

- (1) 学部の学生募集の方法，入学者選抜方法，そのおのおのの選抜方法の位置づけなどの適切性

[現状の説明]

本学部の2002（平成14）年度の学生募集方法は、以下のとおりである。

- ① 一般入学試験（A方式）：数学，理科，外国語（英語）の3教科総合点によって判定する。
- ② 一般入学試験（C方式）：大学入試センター試験を利用し，数学，理科，外国語，および国

語のうち3教科の総合点によって判定する。教科の組み合わせは学科によって若干異なる。なお、本学での2次試験は実施していない。

- ③ 指定校推薦：本学部が指定した高校の生徒で、定められた推薦規準を満たし、かつ校長の推薦する者を面接によって判定する。
- ④ 内部推薦：成蹊高校の生徒で、定められた推薦規準を満たし、かつ校長の推薦する者を面接によって判定する。
- ⑤ 帰国生特別選抜試験：定められた出願資格を満たす者について、筆記試験と面接によって判定する。
- ⑥ 社会人特別選抜試験：定められた出願資格を満たす者について、小論文と面接によって判定する。

2002（平成14）年度の入試形態別入学者数は次のとおりである（2002年5月1日現在）。

入試形態	募集定員	入学者
① 一般入試（A方式）	303名	208名
② 一般入試（C方式）	65名	78名
③ 指定校推薦	定員の2～3割	93名（定員の25.3%）
④ 内部推薦	定員の2割	15名（定員の4.1%）
⑤ 帰国生特別選抜	若干名	0名
⑥ 社会人特別選抜	若干名	3名
（合計）	368名	397名（対募集定員比1.08）

（③～⑥を含む）

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

- ① 18歳人口の長期減少傾向にともない、一般入試志願者は減少してきている。C方式入試を導入した1997（平成9）年度から比較すると、この4年間平均では89%になっており、さらに年を追うごとに減少傾向ははっきりしている。
- ② 入学者の出身地については、依然として関東ことに東京・埼玉・神奈川の三県からの者が圧倒的な割合を占めている。C方式入試において全国から受験生が集まるようになったことは間違いないが、それだけでは全国的な知名度の上昇、ひいては志願者の増加ということには直接つながっていない。
- ③ 指定校推薦に関しては、指定対象校を広く全国に求めている。しかし、他の多くの大学からも重複して指定校とされることが多いため、首都圏外での知名度の低さが問題となって、必ずしも思いどおりにいっていないのが現状である。
- ④ 内部推薦では、この4年間の平均で毎年11名が入学している。成蹊高校卒業生数から考えれば絶対的な数は少ないが、少数ながらも安定して入学者を得ている。成蹊高校生を対象にした工学部の施設見学を行ったりして、工学部への理解が得られるように努めている。
- ⑤ 帰国生および社会人特別選抜による入学者の減少傾向は依然として続いている。ことに後者は、この4年間に半減している。これは特定企業からの入学希望者が減ったことが主な原因として考えられる。

Ⅱ．大学・学部等の現状とその評価

[点検・評価，今後の（残された）課題]

- ① 多様な選抜方式による入試は今後とも堅持する。そのためにも，それぞれの方式において選抜の特徴を明確に位置づけることが必要である。たとえば，一般入学試験においても，A方式では基本的な学力に長けているものを選抜することを目標に置いている。記述式の解答方式を維持するとともに，出題内容も基礎的なことからじっくり答えさせるようなものにした選抜をめざしている。また，C方式においても基本的な学力によって選抜することに違いないが，より学力のバランスを重視している。このことを明確にするためにも，また数学や理科の一部科目の未履修者が入学後の学習で支障をきたさないようにするためにも，入試科目の見直しを含めた選抜の方法を再検討することも必要であろう。
- ② 2003（平成15）年度入試より，従来の入試に加えて新たにAOマルデス入試を実施する。これは，筆記試験だけでははかりきれない受験生各人の個性や適性を，実験実習などの作業や面接を通じて評価し選抜するという，従来にない，画期的な形式による入試である。この方式で選抜された者が，入学後も他の方式による入学者によい影響を与えることを期待するものである。

(2) 学生収容定員と在籍学生数の比率の適切性

[現状の説明]

2002（平成14）年5月1日現在の工学部収容定員（臨時定員増を含む）と在籍者数の比率は以下のとおりである。

学 科 名	収容定員	在籍者数（内留年者数）	在籍者数 / 収容定員
機 械 工 学 科	314名	373名（15）	1.19倍
電 気 電 子 工 学 科	314名	404名（19）	1.29倍
応 用 化 学 科	314名	364名（25）	1.16倍
経 営 ・ 情 報 工 学 科	314名	394名（23）	1.25倍
物 理 情 報 工 学 科	240名	315名（23）	1.31倍
工 学 部 全 体	1,496名	1,850名（105）	1.24倍

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

- ① 収容定員に対する在籍者数の比率は学部平均1.24倍である。学科によって差があるものの，前回指摘されたこの比率の改善はできなかった（1998年5月1日現在では，学部全体で1.23倍）。この原因については，入学者を決定する際の歩留まり予測の難しさに起因するところが大きい。実際，今年度の入学者選考においては，募集定員と同数の入学者数を想定していた。しかし，歩留まりが前年度までの実績と大きく異なった学科では，予想よりも多くの入学者があり，結果的に募集定員以上の入学者を迎えることになった。
- ② 教育効果の観点から，収容定員に対する在籍者の比率を1に近づけるように目標をおいているが，①で述べたような理由のため，実現に至っていない。また，今後は入学手続きが完了したあとでも入学辞退者には納付金を返還することが一般的となり，歩留まりの予測はますます難しくなるものと思われる。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

教育効果の観点からも，収容定員に対する在籍者数比率を1に近づけることを今後とも最大の目標にすべきである。学科によっては，着実に近づいているところもあるが，学部全体として考えるとまだ不十分である。歩留まりの予測はこれからもより困難になっていくと思われるため，一般入試での合格者を募集定員程度におさえ，もし不足した場合には順次補欠によって補う，という方針で合格発表を行うべきである。

3.4 文学部

- (1) 文学部の学生募集の方法，入学者選抜の方法，そのおのおのの選抜方法の位置付けなどの適切性

[現状の説明]

文学部の学生募集および入学者選抜の方法は，(1) 1年次からの学生受け入れに関わる制度として 一般入学試験，AO入学試験，推薦入学選考，海外帰国生特別選抜試験，(2) 2年次以上からの学生受け入れに関わる制度として 編入学・学士入学試験，転部・転科試験，(3) 試験・推薦以外の方法での学生受入れ制度として 科目等履修生・聴講生制度，協定留学生制度，に分類することができる。それぞれの概要は以下の通りである。

一般入学試験：志願者に対して一斉におこなう入学試験の結果に基づいて教科に関する総合的理解度を判定し，入学者の選考をおこなう制度で，学生募集の方法の中心をなすものである。現在，本学部では「A方式」と「C方式」の2種類が実施されている。

A方式：本学部独自の試験問題による選考制度で，成蹊大学を会場として毎年2月12日に実施される。試験科目は「国語」(国語，国語)・「外国語」(英語，英語，リーディング・ライティング。ただし，英米文学科はオーラル・コミュニケーションBを加え，リスニングテストを実施)・「地理歴史」(日本史B/世界史Bのいずれか1科目を選択)の3教科である。解答形式は1999年度入試から2001年度入試まで，英語のみ「一部記述を含むマークセンス方式」，国語および地理歴史は「記述式」であったが，2002年度入試から全教科「一部記述を含むマークセンス方式」(ただし，「世界史」はマークセンス方式)に統一された。

C方式：毎年1月中旬におこなわれる大学入試センター試験の受験成績を用いた選考制度で，(a) A方式入試の会場となる本学所在地から離れた地域に居住する者にも受験機会をあたえること，(b) A方式入試ではカバーできない教科・科目による本学部受験を可能にすることで，これまでも増して多様な学生を受け入れること，などを目的に，1998年度入試から導入された。各学科とも全募集人員の約1割をこの方式による募集人員にあてている。出題教科は「国語」・「外国語」・「地理歴史または公民または数学または理科」の3つであるが，出題科目は学科によって若干異なる。

AO入学試験：本学部は，2003年度入試よりAO入試制度を導入し，10月から11月にかけて選考を実施する。この制度は，教科学力を基準にして選考する一般入試にたいして，より多様な能力と資質の評価を通じて入学者を選考しようとする制度であり，多様な学生の受け入れに資す

ることになる。募集の枠組としては、「一般受験」「帰国生特別受験」「社会人特別受験」「留学生特別受験」の4種類がある。募集人員は各学科とも「一般」が総募集定員の10%、その他の枠が若干名である。選考の方法は、まず「書類審査」（志願理由書および活動報告書を中心とする審査）、「英語基礎力審査」（英検等の成績が所定の基準を満たす者については申請により試験を免除）、および「文章読解力・表現力審査」（ワークシート型小論文試験）による一次審査をおこない、ついで一次審査合格者にたいして二次審査をおこなう。二次審査は個別面接による「発表・質疑応答審査」であり、課題テーマにかんするプレゼンテーションとこれについての質疑応答を中心に審査が進められる。AO入試の導入によってより多様な能力と特性を持った学生が受け入れられ、学部教育の活性化がはかられるものと考えられる。

推薦入学選考：1回の入学試験の結果によらず、入学希望者の普段からの学習意欲や学習成果などに基づいて入学者の選考をおこなう制度である。学生募集の方法として一般入学試験に準じる位置を占めており、「指定校推薦入学」、「成蹊高校からの推薦入学」の2種類がある。

指定校推薦入学：(a) 一般入試における文学部への入学者数などを参考にしながら決定した本学部独自の指定校、および(b) 全学部共通枠として全学入試委員会が決定した指定校に、所定の推薦基準を満たす生徒若干名の推薦を依頼し、推薦された生徒を面接の上受け入れる制度である。面接・選考は例年11月におこなわれる。文学部独自の指定校決定にあたっては、受け入れ学科を限定しない枠組と限定する枠組(=学科指定)がある。両枠組の併用は、被推薦者が入学希望学科を選択する自由を最大限保障しつつ、同時にまた入学希望者が特定の学科に集中しないようにするための措置である。

成蹊高校からの推薦入学：成蹊高校在学中の成績および成蹊高校が実施する推薦テストの結果など、成蹊高校が定めた基準を満たし、同校が推薦する生徒を、面接の上受け入れる制度である。面接・選考は例年1月におこなわれる。

海外帰国生特別選抜試験：保護者の海外在留にともなって外国の学校に在籍したため、一般入学試験および推薦入学選考において不利を被る可能性のある者にも入学の機会をあたえることを目的とした選考制度である。毎年若干名を募集し、選考をおこなってきたが、2003年度入試からは、新たに導入するAO入試において、「帰国生特別受験」の枠組として従前の受験資格よりやや弾力化したかたちで組み入れることになったため、2002年度入試を最後に廃止された。

編入学・学士入学試験：編入学試験は、短期大学卒業者または卒業見込者でさらに専門的知識の習得を目指す者に対して学習機会をあたえるためのものである。本学部2年次への編入が前提となっており、例年11月に「英語」および「専門科目」の筆記試験と面接の結果に基づいて選考をおこなっている。学士入学試験は、本大学または修業年限4年の他大学卒業者または卒業見込者で本学部でのさらなる専門的知識の習得を目指す者に対して学習機会をあたえるためのものである。本学部3年次への編入が前提となっており、例年11月に「英語」および「専門科目」の筆記試験と面接の結果に基づいて選考をおこなっている。なお、AO入試の導入に伴って、両試験とも2003年度入試から試験時期が10月に変更された。

転部・転科試験：転部試験は、本学の文学部以外の学部在籍者に対して、文学部での専門的

知識の習得を希望する者，転科試験は文学部に在籍して、入学した学科以外の学科での専門的知識の習得を希望する者を対象に，それぞれの希望に応じた学習機会をあたえるためのものである。本学部2年次への編入が前提となっており，例年11月に「外国語」および「専門科目」の筆記試験と面接の結果に基づいて選考をおこなっている。試験時期は上記と同様になった。

科目等履修生・聴講生制度：科目等履修生は，教職免許状取得や学芸員資格取得のために特定の科目の履修と単位取得を希望する者に学習機会をあたえる制度である。聴講生制度は，本学部の授業の聴講を希望する者に学習機会をあたえる制度で，「武蔵野市役所職員聴講生」，「武蔵野市民聴講生」，「一般聴講生」，「外国人聴講生」などの区別を設け，受け入れをおこなっている。いずれも願出により教授会で聴講を承認する。

協定留学生制度：本学の留学協定校より約1年の期間派遣される交換留学生在が本学部での学習を希望する場合，教授会の承認を経てこれを受け入れている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

一般入学試験A方式のマークセンス方式導入については，2002年度入試から，全教科において「一部記述を含むマークセンス方式」(ただし，「世界史」はマークセンス方式)に統一された。推薦入学選考については，従来の本学部独自の指定校に加え，学科指定校(本学部の特定の学科への志願を認める枠)および全学部共通指定校(本学の任意の学部・学科への志願を認める枠)の新規指定を通じて，従来にも増して多様な学生受け入れ体制を実現しつつある。2003年度入試から本学部でも実施されるAO入試は，この学生受け入れ体制の多様化を一層促進することが期待される。各受け入れ方法の位置づけの適切性については，「現状の説明」で述べた受け入れ方法別に，学生の入学後の成績の追跡調査が行われており，これらのデータが各年の学生受け入れ方針の決定にあたって重要な役割を果たしている。

[点検・評価，今後の(残された)課題]

一般入学試験A方式では，すでに1999年度入試から「一部記述を含むマークセンス方式」を導入していた「外国語」(英語)に加え，2002年度入試からは「国語」および「地理歴史」(日本史/世界史)でも「一部記述を含むマークセンス方式」(ただし，「世界史」はマークセンス方式)が導入された。解答方式は変更されたものの，記述式解答を交えることで出題形式自体はほとんど変えなかったため，受験生の側にも混乱はなく，きわめてスムーズに移行がおこなわれた。また採点の一部自動化により，入試の多様化によって増大しつつある教員の入試関連業務が部分的に効率化されたことは評価すべき点であろう。一方，C方式は1998年度の導入以来，コンスタントに日本全国からの志願者を集めており，「A方式入試の会場となる本学所在地から離れた地域に居住する者にも受験機会をあたえる」という当初の目的は十分に達成されていると言ってよい。しかしながら，導入後4年経った2001年度の成績調査で，他の入学方法による入学者にくらべて入学後の平均成績があまり思わしくないという結果が得られており，今後の継続的な調査を踏まえた位置づけの見直しが必要になるかもしれない。

AO入学試験は，学生受け入れの多様化に向けた重要な方策の一つであり，受験生個々の能力

や資質を見極める有力な手だてではあるが、まだ緒についたばかりであるので、今後この方法による入学者の追跡調査をおこなうなど、制度点検も必要となろう。

推薦入学選考では、文化学科が国際文化学科と現代社会学科に再編された2000年度、指定校推薦における国際文化学科への志願者集中が大きな問題となったが、その後、各指定校の推薦枠（1校あたりの推薦可能人数）決定基準の見直しや「学科指定校」の増設を通じて、学科間の志願者の不均衡は急速に解消されつつある。また、過去の入学者数に基づいて指定校および推薦枠を決定する本学部の方針には指定校が固定されやすいという傾向があったものの、学科指定校および全学部共通指定校の導入により、新規指定校の開拓という点で大きな成果を得た。他方、成蹊高校からの推薦入学者の数は近年減少する傾向が見られる。この点については成蹊高校側との情報交換を通じ、現象の背後にある要因を分析し、今後の趨勢を見極める必要がある。近い将来、大学受験人口の激減によって生じるであろう一般入学試験受験者の減少にともない、学生募集における推薦入学選考の重要性は相対的に高まっていくことが予想される。とはいえ、多様な学生の入学を保障するためには、一般入学試験と推薦入学選考の適切なバランスが保たれていることが望ましい。その均衡点をどこに求めていくかの検討が喫緊の課題となろう。

海外帰国生特別選抜試験は2003年度入試から、「AO入試」内の「帰国生特別受験」の枠組に発展的に移行した。

全国的に短期大学の再編の流れが強まる中で、編入学試験志願者は年々少なくなっており、また志願者の学力もやや低下の傾向がみられる。こうした状況の下で、本学部でも2001、2002年度は編入学試験の実施を見合わせる事となった。今後この傾向は一層強まっていくことが予想され、編入学試験のあり方を根本的に見直す必要が生じてきている。学生募集の方法の多様化にともなって業務負担感が相対的に高まってきている学士入学試験についても、そうばん検討が必要となろう。

転部・転科試験は、志願者が大学に入学した年度の11月（平成14年度は10月）に実施されるため、入学後かなり早い時点で転部・転科の意向を固めなければならないのが現状である。学生の希望と意欲に沿った学習機会をあたえるという観点からは、試験実施時期の見直しなど、より柔軟な制度運用も求められよう。

科目等履修生・聴講生制度は、社会人を含め、高等学校などから直接大学に来た学生とは異なる目的や関心、意欲をもつ人びとに学習の機会をあたえる上で、きわめて有効な制度として機能しており、受講者の満足度も高い。また、これらの人びとが学習に真摯に取り組む姿勢は、周囲の学生にも良い意味での緊張感をおよぼしている。少子化と高齢化の進行、大学による社会人の再教育機能に対するニーズの高まりなどを背景に、今後、学校教育と社会教育の垣根がますます低くなっていくことが予想され、期待される中で、科目等履修生・聴講生制度は本学が武蔵野地域の他大学と連携して進めている「自由大学」構想との関連をにらみながら、一層の充実を図るべき分野となっている。

協定留学生について、本学部は毎年コンスタントに受け入れをおこなっており、教員による丁寧な指導をおこなってきた。しかしながら、留学生が学部レベルの勉学よりも日本語能力の向上に志向する傾向にあることに加えて、大学全体のレベルにおいても、学部のレベルにおいても、留学生の受け入れ体制が十分であるとは言えないのが現状である。本学は国際化への対応を教育・研究上の重要な柱として掲げており、留学生受け入れ体制についても充実に向けた

全学的な努力と取り組みが必要であろう。

本学部ではこれまで、学生募集の方法として「社会人」および「外国人留学生」を対象とした特別選抜制度を有していなかったが、2002年度から実施される「AO入試」において、「一般」枠に加えて「帰国生」枠、「社会人」枠、「留学生」枠を設けることによって対応することになった。この「AO入試」については、より多様な背景をもった入学希望者に学習機会をあたえることのできる選考制度となることが期待される。今後、この「AO入試」も含めて、各選考制度をより充実させるとともに、制度間の適切なバランスを維持するよう全体に配慮していくことが課題となる。

(2) 学生の収容定員と在籍学生数の比率の適切性

[現状の説明]

2002年5月1日現在における本学部の収容定員および在籍学生数は下の表の通りである。

	英米文学科	日本文学科	文化学科	国際文化学科	現代社会学科	文学部合計
収容定員	538	377	180	318	318	1731
在籍者数	621	442	271	390	392	2116
超過率	1.15	1.17	1.51	1.23	1.23	1.22

文化学科は2000年度4月から、国際文化学科と現代社会学科の2学科へと再編され、学生募集を停止した。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

「臨時定員増分の処理」については、すでに学部内で解決されている。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

文化学科の超過率（＝収容定員／在籍者数）が1.51と突出しているが、これは、(1)文化学科最後の学生募集となった1999年度入学者が多めだった（募集定員180に対して251。超過率1.39）ことに加え、(2)文化学科最後の入学者が本年度4年次に達し、収容定員が1学年分のみであるため、1998年度以前の文化学科入学者で留年している者の数が超過率を大きく押し上げる結果となっているからであり、その意味で特殊事情に起因するものである。

また、国際文化学科と現代社会学科の超過率が1.2を超えているのは、2000年度からの新規学生募集にあたり、過去のデータを用いた入学者数予測が困難となったため、データの蓄積に応じて是正されてきており、今後はより低い方向に改善されていくことが予想される。文学部全体での超過率は1.22であるが、諸々の事情を勘案すれば、適切な水準を保っていると言ってよいだろう。本学部の特徴であるゼミナールを中心とした少人数教育の実を上げるためにも、学生の収容定員と在籍学生数の比率については、現在の水準もしくはより低位の水準を保つことが望ましい。

3.5 法学部

- (1) 法学部の学生募集の方法，入学者選抜の方法，そのおのこの選抜方法の位置付けなどの適切性

[現状の説明]

本学部は、1995年度入試に一般入学試験に論文・面接方式（B方式）を導入し、同年秋には社会人特別選抜試験制度，外国人留学生入試制度を導入した。1999年には大学入試センター試験に参加し（C方式），2001年からはAOマルデス入試を開始した（帰国生・社会人・外国人入試を組み込み，B方式は廃止）。偏差値重視の受験体制では正当に評価されない能力，経験を持つ学生をより多く入学させるため，社会人・外国人入試は大学の社会への開放，国際化の趨勢に対応しつつ，これも多様な学生を入学させるためであり，また受験生の減少に対応する狙いもあった。とくにAOマルデス入試は，B方式と比較して実施時期を2月末から大きく繰り上げたばかりではなく，「ゼミを引っ張る学生」（コミュニケーション能力に富み，強い個性がある）というように，コンセプトを鮮明にするものであった。この結果，本学部の学生受け入れの制度は以下のようになっている。

① 一般入学試験

a) 一般入試A方式

毎年2月14日に実施される入学試験で，試験科目は「国語」（国語，国語 / 但し，古文，漢文を除く），「地理歴史または数学」（日本史B，世界史B，「数学，数学，数学A（数と式，数列）」のうちから1科目選択），「外国語」（英語，英語，リーディング，ライティング）の3科目で，すべてマークセンス方式である。

b) 一般入試C方式

大学入試センター試験で，試験科目は「国語」（国語，国語 / 近代以降の文章），「外国語」（英語，ドイツ語，フランス語，中国語のうちから1科目選択），「地理歴史または公民または数学または理科」（世界史B，日本史B，地理B，現代社会，倫理，政治・経済，数学・数学A，数学・数学B，物理B，生物B，化学B，地学Bのうちから1科目選択，ただし，2科目以上受験した場合は，高得点の科目を合否判定に利用）で，すべてマークセンス方式である。定員は60名程度である。

② AO マルデス入学試験

a) 一般受験

b) 特別受験：帰国生，社会人，外国人

10月下旬から11月上旬にかけて二段階選抜で行われる。一次審査は「書類審査」（20点）と「資料読解力・文章表現力審査」（80点）から成り，その合格者が二週間後の二次審査を受けられる。二次審査は「自己表現力審査」（個人面接）と「討論力審査」（グループ討論）から成るが，社会人・外国人特別受験の受験生は「討論力審査」はない。定員は60名程度である。

③ 推薦入学試験

本学部に入学を希望する学業，人物ともに優秀な生徒で，入学後の成果が期待できる人物を，高等学校長の推薦および面接を経て受け入れる制度で，次の2種類がある。

- a) 指定校推薦入学試験：毎年11月に実施され、150名前後を受け入れている。専任教員の模擬講義を聴かせ、内容をまとめて書かせている。
- b) 成蹊高校推薦入学試験：毎年1月に実施され、30名前後を受け入れている。面接に先立って小論文を課している。

④ 転入・編入試験

本学以外の4年制大学の教養課程修了者あるいは修了見込みの者、または短期大学などの卒業生あるいは卒業見込の者を対象とした選抜制度。短大生のいわゆる4大志望のニーズに応えるとともに、その受け入れによって学生の多様化、大学の活性化を図るもので、1994年から3年次編入も可能にした。ただし、その実施は、学生の現員が定員をどの程度越えているかによって判断している。

⑤ その他

学生の受け入れ方式としては、これらのほかに学士入学、転部入学、転科入学、研修生・委託生・聴講生・科目等履修生入学試験がある。

表3.1 2002年度入学試験結果

		志願者	受験者	合格者	入学者
一般入試		6,944	6,608	1,114	414
	A方式	3,327	2,996	464	224
	C方式	3,383	3,380	557	101
	AOマルデス入学試験	234	232	93	89
外部推薦		160	160	160	160
内部推薦		25	25	25	25
帰国生特別受験	AOマルデス入学試験	3	2	1	1
社会人特別受験	AOマルデス入学試験	5	5	5	1
外国人特別受験	AOマルデス入学試験	2	2	0	0
		7,139	6,802	1,305	601
			(補欠からの繰り上げを含む)		

表3.2 一般入試の志願者数推移

	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度
一般入試	5,400	4,364	6,591	6,938	6,944
A方式	4,731	3,848	3,332	3,377	3,327
B方式	669	516	463	456	
C方式			2,796	3,105	3,383
AOマルデス入試					234

Ⅱ．大学・学部等の現状とその評価

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回指摘された大学入試センター試験への参加は実現をみた。社会人・外国人入試の充実については、AOマルデス入試に組み込まれたが、顕著な増加をみていない。別項で述べるが、社会人・外国人が一般学生と同じ条件（単位数など）で勉学、卒業するという前提を変えるといった抜本的な方策が必要であろう。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

センター試験への参加により、入学者に多少とも地域的広がりがもたらされ、また学力水準の維持もある程度果たされている。AOマルデス入試により、キャッチフレーズどおりの学生が入学し、学部にも活力をもたらしているか否かの判断には追跡調査のデータがもう少し必要だが、個々の教員の感触では肯定的な回答が得られている。2009（平成21）年に18歳人口がボトムになり、2006（平成18）年には高等学校の新指導要領で学習した者が大学を受験するという流れの中で、入試2回制（秋にもセンター試験）などの一層の変化が予想されるが、これには本来のAO（学長下のアドミッション・オフィス）で全学的に対応すべきであろう。

(2) 学生の収容定員と在籍学生数の比率の適切性

[現状の説明]

学生の収容定員は本来、法律学科230、政治学科120、合計350であったが、臨時定員増に伴い、1991（平成3）年度以降各280、160、440であった。これを2000～2004（平成12～16）年度に漸減し、最終的には各250、140、390の定員にすることになった。もちろん、私立大学の常として、現員は定員をかなり上回っていた。

表3.3 年度別入学者数

	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度
法律学科	326	341	324	311	382
政治学科	161	171	198	165	219
合 計	487	512	522	476	601

表3.4 2002年度在籍者数

	1年	2年	3年	4年	計
法律学科	381	346	322	379	1,428
政治学科	218	182	179	189	768
合 計	599	528	501	568	2,196

なお、いわゆる留年（250名）は他大学に比して多いとは言えない。司法試験をはじめとする資格試験への志向が弱いことも留年を少なくしている要因と考えられる。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

職員が定員をかなり上回る結果、講義科目のみならず外国語クラスや専門科目演習に人員過剰が生じ、少人数教育の伝統とモットーを大きく損ねてきた。これを改善すべく入試合格者の発表を少なめにし、とくにA方式における「歩留まり」の読みを正確にして、可能な限り合格者を入学定員に、在籍者を収容定員に近づけることが前回指摘された。しかし、それは果たされず、2002年度入試A方式では「歩留まり」が予想外に大きく上昇し、600名を超える入学者を迎える結果となった。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

上述の2002年度入試の結果は、我々に小手先の対策ではない深刻な反省を迫っている。入学者の多数を占めてはいるが、受験者が減少している、それでいて読みの困難なA方式のウエイトをC方式、推薦入試、AOマルデス入試に対して、さらに引き上げるか否かである。また、留年者は多いとは言えないにしても、これを重ねる学生に対して学則上の最大在籍年数（8年）に達する以前に何らかの措置を取り、「出口は甘い」大学の一般的イメージを本学部では、さらに全学的にも払拭することを検討してもよいのではないかと（他大学における「退学勧告」など）。

3.6 工学研究科

- (1) 工学研究科の学生募集の方法，入学者選抜方法，そのおのおのの選抜方法の位置づけなどの適切性

[現状の説明]

本研究科では、選抜方法として一般入学試験（博士前期・後期課程）の他に社会人特別選抜試験（博士前期・後期課程）、飛び級入試（博士前期課程）を行っている。

博士前期課程の一般入学試験では、専攻毎に基礎科目・専門科目・英語の筆記試験と面接試験を行って選抜しているが、本学出身者で3年次までの成績が優秀な学生については無試験の推薦による入学を認めている。一方、博士後期課程では専門科目と英語の筆記試験と関連専門分野および修士論文に関わる口述試験、面接試験により合否を決めている。いずれも入試の機会は2回設けており、第1次募集は9月中旬に、第2次募集は1月中旬に、1日または2日間で行われている。

社会人特別選抜は、原則として2年以上勤務経験のある者を対象にしており、在勤のままで、退職、退職した者でも、受験資格がある。一般入学試験と同様に第1次募集を10月上旬に、第2次募集を1月中旬に行い、面接および口述試験によって選抜している。

飛び級入試（博士前期課程）は、学部3年次在学者のうち成績が特に優秀、かつ研究者または高度専門職業従事者となることを強く希望する者に対して本研究科への出願資格を与えるものである。

表3.5に過去4年間の入学志願者数状況および合格者数状況を示す。

表3.5 過去4年間の入学志願者数状況および合格者数状況

博士前期課程

専攻名	入学定員	入学志願者数		合格者数		入学者数		入学者/入学定員
		一般入試	社会人	一般入試	社会人	一般入試	社会人	
1999(平成11)年度								
電気電子工学	8	17		16		16		2.00
工業化学	16	23		21		19		1.18
機械工学	16	19		15		14		0.87
情報処理	8	14		12		10		1.25
計測数理工学	8	10		10		10		1.25
合計	56	83	0	74	0	69	0	1.23
2000(平成12)年度								
電気電子工学	8	20		19		19		2.37
工業化学	16	18		14		11		0.68
機械工学	16	25		12		12		0.75
情報処理	8	18		14		14		1.75
計測数理工学	8	14(1)		12(1)		10(0)		1.25
合計	56	95(1)	0	71(1)	0	66(0)	0	1.17
2001(平成13)年度								
電気電子工学	8	20		16		15		1.87
応用化学	16	22		16		13		0.81
機械工学	16	14		9		9		0.56
情報処理	8	18	1	16	1	16	0	2.00
物理情報工学	8	11		10		10		1.25
合計	56	85	1	67	1	63	0	1.12
2002(平成14)年度								
電気電子工学	8	14		13		12		1.50
応用化学	16	22		20		20		1.25
機械工学	16	18		14		14		0.87
情報処理	8	10	1	8	1	6		0.75
物理情報工学	8	9(1)		9(1)		8(1)		1.00
合計	56	73(1)	1	64(1)	1	60(1)	0	1.07

(注1) カッコ内は、飛び級入学の志願者、合格者、入学者の内数

(注2) 2001(平成13)年4月1日より、工業化学専攻を応用化学専攻に、計測数理工学専攻を物理情報工学専攻にそれぞれ名称を変更した。

博士後期課程

専攻名	入学定員	入学志願者数		合格者数		入学者数		入学者/入学定員
		一般入試	社会人	一般入試	社会人	一般入試	社会人	
1999(平成11)年度								
電気電子工学	4							0.00
工業化学	4	2		2		2		0.50
機械工学	4							0.00
情報処理	4							0.00
計測数理工学	2							0.00
合計	18	2	0	2	0	2	0	0.11
2000(平成12)年度								
電気電子工学	4	1		1		1		0.25
工業化学	4		1		1		1	0.25
機械工学	4							0.00
情報処理	4	1		1		1		0.25
計測数理工学	2		1		1		1	0.50
合計	18	2	2	2	2	2	2	0.22
2001(平成13)年度								
電気電子工学	4							0.00
応用化学	4	1		1		1		0.25
機械工学	4							0.00
情報処理	4							0.00
物理情報工学	2		1		1		1	0.50
合計	18	1	1	1	1	1	1	0.11
2002(平成14)年度								
電気電子工学	4							0.00
応用化学	4	1		1		1		0.25
機械工学	4							0.00
情報処理	4	1		1		1		0.25
物理情報工学	2		1		1		1	0.50
合計	18	2	1	2	1	2	1	0.16

(注1) 入学者数は、各年度 5月1日現在。

(注2) 2001(平成13)年4月1日より、工業化学専攻を応用化学専攻に、計測数理工学専攻を物理情報工学専攻にそれぞれ名称を変更した。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

本研究科の入試形態は、一般入学試験を2回受験する機会を設けている以外にも内部推薦制度や社会人特別選抜入試、飛び級入試と多様な形態を用意して、優秀な学生の確保に努めている。飛び級入試は開始以来4年が経過したが、この制度による入学者は年度あたり1名にも満たず、期待したような効果が上がっていない。学生の意識改革とともに受け入れ側のさらなる対応が必要であろう。

次の4項目は、前回、入学状況について指摘された問題点である。

- ① 博士後期課程への進学者が非常に少ない。
- ② 他大学からの志願者が少ない。
- ③ 社会人からの志願者が少ない。
- ④ 本学出身者が国公立など他大学大学院へ進学するケースが少なくない。

これらの各項目や別に指摘された「必ずしも学問に意欲ある学生が大学院へ進学しておらず、進学した者の中にも意識が不十分な者も少なからずいる」という状況は大きく改善されたとはいえない。個別に検討すると、①については、修了後の進路が限られてくるなどやむを得ない面もあり、今後は数を増すより少数でも質のよい博士学位取得者を出せるような努力をすべきであろう。②については、80年代に他大学には比較的少なかった情報処理専攻に相当数の他大学からの応募者/入学者があったことからして、他大学にないユニークで魅力的な内容の教育を行う努力が望まれる。③についても、学びやすい環境という意味で、未だ不十分であり、改善が必要である。④は、相変わらず、大きな問題である。特に、近年、情報関連の大学院が国立大学に多数設置され、入学が容易になったために情報関連を学ぼうとする学生で他大学大学院へ進学する者が、前回時点以上に増加している。

②、④の最大の原因は、授業料が国立大学（他の一部の私大も）に比べて高額なことである（他大学大学院へ進学しようとする学生からの聴取）が、これに対して、2003年度より内部進学生の入学金の免除と、博士前期課程2年次生全員へ学費の1/4相当額、博士後期課程2、3年次生全員へ学費の1/2相当額を奨学金として給付することが決定している。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

本研究科が優れた人材や研究成果を世に送り出すなどその存在意義を維持するためには、より高度のものを学習/研究する意欲、好奇心、積極性のある学生を確保することが不可欠である。そのためには、他大学からの進学者が少なく、他大学大学院へ優秀な学生が進学する現状を抜本的に改革しなければならない。前項で述べたそのための学費軽減策の効果が現れるのはこれからであるが、これだけでは不十分なことは明らかで、さらなる対策が必要である。

まず、いっそうの学費軽減（少なくともそれが他大学大学院へ進学する主たる理由にならない程度）が必要である。そして、社会が求め、学生が社会に出てから有効な知識の取得や研究（テーマと手法の両方）を可能にし、大学院進学をより魅力的にしなければならない。工学部である以上、教員の自己満足のための教育/研究ではなく、学生/社会にとって有用な教育/研究を行い、費用以上のものが与えられるような方向へ改善が求められる。たとえば、（少なくとも博士前期課程では）たまたま、その専門の教員がいるからこの講義があるということがあってはならず、初めにしっかりした教育研究分野の設定を行って、人事も含め、急速に変化する社会のニーズに応じる改革を行うことが求められる。

なお、上記の4項目には含まれていないが、他大学大学院に比べ、留学生が少ないのも残された問題の一つである。これにも高額な学費の問題が大きく関係しているので、留学生の学費対策と応募者を増やすための広報活動も今後の課題である。

(2) 学生収容定員と在籍学生数の比率の適切性

[現状の説明]

本研究科の学生収容定員および在籍学生数とその比率は表3.6に示すとおりである。これから分かるように、博士前期課程の在籍者は、定員の多い機械工学専攻で若干定員を下回っている以外は定員を越えており、全体として適切なレベルにある。しかし、博士後期課程の在籍者数は極めて少なく、この状況は前回と変わっていない。

表3.6 過去4年間の工学研究科専攻別収容定員・在籍者数一覧

専攻名	博士前期課程			博士後期課程		
	収容定員	在籍者数	在籍者/収容定員	収容定員	在籍者数	在籍者/収容定員
1999(平成11)年度						
電気電子工学	16	35	2.18	12	1	0.08
工業化学	32	33	1.03	12	5	0.41
機械工学	32	26	0.81	12	0	0.00
情報処理	16	20	1.25	12	0	0.00
計測数理工学	16	15	0.93	6	1	0.16
合計	112	129	1.15	54	7	0.12
2000(平成12)年度						
電気電子工学	16	35	2.18	12	2	0.16
工業化学	32	30	0.93	12	5	0.41
機械工学	32	26	0.81	12	0	0.00
情報処理	16	24	1.50	12	1	0.08
計測数理工学	16	21	1.31	6	1	0.16
合計	112	136	1.21	54	9	0.16
2001(平成13)年度						
電気電子工学	16	34	2.12	12	1	0.08
応用化学	32	24	0.75	12	4	0.33
機械工学	32	21	0.65	12	0	0.00
情報処理	16	30	1.87	12	0	0.00
物理情報工学	16	20	1.25	6	2	0.33
合計	112	129	1.15	54	7	0.12
2002(平成14)年度						
電気電子工学	16	27	1.68	12	1	0.08
応用化学	32	32	1.00	12	4	0.33
機械工学	32	24	0.75	12	0	0.00
情報処理	16	22	1.37	12	1	0.08
物理情報工学	16	17	1.06	6	1	0.16
合計	112	122	1.08	54	7	0.12

(注1) 在籍者数は、各年度5月1日現在。

(注2) 2001(平成13)年4月1日より、工業化学専攻を応用化学専攻に、計測数理工学専攻を物理情報工学専攻にそれぞれ名称を変更した。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

表3.6で示したように、博士前期課程の在籍者はおおむねどの専攻も定員比では適切なレベルにあると言える。しかし、定員16名の3専攻も本来32名程度の在籍者があって他の2専攻同様に32名定員に増員できるような状況になっているべきである。その意味では、情報処理専攻および物理情報工学専攻でのさらなる学生増加が望まれる。前回以来、学費軽減策が実施されることになったことは、(1)に述べた。

博士後期課程においてはどの専攻も定員を大きく下回るという状況は変わっていない。博士後期課程の学生は、研究の一翼をになう重要な役割を果たし、研究室における研究の継続性の面からも増加することが望ましいが、(1)で指摘したように改善のための対策は難しい。博士後期課程のあり方を含め、本質的議論が必要である。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

21世紀の国際社会において先進工業国の地位を確保し続けるために、優秀な技術者・研究者を育成することが大学院工学研究科の使命である。

そのためには、大学院を社会のニーズに適合した、より魅力的な教育/研究の場としなければならない。博士前期課程においては、即戦力の技術者となりうるような教育が行われるべきであり、教える側もそれに向けた努力をする必要がある。また、博士後期課程においては、研究者として優秀な人材を発掘し、進学者の増加を図りたい。それを支援する方策として、一層の学費軽減、奨学金制度やTA制度のさらなる充実が望まれる。

3.7 経済学研究科

- (1) 経済学研究科の学生募集の方法、入学者選抜の方法、そのおのおのの選抜方法の位置づけなどの適切性

[現状の説明]

経済学研究科での博士前期課程の学生募集方法は、2002(平成14)年度募集まで、一般選抜方式、内部選抜方式、および飛び級方式、の3つである。一般選抜方式は、おおむね11月(経済学部のAOマルデスの導入後は10月)に実施され、筆記試験・面接試験により選抜を行う。内部選抜方式は、成蹊大学経済学部を当該年度末に卒業することが見込まれる学生(1998(平成10)年度からは、過去3年以内の卒業生も含む)のうち、成績が一定基準を満たす者を面接審査により入学させる方式であり、おおむね6月から7月にかけて(エントリーAO方式が実施される2003年度入試では第1期5-6月、第2期10月に)実施される。飛び級方式は、成蹊大学経済学部の3年次在学者を対象に年度末に実施され、筆記試験および面接により選抜を行うものである。しかし、過去に若干名の志願者はいたが、合格者は出ていない。

筆記試験としては、外国語1科目(英語)、専門科目(ミクロ経済学・マクロ経済学・統計学・経済史より2科目選択)を課した。なお、外国人留学生については、専門科目については上記と同じであるが、外国語については日本語・英語の混合問題を出題して両者の能力を確認するほか、日本語能力を証する書類があれば提出させることとしてきた。

博士後期課程の入学試験は、年度末に実施されている。修士論文を中心とする論文審査と面接が

主となるが、そのほかに1外国語を筆記試験として課している。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

本研究科の博士前期課程の入学試験においては、従来から、将来研究者となりうる能力を判定するのではなく、経済学部卒業程度の基礎学力を持っているかどうかを判定基準としている。したがって、一般選抜方式においては、本学経済学部の必修科目ならびにそれに準ずる科目（2年次において履修）の修得程度をかならずチェックすること、および、3，4年次に履修する水準を越えない出題を行うことを心がけてきた。この方針を徹底するため、出題に当たっては出題者による事前調整のための会議を設け、必要限度を超えた水準の出題がなされないよう配慮している。

このような前提にたつかぎり、内部選抜方式の併用は、受験者の過度の負担を避けつつ適正な能力を持つ入学者を選抜する上で、有効な選抜方法と考える。なお、本研究科では、内部選抜試験の合格者が合格を辞退するのは制限していない。外国人留学生に関しては、外国語の出題について上記のとおり配慮するほかは、専門科目の試験についてはとくに配慮していない（辞書の携行を認める程度の配慮はすることがある）。基礎学力の十分でない留学生に関しては、まず学部レベルの学力をつけた上で大学院に進学することが重要であると考えからである。

2003（平成15）年度からスタートする「総合エコノミストコース」と「研究者養成コース」の設置に伴い、従来の本研究科における基本的なスタンスを踏襲しつつ、新たな選抜方法を取り入れることになった。まず、在学者（2000（平成12）年3月以後本学卒業した者を含む）を対象とする「エントリー型AO入学試験」で、内部選抜方式に代わるものである。この特徴は、出願過程において学生と教員との話し合いの機会を設け納得した上で出願させるという、インフォームドコンセントの精神に貫かれている点である。

また、一般選抜方式については、「総合エコノミストコース」の設置に鑑み、従来の理論偏重の筆記試験から、経済理論だけでなく応用経済、時事経済、英語理解など幅広い能力を質す筆記試験（総合経済問題）に変更することとした。なお、2003（平成15）年度は、外国人のみを対象とする選抜は行わない。さらに、2002（平成14）年度入学生から経済学部の3年卒業が導入されたことにより、飛び級方式による選抜は廃止した。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

「教育課程」で言及するように、経済学研究科と経営学研究科とのあいだに存在した垣根が、2003（平成15）年度新カリキュラムによってかなり低くなった。それを受けて、2003（平成15）年度学生募集から、両研究科に合同アドミッション・オフィスを設置し、「エントリー型AO入学試験」を共同で行うこととした。ただし、従来から経営学研究科の博士前期課程の入学者は経済学研究科のそれを大幅に凌いでいるが、両学科合同のアドミッション・オフィスによる選抜方式が本研究科の前期課程への入学者数を大幅に増加させるとは思えない。

しかし、2003（平成15）年度新カリキュラムでは、両研究科に共通する専門科目や情報化・国際化に関連する科目を配置することで経済学への関心を呼び起こし、さらには募集対象を経済学部全体に広げることで入学者の増加が期待される。「エントリー型AO入学試験」の導入により、従来型の内部選抜に見られた学生とカリキュラムとのミスマッチが回避され、学生にとってより魅力的なカリキュラムが実現されるよう努めたい。

一般入試については、専門科目（ミクロ経済学・マクロ経済学・統計学・経済史より2科目選択）

に重点の置かれた考査方法から，総合経済問題という幅広い能力を質す筆記試験を課すことで，博士前期課程への入学者数の増加を期待しはするものの，「高度職業人の養成」という基本理念を達成すべく本研究科としての水準を維持することも忘れてはならない。

(2) 学生の収容定員と在籍学生数の比率の適切性

[現状の説明]

収容定員は，博士前期課程が1学年6名，後期課程が1学年3名である。2002（平成14）年度の博士前期課程の在籍学生数は，1年次が4名，2年次が1名である。なお，2002（平成14）年度卒業予定の前期過程の学生が2名在籍している（いずれも2000（平成12）年度入学である）。また，博士後期課程の在籍学生数は，1年次，3年次にそれぞれ1名ずつである。下表には1998～2002年度の在籍者数が示されている。

年度	博士前期課程 1年	博士前期課程 2年	前期課程 3年目	博士後期課程
1998（平成10）年度	3	2	0	0
1999（平成11）年度	3	3	1	0
2000（平成12）年度	3	3	0	1
2001（平成13）年度	1	2	0	1
2002（平成14）年度	4	1	2	2

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

上記のとおり，本研究科の定員は前期課程・後期課程いずれも多いとはいえないが，入学者数は定員にも満たない状態が長期間継続している。しばらく博士後期課程への入学者がおらず，問題とされたが，努力の甲斐あって，2000（平成12）年度に1名，2002（平成14）年度にさらに1名の入学があり，現在2名の在籍者がいる。博士前期課程への入学者は，2001（平成13）年度は1名であったものの，通常は3～4名程度の規模が続いている。これは過少であり，定員の充足が強く望まれるところである。

[点検・評価 ，今後の（残された）課題]

博士前期課程の入学者の確保が必要であることは，本研究科委員会メンバー共通の認識であり，「学生の受入れ」の項に述べたように，入学者の選抜方法の改善に努めているところである。ただし，入学者の学力に関する基準との兼ね合いには十分な注意が必要なことは当然であり，人数だけ確保すればよいわけではないことは明らかである。別項に述べるように，現在の入学試験の水準は，本学経済学部の授業の水準に見合ったレベルに設定するように配慮されている。2003（平成15）年度募集から一般選抜入試の筆記試験の性格が変わるが，「総合エコノミストコース」における高度職業人の養成のためのカリキュラム編成に対応して，学生に幅広い知識と理解度を求めるものである。博士前期課程での総合エコノミストコースの導入が入学者の増加に寄与することを期待している。

3.8 法学政治学研究科

- (1) 法学政治学研究科の学生募集の方法，入学者選抜の方法，そのおのおのの選抜方法の位置づけなどの適切性

[現状の説明]

本研究科では博士前期課程の入学試験を10月に，後期課程の入学試験を翌年2月に実施している。前期課程の試験科目は，外国語（英，独，仏のうち1つ選択／辞書利用可），専門科目2（法律はA群8科目，B群7科目からA2または各1選択，政治はA群3科目，B群4科目から各1選択），面接からなる。面接では，筆記試験の内容のほか，研究テーマおよび計画について尋ねる。後期課程の試験科目は，外国語（英，独，仏3カ国語／辞書利用可）と面接からなり，面接では修士論文（または，これに代わる論文）の内容および研究計画について尋ねる。

表3.7 年度別入学志願者，入学者など

年 度	定員	志 願 者					合 格 者					入 学 者					
		1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	
博士前期	法律	8	6	10	5	15	15	0	3	1	8	7	0	2	1	4	7
	政治	4	6	5	8	9	6	2	5	6	3	1	2	4	4	1	1
博士後期	法律	4	3	3	0	2	2	3	3	0	1	0	3	3	0	1	0
	政治	2	5	1	1	5	0	4	1	1	2	0	4	1	1	2	0
合 計	18	20	19	14	31	23	9	12	8	14	8	9	10	6	8	8	

なお，外国人の受験者は研究生として，日本語能力を向上させながら，ゼミにオブザーバー参加して研究テーマを定めてのち，博士前期課程を受験するのが普通である。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

受験者，入学者が少ないので，研究科の知名度を高めるとともに，博士前期課程については高度職業人養成を前面に押し出す努力が強調されたが，この3年間とくに顕著な改善がないまま法科大学院設立問題の議論に入ってしまった。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

法科大学院が設立されれば，高度職業人養成コースは博士前期課程の法律学専攻と政治学専攻，それに法科大学院と三つできることになるが，前二者は法科大学院ほど明確な職業志向（法曹）がないため，学生募集に工夫と努力を要し，入学試験も従来の研究者としての能力を問うものを改めるべきであろう。ただし，政治学専攻は博士後期課程進学者もかなり含むため，学生募集と入学試験は法律学専攻と異なるべきだし，内部からの進学者に対する優遇的な措置も考えてよい。

(2) 学生の収容定員と在籍学生数の比率の適切性

[現状の説明]

入学定員は、博士前期課程で法律学専攻 8，政治学専攻 4，博士後期課程で各 4，2 である。従って収容定員は、博士前期課程で法律学専攻 16，政治学専攻 8，博士後期課程で各 12，8 である。実際の在籍学生は以下のとおりで、入学定員，収容定員ともに下回っているのが最近の実情である。

表3.8 在籍学生（2002年度）

	博士前期課程			博士後期課程				
	1年	2年	小計	1年	2年	3年	OD	小計
法律学専攻	7	3	10	0	1	0	5	6
政治学専攻	1	1	2	0	3	0	6	9
合計	8	4	12	0	4	0	11	15

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

入学者を増やすために本研究科の特色を打ち出して競争力をつけること，とくに法律学専攻に関しては資格試験志向の学生を入学させ，武蔵野市職員に開放することが提言されたが，とくに進展を見ないうちに，法科大学院問題の議論に入ってしまった。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

博士前期課程については資格志向の学生を中心に一定数は確保できると思われるが，その場合は従来の修士論文は修了要件として必要ないので，外してもよい。他方，政治学専攻の学生の中から後期課程進学者を増やしたいので，彼らに修士論文は不可欠であり，この矛盾を制度的にどう解決するかが課題である。

3.9 文学研究科

(1) 文学研究科の学生募集の方法，入学者選抜の方法，そのおのおのの選抜方法の位置付けなどの適切性

[現状の説明]

入試は秋と春の 2 回行われている。英米文学専攻と日本文学専攻の博士前期課程は 10 月と 2 月の 2 回，社会文化論専攻の博士前期課程は，年 1 回 2 月のみに実施されている。全専攻の博士後期課程は 3 月に 1 回である。博士前期課程の入試では，本学の学部内の学生を対象として推薦入学制度が設けられており，その年度 3 月卒業予定者の中で学業成績の優秀なものは，面接試験によって合否が判定される。

2000 年度から 2002 年度の全志願者および入学者は次の表の通りである。

Ⅱ．大学・学部等の現状とその評価

2000年度

博士前期課程	英米文学専攻	志願者	12	入学者	5
	日本文学専攻		14		7
	社会文化論専攻		7		3
博士後期課程	英米文学専攻	志願者	5	入学者	2
	日本文学専攻		4		3
	社会文化論専攻		2		2

2001年度

博士前期課程	英米文学専攻	志願者	1	入学者	1
	日本文学専攻		6		4
	社会文化論専攻		5		2
博士後期課程	英米文学専攻	志願者	4	入学者	2
	日本文学専攻		2		2
	社会文化論専攻		2		1

2002年度

博士前期課程	英米文学専攻	志願者	4	入学者	2
	日本文学専攻		8		4
	社会文化論専攻		7		2
博士後期課程	英米文学専攻	志願者	4	入学者	4
	日本文学専攻		3		2
	社会文化論専攻		2		1

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回他大学の博士前期課程からの志願者についての選抜方法に、もっと負担の少ない方法が必要であるとの見解がしめされたが、それにたいしては、例えば社会文化論専攻における博士後期課程入試においては、より専門性を重視する出題などを考え、志願者の負担の軽減を実施している。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

長所としては、1998年度より英米文学専攻に博士課程後期課程が設置されて以来、学生数が増加してきており、徐々に充実してきていることが分かる。逆に、2001年度以降2年連続して、博士前期課程の志願者、入学者が減少している。一時的なことかもしれないが、その対策が必要とされる。いうまでもなく、大学院における研究・教育を充実させるために、幅広い層からの志願者をつのが重要である。従って、なるべく優秀な学生が学部から直接進学するような環境を促進し、さらに卒業後一度社会にでて就労したがさらに大学院で勉学したいという志願者が進学しやすいようなカリキュラムや試験制度を検討する必要がある。これらの項目の検討を含んだ、新しいコースを設けるための大学院問題検討委員会が発足し、実際検討の作業にはいっている。新しいコースを設けるには、教員数の充実や大学院の事務をもっぱら担当する職員が必要となるのだが、現状では現教員の負担増でまかなわれることになるのは、大いに問題である。

(2) 学生の収容定員と在籍学生数の比率の適切性

[現状の説明]

博士前期課程の定員は各専攻 8 名，合計24名であり，博士課程の定員は各専攻 4 名，合計12名である。現在の在籍者数は，

博士前期課程

英米文学専攻	1年 2名	2年 1名	
日本文学専攻	1年 4名	2年 4名	それ以上 2名
社会文化論専攻	1年 2名	2年 2名	それ以上 2名

博士後期課程

英米文学専攻	1年 4名	2年 2名	3年 2名	それ以上 1名
日本文学専攻	1年 2名	2年 2名	3年 3名	それ以上 1名
社会文化論専攻	1年 1名	2年 1名	2年 2名	それ以上 3名

である。博士後期課程の定員充足率はちょうど3分の2であるが，博士前期課程は2分の1弱である。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回学部から直接進学するものの他，一度社会に出たものの入学も奨励すべきであるとされたが，それにたいしては例えば「社会文化論専攻」における博士後期課程入試においては，より専門性を重視する出題などを考え，志願者の負担の軽減を実施している。

定員数の検討や就職先の開拓については，今後大学院問題検討委員会でもとりあげられるべき問題点であり，定員の充足のためにはさらに新しいコースを設けることなどが検討されることになると思われる。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

博士前期課程の定員充足率が低いことは，数年後後期課程の定員充足率にも影響をあたえかねないので，早急に対応を考える必要がある。大学院のカリキュラムや入学者選抜方法の変更が大学院問題検討委員会において検討されているので，新機軸がうちだされれば，活性化が見込まれるであろう。

定員充足率を見ていると，充足していないことのみ目が奪われがちであるが，最近では他大学との協定により単位互換制度により，大学院生の交流が盛んになってきていることは，高く評価できる。例えば，2000年度は日本文学専攻 3 名，社会文化論専攻 4 名の合計 7 名特別聴講生の受け入れがあったが，2001年度は日本文学専攻 2 名，社会文化論専攻 2 名の合計 4 名，2002年度は日本文学専攻 7 名，社会文化論専攻 1 名の合計 8 名，と年々増加している。

3.10 経営学研究科

- (1) 経営学研究科の学生募集の方法，入学者選抜の方法，そのおのおのの選抜方法の位置づけなどの適切性

[現状の説明]

本研究科開設以来，定員は博士前期課程6名，博士後期課程3名であったが，大学院志願者数の増大傾向を受けて，2000年度から博士前期課程の入学定員を6人から10人に変更している。下表が1999年度からの博士前期課程の志願者数，入学者数等の数である。

年 度	1999	2000	2001	2002
入学定員	6	10	10	10
志 願 者	15	25	19	26
合 格 者	9	13	9	11
入学者数	7	11	8	11

博士前期課程では3つの学生募集方法が採用されている。学部の4年生を対象に行われるもの，定められた出願資格をもつ学生を対象とするもの，やはり定められた出願資格を持つ社会人を対象とするものである。

学部の4年生を対象に行われる選抜方式は1993（平成5）年度から薦められており，3年次までの成績が優秀な学生に対し，面接試験を行う。不定期ではあるものの毎年1名程度の入学者が見られる。この方式は2003年度入試からはエントリー型AO入試に変わっており，高度職業人を目指す学生を対象に，教員と十分な話し合いを重ね，出願するものに変化している。エントリー面接は第1期（5-6月）と第2期（10月）の2回行われ，第1期では2名の合格者を出している。

筆記試験，面接試験を行う一般選抜方式は10月と2月に行われている。筆記試験は外国語（英語）と専門科目からなる（なお外国人留学生は専門科目のみ）。2001（平成13）年度からは社会人を対象としたファイナンスコースが設置されている。社会人の選考方法は，小論文と面接である。ファイナンスコースは，2003年度から特別ビジネスコースと名称変更される。

博士後期課程の入学者選抜方法は英語と修士論文を中心とした面接試験をもとに総合的な判断で可否が決定されている。志願者は1999年度3人，2000年度4人，2001年度1人，2002年度4人であり，入学者は各々1人，1人，0人，2人である。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

社会人の入学と試験方法を考えることが課題として出されていた。これについては，ファイナンスコースの設置と入学試験を小論文と面接とすることで解決をみた。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

博士前期課程については，着実な歩みを続けてきている。さらに2003年度から高度職業人を目指す総合ビジネスコースと研究者を目指す研究者養成コースの設置が予定されている。入試科目は筆記試験と面接試験であるが，筆記試験は経営学の総合問題（経営学，会计学，時事問題，英文理解

などの総合問題)に変わる。これにより、さらに多くの学生のニーズに答え、大学院の充実を図りたい。

(2) 学生の収容定員と在籍学生数の比率の適切性

[現状の説明]

本研究科開設以来、定員は博士前期課程6名、博士後期課程3名であったが、大学院志願者数の増大傾向を受けて、2000(平成12)年度から博士前期課程の入学定員を6人から10人に変更している。下表が1999年からの博士前期課程ならびに後期課程の在籍者数である。

博士前期課程(2000年の収容定員は学年進行によるもの、1年10人2年6人)

年 度	1999	2000	2001	2002
収容定員	12	16	20	20
在籍者数	13	19	22	19

博士後期課程

年 度	1999	2000	2001	2002
収容定員	9	9	9	9
在籍者数	4	5	4	4

博士前期課程は、入学定員変更後も在籍者数は、ほぼ適正に保たれている。博士後期課程は、研究者を志望する学生が少なく、定員を割っている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

博士前期課程については、定員数の改定が課題とされていたが、2000年度から増員となった。増員後も上記の表に見られるように順調に推移している。また、社会人の受け入れ実現も必要と指摘されていたが、2001年度からのファイナンスコースの設置により、可能となった。毎年1名ではあるが、着実に受け入れている。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

今後も高度職業人の養成という社会的ニーズに応えるため博士前期課程の魅力を増大させるよう内容の充実に努める。博士後期課程については、研究者の就職先が少ないため、入学者数の増大は難しい。しかし、教育内容を充実し博士号の取得者を増やせるよう充実を図りたい。

4. 教育課程

4.1 学部の教育課程

4.1.1 経済学部

- (1) 経済学部の教育課程と経済学部の理念・目的ならびに学校教育法第52条，大学設置基準第19条との関連

[現状の説明]

現代の経済は国際化と高度情報化が進展し，経済学あるいは経営学を取り巻く環境が，ダイナミックに変化している。この時代の流れのなかで，的確に経済活動や企業の現状をとらえ，問題を解決し，さらに未来に向けて行動できる能力を身につけることが経済学部の教育目標である。そのため，論理的思考の土台となる基礎能力と，それを生かす柔軟な応用力を養うことに重点を置いている。

経済学部のカリキュラムは，従来から以下の特徴を有する。

- 1．基礎科目から専門科目へと系統的・段階的な学習を進めるカリキュラム構成。
- 2．1年次から人格教育の中心となるゼミ（演習）を配し，問題発見から分析・判断を経て解決・提案型の思考を身につけていく。
- 3．国際社会コースを配置し，経済の専門知識の上に幅広い視野と英語力を併せ持った人材の育成を図っている。国際社会コースは，1学年40名定員の選抜コースである。
- 4．体系化された情報・コンピュータ教育。

経済学部では，1995（平成7）年度のカリキュラム改定の後には，2001（平成13）年度に再度カリキュラム改正を行った。さらに，2004（平成16）年度には経済学科と経営学科を統合し，それに伴い学部カリキュラムを再び改定する予定である。2001（平成13）年度に始まったカリキュラムの改正内容は以下の通りである。

- 1．実質的な単学期（セメスター）制を導入した。
- 2．経済学と経営学の基礎科目群を廃止し，経済学科ではミクロ経済学とマクロ経済学を，経営学科では経営学総論を，それぞれ2年次配当から1年次配当の必修科目におろした。1年次からこれらの科目を修得する結果，学生は各学科の専門科目を以前より早い年次で履修することが可能になった（4.1.1(2)を参照）。
- 3．国際社会コース所属学生の英語コミュニケーション力の上達を目指して，コース英語科目の科目数と内容を拡充した。
- 4．情報機器の操作，データ分析などに習熟する学生を育成するために，2002（平成14）年度から新規に「情報分析コース」を開設した。情報分析コースは，国際社会コースと同様，1学年40名の選抜コースとなる。
- 5．例外的に成績優秀な学生が希望した場合は3年間で大学を卒業することができる「早期卒業制度」を2002（平成14）年度新生を対象に始めた。早期卒業制度設置の意図は，以下の通りである。

国際社会コースの内容拡充と情報分析コースの新設は，「自立した職業人」を育成するとい

う学部の教育目的を実現するためのステップである。英語コミュニケーション力や情報分析能力を道具として使いこなし、さらに高度な専門知識を備えた人材を養成するために、本学部卒業後、経済学研究科と経営学研究科の両研究科でさらに研鑽を積めるよう、両研究科の内容も大幅に改定中である（4.2.2を参照）。優秀な学部生を大学院に誘致するために、学部を3年間で卒業し、大学院修士課程までを5年間で修了できる制度があることが有用と考え、早期卒業制度を設けた。

6. 2002（平成14）年度から経済学部新入生全員を対象に、数学と情報科学のプレースメントを実施し、1年次から自分のレベルに合った数学と情報科学の科目を履修できるような体制を整えた。なお、プレースメントテストの成績優秀者は、数学または情報科学の初級科目を「優」の成績で単位認定され、1年前期から中級科目を履修することができるようにするとともに、成績下位者に対しては補習授業を行うこととした。補習授業は大学卒業のための所要単位に含まれない。
7. 以上のようなカリキュラムに関する履修相談に応じるために、経済学部専任教員は定期的にオフィスアワーを開くこととし、その時間帯を学園のホームページに公開し始めた。これに加えて、2001（平成13）年度から教務委員、学生部委員、学生相談室担当の教員から成る Academic Advisory Board（以下AAB）が設置された。AABは、年度はじめに履修指導を行うほか、一般教員とは別に定期的にオフィスアワーを設けて、科目履修・学修全般・学生生活・大学院進学・留学・資格試験などに関する学生の質問に答えるなど、きめ細やかな対応をしている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回の自己点検・評価報告書では、従来からの学部教育体制の変革が不可欠であると述べられ、変革のための具体的な案として、セメスター制（単学期制）の導入、留学による単位認定の充実、情報機器操作の修得機会の拡大、コース教育の充実などが挙げられた。

以上の提案は、2002（平成14）年度現在すべて実現している。2001（平成13）年にスタートしたカリキュラムでは、セメスター制が本格的に導入され、科目の多様化、体系化を一層進めることのできる体制が整えられ始めている。また、国際社会コース教育の充実のために、専任教員の採用、外国人教員の定期的招聘、外部講師の導入などが進められ、コース英語科目も内容の拡充を見た。短期留学と長期協定留学の提携留学先も年々、質量ともに充実化している。情報機器操作の修得機会については、現行カリキュラムでより多くの科目担当者が情報機器を利用した授業を行うようになったのみでなく（4.1.1(10)を参照）、2002（平成14）年度から「情報分析コース」が開設された。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

これらの改善の試みは、相互に相俟って、学生の学問的関心の喚起、方向づけ、自主的学習の涵養という当初の目的を達成するうえで、一定の効果を生みだしていると評価できる。

とりわけ、「国際社会コース」では、経済、経営、国際政治にまたがる学際的色彩の濃い専門科目、および英会話能力の育成を狙ったディベートやライティングなどの語学科目を配置することで、多くの学生の関心を惹いている。このコースは、専門知識の一方向的な伝授という従来の学部専門教育のスタイルを超えて、実際的で実用的な専門科目修学の機会を意欲ある学生に提供することに成功していると評価できる。今後は、新設の「情報分析コース」も「国際社会コース」と同じよう

に、意欲ある学生の実用的な情報処理能力を高めるコースとして成功させていくことが課題となる。

本学経済学部は、豊かな人格と教養をもち、深い専門知識を修得し、それを実践の場で活かすことのできる人材を育成することを理念として、これまで、設置科目の多様化や少人数クラスの演習、語学などの拡充を積極的に進めてきた。この目的をさらに推進するためには、今後とも外部環境の変化に対応して、学部教育体制の改革をさらに進めていくことが不可欠であると考えられる。

(2) 教育課程の編成方法における学生の主体的学修への配慮の適切性、妥当性

[現状の説明]

前述のように、2001（平成13）年度開始の新しいカリキュラムでは、経済学と経営学の基礎科目群を廃止し、その代りに経済学科ではミクロ経済学とマクロ経済学を、経営学科では経営学総論を、それぞれ2年次必修科目から1年次配当の必修科目に移した。各学科の専門科目を理解するために必須の理論科目を1年次配当に移した結果、学生は2年次前期から専門科目を履修することが以前より容易になった。旧カリキュラムと比べてより早い年次で専門科目の修得ができるようになった分、一般教養科目を上級年次になって履修する傾向が見られるようになり、1年次には見えなかった視点から教養科目を理解できたという学生の声もある。このようなカリキュラム再編成は、学生各自が何年次でどの教養科目を履修し、いつ専門科目を学修するかを自主的に決定することを促す。

また、1995（平成7）年度より「国際社会コース」、2002（平成14）年度より「情報分析コース」と早期卒業制度を新設したことは、先にも記したように、学生が目的をもって主体的に学修するために必要な多様性を提供した。これに加えて、学生が1年次から演習を受講できる体制を整え、履修指導のほか学修全般について、指導教授ときめ細かなコミュニケーションが図れるよう配慮している。演習指導の教授による指導に加えて、2001（平成13）年度からAABを新設したことは前節で述べた通りである。2001（平成13）年度開始の現行カリキュラムにおいては、2年次生は小クラス（20人前後の規模）の演習に所属せず、指導教授を持たない。AABは、指導教授に代って2年次生全般の履修指導を担当している。

そして、2004（平成16）年度から予定されている経済学科と経営学科の統合後は、学生が主体的に科目を選択することをさらに促すために、卒業所要単位のうち20単位までを自己設計できるように配置する予定である。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

「国際社会コース」は設置目的と開設科目の特徴が明瞭であることもあり、このコースを履修する学生は、目的意識が明確で、勉学意欲も旺盛な者が多い。ただし、ディベートやライティングなどの少人数クラスの質を維持するため、登録人数枠を1学年約40名に制限している。コース修了者へのヒアリングによれば、コースへの評価は高い。1999（平成11）年3月に国際社会コースを修了した第1期生が本学を卒業した。国際社会コース修了生は全般的に就職状況も良好であり、留学や大学院への進学者も出ている。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

現行カリキュラムでは、目的をもって主体的に科目履修する学生にとっては適切な学修機会が確保されたと考える。他方、一部の成績不振学生については、従来通り、AABおよび演習指導教授が

主体となって、きめ細かな個別指導を行っていく必要がある。

今後は、新カリキュラム、「情報分析コース」と早期卒業制度が、主体的な学生の能力をさらに促進することが期待される。

- (3) 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係におけるそのおのおのの授業科目の単位計算方法の適切性

[現状の説明]

授業科目ごとに定められた単位数は、45時間のまとまりをもった学修を1単位相当の学修としている。授業の教育効果を上げるためには、授業時間の他に、予習・復習を含めた自発的な学習時間を十分取ることが当然必要であり、各授業担当者は適宜課題などを課して学生の学習を促している。この授業時間外の学習時間を考慮に入れて、現行カリキュラムにおける経済学部の開設科目の単位数は、次の通りになっている。

講義科目 - 毎週90分（2時間とみなす）の授業が週2回半期15週行われる科目は4単位、毎週90分（2時間とみなす）の授業が週1回半期15週行われる科目は2単位。

外国語、スポーツトレーニング、演習 - 毎週90分（2時間とみなす）の授業が週1回半期15週行われる科目は1単位。ただし、演習については、上述の教育効果を考慮し、週1回半期15週行う授業をもって2単位としている。

本学部の各授業科目について、出席時間数、授業への参加状況、随時行う試験やレポートの成果、前期・後期の定期試験の成績などを総合評価し、合格した場合に単位が与えられる。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回の自己点検・評価報告書では、単学期完結型のセメスター制度導入に向けて準備中であることが述べられた。2001（平成13）年度スタートしたカリキュラムでは、実質的なセメスター制度がはじまった。半期サイクルで各授業が完結し、試験の実施と成績評価がなされることで、これまで以上に学生の授業への関心が持続し、集中されている。

4年次学生は就職活動が忙しいため、概して前期授業への欠席が多い。セメスター制導入により、4年次生が主に後期開講科目を履修することが可能となるため、4年次前期における就職活動による授業の欠席が、ある程度、緩和できるものと期待できる。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

単位修得の条件には、試験やレポートの成績とともに授業への出席時間数（出席すべき時間の3分の2以上）が入っているが、受講者が多い授業では出席の調査が困難である。

また、今後は他学部や他大学との間で単位互換が増えるにしたいが、学部間や大学間で異なる単位計算方法を調整する必要性が高まってくると予想される。

さらに、2004（平成16）年度に予定されている経済学科と経営学科の統合後は、経済学と経営学および一般教養を融合した新しい科目群を提供することになるが、新規に提供する科目群の特徴と内容についてさらに検討を続けることが当面の重要な課題である。

(4) 国内外の大学などとの単位互換方法の適切性

[現状の説明]

国内外の大学または短期大学で履修した授業科目は、成蹊大学学則にもとづき、卒業に必要な単位として60単位までを限度に単位認定できることが定められている。この規定は「経済学部履修要項」に明記されている。

外国の大学については、本学が協定を結んだ欧米諸国と豪州の大学、ならびに学生からの申請の都度、本学部が適切性を審査し認定する大学を対象に、留学で修得した科目のうち60単位までを限度に単位認定している。その審査と認定は、「成蹊大学経済学部外国留学細則」の規定に従い、厳格に行われている。

また、本学国際交流センターが主催する、米国、英国、中国、タイの大学で行われる夏期または春期の短期留学プログラムに参加して、所定の学修を修了した学生には、総合教養科目の「外国の言語と文化」および専門選択科目の「外国の社会と経済」として、単位認定がなされている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

他大学または短期大学において修得した単位（外国の大学等で修得した単位を含む）のうち、卒業に必要な単位として認定される単位数の上限が、2001（平成13）年度より30単位から60単位に引き上げられた。次節で述べるように、一定の技能試験に合格した場合も含めて、60単位を限度に単位が認定される制度が2001（平成13）年度入学者から適用されることとなった。

2002（平成14）年度からは、学部学生を対象に、武蔵野地域4大学（亜細亜大学、成蹊大学、日本獣医畜産大学、武蔵野女子大学）間の単位互換制度も開始され、他大学との単位互換制度がより充実してきている。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

国際交流センターが中心になって運営される外国大学での学修成果に対する単位認定制度は、国際的視野を備えた有能な人材を育成するために、有効に活用されていると評価できる。この制度は「国際社会コース」の充実にも大きく寄与している。むろん、留学によって単位が認定されるケースは、国際社会コース所属の学生以外にも多数いる。

国内外の大学の単位互換法については、当面、現行の方式を継続することが妥当と考えられる。引き続き点検を行い、必要に応じてより適切な対応を取ることができるよう、体制固めを行うことが望まれる。

(5) 大学以外の教育施設などでの学修や入学前の既修得単位の単位認定方法の適切性

[現状の説明]

前節(4)で述べたように、一定の技能試験等に合格し、経済学部において大学教育に相当する水準を有すると認められた者には、60単位を上限に単位認定する制度が2001（平成13）年度入学生から適用されることとなった。たとえばTOEFLで550点以上取得すれば、必修の英語が4単位まで「優」の評価で認定される。簿記検定3級に合格すれば、「アカウントینگ」が4単位まで「優」の評価で認定される。2002（平成14）年度前期終了時点で、技能試験によって単位認定された経済学部生

は31名にのぼる。

また、2002（平成14）年度から全新入生を対象に、情報処理技能と数学のプレースメントテストを実施した。プレースメントテストで優秀な成績を修めたと教務委員会が判定した学生に対しては、それぞれ情報科学と数学の初級科目を「優」の評価で単位認定することとなった。2002（平成14）年度は、情報プレースメントテスト結果による単位認定者は23名で、数学プレースメントテスト結果による単位認定者は19名であった。

学士入学、転入学、編入学の学生に対しては、入学前の既修得単位の単位認定が行われている。転入学、編入学は、大学と短期大学の在学学生ないし卒業予定者を対象に、英語と専門科目の試験と面接試験による選抜を行っている。合格者については、教務委員会において既修得科目の内容の適否の審査を行った上、適切と判定された科目について単位認定を行っている。認定単位数に応じて、2年次生ないしは3年次生として、所属する学年が決定される。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

2001（平成13）年度から技能試験合格など大学以外の教育施設などでの学修を卒業所要単位として認定する事例がはじめて出た。技能試験に合格する力のある学生は、該当科目の初級科目を単位認定されて、自分のレベルに合った中級科目に進むことが可能となった。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

プレースメントテストや技能試験による単位認定制度は、教務委員会で内容を慎重に検討した上で新設したが、今後ともさらに改良を続けていくことが必要であろう。

また、実務経験や社会奉仕活動の体験を通して、学問を実体験から検証し、あわせて、実体験から学問の意味を再確認することは、実学を尊重する本学建学の精神とも共鳴するものである。その実現に向けた一案として、「インターンシップ公共経済学」と「ビジネスインターンシップ準備講座・実習」が開設された。これらは、それぞれ公的機関における福祉業務と民間企業におけるインターンシップを対象とした講義と実習の組み合わせで、特殊講義の一貫に組み入れられた形で実施されている。現在は、実行上の問題点を検討しながら授業を進めている。

(6) 社会人、外国人留学生、帰国生に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

[現状の説明]

外国人留学生は、本学国際交流センターのコーディネートのもとに、協定先大学から学生を受け入れている。日本語教育と生活指導については、国際交流センターが組織的に対応している。経済学部では外国人留学生に対する特別な教育課程は設けていないが、本学部に受け入れた留学生については、指導教授を選定し、その教員が担当する科目や「演習」などの少人数クラスの科目を中心に履修指導している。履修指導にあたっては、国際交流センター所員と演習指導教授が留学生と面談し、本人の希望とレベルを十分考慮して科目を履修するように留意している。

社会人については、2000（平成12）年度から始まったAOマルデス（Admissions Office方式）入試の実施に伴い、正規学生としての受入れの道が開かれた。帰国生もAOマルデス入試で入学を審査することになったため、合格者に対しては、入学前の入学準備プログラムで日本語の読み書き表現力をきめ細かく添削指導している。

Ⅱ．大学・学部等の現状とその評価

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回の自己点検・評価報告書では、帰国生の外国語能力を積極的に活かせる教育の工夫が望ましいことが指摘された。近年では、国際社会コースの充実とともに、帰国生が国際社会コースを選択するケースが増え、彼らの外国語能力をさらに伸ばせる環境が整ってきている。また、前回挙げられた社会人入学は、2000（平成12）年度から実現している。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

外国人留学生受入については、国際交流センターが主導する現体制のもとに、良好な成果が生み出されている。この連携を一層充実させていくのが、今後とも進むべき基本的方向と考える。

社会人の受け入れについては、正規入学のほかに、従来から武蔵野市とタイアップして行われてきた社会人聴講生受入の制度に毎年一定数の応募があり、おおむね適切に運営されていると考えられる。

(7) 教育上の効果を測定するための方法の適切性

[現状の説明]

教育上の効果を測定するための方法としては、従来から、学期末の定期試験およびレポートによる判定が主に用いられてきた。ただし、語学、演習などの少人数の実習クラスでは、出席状況、授業時における主体的な参加状況、口頭試問や研究報告の結果を重視するケースも多い。また、講義形式の授業においても、通常の授業時間に小テストを実施したり、あるいはテーマの区切りごとに小レポートを提出させることで、継続的に教育上の効果を探る教員も少なくない。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

経済学部では成績評価についての質疑を受け付けることを「経済学部履修要項」などにより学生に公示しており、それに対処するために、各授業担当者は試験答案の1年間保管を行うことを申し合わせている。後期試験後の成績評価については、従来は1年次生から3年次生までを対象に質疑受付期間を設けていたが、2001（平成13）年度より卒業予定対象者に対しても、後期試験後の成績評価についての質問を受け付ける期間を置くこととした。

また、前回の自己点検・評価報告書で、授業の進め方や教育効果の測定に関して学生の意見を積極的に取り入れることの必要性が指摘された。このことへの対応として、2001（平成13）年度から経済学部で、そして2002（平成14）年度から全学的に、学生による授業評価制度を導入した。（ただし、工学部は経済学部より前から授業評価制度を導入していた。）経済学部では2001（平成13）年度から学務部授業課に「意見箱」も設置しており、学生から授業内容をはじめとする事柄に関して率直な意見が投書されるようになってきている。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

大半の授業科目では、教育上の効果を測定する方法として、定期試験が極めて重要な位置づけにある。そのため、公正な試験実施を目的として、1991（平成3）年度から定期試験の実施体制を整備した。すなわち、学生への注意事項の徹底、受験者が100人を超える試験場での座席指定を実施するようになった。また、1993（平成5）年度からは、不正行為誘発要因の検討を重ね、試験時間、

参照許可図書，試験監督体制，関連掲示内容など，細部にわたる取扱いを明確にした。この改正により学生の受験態度は著しく向上し，不正受験行為はほとんど生じなくなった。また，半期開講科目の増加にともない，不正行為者に対し，訓戒の範囲を超えて科目履修を妨げるおそれが生じてきたため，教育的配慮を一層重視し，その取扱要領の改定を併せて実施した。

定期試験の実施法や成績に対する質疑受付期間などの体制はかなり整えられたと考えられる。公正な成績評価を実現するための今後の課題としては，すべての授業担当者がシラバス（講義要項）や最初の授業で成績評価の基準を受講生に明示した上で，厳格で多面的な成績評価を行っていくことが求められる。

(8) 学生に対する履修指導の適切性

[現状の説明]

例年，4月の第1週に実施される学年別・学科別のオリエンテーションにおいて，教務委員会メンバーにより，カリキュラムの目的，科目の履修方法など，履修関係全般にわたって，学生向け説明が行われる。1995年度から「国際社会コース」，2002年度から「情報分析コース」が開設されたが，これらのコースに関しては，教務委員長をはじめとする担当教員により，コースの目的，開設科目の案内，履修方法などが説明される。また，2002（平成14）年度新入生を対象に早期卒業制度が始まった。この新規制度についてもオリエンテーションで説明を行っている。

上記のオリエンテーションに加え，各学生は，科目履修登録を行うまでに，指導教授から履修指導を受けることになっている。ただし，2001（平成13）年度開始の新カリキュラムでは，2年次学生には指導教授がない。また，指導教授がいる学年でも科目履修に関して質問したい学生のために，2001年度からAABが履修相談のためのオフィスアワーを開設した。4月の第1週にはとりわけ多数の学生がAABのオフィスアワーを訪れており，学生に対する履修指導は適切な体制を整えたと言える。

オリエンテーションに際して学生向けに配付される「経済学部履修要項」と「経済学部シラバス（講義要項）」は，大学4年間の計画的学修を促すことを目的として，現行カリキュラムへの移行に合わせて，2001（平成13）年度に全面的な改訂が行われた。2002（平成14）年度にも，参照のしやすさ，内容の理解のしやすさを主眼に小改訂を行った。

演習科目については，以上の指導に加え，特別な履修指導を行っている。1年次必修の「基礎演習」については，新入生オリエンテーションにおいて，「基礎演習内容案内」を配付のうえ趣旨と目的の説明を行い，あわせて，担当教員全員によりオープンゼミを開催している。3年次の演習については，前年度秋（11月）に学生に「演習内容案内」を配付し，説明会を開催し，担当教員ごとに面談やレポートにより学生を審査して，所属ゼミを決定している。4年次の「卒業論文演習」についても，前年度秋（11月）に指導教授が学生と面談を行い，所属ゼミを決定している。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回の自己点検・評価報告書では，シラバス導入の必要性が指摘された。ここ数年の間に「シラバス（講義要項）」は全学的に形式を整え，全学部の科目について授業の概要（授業の目的を含む）授業の計画・授業の方法・成績評価の方法・関連科目・テキスト・参考書を明記することになった。これにより，授業内容に関する情報公開という，前回指摘された問題点は大幅に改善された。シラ

バスに導入により，学生は次に学習するテーマを事前を知ることが可能になるため，予習がしやすくなり，教員にとっても授業の効果的運営が期待できる。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

現行体制のもとで，カリキュラムの目的，履修方法などについて，きめ細かで丁寧な説明・指導がなされていると評価できる。教員と学務部との連携も適切な関係にあると評価できる。

2000（平成12）年度以前の入学者に適用される現行の一つ前のカリキュラムでは，「卒業論文演習」が選択科目となっていた。この科目は受講者が少ないため，専門教員のうち分野ごとに何人かが「卒業論文演習」を提供する方式に改めた。ただし，2001（平成13）年度開始のカリキュラムでは，4年次演習は必修科目となるため，過小クラスの問題は解消される。

「シラバス」に関しては，一部の科目で未だ授業の計画・授業の方法・成績評価の方法などを明記していない箇所が残っている。すべての科目についてシラバス記述を整えることが必要である。

(9) 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

[現状の説明]

従来，学生の個別指導は，指導教授制のもと，指導教授が主体になって行われてきた。ただし，「国際社会コース」，「情報分析コース」，早期卒業制度が開設された現行のカリキュラムのもとでは，演習指導の教授単独では適切な指導が困難なケースが増しつつあり，教務委員会を主体としたAABと学務部による調整を通して，学部ないし学科全体のレベルで対応をとるケースも多くなった。

教育指導方式の点検や改善への作業は，教務委員会において経常的に行われている。個々の教員や教養・専門の部門から挙がる教育指導面での問題提起や改善要望は，教務委員会において吸収され審議されて，対応への原案が教授会に提示される。さらに，2001（平成13）年度は，経済学部将来構想検討委員会が設置されて，学部の将来について審議を行い，学修の活性化と教育指導方法の改善を促進するためのさまざまな具体的提案を打ち出した。こうした審議プロセスを基本としつつ，補いあう形で，教養・専門の部門別の懇談会において，授業内容や教育方法について連絡調整を図っている。

さらに，学生からの意見を取り入れる制度も整ってきている。4.1.1(7)で述べたように，2001（平成13）年度から学生による授業評価が導入された。学生からのアンケート回答には，自由に学生の意見を記述する部分も含まれ，アンケート結果は科目ごとに集計され，担当教員にフィードバックされている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回の自己点検・評価報告書では，教育指導に関して以下の点が指摘された。従来，演習指導教授による学生指導は，その教員が担当する演習授業と相補する形で行われてきた。しかし，現行カリキュラムの「基礎演習」と「卒業論文演習」は，隔週ないし半期で開講されるため，授業を通してしか指導教授と接しない学生については，演習指導教授との関係が疎になりがちである。今回は，この問題に対処するために，オフィスアワーの導入が望ましいとされた。

この点に関しては，前にも述べたように，AAB担当教員が交代でオフィスアワーを開き，学生の質問に応じる体制が整った。さらに，AAB以外の一般の経済学部専任教員も定期的にオフィスアワー

を持つことになり、各自のオフィスアワーを学園のホームページに一覧表の形式で公開している。経済学部教員の教育指導体制は、前回と比べて大きく整備されたと考えられる。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

現行体制のもとに、おおむね良好な成果が得られているものと評価できる。ただし、2004(平成16)年度の経済学科と経営学科の統合後に提供される予定の新規カリキュラムのもとでは、基礎演習以外の演習は選択制となる予定のため、演習を選択しない学生が生じる可能性がある。この新体制のもとでの学生のあり方についてさらに検討を続けていくことが必要である。

(10) 授業形態と授業方法の適切性、妥当性と教育指導上の有効性

[現状の説明]

本学部開設以来、少人数教育による対話・討論型の双方向的な授業として「演習」の重要性が認識されており、2001(平成13)年度開始の現行カリキュラムにおいては、各学年次に、1クラス15~25名程度の履修人員規模で「基礎演習」、「演習・」、「演習・」が設置されている。1年次配当の「基礎演習」は、教養担当教員全員および経済学科と経営学科の教員数名が担当している。3年次配当の「演習・」は、経済学科と経営学科の教員全員が各1クラスずつ担当している。2000(平成12)年度までのカリキュラムでは「卒業論文演習」が選択制であったが、履修者が少なかったため、現行カリキュラムでは4年次配当の「演習・」を必修科目とした。その代り、2年次の演習については、経営学科では選択制とし、経済学科では50~60人規模で学ぶクラスとして位置づけている。

1年次の教育体制として、従来から、外国語と保健体育実技をクラス指定により履修させる方式を採用している。これは、経済学科生と経営学科生、一般入試入学者と推薦入学者などの、入学動機、あるいは入学経歴の異なる者を同一のクラスに均等に混在させることで、教育効果の均等化、および学部所属意識の高揚を図るものである。1クラスの履修人員は、保健体育実技については30名程度、外国語科目のクラスは30名以下に抑えて、教育効果を上げるように図っている。

また、情報関連科目群と数学科目群については、従来からレベル別に科目を配置し、学生が習熟度に応じて科目を履修できるようにしてきた。しかし現実には、中・上級レベルの学生が初級科目を履修して退屈したり、逆に基礎力のない学生が中級以上の科目を履修して授業についていけなくなる弊害も生じていた。学生と授業のレベルのミスマッチを解消するために、2002(平成14)年度から全新生入生に対して数学と情報処理のプレースメントテストを課し、これまで以上に学生が到達度に応じた科目を履修するように指導した。この結果、数学と情報科学の科目の教育効果は大幅に改善された。

情報機器のハード面に関しては、大学1・7・8号館に設置されたパソコンが数年ごとに最新型のものに更新されており、また、2002(平成14)年度には工学部実験実習棟(14号館)が完成して、授業に必要なパソコン設備が一段と整えられた。これを受けて、情報関連科目および一部の演習などで、情報機器を積極的に活用した教育が進められている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回の自己点検・評価報告書では、パソコンを活用した授業が学部教育の中でかなりの比重をも

つに至っている事実と言及し、情報関連科目を系統的に配置し提供する必要性が述べられた。この必要性にもとづき、2002（平成14）年度から「情報分析コース」が開設されたことは既に述べた通りである。

情報機器の整備と時を同じくして視聴覚教育施設も1996（平成8）年度に整備されたが、前回は視聴覚教育設備を効果的に授業運営に利用するためのプランがまだ十分に示されていないことが指摘された。近年は、マルチメディアを授業で積極的に活用する教員が増えており、新規開講科目にも視聴覚教材を重点的に使った語学や情報関連の科目が増加している。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

少数教育については長い実践の経験があり、その上に立つ現行の教育課程は、きめ細かな教育指導を実現するという点では、おおむね良好な成果を上げていると評価できる。

ただし、1年次配置・2単位科目の「基礎演習」は、学生の基礎学力を堅固にすることを目的として隔週・通年ないしは半期で開講されているが、一部担当者から、各回の授業間隔が開きすぎて良好な教育効果が望めないとの指摘がなされている。演習科目については、配当年次について検討が重ねられてきた。今後とも演習をより効果的に運営していくために、検討を続けることが必要と考えられる。

また、数学と情報科目で実施を始めた新入生向けプレースメントテストを、必修の英語についても実施することが検討されており、2004（平成16）年度より実施の予定である。

4.1.2 工学部

(1) 工学部の教育課程と工学部の理念・目的ならびに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

[現状の説明]

「桃李もの言わざれども下自ずから蹊を成す」との建学の精神から、自己宣伝をせずとも世のため人のため己れの義務を果たしていく人間性豊かな人材の育成を目指すことが本学の理念である。工学部では、技術者・研究者として基本的知識を修得し、今後の工学分野の科学技術の進展に寄与することができる総合力を有する人材の育成を教育の基本理念とし、学生の自主性を涵養し、新しい問題に挑戦し、自らの力で考え、これを解決して行く力を付けるための教育を目指している。

これからの社会的要請に応えられる水準の技術者・研究者としては基礎学力とその応用力が必要であり、それらは狭い視野にとらわれず、広くサイエンスを学ぶことにより培われると考えている。工学部では、教養科目と専門科目の配置をくさび形にして、基礎科目を重視しつつ低学年から多くの専門科目が学べるような科目配置とし、興味を喚起しながら広い分野から徐々に深い専門を学習できるようにしている。バラエティに富む科目履修の実践に対しては、他学科開講科目の履修制度の弾力的運用や、希望者に対して語学教育で短期海外派遣教育を実施するなど工夫をこらしている。

外国語教育については、英語を必修とし、工学に役立つ英語、すなわち、技術英語、ネイティブスピーカーの教員によるオーラル英語教育などを充実している。科学技術にとってコンピュータは必携の道具であるが、コンピュータ教育については1年次よりプログラミング演習を履修し、その基礎を醸成するとともに、興味を喚起するように努めている。また、情報処理センターには充分な数のパソコンを配置し、授業で活用するとともに、学生が随時自習し、自由に課題に取り組み習熟

できるようにしている。

専門科目の配置は、基礎的な専門科目を幹として、しっかりした土台の上に応用的知識を積み上げるような系統立った科目の履修システムをとり、学科によっては先修科目制度を採用している。基礎から最先端の技術に至るまでの授業科目を開講し教授するとともに、ほとんどの演習、実験・実習科目を必修科目に設定し全員に履修させ、学生が自ら参加する教育に力を注いでいる。4年次には、卒業研究を必修として課し、マンツーマンのきめ細かい指導が行われているのも特徴である。

2001年度から、現状の教育内容や研究内容をより良く表現するため、工業化学科、経営工学科が、それぞれ応用化学科、経営・情報工学科に学科名称変更を行った。また、同年度に計測数理工学科は「自然界の様々な現象をその本質から学び、情報としてとらえ、コンピュータを駆使して解析し応用する」ことのできる学生育成を目指し、物理情報工学科と名称変更を行った。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

単に知識を与えるのではなく自ら考える力を付けさせたいという考えのもとに、少人数で教員と双方向的に演習、実験を行う機会をできる限り設けるようにしている。

前回、数学や物理学のような共通基礎的な科目の講義を担当している教養所属教員の主体性が反映され難いという問題が指摘されていた。さらに、高校における学習内容の減少および入学生の資質の低下に対応するカリキュラムおよび指導方法の必要性が高まりつつある。このため、物理情報工学科では試行として、希望者対象ではあるが補習クラスを開講し、効果を確認している。2002年度からは工学部共通として、物理学、数学について到達度別クラスを開講することとなり、クラスの規模や授業方法、配当時間に自由度が生じ、教養所属教員の主体性がより発揮できると考えている。

また、語学教育については1クラス40人体制を堅持するため、専任教員1名のみではまかないきれず、講義の多くは非常勤講師に依存している問題点が指摘されていた。工学部教員定員の逼迫した状況のため、工学部のみでは改善できる見込みはない。しかし、全学的に語学教育を集約的に行う構想の提案がなされており、これが実現されれば、効率性の向上とともにバラエティに富むクラス開講が可能となると期待される。

前回、学科間で相互聴講、共同開講などをより普遍化し、相互連携を強める努力の必要性が指摘されていたが、電気電子工学科、経営・情報工学科、物理情報工学科における「情報」教職課程の設置にあたり、これらの学科間において相互聴講、共同開講することとなり、一歩前進したと考えている。

以上のように、問題点の改善は遅れている項目があるが、2002年度から実施予定の方策も数多くあり、状況は急速に改善されるものと考えている。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

上記のように、基礎教育科目に関しては、数々の方策が実施に向けて動き出したところであり、点検・評価はしばらく間をおいて行うべきであろう。学科専門科目、卒業研究においては学生ならびに学科の主体性を生かしつつ、相互協力も実現し、一定の成果を上げていると考えられる。今後は、工学部全学科がJABEE（日本技術者認定機構）の認定を目指し、学生の「質」の確保・向上を目指す教育体制の確立が急がれる。

(2) 教育課程の編成方法における学生の主体的学修への配慮の適切性，妥当性

[現状の説明]

教育課程の編成方法は，学科の特色を活かすようにそれぞれの学科において創意工夫され，学科によって異なっている。専門科目は必修，限定必修あるいは準必修，選択の3範疇に分けられている。このうち4年次に必修科目として配当されている卒業研究は，いずれの学科とも10単位を与えている。

機械工学科の卒業所要単位は，必修科目57単位，限定必修科目20単位，選択科目28単位を含み133単位である。必修科目は機械工学科としての基礎科目であり，その基礎科目を土台として配当された61科目の中から24科目を選択するわけで，先修科目制度の採用によって選択の自由は一部制限されるが，科目選択の幅はかなり大きく，学生は個性に応じて主体的な学修を組み立てることができる。しかし，学力低下に伴って，基礎学力をいかに付けさせるかが課題となっている。

電気電子工学科では，専門科目は，必修10科目24単位，準必修25科目60単位，電気電子専門選択36科目72単位，一般専門選択16科目31単位を開設している。必修は実験，実習科目のみとしており，講義科目は準必修あるいは選択としている。電気電子工学を学ぶ上で基礎となる25科目を準必修とし，このうち，特に基礎的かつ重要な8科目に関してはその内の7科目までの単位の取得を義務付けている。専門授業科目の設定としては，ほとんどの準必修科目を3年次前期までに設定し，基礎知識を早期に身につけ，個別的，専門的な選択科目を学生の興味，将来計画に従って選択し得るよう配慮している。

応用化学科では，基本的には学年制を採用し，各年次に進級基準を設けている。卒業所要単位は135単位であるが，学生の主体的・自主的な学習意欲を喚起するため，必修科目を13科目（40単位）とし，限定必修科目と選択科目からの選択の自由度を高くしている。また，1年次前期から専門科目を配当し，後期からは学生実験も開始し，早期に専門分野に接し，学習意欲を喚起している。基礎科目における知識の確実な修得を目的として，専任教員担当科目では講義と演習を組み合わせで行っている。

経営・情報工学科では，専門科目は，必修9科目27単位，限定必修46科目100単位，選択38科目76単位を開設している。2年次の終了時点で必修，限定必修，選択のそれぞれの標準取得単位数，最低取得単位数を明示し，最低取得単位数を満たさない学生については別途，指導を行っている。3年次の終了時点で英語・教養科目については卒業所要単位全て（28単位），専門教育科目については必修15単位と限定必修48単位を含む専門合計77単位の基準を満たさない学生には，4年次の必修科目である卒業研究の資格を与えず，実質的に留年させている。また，最低限の技術を身につけさせるために，実験の限定必修科目についても3年次末に4単位以上取得することを基準としている。

物理情報工学科では，1．コンピュータ活用のための基礎・実地教育，2．物理現象の工学的応用技術教育，3．エレクトロニクスを駆使した高精度計測技術教育，4．コンピュータシミュレーション技術の教育，5．システム制御技術教育，を教育の5つの柱として設定し，1，2年次ではそれぞれの分野の基礎を学習し，3，4年次では学生の適性・興味に応じて，コンピュータ解析グループ，エレクトロニクス物性・計測グループ，システム・制御グループのいずれかの分野の専門的知識を深く学べるよう，カリキュラムを設定している。

英語科目は，現在，1年次に開講されている科目4単位が必修となっており，その後2，3年次には12科目から2科目を選択して履修する。この中で，選択科目の履修については，当初予想して

いた以上に、易しいクラス、都合の良い時間に学生が集中している。

入試の多様化に伴い高校での数学、物理学といった基礎的科目の履修状況が多様化し、どの学科の新入生でも微積分や物理学の未履修生が増加し、従来の学科別クラス編成では対応出来ない状況が発生しつつある。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

学年制よりも単位制を優先する学科では、履修科目の設定は学生各自の自主性に任せてきたので、自由で伸び伸びとしているのは長所と言えるが、学年進級の条件が毎学年課されているのではないので、最近の学生の自己管理能力の低下により4年進級時の卒業研究着手の条件に大きく不足する場合が出ている。学科によっては、各学年毎に進級条件を整備して、安定した勉学の継続を指導することも考えていく必要性もあるのではないかと議論も出つつある。

機械工学科では、JABEE対応の教育課程を編成するべく、学科内でのFD (Faculty Development) 活動に入っている。

電気電子工学科では、必修科目を実験、実習科目のみにすることにより、実験、実習の重要性について意識させるとともに、講義科目に対し学生の自主的な選択の幅を広げている点が科目編成の特徴であり、その目的は比較的達成されている。前回、準必修の単位を取れないため進級できない学生数が増加する傾向があるとの指摘がなされていたが、横ばい傾向となっており、特に問題とはなっていない。社会的な要請ならびに学生の志向を反映させるため、2001年度入学生から、従来型の実験科目のコマ数を減らし、情報系実習科目の大幅な強化を行った。1年次から3年次までプログラミング実習科目を配置し、継続的な学習が可能となった。

応用化学科では、講義と演習を組み合わせた授業は講義時間の減少を伴うため、懇切な講義が阻害される欠点がある、との指摘がある。これをカバーするために板書に加えOHPやビデオ教材などの活用が積極的に進められている。しかし、映像文化の中に育っている受講生の学習態度は非常に受け身になってしまう傾向がある。

経営・情報工学科では、カリキュラムを見直し、必修科目を基礎的な科目に絞り、学生の自主的な履修が可能となるように開設科目間の位置づけや先修関係がわかる系統図を作成している。このため前回指摘された問題点は大幅に改善された。

物理情報工学科では、厳密な先修制度は設けていないが、学生の興味に応じて各専門分野のより深い学修へ自然に進めるよう、3つの研究グループごとに履修推奨科目を設け、1年次から3年次にかけて適宜配置した。また学生の幅広い興味に対応できるように、限定必修科目を厳選すると同時に選択科目数を増やした。具体的には、各グループの履修推奨科目の中で、オーバーラップの多い科目およびより基礎的な科目を厳選し、それらを限定必修科目とした。

教養科目については、人文、社会、自然などの教養科目について前回指摘された学生が余裕を持って履修できないという点の解決はなされていない。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

各学科ともカリキュラム改訂を行っており、これまでに指摘されている大半の問題点は解消されたと考えられる。しかしながら、科目内容、科目数、設定時期などは、今後とも社会的要請の変化、学生の資質・特性の変化などに適合したものに適宜変えていく準備を怠らないことが必要であろう。

機械工学科では、3年次後期から学生を研究室に配属し、教員・大学院生との交流を密にしてい

る。また、各学年毎に進級基準を設けて、学生の単位取得意識の安定化を図っているが、基礎学力をしっかりと身に付けさせることを考える必要がある。

電気電子工学科では、前述の必修、準必修の考え方に基づく科目設定は近年は大きな問題を生じていない。しかし、今後、学生間の一層の学力差が生じた場合には見直しが必要であろう。情報系カリキュラム強化に関して、学生には評価されているが、まだ日が浅いこともあり、その学習効果については数年後に評価すべきと考えられる。

応用化学科では選択の自由度を高めた結果、興味のある専門分野について深く学習できる長所がある反面、不得意な基礎科目を修得することなく進級する学生も出現し、卒業研究および就職試験において困難を生じている。また、入試制度の多様化に伴い入学時の学力差も拡大していることから、基礎科目については知識の修得状況に応じて専門科目を段階的に履修させる指導も必要と考える。

経営・情報工学科では、学生のさらなる系統的な履修を可能にするため、JABEEによる技術者教育プログラムの認定に向けて準備している。

物理情報工学科では、2002年度からのカリキュラム改訂を最善方策として実施する予定であるが、2005年度に改訂が完了するまでにその教育効果の吟味を行い適宜対応していく予定である。

1年次配当の基礎・教養科目のうち、解析、力学のような重要な基礎科目について、入学以前の履修状況に配慮したクラス編成を設ける必要があり、早急な実現に向けて努力がなされている。また語学における選択科目の内容を学習達成度別のものにするなどして、中級以上のクラスに多くの学生を誘致する必要があり、現在のカリキュラムをもう一度見直す努力を担当教員が始めている。

(3) 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係におけるそのおのおのの授業科目の単位計算方法の妥当性

[現状の説明]

工学部の現行カリキュラムにおける授業の単位数と卒業に必要な単位数に関して、次にまとめる。

・授業の単位数は講義については週1時間（半期15時間）に対して1単位、外国語および体育実技に関しては週2時間（半期30時間）に対して1単位としている。演習に関しては教育効果などを考慮し週2時間（半期30時間）に対して1～2単位とし、実験、実習、製図および実技などの科目に関しては週2～3時間（半期30～45時間）に対して1単位としている。

・卒業に必要な単位数は学科により異なり、133～135単位となっている。語学・体育・一般教養科目における卒業に必要な単位数は全学科で28単位に統一されているので、この差は専門科目の単位数の差によるものである。

・卒業に必要な単位数はその中で、必修、限定必修、準必修、選択科目に細分化され、それぞれの枠内で学科が決めた単位数を満たす必要がある。なお、準必修は電気電子工学科に適用され、他学科は限定必修が適用される。

以上の科目の単位数と卒業に必要な単位に関しては、個々の科目に対して教育上の配慮が必要な演習、実習、製図および実技の単位数に幅を持たせる配慮も行われており、適切なものとする。

また、従来の教科書、黒板への板書および配布物を主体として進めていく授業様式に対して、マルチメディア対応教室や補助装置が徐々に増加していることにより、パワーポイントやビデオ教材による提示などが増加している。語学の授業ではマルチメディアに対応した授業を行っている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

現行カリキュラムにおいて、半期終了型授業への移行、教養科目と専門科目の境界の見直し、英語教育の重視、他学科科目履修の自由化などが行われた。授業を半期終了型としたことで、学生の授業の履修状況が半期ごとに把握できるようになった。早期に問題のある学生への指導ができ、単位も細切れに取得できるようになったため、留年者が大量に発生する事態が少なくなった。

他学科開講科目の履修を自由化したにもかかわらず、履修が増加しない点は改善されていない。これは、時間割の過密さが主原因であり、当面解決される見込みがない。

マルチメディア対応教室に関しては、全体として利用が増しているものの、語学の授業で組織立った対応が行われているのみであり、専門科目に関しては担当教員個人の努力に依存している。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

卒業研究が通年必修科目であるため完全なセメスター制移行となっていないが、講義・実習科目の半期終了化は学生の履修に関して大きな効果があったと言える。

授業へのマルチメディアの導入に関しては、対応教室数ならびに支援体制がまだ不十分であり、今後の課題となっている。

機械工学科では、基礎的な力をつけるために、週2,3回の講義で集中的に学ばせる科目の必要性についても検討している。また、卒業研究の単位数について、現状の10単位の妥当性について検討している。

(4) 国内外の大学などとの単位互換方法の適切性

[現状の説明]

工学部における国内外の大学などとの単位互換法については、成蹊大学学則第6章第37条の規定により、60単位を超えない範囲で認めることができる。また、海外留学については成蹊大学外国留学規則、成蹊大学短期留学に関する取り扱い要領にその細則が規定されている。

海外の大学との単位互換に関しては、協定留学対象校も数多くあり、長期留学（原則1年まで、最長2年）、短期留学とも実績がある。このような留学で得た単位については教授会が適当と認めたものに関して、英語・教養科目では海外研修講座Ⅰ～Ⅳ、外国の科学技術及び英会話研修Ⅰ～Ⅱの科目および相当する科目に、専門科目では各学科で判断した相当する科目の単位として認定される。

国内の大学においても履修した科目に関して教授会が適当と認めた単位については、相当する科目の単位として認定される。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

工学部における国内外の大学などとの単位互換方法に関しては、これまで、実績として協定留学校への短期留学による単位認定のみであった。2002年度から武蔵野地域5大学の内、本学と武蔵野女子大学、亜細亜大学、日本獣医畜産大学の間で相互単位互換制度を施行することとなった。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

近隣大学間で単位互換制度が実現することとなったことは大きな前進と言える。学生にとって

移動時間も少なく、現実的かつ実質的に各大学の特徴的科目の履修が期待できる。2003年度からは東京女子大学も参加する見込みとなっている。今後、各大学間の学則の違いを調整する成績評価基準や、所属大学の主体性を維持するための履修制限などの運用規則を早急に整備する必要がある。

(5) 大学以外の教育施設などでの学修や入学前の既修得単位の単位認定方法の適切性

[現状の説明]

成蹊大学における大学以外の教育施設などでの学修や入学前の既修得単位の単位認定は前項と同じく成蹊大学学則第6章第37条の規定により、60単位を超えない範囲で認めることができる。しかしながら、現状でこの規定の適用を受けた学生はわずかであり、個別に対応している。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

次項のように方策を検討中である。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

この規定の適用を受けた例も少なく、特に問題となっていなかった。しかし、2002年度より、入学前の既修得単位を多く有する対象学生が現れること、大規模な他大学との単位互換制度が施行される見込みとなり、単位認定基準を作成することとなっている。また、外国語に関しては、TOEFLなどの検定の結果が良好な場合に単位認定する方向となっており、認定基準を定める必要がある。さらに、専門的な資格取得に対しても専門科目を単位認定することも検討している。

(6) 社会人、外国人留学生、帰国生に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

[現状の説明]

工学部開設以来受け入れた外国人留学生は残念ながら数人に過ぎない。社会人、帰国生の入学制度による入学者も少数である。これらの学生については学科主任および年次担当教員が履修状況、成績などをチェックし注意を向けているが、少人数であることもあり、場合によっては学生に科目担当教員の研究室を訪ねさせたりして、個別指導で対応している。今のところ、特別な教育課程の編成や補習的な授業などの必要性は認められず、それ故特段の制度上の配慮は行っていない。

なお、これら学生の選抜のための試験問題は、高校2年生までの分野から出題し、水準としては易しいが、選抜に際して、筆記試験(帰国生)ないしは口頭試問(社会人)の結果を十分考慮し、授業について行くだけの基礎学力を備えていると思える者を選抜する方針としている。帰国生の入学制度は一般入試と別枠であるが、留学生の別枠受け入れの制度はない。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

外国人留学生の受け入れに関しては、授業料の問題や知名度の問題が大きく、改善されていない。社会人・帰国生入学試験受験者の学力は一般入試受験者より低いこともあり得るが、これまでのところ補習授業などを行う必要性が生じることはまれであり、特段の問題は生じていない。

特に電気電子工学科においては、毎年2～6名の社会人学生を受け入れているが、学習意欲が他の学生よりも極めて高く、その経歴の多様性などを含め学科全体に良い影響を与えている。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

外国人留学生の受け入れに関しては全く進展が見られていない。外国人留学生の別枠での入学については、まず基本方針を大学として確立する必要がある。

社会人・帰国生よりむしろ、一般の高校における履修の自由化や大学入試科目の多様化により、大学の学習に必要な基礎知識が不足するケースが増している。今後、AOマルデス入試を実施する予定であり、その様な学生はいつそう増加すると予測される。2002年度より数学・物理学の基礎科目について、到達度別クラス編成をすることとなっており、その様な学生にも対応できると考えている。さらに、指定校推薦入試入学者や社会人・帰国生・AOマルデス入試に対して、入学前に通信教育などにより補習することも検討している。

(7) 教育上の効果を測定するための方法の適切性

[現状の説明]

1年間の教育は前期・後期の2期制を採り、原則としてそれぞれの期末に定期試験を実施して教育効果を判定している。中間試験ないしは小テストを併用する場合も多い。さらに、また、所定の課題についてレポートを提出させたり宿題を課する場合もある。成績の評価方法は、レポートやテストの結果、すなわち授業内容の理解度から成績を決定しているが、必修科目などにおいて授業に出席した回数を評点に反映させる科目も一部にある。実験・実習科目ではレポートの成績のほか、出席状況、実験態度、口頭試問への応答なども評価の対象とし、実験担当者全員の協議で評価を決定している。

成績の評価はA・B・Cと未了の4段階とし、「A・B・C」の評価は単位の修得を認定され、「未了」は翌年度以降に再履修しなければならないシステムとなっている。

成績以外の教育効果を知る手段として、最後の授業時および卒業研究終了時に行う学生による授業評価アンケートが利用される。教育上の効果に関連した調査項目として、学生の興味や努力の程度、科目の意義の理解度などが含まれる。

電気電子工学科では、学力の総合的評価を行うため、3年次に主要科目の復習を兼ねた試験形式の特別演習を課し、さらに4年次初頭に主要科目の実力テストを全卒業研究生を対象に実施している。個々の科目については演習や小テストを多く実施し、理解度の把握とともに平常点の算出を行っている。

応用化学科では多くの基礎科目において講義と演習を並行して行い、毎回あるいは数回毎に演習を提出させ、理解度を確認している。期末試験のみの成績評価ではなく、出席および平常点を加味することにより、学生に根気よく、日常的に努力する姿勢を身につけさせることが可能と考えている。また、実験科目では殆ど毎回、学生実験終了後に個々の学生に対し、簡単な口頭試問を行い、実験内容および技術の修得度を確認している。

物理情報工学科では、ほとんどの科目において期末試験結果をメインに中間試験・レポート・小テストなどの評価を適宜加味しているが、授業時間ごとにその授業における疑問点・質問などをメモや電子メールの形で提出させ、毎回の理解度をモニターしつつ授業を進めている科目もある。

一般教養では、英語、数学演習のクラス編成は学科を分割しているため、平常点の評価を含めた全体の評価が可能であるが、他の基礎的科目は1クラス90名位で、平常点の評価は現実的には困難である。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

定期試験が専門知識の一時的な暗記に陥る傾向が顕著になり、普段からの地道な努力が軽視される傾向にあるとの指摘があったが、演習・実習科目の充実により補完している。最後に1回の試験をするよりは、小試験を数多く行って、速やかに採点結果を戻す科目が増えている。これによって教育効果を高めようとしている。成績評価の公正さに特に問題は生じていないが、転記ミスなどが発生することもあるため、大学全体として学生による成績質問期間の設定を制度化した。

自己表現・発表能力を錬磨する教育環境が不十分であるとの指摘がなされていたが、卒業研究時における定期的なミーティングや論文輪講などにより、卒業時までには、ある程度の訓練がなされていると考えられる。電気電子工学科における特別演習においては少人数クラスにより、各自の発表機会を多く与えている。

学生の立場から教育上の効果を測る方法として、学生による授業評価アンケートも行われており、外部からは良好な評価を受けている。

物理情報工学科では、前項で述べたように、授業時間ごとにその授業における疑問点・質問などをメモや電子メールの形で提出させ、毎回の理解度をモニターしつつ授業を進めている科目もあり、その効果の高さを認識しつつある。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

学生の平均学力レベルの低下に伴い、学習内容を多少犠牲にしても日頃の小演習などを多数行い、理解に努めることが必要と思われるが、必ずしも教員全体の同意を得ている状況ではない。ただし、基礎科目の重要性に対しては一致した認識を持っており、2002年度より、解析、力学では習熟度クラス編成とし、高校での数Ⅲや物理未履修者クラスを設け、特に授業時間を通常より1コマ多く設定し、きめ細かく教育する授業計画が実現することとなっている。今後増大するであろう高校での数Ⅲや物理未履修者もしくは履修不十分者に対する対応は、解析や力学だけでは完結するわけではなく、高学年のクラス編成に支障をきたさぬよう他の基礎的科目での対応も企画する必要がある。

機械工学科では、教育上の効果を真に測定するためには、卒業後の就職先において本人自身がいかに評価するかが重要であり、卒業後の追跡調査と就職先の人事の評価を点検することが必要であると考えている。

応用化学科では、筆記試験において、単に知識の暗記ではなく、思考力および文章力を養うことの重要性を学生に認識できるような出題方法について、今後さらに、検討が必要と考えている。また、学生数と時間の制約から、口頭試問の実施も学生一人当たりに対して短時間であることについても、改善の工夫が必要と考える。

物理情報工学科では、より多くの科目で学生から反応を出させながら進めていく双方向講義の具体化を検討する方向にある。特に電子メールを用いた質問・回答や、Webを用いたインタラクティブな演習・小テストシステムを構築していく予定である。

また、今後JABEE認定やGPA(評価平均点)制度の導入に向けて、学生の質の評価が問われるため、妥当な成績評価基準の制定や指導体制の見直しが必要となろう。

(8) 学生に対する履修指導の適切性

[現状の説明]

授業に対する総合的な履修指導は入学時のオリエンテーションにおいて、一般教養および各学科の教務委員あるいは各学年におかれた学年担当教員によって、工学部履修要項を用いて行われる。また、各学年の始めに講義要項を全員に配布して、科目の具体的内容、位置付けなどを知らせ、1～3年次生については学年担当教員が中心に、4年次生については卒業研究指導教授が中心になって、綿密な履修上の指導を行っている。指導内容は、必修、限定必修、準必修、選択科目それぞれの位置付け、重要性、履修上特に注意すべき事項などのほか、進級基準、卒業必要単位などに関しても説明している。

さらに、個々の学生に対しては、各学科の教務担当の教員名および学年担当の教員名を学生に周知し、必要に応じて随時相談するよう指導している。また、履修手続上の事務的な種々の問題点については学務部事務が対応している。また、毎年次始めには前年度までの成績表が保証人宛送付され、後期始めには前期までの成績が学生宛配付されている。

各学科の各学年担当教員が履修状況・成績を適宜審査し、問題ある学生に個々に面接を行い何らかの助言を与えている。学生の家庭からの意見や質問には随時教員が対応しているが、2、3年次の学生に対しては、父母懇談会を催し、履修、就職、大学院進学などについて全般的な説明を行っている。

授業への出席は一般に学生に強く要請しているが、出席を取らない授業も少なからずある。不定期に出席を取って、出席を督励する授業もある。

機械工学科では、単位取得状況の悪い者だけを集めての履修指導も毎年度始めに学年担当教員が行っている。平均して、約1割弱が留年する状況である。

電気電子工学科では、履修指導内容は、エネルギー・制御、情報通信、エレクトロニクスの各専門分野ごとの推奨履修科目、電気主任技術者・特殊無線従事者などの資格を得るための履修科目など多岐にわたっている。一方、成績不振学生に対しては定期的に、出席状況の悪い学生については適宜、個別面談により指導を行っている。

応用化学科では、後期授業開始時には前期の成績不振学生に、後期の履修指導を個別に行い、後期終了時には留年学生に対し、父母同席のもとに、個別面談を行い、綿密な履修指導を実施している。また、留年学生についてはその単位修得状況に応じて、上級学年科目の履修を指導教員の指導の下に学科として許可するなどきめ細かい指導を行っている。

経営・情報工学科では、開設科目間の位置付けや先修関係がわかる地図を作成し配布している。さらに、成績の芳しくない学生に対して成績段階別に指導している。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

必修科目を必要最少限にして、限定必修科目と選択科目に幅を持たせている学科について、学生が必要科目よりも単位の取りやすい科目を数多く履修して進級基準を満たす問題があったが、選択の幅を狭めるカリキュラム改訂を行ったため、この問題はほぼ解消した。

機械工学科では、進級条件より多い単位を取得して2年次生へ進学する例が多いが、このため3年次への進級に向けて単位取得意欲が落ちる点は、3年次への進級条件を設定することによって改善した。

物理情報工学科では、3つの研究グループごとの履修推奨科目の一覧を入学時のガイダンス時に配布するようにした。2002年度からのカリキュラム改訂では、基幹基礎科目としての必修科目を増やす一方、限定必修科目は厳選し、より高度な専門科目では学生の選択の幅を広げることとなっている。単位の取り易い科目を履修する傾向への対策として、4年次での希望する研究室への配属に特定の推奨専門科目が履修済みか否かのハードルを設けた。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

履修指導に関しては教員が相当な努力をしており、適切に行われていると考えられる。選択科目数や選択の幅に関しても改善された。講義要目の内容に関しても、不十分な内容のものは差し戻す措置が行われ、試行的ではあるがホームページに掲載し、外部公表に耐える内容になりつつあると考えている。

今後は、受講者実数が早期に確定し、学生が履修に責任を持つよう、「不可・未了」評価を評定平均に算入するGPA制度の導入が望まれる。

機械工学科では、学部時代は、基礎科目は出来るだけ幅広く勉強してもらいたいと指導しているが、3年次後期から研究室への配属を決めるため、希望する研究室に特化した幅の狭い科目取得に偏る傾向を改善する必要があると考えている。

一方、解析、力学の習熟度クラス編成に伴い予想される弊害の発生をさけ、学生の学習意欲を涵養する道を模索していかなければならないと考えている。

(9) 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

[現状の説明]

専門科目は、基礎的な科目から先端的な科目までを年次に従って組織的に配置し、学生が理解しながら順次高度な専門科目を系統的に履修できるよう編成されている。学生自らが問題を解くことによって実力を向上させることができるので、数学、物理学、化学関係の基礎的な科目では講義のほかに演習の時間を別に設けている。さらに、講義においても、時間内に問題を解かせ、その場で理解させるようにしている。レポートのみならず授業中における学生との質疑をとおして接触を密にして、学生が授業内容に関心を持つよう努めている。またすべての学科で各学年毎に指導担当教員をおき、きめ細かく学生の学修状況に対処し指導している。

FD (Faculty Development) に関する教育指導方法の情報は、随時、大学より各教員に紹介されている。授業科目の内容や講義方法は、それぞれの担当教員に委ねられているが、最近の本学における一般教室でのOHP、ビデオ、パソコン出力など画像利用設備の充実に合わせて、講義内容を視覚的に説明するなど、学生の関心を引き起こしたり、理解を深めさせるような資料作りも行われている。

2001年度からは、実験科目および情報系実習科目において大学院博士前期課程学生のTAの採用が可能となった。また、奨学生制度(関育英会、実吉奨学金、清水建設奨学金など)、大学院への飛び級入学制度などにより優秀な学生の意欲の向上を図っている。

一方、学期の終了時および卒業研究終了時には、学生による授業評価を実施しており、学生の側から見た教育指導、授業内容に対する評価が得られている。授業評価は選択式のアンケート方式と自由に記述する自由欄に分かれた形式となっている。参考とすべき評価・意見については以後の授業

にフィードバックしその改善に資している。

なお、これに加えて次のような点があげられる。

機械工学科では、1年次から演習付きの基幹専門科目（6科目）を配し、さらに1年次の初めに学科内の全研究室を見学させ、専門科目を学ぶ自覚を持たせている。また、機械工学の基礎を十分に身につけるよう、7系統の先修科目制を採り基礎科目の履修がなければ次の関連科目の履修はできない体制を採っている。また、3年次後期には卒業研究につながる演習科目を置き、各教授、助教が少人数のゼミナール形式で授業を行い、卒業研究への関心を早めに喚起させている。学生の授業評価アンケートを教育指導方法の改善に活用することは教員個人に任せており、教員間での話し合いや相互聴講なども行っていないが、学科内でオープンに討論できる環境を作り出そうとしている。

電気電子工学科では、1年次後期に、大学に入学してから学んだ基礎科目を10人程度の少人数クラスで復習的に演習する電気電子工学特別演習第Ⅰを実施し、早い段階から基本をしっかりと理解させる試みを行っている。

応用化学科では学生の能動的な学習を活性化させるため、多くの科目において、演習や小テストを頻繁に実施している。採点および添削後に速やかに返却することにより、教員との接触を密にした指導を行っている。同時に学生の理解度を認識し、授業に反映させる努力をしている。

経営・情報工学科では、経営工学と情報工学を中心とした教育を行っている。必修科目のほとんどを1年次に開講し、2年次以降の学習の基礎を修得できるよう配慮している。また、開設科目間の位置付けや先修関係がわかる地図を作成し系統的学習を図らせるとともに、専門に学びたい領域について意識させることとしている。

物理情報工学科では、高学年での専門コースへの意欲を持たせるため新しく履修推奨科目を設定した。また就職にも関連する情報関連の資格試験を視野に入れた科目設定も行っている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

講義や実験・演習を通して、学生と教員とのコミュニケーションが比較的とれているのは、少人数教育の賜物である。最近、実験・実習科目に導入されたTA制度が大きな教育効果を上げている。指導がよりきめ細かくできる他、学生同士という事もありコミュニケーションがスムーズになっている。しかし、他の基礎的科目での演習や各授業時間内に行う問題に対する学生の解答を十分に添削するだけの時間が不足しており、それを補助するTAや助手の存在が必要である点は改善されていない。

なお、これに加えて次の点があげられる。

機械工学科では、先修科目制は基礎科目の単位修得ができないとその後の単位修得の困難さを増大させるので、学修意欲を喚起する上で有効であると評価している。最近は高校において基礎物理を学んでこない学生の入学も出てきており、補習などが今後検討すべき問題であると考えている。

電気電子工学科では、特別演習などの双方向的な少人数授業に関して大多数の学生に対し好ましい効果をあげているものと考えている。教員が学生の低学年時に氏名のみならず資質・性格を記憶でき、その後の指導にも役立っている。諮問形式の授業に慣れていない学生も見られるが、徐々に改善していると考えている。

応用化学科では、学生の自主的勉学意欲を喚起するために、必修科目を可能な限り減らし、化学および関連領域の科目を広く限定必修科目・選択科目として開講してきた。しかし、高い意識を持

つ学生に対しては有効な制度も、意識の低い学生に対してはむしろ科目の内容よりも単位の修得難易度を優先してしまうため、学修の活性化をもたらしてはいることが問題と考えている。

経営・情報工学科では、先修関係を余裕をもって満たすことのできる学生が少なくなり、大量の留年者を出した問題点の改善のためカリキュラムを見直し、必修科目を基礎的な科目に絞り、先修関係を見直した。

物理情報工学科では、学生の受講水準を上げるために、実験・実習・演習科目を増やし、授業毎のフィードバックを通して個々の学生の水準を把握しつつきめ細やかな教育・指導を心がけている。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

全体として、実験・実習科目に限定されているもののTAの活用が可能になったことは大きな改善である。

機械工学科では、講義時間を短縮して講義回数を週2、3回に増やし、集中力の持続が難しい現在の学生に対応するとか、具体的課題を与えることにより、一方的講義形式から参加型・創造型に変化させる工夫が必要と考えられるので、従来の事柄に囚われずに、幅広い議論をしている。

電気電子工学科では、少人数の演習には相当の学習効果があると考えている。一般講義の実施法に関しては、TAによる演習補助などにより充実を図ることなどについて今後検討する余地が残されている。学生の学習を活性化するためには、個々の学生の習熟度に合わせた指導がさらに求められる。

応用化学科でも現在基礎科目では講義と演習を同時に行っているが、100名程度を1クラスとしているため、指導密度は高いとは言い難い。専門科目の演習においても、より少数での指導を実現するため、演習科目においても助手やTAの活用が必要と考える。

経営・情報工学科では、前回指摘された問題点は大幅に改善したと考えている。

物理情報工学科では、実験・実習・演習科目のみならず、通常の講義科目でも演習・小テストなどを増やしてできる限り学生のフィードバックを受け、それに基づいた適切な授業法を採用していく必要がある。なお、限られた授業日数でこれを行うと同時に学習範囲を少なくしないために、Webを用いたインタラクティブな演習・小テストを実施していく予定であり、これにより授業時間以外での積極的な学習を奨励していくことが望まれる。

教養所属教員は演習や各授業時間内に行う問題に対する学生の解答を十分に添削するだけの時間が不足しており、それを補助するTAや助手の存在が必要と認識している。

(10) 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

[現状の説明]

実験・実習を除く専門科目の授業形態は講義形式が多いが、学生の理解に対する演習の重要性を認識した上で、大半の学科で、基礎となる科目については演習付きとして、講義と演習とを有機的に組み合わせて実施している。演習付きの場合、授業時間中に演習を課す方法の他、宿題・レポートを課すことも行われている。そのほかの多くの講義でも授業の過程において適宜演習を実施している。科目名に演習の語が入っていない場合でも、適宜、小演習などにより、理解を確認している。授業は1回90分であり、教科書あるいは配布資料を参照させながら、板書と口頭説明を筆記させ授業を進める形態がほとんどである。授業内容に関連するビデオなど適切なソフトウェアがある場合

には、映写したり、また視覚に訴えることが有効な場合にはビデオ対応教室、またはマルチメディア教室におけるコンピュータプロジェクタによる表示を活用している。最近では、持ち運び可能な液晶プロジェクタが普及し、一般の教室でもパワーポイントの使用ができるようになった。情報工学やプログラミング実習の授業は情報処理センターのパソコン教室において実施されている。

学生数は各学年約70～90名であるが、1年次の科目については2年次以上の単位未修得者も受講すること、実験科目以外には教員数の制約から一般には班構成を取れないこともあって多人数を相手に講義せざるを得ない状況である。専門の基礎科目の中には、数学のように講義は90名で、演習はクラスを2つに分けて行っている科目もある。英語科目では、開講クラスの約9割を非常勤講師が担当し、これらのクラスを1人の専任教員がコーディネートしている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

学生の興味を引きつけるためには、マルチメディア教室における視覚情報を生かす授業形態が一つの方法と思われる。従来の黒板やOHPによる提示から、情報機器の普及とともに徐々にではあるが、パワーポイントによる提示が行われるようになってきている。この方式では提示内容が既にファイル化されているため、インターネットWebサイトなどに記録を残すことが容易であり、Webサイトを学生が参照できれば復習にも役立つと思われる。

学生の授業への出席率低下の問題は、あまり解決されていない。主要科目において、出席確認を兼ねて小演習を行うことにより、理解度の確認と出席奨励を行うように努め、ある程度の効果を確認している。しかし、100人を超える様な多人数のクラスでは労力が大きく、演習科目以外は限られている。

教員間で学生の理解状況などの情報交換は、断片的ではあるが教室会議や複数の教員で指導する実験科目などの場において行っている。ただし、対話形式による指導は限られている。

数学・物理においては、多人数のクラスにおける理解度のばらつきが弊害になると考え、到達度クラス編成とすることとした。英語科目では、9割近くが非常勤講師に頼っており、クラスによる授業内容のばらつきが顕著となっている。このため、講義内容をより明確に表す科目名に変更することを検討している。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

教員個々の授業形態への工夫・努力により、意欲・レベルともに低下しつつある学生をどうにか引っ張っている状況である。演習方式はある程度効果があるので、講義内容を絞ってでも行うべきであろう。情報機器の活用は学生の興味をある程度喚起するが、必ずしも理解度の向上が約束される訳ではない。Webサイトへの講義内容の記録も新しい方法であるが、学生から見てどの程度実際に役立っているのかを今後評価して行くべきであろう。

最良の指導方法は対話形式であるが、教員のみでは明らかに限りがある。少なくとも演習科目へのTAなどの活用が望まれる。

基礎科目に関しては、授業形態を変更することとなり、評価は今後行うこととする。英語教育に関しては、全学的に授業計画を運営する構想が計画されており、これまでの工学部専任教員一人のみにより運営されている問題は解消される可能性がある。

(11) 実験実習形態と実施方法の適切性，妥当性とその教育指導上の有効性

[現状の説明]

物理学実験はすべての学科の必修科目であり，教授，助手およびTA合わせて4～5名の体制で実施されている。一方，化学実験は一部の学科が必修で，一部は選択科目として設定されており，教授1名，助手1名，TA1名で実施されている。また教養科目としてスポーツ・トレーニングが選択科目として設定されており，履修希望者の増大傾向が見られる。2001年度は開講している前期後期合わせて18クラスに，延べ人数で約600名が予備登録しているが，このうちの一部では人数制限している。この科目での修得単位は半期で1単位となっている。

各学科特有の，より専門的な実験，実習は以下のようにして行われている。

機械工学科では，機械工学実験，設計製図，工作実習，学外実習を行っている。機械工学実験，設計製図は学生を2クラスに分けて，1クラス40名から50名とし，さらに機械工学実験では各々のクラスを6班に分け異なるテーマについて同時進行で実施している。また工作実習は，同じく2クラスに分けているが，施設・設備およびマンパワーの面から1年次後期と2年次前期に分けて履修させている。学外実習は3年生の夏休み期間内の約1～2週間を当て，学外実習後はレポートを提出させ報告会を設けて教員が実習内容についての質疑を行っている。4年次の就職活動を間近に控えて短期間ではあるが就業体験をするのは学生にとって良い体験となっている。実験テーマについては，見直して，理論を只なぞるよりも，実際に手を動かして体験させる方向に変えてきている。

電気電子工学科では，2年次後期から4年次前期にわたって電気電子工学実験第Ⅰ～第Ⅳ（いずれも必修）が設定されている。電気電子工学実験第Ⅰ，第Ⅱは専門共通の基礎となる実験項目を，第Ⅲは電気機械および電子通信のやや専門的な項目について，また第Ⅳは卒業研究の配属先の研究室において専門的な内容について実験を行っている。電気電子工学実験第Ⅰ～第Ⅲは，2～4人の学生を1グループとして，1テーマを2コマ×1～3回にわたって行い，各実験毎に4，5名の教授，6名の助手，さらに3名のTAが指導に当たっている。プログラミング実習科目についても教授のほか，1名の助手または3名のTAが指導にあっている。

応用化学科では1年次後期に教養の「化学実験」に引き続き専門科目の「応用化学実験Ⅰ」を開講し，2年次には「応用化学実験Ⅱ」3年次には「応用化学実験Ⅲ」を行うことにより，基礎からの実験技術を確実に修得できるようにしている。これらの実験は1クラス80～90名の学生を通常1班2名ずつとして，2002年に竣工した充実した設備と広い面積をもつ学生実験室を使用して行っている。また，学生実験専用分析機器室内の各種機器も徐々に整備され，1年次から高度な専門技術にふれる機会を提供している。

経営・情報工学科では，必修科目の計算機プログラミング同演習，および計算機実験で学生全員がC++言語を使いこなせるようになることを目指して1班20名程度となるように，教員を配置し，毎週宿題としてレポート課題を出し，学習したことが身につくようにさせている。他の実験科目についても教員ばかりでなく，大学院博士前期・後期課程の学生の応援も得て，できるだけ少人数の班構成にして実験・演習を行っている。

物理情報工学科では，2年次以降に物理情報工学実験第1，第2，第3が実施され，卒業研究に引き継がれていく。実験第1と第2では，1回あたり約4時間の内容で，主として応用物理と計測技術に関するテーマを22回行う。毎回，1テーマにつき学生2名ずつが組んで実験を行う。組むパートナーが毎回変わるようスケジュールを設定しているのがこの実験の実施形態の大きな特徴で，多

くの知己を得る機会を提供するとともに、実験実施の主導権などが固定化するのを防いでいる。実験科目以外にコンピュータ実習科目を多く設定し、1年次から継続的にその使用が義務づけられるよう科目を適宜配置している。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

実験実習科目に助手削減の代りにTAの活用が出来るようになり、指導者の平均年齢が若くなったことは学生に対して良い影響を及ぼしている。基礎的な実験・実習科目およびスポーツ・トレーニングで指摘されたりピーターおよび未履修学生の問題点は依然として未解決のまま残っている。

機械工学科では、今の学生は自ら手を動かして物を作る作業を経験していない者が多いため、工作実習はかなり有効であると考えている。この工作実習では、事故を起こすことなく、また怪我の無いように実施するのに細心の注意を払っているが、鋳造を含め各作業の指導に当たる実務経験者の確保が難しい。最近ではインターンシップ（就業体験）が重要であるという認識が、産・学・地域に共通して広がっているが、不況の影響で企業の受け入れが少なくなっており、学生数に応じた受け入れ企業数を確保するのがかなり困難な状況であるので、工場見学によって補う方向をとっている。

電気電子工学科では、原理および測定結果について十分理解し考察を行わせることを目的として、電気電子工学実験第Ⅰ～第Ⅲにおいては、各実験テーマの最終日に学生の作成したレポートをもとに教員が各グループ毎に1対1の指導を行って効果の向上を図っている。このような方法で実験指導を行うことは通常以上に指導に労力を要するが、助手を中心に精力的に取り組むことで実現している。単に他人のレポートを写す学生もいる中で、各自の理解を深める効果があると考えている。

応用化学科では学生数の増加に伴い、各研究室の面積の不足が深刻な問題であったが、学生実験棟の竣工に伴い、各研究室の面積を増加することが可能となったため、十分とは言えないものの、従来に比較した場合、研究実験環境の改善が図られることとなった。

経営・情報工学科では、前回指摘された問題点に対し、TAの人数を以前より増やして対応している。さらに、スペースの問題は、新実験棟の完成により改善された。

物理情報工学科では、実験科目においては可能な限り時間をかけたレポート指導と学生との個人面接が、もっとも有効な方法と考えている。またコンピュータ実習科目では、授業毎にプログラム等の課題を提出させ、可能な限り内容のチェックとそのフィードバックを行っている。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

学生実験・情報系実習科目においてTAが活用できるようになったことが大きな改善である。スペース面では、2002年に完成の新実験棟に移転後、床面積の不足が解消された。

電気電子工学科では、情報系実習科目を充実させ、学生の志向・要求に一步近づいたと考えている。一方、従来型の実験科目のコマ数を削減したため、学生の資質・志向の変化を見ながら、実験テーマの大幅な再検討および絞込みを行う予定である。

優秀な技術者の育成においては実験技術を確実に身につけることが不可欠であるが、そのためには技術を個々に伝授することが必要となる。設備面での充実と同様に、その指導体制の充実が必要であることは自明の理である。応用化学科では、TA制度の確立は学生指導上有効ではあるが、教員数の不足を補填するものではないことを認識しなければならないと考えている。

経営・情報工学科では、スペースの問題点はかなり改善すると考えている。しかし、できるだけ少

人数の班構成にして実験を行っているので、TAのさらなる増加が望まれる。

物理情報工学科では、個々の学生への対応をよりきめ細やかにしていくために、TAの適切な活用を行うとともに、電子メール・ホームページを通じた学生とのコミュニケーションを、多くの授業で増やす必要があると考えている。

教養関係のスポーツ・トレーニングでは、現在の方式の良い点は、受講学生は学科・学年・性別を越えて交流ができることであり、社会性を養うのに役立っている。スポーツトレーニングが必修科目になれば学生の健康な生活の促進の上で好ましい。また、基礎的な実験・実習科目は半期1コマで1単位であるが、これもほかの専門科目と同様に2単位に変更することが望ましいとの意見が出されている。

(12) 卒業研究形態と実施方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

[現状の説明]

必修科目として4年次生全員に課し、10単位を与えている。卒業研究申請資格を得た4年次生は1年間研究室に配属され、1年間にわたって各研究室の専門とするテーマに取り組んでいる。1研究室当りの学生数は、学科の学生数と教員数によって若干異なるが、各学科内では原則としてほぼ同一としている。配属研究室は学生の希望をもとに決定するが、希望が特定の研究分野に偏り勝ちであるため、最終的には学生間での調整および教員の合議をもってほぼ均等な配属を実現している。実施においては、学生毎に個別の研究テーマを与え、専任教員の指導下で、でき得る限り自らの力で取り組み、やり遂げさせることを方針としている。1週間に20時間以上の研究活動と、定期的な研究室での報告などが要請される実施形態が多い。制度としてはないが、外部研究機関で卒業研究を実施するケースも年に数例ある。また卒業研究では、調査や実験を遂行し、そのまとめとして論文作成が求められる。学科によって若干異なるが、研究の進捗、達成状況について途中経過を発表する中間発表会が、また論文提出の際には最終発表会が開催されており、質疑応答が行われている。学生の中には、卒業研究の内容を学会にて発表するレベルに達する者も見られる。

卒業研究終了時にはアンケートをとり、卒業研究の実施方法、指導状況に対する学生の感じたところについて記入させ、その結果を各研究室にフィードバックしている。

これに加え以下の点があげられる。

機械工学科では、3年次の後期から配属研究室を決定して卒業研究への理解を深めさせるようにしている。これによって就職活動での面接対応の改善につながっている。各専任教授、助教授1名に対して約10名前後の学生配属である。実験的・理論的研究、調査研究などがなされ、中間発表と最終発表を実施して、教員全員によって審査し合否を決めている。また、研究室毎の指導方法の凹凸を無くすように教員間で話し合い、学生の指導に当たったの基本事項などを確認して、指導の均等性を持たせるよう努力している。

電気電子工学科では、1研究室当りの学生数は10～11名の間で、原則として同一としている。研究室、実験現場における具体的な指導に加え、原則として毎週研究室内のミーティングを行い、結果の報告の仕方、レポートのまとめ方などについての指導を行っている。最終発表会については、電力・制御系、情報・通信系、電子系の各分野ごとのグループに分けて開催している。

応用化学科ではより卒業研究を充実した内容とするため、3年次後期から卒業研究指導教員を決め、週1回の「応用化学輪講」で卒業研究に必要な学習を行っている。また、2002年度からは「応

用化学実験Ⅳ」として研究室毎に配属された10名程度の3年次生を対象に卒業研究の基礎となる実験を開講することになっている。これらの取り組みにより、4年次における卒業研究の専門性が向上し、より高い専門知識と技術を修得した学生を育成したいと考える。また、卒業研究においては1学生1研究テーマを原則として、教員の指導の下、自らの計画に従って研究実験を遂行する体験を得る。また、今後益々重要となるプレゼンテーション技術の修得に対しては、学科全員で実施する卒業研究の中間発表会・最終発表会が大いに有効であると確信している。

経営・情報工学科では、各専任教授、助教授が10名前後の学生の卒業研究を指導している。その成果については、全員が発表して指導教員以外の教員の質疑、講評を受けるとともにそれを反映して卒業論文としてまとめられる。

物理情報工学科では、研究室当り8～12名程度の学生を指導する形で、研究室を単位として演習、実験、輪講などを行っている。配属は、配属志望調査結果と学生の授業単位の修得内容を見比べ、教員が合議して決定している。原則的には2、3週に1回30分～1時間の研究室内での報告が行われる。11月頃に達成状況について学科全体での中間報告会が開かれ、2月には論文の提出と同時にそれを口頭発表する研究発表会が行われる。その際、教員全員との質疑応答が行われ、合否判定はその発表後に教員の合議のもとに下される。

教養所属教員もその専門分野によっては卒業研究を一部負担している。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

各企業の新入社員採用試験の長期化および近年の就職状況の悪化に伴う、特に4年次前期における卒業研究に費やす時間の減少の問題はますます深刻化している。学科によっては研究室配属時期を早めて対処している。

これに加え以下の点があげられる。

電気電子工学科では、卒業研究における教育効果が必ずしも明確でない学生の割合が若干増加傾向にあるとの指摘があった。基礎学力あるいは意欲の不足により、自分のみでは研究に取り組むことができない学生が一定割合存在するが、より細やかな指示を与えることにより自発的に取り組むよう指導している。大部分の学生は相当の達成感を得ていると思われる。

応用化学科では学生数の増加に伴い、各研究室の面積の不足が深刻な問題であったが、2002年に学生実験棟の竣工に伴い、各研究室の面積を増加することが可能となったため、十分とは言い難いものの、従来に比較した場合、研究実験環境の改善が図られることとなった。

経営・情報工学科では、これまでは4年次の4月に研究室の配属を決めていた。しかし、研究上の継続性を考えると問題があるため、研究室の配属を3年次の2月に決めることにした。

物理情報工学科では、3つの専門コースに対する履修推奨科目を設けることによって、早くから希望する卒業研究配属研究室を意識させるようにするとともに、これまでより早い3年次の終わりに配属研究室を決定するようにした。

教養所属教員については、卒業研究の受け入れに関して制度として確立されていない点が問題として残っている。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

機械工学科では、現在のところ、ほぼ適切に運営されているので大きな変更は不必要と考えている。しかし、人件費の圧縮要請のために1研究室に1名の助手が配置されないために、指導体制も

これまで以上に相互協力態勢をとるとともに、TAの活用をより以上考える必要がある。また、外部からの評価も採り入れていく必要がある。

電気電子工学科では、就職活動に伴う卒業研究に取り組む時間の減少の問題が解決されていない。卒業研究の内容、実施方法、3年次からの着手の是非など広範な観点からの検討が必要となってくるものと考えられる。また、卒業研究の実施方法については、入学してくる学生の資質と教育効果との観点からも随時検討していく必要がある。

応用化学科では、近年の社会情勢を反映し、就職状況の厳しさが増すとともに、4年次生が就職のために費やす時間が益々延長され、卒業研究のために費やす時間が従来に比較して短縮した。技術者の育成のためには、特に専門技術の修得のためには教育の質のみでなく量も重要な因子になる。大学における技術者の育成を重要視した場合、現在の採用方法の中でどのような解決策があるのかを真剣に検討する必要がある。

経営・情報工学科では、2000年度卒業研究生から、3年次2月に研究室配属を行っているが、成績が確定しておらず、実際には、卒業研究に着手できない学生がでる問題が残っている。研究スペースの問題については、工学部の改修工事が終わればある程度改善すると考えている。

物理情報工学科では、専門コース毎の履修推奨科目設定の効果が現れる2005年度の卒業研究生の研究成果を吟味し、今後の課題を設定していく予定である。

教養所属教員については、教員の研究分野によっては、卒業研究生を受け入れることがプラスとなるので、受け入れ制度を早急に確立する必要があると考えている。

4.1.3 文学部

- (1) 文学部の教育課程と文学部の理念・目的ならびに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

[現状の説明]

文学部は2000年度に、それまでの3学科体制から4学科体制へと移行し、それにともないカリキュラム改定を行った。これまで文化学科は「国際文化コース」「現代社会コース」の2つのコースを設けていたが、それぞれの名のついた学科が独立し、従来の英米文学科、日本文学科に加えて、国際文化学科、現代社会学科が設置された。これにともない、旧文化学科は1999年度入学生の卒業とともに解消されることになる。これまでもコース制のもとでそれぞれ専門性を重視した教育が行われていたが、それがより鮮明になった体制といえる。

英米文学科は、わが国の英米文学研究の伝統に沿ったカリキュラムの充実を図ってきたが、今日の国際化の動きを考慮したカリキュラム改定を行った。1年次の英語クラスではCALL教室での授業を必修とし、VODによる視聴覚教材を用いてコミュニケーション能力の向上を図るとともに、学生が自習しやすい環境を作った。また手薄になりがちな従来型の読解力養成を目的として統一教材を使用した「英語購読演習」をあらたに設けた。これまで選択制であった「Oral English」「English Composition」を必修とし、従来「英米文学講義」とされていた3年次対象の一連の講義科目は、より幅の広い題材を扱えるよう「イギリス文学・文化」「アメリカ文学・文化」と改められた。

日本文学科は、日本語ならびに日本文学の研究を通して、伝統的な学問方法を身につけその固有性を継承しながら、普遍的関心と洞察力を備えた人間を育てることを、従来からの目標としている。日本文学の分野は、上代・中古・中世・近世・近現代の5つの時代区分、日本語学の分野は、古典

語と近代語の2区分を主軸としたカリキュラム編成を維持している。また、日本語教員養成課程も設けている。

国際文化学科は、グローバル化された状況のなかでの異文化との出会いに対応し、世界を舞台に活躍できる人間を養成することを目標にしている。現在、人類文化の共有と統合がすすむと同時に、対立と分裂という逆ベクトルの動きも拡大しており、個別的な問題や現象も、地域や国家という枠組みを越えて、国際的な視野のなかでなければ理解しえなくなっている。カリキュラムの中心は歴史研究・文化人類学的研究ならびに国際関係研究という3分野によっている。世界の諸地域の現状と歴史的背景を理解し、複眼的視点をもって国際的な現象を理解し、その解決をめざすことを、教育の場において実現しようとする学科である。

現代社会学科は、現代社会の解明と変革とを目標とする学科である。今日の社会では、20世紀後半とは異なり、理念上の対立が社会構成において大きな要因にはなくなってきた。無数のシステムが同時に稼働しているなかで、個人の生活空間・行動空間の拡大・拡散が進行しつつあり、社会の複雑さと多様性がその性質を変えてきているのである。現代社会学科は、社会学、コミュニケーション研究・メディア研究を軸として、個人と個人あるいは個人と社会との関係を明確に位置づけ、適正な行動をとる能力を養成しようとする。理論と実証、あるいは理念と現実との緊張関係をよりよく認識させ接合させることが重要な教育目標となる。

従来の文化学科では、1年生の必修科目は演習科目である「社会文化基礎研究」のみであったが、国際文化学科では「文化と歴史」「文化と人間」「現代の世界」「国際文化研究の方法」を、現代社会学科では「現代社会論」「社会学概論」「コミュニケーション論」「情報処理の基礎」を新たに必修科目とし、1年生の段階から体系的に学科としての教育課程を組んでいる。いずれも学科の基礎となる知識の共有を狙った科目である。「国際文化研究の方法」「情報処理の基礎」は、必須の技術であるコンピューター・リテラシーをはじめ情報の収集・整理法を習得するための科目である。

多様な専門性を揃えた文学部の特色を生かして、学際的カリキュラムを組めるよう、「併置専門科目」制を新たに設けたことも新カリキュラムの大きな特色である。他学科開講の授業のなかでとくに当該学科の専門に深く関連する授業を「併置専門科目」として指定、16（日本文学科は12）単位以上の履修をすることができる。他学科の授業を多くとることで、より広い視野を身につけることを狙いとした制度である。

本学部の大きな特徴は、4学科とも3・4年次の演習（ゼミ）と卒業論文を必修とし、力を入れていることである。また1年次から演習的な少人数科目を必修として、学生の主体的な取り組みを求めている。

教養科目は人文・社会・自然および学際性を狙った「総合科目」の中から、合計16単位以上履修することとした。また学生が関心をもつ領域について、全般的な見通しをもって学べるように、いくつかの教養科目履修モデルを示して履修の参考に供している。

外国語科目は、2004年度の全面的セメスター制移行に先立って単学期単位制とした。従来通り、第一外国語の英語の他、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語を第二外国語として履修する体制になっている（日本文学科は外国語の必修は一言語のみ）。他にロシア語、ギリシア語、ラテン語の授業を開講している。英米文学科ではすでにVODを利用したCALL教室の英語授業が必修であり、2002年度のCALL教室全面改築とともに、よりいっそう双方向的な授業が可能になった。これとともに、つねに学生がwebから自習教材にアクセスできる成蹊大学独自の「もも吉」システムを利用した授業を導入している。英米文学科と国際文化学科の1、2年生にはTOEFL/ITPの受験を義務づ

け、学習達成度の目安としている。

「スポーツ&フィットネス」も単学期単位制とし、1年前期・後期にそれぞれ1単位を必修とした。2年時以降は選択科目として「スポーツの理論と実際」をおいた。

現在の卒業所要単位数は、英米文学・国際文化・現代社会の三学科では、必修専門科目³⁴、必修総合教育科目（外国語およびスポーツ&フィットネス）16、選択科目は学科専門²⁸以上、併置専門¹⁶以上、教養科目¹⁶以上、総計で74単位である。日本文学科では、必修専門²⁶、必修総合教育¹⁰、学科専門⁴⁸以上、併置専門¹²以上、教養¹⁶以上、選択科目の総計は88単位となっている。全学科、所要卒業単位数は124である。

以上、文学部の教育課程は、学校教育法第52条、大学設置基準第19条の要請に十分応答していると思われる。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前項で述べた2000年度からの4学科体制への移行によりカリキュラムも多様化した結果、文学部では志願者も増え、学部教育全体が活性化した。2003年度で移行後4年間を経ることになるが、この間の経験と反省をふまえ、現在2004年度からの実施に向けてカリキュラムの再検討作業が進行中であり、さらなる活性化をめざして改善の努力が続けられている。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

上記のように文学は2000年に新たに4学科体制となり、カリキュラムを大幅に刷新した。現在3年目で、まだ新体制での卒業生も迎えていない段階であり、所期の目的を達成しつつあるかを総合的に判断するのは時期尚早であるといえる。ここではあくまで現時点で今後の課題となりうると思われる問題点をいくつか指摘したい。

学部の最大の長所であるゼミを中心とした少人数指導体制は変わっていない。また指導教授によるマンツーマンの卒業論文作成指導も維持している。ただ高校生の学力低下、入試体制の変化とともに、多様な学生が今後入学してくることが予想される。全員に日本語20000字以上の卒業論文を課すことが今後有効かどうか、検討するという方向性もあるだろう。

文学部は2004年度から単学期制（セメスター制）に移行することが決まっている。従来のゼミの継続性を生かした上で、セメスター制を十分活用するにはどのようなかたちが望ましいか、早急に判断を下す必要がある。本学部は毎年数名の留学者を海外に送り出しているが、セメスター制移行により秋からの、あるいは半年間の留学がより円滑なものになることは確かであろう。本学には全学共通の協定留学制度があり、文学部も大いにこれを活用しているが、学部としてより積極的な取り組みも考えられる。

他に考えうる強化点としては、新たに設置された併置専門科目の見直し、自習による単位認定制の設定などがあげられる。自習単位はとくに語学習得に対する学生のインセンティブを高める効果があると考えられる。外国語教育の新機軸は現在ほとんど英米文学科のみを対象として行なわれているが、これを他学科に拡大することが当然考えられるだろう。

(参 考)

【学校教育法】

第5章 大学

(目的)

第52条 大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

【大学設置基準】

第6章 教育課程

(教育課程の編成方針)

第19条 大学は、当該大学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

(2) 教育課程の編成方法における学生の主体的学修への配慮の適切性，妥当性

[現状の説明]

本学部では各学科とも3，4年次の演習を必修とし、少人数教育の場を確保している。演習は学生の主体的学習がもっとも求められ、奨励される場である。学生は自分の関心におうじて1つのゼミを選び、それぞれ専門分野に応じたきめこまかな指導をうける。ゼミのクラスは各学年最大でも10数名の規模で、学生の発表・発言を中心に行われている。1，2年次においても、演習的性格の授業をおき、初期段階で主体的学習の方法を習得することを求めている。英米文学科の「フレッシュマン・セミナー」(1年次)「基礎演習」(2年次)、日本文学科の「日本文学入門」(1年次)「古典文学基礎演習」「近・現代文学基礎演習」「日本語学基礎演習」(2年次)、国際文化学科の「国際文化基礎研究」(1年次)「国際文化基礎研究」(2年次)、現代社会学科の「現代社会研究の基礎」(1年次)がそれぞれにあたる。いずれも最大22名程度の人数で行なっている。現代社会学科では、同じく少人数の授業として、学術方法論を学ぶ方法論科目の一環として「現代社会研究の方法」が2年次に置かれている。

各学科とも、大学での学修の集大成として卒業論文の提出を必修としている。400字詰原稿用紙50枚以上(目次、参考文献、付録は含まない)、ワープロ作成の場合はB5版横書きなら30字×20行、縦書きなら40字×15行で本文35枚以上が課される。英米文学科では英文でも提出でき、その場合はA4版65ストローク×25行以上となる。本文を和文で書いた学生には、A4版3枚以上の要旨を英語で書くことが課されている。現在、提出日は12月半ばであり、5月末に仮題目、10月末に本題目の提出が義務づけられている。本題目提出以後は論文題名を変えることはできない。自らの視点で論文を書くことが、もっとも能動的な研究方法であることはいうまでもない。

また各学科とも選択科目の割合を多くすることで、学生が主体的な履修計画を立てられるようにしている。卒業所要単位数124のうち、日本文学科の選択科目は、学科専門48以上、併置専門12以

上、教養16以上で、総計88単位、他3学科の選択科目は、学科専門28以上、併置専門16以上、教養科目16以上、総計で74単位である。演習でそれぞれ専門的なディシプリンを伝達するいっぽうで、選択科目によって広く主体的なカリキュラムを学生に自作させることが狙いである。

学生の卒業後の計画に対応できるよう、教職課程、学芸員課程、日本語教員養成課程、学校図書館司書教諭養成課程と、多くの資格関連科目を卒業必要単位に算入できるようになっている。併置専門以外の他学科科目、および他学部で専門科目として開講されている科目も、選択科目の総合教育科目として履修できる。3年次以降の外国語科目として、英語以外の各外国語科目の上級会話・講読が置かれている。同じく「スポーツ&フィットネス」を2年次以降選択科目として履修できる。コンピューター・リテラシーの習得を望む学生のために「情報処理」がおかれ、当該内容を必修科目で行なう現代社会学科の学生以外が履修できる。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前述のように、セメスター制の導入にむけて現在カリキュラム検討委員会が設置され、カリキュラムの見直しの取り組みが始まっている。教養科目ないし総合教育科目群の充実はその作業の大きな柱のひとつである。前回指摘された履修人員「過多」科目の解消について、現在のところ十分に改善が進んだとはいえないが、新カリキュラムの実施にあたっては、その点にも配慮した案がつけられつつある。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

演習科目は、学生の主体的学修にとって意義が大きく、本学部の大きな特徴となっている。卒業論文がその最大の達成の場であることはいうまでもないだろう。自ら問題解決に取り組むことによって主体的学修を行なうために、もっとも有効な手段である。しかしいっぽうで教員の負担はきわめて重い。また全員に一定水準の論文を作成させることを目標とした場合、優秀な学生に対しては結果的に低い達成目標しか与えていない、という場合も生じる。同じように、現在はすべての学生が各学年とも必修の1つの演習のみに所属し、他の演習は履修できない。しかし熱意のある学生に2つ以上の演習に参加する可能性を与えることを考慮してもよいだろう。基本的に全ての学生にある一定水準の教育を与えることが、本学部の良き伝統であるが、今後学生の多様化がさらに進むなかで、熱意と能力のある学生にある程度重点的に教育資源を配分するという方向も、議論されるべきときかもしれない。同じ理由から、自習による単位認定科目、あるいは学外活動や学外での試験の結果を単位として認定する制度の設置も考えるべき課題である。

- (3) 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係におけるそのおのこの授業科目の単位計算方法の適切性

[現状の説明]

本学部の授業科目は、専門科目・総合教育科目・特設科目に分かれている。

専門科目については、各学科とも学生が段階的に専門性を身につけられるよう工夫されている。また、所属学科以外の学科専門科目の一部を、併置専門科目として設置するなど、専攻分野の学修・研究に対してさまざまな角度からアプローチする力を得ることができるよう配慮がなされている。

英米文学科では、「フレッシュマン・セミナー」、「英語講読演習」、「基礎演習」、「演習」を

必修とし、徐々に英米文学や英語学の専門知識と方法の修得ができるようになってきている。また、基幹科目として、1年次配当の「英米文学概論」、「英語学概論」、2年次配当の「イギリス文学史」、「アメリカ文学史」の4科目を必修としており、英米文学・英語学を学ぶ上での基礎知識を全学生が修得できるように配慮されている。選択科目についても、徐々に高度な専門性が身につくよう配慮がなされている。文学関連の科目では、「文学理論」が2年次以上に、「イギリス文学・文化」、「アメリカ文学・文化」が3年次以上に配当されている。英語学についても、まず「英語史」、「英文法」が2年次以上に配当されるなど、同様の配慮がなされている。英語による表現の修得のためには、少人数クラスでの「Oral English」や「Academic Writing」などの授業も配置されている。また文学理解の背景的知識を修得するために、「イギリス文化・文化史特講」などの併置専門科目や、「Topics in American Culture」などの科目も配置されている。

日本文学科でも、同様に、「日本文学入門」、「基礎演習」、「演習」を必修とし、これらの演習科目で日本文学・日本語学の専門知識と方法が徐々に修得できるよう、各学年に配置されている。必修科目としては1年次配当の「日本語学概論」もある。選択科目は、学生がみずからの関心にそって履修計画を立てられるようになってきているが、日本文学・日本語学の専門的知識がある程度偏りなく修得できるよう、細かい配慮がなされている。日本文学史に関しては、「近代日本文学史」、「現代日本文学史」が1年次以上、「中世日本文学史」、「近世日本文学史」が2年次以上、「上代日本文学史」、「中古日本文学史」が3年次以上の配当となっており、各年次配当の科目のうち1科目4単位以上を履修することが義務づけられている。日本語学に関しては、「日本語史」、「日本語法」のうち1科目4単位以上を履修することが義務づけられている。同じく偏りのない修得を配慮して、必修科目の基礎演習においても、古典文学、近現代文学、日本語学という3分野すべての履修を義務づけている。また、日本文学理解の背景的知識を修得するために、「日本思想史」、「日本民俗学」などの科目や、「日本文化史」、「現代の家族」などの併置専門科目も配置されている。

国際文化学科では、基幹科目として「文化と歴史」、「文化と人間」、「現代の世界」、「国際文化研究の方法」の4科目が1年次に配当され、また演習科目として「国際文化基礎研究」、「演習」があり、これらの必修科目で専門知識と方法が段階的に修得できるように配慮されている。選択科目は、世界の文化を通時的、共時的、構造的に学べるよう多岐にわたるが、基幹的科目（たとえば「アジア文化史」）に対応してより専門的な特講（たとえば「アジア文化・文化史特講」）を配置して関心を深められるように配慮されている。併置専門科目も多く配置されているため、専門知識とともに広い視野を身につけることが可能である。さらに、英語以外の外国語の学習を奨励するため、言語専門科目群を設けていることも特徴の1つである。

現代社会学科では、まず演習科目の「現代社会研究の基礎」、「演習」が必修で、同様に徐々に専門知識と方法が修得できるようになっている。また必修科目として理論科目と方法科目があり、1年次に理論科目の「現代社会論」、「社会学概論」、「コミュニケーション論」と、方法科目である「情報処理の基礎」が、2年次には方法科目の「現代社会研究の方法」が配当されている。また、社会学、コミュニケーション論、マス・メディア研究の各分野にわたる選択科目と併置専門科目とによって、やはり専門知識と広い視野を身につけることができるよう配慮されている。

総合教育科目は、専門関連科目、教養科目、外国語科目、スポーツ&フィットネス、情報処理科目からなる。専門関連科目は、さらに外国の言語、資格関連科目、他学科開講専門科目等の3分野で構成されている。外国の言語には、より高度な外国語の修得を目指す学生のための科目が配置され、資格関連科目には、教職課程・学芸員課程・日本語教員養成課程・学校図書館司書教諭課程の科目

群が配置されている。教養科目には、人文の分野、社会の分野、自然の分野おののちに大学生として必要な一般的教養を修得するための科目が、また学際分野として、本学の4学部の教員が協力して特定テーマについて学際的に講義する総合科目が配置されている。

特設科目として、「日本語教育実習」、「博物館実習」があり、これらは卒業所要単位には算入しない。本学部における単位計算は、講義科目については15時間の授業をもって1単位、外国語・実技・実習・演習科目については30時間をもって1単位としている。ただし、「国際文化基礎研究」、「現代社会研究の基礎」は、演習科目ではあるが、講義科目と同じ扱いとしている。通年で授業が行われた場合、講義科目は4単位、外国語・実技・実習・演習科目は2単位が与えられる。「博物館実習」は、外部機関での実習が加わるため、3単位が与えられる。卒業論文には8単位が与えられる。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

現在、2004年度からのセメスター制導入にむけて大幅なカリキュラムの改訂が計画されており、科目の新設や単位計算の変更など、改善に向けての検討が進行中である。また、講義科目は、原則として半期科目になる予定である。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

各学科ともそれぞれの専門性の特徴を生かしたカリキュラムとなっている。今後も、これまでの実績の上に、さらなる改善を重ねていくことが望まれる。また、現代の学生の要求に応じられるような科目の新設も考える必要がある。

本学部の授業は通年が基本となっており、学生がじっくり学べるようになっているが、海外留学する学生の増加や、大学の国際化を考慮して、セメスター制の導入が進められつつある。

また、演習科目を通年2単位としている点は、学生の授業準備の大きさなどを考えると、見直す必要があると見られる。

(4) 国内外の大学などとの単位互換方法の適切性

[現状の説明]

国内外の大学で履修した授業科目は、成蹊大学学則にもとづき、卒業に必要な単位として60単位を越えない範囲で、単位認定できる。

外国の大学については、本学と1年間の留学協定を結んでいる海外9大学で修得した科目のうち60単位までを単位認定している。このような協定留学のほか、学生が自分で大学等を選んで留学する認定留学についても、授業時間数やレポート類などを詳細に検討して、単位認定を行っている。2003年度からは、半期の協定留学が導入されるが、その単位認定については現在検討中である。

また、本学が主催する短期研修プログラムである短期留学については、所定の授業を修了した学生に対して、外国の言語と文化（2単位）、外国の文化と社会（2単位）の科目を認定する。ただし、認定の科目と単位数はプログラムによって異なり、また在学期間を通じて12単位までとしている。

国内の大学との単位互換については、2002年度より武蔵野地域5大学（成蹊大、亜細亜大、日本獣医畜産大、武蔵野女子大、東京女子大）間での学部レベルの単位互換制度が始まった。（ただし、東京女子大学は2003年度から参加。）

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

外国留学の単位認定については、今後も実績を重ねる中で不都合な点を改善していく必要がある。特に、本来ならこの時期が望ましいものの、帰国後進級のために負担がかかってしまう、2年次から3年次にかけての留学を、より容易にするような配慮が必要になる。

国内の大学との単位互換については、上述の武蔵野地域5大学間の単位互換制度により、各大学の特色ある授業科目の履修が可能となった。今後はこのプログラムを学生に周知・奨励する方策の検討が必要である。また、文学部では独自に各学科単位で他大学との単位互換のための提携が検討されている。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

外国留学の単位認定については、実績が積み重ねられ、手続き、方式が定式化しつつある。「留学の手引き」や国際交流センターによる留学説明会、随時の相談受け付けなど、学生の留学およびそれに伴う履修上の諸注意もきめ細かく指導されている。

相手校の実状をつかみやすい協定留学に対し、認定留学の場合は、留学先で認定された科目の難易度などを的確に把握するため、協定留学以上に時間をかけて、適正な単位認定を行う努力をしている。

国内の大学との単位互換は、大学として緒についたばかりであるが、学生の関心の多様化に対応するためにもさらなる拡充が期待される。

(5) 大学以外の教育施設などでの学修や入学前の既修得単位の単位認定方法の適切性

[現状の説明]

文学部では、学生が在学中大学以外の教育施設などで行う学修の単位認定は実施していない。入学前の学修に関しては、学則にもとづき認定しているが、短期大学からの編入学者、学士入学者をのぞくと、事例はごくわずかである。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

入学前の既修得単位の単位認定については、編入学・学士入学以外についても学則の改正によって可能となり、すでに行われている。

大学以外の教育施設などでの学修をどのように評価し、単位として認定するかについては、現在カリキュラム検討の一環として検討中である。また外国語の各種検定試験の結果や情報処理関連の資格にもとづく単位認定の2004年度からの実現も検討されている。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

現在進行中のカリキュラム検討作業では上述の資格・検定にもとづく単位認定のほか、国内・国外の企業・官公署・機関におけるインターンシップ・プログラム、ボランティア活動を単位として認定するかどうかの議論がなされており、2004年度からは、このうちの一部が実現すると思われる。なお、海外（イギリス・マンチェスター市）における約6ヶ月の英語研修およびインターンシップのプログラムが2003年度から全学的にスタートするのにともない、現行カリキュラム適用の学生についても、このインターンシップの経験を何らかの卒業所要単位として認定することがすでに決定

している。

企業内インターンシップなどを単位として認定することには、文学部の教育内容との関連で異論がありうる。しかし、すでに他学部で始まっているように、十分な事前指導・オリエンテーションと事後指導・フォローアップのためのプログラムを組み合わせることにより、インターンシップやボランティア活動などをカリキュラムに組み入れることは検討されてよいであろう。

(6) 社会人、外国人留学生、帰国生に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

[現状の説明]

これまで文学部では社会人、外国人留学生のみを対象とした特別な入学試験は行ってこなかったため、学部学生の中で社会人経験者や外国人留学生はほとんどいないといつてよい。ただし、各授業の履修者としては社会人の聴講生や協定校その他からの留学生がいる。これらについては各授業担当者にその存在を通知して必要な配慮を要請しているほか、とくに留学生に関しては、通年の授業を後期から履修しはじめる場合もあり、他の一般学生同様指導教授を指定して日本滞在中の学修・生活の全般にわたり、きめ細かく指導・助言を行っている。また、ゼミ学生など日本人学生との交流の機会をなるべく多く提供するよう努めている。

帰国生については1981年以来特別入試を行っており、毎年数名ずつ入学者をみている。教育課程編成上特別なカリキュラムや授業は設けていないが、外国語の履修に関しては、個々の帰国生の能力に応じて一般学生より上級のクラスを履修させるなどの配慮をしている。しかし、2002年度からはAO入試の導入により、帰国生対象の入試は廃止された。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

学生・受講者の多様性を確保するため、2003年度入学者に対するAO入試が導入されたが、その中に一般受験の他に、社会人、外国人、帰国生（それぞれ定員若干名）の各枠を設け、入試を実施し始めている。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

AO入試の実施にともない、今後は少しずつ多様な学生の入学も予想される。文学部では幸い少人数の授業科目が多いので個々の学生の状況に即したきめ細かい指導・助言が可能であるが、同入試による社会人、帰国生、外国人の入学者数が増える場合には、カリキュラム・制度上の配慮も必要になるであろう。

本学が受け入れている社会人・市民の聴講生は、とくに文学部の授業科目に数も多く、歴史も長い。地域社会との交流、大学の知的資産の還元など、多くの点で高く評価しうる実績といえよう。

(7) 教育上の効果を測定するための方法の適切性

[現状の説明]

講義や演習科目を通じて学生が獲得した知識や能力を測るための方法は、通常の範囲内では二つの方法に集約される。1つは、出欠状況等を含めた「平常点」の一部として評価に含められる、講義中に行う小テストやリアクション・ペーパー、小レポート、および演習科目で実施するレジュメ

の作成に基づいたプレゼンテーション、ディスカッション等である。これらは各講義や演習課目を担当する教員が独自に把握するものではあるが、なかには、こうした平常点のみを評価の基準として用いる教員もいる。また、もう1つは、前後期の学期末に実施する正規の試験もしくはレポートを通じた評価である。こちらについては、各教員が実施前に授業課に事前に報告する義務を有する一方、授業課は学生の出欠状況および提出状況を遺漏無く把握することを要求され、評価をめぐる混乱を回避しやすいよう工夫されている。後者では、正当な理由（交通機関の遅延、病気、忌引き等）で試験を受験することができなかった学生が、証明書を添えて追試験を願い出ることができる。

学生への成績の通知は年に2回あり、通年科目では教員は必ずしも前期末の評価を出す義務を持たないが、教育効果を高めるため、可能な限りにおける年2回の評価提出が奨励されている。また、成績確認期間が設けられており、自己の評価に疑問を抱いた学生は、履修課を通じて担当教員に「成績質問票」を提出することができる。

さらに、文学部では卒業論文が全員必修となっており、学生は卒業論文執筆のために、各々の指導教員の下研鑽を積む。学生は、合宿における中間発表や個人面談を通じて論文の質を向上させていく。

近年の試みとして、英米文学科においては1, 2年次、国際文化学科においては1年次にTOEFLの受験を義務付けており、英語教育の効果測定を積極的に試みている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回の報告書においては2つの点が指摘された。第1点は、学生に対して到達目標と評価基準を明確にしていくことであり、もう1点は、前期終了時の成績評価を通年科目においても増やしていくことであった。

前者に関しては、講義の進行内容を詳細に記した全科目についてのシラバスを「文学部シラバス」に掲載することで改善を図ってきた。一定の成果をあげつつある。また、後者に関しては、全科目の評価提出を義務化するまでには至っていないが、語学科目、演習科目に加えて講義科目においても前期も評価を提出する教員の数は増加している。2004年度からのセメスター制導入により、この問題は解消されることになる。

前期期末試験を欠席した場合、後期の受験資格を失う措置の問題点も、セメスター制を導入することで解消されると考えている。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

既述の事柄と重複するが、文学部ではここ数年、シラバス作成の徹底化、前期評価提出の奨励、TOEFL受験の義務化（英米、国際）、学生へのアンケートの実施（授業評価を含む）、成績確認の実施など様々な新たな試みに着手し、それらは着実に成果をあげつつある。各学科の個性よりも文学部としての統一性に比重が置かれることへの懐疑は残りつつも、少なくとも「公平な評価」に向けた努力は実を結びつつあるといっていよう。

ただし、改善すべき問題はまだまだ残っている。例えば、平常点評価と期末試験（レポート）評価の配分に不満を持っている学生も一部おり、そうした不満に対してどのように対処していくのかという点。あるいは、現在の絶対評価システムが、モチベーションが高く優秀な学生の意欲を削いでいるのではないかという点。学生に対して評価結果のみを還元するケースが多く、不正解箇所、論述上の欠点、レポート構成上の不備などを指摘できる体勢が必ずしも整っていない点などがそれ

である。多くの学生の声にも耳を傾けつつ、より公正な評価が行え、可能な限り教員のコメントを学生へ還元できるシステムを確立していく必要がある。

(8) 学生に対する履修指導の適切性

[現状の説明]

学生への履修指導にあたっては、年度の初めに「文学部履修要項」と「文学部シラバス」(以前は「講義要項」)を全学生に配布し、履修に関わる知識の周知徹底をはかっている。「文学部履修要項」は履修にかかわる規則や手続きを詳細に説明した冊子であり、「文学部シラバス」は各講義について、その概要、年間の授業計画、成績評価の方法や使用テキスト・参考書などを説明した冊子である。いずれも近年より懇切・詳細になってきており、学生は、この2つの冊子を参照することにより、履修に必要な手続きや、履修科目を決定するための基本的情報を得ることができる。

さらに、これらの冊子を補う形で、毎年、新年度のオリエンテーション日程や履修登録手続きについて重要な点を分かりやすくまとめた「文学部行事日程・履修登録ガイド」も作成し、履修規則、手続きの一層の理解を目指している。

まだ履修登録を経験したことのない新入生に対しては、学部全体レベルでのオリエンテーションと各学科レベルでのオリエンテーションを実施し、履修全般にわたる注意事項と学科ごとの事情に応じた注意事項の双方について、きめ細かい指導を行っている。

3, 4年生のゼミの登録に際しては、ゼミの内容を紹介する小冊子を配布し、担当教員によるゼミのオリエンテーションも行われている。

卒業論文提出を控えた4年次生に対しては、卒論オリエンテーションを実施し、卒業論文提出にあたって注意すべき事項および手続き日程等についての指導を行っている。

また、特別な履修計画が必要となる「教職課程」、「学芸員課程」、「日本語教員養成課程」、「学校図書館司書教諭課程」履修希望者に対しては、年度始めに各学年ごとのオリエンテーションを実施し、学生の履修計画作成を支援するための指導を行っている。

上記の全体的指導に加え、各々の学生が履修相談を希望する場合には、事務手続き的の面では学務部履修課の職員が、講義の内容に関しては講義担当教員やゼミの指導教授が、それぞれ個別に対応している。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回指摘された問題点は大きく分けて2点ある。1点は、履修指導にまつわるオリエンテーションが特定の時期に集中し、教員や事務職員の負担が大きくなりすぎている点であり、もう1点は、「履修要項」や「講義要項」の内容をより分かりやすいものにする工夫をしていくという点であった。両者に共通して言えることは、2002年度からこれまで「講義要項」であったものを「シラバス」へと名称変更し、各回ごとの講義の流れをより詳細に記述するよう配慮したために、講義の具体的内容に関する質問が全体的に減り、平行して教職員の負担が減じるとともに、学生も指針を立てやすくなったようである。

オリエンテーションの実施方法や配布資料の適切化については毎年学部内教務委員会で検討を重ねており、改善されつつある。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

本学部では、きめ細かい履修指導を行っているため、履修登録に関わるトラブルはこれまでも最小限に抑えられてきた。ただし、それでもまだ単位の計算間違い等による留年者は稀に存在する。文学部の方針では、進級や卒業に関する単位計算は基本的には学生個人の責任に委ねられているが、4年はじめの登録においては、履修課が卒業単位を満たす登録が行われているかをチェックしている。それでも学生が放棄科目の選択について計算違いをすることもある。これらのケアレス・ミスの対策についても必要に応じ何らかの検討をしていくべきであろう。

また、ごく稀にあるケースとして、留年者や協定留学からの帰国者が履修を希望する科目（主として外国語）の時間と必修科目の時間が重なり、本人にとっての理想的な履修が達成されない場合がある。すべての学生の希望に沿ったかたちでの科目配置は事実上不可能ではあるが、主体的に外国語等の学習を深めたいと思う学生の意欲を損なわせないようなカリキュラムを準備し、そうした点に関する改善を随時はかっていくべきである。

(9) 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

[現状の説明]

新入生に対しては入学当初に学部全体、ならびに学科ごとの履修ガイダンスを実施し、大学での学修の基本的姿勢、学科カリキュラム、履修方法・手続き等について詳細にわたる指導を行い、大学における学修を円滑にスタートできるように配慮・指導している。同様に、2年次生以降も教職課程、国際交流等のガイダンスを実施しているが、特に4年生に対しては、文学部では全学科必修となっている卒業論文の執筆に向けたガイダンス等を実施し、学生の意欲を喚起している。

学生の学修の活性化については、「文学部シラバス」で授業の概要、授業計画、授業の方法、成績評価の方法、関連科目、テキスト、参考書を事前に明示して、学生の履修計画、予習・復習など、学生の学修が促進されるように図っている。「文学部シラバス」の記載事項のうち、授業計画については通年・半期の授業を問わず、毎回の講義内容を明記するよう努力している。また、成績評価の方法についてもできる限り明確な評価方法を記載している。

視聴覚機器やコンピュータを利用した授業が年々増加しており、学生の学習意欲を刺激する結果となっている。同時に、学生の予習・復習、自習などにもこれらの装置・機材を利用できるようにすることによって、学修の活性化にも大きな効果が生み出されている。2002年度には本学独自のWeb-Based Learning Systemを開発、運用を開始し、外国語科目の授業補助、自習に利用されている。

1, 2年次の学生を対象とする基礎演習科目等では、1クラスの人数を少人数になるようクラス数を設置し、指導を行っている。これらの科目では大学における学修の基礎の習得をめざしており、専門科目あるいは卒業論文にむけた学修の動機づけ、学習意欲の向上をねらっている。

本学部では3, 4年次の演習（ゼミ）を必修としているが、演習クラスへの配属については学生の意向・研究課題等を最大限生かすように、細心の配慮をもって実施している。また、卒業論文については、4年次の演習（春期・夏期休業中の合宿指導を含む）において個別指導を含めた指導を行い、その評価も主査面接のみではなく副査面接を行う学科もあるなど、学生の学修の成果を適切に評価できるようにつとめている。

教員の教育指導方法の改善を促進するための措置としては、2002年度より授業評価制度を開始した。半期・通年科目ともに前期と後期と2回、受講学生対象に「授業評価アンケート」を実施して

いる。アンケートの内容は大別して授業内容、教員の指導方法、学生の学習態度などであるが、その結果は各教員にフィードバックされており、教育指導方法の改善に寄与している。

視聴覚機器やコンピュータを使った授業については、情報処理センター主催による講習会が随時開催され、教員有志による見学会などももたれており、視聴覚機器やコンピュータを教育指導に導入するための機会が提供されている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回の自己点検において指摘された問題点は、教育指導方法については、各教員の個人的な努力にゆだねられており、それを組織的に支援するしくみが存在しない、教育指導方法について学生側からの意見を吸い上げるしくみが存在していないという2点であった。

については、前述のWeb-Based Learning Systemの開発や、これを利用するための講習会の開催など、コンピュータを用いた教育指導を促進する方策がとられている。さらに、2004年度からの実施をめざしてカリキュラムの改訂作業に着手し、現行カリキュラムの見直しなどを開始している。その他、FD (Faculty Development) 活動の一環として教育指導方法の改善に向けた議論が行われ、教員の問題意識も高まりつつあるが、具体的な方策として実施されるにはいたっていない。

については、2002年度から導入された授業評価制度によって大きく改善された。「授業評価アンケート」には学部共通の質問項目の他に教員各自の設問もあり、同時に自由記入欄も設けるなど、学生の意見を汲み上げる方策がとられた。また、学生の質問・相談等に各教員が応じる「教員との相談時間」(いわゆるオフィスアワーに相当する)を制度化し、履修要項にこの制度を明記した。これによって学生側からの意見聴取の機会が増えたことになる。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

学生の学修の活性化については、「文学部シラバス」の記載内容の充実・改善、「教員との相談時間」の制度化など、新たな方策が実施されたことによって、一定の成果が得られるものと思われる。なお今後とも、学生の履修計画を支援するためにシラバスの充実が図られる必要がある。しかし、印刷媒体のままシラバスの充実を図ると大部な冊子となるため、学生の便を考慮するならホームページ上での公開やCD-ROMでの配布といった方策が課題となる。

また、学生が体型的な履修計画をたてられるように、教員サイドからの支援も重要である。指導教授制を採用している本学部においては、1年次から指導教授によるアドバイスが行われているが、「教員との相談時間」制度の充実や、あらたにアカデミック・アドバイザーを置くなどの方策が必要になる。

教員の教育指導方法の改善を促進するための措置は、視聴覚機器やコンピュータを用いた授業の実施に向けて前述のような方策がとられており、一定の評価ができる。しかし、こうした授業改善をより進めるための方策を今後とも充実させる必要があり、同時に視聴覚機器、コンピュータによる支援が可能な施設・人員の充実等も図られるべきであろう。

一方、授業評価制度の導入は、教育指導方法の改善に大きく資するものと期待される。この制度を、より活かしていくためには、学生による評価結果の利用方法が問題となるであろう。現状では、評価結果は教員にフィードバックされるだけであるが、学生にどのようにフィードバックし授業改善に役立てるか、その方策の検討が必要である。

(10) 授業形態と授業方法の適切性，妥当性と教育指導上の有効性

[現状の説明]

本学部の授業形態は通常の講義科目を除くと，外国語科目，スポーツ&フィットネス，1，2年次生を対象とするフレッシュマン・セミナー，基礎演習，3，4年次生を対象とする演習に分かれる。また学科によっては情報処理関係の実習科目を設置している。

外国語科目，基礎演習，演習では1クラスあたりの学生人数を極力少人数に押さえ，学生一人一人が授業に積極的に関与できる環境を用意し，学生の自発的学習を重んじた授業運営を行っている。これらの授業では1クラスあたりの学生数を少人数とするために，受講学生数によってはクラス増を図るなどの努力を行っている。また，演習では，通常の授業の他に夏期・春期休業中などに実施する合宿指導を通じて集中的な卒業論文指導，学生と学生，学生と教員との相互理解を深めている。外国語科目ではネイティブ・スピーカーの担当するクラスを多く設ける一方，視聴覚設備（LL学習ブース，CALL教室，VOD，Web-Based Learning Systemなど）を活用することによって，学生の語学学習得を支援している。

講義形式の授業においては，ビデオ教材やOHP，マルチメディア対応のパソコンなどの設備を利用することによって学生の学習意欲の向上と教育効果を高めるための努力が行われている。また，授業内容のレジュメ，印刷資料などを学生に配布することは，多くの教員によって日常的に行われている。講義形式の授業にあっても基本的に少人数教育をめざしており，日常的に小レポートを提出させるなど，学生の理解度を把握しつつ授業を進める工夫が行われている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回の自己点検で指摘されたのは，履修登録者が100人，200人になる授業もあり，教員が学習効果維持のために苦心しているという問題点であった。少人数教育を基本的教育理念としている本学部において重要な問題点の指摘である。これらの科目については，他学部からの履修（他学部履修）の制度を見直し，他学部履修生の総数を抑制する方策を図った。また，2004年度に予定されるカリキュラムの改訂にあわせて，年間に履修できる単位数の上限を下げ1科目の受講生を抑制する，学生が履修登録のみを行い学期途中で履修を放棄することを防止するなどの方策を検討中である。

前回には指摘されていないが，履修者がきわめて少数となるクラスがあることも問題であり，この解消に向けた努力がはかられた。一部の外国語科目（選択）やスポーツ&フィットネス科目（選択）で履修者が過少な科目は，クラスの統合，他学部との共同開講といった対策がとられた。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

外国語科目，基礎演習，演習では少人数教育の利点が活かされ，学生の学習意欲の向上や自発的学習の啓発に貢献している。また，既述の通り，演習では合宿指導などを通じて学生相互，学生と教員間の緊密な関係が形成され，これが学習効果の向上につながっている。外国語科目においては既述のような視聴覚設備が有効に用いられた授業が行われ，学生の語学学習得に貢献している。

講義科目においては視聴覚機器やコンピュータを授業に利用すること，あるいは教員が用意する印刷資料などが学生の理解を促進している。巷間，講義科目における学生の私語が問題となっているが，本学部においては学生の私語によって授業の進行が妨げられる事態はほとんど生じていない。これは，講義科目においても比較的少人数で授業が行われていることが要因となっていると考えら

れ、本学部が少人数教育を基本的教育理念としてきたことの成果として高く評価できよう。また、教員の授業に対する熱意、学生の授業に対する意欲がともに高いことの証左であるとも考えられる。

今後の課題として第一にあげられるのは、引き続き少人数教育を維持すること、また極端に多人数となる講義科目の解消である。そのためには既述のような方策について継続的に検討するとともに、履修登録制度の手直しなどが必要になる。

第二には、多様な授業形態の導入である。現状の授業形態に加えて、実習形式の科目の積極的な導入、インターンシップ（必ずしも企業におけるものだけでなく、地域活動やボランティア活動などへの参加といったも考えられる）の導入などが課題である。

4.1.4 法学部

- (1) 法学部の教育課程と法学部の理念・目的ならびに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

[現状の説明]

1994年度に続く2001年度のカリキュラム改正で、本学部の教育課程は以下ようになった。第一に、 Semester制が大部分の科目につき導入された。学生の学修半ばでのチェックによって単位取得を容易にし、併せて外国留学を可能にするためである。第二に、学生の履修がいっそう自由化された。1) 必修科目は削減され、法律学科では憲法のみとなった。2) 語学では、伝統的な「第一外国語」(大多数は英語)、「第二外国語」の区別が廃止された。3) 「関連教養科目」、とくに語学では選択科目が増大した。4) 政治学科では、科目選択の枠組みとなっていた伝統的な「群」制度(1群: 思想・歴史, 2群: 行政, 3群: 国際政治・地域研究)が廃止された。第三に、入門的科目が新たに設置された。法律学科における「民法 A・B」、政治学科における「政治学への案内」、語学における(5言語圏の)「言語と文化」である。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回指摘されたのは、学際的な問題をカリキュラムにいかに関与させるか、学科横断的な科目や、基幹・関連・関連教養科目を横断した特別なコースの設定等であった。実際には、2001年度のカリキュラム改正は Semester制導入を契機としたもので、上記の「いっそうの自由化」「入門的科目の設置」が優先された。前回の指摘が多少とも生かされたとすれば、政治学科「基礎講義群」に「政治とジェンダー」を付け加えたことくらいであろう。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

いま問題は、大学設置基準「大綱化」以来2度にわたるカリキュラム改正が、入学してくる学生の水準を十分に考慮していなかったのではないかと、より端的には、学力と学習意欲の低下した学生とミスマッチを起こしていたのではないかと、という点にある。必修科目を減らし、選択科目を増やしても、主体的に履修科目を決定できない学生が増えている。早くから専門科目を取りたいと言う割には専門的講義についていけず、消化不良を起こしている学生もかなり多数存在する。もとより、上記「入門的科目の設置」はこれへの対策と言えるが、カリキュラム全体は「自由化」の基調である。

学生の学力と学習意欲の低下の現実、また法科大学院設立方針を前提としてカリキュラムを再編

成するならば、1) 専門科目の削減と上級学年への引き戻し、2) 学科(法律・政治・教養)横断的科目、さらには学部横断的科目(国際政治経済論、国際コミュニケーション論など)の設置、3) 少人数教育の徹底(正確には、看板どおりの実行)、とくに演習の再必修化、以上を検討すべきであろう。また、意欲ある学生のためには選択制のコース(両学科にまたがる、例えば「法職公務」「公共政策」)を提供することも併せて検討すべきである。

(2) 教育課程の編成方法における学生の主体的学修への配慮の適切性、妥当性

[現状の説明]

学生の主体的学修は何よりも、大教室での一方的講義ではなく、語学にせよ、専門科目にせよ、少人数での双方向的な授業によって促されるが、この点こそ本学部が創設以来維持してきたものである。第二に、2001年度のカリキュラム改正による「民法 A・B」「政治学への案内」「言語と文化」といった入門的科目の導入は、学生の主体的学修のモチベーションを高める狙いであったが、その狙いは達成されていると判断される。第三に、選択科目の増大が学生の主体的学修を促したかについては評価が分かれるが(おそらく、一部の意欲ある学生には「促した」と言える)、「著作権特殊講義」(日本音楽著作権協会寄附講座、1999年度開始)のような関心の高いテーマの授業、「語学検定」「情報検定」のような資格につながる科目に関しては「促した」と言えよう。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

今回は、現行の教育課程編成方法は学生の主体的学修の促進という点で、一応効果的としながらも、1) 法律学科の演習の開講数不足(選抜にあぶれる学生の発生)、2) 政治学科の群制度の再検討、3) 関連教養科目の位置付けの不明確さ(依然として一般教養的色彩を残す)が問題点として指摘された。このうち2)は2001年度のカリキュラム改正のさい、群制度の廃止の形で決着をみた。1)は非常勤講師にもお願いして開講数を若干増やしたが、なお不足は否めない。3)は依然として未解決のままである。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

学生の主体的学修を促す最良の方法としての演習の問題点は、上記開講不足だけではなく、メンバーが多すぎ、少人数教育の効果が薄れていることにもある。この10年ほど「臨時定員増」により学生を多く取りすぎたため、以前のガイドライン15名を大きく超え、25名前後も少なくない状態になっている。「臨時定員増」解消(法科大学院設立に伴う新法学部スタートと一致、2004年度)に伴って入学者数を抑制し、演習の人数を以前のガイドラインに近づける。より重要なのは演習の指導内容(学生に求められる学修の程度)で、学生に半期1回発表をさせて終わりの演習もあれば、学生主体のゼミ論集を発行する演習もあるといったバラツキを是正し、教員間に何らかの共通了解を設ける必要がある。第二に、外国語については現在の5ヶ国語(英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語)に韓国語を加え、隣国の言葉と社会に対する学生の関心に応える(2003年度から導入)。第三に、学生が大学における学修と卒業後の就職を結びつける志向を強めている今日、インターンシップをカリキュラムの中に組み込み、単位認定する必要がある。

- (3) 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係におけるそのおのおのの授業科目の単位計算方法の適切性

[現状の説明]

法学部の授業科目は、「基幹科目」、「関連科目」、「関連教養科目」の3つに分かれている。法律・政治の専門的ないし主要な授業科目である「基幹科目」は、必修科目、選択必修科目及び選択科目からなっている。それ以外の専門分野の授業科目である「関連科目」は、選択科目のみからなっている。また、社会・人文・自然の分野の一般教育、外国語、スポーツ実習などから構成される「関連教養科目」は、必修科目、選択必修科目及び選択科目からなっている。

「基幹科目」と「関連科目」には、講義形式の授業と少人数制の演習形式の授業とがある。「関連教養科目」には講義形式の授業及び一定の人数に制限された外国語の授業とスポーツ実習の授業がある。なお、法学部には、実験・実習等の科目はない。

学則上、単位は、講義については15時間の授業を1単位に計算し、演習、外国語及び体育実技については30時間の授業を1単位に計算することになっている。ただし、演習については、教育効果等を配慮し、15時間の授業を1単位とすることができる。

法学部では、週1回90分の講義と演習については、通年で4単位、半年で2単位を与えている。また、外国語科目とスポーツ実習については、週1回90分の授業に対し、通年で2単位、半年で1単位を与えている。実質の授業時間数に換算すれば、半年15週（補講期間を含む）22.5時間で2単位（外国語、スポーツ実習は1単位）、通年30週45時間で4単位（外国語、スポーツ実習は2単位）となる。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

外国語科目は、普通の講義科目に比して、少なくとも同時間の予・復習を要するにもかかわらず半分の2単位（年間）しか与えられていないこと、スポーツ実習は予・復習は不要としても、学生から見れば同じ授業時間なのに半分の2単位（年間）しか与えられていないことを全学的に検討して改める（4単位にする）と、前回は指摘された。これは依然として課題のままである。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

前回の指摘は、スポーツ実習については大学設置基準上無理があることが判明している。しかし、外国語については全学部合意の上で学則を改正し、4単位とする（卒業要件等も変える）ことは十分可能だし、日本女子大など少数ながら先例もある。国際教育センター発足（2004年度）をにらんで改正すべきである。

- (4) 国内外の大学などとの単位互換方法の適切性

[現状の説明]

学則上、大学は他大学において履修した授業科目について修得した単位を、卒業に必要な単位として60単位を越えない範囲でこの大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができるが、法学部については国内の他大学との単位互換制度は設けられていない。1年もしくは1年以上の協定・認定留学によって外国の大学で修得した単位については、法学部カリキュラム上の

授業科目のうち内容的に一致するか、もしくは関連性の強いものに読み替えて単位認定を行っている。単位計算方法は⁽³⁾で示したとおりである。短期留学で履修した語学コースあるいは外国語による講義科目については、法学カリキュラムの外国語の授業科目あるいは「外国の社会と文化」などの講義科目として4単位から6単位の範囲で読み替えている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

外国の大学との単位互換は Semester 制移行を機に検討するものと考えられたが、実際には2001年度のカリキュラム改正後もとくに進展を見ていない。むしろ国内の大学との単位互換が2002年度から、武蔵野地域5大学（本学のほか、亜細亜大学、獣医畜産大学、武蔵野女子大学、なお東京女子大学は2003年度から参加）間の協定によって開始された。ただし、法学部の開講科目の他大学生による履修も、法学部生の他大学開講科目の履修も初年度は少数に留まっている。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

国内の大学との単位互換は、双方が自分の大学に欠ける、ないし弱い学問分野や科目を補完し合う関係にあり、かつ学生のレベルがほぼ同じである場合に効果的であると考えられる。武蔵野地域5大学間の単位互換は始まったばかりであり、現時点で評価することは早計であるが、その教育効果や学生の満足度を年度末にはフォローする。

(5) 大学以外の教育施設などでの学修や入学前の既修得単位の単位認定方法の適切性

[現状の説明]

入学前の既修得単位については、他大学および他学部からの転入、短期大学卒業（予定）者を対象にした編入については、認定単位数によって2年次もしくは3年次への入学を認めている。短期大学からの編入希望者に対しては、従来は一律に2年次へ編入させていたが、1994年度より3年次への編入をも含めた受け入れ方式に変更した。既修科目の単位認定は、法学部のカリキュラム上の授業科目と内容上一致するか、もしくは関連性の強いものに読み替える方式で行われる。その際、転編入希望者の大学・短期大学の講義要項等を参照しながら、単位認定、読み替え科目が検討される。

大学以外の教育施設等での学修については、長らく単位認定を行っていなかったが、2001年度新カリキュラムから語学検定、情報検定という科目を設置し、TOEIC、TOEFLなどの一定スコア以上の取得者に単位認定するようになった。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

個々の単位の読み替えではなく、短期大学卒業といった一定の資格を持つ者に対しては自動的に3年次に編入するという認定方法の簡素化も考えられ、法学部の単位認定方法をどの程度柔軟に行えるかは今後検討すべき問題であろうとされたが、とくに進展を見ていない。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

最近多くの大学に広がりつつあるのは「大学以外の教育施設における学修」そのものではないが、企業や自治体等での研修を通常の授業と組み合わせる「インターンシップ科目」を設け、こうした

研修も単位認定の対象にすることである。本学では経済学部が先行的に実施して（2002年夏，2科目50余名），一定の教育効果が見られたとのことであり，法学部としても2003年度から実施する予定である。

(6) 社会人，外国人留学生，帰国生に対する教育課程編成上，教育指導上の配慮

[現状の説明]

法学部では1995年度より社会人特別選抜試験と外国人留学生入学試験を導入している。前者の試験の入学者には一般入学試験による入学者と同一のカリキュラムのもとでの履修が義務づけられている。したがって教育課程編成上の特別の配慮はしていない。後者の試験の入学者に対しても当初ほかの試験による入学者と同一のカリキュラム履修が義務づけられていたが，その後第2外国語については外国人留学生のために「日本語」と「日本事情」を新たに設けている。また教育指導上の配慮として，外国人留学生に対しては英語の履修に際して特別クラスを開講している。帰国子女についても教育課程上の特別の配慮はしていないが，場合によっては外国語の履修に際して1年次から上級年次の科目履修ができるよう教育指導している。また社会人および外国人留学生に対しては，入学時の特別オリエンテーションによって履修指導などを行っており，さらに毎年懇談会を開いて学生生活全般に関する相談に応じている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

社会人，外国人留学生が一般学生と同じカリキュラムのもとで履修し，卒業要件も同じである制度が妥当なのかも含めて検討すべきであると指摘されたが，とくに進展を見ない間に，もともと多くはない入学者自体が減少してごく少数になってしまった。少なくとも社会人に関しては，夜間・土曜開講やエクステンション・センターのような方式が他大学で広がっている現状で，従来の制度（学費も同一）を維持しては敬遠されることは明らかである。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

社会人，外国人留学生に関しては「教育課程編成上，教育指導上の配慮」を超えた制度改革が必要であろう。とくに社会人に関しては，法律や経営の専門的能力を高めるため大学院へ進む者もいれば，カルチャー・センター的なもので満足する者もいるという具合に志向が多様であり，この点の綿密な分析を踏まえた戦略的な対策を全学的に早急に検討すべきであろう。

(7) 教育上の効果を測定するための方法の適切性

[現状の説明]

教育上の理念の実現を図り，教育・研究の活動を展開する際に，いかなる教育効果が発揮されているかを絶えず検証する必要がある。そのためには，教育上の効果をはかる上で有効な種々の方法を開発・活用することが必要である。この点を踏まえ，学生に対する教育上の効果を測定するために法学部では次のような方法がとられている。

長らく通年の講義科目は学年末に，半年の講義科目はその学期末に定期試験を行ってきたが，セメスター制移行に伴い，前者も学期末に定期試験を行うようになった。

演習の科目については、定期試験を行わずに、レポート提出を課するか、平常点で評価する場合が多い。

いずれの授業科目においても、必要に応じて、随時、小テストが実施されたり、レポート提出が課されたりすることがある。

成績は、いずれの授業科目においても、「優」、「良」、「可」、「不可」の4段階で評価される。「優」、「良」、「可」は合格で単位が与えられ、「不可」は不合格で単位は与えられない。

評価の基準が原則として担当者に任されているのは当然である。履修者が100人を超える授業科目については、「優」の割合を2割から3割に抑えるという目安があるが、それは一応のガイドラインに過ぎない。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

教育効果を測定する方法が定期試験をはじめ多様であり、科目の性格によっても異なることを前提に、口頭試験やアンケート、さらには試験後の採点基準・講評の公表が前回は推奨された。これらは、教員個人が実施しているが、法学部としてとくに検討したわけではない。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

前回触れられなかったのが、学生による授業評価である（アンケートという表現はあったが、「学生による授業評価」までは踏み込んでいなかった）。法学部では一部の教員が取り組んできたし、政治学科では学生自らが試みたこともあるが、組織的なものではなかった。ようやく2002（平成14）年度前期から全学教務委員会のもと、全学部で統一的なフォーマットによる授業評価が実施された。当面は結果を教員個人が知り、教育効果の測定にも活かすことになっているが、カリキュラムの有機的編成（例えば民法 ）から考えても組織的な点検、活用が望まれる。

(8) 学生に対する履修指導の適切性

[現状の説明]

履修に関する規定は必ずしも簡単でなく、また正確に理解していないと進級に必要な単位を満たさないこともあるので、学生に対する履修指導には法学部としても力を入れている。

4月の初めには学科及び学年ごとに履修に関する説明会を開催している。その際には、授業計画表（時間割）、履修要項、講義要項（シラバス）等の詳細な資料が配布され、できる限り分かりやすく詳しい履修指導が行われる。

社会人、外国人留学生及び留年者に対しては、さらに特別に履修指導を行っている。また、再留年者に対しては、個別に履修指導を実施している。

外国語科目の場合には、履修指導についても特別の方式を採用している。すなわち、2001年度から第1外国語、第2外国語の区別が廃止され、履修パターンが複雑になったことに応じて、新入生に対して各授業の講義内容、履修手続に関する説明会を開いている。また1、2年次とも選択必修であるため、登録決定にあたっては、学生の提出した志望調査書をもとに担当教員間の打ち合わせ及び学生への個別指導など綿密な調整をおこなっている。

演習系統の科目については特別の履修指導が行われる場合がある。演習は履修人数の制限がなされるのが普通であり、事前に希望を出させて担当者が選抜するが、前年度の12月に一応の選抜が行

われる場合がある。その際にはそれぞれの演習のテーマや特色をまとめた資料が作成され、学生はそれを参考にして希望の演習を申し込むことになる。

履修の登録は4月の授業開始後1週間を経過した時点で行うが、その際にも必修科目の漏れはないかなどがチェックされる。

履修登録は4月に後期の分までまとめて行われ、その後は原則として1年間変更できない。そこで、履修登録の際には、どのような科目を重点的に履修すべきかについて履修課が積極的に学生の相談に応じている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回指摘された「カラ登録」「楽勝科目」狙い)防止のための履修登録単位数制限は、2001年度のカリキュラム改正のさい実現された(50単位)。また、4月の履修登録・決定については、学生にとって判断の時間的余裕がない(授業を1回聴いただけで判断する)点で検討の余地があるとされたが、とくに進展を見ていない。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

履修登録・決定は4月におこなわれるが、セメスター制への移行に伴い、9月後期開始時点で、少なくとも部分的な変更を認める方がセメスター制の趣旨にも合致していると思われる。すでに、外国に留学した学生に対しては帰国後9月時点で、(通年科目の聴講していない後期分)「継続履修」を認めているのだから、事務は煩瑣になるが、学生の利益を考慮して実施すべきであろう。なお、新入生に対する外国語の履修指導においては、彼らが予備知識や判断力を持たないことを考慮して、複雑な多数の選択肢を提示すべきではない。

(9) 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

[現状の説明]

学生の学修の活性化を図ることは教育的効果の観点からも重要である。この問題についていかなる措置が有効かは学生や授業の現実に照らして検討する必要があり、一概にはいえない。

外国語科目の中でも、とくに初習外国語(従来の第2外国語)の場合には、基礎的なことを段階的に、理解の程度を測りながら進めることで、学生の興味と関心を引き出し、教科学習の活性化を図る工夫がなされている。また、多くの語学の授業においては、語学の授業の方法を単に読むことに偏らないようにし、見る、聴く、話すという面へと多様化させ総合的な教育を図るために、視聴覚機器の授業への導入を積極的に行っている。独自の学習ソフトを開発し、これを活用している語学もある。

すべての授業を通じて、学修の活性化のための必要最低限の条件はシラバスの作成と配布である。シラバスはようやく2001年度から、全学教務委員会のもと統一したフォーマットで作成されるようになり、たしかに学生の履修登録や授業の予習に役立ってはいるが、肝腎なのは教員の教育指導方法の改善である。

教員の教育指導方法を改善することは重要な意義のあることであるが、これまでのところ依然として、個々の授業担当者の自覚に委ねられており、とくにFDのための施策は取られていない。

教育指導方法やその有効性等については、アンケート等によって学生の反応や声を知るとともに、

教員間で普段に情報を交換し合うことが重要である。この点については、法学部でも部分的ながら、さまざまな努力がなされている。たとえば、外国語科目の分野では、各学期末に担当教員による会合を開いて情報交換を行っているが、それ以外にも、関係学会の教育指導研究会の報告などを踏まえつつ授業についての相互評価を心がけるなど、普段から授業の改善につとめている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回指摘されたシラバスの作成は全学的に実施され(2001年度)、「学生に対するより広範囲なアンケート」も学生による授業評価として、これも全学的に実施された(2002年度)。また、オフィス・アワーの制度化もそう遠くはないと思われる。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

やはり最大の課題はFDである。FDは一般に、少子化を展望した大学の生き残りのために1990年代に推奨されたものだが、今や、学力と学習意欲が低下し、それでいて消費者的な要求が強くなった学生を相手にいかに教授するのか、何をどこまで提供すべきか、その方法や技術を共同で(学部として、さらには大学として)開発することが焦眉の課題である。

(10) 授業形態と授業方法の適切性、妥当性と教育指導上の有効性

[現状の説明]

授業の形態や方法が適切、妥当か、また教育指導上どの程度有効かということは常にチェックされなければならない。この点で、法学部が重視しているのは、建学の理念でもある少人数教育の実現である。講義科目は一般に大教室で多人数を相手として行われることが多いが、可能な限り少人数教育を実現できるよう、専門の授業科目については次のような考慮が払われている。

まず、憲法や国際法のように、法律学科と政治学科に共通の科目については、受講者が多人数にならないように、また、両学科の性格に合わせて異なる内容の授業ができるように、別々に開講している。

また、演習や特殊講義をできるだけ多く開講し、必要に応じて人数制限も行って、少人数クラスを実現するように努力している。

外国語科目およびスポーツ実習の授業については、1クラス約30-35名以内で行われている。関連教養科目のうち、自然系の授業科目の場合には、文科系学生が敬遠しがちな問題領域にも関心を向けてもらうことを眼目にし、記憶でなく思考することに学生の関心を向けるよう配慮している。文化系の授業科目の場合には、各自の想像力を創造的に集約化するよう指導するなど、全体的に学生の思考力の強化と表現力の獲得に力点がおかれている。外国語の場合には、総合的に修得するようにさまざまな機器が利用され、試行錯誤ながらその実現に努力している。

なお、コンピュータ等の情報機器を利用する授業科目は関連教養科目に若干あるほか、法律学科の専門科目においても、法律関係の情報を入手するために必要なホームページ閲覧や電子メール送受信を学ぶ授業が行われている。

なお、法学部の授業はすべて1コマ90分で行われている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

少人数教育，とくに外国語と演習の充実は引き続き課題であるが，「臨時定員増」の減少期にもかかわらず，毎年入学者が定員を大きく上回り，学生数が収容定員の1.3倍すれすれという状態が続いているため，外国語で30名，演習で20名を超えるクラスが多数生じ，教育効果を弱めている。また，大教室講義における視聴覚機器の利用，双方向的な要素の導入はまだ不十分である。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

伝統的な大教室における一方的な講義はいま，インターネットによる情報の入手，電子メール通信，ホームページと掲示板の活用などによって本格的な再検討を促されている。本学でもパソコンを用いたスライド提示はもちろん，講義に先立つ内容のHPでの予告や学生との電子メールのやりとり，レポートの電子メール添付での提出など，「教室を必要としないインターネット授業」に少しずつ近づきつつある。問題は，これを教員個々人の努力に留めず，法学部としての組織的な取り組みにしていくことである。もとより，以上のことは教室における対面的・双方向的な授業を改善しなくてよいことを意味するものではない。教員の熱意とハート，教えたいことが最もよく伝わるのは対面的な授業を措いて他にないからである。

4.2 研究科の教育課程

4.2.1 工学研究科

- (1) 工学研究科の教育課程と工学研究科の理念・目的ならびに学校教育法第65条，大学院設置基準第3条第1項，同第4条第1項との関連

[現状の説明]

本研究科においては，個性の尊重と人格の陶冶に加え，学部での基礎学力と実社会に出た後での応用力の涵養を踏まえ，より深い専門知識の涵養と問題解決能力を高め，技術者，研究者としての研究開発能力を育成することを目的としている。高度の専門知識と広い視野にたつ学識を授けるため，専任教員の担当する専門研究分野の講義に加え，現在活躍中の学外の専門家を非常勤講師として迎え，先端的な研究内容を取り入れたカリキュラムの編成をするよう努力している。また，各専攻では，以下のように学生が基礎的な知識と専門的な知識をバランスよく学べるよう工夫している。

電気電子工学専攻では，エネルギー・制御，通信・情報，エレクトロニクスの3分野を柱としたカリキュラムを構成し，必要な科目を選択できるようにしている。

応用化学専攻では，基礎的な必修科目に加え，多様な分野の単位修得が可能となるよう配慮している。

機械工学専攻では，専門分野を熱工学・流体力学・制御工学，機械力学・計算力学，材料力学・機械設計・機械加工の3グループに分け，各グループの科目から少なくとも4単位を修得するよう指導している。

情報処理専攻では，情報工学と経営工学の2分野を柱にカリキュラムを構成している。

物理情報工学専攻では，基礎科目群と学際科目群に分け，それぞれから2単位以上を修得するよう指導している。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

少人数教育，とくに外国語と演習の充実は引き続き課題であるが，「臨時定員増」の減少期にもかかわらず，毎年入学者が定員を大きく上回り，学生数が収容定員の1.3倍すれすれという状態が続いているため，外国語で30名，演習で20名を超えるクラスが多数生じ，教育効果を弱めている。また，大教室講義における視聴覚機器の利用，双方向的な要素の導入はまだ不十分である。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

伝統的な大教室における一方的な講義はいま，インターネットによる情報の入手，電子メール通信，ホームページと掲示板の活用などによって本格的な再検討を促されている。本学でもパソコンを用いたスライド提示はもちろん，講義に先立つ内容のHPでの予告や学生との電子メールのやりとり，レポートの電子メール添付での提出など，「教室を必要としないインターネット授業」に少しずつ近づきつつある。問題は，これを教員個々人の努力に留めず，法学部としての組織的な取り組みにしていくことである。もとより，以上のことは教室における対面的・双方向的な授業を改善しなくてよいことを意味するものではない。教員の熱意とハート，教えたいことが最もよく伝わるのは対面的な授業を措いて他にないからである。

4.2 研究科の教育課程

4.2.1 工学研究科

- (1) 工学研究科の教育課程と工学研究科の理念・目的ならびに学校教育法第65条，大学院設置基準第3条第1項，同第4条第1項との関連

[現状の説明]

本研究科においては，個性の尊重と人格の陶冶に加え，学部での基礎学力と実社会に出た後での応用力の涵養を踏まえ，より深い専門知識の涵養と問題解決能力を高め，技術者，研究者としての研究開発能力を育成することを目的としている。高度の専門知識と広い視野にたつ学識を授けるため，専任教員の担当する専門研究分野の講義に加え，現在活躍中の学外の専門家を非常勤講師として迎え，先端的な研究内容を取り入れたカリキュラムの編成をするよう努力している。また，各専攻では，以下のように学生が基礎的な知識と専門的な知識をバランスよく学べるよう工夫している。

電気電子工学専攻では，エネルギー・制御，通信・情報，エレクトロニクスの3分野を柱としたカリキュラムを構成し，必要な科目を選択できるようにしている。

応用化学専攻では，基礎的な必修科目に加え，多様な分野の単位修得が可能となるよう配慮している。

機械工学専攻では，専門分野を熱工学・流体力学・制御工学，機械力学・計算力学，材料力学・機械設計・機械加工の3グループに分け，各グループの科目から少なくとも4単位を修得するよう指導している。

情報処理専攻では，情報工学と経営工学の2分野を柱にカリキュラムを構成している。

物理情報工学専攻では，基礎科目群と学際科目群に分け，それぞれから2単位以上を修得するよう指導している。

大学院への進学者は、各専攻で異なるものの、学部生に比べるとはるかに少なく、各研究室ではマンツーマンに近い状況の行き届いた少人数教育が行われている。1研究室あたりの配属人数を、4名以下、あるいは1学年あたり3名以下に制限を設けている専攻もある。

本研究科の修了生は各方面で活躍しており、1998（平成10）年度から2001（平成13）年度までの修了生の数は、⁽⁶⁾中の表4.1に示すとおりである。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

「少人数であるがゆえに学生の層が薄く、学生同士が刺激しあう機会が少なく、外国人、社会人、他大学出身者など多様な学生の入学が望まれる」こと、また、「受け身の学生が増加しており、自ら積極的、自主的に勉学に取り組む姿勢に欠けるため、授業を従来通りに進めることが困難となりつつあり、一層の工夫が必要とされる」ことが前回問題点として指摘され、「教育、研究設備の改善、奨学金のさらなる充実などにより、大学院の魅力を増大し、進学者の増大をはかる」ことが提言された。

これらに関しては、大学院給付奨学金の見直しがなされ、2003（平成15）年度から大学院博士前期課程2年次生に対する給付奨学金の改善が決まっており、学費軽減による効果によって、多様な学生の入学が期待される。学生の国内外における学会での研究発表を奨励し、研究・勉学への積極的取り組みを働きかけている。また施設面に関しては、2002（平成14）年2月に工学部実験実習棟が竣工し、棟内に各専攻の大学院演習室が配置され、無線LANシステムやマルチメディアを使用した講義が可能になるなど、魅力ある設備が整ってきた。これら設備を利用することにより、学生の勉学への取り組みに積極性をもたせるよう工夫している。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

現行の教育課程および教育研究指導体制はうまく機能しており、学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項の趣旨は十分に生かされていると思われる。

幅広い視野をという反面、学生の履修状況を見ると、学生自身の研究テーマに近い授業のみをとるという傾向がみられる。社会や時代の変化進展に伴う要請に即応できるようにカリキュラムを整備し、講義内容の充実をはかり、研究を活性化することは不可欠である。

週休2日制の導入により、1996（平成8）年度より土曜日の授業は中止されているが、企業、国立研究所の研究者を非常勤講師として迎え、企業で行われている最近の研究・商品開発などの動向を講義してもらうためには、土曜日の授業開講が必要と考える。

どの専攻でも、外国人、社会人、他大学出身者などの多様な学生の入学はほとんどなく、この点は改善を図るべく努力する必要がある。多様な学生がくるということは、受け入れ側もその多様性に対応しなくてはいけなく、受け入れ体制に関するさらなる検討が必要と思われる。

大学院への進学を希望しながら、経済的な理由から、進学を見送る、あるいは他大学大学院へ進学する学生がでるのは、やはり学費が高いことによるところが大きく、今後もさらなる軽減策などを検討すべきであろう。

(2) 教育指導ならびに学位論文の作成などを通じた研究指導の適切性

[現状の説明]

基本的には、博士前期課程の1年次では、幅広く専門分野の知識を修得するために、授業科目を修得するスクーリングを主体としている。専任教員によってカバーできない分野については、その分野を専門とする非常勤講師によって補われている。学生は1年次から各研究室に所属し、論文輪講、特別演習などをとおして、高度の専門知識を修得するとともに学位論文研究のための個別指導を受けている。そして、2年次には学位論文の作成にむけてさらに多くの時間をかけた個別指導がなされている。しかしながら、学生の基礎学力の低下がしばしば大学院教育でも指摘されるようになってきており、授業期間中に複数回の課題提出を求めるなど教育効果を確認しつつ講義内容を工夫、検討する科目が増えてきている。

博士後期課程においては、学生は1年次から多くの時間をかけ学位論文のための研究を行っている。学位論文の作成および関連する事項をより深く理解し、実践するための特別演習と特別研究などをとおして個別的な研究指導が行われている。

研究指導については、専攻によっては学生を多面的に指導するために、専攻内を数グループに分け実施している。

学位論文の成果については、国内外での学会発表、専門学術誌への掲載を奨励しており、これを可能とする質の高い研究指導が行われている。

また、一部の研究は外部の企業、研究機関と連携して行われている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

最近の学生は、自立性、自主性に欠ける傾向があり、いわゆる「指示待ち人間」の意識が強く、その意識の払拭には苦勞していることが指摘された。従来、授業内容に関する応用力の養成は学生の自主的な努力に委ねられてきた。これに対して、授業期間中に複数回の課題提出を求めるなどの方策は、授業効果を確認しつつ、学生の総合的な力を養うには有効であると考えられる。

研究成果については、大部分の学生が何らかの形で研究発表を行っている。2001（平成13）年度より大学院学生の国内外での学会発表に対し旅費助成制度が設けられ、学会発表をより積極的に行えるようになった。この発表までの努力により、学生の思考性、プレゼンテーション技術は飛躍的に向上し、その教育効果は大きい。

「情報処理専攻は学部組織である経営工学科を基盤としているが、そのため科目が広範囲になりすぎていることが問題点としてあげられる」と指摘されているが、基盤となる学科の名称が教育内容の実情に合わせ経営・情報工学科へと変更された。現状の教員配置を考慮すると、科目構成は概ね妥当と考えられ、各学生の興味に応じた科目選択は可能であるといえる。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

研究指導体制については、いずれの専攻も特に問題はなく、その大枠は現行のままでよいと考えられる。しかし学生の適性を考え、よりきめ細かい指導をする上には、グループ制あるいは複数の教員による指導の有効性を活用し、研究室間の連携をより適切に行うことの考慮も必要であろう。

学外研究機関との連携には、第1線の研究者から直接研究指導を受けられること、学内にはない最先端の研究設備を利用できること、「指示待ち人間」の意識が払拭され、学生が短期間で旺盛な研

究意欲を示すようになることなど、多くのメリットが顕れている。学外の研究機関との連携大学院制度の発足を検討するとともに、連携を強化すべきである。

現状の説明に記したように博士前期課程の1年次生は、スクーリングが主体であるが、学生の学力低下に伴い、スクーリングと研究活動の両立が困難となり、研究にじっくり取り組めないという問題が生じてきている。このため、大学院進学を予定している4年次生には、大学院の単位を先行して修得させ、1年次でのスクーリングの負荷を軽減し、研究に時間的余裕をもたせることが必要と考えている専攻もある。

学位論文の多くは、学会で発表されており、研究のレベルは概ね高度であると判断される。大学院修了者の社会的役割、要請の変化への対応を適確にするため、授業科目の内容、研究課題、研究設備などの更新、改善を続けていくことは不可欠であり、学外の人からの意見を聞く機会を積極的に設ける必要があると考える。成蹊の狭い世界に引きこもることなく、積極的に外部に目を向けることが必要である。

(3) 社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

[現状の説明]

本研究科においては、社会人、外国人留学生ともに受け入れの門戸を開いている。両者とも一般学生により刺激を与えるため、積極的に推進したいと考えているが、現在までの社会人入学生は少なく、また外国人留学生もごく僅かである。個々の教育・研究上の指導は、指導教授が対応し、教育課程の編成や研究指導において柔軟な配慮を行うよう心掛けている。

社会人に対しては、特別選抜入学試験制度がある。この制度では口述試験、面接により社会人のもつ能力の多様性を考慮する評価を行っている。博士後期課程においては、学生の企業における研究を評価に入れることも可能であり、実社会での経験、研究能力によって、在学期間の短縮が図られる場合もある。これまで2名の学生がこの適用を受けて博士(工学)の学位を取得しており、そのうちの1名は2001(平成13)年度に授与されている。

大学として交換留学制度はあり、外国人留学生に対しては、宿舎として国際交流会館が、また本学国際交流センターに語学研修のための教育カリキュラムが整備されている。しかしながら、交換留学の協定校に工学部を有する大学はあるものの、大学院学生を対象とするところが少ないため、本研究科ではほとんど実績がない。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回には、社会人および外国人留学生についてはその数が十分ではなく、社会人については生涯教育、再教育の面からの見直し、また、外国人留学生の受け入れは、一層積極的に取り組むべきであると指摘された。この社会人および外国人留学生に対しては、奨学金を優先的に割り当てる、研究内容、所属研究室などについては、本人の意向を尊重するなどの申し合わせが行われた専攻もあるが、実質的な改善策とはなっていない。また将来の留学生の受け入れを考え、大学院の講義を英語で行うことを試みた教員もいたが、対象学生のすべてが日本人であり、学生の理解度を考えると、その効果は不明といわざるをえない。この問題点は、現状でも同じで依然として残っている。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

ここ数年では、学生の受け入れ数に関する大きな改善はない。社会人特別選抜入学試験制度によって、社会経験をもった優れた人材が入学することは、大学院に多様性をもたらし、また社会の要請を教育研究体制に反映させることに役立っている。学生の視野を広くし国際感覚を身に付けるためにも、また国際化は時代の趨勢であることから、外国人留学生が志望してくるような体制を作る努力を重ねなければならない。社会人の場合には、所属組織から派遣されるか、組織を辞めるかのいずれしかない。収入が閉ざされる場合もあり、退職して大学院での研究に踏み切るのは大きな決断を必要とする。このため、社会人および外国人留学生を数多く迎え入れるためには、授業料、奨学金などで優遇策を講じるといったことが大学によって施策されることが望ましい。また、カリキュラムなども学部からの直接進学者を念頭にして作られており、必ずしも社会人、外国人留学生に適合しない部分がある。社会人の生涯教育、再教育はこれからさらに重要な課題になると思われる。勤務と大学院の両立の方向性を探るとともに授業形態のあり方についての工夫が必要である。またインターネットなどを利用した遠隔教育（たとえば放送大学など）、他大学との単位互換などを検討すべきとの意見もある。

(4) 教育研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

[現状の説明]

授業は講義形式や輪講形式で行われることが多く、その効果を測定するために適宜発表、レポート、試験などによって評価を行っている。授業期間中に複数回のレポート提出を求めるとして授業効果を確認しつつ内容を検討する科目が増えつつある。

研究指導に関しては、演習、実験、輪講などによって、また、研究室単位で定期的にミーティングを実施し、研究の進捗状況を把握し個別指導をすることによって、大学院生として、また将来、技術者、研究者として自立するための自覚をもたせるようにしている。研究指導の効果の測定には、各専攻で時期や回数は異なるが、博士前期課程、博士後期課程それぞれで中間発表を行い、研究の進展状況を把握している。さらに修了を控えた大学院生には最終発表会を課して総合的に判定している。そこでは論文内容について十分時間をかけた質疑応答により論文の評価が行われ、研究の理解度や指導効果が調べられている。そして必要があれば最終提出までさらなる論文の修正や改善がなされる。

また、最終発表会以前での関連学会での研究発表や、外部の企業、研究所の専門家を交えての研究発表会、外部の研究所における検討会への参加、学術誌への論文投稿などを奨励している。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

学生の学力低下の流れが大学院にも及んでおり、マニュアル人間や、大学院進学をモラトリアムとしている学生が、また惰性で研究を行っている学生が散見され、それについての対処には苦慮しているとの指摘がなされている。これに対しては現状で記したようにスクーリングでの授業効果の確認をとおして、また研究室における補習授業的な指導をとおして学力向上に向けての努力がなされている。学生の資質の低下に関しては憂慮すべきものがあるが、研究する雰囲気を作り出し、学問への興味を引き出すことが教員に与えられた使命であり、その努力を怠ってはならない。

[点検・評価, 今後の(残された)課題]

基本的には現行の方法に問題はないと判断している。研究室単位で行われる演習の機会が多く、指導教員が学生に対する教育研究指導の効果を判定するのに活用している。しかし、より広い観点にたてば、専攻で実施する試験や発表会、各研究室での発表などによる学内評価とともに、国内外の学会講演会での口頭発表、学術誌への論文発表など学外の物差しで評価することは重要であり、学生の学習意欲、研究意欲を増進するため、講演会や学術誌への発表をより積極的に奨励すべきである。そのためには、学生の興味を惹きつけるが迎合でない優れた研究テーマの発掘に日々努力することが必要である。現状では、学生の個性を見極め、本人の適性にあった研究テーマを与えるよう各教員が努力しているため、研究に対する自主性に関しては大きな問題はない状態であるといえる。

一方、研究分野以外の科目に対する知識不足が新たな問題となりつつある。学部の授業を含めて科目間の連携・関連を明らかにし、学生の基礎能力を計画的に向上させる努力が必要であろう。

大学入学試験での受験科目数の減少、高等学校教育における受験科目の偏重などにより、学生の思考が狭く、一律である。真に学生の質を向上させるためには、大学、大学院のみならず、小、中、高の教育を根底から見直し、受験科目以外の科目の大事さも教育するようにしなければ、現状は改善されないであろうとの意見もあった。

(5) 国内外の大学院などとの単位互換方法の適切性

[現状の説明]

大学院学則の規定により、国内外の他大学の大学院で修得した単位のうち10単位以内に限り本学大学院の単位に算入できる。1999(平成11)年に本研究科と学習院大学大学院自然科学研究科との間に、単位互換および学生交流に関する協定書が取り交わされた。この制度に基づいて、本学応用化学専攻から毎年数名の大学院生が学習院大学大学院自然科学研究科化学専攻の授業を受講している。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

既に幾つかの専攻では、社会人入学者に対して他大学の大学院で修得した単位を認定し、算入していた。現状の説明で記したように、本学と提携関係の繋がり深い学習院大学大学院との間で単位互換の協定が結ばれ、制度が運用され始めた。

[点検・評価, 今後の(残された)課題]

現在のところ、応用化学専攻の学生のみではあるが他大学院学生と交流することによって、学生の自主性ならびに積極性が養われている。この制度の運用は、大学院生に対する教育を活性化させる効果があると考えられるので、いずれの専攻においても積極的に実施されるべきであろう。

しかし、現実の問題として他大学大学院との往復に要する時間を考えると非常に限られたケースにならざるを得ないと思われる。開かれた大学院とするため、理工系学部をもつ地域的に近い大学院との協定の可能性を検討すべきであろう。また通信を利用した遠隔教育の活用と、放送大学などとの連携を指摘する意見もみられた。

なお、大学の交換留学の協定校であるグリフィス大学とは、大学院レベルでの交換が開始された。

Ⅱ．大学・学部等の現状とその評価

2003（平成15）年度は経済学研究科の学生が派遣されるが，本研究科でも積極的にこの制度を利用すべきであろう。

(6) 修士・博士のおおのの学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

[現状の説明]

表4.1は，本研究科の過去4年間の修士・博士の学位の授与状況を示したものである。

表4.1 工学研究科修士・博士学位授与一覧（2002年5月1日現在）

修士

授与年月日	専攻名 電気電子 工学専攻	応用化学 専攻	機械工学 専攻	情報処理 専攻	物理情報 工学専攻	計
1999(平成11)3.31	10	17	9	8	9	53
2000(平成12)3.31	19	14	12	10	4	59
2001(平成13)3.31	16	19	14	10	11	70
2002(平成14)3.31	18	11	11	14	10	64

博士

授与年度	専攻名	課程博士	論文博士
1998(平成10)	工業化学専攻	1	
1999(平成11)	電気電子工学専攻	1	
	工業化学専攻	1	1
	機械工学専攻		2(1)
	計測数理工学専攻	1	
2000(平成12)	工業化学専攻	1	1
	情報処理専攻		1
2001(平成13)	電気電子工学専攻		1
	応用化学専攻	1	1(1)
	機械工学専攻		1
	物理情報工学専攻	1	1

(注)2001(平成13)年4月1日より，工業化学専攻を応用化学専攻に，計測数理工学専攻を物理情報工学専攻にそれぞれ名称を変更した。

課程博士は課程修了による者。論文博士の()内は，博士後期課程の単位修得満期退学者による内数を示す。

博士前期課程，博士後期課程のいずれにおいても，各課程で所定の単位を修得した者について修士あるいは博士論文の審査が行われる。論文審査にあたっては，各専攻で修了予定者による論文発表会あるいは論文公聴会が開かれ，本研究科所属教員や他大学，他研究機関に所属する研究者による質疑が行われる。大学院指導資格を有する指導教員1名を主査として，他に関連分野の教授また

は助教授の2名以上を副査とする審査委員会で、論文の独創性、信頼性、有効性などを評価し、学位授与の可否が判断される。その後、工学研究科委員会での議を経て、修士の学位授与が、さらに大学院協議会の議を経て博士の学位授与が決定される。なお、博士論文の審査にあたっては、学外の専門家がさらに副査に加わることも行われている。表4.1に示したように過去4年の間に、博士後期課程を修了し博士の学位を取得した者、いわゆる課程博士は7名である。

本研究科には、この課程博士の他に、企業、研究機関での研究歴が所定の条件を満たす者が、学位論文を提出することによって博士の学位を取得する論文博士の制度がある。ここでは予備審査に合格した者から提出された論文について、課程博士と同様にして審査にあたる。ただし、学力認定については、原則として専門科目と語学について筆記試験を課している。表4.1に示したように過去4年の間に、この制度で博士の学位を取得した者は9名である。ただし、同表中の()内の数は、博士後期課程の単位修得満期退学者による内数を示し、2名が該当する。

学位論文の内容に関連する論文の専門学術誌への掲載数などに関しては、学術分野の差異もあり、各専攻で内規を定めている。

また、社会人を含め博士後期課程に在籍する優秀な学生に対して、在学期間を短縮して学位を授与できる規定があり、1996(平成8)年度に第1号の適用者を送り出したが、この2002(平成14)年3月にもこの適用による学位取得者1名を送り出している。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

客員研究員に対する学位論文の審査に関しては、明確な規定がないことから内規を整備すべきとの提言がなされたが、極めて稀なケースであることから検討は進んでいない。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

口頭の論文発表会では十分な発表時間が与えられており、論文内容が明らかにされるとともに、教員との質疑応答をとおして、学生の発表能力も客観的に評価できる。修士および博士の学位論文の審査は適正かつ厳正に行われ、現行の制度は適切に機能しており、妥当なものと考えられる。

博士前期課程の学生のほとんどが、論文審査基準を満たして修士の学位を授与されている。収容定員でみると、これを満たさない一部の専攻はあるが、研究科全体では満たされており、質・量ともに、ほぼ満足すべき状況にあると考えるが、さらなる努力も必要である。博士の学位授与については、質の高さは満たされているものの量的に少なく増加を図るべき努力が必要と考えられる。これには博士後期課程進学者の増加を図らねばならず、進学する学生の質を考慮することは勿論であるが、経済的な負担の軽減策がさらに検討されることも必要と考える。

4.2.2 経済学研究科

- (1) 経済学研究科の教育課程と経済学研究科の理念・目的ならびに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

[現状の説明]

すでに「経済学研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成などの目的の適切性」の項に述べた点と重複するところが少なくないが、本研究科の理念・目的は学校教育法65条、大学院設置基準第3

条1項，同第4条1項の趣旨に沿うものであって，これらに則したカリキュラムの編成を行うとともに，実際の授業編成についてもこの理念を実現すべく，博士前期課程においては経済学の基礎的知識を集中的かつ効率的に学べる指導体制の充実をはかっている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回指摘された博士前期課程在籍者が均質に過ぎるという問題点を是正するため，学部成績上位者を対象に，内部選抜方式（AO入試）を実現した。さらに，2000（平成12）年度募集からは，卒業後3年以内の経済学科修了生に対してもこのAO入試により博士前期課程へ入学する途を開いた。2003（平成15）年度からは，「総合エコノミストコース」の設置に伴い，より幅の広い層からの学生を対象として「エントリー型AO入学試験」を導入し，その募集の対象を学内全学部に広げる。

博士後期課程には2000（平成12）年度1名の入学者があった。2001（平成13）年度には，社会人を研究生として受け入れ，社会人の大学院での研究遂行能力をサポートする体制を模索し始めた。さらに2002（平成14）年度には，博士後期課程に社会人大学院生を受け入れ，現在博士後期課程の在籍者は合計2名である。2003（平成15）年度から博士前期課程に「総合エコノミストコース」と「研究者養成コース」が設置され，研究者養成よりはむしろ高度職業人の養成に重点を置いたカリキュラムをスタートさせる。しかし，総合エコノミストコースの多数の修了者の中から，博士後期課程への進学者が出ることも期待される。博士後期課程への研究課題を持った社会人の受け入れは，研究者養成の新たな枠組みとしても期待され，しかも高度な生涯教育の実践を担うものであり，社会的要請に合致するものでもある。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

本研究科では，博士前期課程在籍者が均質過ぎることの改善を図るため，2003（平成15）年度募集から学力試験だけでは測り得ない本人の目的と資質に重点を置いた「エントリー型AO入学試験」を導入する。今回は，他大学卒業生への適用は見送られたが，どこまでその対象を広げるかについては今後の検討課題である。

博士前期課程の「総合エコノミストコース」は高度職業人養成への社会的ニーズに対応することによって，学生の多様なニーズと能力の伸長を期するものであるが，その教育内容がどの程度の社会的支持を受け，実績を残せるかが今後の大きな課題である。

また，新カリキュラムにおいて5年一貫の「研究者養成コース」としての博士課程と博士前期課程の「総合エコノミストコース」とのバランスをどのように図るのか，さらに博士後期課程へ社会人の受け入れをどこまで進めるのかなど，今後の検討課題である。

（参 考）

【学校教育法】

第5章 大学

（大学院の目的）

第65条 大学院は，学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥をきわめて，文化の進展に寄与することを目的とする。

【大学院設置基準】

第1章 総則

(修士課程)

第3条 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

(博士課程)

第4条 博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(2) 教育指導ならびに学位論文の作成などを通じた研究指導の適切性

〔現状の説明〕

経済学研究科博士前期課程では、入学初年度は経済学のどの分野でも共通に必要なとされる基礎的な学力の充実を第1の目的としており、この趣旨にそった授業編成を図っている。具体的には、ミクロ経済学、マクロ経済学、計量経済学、経済統計、コンピュータ実習などを必ず履修させ、ターム・ペーパー、筆記・面接試験等により、学力の向上を図ることとしている。基礎的な学力の充実という観点から、入学初年度においては学生に個別に指導教授を配することは避け（研究科の専攻主任が全学生の指導教授となる）、拙速な専門化に陥らないよう配慮している。

本研究科では、修士論文により、あるいは、それに代わる特定課題研究成果の提出により、修士号を与えるものとしているが、どちらを選ぶかは入学初年度後半に学生の希望を聴取して定めている。現状では在籍学生の総てが前者による修士号の取得を希望している。2年次においては、修士論文題目、あるいは研究課題に応じた指導教授を指定し、主としてその指導により修士号を取得させるものとしている。

〔前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況〕

前回、特定課題研究による修士論文希望者が出ていないことが指摘された。その後も修士論文を希望する学生のみで、特定課題研究は日の目をみしていない。修士論文と特定課題研究との差別化が学生のあいだでどこまで周知されていたのか疑問である。2003（平成15）年度から「総合エコノミストコース」が始まるが、そこでは修士論文ではなく課題研究が課される。

さらに、博士後期課程への進学がないことが指摘された。本学の修士号取得者で他大学院に進学するケースは依然としてあるものの、2000（平成12）年度、2002（平成14）年度にそれぞれ1名が入学し、現在2名が在籍している。教育指導は、指導教授を中心に行われてはいるが、経済学総合研究や自発的に行われる研究会などを通じて、指導が一部の人に偏らないような配慮がなされている。

一方、情報処理機器の拡充が図られ、計量経済学とコンピューター実習がリンクして講義が行われるなど、高度職業人の養成に応えるべく、カリキュラムが組まれている。さらに、2000（平成12）年から大学院生を対象とする紀要「経済・経営研究」が創刊され、修士論文その他の成果を発表する機会として、さらには大学院教育の水準、とくに修士論文について本学部全体でチェックする機

能として重要な役割を担っている。2002（平成14）年には、第3号が発行された。なお、「経済・経営研究」は、経済学部すべての教員のほかに、主たる教育機関、研究機関等にも配付されている。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

2003（平成15）年度から「総合エコノミストコース」と「研究者養成コース」がスタートする。入学者の増加が期待される「総合エコノミストコース」では、修士論文に替わる課題研究が課され、教員主導の教育指導が行われる。しかし、従来型の研究者養成を基本理念とする「研究者養成コース」に、本学部からどの程度の入学者があるのか、さらには「研究者養成コース」に社会人の受け入れをどこまで進めるのかという点が不透明だけに、「総合エコノミストコース」と「研究者養成コース」の教育指導の在り方について今後も議論を要するであろう。

(3) 社会人、外国人留学生に対する教育課程編成，教育研究指導への配慮

[現状の説明]

正規の大学院生としての外国人留学生・研究生の在籍者は、現在はいない。正規の院生として受け入れた場合、外国人留学生に対する特別の教育課程を用意することは行っていない。研究生として受け入れた場合は、指導教授が学習上の相談に乗ることは密接に行われており、個別に指導することも多いが、制度的・組織的なものではない。外国人留学生の場合、日本語能力の不足が学習を進めて行く上でのハンディになりうるが、これに対しては日本人大学院生のチューターを依頼するなどの方法で対処しており、特に問題は生じていない。なお、社会人に対して特別の教育課程を導入することも行っていない。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

「大学院入試方法での多様性への配慮が不十分である。（参考意見）」という指摘に対する改善状況：

外国人留学生の場合、従来の経験では、基礎学力の点から大学院よりも学部段階での学力を身につけるべきであると思われる者、あるいは入学後の学習意欲があるのかどうか疑問を感じる者が入学を希望（必ずしも出願ではなく、出願以前の問い合わせの段階での印象も含む）してくる例が少なからずある。これに対しては、すでに学部段階で科目等履修制度や聴講制度が整備されており、これを活用して学力の向上を図ってから大学院に進学するよう指導している。また、本研究科として入学試験の適切な実施，研究計画書の提出 - ただし、これは外国人留学生に限ったことではないが - などによって対応しており、大学院としての学力レベルの維持に十分な注意を払っているところである。

また、社会人については、1998（平成10）年度から、本学経済学部の過去3年以内の卒業生も「内部選抜方式」入学試験の対象とすることとし、この制度を使ってある程度の社会経験を経た学生が入学してきている。

さらに、2001（平成13）年度には社会人研究生を1名受け入れ、さらに2002（平成14）年度には博士後期課程に社会人1名を入学させ、本研究科は生涯教育の一環として社会の要請に応えるべく模索を始めた。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

2003（平成15）年度からスタートする「総合エコノミストコース」と「研究者養成コース」においても，社会人に対して特別の教育課程を提供する予定はない。しかし，社会人の入学を促進する趣旨で，1998（平成10）年度から，本学経済学部の過去3年以内の卒業生も「内部選抜方式」入学試験の対象とし，2003（平成15）年度募集から導入された「エントリー型AO入学試験」でもその方針は踏襲された。これにより，ある程度の社会経験を経た学生の入学が促進されることが期待される。

また，外国人留学生の入学希望者で基礎学力の不足なものについては，すでに学部段階で科目等履修制度や聴講制度が整備されており，これを活用して学力の向上を図ってから大学院に進学するよう指導している。

2003（平成15）年度から「総合エコノミストコース」と「研究者養成コース」がスタートするが，社会人教育は生涯教育の一環として社会の要請でもあり，「研究者養成コース」への社会人受け入れは今後重要な検討課題である。

(4) 教育研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

[現状の説明]

本研究科の1年次の授業は講義形式のものと実習形式のものがほとんどであり，これらの科目の評価は，試験・面接・レポート（以下，試験など）により，なるべく客観性を維持するように努めている。したがって，成績評価は学生毎に相当分かれている。試験期は年2回あるので，ほとんどの場合，4単位取得するのに2度の試験などを經由する（修士の修了要件30単位のおおむね7割以上がこうして修得した単位であろう）。あまり例はないが，途中経過では「不可」が出たこともある。2年次では，修士論文作成が主眼になり，論文作成指導の教員が開く演習の単位を修得することが多いが，この段階での評価は試験などではなく，担当教員による総合評価になることがほとんどである。なお，これらの評価は研究科委員会で報告することとし，教員相互の情報交換を行っている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

経済学の現状からすれば，博士前期課程で修得すべき事項については広範な合意があるため，上記のような形式によって客観性を重視した成績評価方法を採用しうる素地がもともと存在しており，現在のやりかたに特に問題はないと思われる。もっとも，この課程の2年次段階で育英会などに奨学金の申請を出す際，「優」評価が多いと思われる他研究科の学生に比べて，本研究科の学生が奨学金採用に不利になってしまうのではないかという，思わぬ懸念が生じたこともあるが，奨学金は研究科ごとに在学人数に応じて配分されていたためそのような心配はない。また2003（平成15）年度より，奨学金の取り扱いは全研究科を通じて一律となったので，成績により左右されることはない。

また，大学院1年次での，経済理論，経済統計，計量経済学などを十分に学習させるというシステムは効果が上がっており，それは，前期課程終了後，他大学の後期課程へ進学する者が少なくないことにも反映されていると思われる。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

現行の成績評価方法に関しては特に問題はないと考えられるが，少人数の大学院であることもあ

Ⅱ．大学・学部等の現状とその評価

り、評価の客観性の維持に注意しつつ今後とも運用したいと考えている。2003（平成15）年度から始まる新カリキュラムにおいて、教育研究指導上の効果をどのように測るかは今後の検討課題である。

(5) 国内外の大学院などとの単位互換方法の適切性

[現状の説明]

本研究科規則第3条の2に、ほかの大学（外国の大学を含む）の大学院の授業科目、あるいは本学大学院のほかの研究科の授業科目を履修し単位を修得（10単位を限度とする）することができる旨の規定がある。また、第3条の3には本研究科に入学する以前にほかの大学院で修得した単位についても同じ取り扱いをする旨の規定がある。

さらに、武蔵大学、成城大学、上智大学、学習院大学、および本学の経済学研究科および経営学研究科のあいだで単位互換に関する協定が締結されており、所属大学院生による他大学院の授業の履修を簡便な手続きで認めることとしている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

上記のごとく、単位互換を可能にする規定はすでに研究科規則中に整備されており、制度的にはとくに問題はないと考える。しかし、5大学間の単位互換協定は、実際には積極的に利用されていないわけではないが、大学院生の科目選択の自由度を上げる意味でも重要な制度といえる。この制度がより積極的に利用されるためには、各大学院の次年度の授業計画が年度内に確定され、学生に周知される必要がある。本研究科においても「経済学研究科案内」を年度内に発行し、次年度の授業計画とシラバスを公表するように努めている。なお、同様の案内が経済学研究科ホームページに掲載されている。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

研究科規則に規定された規則に関しては今のところ特に問題はないと考えている。

5大学間の単位互換協定に関しては、協定参加大学間での授業内容の相互周知を進めること、将来的には各大学院間での授業の調整を行うことなど、実施面での整備が今後とも必要であろう。

(6) 修士・博士のおのこの学位の授与状況と大学院の授与方針・基準の適切性

[現状の説明]

経済学研究科において過去5年間に学位を取得した者の数は次の表に示すとおりである。

	博士前期課程	博士後期課程
1997（平成9）年度	6	0
1998（平成10）年度	2	0
1999（平成11）年度	3	0
2000（平成12）年度	2	0
2001（平成13）年度	0	0

「学生の受け入れ」の項にも記したとおり、博士前期課程の入学基準としては、将来研究者になりうる能力を判定するという基準は採用していない。同様に、博士前期課程の教育においては、現代的な経済学の一通りの素養を育成することに主眼をおいている。修士号の授与の基準もこれと整合するものを採用すべきである。基準を明瞭かつ具体的に述べることは技術的に困難であるが、たとえば、審査対象者が本大学院の博士後期課程進学を希望している場合、修士論文の合格の評価として、「修士号授与、ただし博士後期課程進学は不可」というものと「修士号授与、かつ博士後期課程進学可」という評価を内部的に行うことがある。これは、博士後期課程の場合には、修士号の授与基準と博士後期課程への進学基準とは異なるという判断が背景にある。その意味で、修士号の授与基準は、研究者育成が大学院の主目的とみなされていた時代よりは、緩やかになっていると思われる。

しかし、他方において、いわゆる学術論文の範囲を逸脱するもの、たとえば、引用文献の大半が商業出版の雑誌論文や書籍に類するもので占められているもの、引用形式が学術論文の常例にしたがっていないものなどは、学位授与の基本的要件を満たしていないと判定されるであろう。学生のなかには、入学当初においてこれらの点を理解していない者もあるが、修士論文作成の段階までにははっきり認識するようであり、修士号授与の段階でこれが実際に問題になった例はない。

博士号の取得者は、1993（平成5）年度を最後に出ておらず、現状に関する具体的な記述ができないが、学術論文として一定の評価を持つものであるべきことが当然の前提であろう。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

上記のように、修士学位授与の基準は、研究者養成という伝統的な立場からくる基準よりは緩やかなものになっており、それについての個々の教員の考え方に個人差はあろうが、現行の基準ととくに問題はないと考える点では教員の意見はおおむね一致していると思われる。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

現行基準ととくに問題はないと考えるので、特別な方策はとっていない。ただし、2003（平成15）年度から始まる「総合エコノミストコース」では、修士論文に代わって課題研究が課されることになっており、その課題研究の水準をどの程度にすべきかは今後の検討課題である。

4.2.3 法学政治学研究科

- (1) 法学政治学研究科の教育課程と法学政治学研究科の理念・目的ならびに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

[現状の説明]

法学政治学研究科の教育課程は、高度職業人および研究者の養成という目的に従って編成されている。

博士前期課程の学生は30単位以上を修得し、かつ修士論文を提出して合格のうえ学位を取得する。履修すべき授業科目は「学基本研究」（4単位）「学特殊研究」（2単位）という演習形式の授業であり、自己の専門に近い科目を組み合わせで30単位以上を修得するが、修士論文提出の条件として、つまり2年前期終了までに20単位以上を取得しなければならない。

博士後期課程の学生については、長らく履修すべき授業科目は定められていなかった。博士後期課程の学生は、指導教授の研究指導を受けて学位論文を作成することを目的とし、もはや授業による単位は必要ないとの考えに基づくものである。しかし2001年度から、12単位の履修を修了要件とすることになった。指導教授以外の教員からも指導を受け、博士論文執筆に十分な法学的・政治学的素養と広い視野を身につけてもらうためである。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

今回は、博士前期課程で質の高い修士論文を書かせるためには、指導教授が授業科目以外に行う研究指導を単位として認定すべきだという指摘があったが、制度化の検討に至っていない。むしろ問題は、高度職業人養成、具体的には司法試験、公務員試験、教員試験等をめざして進学した学生に対する指導として修士論文を修了要件として課すことが妥当かにあり、それを検討すべきであったにもかかわらず、検討されず現在に至っている。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

法科大学院設立に伴って法律学専攻の研究者養成がほとんど不可能になる（博士後期課程は事実上募集しない）ことで、博士前期課程はいっそう高度職業人養成にウエイトを置くことになる。修士論文を修了要件から外し、長文レポートに代えること、他方、研究者志望者（政治学専攻に多い）に対しては引き続き修士論文を課すことを制度化すべきであろう。

(2) 教育指導ならびに学位論文の作成などを通じた研究指導の適切性

[現状の説明]

本研究科の教育指導及び研究指導は、指導教員を中心として行われる。指導教員は博士後期課程の学生については教授に限られるが（大学院設置基準のいわゆるマルゴウ）、博士前期課程の学生については大学院担当教員であればよいという考え方で長らくやってきた。しかし、後期課程に進学する学生の専門分野が多様化したため、その指導の教授限定を外すことにした。

博士前期課程の学生は、通常、指導教員の開講する授業を受講し、また関連分野の授業も受講して、修了に必要な単位を修得する。授業の出席者は通常数名程度なので、担当者は受講者の学力や専攻テーマなどを勘案して、授業内容を決める場合が多い。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

従来は学生数が少ないため、個々の指導教授の工夫と努力で比較的きめの細かい指導を実現できた。反面、学生が特定の専攻分野あるいは特定の教員に集中することがあり、その教員の退職後の（隣接分野の教員がない場合の）指導が時に問題となり、さらには研究科の適正規模の想定が課題とされた。実際には、研究科の適正規模を論ずるより、入学者の減少が問題になっている。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

研究指導、とくに博士後期課程のそれは依然として指導教授に負う、いわばギルド的要素を色濃く残してはいるが、1) 専攻としての集団的指導、あるいは2) 専攻分野の学会を通じた間接的指導、さらには3) 外国留学に出す（指導教授の研究上の在外パートナーに預ける）ことによる間接

的指導も重要である。政治学専攻の場合1)としては「政治学研究会」(教員,大学院生,ODおよび卒業生の合同研究会)がかなり重要な役割を果たしている。2),3)は個別的になされているが,研究科として奨励すべきである。

(3) 社会人,外国人留学生に対する教育課程編成,教育研究指導への配慮

[現状の説明]

本研究科においては,社会人や外国人留学生に対する教育課程は,特に一般の学生と異なる。したがって,社会人や外国人留学生も通常の授業に出席し,同様の数の単位を修得することが要求される。

教育研究指導については,社会人に対しては特別の配慮は必要ないが,外国人留学生に対しては幾つかの点で配慮する必要があるという考え方でやってきた。一つは,日本語能力の問題である。もう一つは,英語を母語としない,主としてアジア系の留学生の英語能力である。博士前期課程における授業では英語の論文,テキストを用いることが通例だからである。この点で各指導教授は,個人指導を含む配慮をしてきた。

しかし,最近では社会人,外国人留学生の入学が減少し,受験者があっても日本語能力その他で到底ついていけないと判断されるケースが多い。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

外国人留学生については,修士論文を母国語で書かせることもあり得るとされたが,研究科の側に能力と体制がない以上,無理であるし,日本留学で学位を取得する以上,日本語で書かせるのが筋である。社会人については,入試を別立てにすることを含めて検討すべきだとされたが,この3年間検討は進んでいない。

[点検・評価,今後の(残された)課題]

大学院が高度職業人養成にウエイトを移そうとしている今日,社会人や外国人留学生の大学院進学志向は高まるはずだが,本研究科においては減少している。職業人養成という目的の強調,別立て入試,修士論文を修了要件から外すことなど,ここでいう「教育課程編成,教育研究指導の上での配慮」を超える問題を検討すべきである。

(4) 教育研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

[現状の説明]

教育研究指導上の効果を測定する方法としては,指導教授による研究指導,論文審査,研究会や学会での発表・質疑応答,大学院紀要『成蹊大学法学政治学研究』への投稿・掲載があげられる。博士前期課程においては,研究科の授業科目の単位認定がこれらに付け加えられる。個々の授業科目の単位認定については,その担当者の裁量に委ねられていることはいうまでもないが,一般的には主としてテキストについての報告・質問への応答およびレポート提出などの一連の義務が課される。また学位論文の執筆に際しては,指導教授による綿密な研究指導を受けることによって,教育研究指導上の効果が常に確認されることになる。さらに,その集大成としての学位論文の審査に当

たっては、口頭試問を通じて論文に対する評価や今後の研究課題が与えられる。

こうした制度に加えて、法学政治学研究科では学位論文提出希望者はその提出以前に研究会で発表することが慣例として義務づけられている。また大学院紀要への学位論文あるいは研究論文の掲載を通して、大学院生は自分の研究成果を公表する道が開かれている。紀要はかつては年1回であったが、現在は年2回の発行体制となっており、毎年多くの研究論文が掲載されている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

博士後期過程における指導がもっぱら指導教授に委ねられがちであることが問題点として指摘され、授業科目開講による単位取得義務化が課題とされた。これは、12単位の履修を修了要件とする形で実現された（2001年度から）。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

研究者を目指す博士後期課程の学生は、従来にも増して「武者修行」させるべきである。政治学研究会のような内部の研究会だけでなく、専門別の学会の研究会や大会で発表し、当該学会誌に投稿させること、さらには、外国研究の場合は当該国に早い時期から留学させ、指導教授のパートナーからの助言・指導を受けさせることが重要である。

(5) 国内外の大学院などとの単位互換方法の適切性

[現状の説明]

法学政治学研究科規則は、博士前期課程の学生が他大学の大学院または外国の大学の大学院で履修した単位については10単位以内に限り修得単位として認めている。しかし長らく、他大学や外国の大学院で学生が単位を修得した前例もなければ、逆に他大学や外国の大学院の学生が当研究科の科目を履修した例もなかった。ようやく2001年度に、政治学専攻で法政、立教、学習院、日本、中央、明治の各大学院の政治学専攻との単位互換制度を発足させた。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回は、留学希望の大学院生が増えているとの認識から、協定大学の大学院との単位互換制度を積極的に検討する必要があるとされたが、海外の大学院に先立って国内の大学院との単位互換制度がスタートした。海外協定校との関係について言えば、院生の留学実績が未だわずかで、単位互換にまで至らないと判断される。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

上記の政治学専攻7大学院の単位互換制度（政治研究助成の櫻田会の繋がりが背景）は発足したばかりで、評価は早計であるが、双方の学生にとって有益であり、本研究科政治学専攻にとってはステータスのバロメーターにもなるので充実させたい。但し、法律学専攻にも同様のことを期待するのは、法科大学院設立との関係で無理である。

(6) 修士・博士のおのこの学位の授与状況と大学院の授与方針・基準の適切性

[現状の説明]

最近3年間の学位の授与状況は、修士については1999年度1名（法律学専攻0名、政治学専攻1名）、2000年度5名（各2、3）、2001年度7名（各1、6）、課程博士については2001年度1名、論文博士については1999年度1名、2000年度1名、2001年度1名（以上4名とも政治学専攻）である。

学位の授与方針・基準は、大学院学則に規定されているとおりである。すなわち博士前期課程は、「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする」とあり、したがって修士号の授与に当たってはこの条件を満たさねばならない。また博士後期課程においては、「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする」とあり、博士号の授与はこの条件を満たすことが必要である。

学位論文の審査および最終試験は、修士論文については、原則として指導教授を含む3名の研究科所属専任教授からなる審査委員会が行い、その結果については研究科委員会に報告される。博士論文については、原則として指導教授および他専攻の専任教授1名を含む5名の研究科所属専任教授からなる審査委員会が行い、その結果については研究科委員会に報告される。ただし、いずれの審査委員会についても、研究科委員会が必要と認めた場合には、他大学の大学院などの教員の協力を得ることができる。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

学位の授与と実績を増やしていくためには、社会的ニーズに合わせた研究科カリキュラムの改訂や社会人コースの開設を今後検討せねばならないことが指摘された。また博士後期課程の在籍者に対する奨学金や授業料減免措置は今後早急に改善していく必要があり、大学全体の問題として検討していかなければならないことも指摘された。しかし、いずれも進展を見ていない。政治学専攻については、博士号取得による大学教員の輩出という伝統と、最近における大学院入学者の減少とのギャップが顕著である。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

法科大学院設立に伴い本研究科としては、修士論文を修了要件としない、1年制も含む職業人コースを本格的に検討することになる。同時に研究者コース、政治学専攻の博士後期課程については、5年までの在籍中に博士論文を執筆するよう指導し、併せて論文博士の輩出にも力を入れる。

4.2.4 文学研究科

- (1) 文学研究科の教育課程と文学研究科の理念・目的ならびに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

[現状の説明]

本研究科は、学校教育法第65条の定めるところにより、「学術の理論及び応用を教授研究し、その

深奥をきわめて、文化の進展に寄与する」ことを目的として設置されているが、とくに以下の3点をより具体的な目標として掲げている。

高度に専門的な知識・判断力を有して、自立した研究活動を行い得る研究者養成。

高度に専門的な能力を有し、広い視野に立って柔軟な認識力を持ち、指導的な業務を行い得る専門的職業人の養成。

開かれた大学院として、生涯教育・社会人教育・外国人留学生の積極的受け入れと、社会の多方面において活躍し得る人物の養成。

そして、博士前期課程では大学院設置基準第3条第1項に基づいて、「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業などに必要な高度な能力を養う」ことを実現し、また博士後期課程では同第4条第1項に基づいて、「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」ことを実現するために、英米文学専攻、日本文学専攻、社会文化論専攻の3専攻とも、博士前期課程では30単位以上、博士後期課程では16単位以上の修得を義務づけている。

とくに各専攻とも、指導教授による「論文演習」を必修とし、博士前期課程では各年次4単位の計8単位、博士後期課程では各年次4単位の計12単位の修得を定め、大学院生それぞれの研究テーマにそったきめ細かな指導の場をカリキュラム上で保証し、専門的研究能力の涵養に努めている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

この数年間、特に1998年度に3専攻全てに博士後期課程が完備されて以来、学部の付随的な存在であった研究科を、質量ともに充実させるために、カリキュラムや教員授業担当資格などさまざまな面で学部教育との分離を図ってきた。特にカリキュラム・研究指導の面では、大学院生個々人の研究テーマにきめ細かく対応しながら、同時に狭い専門性に偏ることがないように配慮し、本研究科の理念と目的を実現するために、適切な指導が施されるようになってきている。しかし、これらの結果は、現状では主に研究科教員の献身的な努力に負っていることも事実である。

最近の学問研究の傾向を考えた場合、そこには専門性の深化とともに広域化という傾向がみられる。この広域化は、単に基礎力の充実や視野の広さというものではなく、関連する他の研究領域との協力を通し、積極的にその成果を取り入れ、従来の研究に不足していた点を補うとともに、より説得力のある説明を提案しようとするものである。このような状況を考えた場合、学部から研究科を独立させることは、本研究科に競争力をつける大きなステップの一つになり得るものである。マンパワー等難しい問題を抱えながらも、持続的な研究の充実・発展のためには、研究科教員の授業担当負担の見直しと学部からの独立について、その実現の方法を模索することは急務であると思われる。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

3専攻における博士後期課程の完備をうけ、大学院に対する学生の関心にも高まりがみられるようである。本研究科の学部からの独立についてはさらなる検討が必要であるが、その一方で、優秀な学部学生を大学院教育につなげてゆくために、学部カリキュラムとの有機的な連携をどのように図っていくかは今後の大きな課題である。

また、研究テーマや研究領域によっては、通常の通年や半期の授業で行うより、短期的な集中講

義の方がよい場合もある。より効率的な教育効果を挙げるためにも、集中講義を適宜導入できるよう工夫することも必要であろう。

さらに、上で触れた「専門性」と「広域化」に対応するためには、本研究科の他専攻、本学の他研究科、さらには本学以外の研究機関との積極的な交流をさらに推し進めることが必要となっている。

(参考)

【学校教育法】

第5章 大学

(大学院の目的)

第65条 大学院は、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする。

【大学院設置基準】

第1章 総則

(修士課程)

第3条 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

(博士課程)

第4条 博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(2) 教育指導ならびに学位論文の作成などを通じた研究指導の適切性

[現状の説明]

大学院生に対する指導は、入学試験のときから始まる。大学院生の研究テーマは、個々人によって狭く絞られるのが普通だが、その狭い研究テーマも、広い見通しがなくては追求不可能である。入学試験は、これから大学院に進もうとする学生が、どれだけ必要な広い視野を有するかを試し、また学生に自覚させる関門である。入学試験の際の面接は、学生がどれだけ自覚と覚悟をもって大学院に進もうとしているのか、問いたす場でもある。

入学すると、入学式直後に研究科のオリエンテーション、続いて各専攻科のオリエンテーションが開かれる。履修についての指導が行われ、指導教授も決められる。また大学院生は、学生同士が協力し、切磋琢磨する必要があるが、学部るとき以上に深まってくるから、オリエンテーションの後には教師、学生を交えた懇親会が開かれ、その後さらに院生会の会合も開かれるというのが、ほぼ恒例となっている。

授業は、講義や演習のほか、「論文指導」の時間があって、これの履修が義務付けられ、指導教授によるきめ細かな個別指導も行われるよう配慮されている。単位互換協定によって、他大学の授業

を受ける機会も与えられている。

大学院生たちには、院生の部屋があり、机、椅子、本立て、電気スタンドを備えた各自の席を与えられている。また小規模な演習のための専用の部屋、パソコン、コピー機専用室も設けられている。演習室には、基本的な参考図書も備えてある。院生各自が、各自の研究に没頭出来るようにするためである。

授業以外に、各専攻ごとに、毎年研究発表会、研究集会なども開かれている。論文作成の成果、中間的な過程などを発表し、各自のけじめをつけるとともに、指導教授以外の教員、卒業した先輩などからの指導、他の院生の批評なども受け、更に研究の深化、発展を期するためである。

研究成果を公表する研究誌として、「成蹊人文研究」(成蹊大学大学院文学研究科発行)、「成蹊英語英文研究」(成蹊大学文学部学会発行)、「成蹊国文」(成蹊大学文学部学会発行)がある。大学院生は、適宜これらに研究成果を発表し、学内外の評価を問うている。日本文学専攻では、日本文学科学研究奨励賞(通称、櫻賞)を設けて、毎年研究論文を募集している。結果は「成蹊国文」に発表され、優秀作は同誌に掲載される。

また、学内外の各種学会、研究会、自主ゼミなどにも、大学院生は積極的に参加するよう指導されている。

博士後期課程の学生には、ティーチング・アシスタントの制度が実施されている。ティーチング・アシスタントの学生は、教員の授業に参加したり、文学部共同研究室に詰めたりして、教員の教育指導を補助し、また学部学生の学習相談や演習指導に当たる。これによって大学教育の初歩的な経験をし、自己の研究教育能力の開発、研鑽を目指すためである。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回、課程博士がまだ一名しか出ていないこと、博士の学位取得者を増やすため、より強力な指導体制が必要であることが指摘された。しかし、現在もその状況は変わらず、かつての一名以外に、まだ博士号取得者は出ていない。

理由としては、博士号をとっても、就職できる大学教員等の口はほとんどなく、学生が初めから絶望感を持ちがちであること、日本では、博士の学位そのものは文科系ではさほど尊重されず、大学教員としての資格にも別に必須とはされないという伝統が今も続いていること、博士の学位取得に必要な研究内容はかなり深いものが要求され、その要求に応え得る学生が少なく、意あって力足らなくなりがちであること等々のことが考えられる。問題は、教育指導、研究指導の適不適の範囲を越えているところがある。

大学院生の独創的、創造的研究は、「論文指導」などそれほど必要としない学生によって行われることが多い。しかし、きめ細かな「論文指導」で力をつけていく学生もいることは確かで、本学では、後者のタイプの学生の方が一般的と考えてよさそうである。しかし、きめ細かな指導には、多大な時間を必要とする。本学の教員は、学部の授業4コマと課外の卒業論文指導、大学院の講義または演習1駒を義務付けられ、その上に大学院生の「論文指導」を行わなくてはならない。教員も過度な要求を突きつけられ、今以上に強力な指導体制の確立は、言うは易く、行なうは難しい側面を持っている。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

大学院生の就職先が、特に大学教員などの場合極度に少なく、学生も意欲を失いがちであるとい

う現状に鑑み、大学院改組の計画なども日程に上り始めている。これまでの研究者養成を目標とする課程に加えて、学力、教養の拡充、深化を目標とし、論文作成を義務付けない課程、中学高校の教員を対象に、専修免許状取得を目指す1年間の課程などを設けてはどうかという計画である。そのための検討委員会も設けられたので、いずれ何らかの答申が出されるものと思われる。

大学教員などの口が極度に少ないといっても、全くないわけではない。中高教員、博物館（文学館、美術館）学芸員、短大・大学教員などの職場の開拓と、そういう職場の要求に耐えられる人材の育成には、引き続き努力を傾注しなくてはならない。

本学大学院生、あるいは修了生の対外的な活動も次第に目立ち始めている。『三島由紀夫事典』『現代女性作家研究事典』『横光利一事典』等の執筆に本学の大学院生も多く起用されている。「成蹊人文研究」等掲載の本学院生の論文が、年次別研究資料集に転載される例も多い。三鷹の山本有三記念館における展示会に対する協力や図録への執筆、同館での山本有三を読む会の運営、三木露風資料の整理などは、本大学院の修了生並びに院生が中心になって行っており、そのように地域との結びつきも深まっている。本学図書館収蔵の未整理古写本、古活字本の整理にも、院生は力を発揮している。

学内外の学会や研究会において、本学の大学院生が研究発表を行うことも、着実に数を増してきている。

教育、研究指導の成果は、地味ではあっても着実に上がっていると言わなくてはならない。

また、本学大学院の存在が、世界的にも認識されてきていることも無視してはならない。本学のアジア太平洋研究センターや、日本学術振興会、日本国際交流基金、その他を通して日本を訪れる海外の研究者、留学生で、本学の大学院を目指す人達の数も年々増えている。これらの研究者や留学生は、本学の大学院生にもよい刺激と広い視野とを提供してくれている。

そのように、少しずつ上がってきている成果を無にしないよう、引き続き発展させなくてはならない。目先の就職難などにばかりとらわれ、上がりつつある成果を見ないようなことがあってはならない。本学の大学院修了者によって、地道な研究が将来とも継続され、しかるべき結実があるに相違ないことを忘れてはならない。また、本学大学院が、世界的にも注目されつつある現状を忘れず、将来本学の大学院生やその修了者が、国際的にも活躍するであろうことを、長い見通しの中で捉えておかななくてはならない。

もう少し、実際に即したことを言うと、大学院生の部屋に常備すべき事典類などの基本図書はまだまだ不足であるが、そのあたりの予算の配慮が少ないこと、大学院関係の専用の事務部がなく、院生への気配りが手薄になりがちなこと、大学院担当の教員が、時と場合によって、過重負担になりがちなこと、そのあたりをどうすべきかということも、今後の大きな課題である。

(3) 社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

[現状の説明]

本研究科においては、3専攻とも外国人留学生は受け入れているが、社会人に関しては、社会文化論専攻のみが受け入れている。なお、他の2専攻においても、社会人の受け入れについて、現在、検討中である。

社会人の受け入れは1991年度に社会文化論専攻に博士課程が新設された時から始めている。現在博士前期課程に1名、博士後期課程に1名が在籍している。入学試験は、大学卒業後4年以上経過

している者を対象に、社会人入試として実施している。大学卒業後すぐに大学院に進学する通常の場合は、外国語の試験は2科目を必要とするが、社会人入試では、1科目でよいことにしている。また専門科目の試験に代えて論文試験を行っている。入学後の扱いは、同じ大学院生として、大学卒業後進学してきた者と区別はしていない。社会人学生を受け入れたことによる利点は、教育と研究の全体が活性化したことである。実社会での経験に裏打ちされた彼らの発言は、重みがあり説得力がある。対象へのアプローチも、研究成果を意識した実利的・効率的な視点からのものがあり、多様な見方が交錯しゼミが活気づくことになる。さらに、彼らは、自分の研究目的を明確にもって入学してきており、それを短期間に実現しなくてはならないという時間的・年齢的制約から、研究活動への集中度が通常の学生よりも高い。このことはほかの学生に対してとてもよい刺激となっている。生活面においても、ほかの学生から相談を持ちかけられることもしばしばあり、担当教授と一般大学院生の間での媒介の役割を果たしてもいる。

一方、外国人留学生に関しては、現在、日本文学専攻の博士後期課程に2名が在籍している。入学試験は、英米文学専攻では日本語と専門科目、日本文学専攻では日本語と専門科目、社会文化論専攻では日本語と小論文により、専門知識の確認と同時に日本語による推理・展開能力も合わせてみるようにしている。入学後の扱いは、同じ大学院生として、日本人学生とは区別していない。希望すれば、学部の留学生を対象に開講されている日本語の講座を受講することもできる。

外国人留学生を受け入れていることの利点は、社会人の場合以上に多様な視点をゼミに取り入れることができる点である。また真摯に勉学に打ち込むことも、社会人学生と同様であり、周りの日本人学生に大きな刺激となっている。また指導教授は、一対一で指導する時間を設けて、いろいろと相談にのっている。このような制度的対応以外の心のこもった対応が可能なのは、本研究科の誇るべき特質であり、今後とも維持していくべきであろう。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

現在の多様化する社会状況、あるいは国際化の急速な進展という状況においては、大学の研究のなかに社会人・外国人を参画させることは、大学の社会的使命という点においても必須のことになっている。これを効果的に運営していくためには、各大学の独自性のある工夫が試みられるべきであるが、本学の本研究科では特に、社会人のための語学研修と、外国人留学生のための日本語研修が考慮されている。

社会人学生の語学力向上のために、いくつかの方策が考えられる。第1に教育課程上で、博士前期課程の時にやや専門的な外国語をテキストにすることがあげられる。第2に、彼らを直接外国に送り込むことである。この点に関しては、本研究科には交換留学制度があり、イギリス、アメリカ、フランス、ドイツの各大学と連携して、相互に大学院生および学生を交換できるになっている。このほかにもいくつかの方策が考えられるが、基本は語学を学ぼうという社会人学生自身の自己努力であることは言を待たない。

外国人留学生の日本語能力の向上のためには、現在学部の留学生向けに開かれている日本語講座を、大学院生向けに開く必要がある。学部と大学院では、期待される学問の深さが異なるので、日本語講座のテキストもおおのずと違って来るはずである。また、授業の際にも、教員は外国人留学生の発言の機会を保障するとともに、日本人学生との交流を促す必要がある。日常の交流の中で日本語を使うことによって、日本語能力の一層の進歩が期待できるからである。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

社会人学生に関しては、外国語の文献を読む力がやや弱いという印象を受ける。これは入試の時に、外国語を1科目にしていることに関係があるかもしれない。

外国人留学生に関しては、日本語での対応にまだ慣れていない場合がしばしばみられる。日本語能力の養成のために一層の努力を促す一方、前述したように、日本語講座を大学院生向けに開く必要がある。

社会人学生は未だ英米文学専攻と日本文学専攻では受け入れられていない。しかし、これについても前述したように、現在、受け入れの方向で検討を進めている。近い将来、全専攻に及ぶものと思われる。

(4) 教育研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

[現状の説明]

本研究科においては、3専攻とも、博士前期課程では、その所属専攻の授業科目の中から30単位以上を修得しなければならない。ただし、その所属専攻以外の専攻、または他大学の大学院もしくは外国の大学の授業科目を、10単位以内に限り、先の30単位の中にも含めることが出来る。また博士後期課程においては、その所属専攻の授業科目の中から16単位以上を修得しなければならない。ただし、研究科委員会が、教育研究上有益と認める場合は、その所属専攻以外の専攻、または他大学の大学院もしくは外国の大学の大学院の授業科目も履修することが出来る。

履修科目の認定は、当該科目担当教員が、出席時間数や試験または研究報告の結果を考慮して、優、良、可、不可の4段階で行っている。

修士論文の提出締め切りは、1月末日である。審査は、2月中に、指導教授が主査を務め、副査2人と共に審査委員会を作って行われる。審査に当たっては、先行研究の批判的摂取、研究対象の正確な理解、全体の構成や論理展開の緻密さ、当該の学問体系の中での位置づけの明確さ、創造的な観点の有無などが慎重に吟味される。少し整理すれば、そのまま専門雑誌論文として通用する水準が要求されている。査読とともに、口頭試問によって、理解度、独創性などが試される。それによって審査委員会は評定案を作成し、研究科委員会に報告する。研究科委員会の議を経て、評定が確定する。

博士論文の審査は、主査1名を置く審査委員会を設置して行われる。論文の内容によっては、当該の専門家の枠組みを超えた他大学あるいは他の研究機関の専門学者を審査委員会に加える場合もある。審査のポイントは修士論文の場合と同様であるが、そのまま学術専門書として刊行されうる程度の水準が要求されている。

2001年7月4日、文学研究科委員会は、博士論文の審査に関する申し合わせを行った。それは本学の文学研究科課程博士、ならびに本学に在籍していた者の論文博士の博士論文の審査を希望する者に対しては、予備審査を行うというものである。博士論文の審査を希望するものは、9月末日までに、予備論文を提出する。予備論文が提出された場合、専任教員3名以上による予備審査グループが設けられ、博士論文として受理するのに適切かどうかを審査される。11月下旬までに受理の適否が決定され、適当と判定された場合、提出者にその旨通知され、11月末日までに改めて博士論文提出の手続きをしてもらうというものである。二重の手続きになるが、学位の授与には大学として責任を持ち、慎重でなければならないという趣旨から、このような申し合わせとなった。

予備審査の後，博士論文が提出された場合，主査1名を置く審査委員会が設けられる。審査委員会は，課程博士の場合，翌年2月までに，論文博士の場合，論文の提出日から1年以内に，審査および最終試験等を行って，研究科委員会に報告することになっている。

博士の学位については，過去に日本文学専攻で課程博士が1名出た。その後，社会文化論専攻から，論文博士として，予備論文の審査を希望するものが1名あり，現在予備審査が進行中である。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

これは，教育研究指導上の効果を測定するための方法というのとは，少し異なるが，前回，卒業生，修了生の進路が示されていたので，今回もそれを踏襲することにする。

博士前期課程修了生の進路

	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	合計
大学教員						0
中・高教員	2	2	2			6
大学事務						0
公務員・公共団体				1		1
新聞・出版						0
博士後期課程進学	3	1	1	3	5	13
民間企業	2	2	1	2	0	7
その他（不明を含む）	4	8	10	5	7	34

博士後期課程修了者の進路

大学教員	1			1		2
中・高教員				1		1
大学事務						0
公務員・公共団体					1	1
新聞・出版				1		1
民間企業						0
その他（不明を含む）	1	2	1	3	0	7

この表を前回の調査のものに比べると，ここ数年就職状況は極めて悪化していると言わざるを得ない。社会の一般的不況，少子化による生徒，学生人口の減少などが影響している。指導上の欠陥といった判断は当たらないと思われる。

なお，上記資料は，就職進路課に調べてもらったものだが，不明が多く，誤りも一つあって，訂正してある。これは就職進路課の手落ちというより，大学院に関する諸事項について，処理，把握する事務組織が本学に設けられていないということが原因になっているものと思われる。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

授業に関する成績評価であるが，本学で現在5段階評価を骨子とするGPA導入が検討されつつある。いずれそれは，大学院の授業の評価にも，避けられない検討課題として迫ってくるものと思わ

れる。

また大学院に、研究者養成だけを目的としない、学力、教養の拡充、進化を目標とし、論文作成を義務付けない課程、中学、高校の教員を対象に、専修免許状取得を目指す1年間の課程の設定などが日程に上りつつある。もしそういう課程が出来た場合、その課程にふさわしい測定の方法が考え出されなくてはならない。

本学大学院の学生あるいは出身者の博士論文に関して、予備審査など行わなくてはならないのは、入学者選抜の甘さ、もしくは学位の内容に関する過大要求、そのどちらかが原因になっているという可能性もある。将来も引き続き検討課題であると思われる。

(5) 国内外の大学院などとの単位互換方法の適切性

[現状の説明]

本研究科の単位互換に関する協定は、歴史的に見れば、研究科全体として、最初に武蔵大学大学院人文科学研究科(1974年)、ついで成城大学大学院文学研究科(1998年)に協定を結んだ。また、各研究科単位では、新規加入と脱退があるものの、現在20校となっている。その内訳は以下のとおりである。なお、太字の協定校は前回報告書(1998年度)以後に加わった協定校であることを示す。

(1) 本研究科としての単位互換協定校

武蔵大学大学院人文科学研究科

成城大学大学院文学研究科

(2) 専攻科単位の単位互換協定校

1) 日本文学専攻

青山学院大学大学院文学研究科日本文学・日本語専攻

実践女子大学大学院文学研究科国文学専攻

中央大学大学院文学研究科国文学専攻

東京女子大学大学院文学研究科日本文学専攻

2) 社会文化論専攻

茨城大学大学院人文科学研究科

駒澤大学大学院人文科学研究科社会学専攻

埼玉大学大学院文化科学研究科

専修大学大学院文学研究科社会学専攻

淑徳大学大学院社会学研究科社会学専攻

創価大学大学院文学研究科社会学専攻

千葉大学大学院文学研究科行動科学専攻

中央大学大学院文学研究科社会学専攻、社会情報学専攻

都留文化大学大学院文学研究科社会学地域社会研究専攻

東京外国語大学大学院地域文化研究科

東京国際大学大学院社会学研究科応用社会学専攻

東洋大学大学院社会学研究科

常磐大学大学院人間科学研究科

日本女子大学大学院人間社会研究科現代社会論専攻

法政大学大学院社会化学研究科社会学専攻
武蔵大学大学院人文科学研究科社会学専攻
明治学院大学大学院社会学研究科社会学専攻
明治大学大学院政治経済学研究科政治学専攻
立教大学大学院社会学研究科社会学専攻
立正大学大学院文学研究科社会学専攻
流通経済大学大学院社会学研究科社会学社会学専攻

本研究科の受け入れた聴講生（特別聴講生）の実績は、1998年度、日本文学専攻（3）、社会文化論専攻（2）、1999年度、日本文学専攻（不明）、社会文化論専攻（不明）、2000年度、日本文学専攻（3）、社会文化論専攻（2）、2001年度、日本文学専攻（3）、社会文化論（2）、2002年度、日本文化論（8）、社会文化論（4）である。

また、他大学への聴講生の実績は、1998年度、日本文学専攻（3）、社会文化論専攻（4）、1999年度、日本文学専攻（2）、社会文化論専攻（2）、2000年度、日本文学専攻（不明）、社会文化論専攻（不明）、2001年度、日本文学専攻（4）、社会文化論（1）、2002年度、日本文化論（3）、社会文化論（4）である。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

単位互換校の拡大に関しては、3大学4専攻科とあらたな提携を結ぶことができ、着々と改善の方向に向かっている。現在、さらなる単位互換校の開拓を検討中である。

また、互換校の授業内容等について教官のほうからも学生の研究方針に見合ったものを紹介するなどして、この制度の活性化をはかるように心がけている。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

鋭い問題意識に立って研究をすすめてゆく学生が増加するよう、さらに緊密な指導体制の確立をめざす。とくに、すでに協定を結んでいる他大学研究科との間で緊密な連携をとり、学生の指導体制を整えることが急務である。

また、各専攻において、単位互換大学の開拓を鋭意推し進めることが期待される。学生にとって、ひいては教官にとっても、他大学の教員や学生との交流は、研究、教育の両面で刺激になると思われるからである。

(6) 修士・博士のおのおのの学位の授与状況と大学院の授与方針・基準の適切性

[現状の説明]

本研究科では、修士論文の提出、博士論文の提出をもって、修士、博士の学位を与えている。「特定課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代える」という便法はとっていない。それはあくまで論文の形で、研究課題への構想力、構成員力、分析力、資料収集・整理力等を見、今後の研究者、高度の専門家としての能力を判定しようとするからである。

修士論文の審査は、指導教授が主査を努め、同じ専攻内の副査2名と共にチームを作って行われる。博士論文は、1997年度に日本文学専攻から1件出て、課程博士号が授与されているが、その後

は、現在まで提出されていない。修士論文の提出状況は次のようになっている。

	1997(平成9)年 以 前 小 計	1998 (平成10)年	1999 (平成11)年	2000 (平成12)年	2001 (平成13)年	2002 (平成14)年	合 計
英米文学専攻	43	4	3	4	3	5	62
日本文学専攻	78	2	8	5	3	6	102
社会文化論専攻	46	5	2	5	5	1	64

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

本研究科では2001年に各専攻ごとに「修士論文提出要領」及び「博士論文提出要領」を整備し、「文学研究科課程博士および論文博士の学位授与審査に関する申合せ」を作成した。2002年度より適用している。そのうち、特に博士論文の提出資格については、「学外の学会誌ないしはそれに準ずる雑誌での掲載論文が3本以上あること」を、本研究科の共通理解とすることとした。これは審査基準に客観性をもたせるとともに、博士論文の質の高さを確保することを目指したものである。また、課程博士および本学卒業生の場合には博士論文審査の前に、「予備論文提出」のプロセスを設けることにより、博士論文の最終的な提出のために必要な助言を与え得る機会をもてるようにした。

日本でも今後は課程博士号の授与が増えてゆくものと思われるが、本研究科においては、競争力のある質の高い博士論文の作成のために、学生の研究テーマに即したきめ細かい指導をすることを申し合わせている。また、それと並行して、学生には、関連学会での口頭発表や論文の投稿について、積極的な姿勢をとるよう促している。なお、成蹊大学全体としても、大学院の奨学金を拡充する一方、学生の学会参加に補助金を出すなどの方策を講じており、大学院教育の充実に向けて取り組んでいる。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

2002年度より「博士論文提出要領」が整備されたことに伴い、大学院生の博士論文に対する関心が高まりを見せているが、論文の審査に関しては、修士論文を含め、現在の体制のもとで厳しくかつ丁寧に指導してゆくことで、必ずや効果があがってゆくものと思われる。

なお、学部における学業成績が一定水準に達している学生を若干名内部進学者として面接試験等より入学させているが、日本文学専攻で実施しているように、研究科全体として、成績優秀者にも一定の試験を課すことも必要であろう。それにより、質の高い学生の確保が期待でき、さらには質の高い博士号取得者の養成につながるとと思われる。

4.2.5 経営学研究科

- (1) 経営学研究科の教育課程と経営学研究科の理念・目的ならびに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

[現状の説明]

経営学研究科の理念・目的は、既述の通りであり学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項の内容に沿っている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回自己点検時の問題点として、次の点があげられた。

1．社会のニーズの多様化に対して、社会人が大学院を目指す際に、入試方法、カリキュラムなどの面で十分な検討が加えられていない。

2．博士後期課程の学生数は少数であり、収容定員を充足させることも今後の課題である。

それらに対して、現状の改善策は以下のものである

1．社会人1年制ファイナンスコースを2001年度から実施し、そのためのカリキュラムを編成し、従来の2年制コースと連携するようにした。このコースの開始とも関連して、既に2000年度から博士前期課程定員を6名から10名に変更した。また、新科目を設置し、従来からの科目の整理を行い、新体制に対応できるようにした。入試方法も、一般の学生とは違い、社会人としての経験を活かせるものになっている。

2．博士前期課程の定員3名は充足しないが、1、2名の入学者は継続している。後期課程への進学者増加策を検討中

[点検・評価、今後の（残された）課題]

今後博士前期課程で高度の専門職業人を目指す教育ニーズが高まることが予想されるため2003年度から経済学研究科とも連携し、総合ビジネスコースを設置する。

(2) 教育指導ならびに学位論文の作成などを通じた研究指導の適切性

[現状の説明]

博士前期課程については、現在2種類の教育指導が行われている。従来からのものは、2年間以上在学、30単位以上修得および修士論文の作成を行う。2001年度新設されたファイナンスコースは1年間以上で32単位以上、それに特定の課題研究を行う。

前者は、学生の希望する研究課題について指導教授との相談のもとに科目を受講し、さらに演習（1年次）、演習（2年次）を受講する。経営学、会計学という専攻領域の関係上いずれかの領域の科目に重点がおかれることが多い。2年次では、修士論文の作成が中心となる。各々専門領域ごとに指導教授の助言、指導に全面的に依存している。10月には途中経過の発表・報告を複数の教員や学生の前で行い、批判・助言などを受ける。

後者は、現在のカリキュラムでは火曜日の1-5限と土曜日の1-3限を使い、基本科目、専門科目の受講と課題研究を行う。課題研究担当教授が個々の学生の問題意識をもとに指導し、必要に応じ他の教員との連携を図っている。10月には特定課題研究について経過報告を行う。

博士後期課程の学生は、ティーチング・アシスタントなどで教育補助を行うこともあるが、主に指導教授の下マン・ツー・マンで論文作成にあたる。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回自己点検時の問題点としては、研究水準の向上や刺激を受けるためには、他大学院との交流や学会発表などが必要という点と経営・会計の両分野担当者の連携も考えた指導体制づくりが求められるという点であった。

それらに対する改善策としては、学習院、成城、武蔵、および上智の各大学院との単位互換制度

がスタートした。それに基づいて、本研究科学生が他大学院の授業を履修し、また、他大学院学生が本研究科の科目を履修することも行われるようになってきている。さらに10月に学内で報告会を開催し、経営、会計両分野の教員が参加することで指導体制の連携が図れるようになってきている。

また博士後期課程の学生については、指導教授が、学生の論文に関連する学会での発表を促進しており、参加回数も増えてきている。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

博士前期課程、後期課程ともに、授業科目・演習とも少人数で適切に研究指導が行われている。

(3) 社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

[現状の説明]

社会人を対象としたファイナンスコースが2001年度から設けられた。平日1日と土曜日を利用することで32単位を修得できるカリキュラムを導入した。毎年1名と人数は少ないものの継続して在籍者が存在する。また外国人留学生は毎年度3-5名在籍しているが、特別のカリキュラム編成はとっていない。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回自己点検時の問題点として、社会人の受入れに関しては、制度面の変更が必要とされた。これについては、社会人受入れのためファイナンスコースを設置し、制度面の変更を行った。具体的には新しい入試選考方法の取り入れ、土曜日開講や図書館利用時間の土曜日延長が実現した。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

2003年度からは社会人を対象としたファイナンスコースは、特別ビジネスコースとして編成替えを行うが1年制であることに変化はない。

また外国人留学生の修士論文テーマが、出身国の諸問題に求められる傾向がある点については、日本で研究することの意義を認識させることで改善が見られているため、この傾向を持続し指導を行う。

(4) 教育研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

[現状の説明]

少数の院生との密接な個人的関係の中で演習や授業が行われ、知識の習得の程度やそのほかの能力を教員が直接に把握しえることから、ペーパーテストによる評価は多くない。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回自己点検時の問題点として、以下の2点があげられた。

1. 大学院の評価について研究科としての議論をしておくことが望ましい。
2. 院生が論文内容の中間発表を教員や院生の前で行うことは、現在行われていない。

それらについて現状では、1については検討中でまだ具体的な案がでていない。2については、

Ⅱ．大学・学部等の現状とその評価

2001年度より、院生が修士論文内容についての中間発表を行うことを決定し、10月に実施した。本年度もほぼ同時期に実施する予定である。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

院生の成績評価については、評価の客観性の維持に注意しつつも、評価の結果が育英会など奨学金採用に不利になるなど懸念事項があり、意見の一致を見ていない。

(5) 国内外の大学院などとの単位互換方法の適切性

[現状の説明]

1998年2月に上智大学経済学研究科、成蹊大学経済学研究科、成城大学経済学研究科、武蔵大学経済学研究科と、当研究科で単位互換に関する協定を締結している。その後学習院大学経済学研究科、経営学研究科も加わっている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

1998年4月行われた当初は、開設科目の種類、内容、時間割などの資料整備が不十分であり、交流の円滑化が問題となっていた。しかし、その後それら問題が克服されるにつれ、単位互換による交流は各大学院間で着実に進んでいる。成蹊大学大学院に関する数字では、1999年度武蔵大学大学院へ1人、上智大学大学院へ2人、2000年度は学習院大学大学院へ1人、武蔵大学大学院へ2人、2002年度は学習院大学大学院へ2人を送り出している。一方2001年度には武蔵大学大学院から1人受け入れている。

またかつて行われていた開発援助共同講座は1999年度で終了(5年間という期間限定で実施)したので、今後、新しく共同講座も機会があれば再び設置できるよう検討する。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

学生交流をさらに活発化するために、院生論集の交換、教員プロフィールの交換や学生中心の研究発表会の開催などについても今後実行可能なものから実施していく。

(6) 修士・博士のおおのの学位の授与状況と大学院の授与方針・基準の適切性

[現状の説明]

博士前期課程では1年生コースを除き、ほとんどすべての学生が2年間で論文を作成し、学位を得ている。修士論文の中間発表を前年度の10月に複数の教員ならびに学生の前で行い、批判や助言を受けている。博士後期課程では、2001年度は満期退学者が1人で学位の授与は行われていない。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

博士後期課程において外国からの留学生が学位取得を期待しているが、過去の学位の質の継続と、いかに整合性を持たせるかが課題であるというのが前回の指摘であった。この点については、学会発表や審査が行われる雑誌への投稿など客観的な基準点を設け、質の維持を図り、学位を授与する等の方向性が定まりつつある。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

博士前期課程では、本研究科の理念・目的にかなった学位取得者をだしており、今後も多くの人材の養成を心がける。博士後期課程における学位の授与も論議が進んできており、一定の基準以上であれば授与される。

4.3 資格関連の教育課程

4.3.1 教職課程

(1) 教育課程の適切性

[現状の説明]

1998年に戦後最大の改正だともいわれる新教育職員免許法が施行された。約2年をかけて教職課程カリキュラムを改革し、課程認定を受け、2000年度入学生から適用している。現在、新旧2種のカリキュラムが進行中である。

新免許法は、「教職の意義等に関する科目」と「総合演習」の新設、「生徒指導、教育相談、進路指導等に関する科目」と「教育課程及び指導法に関する科目」の単位数の増加、中学校免許状での教育実習単位の3単位から5単位への増加が主な改正内容である。

これに対応した本学教職課程新カリキュラムの適切性として、以下をあげることができる。

- 1 「教職の意義等に関する科目」に該当する「教職研究」は、これまで選択科目としておいていたものを必修化し、教職の意義の理解と進路について早くから意識をもたせるため、1年次から履修させるようにした。
- 2 教科の指導法については、中学6単位、高校4単位を必修とし、2年次に中高共通の教科指導法を新設し、まず教科指導の枠組みの学習を行い、3年次に模擬授業等の実践的な学習を行うように構造化した。また、教科の指導法はできるだけ教職専任教員が担当する方針だったが、学部専任からの協力も得ることができた。
- 3 「教育の方法及び技術に関する科目」を社会科系（社会認識教育方法論）と言語系（言語教育方法論）の2科目とし、とくに、英語と国語を言語教育という観点から学習できるようにした。
- 4 生徒指導、教育相談、進路指導等に関する科目では、もともと選択科目としておいていた「教育相談」を必修化して単位増に対応し、実践的指導力の教育の効果があがるよう少人数制の4クラス開講とした。
- 5 総合演習は、3年次からの履修とし演習の効果があがるよう30人以下5クラス開講とした。
- 6 教育実習は、実習期間が延長された中学校免許状の場合3種の形態に対応できるようにした。基本は、母校での3年次と4年次における各2週間の分割実習とした。3年次の実習は、観察実習とした。二つ目は、法改正により隣接学校種でも可能となったことから、3年次の観察実習を成蹊小学校の協力により成蹊小学校でも行えるようにした。東京都の公立学校では4年次3週間の実習と決められ、その形態での実習が三つ目である。高校免許状のみを取得する場合の4年次2週間の実習を含めて多様な実習形態に対応できるよう、教育実践研究 と（には事前事後指導1単位を含む）を各3クラスずつおくこととした。
- 7 段階的に学習ができるよう履修の年次指定をし、3年次、4年次それぞれの教育実習の前まで

[点検・評価，今後の（残された）課題]

博士前期課程では，本研究科の理念・目的にかなった学位取得者をだしており，今後も多くの人材の養成を心がける。博士後期課程における学位の授与も論議が進んできており，一定の基準以上であれば授与される。

4.3 資格関連の教育課程

4.3.1 教職課程

(1) 教育課程の適切性

[現状の説明]

1998年に戦後最大の改正だともいわれる新教育職員免許法が施行された。約2年をかけて教職課程カリキュラムを改革し，課程認定を受け，2000年度入学生から適用している。現在，新旧2種のカリキュラムが進行中である。

新免許法は，「教職の意義等に関する科目」と「総合演習」の新設，「生徒指導，教育相談，進路指導等に関する科目」と「教育課程及び指導法に関する科目」の単位数の増加，中学校免許状での教育実習単位の3単位から5単位への増加が主な改正内容である。

これに対応した本学教職課程新カリキュラムの適切性として，以下をあげることができる。

- 1 「教職の意義等に関する科目」に該当する「教職研究」は，これまで選択科目としておいていたものを必修化し，教職の意義の理解と進路について早くから意識をもたせるため，1年次から履修させるようにした。
- 2 教科の指導法については，中学6単位，高校4単位を必修とし，2年次に中高共通の教科指導法を新設し，まず教科指導の枠組みの学習を行い，3年次に模擬授業等の実践的な学習を行うように構造化した。また，教科の指導法はできるだけ教職専任教員が担当する方針だったが，学部専任からの協力も得ることができた。
- 3 「教育の方法及び技術に関する科目」を社会科系（社会認識教育方法論）と言語系（言語教育方法論）の2科目とし，とくに，英語と国語を言語教育という観点から学習できるようにした。
- 4 生徒指導，教育相談，進路指導等に関する科目では，もともと選択科目としておいていた「教育相談」を必修化して単位増に対応し，実践的指導力の教育の効果があがるよう少人数制の4クラス開講とした。
- 5 総合演習は，3年次からの履修とし演習の効果があがるよう30人以下5クラス開講とした。
- 6 教育実習は，実習期間が延長された中学校免許状の場合3種の形態に対応できるようにした。基本は，母校での3年次と4年次における各2週間の分割実習とした。3年次の実習は，観察実習とした。二つ目は，法改正により隣接学校種でも可能となったことから，3年次の観察実習を成蹊小学校の協力により成蹊小学校でも行えるようにした。東京都の公立学校では4年次3週間の実習と決められ，その形態での実習が三つ目である。高校免許状のみを取得する場合の4年次2週間の実習を含めて多様な実習形態に対応できるよう，教育実践研究 と（には事前事後指導1単位を含む）を各3クラスずつおくこととした。
- 7 段階的に学習ができるよう履修の年次指定をし，3年次，4年次それぞれの教育実習の前まで

に履修し、単位習得を条件とする科目をつくることと、教職に関する科目の単位増のためその年次での履修が困難になりすぎないように、学年指定をしない科目を増やすことのバランスをとった。

- 8 「教科または教職に関する科目」に「地域福祉実践研究」(介護等の体験事前指導科目)と「学校図書館司書教諭課程」関連の諸科目をおき、「介護等の体験」および「学校図書館司書教諭課程」の単位を教育職員免許状取得のための単位として有効に使えるようにした。
- 9 「教職に関する科目」は、教育実習の科目を除き、すべて2単位半期科目とした。

また、1998年度から施行された教育職員免許法の特例等に関する法律により、中学校免許状では所定の科目の修得とは別に7日間以上の「介護等の体験」が必要になったため、1998年度入学生から2年次以上で行えるよう諸条件を整えた。とくに体験内容のバラツキが懸念された社会福祉施設での体験は、学生への教育効果、大学と地域とのつながりを鑑み、大学と武蔵野市との提携により、福祉公社の事業である高齢者の地域健康クラブの活動への参加によって行うという独自の工夫を実現させた。特殊教育諸学校での体験についても、学生に共通の指導ができるように、立川養護学校での継続的实施と学校長からの事前指導を依頼し、可能になった。新課程の学生からは、教科または教職に関する科目としておいた「地域福祉実践研究」を介護等の体験の事前指導と位置づけた。

カリキュラム改訂にあわせ、これまで文学部学生だけが履修可能だった「学校図書館司書教諭課程」の科目を全学部で履修できるようにした。

2000年に高等学校の情報科免許状を新設する法改正が行われ、工学部で取得できるよう課程認定を申請し、2002年度入学生から適用になった。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

1998年に改正された教育職員免許法に基づく本学の新しい教職課程カリキュラムが作成されて文部科学省での課程認定を受け、2000年度入学者から適用されている。前回の自己点検・評価報告書では、「総合演習」の新設、中学校免許状に必要な教育実習期間の2週間延長、「教職研究」「教育相談」の必修化が課題としてあげられていた。「総合演習」は5クラス、「教育相談」は4クラスをおくことができ、少人数での効果的な教育を可能にした。教育実習については、法改正で隣接学校種での実習が可能になったことにより、中学校免許状取得希望者のために成蹊小学校での2週間の観察実習をとりいれ、成蹊教育の理解を深めると同時に実習を受け入れる学校の側の多様性に対応できるような教育計画を作成した。

介護等の体験の事前指導を教科または教職に関する科目である「地域福祉実践研究」に組み込み、大学での教育の一環とした。成蹊大学における教職課程は、特色ある教員を送り出し、また中等教育から始まった成蹊学園にふさわしく教育について深く学ぶ機会を可能にするものとして改善が進んでいる。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

新カリキュラムは、もともと法改正の骨子を先見的に取り入れ作成していた旧カリキュラムの上ののせることができ、また、少人数教育、実践的な力をもつ人材の育成など本学の特色をより明確に出せるものとして作成することができたことは、評価できる。教員を希望する学生に教育実習というかたちで成蹊小学校教育の理解の機会を広げることができたこと、介護等の体験を積極的に教職課程の教育に利用することで教育効果の高い形態で実施できるようにしたことも評価できる。学

校図書館司書教諭資格の取得可能学部の拡大，工学部での高等学校情報科免許状の課程の認可は，教職課程についての各学部の理解や協力の結果である。

新カリキュラムは現在3年目が進行中で，教育実習の中学，高校での受け入れ方も変化の可能性があり，実習の多様性に対応した効果的な教育が実現できるかどうかはまだこれからの課題である。教職に関する科目の増加による学部の科目との時間割上の競合，体験や実習と学部授業との競合への対応も課題である。

(2) 履修指導の適切性

[現状の説明]

1998年の教育職員免許法改正に伴い，本学の新教職課程では2000年度以降「教職に関する科目」の単位数が中学校教諭の場合23単位から31単位へ，高等学校の場合21単位から23単位へと増加したほか，中学校教諭では，1998年度入学生からは介護等の体験が7日間義務づけられた。このため，これまででも時間割上存在した履修の難しさが一層激しくなった。そのため，解説冊子「履修ガイド」の改善を図ってきたほか，履修指導を次の形で綿密におこなっている。1) 4月授業開始前の各学年を対象とした「教職課程ガイダンス」，2) 4月上旬の介護等の体験ガイダンス，3) 常設している「教職課程指導室」における個別履修相談，4) 教職課程専任教員による相談，5) 教育実習事前指導の授業時間内における確認，の5通りの場面における定期的もしくは随時の指導である。これらの定期的な説明会に出席できなかった履修生も出た場合は，「教職課程指導室」職員が特別に呼び出して補充指導するなど遺漏のないよう努めている。

1) 4月授業開始前の「教職課程ガイダンス」

4月の授業開始前に，新入生から4年生まで各学年別に1時間半ほどの時間をとって，ア) 教職課程履修の意義確認・奨励と心得の説明，イ) 「履修ガイド」の記述に沿った履修方法と留意点の説明，ウ) 質疑応答 とをおこなっている。関連する学校図書館司書教諭や学芸員の資格取得奨励や必要な留意点の注意を喚起している。なお，既に設置していた学校図書館司書教諭の資格コースを，新課程施行に合わせて全学部学科に開放したため，4月に独立して履修説明会を催している。

2年生・3年生に向けては，その後の履修にいろいろな要件が求められ，失敗すると卒業までに免許を取得できなくなるので，特に注意点を詳しく説明している。

2年生・3年生・4年生に向けては，教育実習の形態と実習科目の履修のしかた，教育実習を行うための手続き，依頼時や申請時の心構えと手続き，実習に臨む社会的責任について入念に説明している。質問には納得できるまで答えている。

2) 介護等の体験ガイダンス

4月に，本学独自の介護等の体験プログラムについて仕組みや手続き，約束について念を入れて説明し，個別的な問題にも答えている。介護等の体験は，通常の授業期間にも行われるので，できるだけ履修に支障のないよう配慮している。

3) 「教職課程指導室」における個別履修相談

教職課程指導室は、2001年9月から、学生の下校動線に沿った1号館の1階に移転し、広さもやや広がっている。専属嘱託も2000年度4月から2名に増員され、従来からの専任職員（教職を主担当とする履修課事務職員で兼任）を加えた3名で学生の相談に応じている。相談者は増加傾向を続けているが、他の仕事に優先して対応しているのでは要望に答えられる状況である。しかし、登録しながらガイダンスに欠席した学生や手続きに遺漏を生じた学生、あるいは問題状況が窺えた学生には、積極的に連絡を取ったり呼び出したりして指導や対策を講じている。

4) 教職課程専任教員による相談

教職課程の専任教員は担当する教職科目の第1回で、関連科目の履修について全体構成や教育実習までの諸要件、履修計画上の注意点などについて改めて説明し、順調に履修を進める心構えを説くとともに、問題を感じたときの早めの相談を促している。授業の前後で相談が寄せられる場合は、できるだけその場で答えるよう対応している。研究室、教職課程指導室でも随時受けている。直接会えない場合や正確性を期す必要がある場合は、文書で要点を確認し回答している。また、教員が、履修上の指導の必要性を感じた場合は、積極的に呼び出して指導をしている。

5) 教育実習事前指導の授業時間内における確認

2002年度から、これまでであった実習前年の必修「教育課程の研究」は廃止されたが、教育実習にあたって、4月から5 - 6回にわたり事前指導を行い、教育実習の責任をもってある充実した着実な履修ができるよう、その特殊性と心得、視点、方法、手続きなどについて確認している。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

編入学や学士入学のケースにおける既修科目の単位認定相談に向けて事例を積み重ねることが課題であったが、新免許法で対処できるよう工夫した結果、懸念したほどの問題は生じないようにできることが分かってきた。

実習期間の延長により、履修や就職活動に問題が生じることが危惧されていたが、分割履修の推奨や4年次での期間圧縮などの対策で、全国的な状況より改善されている。

教職課程指導室は、2001年9月から、学生の下校動線に沿った1号館の1階に移転し、スペースもやや広がっている。専属嘱託も2000年度4月から1名増員され2名となり、専任職員（教職を主担当とする履修課事務職員であるが兼任）を加えた3名で学生の相談に応じる体制ができた。このため介護等の体験、修得単位の増加による計画的履修の実行についても、状況が大きく改善し、問題の生起を未然に防げるケースが多くなった。特に、教職課程指導室のスタッフ1名増と移転・スペース拡大は着実な改善点であった。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

新課程では、履修計画の難しさや履修の続行が旧課程に比べ格段に難しくなったが、大きな問題を生じさせないような指導を実現している。また、ガイダンスの充実が効を奏した面もあって、履修登録者はやや増加している。ただ、一部に時間割構成上学部専門授業の必修と教職科目との重なりへの対処の難しさが見られる。この点はまだ改善を要する課題であろう。

実習期間の延長により、履修や就職活動に問題が生じることが危惧されていたが、分割履修の推

奨や4年次での期間圧縮などの対策で、全国的な状況より改善されている。

複雑になった教育実習の円滑な履修、通常授業に支障の少ない介護等の体験の実施、問題を抱える学生への早めで入念な指導のために、教職課程指導室の仕事が確実に増加している。履修課事務職員の兼任から専任化への変更による指導室常駐化が次の課題である。

(3) 資格取得状況ならびに進路指導への配慮

[現状の説明]

1998年度から2001年度までの教科別の教育職員免許状取得状況は、表4.1の通りである。この件数は大学から一括申請したものである。免許状取得件数は毎年約200件前後と、ここ数年安定傾向にある。

2001年度について教科別にみると、社会科関係が43.4%、英語が26.6%、国語が26.0%、理科・工業4.0%となっている。

表4.1 免許状取得状況

年度	中学校				高等学校							中高合計	総申請者数	
	1種	英語	国語	社会	計	英語	国語	地歴	公民	理科	工業			計
1998年	1種	40	14	14	68	48	21	22	26	7	2	126	194	213
	専修	2	5	1	8	2	6	1	2	-	0	11	19	
1999年	1種	25	28	26	79	26	34	16	18	5	2	101	180	198
	専修	4	3	1	8	4	3	1	2	-	0	10	18	
2000年	1種	22	23	34	79	22	24	26	28	7	3	110	189	200
	専修	1	2	2	5	1	2	2	0	-	1	6	11	
2001年	1種	20	18	28	66	25	23	24	25	5	2	104	170	177
	専修	1	2	0	3	1	3	0	0	-	0	4	7	

教員就職状況は、1998年度から2001年度までは、表4.2の通りである。子どもの数の減少により教員採用枠は厳しくなっている現状がある。しかし、東京都をはじめとする公立学校や私立学校に正式教員として毎年何人かは合格している。

また、統計的な数字に表れてはいないが、最近、特殊教育に関心を抱き、その道を目指そうとする学生もいる。教員養成系大学・学部の特設特別専攻科へ進学して養護学校免許状を取得する者もこのところみられる。

全体的には講師で採用されて、専任の採用を待ったり、期限付き契約教員として短期的に就職して、専任教員としての契約を待ったりする人も多く、就職状況として決して安定していないことは否めない。

表4.2 教育職員への就職状況（新卒者のみ）

職種 年度	教諭（専任）							講師（常勤および非常勤）					その他	総計	
	公立			私立			計	公立		私立					計
	中学	高校	特殊	中学	高校	中高		中学	高校	中学	高校	中高			
1998年	1	2			1		4		2	1	3	1	7		11
1999年	1					1	2	1	1		5	4	11		13
2000年	2				1		3	3			4	1	8		11
2001年		2			1	1	4		2			3	5		9

進路指導については、新課程で1年次に「教職研究」がおかれ、まず最初に教職の意義、現状について知るとともに適性を考える機会ができた。2年次の介護等の体験、3年次教育実習を経験する学生には、適性や進路についても視野に入れた指導を行っている。3年次後期には、本学の卒業生で小・中・高校の教職に就いている現職の教員による、学校の現状、教師の仕事の魅力や困難さについての特別講演をおき、実情を深く知る機会としている。これは、1996年に発足した、小・中・高の教職についている卒業生や教職課程の教職員等で作る「成蹊教育研究懇話会」と関連をもたせながら実施している。また、毎年8月頃に実施する「成蹊教育研究懇話会」の研究大会には、学生の参加を呼びかけ、現職の教員とのつながりができるようにしており、就職状況やその対策について知ることが可能となるというメリットが期待できる。同じく3年次後期に、教員採用試験合格者による特別講演も進路指導の一環として実施している。

教職課程指導室では、進路情報の提供、相談、自主的勉強会への便宜供与、模擬試験の実施等を行っている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

新課程での教職課程の履修が困難になり過ぎないように、教職に関する科目のうち卒業に必要な単位と認める科目を文学部では追加し、工学部では新たに設けた。工学部では全ての学科で教員免許取得が可能になった。また新設の高等学校「情報」の教科の免許状が工学部で取得可能になるための課程認定申請手続きを進め、「電気電子工学」「経営・情報工学」「物理情報工学」の三学科において2002年度入学生から可能になった。

進路指導については、各学年における指導を構造化して整理した。また教職課程指導室事務嘱託の1名増加により相談の体制は以前と較べおおいに改善された。さらに教職課程指導室が対応できない日には履修課から職員が空いている時には呼べるまでになっている。しかし、社会状況の変化、学生の変化に対応するには、今後さらに指導体制の充実が求められるだろう。

教職についている卒業生と教職課程履修学生との接点ともなる「成蹊教育研究懇話会」の活動は7年目を迎え、少しずつ教職課程事務業務に位置づけられた。また、研究大会への学生の参加も少しずつ増えている。さらにネットワークを強固にするために、ホームページでの情報提供やニューズレターの充実を行うことを検討している。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

進路指導については、各学生の将来についての選択を教育的観点から指導できるようさらに検討

する必要がある。介護等の体験，3年次の観察実習も含め，実習における適性指導を重視することも検討課題である。

教員として現場で活躍している卒業生と，教職課程の履修学生との接点をさらに増やし，教職の持っている魅力を学生へ直に伝えると共に，実践的な進路対策にも活用していくことが求められる。

正規の教員以外の学校での教育関連の職種が多様化しており，教職課程指導室による進路情報の収集と学生への情報提供が課題となる。

工学部で高等学校情報科の免許状取得が可能になったが，東京都は，情報科免許状および理科または数学科の免許状の二教科の取得者のみを採用するという方針を打ち出しており，高等学校情報科免許状のみでは，東京都での採用の道が絶たれてしまっている。これは，本学に限らない大きな問題である。

4.3.2 学芸員課程

(1) 教育課程の適切性

[現状の説明]

学芸員課程は文学部に1994（平成6）年度に開設され，今年9年目となった。この間，1997年度から必修科目の科目増・単位増を行い，必修科目は6科目17単位としたが，そのうちの教育原論4単位は，教職課程のカリキュラム変更を受けて，2000年度から教育原論・を各2単位，計4単位履修することとした。選択科目は3科目12単位以上の履修を課している。以上により，計10科目29単位をもって，学芸員資格単位認定を行っている。

必修科目・選択科目とも，1年次から履修できる科目を設け，2年次終了もしくは博物館実習履修以前に，必修科目のうちの博物館概論2単位，博物館学各論4単位の単位取得を義務付けるとともに，教育原論・，生涯教育研究，教育方法論（視聴覚教育メディア論1単位を含む。）各2単位のうちから3科目6単位以上の単位修得を課している。また，選択科目も2科目以上の単位修得を課している。その上で，博物館実習を3年次に履修できるようにしている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

1998年度自己点検・評価報告書では，カリキュラムの一層の工夫と施設設備の充実を課題としてあげ，そのためには課程教育を専門に担当する専任の教員と学芸員有資格者を配置すること，学内の既存施設を博物館相当施設とすることが必要であると指摘した。それらについてはいまだ具体的な進展がない。しかし，図録作成に関わる写真撮影の専門家を招いて指導を受けられるようにしたこと，施設として学芸員課程実習室が確保でき，そこで学内の実習の授業ができるようになったこと，保管する場所が得られたことは改善点である。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

学生が自覚的に熱意を持って取り組みれば，3年間で学芸員課程の単位修得が可能であり，4年次での就職活動や卒業論文執筆と重なることなく，博物館実習に取り組むことができる点は評価でき，学生もそれを利点として履修に臨んでいる。それはまた，安易な気持ちで課程履修をしようとする学生を減らし，前向きに取り組む学生に資格のための勉学や単位修得の機会を提供することにもなっ

ている。

今後は、学芸員の専門職としての知識や能力の増進をはかるためのカリキュラムの工夫、教材の充実が必須であり、セメスター制導入に対応したカリキュラムの検討も必要になっている。また専任の教員や学芸員有資格者の配置と、施設設備の充実も求められている。

(2) 履修指導の適切性

[現状の説明]

年度始めに1年次・2年次・3年次学生および大学院生に対し、年次ごとにオリエンテーションをおこない、学芸員の仕事の意義やその現状、学芸員課程の目的から履修手続き、教育課程等についてくわしく説明をし、科目の履修や履修登録などについて遺漏のないよう配慮している。また科目等履修生も受け入れている。それによって、資格取得希望者は誰でも履修の機会が得られるという方針で、広く学生に働きかけることができていると考える。1年次のオリエンテーションでは、課程の履修希望申請書を提出させ、1年次配当の科目を履修して、2年次におこなわれる課程履修の本登録に備えるよう指導している。

本登録をした学生に対しては、課題を出してレポートを提出させたり、博物館などの見学調査の記録を提出させたりして、安易な気持ちで履修することのないよう指導している。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

(1) で述べた状況に同じ。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

学芸員課程では、授業のほかにオリエンテーションやレポート提出などにより、学芸員の仕事や博物館実習について、学生がよく理解して前向きに履修できるように努めている。このため、毎年50～60人前後が博物館実習を履修するようになっており、着実に実績をあげているといえる。

(1)でも述べたように、専任教員と学芸員有資格者の配置が必要である。それによって、学芸員課程実習室を学生が利用しやすくし、博物館・学芸員等に関する情報を提供するなど、よりきめこまかで、知識・能力の増進に役立つ学生指導をめざすべきである。

(3) 資格取得状況ならびに進路指導への配慮

[現状の説明]

学芸員課程の履修者・実習者・修了者の数は、次の表のとおりである。

なお、所定の授業科目の単位を修得した者に対しては、卒業時に本人の申請に基づいて、「学芸員資格単位修得証明書」を発行している。

表4.3 学芸員課程の履修者・実習者・修了者数

	1995年度	1996年度	1997年度	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度
履修者	121	64	66	54	50	59	64	54
実習者		90	52	54	54	43	54	49
修了者			76	44	54	43	43	

履修者・・・本登録（履修費納入者）。大部分は2年生

本課程は1994年度から開設しているが、本登録は1995年度からのため、集計は1995年度からとしている

実習者・・・博物館実習履修者

修了者・・・卒業時に所定単位を修得した者

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

特に進展はない。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

資格取得を生かして、学生が将来の進路を選択できることがもっとも望ましいことである。そのためには、博物館・美術館等の募集情報、教育委員会や自治体史編纂等に関わる職員の募集等の情報を集めて提供できるようにする必要がある。また、単に情報を受けるだけでなく、積極的に就職先の開拓をする必要がある。そのためには博物館等および自治体等との人脈の形成と当課程のアピールも行っていかなければならない。以上のような課題に対応するためのシステム・施設・職員が必要である。学芸員課程は、教職課程に比べて、そうした面の体制作りが遅れているといわざるをえない。

4.3.3 日本語教員養成課程

(1) 教育課程の適切性

[現状の説明]

日本語教員養成課程は、外国人に対して日本語を教える教員になるための特別の教育を行う課程である。文学部の日本語教員養成課程は、文部省が設置した日本語教育施策の推進に関する調査報告会の報告「日本語教員養成について」に準拠して、1994年度に開設された。この課程を履修して所定の授業科目および単位を取得した者には、卒業時に本学から「日本語教員養成課程修了証明書」が発行される。

日本語教員養成課程のカリキュラムは、現在のところ、日本語教授論4単位、日本語教材研究4単位、日本語教育実習2単位の計3科目10単位の必修科目と、選択科目24単位以上の、計34単位以上を課すものになっている。選択科目は四つの科目区分ごとに修得すべき最低限の単位数が決められており、日本語の構造12単位、日本人の言語生活4単位、日本事情4単位、言語学4単位を課している。なお、3年次配当の日本語教育実習を履修するためには、必修科目2科目（日本語教授論、日本語教材研究）のうち1科目4単位以上、および選択科目5科目20単位以上を修得済みであることが必要となっている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回の報告書では、科目区分とそれに含まれている科目の一部にずれがあることが問題点として指摘されていたが、その後の改訂作業によってこの点は改善されている。また、学科によっては履修が困難になるケースもあることが指摘されていたが、各学科の専門科目のうち、その内容が日本語教員養成課程にふさわしいものを選択科目に組み入れることによってこの点も改善されている。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

日本語教員養成課程を履修することにより、日本語教育の専門家として最低限必要な知識・能力を身につけることができ、課程を修了すれば、日本語教員としての専門的な教育を受けたことが社会的に承認されることになるため、養成課程が開設されていることは好評をもって迎えられている。また、履修によって、日本語・日本文化を見る視野が広がった。日本語教育実習を行うという貴重な経験をできたなど、学習の喜びを口にする履修者も多く、大きな教育効果があがっている。その反面、日本人の言語生活と日本事情に関わる科目で、日本語教育との関わりの少ない科目を履修せざるをえなかったという不満を持つ履修者もいた。現在の日本語教員養成は、広い視野を形成するために、日本文化等の関連分野の学習を積極的に取り入れることが、大きな傾向となっているため、受講生にはこの観点からの学習の必要性を理解させることが今後必要となるであろう。ただし、履修上の都合で、最低限必要な、日本語の構造に関わる科目以外に、日本語の知識を身につける科目をあまり修得せず、文化的な内容の科目に偏って履修している者もごく少数であるが存在するようなので、この点は改善する必要がある。また、やむを得ないこととはいえ、各学科の必修科目と重なっているなどの理由で履修上の困難さを訴える者も引き続きいる。積極的な動機付けがない履修者にとっては厳しい履修課程になっていることは否めない。現在、文学部内のカリキュラム改革に関する作業が行われているため、上記の問題点をそのなかでクリアしていくようにしたい。具体的には、日本語に関する科目、教授法に関する科目、日本語教員としての広い視野を養成する科目をバランスよく履修できるようにすることと、時間割を工夫して比較的スムーズに履修が行えることを最優先事項として改革を行っていく必要がある。

(2) 履修指導の適切性

[現状の説明]

各学年において、「文学部履修要項」中の「日本語教員養成課程」ガイドをもとに、それぞれ履修ガイダンスを行っている。1年次には、日本語教員養成課程の概略、履修方法など、2年次には、日本語教員養成課程の登録、3年次においては、日本語教育実習の履修についてそれぞれ説明される。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

「文学部履修要項」の「日本語教員養成課程」ガイドが簡潔すぎてわかりにくいという問題点は、その後の改訂作業で改善された。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

各学年ごとに、ガイダンスが行われているため、きめこまやかな履修指導になっているという点は評価できる。また、本登録して、履修費を払い込むのを、各自の方向性がある程度決まった2年

次に設定している点は受講者への配慮がなされていると言える。

「文学部履修要項」の「日本語教員養成課程」ガイドについては、引き続きさらに理解しやすい説明になるよう検討を続けていきたい。

(3) 資格取得状況ならびに進路指導への配慮

[現状の説明]

前回報告書以降の、年度別の、日本語教員養成課程履修者数（2年生）・日本語教育実習履修者数（3年生）、日本語教員養成課程修了者数はそれぞれ以下の通りである。

年度	履修者数（2年生）	実習者数（3年生）	修了者数（年度末）
1998	48	26	23
1999	36	36	24
2000	53	34	35
2001	51	42	30
2002	62	36	42（見込み含む）

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回報告書でも指摘されているように、本課程を修了してもただちに日本語教員としての職を得られるわけではない。日本語教員としての就職は引き続き厳しい状況にある。

そのような社会状況のなかで本学の取り組みは、個々の授業科目の教員が個別に対応しているにとどまっている。履修者への就職についての情報提示等、今後の改善を待たなければならない点はまだ多い。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

履修者数については安定しており、この課程も軌道に乗ったといえよう。

近年の傾向として、日本語教育専攻の比較的大規模の大学院が各地に設置されてきているため、進学指導も必要になってきているが、その点についての指導は散発的になされているにとどまっている。国際教育センター構想とも連動してスタッフの充実がのぞまれる。

4.4 生涯学習，社会との連携

4.4.1 大学・大学院の現状

(1) 公開講座の現状

本学近隣の住民・市民の生涯学習を促進するための本学の取り組みは、1983（昭和58）年から例年開催されている本学公開講座の企画・開催を中心に展開されてきた。本学公開講座は、公開講座運営委員会において計画・実施・検証が重ねられているが、その目標とするところは、学術研究成果の社会への還元を通じて本学の社会的使命を果たすとともに高等教育・研究機関としての大学機能の健全な発展を図るところにある。生涯学習の促進というよりもむしろ大学機能の開放ないし大学

次に設定している点は受講者への配慮がなされていると言える。

「文学部履修要項」の「日本語教員養成課程」ガイドについては、引き続きさらに理解しやすい説明になるよう検討を続けていきたい。

(3) 資格取得状況ならびに進路指導への配慮

[現状の説明]

前回報告書以降の、年度別の、日本語教員養成課程履修者数（2年生）・日本語教育実習履修者数（3年生）、日本語教員養成課程修了者数はそれぞれ以下の通りである。

年度	履修者数（2年生）	実習者数（3年生）	修了者数（年度末）
1998	48	26	23
1999	36	36	24
2000	53	34	35
2001	51	42	30
2002	62	36	42（見込み含む）

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回報告書でも指摘されているように、本課程を修了してもただちに日本語教員としての職を得られるわけではない。日本語教員としての就職は引き続き厳しい状況にある。

そのような社会状況のなかで本学の取り組みは、個々の授業科目の教員が個別に対応しているにとどまっている。履修者への就職についての情報提示等、今後の改善を待たなければならない点がまだまだ多い。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

履修者数については安定しており、この課程も軌道に乗ったといえよう。

近年の傾向として、日本語教育専攻の比較的大規模の大学院が各地に設置されてきているため、進学指導も必要になってきているが、その点についての指導は散発的になされているにとどまっている。国際教育センター構想とも連動してスタッフの充実がのぞまれる。

4.4 生涯学習，社会との連携

4.4.1 大学・大学院の現状

(1) 公開講座の現状

本学近隣の住民・市民の生涯学習を促進するための本学の取り組みは、1983（昭和58）年から例年開催されている本学公開講座の企画・開催を中心に展開されてきた。本学公開講座は、公開講座運営委員会において計画・実施・検証が重ねられているが、その目標とするところは、学術研究成果の社会への還元を通じて本学の社会的使命を果たすとともに高等教育・研究機関としての大学機能の健全な発展を図るところにある。生涯学習の促進というよりもむしろ大学機能の開放ないし大学

広報の活性化という趣旨の下で開催を重ねた19年間において、公開講座を充実させるための種々の試みが実施されてきた。それは生涯学習への社会的関心の高まりに応じ、特別講演会型公開講座を生涯学習促進プログラムとして発展させていく上での検討課題を具体的に明らかにした点で、本学にとって有意義な経験となってきた。

1995年度において、長年にわたる公開講座の開催経験を集約し取りまとめられた公開講座運営委員会答申「公開講座の継続的發展に向けて」に沿って各年度の開催が計画されたが、その運営方法に関して答申以降に改められた一連の措置（公開講座講演録の発行、本学情報処理センターが企画し実施するパソコン実習講座の本学公開講座としての位置付け等）により、それまで次第に強まっていた公開講座受講者数の漸減傾向が改められ、その講座内容についても講演録の刊行・配布を通じて客観的評価ができるようになったため一層充実したものになった。

1995年度から1998年度まで行われたパソコン実習講座（パソコンツアーズPart I，II，III，コンピュータ・イン・成蹊）であるが、国のIT講習の推進政策等により、2000年度から武蔵野市の予算により本学の人的・物的資源を用いて行われるようになったため、成蹊大学主催の公開講座としての位置付けは失われた。2001，2002年度の春季公開講座は、工学部特別キャンペーンを兼ねて工学部主体で実施された。パソコン講座が武蔵野市主催になったにもかかわらず、受講者数は、次のとおりとなっており、ますますの活況を呈している。

1993年度	577名（講演会6回，平均96名）
1994年度	598名（講演会6回，平均97名）
1995年度	708名（講演会8回，平均89名）
1996年度	904名（講演会6回，平均151名，パソコン実習講座を除く。）
1997年度	1,212名（講演会9回，平均135名，パソコン実習講座を除く。）
1998年度	1,051名（講演会8回，平均131名，パソコン実習講座を除く。）
1999年度	864名（講演会8回，平均108名，パソコン実習講座を除く。）
2000年度	803名（講演会8回，平均100名）
2001年度	1,195名（講演会9回，平均133名）
2002年度	991名（講演会9回，平均110名）

なお、公開講座運営委員会の企画ではないが、工学部の物理情報工学科では、高校教員のために「授業におけるコンピュータ活用法」という実習主体の特別講演会を2001年から毎年1回開催している。規模は大きくないが、高校教員向けということでレベルの高い内容となっており、高大連携の一環として行われている。

(2) 公開講座の問題点

1995年度公開講座運営委員会答申では、従来の公開講座の運営に関して主要な問題点とその対策が次のとおり示された。

1つには、本学の特別講演会型公開講座は、他大学などにおいて増加してきた類似企画の中に埋没し受講者数の漸減を招いているが、本来の開催意義の明瞭化を図り、きめ細かな運営を行うことで、なお開催内容の水準を引き上げ、受講者数の増加が期待できる。

2つには、受講料の徴収等によって受講者数の漸減下での費用対効果を追求することは時期尚早であり、受講者の実情や関心のあり方を的確に把握し、実施経験を活かしながら、受講者数の増加

に結びつくような講座内容にしていく余地がある。

3つには、公開講座に対する学内の関心が低いため、これを高めることが講座内容の充実のために重要であり、良質な講演記録の作成及び配布によって公開講座に対する全学的な理解と協力を引き出せるように条件整備を図る余地がある。

これを受けて、前回の報告書は、「平成7年度答申が指摘する特別講演会型公開講座の問題点は、現在にも引き継がれており、従来どおりの公開講座を今後も続けるのであれば、継続的な対策がなお必要であろう。しかし、すでに指摘された公開講座の問題点の複雑化・高度化が進むにつれて、その実施計画は年々詳細化が求められており、公開講座運営委員会を中心とする従来の運営体制や運営予算額では、そうした詳細化に応じられなくなっているという新たな問題点が生じている」と指摘している。

これについては、前項の現状で示したとおり、受講者数の減少傾向にある程度歯止めがかかっており、アンケート結果を有効に用いて受講者の希望する講座を開催していく努力を継続することである程度対応できると思われる。公開講座運営委員会を中心とする運営体制は変更されておらず、公開講座のみならず、国際交流センターや国家試験室が開講している各種講座の運営を専門的に担当する生涯学習センター機能を持った専門部署を設置していくかどうかは今後の検討課題である。

(3) 生涯学習促進事業の問題点

生涯学習促進事業の活性化を目標とする今後の取組みにおいては、学術研究成果や教育制度・設備の利用範囲を、これまでのように大学が個別に限定するのではなく、生涯学習促進事業を大学機能の基本的要素として組み込むことにより、その取扱いを制度化することが求められる。こうした観点に立って今後、全学的に検討していくべき主な問題点として次のものが列挙された。

1つには、カルチャースクール化ないしオープンカレッジ化の問題であり、ここでは生涯学習の意欲を持つ市民であれば、受講能力を審査することなく受け入れ、生涯学習促進プログラムの展開の中で個別の生涯学習意欲を高める指導体制（指導スタッフの確保を含む。）を確立できるか否かが問われることになる。

2つには、採算性の強化の問題であり、ここでは常に一定の受講志願者数を確保できるだけの採算性のある生涯学習プログラムの開発および運営方法を追求する体制を確立できるか否かが問われることになる。

3つには、生涯学習促進プログラムの総合化の問題であり、ここでは個別プログラムの活性化を通じて、受講者の生涯学習意識の高まりを導き、科目等履修生制度など既存の制度間で相乗効果を高めることができるか否かが問われることになる。

4つには、カリキュラム改革の問題であり、ここでは学部カリキュラムの編成に際し、生涯学習促進プログラムの編成方針を重視し、それとの相互関係を新たに定めることによって、大学本来の教育・研究機能を拡充できる生涯学習促進プログラムが編成できるか否かが問われることになる。

以上4つの問題点が前回指摘されているところであるが、注目すべきは、大学の外側から大学機能を利用した生涯学習のあり方が模索されており、急速な進展を見せていることである。武蔵野市による市民のための生涯学習促進事業が、市民聴講生制度の拡充や武蔵野地域五大学共同講演会・同教養講座、IT講習会などにみられる発展を示している他、2003年度からは、武蔵野地域の五大学（成蹊、亜細亜、獣医畜産、東京女子、武蔵野女子）と武蔵野市が連携して、武蔵野地域自由大学が開設され、各大学の公開講座も自由大学の学生の受講対象科目として認定されることになった。

2002年7月には、学術・文化・産業ネットワーク多摩が設立され、今後、このコンソーシアムに所属している大学が実施している公開講座の一覧情報を作成して、ホームページに掲載する他、会員自治体等の機関にプリントアウトしたものが配布されることになった。また、文部科学省では、エル・ネット（教育情報衛星通信ネットワーク）を活用して全国の社会教育施設へ大学等の公開講座を提供することについて、1999年度から実践的な調査研究を開始しており、2002年度はエル・ネット「オープンカレッジ」の参加大学を募集するなど、遠隔教育システムによる公開講座の提供が本格化しつつある。

今後は、本学独自の企画・調査に基づく生涯学習促進プログラムの立案・実施を考えるだけでなく、武蔵野市や他大学と連携して、受講生の生涯学習に効率的に寄与できる体制を築いていくことが重要になると同時に、公開講座を録画して講演録の代わりにCDROMを作成するなどIT化への対応も検討していく必要がある。

(4) 科目等履修生制度，社会人対象入学試験制度など

<科目等履修生制度>

生涯学習促進プログラムとしての性質をもつ科目等履修生制度は、1994年度から全学部において科目等履修生の受入れを始め、その年度別在籍者数は下記のとおりとなっている。受入れ総数は年度により増減はあるが、ここ数年は20名前後で推移しており、この制度の利用者は伸び悩んでいる。しかも、その大多数は本学の卒業生であって、教員免許や学芸員等の資格取得を目的としており、2000年度以降、大学評価・学位授与機構による学位取得を目的とした科目等履修生が毎年1，2名在籍しているものの、生涯学習の促進を図る趣旨からは、十分に制度の利用が行われていると言えない状況が続いている。

このような状況が続く要因としては、学内に科目等履修生制度を大学在学時に取得できなかった資格等を取得するための制度と見る傾向があり、学問の体系的な理解促進を目的としたコース科目履修生受入れ条件の整備などについての問題意識の広がりも見られない。また、学外の要因としては、学位取得の動機付けが必ずしも強くない近年の社会動向の影響が大きく、生涯学習に対する強い意欲を持った科目等履修生志願者数が今後とも増加しないのであれば、本学における生涯学習促進プログラムとしての制度運用の活性化は図れない。

なお、高大連携の一環として高校生を科目等履修生で受け入れ、大学入学後に、入学前の既修得単位として認定することが可能であるが、今のところ高校側にそのニーズがなく、制度面の整備を含め、今後の検討課題である。

表4.4 科目等履修生の年度別在籍数

	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度
経済学部	1	1	1	0	0	2	2	1
工学部	1	1	1	7	3	0	1	2
文学部	16	25	36	34	20	8	19	12
法学部	0	2	2	2	0	2	3	2
合計	18	29	40	43	23	12	25	17

< 社会人対象入学試験制度 >

社会人のリカレント教育の趣旨を持つ社会人対象の入学試験制度は、法学部では1995年度入学者から、また、工学部では1996年度入学者から、それぞれ実施している。これによる年度別入学者数は、法学部が1999年度1名、2000年度0名、2001年度0名、2002年度1名、合計2名であり、工学部は、1999年度8名、2000年度5名、2001年度6名、2002年度3名、合計22名である。

また、AOマルデス (multi dimension) 入試の導入により、現在は経済、法、文学部が「社会人特別受験」として職業経験者の受入をはかっている。

今後、この制度による生涯学習促進に向けた制度改善を図るのであれば、入学者の就学継続を支援できるような奨学金の交付制度などの整備が必要であり、これに加えて授業形式などについても昼夜開講制や集中講義方式などの実施可能性を探る必要がある。

< 聴講生制度 >

本学近隣住民および市民の生涯学習意欲に応じて、生涯学習促進プログラムとして各学部が受け入れ、一定の実績を示しているものに聴講生制度がある。聴講生制度により各学部が受け入れる対象は、一般聴講生（外国人留学生を含む。）、武蔵野市民聴講生、武蔵野市職員聴講生に三分されるが、このうち、武蔵野市民聴講生は、武蔵野市役所生涯学習スポーツ課（旧生涯学習課）により長年にわたり推進されてきた武蔵野市民聴講生制度の豊富な実績を背景としている。この制度は1981年に発足し、市民の聴講意欲の高まりに応じて、武蔵野市による制度改定が重ねられ、1992年度には募集定員が50名に引き上げられたが、さらに1995年度には、それまでのシルバー聴講生制度の呼称を改め、59歳以下の市民のために10名の募集定員枠が追加されて現行の60名に増員された。この制度による聴講生の指導は本学に委託されているが、2001年度までの21年間に及ぶ制度運用により、延べ数で1,009名（経済学部140名、工学部6名、文学部696名、法学部167名）の市民聴講生経験者を数え、武蔵野市民の生涯学習促進プログラムとして高い意義を有している。

また、武蔵野市と武蔵野地域にある5大学（亜細亜、東京女子、日本獣医畜産、武蔵野女子、本学）で推進している武蔵野地域自由大学構想が、2003年度から各大学の聴講制度等を活用し本格的に動き出すことから、今後、聴講生制度が生涯学習促進プログラムとして果たす役割は増大するものと期待される。

成蹊大学公開講座開催記録

1999（平成11）年度春季公開講座

（日本と東アジア経済通貨・金融危機とその後）

第1回 1999年6月5日（土）受講者 170名

「東アジアの通貨・金融危機 - バブル - バブル収束 - 不況 - 脱出 - 」

第2回 1999年6月12日（土）受講者 130名

「日本経済と東アジア経済の相互依存 - 日本の不況 - 東アジアの不況 - 脱出 - 」

以上 関口末夫（成蹊大学経済学部教授）

（高齢・少子社会の雇用と年金）

第1回 1999年6月19日（土）受講者 110名

「これからの雇用 - 定年制は悪か？」

第2回 1999年6月26日(土)受講者 125名

「これからの年金 - 「自己責任」の時代?」

以上 森戸英幸(成蹊大学法学部助教授)

1999(平成11)年度秋季公開講座:情報と通信

第1回 1999年10月23日(土)受講者 115名

「情報公開法の諸問題」

塩野 宏(成蹊大学法学部教授)

第2回 1999年10月30日(土)受講者 108名

「情報セキュリティ技術」

上田 徹(成蹊大学工学部教授)

第3回 1999年11月6日(土)受講者 106名

「情報技術は社会を変える」のか? - 電話/ラジオからケータイ/インターネットまで - 」

見城武秀(成蹊大学文学部講師)

第4回 1999年11月13日(土)受講者 110名

「企業の情報開示 - 各種会計基準の変革とその意味 - 」

高橋史郎(成蹊大学経済学部助教授)

2000(平成12)年度春季公開講座:世紀末の不安とその克服

第1回 2000年6月3日(土)受講者 117名

「宇宙から見た地球環境」

富谷光良(成蹊大学工学部助教授)

第2回 2000年6月10日(土)受講者 109名

「太陽光発電システム装置の実体験から考える環境問題」

工藤正博(成蹊大学工学部教授)

第3回 2000年6月17日(土)受講者 141名

「自己譲与の時代 - 競争社会から協力社会へ - 」

新屋重彦(成蹊大学文学部教授)

第4回 2000年6月24日(土)受講者 120名

「中流たちの陥落 - その不安なる精神と文化 - 」

中江桂子(成蹊大学文学部助教授)

2000(平成12)年度秋季公開講座:21世紀のアジアと女性

第1回 2000年11月25日(土)受講者 89名

「ネパールにおける開発と女性」

マンガラ・シュレスサ(トリブーヴァン大学教授)

第2回 2000年12月2日(土)受講者 72名

「アジアの女性」

李 静和(成蹊大学法学部教授)

第3回 2000年12月9日(土)受講者 70名

「女性と労働」

竹内敬子(成蹊大学文学部教授)

第4回 2000年12月16日(土)受講者 85名

「“家族”からの問い - 中国、そして日本 - 」

湯山トミ子(成蹊大学法学部教授)

2001（平成13）年度春季公開講座：生活を拓く先端科学

- 第1回 2001年6月9日（土）受講者 108名
「人の耳に優しい機械音への挑戦」 橋本竹夫（成蹊大学工学部教授）
- 第2回 2001年6月16日（土）受講者 114名
「バーチャル世界の感情表現 - IT技術がコミュニケーションギャップを埋める - 」
森島繁生（成蹊大学工学部教授）
- 第3回 2001年6月23日（土）受講者 104名
「光の科学 - 蛍・カラーTV・そしてレーザー」
森田 眞（成蹊大学工学部教授）
- 第4回 2001年6月30日（土）受講者 107名
「進化する医薬品の効果と安全性」 岩崎 学（成蹊大学工学部教授）
- 第5回 2001年7月7日（土）受講者 103名
「新しいテレビのかたち - 撮る・送る・そして観る」
滝沢國治（成蹊大学工学部教授）

2001（平成13）年度秋期公開講座：ロマンの西と東

（スタンダードの描いた女性 - その詩と真実 - ）

- 第1回 2001年9月24日（月）受講者 141名
「「赤と黒」の世界」
- 第2回 2001年9月29日（土）受講者 99名
「「パルムの僧院」の世界」 以上 松原雅典（成蹊大学名誉教授）
（源氏物語）
- 第3回 2001年10月6日（土）受講者 221名
「源氏物語の光と影（1）」
- 第4回 2001年10月13日（土）受講者 198名
「源氏物語の光と影（2）」 以上 鈴木日出男（成蹊大学文学部教授）

2002（平成14）年度春季公開講座：“工業のはじまり” - ロボット・自動化・福祉 -

- 第1回 2002年6月8日（土）受講者 137名
「工業のすすめ」 川口忠雄（成蹊大学工学部教授）
- 第2回 2002年6月15日（土）受講者 103名
「ロボットの機能 - ロボットは何ができるのか」
鳥毛 明（成蹊大学工学部助教授）
- 第3回 2002年6月22日（土）受講者 116名
「ロボット研究の最前線」 柴田昌明（成蹊大学工学部助教授）
- 第4回 2002年6月29日（土）受講者 64名
「視覚障害者のモビリティを取り巻く最近のバリアフリー技術」
大倉元宏（成蹊大学工学部教授）
- 第5回 2002年7月6日（土）受講者 75名
「くすりの開発に役立つ自動合成 - フラスコから合成ロボットへ - 」

加藤明良（成蹊大学工学部教授）

2002（平成14）年度秋期公開講座：文学における武蔵野

第1回 2002年9月28日（土）受講者 130名

「古代 - 万葉集を中心として - 」 遠藤 宏（成蹊大学文学部教授）

第2回 2002年10月5日（土）受講者 115名

「中世文学における武蔵野・東国」 三角洋一（東京大学大学院教授）

第3回 2002年10月12日（土）受講者 125名

「江戸文人の武蔵野 - 原野から郊外へ - 」 揖斐 高（成蹊大学文学部教授）

第4回 2002年10月19日（土）受講者 126名

「近代文学の中の＜武蔵野＞ - 独歩・蘆花・春夫そして昇平のことなど - 」
林 廣親（成蹊大学文学部教授）

（注）講師の役職・所属は、講演時のものを表記した。

4.4.2 経済学部・経済学研究科・経営学研究科

- (1) 生涯学習，社会との連携への対応とそのための措置の適切性，妥当性

[現状の説明]

経済学部の授業はその大部分が一般聴講科目として武蔵野市民を中心とする社会人に開放されている。大学と武蔵野市との提携により，武蔵野市職員と武蔵野市民を毎年受け入れている。また，2003（平成15）年度より一般市民を対象とする武蔵野地域自由大学（武蔵野市，成蹊大学，亜細亜大学，武蔵野女子大学，日本獣医科大学，東京女子大学）が開校する予定である。

一般市民向けの成蹊大学全体の公開講座および武蔵野地域5大学に経済学部も講師を派遣している。また，経済学会で行う企業人トップを呼んで行った学生向け講演会（2000年および2001年）は，武蔵野市民にも公開，一般市民の参加が見られた。

2001（平成13）年度から実施しているAOマルデス入試では，社会人枠も設けており，社会人の入学が実現している。

経済学研究科では，卒業生の中から一般就職後，進路変更を決意して，大学院に入学してきた学生が数名いる。卒業後3年までの社会人に対してはAO入試による受験資格を付与している。また，定年退職後のシニアで，研究課題をもった社会人を研究生として1年間受け入れた後，2002（平成14）年度には大学院博士後期課程への入学を認めた。

経営学研究科ではアジアからの留学生を多数受け入れてきている。彼らは社会経験があり，キャリア向上のため，再び就学し，母国で，修学の成果を活かして活躍している。学業と日本語能力が不十分な留学生を一旦研究生として受け入れた上で，準備が整った段階で，大学院への入学を認めている。また，社会人1年制コースとして，2001（平成13）年度より「ファイナンスコース」を実施し，原則的には4年程度の就業経験のある社会人の受入れを制度化し，各年1名ずつの入学を実現した。

経済学部および両研究科での，社会人の生涯教育に門戸を開いた姿勢は，それぞれ適切・妥当であるといえる。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回自己点検時の問題点：特になし

[点検・評価、今後の（残された）課題]

一般聴講や公開講座への参加の形では、市民や社会人への機会の提供は十分行われているといえるが、今後は武蔵野地域自由大学の一層の活性化を図ることによって、一般市民の就学意欲を喚起する必要がある。

4.4.3 工学部・工学研究科

- (1) 生涯学習，社会との連携への対応とそのための措置の適切性，妥当性

[現状の説明]

工学部における生涯学習，社会との連携としては、公開講座，聴講制度および科目等履修生制度による講義の聴講と単位の取得が可能となっている。また、社会人入学制度により、一度社会人となった人材が工学部に入学して勉学する際の便宜を図っている。

公開講座に関しては、大学全体の活動として行われているものであり、工学部教員も協力して講義を行っている。また、武蔵野市主導ではあるが、市民講座などの開講にも常時協力してきている。聴講制度に関しては、一部の定員を設ける必要のある授業や演習、実験など、本学在学学生への影響の大きい授業を除き、積極的に聴講の希望を受け入れているが、工学部での開講科目に対する聴講希望数はさほど多くない。

科目等履修生の制度は、国家資格などの取得のために、単位の修得を目的として授業を履修する制度であるが、本学卒業生を中心として多数が利用している。目的とする資格については、教員資格を筆頭にいくつかある。

社会人入学制度は社会人として活躍している高校卒業同等以上の資格・能力を持つ人々に対して、一般入試と別枠で入学選考を行う制度であり、この制度で毎年数名の学生が入学してきている。工学研究科への社会人の受け入れについては、社会経験年数を下げるなどして、より受け入れ易くしている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

社会人入学制度に関しては、安定した実績を得ている。一部の評価として基礎学力不足の指摘があったが、近年はあまり問題となっていない。むしろ、学力・意欲ともに優れた者が多く、全体的に好ましい効果を与えている。相対的に一般入試により入学した学生の基礎学力の低下が目立つようになり、基礎科目における到達度別クラスを編成することとなった。この制度により基礎学力不足にも対応できると考えられる。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

現状において大きな問題点を生じているわけではないが、生涯学習，社会との連携への対応には、今後の社会情勢の変化に伴い、大学として社会のニーズに対応した制度の改善・改革が今後とも必要と考えられる。また、大学での勉学が、社会人としての仕事に直結していることを自覚し、目的

を明確にして勉学意欲を一年次から喚起することが重要であり，そのための科目創設も含めて検討する必要がある。卒業生の追跡調査も活用して，教育体制を具体的に改善し続けて行く必要もあるう。

教養関係のスポーツ・トレーニングの科目に何らかの形で地域スポーツへの架け橋の役割をもたせられれば，大学と周辺地域との新しい交流が生ずる。このことは大学の将来あるべき姿の一助になりうるので大いに議論されてよい問題であろう。

4.4.4 文学部・文学研究科

- (1) 生涯学習，社会との連携への対応とそのための措置の適切性，妥当性

[現状の説明]

大学が孤高に専門性の高い学問だけを追求し，学生を教育していくという考えは，もはや過去のものとなっている。大学は人々の生活に役立つ生きた知識とノウハウを提供し，先の見えない社会への対応の方向づけをしていかななくてはならない。従って学生には，高校を卒業した若者だけではなく，もう一度学び直そうとする人々，自分の社会での再位置づけを行おうとする人々，新たに自分の活動領域での先端知識を身につけようとする人々などへと拡大していかざるを得ない。つまり，先端知識においてグローバルに世界と繋がりながら，地域社会と連携して地域全体の教育力を高め中核的存在として機能することが，現在の大学に求められている。このことは社会人に関いていこうとする大学院において特に重要となる。

それでは，本学および研究科が，以上の認識の下にこれまで取り組んできた実績を具体的に述べていくことにしたい。先ず前回の報告書の形式に沿って，データで示すことにする。

科目等履修生

本学部では，教員，学芸員，日本語教員の資格取得のために，科目等履修生を本学卒業生や一般の人々のために広く門戸を開いている。その利用は以下のようにになっている。教員免許の取得が制度的に厳しくなったため，近年は減少傾向にある。

1997年度	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度
34 (29)	20 (15)	23 (16)	17 (14)	12 (9)

(括弧内は女性の数)

聴講生

地域の市民に開かれた聴講制度としては，1981(昭和56)年度より60歳以上を対象にした武蔵野市シルバー聴講生制度(無料，聴講料は市が負担)および市の職員を対象にした武蔵野市役所聴講生制度があった。前者は1994年度より武蔵野市民聴講生制度と名称を変え，さらに1995年度からは定員を60名とし，30歳以上を10名，残りを60歳以上とした。そして2001年度からは30歳以上を60名としている。シルバー聴講生あるいは市民聴講生は1年間に限定されているため，勉学の意欲のある者は，さらに一般聴講生(有料)の形で継続履修する場合もある。またシルバー聴講生の卒業生たちは，同窓会組織として「銀蹊会」を結成し，第13期まで続いていた。

1999年度からは、1年限りの市民聴講生が頭打ちとなり、一般聴講生が増えている。これは継続して聴講生となる市民が増えたことで、成蹊大学文学部が地域の教育力として一定の役割を果たすようになったことの現れであろう。また1998年度より外国人の聴講生が増えている。これは就労目的の聴講ということもあり、一概に増加を喜ぶことはできない

	市民聴講生	一般聴講生	市役所聴講生	外国人	合計
1996年度	73 (33)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	82 (42)
1997年度	67 (30)	8 (8)	3 (1)	3 (1)	81 (40)
1998年度	69 (29)	13 (13)	3 (2)	9 (7)	94 (51)
1999年度	42 (17)	39 (19)	2 (2)	10 (7)	93 (45)
2000年度	42 (18)	39 (17)	1 (0)	9 (8)	91 (43)
2001年度	43 (27)	39 (15)	2 (2)	7 (5)	91 (49)

(括弧内は女性の数)

社会人学生

本学部では、社会人対象の入学試験は行っていない。しかし文学研究科の社会文化論専攻では、1992(平成4)年度より社会人を対象とした入学試験を実施してきている。その数は決して多くはないが、中国の貿易商社に居た者、三菱商事の退職者、近畿日本ツーリストに居た者など彼らの経験を活かした勉学活動は、他の大学院生に大きな刺激となっている。

ただし文学研究科内の英米文学専攻および日本文学専攻では、まだ社会人入試を行っていない。

	1997年度	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度
志願者数	3 (1)	3 (3)	2 (0)	1 (1)	1 (1)
入学者数	1 (1)	1 (1)	2 (0)	1 (1)	0 (0)

(括弧内は女性の数)

成蹊大学公開講座

本学では1983(昭和58)年度より成蹊大学公開講座を広く地域に向けて開催しており、文学部所属の教員は多数参加し好評を博している。公開講座は1997年度より毎年夏期と秋期に各4日開催されているが、文学部教員が講師となったときの参加者の人数を示せば次の通りである。ちなみに1996年度以前は、秋期と冬期に開催されていた。

	1997年度	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度
夏 期	163	164	-	141	-
夏 期	-	168	-	120	-
秋 期	116	123	106	70	221
秋 期	-	-	-	-	198

なお2002年度の秋期公開講座は、「文学における武蔵野」をテーマに文学部教員3名と他大学教員1名が講師を務め、4回にわたり実施された。

武蔵野市寄付講座

武蔵野市は、市内近郊の5大学に200万円を寄付し市民のための寄附講座を開くことにした。その第一号として1999年度に文学部の総合科目「環境NPOの現在」が選ばれ、市民50人を受け入れることになった。そして2000年度も同じく文学部の総合科目「アメリカの大統領と大統領選挙」が選ばれた。なお2001年度は経済学部の科目が、2002年度は法学部の科目が選ばれている。

その他の生涯学習

武蔵野市の生涯学習課が企画する「老荘大学」、および高齢者福祉課が担当している体操講座等の各種講座に文学部教員が講師として協力している。

また地域のコミュニティづくりに関して、コミュニティ協議会の運営委員として複数の文学部教員が、市民と共に活動している。その過程において、市民たちは相互に研鑽し、組織運営のノウハウ、ピオトープづくりなどの環境教育、介護の実地学習など、具体的な生涯学習を実践している。

さらに、直接市民に係わるわけではないが、地域全体の総合的な企画に関する方向づけや計画づくりに複数の文学部教員がかかわっている。具体的には、武蔵野市の長期構想・長期計画策定委員会、コミュニティ市民委員会、女性行動計画策定委員会、男女共同参画市民会議、情報公開委員会、FMむさしの番組審査委員会などに委員として関わっている。直接生涯学習に関係する委員会としては、社会教育委員会、青少年委員会などにも委員として出席している。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

社会文化論専攻が設けている社会人入試を英米文学科、日本文学科でも設けることは現在検討中である。また、社会人に対応した授業形態などの検討をしている。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

生涯学習と大学との関係を考える上でのキー概念は、地域に開かれた大学である。それは大学が地域に出て行く場合と地域の人々を大学に迎える場合の2つが考えられる。

大学が地域に出て行く場合の一つの型は、大学教員が直接地域活動をしたり、行政の施策づくりに協力することによって間接的に地域づくりを行うものである。これらは上述のようにある程度行われてきている。

もう一つの型は、学生が地域に出て行くものである。これが「サービス・ラーニング」、すなわち体験学習の一形態で、授業の一環としてのコミュニティ・サービスを通して学習することである。これは大学教授の指導の下での体系だった学習であり、地域のニーズに対応するために地域活動を行うものである。その効果は、大学にとっては地域へのサービス使命の実現、実地の学習による教員の質の向上、地域ニーズ解決のための民間資金導入の可能性などがある。一方学生にとっては、実際の問題解決能力の獲得、社会的責任意識の自覚、社会参加と生活技術の習得などが身につくことが考えられる。

この「サービス・ラーニング」を大学のカリキュラムの中に取り入れることが現在求められている。そのためには地域のニーズと活動を希望する学生とのマッチングや、実習の指導や、事後のフィードバックなどを体系的に行うためのセンターの設立が望ましい。そこでは、地域の企業を対象にしたインターンシップ制度を扱うことも可能である。この場合その対象にNPO法人あるいはNPO

団体を選ぶこともありえる。従って「サービス・ラーニング」の中にインターンシップも含めて、広く地域の諸団体と大学とのパートナーシップを考えていくことが望ましい。

もう一つは、地域の人々を大学に迎える場合である。これは科目等履修生、聴講生などがあり、また無料の公開講座や武蔵野市の寄附講座で地域の人々に情報と知識を提供しているが、これから力を入れるべきなのは社会人学生の確保であろう。

まず学部では、入学定員に若干の社会人枠を設けること。次に、武蔵野市のように高学歴の市民が多いところでは、文学研究科の中に社会人入試を設けることが社会的に期待される。これは現在社会文化論選考では実施されているが、英米文学専攻と日本文学専攻とでは実施されていない。研究科3専攻すべてで取り込まれることが望まれる。第三に、研究科の中に地域に大学院で学んだことを還元する目的のコースを設置することが望ましい。そのコースは、2年間で、修士論文の代わりに単位を設定し、大いに「サービス・ラーニング」を取り入れたものとなる。もし人員や施設の対応が可能であれば、夜間に開講することも考えてよい。

要は、大学を内と外から開き、地域を構成する諸団体（企業、NPO団体等）および市民と大学はパートナーシップを組みながら、地域づくりをやっていける仕組みを整備することである。

4.4.5 法学部・法学政治学研究科

- (1) 生涯学習、社会との連携への対応とそのための措置の適切性、妥当性

[現状の説明]

法学政治学研究科では、過去に社会人が入学した例はあるものの、とくに社会人の入学・受講のために便宜をはかった制度は設けられていない。

他方、法学部では、大学での学習・研究を希望する社会人のニーズに応えるとともに、多様な経験をもつ社会人との交流、勉学を通じての大学の活性化を図るため、以下の3種類の社会人受け入れ制度を設けている。このほか、知的関心の高い一般の人々のために、大学の全学部が協力して開催する大学公開講座があり、法学部の教員も常時講演を行っている。

社会人特別選抜試験

社会人特別選抜試験による学生の受け入れは、1995年度から開始された。出願資格は、職業経験が3年以上あり、入学時に満25歳以上の社会人（家事従事者含む）で、かつ高校卒業資格またはそれに準ずる資格をもつことである。募集人員は、法律学科・政治学科ともに「若干名」である。試験は、小論文、英語、面接により、総合判定にもとづいて選抜する。2001年度にAOマルデス入試が導入されると、社会人入試は、外国人入試、帰国生入試とともにAOマルデス入試に組み込まれた（社会人・外国人枠、帰国生枠）。

1999年度から現在にいたる社会人特別選抜の結果は次表4.5の通りである。

表4.5 社会人特別選抜結果の年度別推移

		志願者	受験者	合格者	入学者
1999年度	法律学科	3	3	3	1
	政治学科	3	3	1	0
	計	6	6	4	1
2000年度	法律学科	9	9	4	0
	政治学科	1	1	1	0
	計	10	10	5	0
2001年度	法律学科	3	3	3	0
	政治学科	2	1	1	0
	計	5	4	4	0
2002年度	法律学科	4	4	4	0
	政治学科	1	1	1	1
	計	5	5	5	1

一般聴講生・市民聴講生

社会のさまざまな変化に対応する新しい知識の修得や教養の向上など市民の学習意欲に応えるために設けられた制度で、聴講資格は武蔵野市内に在住する人である。一般聴講生は大学が受け付け、市民聴講生は武蔵野市が受け付ける（後者は市の補助金で聴講料が安い）。

武蔵野市役所職員聴講生

地方自治をめぐるさまざまな新しい問題への学習意欲に応えるとともに、地域社会との交流を通じて大学の活性化を図るために設けられた制度である。

一般聴講生・市民聴講生および武蔵野市役所職員聴講生の受け入れ実績は、次表の通りである。

表4.6 市民聴講生など

	一般聴講生	市民聴講生	市役所職員
1999年度	5	7	0
2000年度	9	6	0
2001年度	3	10	1
2002年度	7	7	0

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回指摘されたのは、入学した社会人が一般学生と同じ履修・卒業要件で勉学する現在の制度を、生涯学習の機会拡大という観点から見直すべきではないか、1998年度に志願者・受験者14、合格者6に対して入学者が0に終わったことも上記の現行制度に一因があるのではないかと、という点である。2000年度も志願者・受験者10、合格者5に対して入学者が0に終わり、しかも年々志願者が減少して1桁台に落ち込んでいる。検討課題としては、図書館の休日開館、インターネットによる教材配布・質疑応答、夏期休暇期間の集中コース提供などが挙げられた。しかし、実際には検討され

ないまま、選抜試験だけが改められた。

[点検・評価, 今後の(残された)課題]

社会人には、法律や経営の専門的能力を高めるために大学院に進む者もいれば、カルチャー・センター的なもので満足する者もいる。また、在職しながら勉学したい者もいれば、主婦や定年退職者のように若い学生と一緒に学びたい者もいる。こうした多様な志向に応えるために、法科大学院から大学公開講座に至る多様な制度を示し、選択に供することが望ましい。学部学生については、既卒大学(あれば)修得単位の一部読み替え、夜間・土曜・夏休み開講などが検討されるべきである。また、技能向上や資格取得をめざすエクステンション・センターの開設も検討されてよい。

5. 研究活動

5.1 大学・大学院の現状

本学の研究活動の全般的状況は、専門分野における学術研究成果に対する評価によるほか、専任教員の研究活動に対する各種の研究助成費の交付状況からも把握することができる。ここでは、1999年度から2001年度にわたる期間を中心として、学内および学外の各種研究助成費の交付状況からみた本学の研究活動の概況について述べる。

(1) 学内研究費

[現状の説明]

① 個人研究費

個人研究費は、専門分野における研究の遂行を促進し、研究目的の達成に資するため、全学共通の交付基準に従い、専任教員個人に対し、一律に定額の研究費が交付される。個人研究費が交付される専任教員は、経済学部、文学部、法学部の教授、助教授、専任講師であり、それぞれ年額35万円が支給されている。ただし、工学部については、専門科目担当の専任教員に対し、実験実習に関する工学部予算が配分されるため、その配分を受けない教養科目担当の専任教員についてのみ、文科系学部と同様、個人研究費が支給されている。

個人研究費の年度別交付総額（仮払いされた個人研究費の当該年度末の精算額）は、1999年度が40,100千円、2000年度が40,878千円、2001年度が46,991千円となっている。

2001年度から5万円値上げされ35万円となったことから、基礎的な研究費としての個人研究費は妥当なものとして受け入れられている。

② 研究助成金

専任教員からなされる交付申請に基づき、本学研究助成審査委員会の審査を経て、1ヵ年ないし3ヵ年の研究計画1件につき、共同研究300万円、個人研究70万円を限度として研究助成のため交付される。

研究助成金は、2000年度から毎年1,000万円（1999年度までは750万円）が助成予算に計上されている。研究助成金制度は、個人研究費受給資格者のみが申請できるが、単に個人研究費の補填効果だけでなく、文科系学部（経済学部、文学部、法学部）の専任教員にとっては、十分に整備されていない学外団体による研究補助態勢を補う効果をもっている。これにより、特に研究経歴の短い専任教員にとっては、研究課題を計画的に追究することが可能となり、その研究活動の促進効果が期待される。

研究助成金の総額は、毎年度計上される予算に加え前年度までの繰越金により、1999年度助成（1998年度審査）については7,999千円、2000年度助成（1999年度審査）については11,700千円、2001年度助成（2000年度審査）については10,935千円となっている。

研究助成年度別の交付状況

1999年度助成：個人研究6,731千円（19名）、共同研究1,733千円（2名）
 2000年度助成：個人研究7,536千円（20名）、共同研究1,685千円（2名）
 2001年度助成：個人研究2,533千円（9名）、共同研究8,819千円（7名）
 2002年度助成：個人研究4,363千円（9名）、共同研究5,581千円（7名）

（注）研究助成年度とは、助成金の交付が開始される年度であり、2カ年にまたがる研究計画の場合には、交付額が各年度に振り分けられて予算に繰り入れられる。

③ 工学部特別研究費、工学研究助成資金

工学部専任教員（教授、助教授、専任講師）の研究費としては、工学部特別研究費および工学研究助成資金がある。

前者は、工学部の総予算額の4分の1相当額を研究費に充当するものとし、これについては工学部内で各専任教員の研究業績を審査の上、交付額を決定している。工学部特別研究費の年度別交付額は、1999年度が46,996千円（受給者21名）、2000年度が46,033千円（受給者23名）、2001年度が43,802千円（受給者25名）となっている。

後者は、奨学寄附金を原資とする成蹊学園工学研究助成基金から研究助成金が交付されるものである。工学研究助成資金の年度別実施額は、1999年度が7,282千円（受給者15名）、2000年度が9,236千円（受給者16名）、2001年度が10,177千円（受給者15名）となっている。

④ 海外研究費

海外研究のための旅費および滞在費に用途を限定して、海外研究員およびその例外適用としての国内研究員に対し、海外研究費として専任教員個人に交付されるものがある。これは、各学部教授会の推薦により、理事長が認めた海外研究員に対し、派遣期間が6ヵ月を超え1年以内の海外研究員（A種・長期派遣員）の旅費および滞在費としては3,000千円を、同じく3ヵ月以内の海外研究員（B種・短期派遣員）の旅費および滞在費としては1,500千円をそれぞれ限度として交付されるものである。

短期派遣員に対する旅費および滞在費は、工学部専任助手にも交付されるので、海外で開催される学会への出張費用に充当するため、工学部専任教員による活発な交付申請がなされている。

なお、この制度は2002年度から海外・国内研究員に関する規則が改正され、海外または国内において研究・調査等に従事する研究員に対して海外研究員研究費、国内研究員研究費が交付されることとなっている。

海外研究員の旅費および滞在費の交付状況

1999年度 A種 経済学部 1名（3,000千円）、法学部 1名（3,000千円）
 文学部 3名（4,772千円）
 B種 工学部 20名（4,548千円）、文学部 1名（1,500千円）
 法学部 1名（1,500千円）

2000年度 A種 文学部 2名(6,000千円), 法学部 2名(6,000千円)
B種 工学部 14名(3,201千円), 文学部 2名(1,933千円)
2001年度 A種 経済学部 1名(3,000千円), 文学部 1名(3,000千円)
法学部 1名(3,000千円)
B種 工学部 10名(2,380千円)

⑤ 学術研究成果出版助成費, 国際学会議参加航空運賃助成金

全学共通の交付基準により, 用途を限定し, 個人別に交付される研究助成費として, 学術研究成果出版助成費, 国際学会議参加航空運賃助成金がある。

前者は, 本学学術研究成果出版助成規則に基づき, 「本学専任講師以上の専任教員の学術的価値の高い著作でかつ市販性の少ないもの」を助成の対象とする研究成果出版助成で, 全学部長を委員とする審査委員会の審査を経て学長が助成者および助成金額を決定する。助成予算額は2,000千円で, 1999年度4,000千円(3名), 2000年度1,500千円(1名), 2001年度2,200千円(2名)が交付されている。

後者は, 本学の「専任教員が海外で開催される国際学会議に参加する場合に, その航空運賃の一部または全部を助成する」もので, 助成予算額2,500千円を4学部で均等配分するものとし, 各年度に1回, 20万円を限度にして交付申請ができる。なお, アジア太平洋研究センターが派遣する参加者についても700千円を限度として, この予算の内から交付されている。

国際学会議参加航空運賃助成金の交付状況

1999年度 工学部 3名(500千円), 法学部 3名(253千円), 経済学部 1名(200千円),
アジア太平洋研究センター 2名(181千円)
2000年度 工学部 4名(602千円), 法学部 2名(214千円), 経済学部 2名(352千円)
アジア太平洋研究センター 4名(700千円)
2001年度 工学部 5名(619千円), 法学部 2名(313千円), 経済学部 1名(106千円),
文学部 1名(156千円), アジア太平洋研究センター 4名(700千円)

⑥ そのほかの研究助成費

全学的に共通の基準により, 用途を限定して支出されるが, 専任教員個人には交付されない研究助成費として, 学会開催受入れ補助金, および教養関係の学術研究成果を掲載するための一般研究報告出版補助金がある。

学会開催受入れ補助金の交付状況は, 1999年度開催が1,150千円(8件), 2000年度開催が350千円(10件), 2001年度開催が500千円(7件)となっている。

一般研究報告出版補助金の交付状況は, 1999年度417千円, 2000年度601千円, 2001年度765千円である。

アジア太平洋研究センターに対しては, 共同研究プロジェクトを中心にして各種プロジェクトに対する助成がある。その助成額等内訳についてはアジア太平洋研究センターの自己点検・評価報告を参照されたい。

各学部教授会が取り決めた基準により, 学部の経常予算から配分される研究助成費もあり, 学

会出張費や各学部学会補助金として支出されている。また、同様に学部予算のうち、図書費の配分については、各学部教授会が配分基準を取り決めているが、これは大学図書館に購入する各学部・学科ごとの専門図書を選択を内容とするものであり、研究費に密接に関連する経費である。これらの内訳については、各学部の自己点検・評価報告を参照されたい。

(2) 学外研究費

[現状の説明]

① 文部科学省科学研究費補助金

科学研究費補助金に対しては、工学部を中心に、例年、60件前後の交付申請がなされている。このうち、交付が決定した件数および交付金額は次のとおりである。

科学研究費補助金の交付状況

1999年度	交付件数24件	交付金額34,000千円（内文科系；8件 10,400千円）
2000年度	交付件数22件	交付金額19,400千円（内文科系；8件 8,200千円）
2001年度	交付件数18件	交付金額27,900千円（内文科系；7件 10,500千円）

本学専任教員を研究代表者とする上記の交付申請のほかに、本学専任教員が研究分担者となって、科学研究費補助金を受けた共同研究に参加する者も多く、科学研究費補助金の交付申請を想定しつつ研究課題の追究と研究計画の策定を図る者も多い。

今後、学内における科学研究費補助金への関心を高め、申請件数の増加および交付額の増額を図ることが望まれる。そのためには、補助金申請・管理事務に関する専門所管部署を設置し、教員の事務的負担を軽減する必要がある。

② 受託研究費，奨学寄附金など

受託研究費，奨学寄附金は、いずれも工学部専任教員に対し、学外の企業等から交付されている。その詳細については、本書の工学部の項を参照されたい。

5.2 経済学部・経済学研究科・経営学研究科

(1) 教員の研究活動の活性度を検証するためのシステムの適切性

[現状の説明]

4年に一回の自己点検・評価において、過去4年間の研究業績のリストを掲載している。また、年々研究業績表を更新するため、追加の業績目録を収集している。研究意欲のある教員にとっては、アジア太平洋研究センターの共同研究ないしパイロット研究や学術研究助成制度による個人研究や共同研究の助成制度がある。また、出版についても大学全体で、年額200万円の助成が行われている。また、65歳での定年後、研究実績のある教員に対しては、特別任用教員として最大3年間の再雇用が認められている。また、原則として教授歴20年以上の研究業績のある教員に対しては名誉教

Ⅱ．大学・学部等の現状とその評価

授の称号を贈呈している。いずれも緩やかな研究業績奨励の意味を持つ制度である。

経済学部論集は学部内の教員が自由に研究の成果を発表できる場である。掲載された論文に対しては、編集費が支払われており、研究論文の出版を奨励する役割を果たしている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回自己点検時の問題点：特になし

[点検・評価、今後の（残された）課題]

教員の研究業績を奨励するためには、優れた研究業績を挙げた教員を顕彰したり、給与に反映させるような制度を導入することが望ましい。

(2) 教育研究上の各組織単位ごとの教員の研究活動の活性化などの状況

[現状の説明]

1．1999（平成11）年度から2001（平成13）年度の『成蹊大学経済学部論集』の発行状況

	論文数	研究ノート	その他
1999（平成11）年度（第30巻）	18	2	3
2000（平成12）年度（第31巻）	20	4	2
2001（平成13）年度（第32巻）	18	0	3

2．1999（平成11）年度から2001（平成13）年度の研究会開催状況

	開催回数
1999（平成11）年度	4
2000（平成12）年度	3
2001（平成13）年度	6

* 印刷所の変更等により経費削減に成功し、論文発行などについての予算的な制約はない。

3．所属別教員の論文などの公刊数（1人当たり平均）

	教養	経済学科	経営学科
2001（平成13）年度までの3年間	4.2	2.6	10.5

4．研究奨励のための学内の予算措置は以下の通りである。

個人研究費は1人当たり、2002（平成14）年度より35万円支給されている。また、学会出張費は年1回10万円を限度として支給されている。その他、海外での論文発表の際の渡航運賃助成が20万円を限度として支給される。図書予算は経済学部全体で2002（平成14）年度は4121万円、うち雑誌予算が2407万円、学生用図書費72万円、残りの予算が教員の研究図書に充てられる部分で、教員1人当たりの予算額は約35万円である。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回の報告書では、「学会活動の活性化のためには予算措置が必要である。」ということが問題点として指摘されたが、学会論文集の印刷費の削減により、外部講師を招聘するための予算は確保できている。学部改革に各教員が邁進しているため、中堅以上の教員の研究時間や学会活動の活発化のための時間が十分確保できない点に、最大の問題がある。2002（平成14）年度には改革作業が一段落するので、その後の活性化が期待できる。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

優れた業績を上げた教員に対する顕彰制度の充実が望まれる。

(3) 教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況とその有効性

[現状の説明]

紀要の発行、研究助成のための財政援助、および共同研究室の助手における情報機器管理および情報環境の整備などがある。以下、その具体的な内容をまとめる。

1. 『経済学部論集』の発行（年2回）。
2. 研究奨励のための学内の予算措置は以下の通りである。

	1人当たり支給額，	備考
個人研究費	35万円	2002（平成14）年度より，それ以前は30万円
学会出張費	10万円	限度額，年1回
海外での論文発表のための運賃助成	20万円	限度額，学部での予算総額65万円
図書予算	35万円	雑誌，学生用予算は別に予算措置あり。
学術助成資金	70万円	限度額，個人研究
	300万円	限度額，共同研究
アジア太平洋研究センター	550万円	3年間の共同研究プロジェクト

3. 教員の共同研究室には情報器機が整備されている。現在のLAN構成はクライアント10基，ネットワーク・プリンタ3基といった小規模なものに留まっているものの，教員による研究教育用データの共有，大学院生を対象とする計量分析手法の教育等に効果を発揮している。また，外部との電子メール送受信やFTPについては，学園情報センターがセキュリティ管理をしており，ウィルスは学園の入口のサーバーで撃退されている。主な研究用ソフトウェアとしては，SAS，SPSS，TSP，RATS，Eviewsなどの統計解析ソフトが格納されており，また日経NEEDS，日経財務データ，OECDデータ，IMFデータなどの重要データベースも完備している。教員研究室内からの利用で最も多いのは，内外研究者との電子メールであり，学術情報の効率的な交換に役立っている。また論文印刷に際し共同研究室設置のネットワークプリンタ利用も多い。

こうしたネットワーク化に伴って，その管理，更新，運営のためのシステムとルールを整備する必要から，学部内に情報器機管理委員会を置き，一元的に検討・管理・運営してきたが，2002（平成14）年度からはインターネット教育検討委員会として改組し，WebCTを利用したデジタル教材の提供のための環境整備を行っている。また，共同研究室には2名の助手（専任と嘱託）が，情報危機管理やコピー作業などに従事している。

以上，研究活動にとっては支障のない十分な発表の機会と財政上の措置が講じられているといえる。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回の報告書では共同研究室のソフト・ハード両面からのいっそうの充実が必要だとされたが，必要な情報環境の整備は整っているといえる。予算措置も学部振興予算が1000万円配分されたため，予算充填の自由度は増したといえる。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件については，全体的に見て，極めて充実しており，研究環境整備面での課題は少ないと言える。最大の課題は，研究業績もあり，能力の高い教員が学部・研究科改革の企画，新しい制度の具体化および実施にフルに動員されており，研究時間が削減されていることである。一連の改革作業が収束する2003年度以降は，十分な研究時間が確保できることが期待される。

5.3 工学部・工学研究科

(1) 教員の研究活動の活性度を検証するためのシステムの適切性

[現状の説明]

各教員の研究活動に関する自己点検・評価を継続的に行っている。年度始めに各教員は前年度の，研究論文，研究発表，著書・訳書，その他の発表などの研究業績に関する内容および学内での役職や学外での活動状況を工学部長に報告することが義務付けられている。さらに，同じく年度始めに工学部独自の自己点検評価を行い，教育・研究の両面から前年度の自己点検を行っている。この自己点検の位置付けはあくまでも教員個人が年度を区切りにしてその年の教育・研究についての活動を振り返り，次年度に向けての対策に資するというものである。報告項目として，研究論文，学会発表などの外部への研究内容の発表，書籍の出版，企業などからの委託研究などの外部資金の導入状況などであり，その内容は「成蹊大学工学研究報告」に掲載され公表されている。これらの内容は助教授，教授への昇任に際して厳しく点検されている。さらに，日本私立学校振興・共済事業団の学術研究振興資金，文部科学省の私大研究設備および私大研究装置，成蹊学園の特別機器備品，本学工学部の特別研究費の採択に関する審査についても，申請者の研究業績が重視されている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回，研究業績データの効率的な運用の必要性，および研究発表件数のみによる評価に対する問題点が指摘された。研究業績の資料は，外部を含め，様々な部署からその情報を各教員が作成し，それぞれに決められた様式で提出している。現在，各教員のこれらのデータを電子媒体で保管しているが，様式の統一がされていないために毎回作成し直す必要がある。この手間を省くため，学内では印刷媒体でなくデジタル媒体による提出が可能になっており，多少の改善が図られている。次に，研究に関する自己点検項目は，研究内容よりもその件数での評価が中心であり，この点に関しては，まだ大きな変更はなされていない。研究分野の違いにより発表件数に差が出ることもやむを

えないが、現在では件数という評価尺度だけに頼らざるを得ない状況にある。

[点検・評価、今後の(残された)問題点]

自己点検に関する内容が「工学研究報告」において毎年公表されるため、各教員の研究に対する積極性を高め、より計画的に研究を進める手段として評価されている。また、これらの内容が昇進、昇格に重要な役割を果たすために単年度だけではなく長期間にわたる計画、評価に大いに役立つものである。工学部予算の約25%を割り当てている特別研究費に対しての判断基準にもなるため、研究費の積極的な獲得のシステムの一部として大いに役立っている。今後、研究活動、教育活動、社会に向けた活動などを総合的に評価・検証するシステムの検討を進める必要がある。さらに、全学的なデータベースの拡充により提出先の様式の変更も取り入れた処理ができるような組織的な取り組みが必要である。

(2) 教育研究上の各組織単位ごとの教員の研究活動の活性化などの状況

[現状の説明]

1998(平成10)年から2000(平成12)年の論文数、著書数、学術報告数、学術講演数が表5.1に示されている。さらに、1998(平成10)年から2000(平成12)年の受け入れ研究費のデータとして、受託研究費、奨学寄付金、科学研究費補助金の獲得状況が表5.2に示されている。表5.1および表5.2に見られるように、研究活動はほぼ毎年大きな変化がなく、継続的に行われており、良好な状態にあると判断できる。ただし、学園からの教育・研究費予算のゼロシーリングが1988(昭和63)年以来15年以上も続いており、教育・研究費の獲得は厳しい状況にある。さらに、人的資源としての教員数の抑制という経営側からの要求もあり、教員の時間的な余裕がなくなるなど教育・研究活動に影響を及ぼしている。また、博士前期課程への進学については、他大学への進学者が増加し、本学への進学率はあまり増加していない。その原因の一つとして入学金、授業料その他の納付金が高いことが挙げられ、その結果として、研究の活性化に悪影響を与えている。

表5.1 1998(平成10)~2000(平成12)年度研究業績数一覧

年 度	論文数	著書数	学術報告数	学術講演数
1998(平成10)	144編	18冊	253件	44回
1999(平成11)	132編	30冊	256件	51回
2000(平成12)	141編	10冊	293件	39回
合 計	417編	58冊	802件	134回

表5.2 1998(平成10)~2000(平成12)年度受け入れ研究費等件数一覧

年 度	受託研究費	奨学寄付金	科学研究費
1998(平成10)	31件	10件	19件
1999(平成11)	25件	15件	19件
2000(平成12)	25件	15件	20件
合 計	81件	40件	58件

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回の指摘事項として、大学を取り巻く諸状況を勘案しつつ、人、設備、資金、評価の適正な運用を行える活性化システムの検討、特に一般教養に所属する教員の研究に対する配慮が指摘された。これに対して、一般教養教員との話し合いの場をできるだけ持つよう配慮がなされた。たとえば、教務委員会では毎年最低1回は一般教養教員全員との意見交換が行われている。また、一般教養教員の専門科目の担当、研究活動における共同研究など積極的な交流が持たれている。

[点検・評価、今後の（残された）問題点]

教員の研究に対する活性化は、教員各自の自己努力に拠るところが大きい。また、研究を中心とするか、教育を中心とするかといった問題もある。しかしながら、いずれにも貢献しない教員はいない状態を維持しなければならない。従って、研究、教育に対して総合的な評価を行い、その活動を活性化させるシステム作りが必要である。これに伴い、教育・研究に関する資金の確保、人的資源の適正化、必要な設備の導入、情報の整備などを各組織毎にも総合的にかつ継続的に検討していかなければならない。また、本学工学部では一般教養の教員が工学部の教育を学科の教員と一体化して行っている。しかしながら、予算形態としての違いはまだ改善できていない。今後はこのような状況を改善するための検討を継続して行っていく必要がある。

(3) 教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況とその有効性

[現状の説明]

外部からの資金の導入状況については既に表5.2において示した。表5.3にはその中で、日本私立学校振興・共済事業団よりの補助金、文部科学省からの補助金、成蹊学園からの補助金の件数および金額を示した。これらのデータにより各教員が積極的に外部資金の導入を図っていることがわかる。特に、文部科学省からの補助金は、学園より必要額の一部の援助を受けることによって成り立つため、学園の努力も大きく評価できる。研究活動の活性化の方策の1つとして、海外研究員制度があり1年間の海外研修の機会を与えられる。また、通常の海外での研究発表も毎年多くの申請があり、殆ど申請どおり認められている。さらに、学会活動として多くの学会に工学部教員が役員、理事、評議員として選出されている。学会の招致については、1998（平成10）年度に日本セラミックス学会、日本表面科学会、日本騒音制御工学会、日本シミュレーション学会、電気学会（電力・エネルギー部門大会）の5件、1999（平成11）年度に日本オペレーションズ・リサーチ学会、情報処理学会（第17回シミュレーション・テクノロジー・コンファランス）のほかヒートパイプ国際会議、日本学術振興会・新SIMS研究会共催の国際シンポジウムの4件、2000（平成12）年度に日本脂質栄養学会、日本塗装学会、SIMSおよび関連技術の新しい流れ国際シンポジウムの3件がそれぞれ開催され活発な活動が行われている。

表5.3 1998（平成10）～2001（平成13）年度機器備品等助成件数一覧

日本私立学校振興・共済事業団よりの補助金
（学術研究振興資金）

年 度	件数および金額（円）
1998（平成10）	1件 6,150,000
1999（平成11）	1件 8,400,000
2000（平成12）	1件 7,600,000
2001（平成13）	1件 5,000,000
合 計	4件 27,150,000

文部科学省よりの補助金
（私大研究装置・設備など）

年 度	件数および金額（円）
1998（平成10）	3件 68,947,680
1999（平成11）	1件 41,685,000
2000（平成12）	2件 62,580,000
2001（平成13）	1件 48,035,600
合 計	7件 221,248,280

成蹊学園よりの補助金
（特別機器備品）

年 度	件数および金額（円）
1998（平成10）	5件 20,316,000
1999（平成11）	5件 21,325,710
2000（平成12）	4件 18,269,055
2001（平成13）	5件 17,469,900
合 計	19件 77,380,665

金額はいずれも申請総額であり、この一部（1/2～2/3以内）が補助される。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回の指摘事項として、工学部新棟の建設に伴う整備状況および研究成果の権利化についての制度の検討があった。まず第1点として、研究室のスペース改善のために、これまで研究室棟にあった学生実験室の多くを2001年度末に完成した実験実習棟に移動させた。引き続き、研究室棟の耐震対策工事が開始され、2003（平成15）年度末に完了する予定である。この工事が終了すると各研究室のスペースが多少なりとも改善されることになる。また、これまで学科により点在していた教員室と研究室の集約化が図られるため研究活動がし易くなる。第2点として、研究についての知的所有権に関する制度についても現在検討されており、地域のTLO（Technology Licensing Organization）の利用も可能になる状況を作ろうとしている。

[点検・評価、今後の（残された）問題点]

研究活動を支える研究資金として、工学部からの研究費は一般教養教員を除き、不十分ながら通常の必要額は得られていると思われる。研究設備の多くを占めるコンピュータの性能の向上と価格の低下がその要因として大きく影響している。しかしながら、先に示したように学部予算のゼロシーリングが行われているため、各教員は工夫しながらその予算を使用している状況にある。1研究室あたりの指導学部生が10名以上の研究室も多く、さらに博士前期課程、博士後期課程の学生を含めるとスペース、設備の点で不十分な状況にあると考えられる。研究スペースに関しては先に示したように、実験棟の完成と現在の建物の耐震工事完成により多少の改善が図られることになる。研究成果の権利化に関しては、まだ教員側でのこの種の情報に関する知識が少ないことなどにより、積極的な利用はされていない。今後は学部での知的所有権の保護と研究成果の公表・利用制度などを

検討する必要がある。また、研究資金の使用法についても、複数年度にわたる流動的な使用を可能にするなどにより、予算配分の効率を高める施策の検討が必要である。

(4) 共同研究の状況

[現状の説明]

外部の組織から本学部教員への研究資金が提供された件数が表5.2に示されている。この表には掲載されないものとして、工学部教員間や他学部教員との共同研究、学外の組織や他の教育機関の個人間での共同研究などがある。その形態として資金の導入や提供、施設・設備の使用依頼や提供、研究に関する情報の相互交換、人的資源の派遣や受け入れなど多岐にわたっている。これらの活動は各教員が自主的に進めており、全ての活動の情報が報告されているわけではない。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回、共同研究に対する組織的なサポート体制の整備が指摘された。学科間での共同研究については、日本私立学校振興・共済事業団の学術研究振興資金、文部科学省の私大研究設備および私大研究装置、成蹊学園の特別機器備品、本学工学部の特別研究費の申請などに反映されており、概ね良好な状態であると考えられる。さらに、学生参加型の研究に対する資金援助の検討も進められている。共同研究の成果は、論文の共同発表、特許や実用新案登録の共同出願などの形で表れる。また、企業の新製品開発に関する技術に関しては商品として実現されるものもある。学会の論文掲載までの時間を考慮すると、学会発表だけ行い、その成果を直接製品開発に利用する場合もある。このような、特に外部との共同研究についてはまだ組織的な体制が整っていない状況にある。

[点検・評価、今後の(残された)問題点]

複数の研究者が集まって1つのプロジェクトを構成し、研究を進めていく体制は、研究内容の複雑化、広汎化が進んでいる現在では必要不可欠になっている。しかしながら、研究課題に関して、社会との情報交換の組織的な取り組みが不足しており、研究成果の利用可能性があっても潜在化している状況にある。今後は、共同研究の実態の把握、資金の導入、人的資源の交流、施設設備や開発技術の相互利用など学部としての組織的な対応を行う必要がある。また、研究の活性化には教員だけでなく学生の積極的な参加も重要な要因となるので、学生が参加しやすい環境条件を整えることも必要である。

(5) 研究予算とその執行状況

[現状の説明]

学部の予算は、工学部全体で使用する資源に対する費用を除き、各学科に配分されている。既に述べたように、工学部予算の25%を先取りして研究成果を出している教員へ、その申請に基づいて重点的に配分している。各学科へ配分された予算はそれぞれの学科の考え方にに基づき、教育・研究費として利用されている。研究費の多くは研究室の運営に必要な消耗品や小型の研究設備に利用される。学科によっては年度ごとに必要性に応じて研究室に配分し、必ずしも均等配分していない場合もある。各研究室ではその予算と外部から導入された資金を用いて研究を行っている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回の指摘事項として、研究費の運用方法の検討、外部資金確保のためのサポート体制の検討があった。前項に関しては一部の学科では研究予算を均等配分せず、流動的に運用している状況にある。高額な設備に関しては学科間での予算配分の流動性も検討されている。

[点検・評価、今後の（残された）問題点]

現在のところ、ゼロシーリングであっても研究予算の傾斜配分や外部資金の導入により、概ね最低限の研究環境は維持できていると考えられる。しかしながら、学科によっては研究の内容から大型の設備が必要な場合があり、また最低限の研究環境が維持はできていても、新たな研究内容に移行する場合などには資金が必要となる。このような状況のもとでは研究費の不足が懸念され、ひいては研究の活性化が阻害される心配がある。研究費は、教員の個人的な研究だけでなく、研究室に係る学部および大学院の学生の教育研究にも使われている。後者には教育的な側面も持たされており、現在配分されている予算では十分でない場合も出てきている。コンピュータのソフトウェアや保守のための費用は今後益々増加傾向にあり、必要不可欠なものとなってきている。また、外部資金の導入が企業の経営合理化に伴い難しくなる傾向にある。こうした研究費の運用に関する検討や、外部資金導入をしやすい環境や制度の整備を推進する必要がある。そのための方策として、研究所の設置など、その具体的な検討が始められるべきである。

5.4 文学部・文学研究科

(1) 教員の研究活動の活性度を検証するためのシステムの適切性

[現状の説明]

教員の研究活動は、1994年度に自己点検・評価のはじめての試みとして、「成蹊大学の教育と研究の現状」が刊行され、その「研究者一覧」の部分において、研究業績、所属学会、学会における活動についての記載がなされた。各教員の研究業績の詳細は、1992年度から1994年度の過去3年にわたって公表され、研究状況が全員について明らかになった。1998年度の「成蹊大学自己点検・評価報告書」では1995年から1999年までの研究業績が記載され、また本報告書では1999年1月から、2002年度中までの研究活動が記載されている。「自己点検・評価報告書」が今後定期的に刊行されれば、各教員の研究活動はその全貌を正確に把握できるであろう。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回の報告では、教員の業績を論文の本数のみで評価するのは困難であり、その意味で論文数はあくまで参考にしかすぎないことが指摘された。量による研究活動の評価には無視しえないものはあるが、文学部の研究の独自性を考慮した場合、研究の質を正しく評価するシステム作りが一層望まれる。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

本報告書の「研究者一覧」に、1999年1月から、2002年度までの本学部教員の主要な業績が記載されている。これらの業績は、その長さや掲載誌の形式、想定される読者層などまちまちであり、

ただ一様に論文数によって研究活動の活性度を測ることはできない。本学部では、自由な雰囲気の中なかからすぐれた業績を生み出してきたという歴史があり、今後の課題としては、個々の研究者の主体性を尊重しつつ、新しい評価方法を模索してゆきたい。

(2) 教育研究上の各組織単位ごとの教員の研究活動の活性化などの状況

[現状の説明]

学会所属の状況を見ると、国際学会、全国組織の学会から地方レベルの学会にいたるまで、各教員は、複数の学会に所属し、種々の研究活動を行っている。具体的な学会名は、前回の報告書に記載されているとおりであり、ここでは重複をさけるが、学会における活動においても、学会誌編集委員、学会理事、運営委員など、学会の運営に直接関与する者も少なくない。

学部内では、1997年度より成蹊大学文学部学会が設けられ、「成蹊大学文学部紀要」の発行や研究会・講演会の開催、研究会活動を行っている。学内の研究会活動としては、他にも各学科主催の研究会、大学院生を中心とする研究発表会、本学部教員が主催する研究会、学内外の助成金によって招聘した外国人研究者による講演会活動が活発に行われている。

文部省科学研究費に関しては、本学部の教員が研究者代表となって科学研究費を取得するケースは、決して多いとはいえず、今後は科学研究費をもっと積極的に活用することが望まれる。

紀要・研究誌としては、「成蹊大学文学部紀要」「成蹊人文研究」「成蹊国文」「成蹊英語英文学研究」がそれぞれ年1回刊行されている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回の報告では、時代の趨勢の中で、新しい可能性に満ちた、新たな学問の方向性を模索すべきことが指摘されているが、今後とも、こうした学際化の流れの中で、新たな可能性を探究し、多様な研究が活発におこなわれることは必至である。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

伝統的な文学部固有の学問・研究方法、ならびに研究水準を維持しつつ、新たな時代に対応した、開かれた研究の可能性を模索しなければならない。また同時に時代の表層的な流れに流されない、堅実な研究水準の向上を目指さなければならないであろう。

(3) 教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況とその有効性

[現状の説明]

本学には教員の研究活動を支援し、促進させるための制度がいくつか設けられている。図書予算のほかに、個人研究費として1人あたり年間35万円、学会出張費（国内）として年1回（5万円）が専任教員全員に支給されている。国際学会への出張費はとくに設けられていないが、学内の助成制度を利用することができる。

研修制度としては、海外・国内研究員制度が設けられており、毎年複数名の教員に研修の機会が与えられている。研究費は期間に応じて異なるが、1年間の長期海外研修は300万円、短期海外研修は150万円、国内研修は120万円が限度として支給されている。本学では1993年度に学内研究助成制

度が導入され、個人研究と、国際研究に分かれているが、本学部の教員もそのいずれにおいても毎年助成金を交付されている。

1) 図書予算状況

		通常予算	学部振興予算配分	合計
総額		38,710,000円	4,400,000円	43,110,000円
内 訳	英米文学	8,200,000円	1,900,000円	10,100,000円
	日本文学	6,700,000円	2,500,000円	9,200,000円
	国際文化	5,775,000円		5,775,000円
	現代社会	6,075,000円		6,075,000円
	教養	1,250,000円		1,250,000円
	学生	700,000円		700,000円
	雑誌	7,700,000円		7,700,000円
	予備	310,000円		310,000円
	高額図書費	2,000,000円		2,000,000円

① 報告書記載する数字の採用について

文学部の英米文学科と日本文学科では、2002年度予算で、学部に配分された学部振興予算（10,000,000円）のうち、4,400,000円を図書購入に充てた為、通常の図書予算（38,710,000円）の他に、この部分が図書予算として組み込まれる格好になっている。

② 上記の「学生」予算700,000円は、学部学生用の予算で、大学院生の図書予算は、各学科の予算として配分されている。

Ⅱ．大学・学部等の現状とその評価

2) 海外研究員の派遣状況

年度	氏名	研究テーマ	期間	派遣先
1999 (H11)	松浦 義弘	フランス革命の政治文化論的研究	1999.4.1～2000.4.1	フランス共和国
	浅野 雅巳	メディア英語に関するディスコース分析の研究	1999.7.1～1999.9.23	連合王国，アメリカ合衆国
2000 (H12)	鈴木 健二	国家の変容とメディア	2000.4.4～2001.4.4	アメリカ合衆国
	羽鳥 一英	小泉八雲足跡調査，国際結婚事例調査，文学と笑い研究打合せ	2000.8.1～2000.8.31	アメリカ合衆国，カナダ
	下河辺美知子	アメリカ文化における公共の記憶について	2000.8.28～ 2001.8.28	アメリカ合衆国
	細井 敦子	リュシラス作品写本伝承の研究	2001.2.18～ 2001.3.18	フランス共和国，イタリア共和国，オーストリア共和国，ベルギー王国
2001 (H13)	正岡 和恵	シェイクスピアにおける牧歌の伝統の考察	2001.9.4～2002.9.4	連合王国

3) 客員研究員の受入状況

1999（平成11）年度～2001（平成13）年度 合計6名

年度	受入研究者氏名		受入期間	国籍
1999 (H11)	島守 玲子	リヨン第三大学 (フランス)	1999.6.23～1999.7.31	日本国籍
	リー ジョンカーワン Leigh John Kirwan	グリフィス大学 (オーストラリア)	1999.2.1～2000.1.31	オーストラリア
	タナノン ナタヤ Tananone Nataya	チェンマン大学 (タイ)	1999.9.19～1999.12.7	タイ
	リー ドウツウン 李 徳純	中国社会科学院 (中国)	2000.1.8～2000.11.7	中華人民共和国
2001 (H13)	ライ シンナン 頼 振南	輔仁大学 (台湾)	2001.7.1～2001.7.13	中華民国(台湾)
	チラヌクロム ロール Chiranukrom Rome	チェンマン大学 (タイ)	2001.10.8～2001.11.1	タイ

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回の報告では、研究に対する財政上の補助、および研究設備の改善をはかるべきことが指摘されており、個人研究費に関しては、2001年度に、支給額が30万から35万円に引き上げられ、若干の改善が認められる。しかし飛躍的に増大する必要図書費、機材設備に対する経費としてはまだ十分とはいえない。

また前回の報告には、研修制度の機会均等をはかるべき指摘もあるが、本学部では2002年度より、あらたな成蹊大学海外・国内研修制度に基づき、文学部の内規が制定され、円滑な運営が期待される。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

本学部の研究活動の諸条件をめぐる整備状況は、細かな点で改善が求められるべき点はあるが、おおむね良好であり、個々の研究スタイルを尊重するという自由な気風とあいまって、物理的にも精神的にも、ある程度恵まれた研究活動を提供しているといえるだろう。しかし逆に言えば、こうした研究環境に甘んじるあまり、より積極的な研究活動がおろそかになり、さらなる努力を怠ることにつながってはならないであろう。

特に、今日、大学がおかれている厳しい社会状況を鑑みるに、学問・研究に対する真摯な姿勢は、今後とも大学教育の基本であることを忘れてはならない。

5.5 法学部・法学政治学研究科

(1) 教員の研究活動の活性度を検証するためのシステムの適切性

[現状の説明]

法学部・法学政治学研究科専任教員の研究活動の活性度を検証するためのシステムとしては、次の4つがある。

第1は、大学自己点検評価の制度である。これは1994年度から導入され、本学部の全教員の研究活動活性度を検証するシステムとしては最も網羅的であり、徹底したものである。学内のさまざまな研究助成制度の利用度、刊行物以外の形で行われる研究交流の活性度が検証される。この制度による点検評価の結果は、報告書として印刷され、公表されている。

第2は、専任教員の学会活動や社会的活動を記した履歴書、研究業績書の提出（毎年1回）である。もっとも、この履歴書・研究業績書は、個人情報保護の観点から一般に公開されることはないが、その主要部分の情報は、第1に述べた大学自己点検評価報告書の「研究者一覧」において公開されている。

第3は、法学会による『成蹊法学』の発行および研究会の開催である。法学会とは、法律・政治などに関する学術の研究および普及を目的とし、法学部の専任の教授、助教授、講師、助手を会員とする会である。専任教員の研究活動の活性度は、『成蹊法学』への投稿数の多さ、研究会の開催数などからも推察される。

第4は、各教員によるインターネット個人ホームページ上での研究成果の公表である。

Ⅱ．大学・学部等の現状とその評価

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

インターネットによる研究成果の公表については、前回の報告書以後、取り組んでいるスタッフは多少増えたものの、あまり進展していない。また、学部内でもこの点についての本格的検討はなされていない。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

研究活動が本質的に個人ベースのものであり、組織による点検になじまない以上、活性度検証のシステムも限られている。ただし、COE（文部科学省による戦略的研究拠点育成のための補助）が社会科学分野でも実施されるため、法学政治学研究科としてはプロジェクトが可能か否かを検討すべきであり、これを機にスタッフの研究状況を把握しなおす必要がある。

(2) 教育研究上の各組織単位ごとの教員の研究活動の活性化などの状況

[現状の説明]

① 研究業績

1999～2001年度の教員（専任40名）の研究活動状況は「研究業績書」によれば、以下の通りである（論文数、なお未提出者あり）。

	1999年度	2000年度	2001年度
法律（17名中11名）	20	17	21
政治（13名中12名）	19	34	18
教養（10名中8名）	8	10	10

② 『成蹊法学』

『成蹊法学』は、おおむね年2回発行されている。発行部数は600部である。法学会会員に配布されるほか、国内の大学・研究所・個人（名誉教授等）・諸機関に合計320カ所、海外の大学などに合計3カ所に寄贈されている。1999年度から2001年度までの発行状況は次の通りである。

- ・第50号（1999年12月）論説3
- ・第51号（2000年3月）論説4，研究ノート1
- ・第52号（2001年2月）北京大学交流，論説5（うち英文1）
- ・第53号（2001年3月）北京大学交流，論説5，書評1
- ・第54号（2001年12月）論説4，翻訳1
- ・第55号（2002年3月）論説3，翻訳1

③ 法学会主催の研究会

研究会は、年2回程度開催されている。その内容は、長期海外研究を終えた専任教員による帰朝報告、本学部の客員教授・客員研究員による報告、そして専任教員の研究発表とに大別できる。1999年度から2001年度に行われた研究会は次の通りであった。

- ・1999年5月12日 山田尚仁（法学部助教授）
「Lyrical Balladsの中のいくつかの語への聖書の影響について」

- ・2000年11月2日 王杰，王（北京大学国際関係学院教授，客員研究員）
「国連の平和維持メカニズムとその発展性」「民族問題の国際化とその影響」
- ・2001年6月5日 F. ヒメネス（サンタクララ大学ロースクール教授）
"The Role of the Courts in the United States Presidential Election, 2000: Bush v. Gore"
- ・2001年11月15日 劉全質，范士明（北京大学国際関係学院教授，客員研究員）
「ブッシュ政権成立と中米関係」「中国メディアにおける日本と中日関係」

④ 講演会の開催

講演会は、主として学外の有識者等を講演者とし、教員のみならず、関心のある学生をも対象として法学会が開催し、多数の聴衆を集めてきた。しかし1997年度以降は、法学会の財政上の困難から、開催されておらず、1999年度に久々の開催をみた。

- ・1999年12月8日 園部逸夫（前最高裁判事，元法学部教授）
「学問のこと，裁判のこと，成蹊のこと」

北京大学国際関係学院との学術交流

法学部では、1990（平成2）年度に法学部国際学術交流委員会が設置され、翌年度から国際学術交流が開始された。交流先は、北京大学国際関係学院，モントレイ国際関係研究所，ギャノン大学へと広がったが、後二者は自然消滅し、北京大学国際関係学院との学術交流のみが残っている。学術交流討論会は北京大学，本学で交互に開催されている。

- ・1999年度（9月14-15日，北京大学）
テーマ「建国50周年の中国と日本」
参加者：富田武，宮本光雄，金光旭，久保野恵美子，李曉東（客員研究員）加藤節（協定更新）
- ・2000年度（10月25-26日，成蹊大学）
テーマ「21世紀のアジア国際秩序」
成蹊側報告者：広部和也，光田剛 同討論者：湯山トミ子，李静和
- ・2001年度（9月18-19日，北京大学）
テーマ「新世紀のアジアにおける中国と日本」
参加者：宮本光雄，長沼範良，里村和秋，光田剛，李曉東（客員研究員）

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

研究会のいっそうの活性化（他大学からスピーカーを招く等）が指摘されたが、このかん教員の行政的忙しさが増し（カリキュラム改革，入試改革など），研究会は頻度も参加者数も落ちている。また，教員個々人のインターネット上での研究成果公表も，あまり進展を見ていない。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

研究活動活性化のためには，第一にファカルティ・メンバーの「研究者共同体」意識を維持し，法律，政治，教養のいずれに属するかに関わりなく問題関心や研究姿勢を共有するよう努めることである。法学会の研究会や「政治学研究会」，さらには非公式の集まりもそうした機会に他ならない。第二に外部からの刺激が重要で，1997年度に日本政治学会主催校になったことや，来年度のCOEに法学政治学研究科として対応することが個々人の研究活動を活性化するのはのみならず，共同研究の気運と条件を作り出すものと思われる。

(3) 教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況とその有効性

[現状の説明]

① 海外研究員の派遣状況

本学部では講師以上の専任教員に対して海外研究の機会を与えている。海外研究員は、長期研究員、短期研究員、特別研究員の3種であったが、2001年11月の「成蹊大学海外・国内研究員規則」制定で海外研究員は2ヵ月以上2年以内とされ、2ヵ月未満は出張扱いになった。長期研究員については、スカラシップは成蹊大学奨学金および学外の奨学金がある。

本学部で1999年度以降に派遣された海外研究員は、以下のとおりである。

年度	氏名	研究テーマ	研究期間	派遣先
1999	長沼範良	アメリカ刑事証拠法の研究	H11.4.1 - H13.3.30	アメリカ合衆国
1999	田中治男	コンドルセを中心とした18世紀末政治思想の研究	H11.7.4 - H11.9.26	フランス共和国, ドイツ連邦共和国, 連合王国
2000	三村具子	ヒネス・ペレス・デ・イタ思想研究	H12.4.1 - H14.3.31	スペイン王国
2000	西村美香	官僚制組織の管理	H12.9.1 - H14.1.6	アメリカ合衆国
2001	李 静和	ポスト植民地期におけるナショナル・アイデンティティ	H13.3.31 - H15.3.29	連合王国, 大韓民国

② 客員研究員受入状況

法学部では、外部の研究者が法学部に客員研究員として滞在し、法学部の教員を指導者または共同研究員として、一定の研究題目について研究を行うことを認めている。

1999～2001年度は、延べ10名（うち中国から8名、連合王国から2名）の客員研究員を受け入れている。

③ 学内研究助成制度利用状況

成蹊大学研究助成

本学には、成蹊大学研究助成の制度がある。この制度は、本学における学術の研究活動を推進し、学術研究の振興に寄与することを目的として、経費の助成を行うものである。1999年度以降、法学部関係では、次の教員がこの助成を受けた。

- ・1999年度 飯島紀昭「末廣法学と市民法学」
瀬戸一夫「グレゴリウス改革と知のアンセルムスの転回」
広部和也「主権免除立法の研究」
森戸英幸「確定給付型年金から確定拠出型年金へ」
- ・2000年度 小林 登「日本保険法（英文）の執筆刊行」
宮本光雄「欧州安全保障体系の将来」
湯山トミ子「近代中国知識人における『母性』：魯迅の場合」
- ・2001年度 馬上 徳「インターネット上における外国語講座の運用とその教育的効果の評価」
増山幹高「新しい国会研究の展望：影響力分析のオルタナティブ構築」

成蹊大学学術研究助成規則に基づく助成

本学には、成蹊大学学術研究成果出版助成規則に基づく出版助成制度がある。この制度は研究水準の高い著書の発行を容易にするための助成である。1999年度以降では、次の教員がこの助成をうけた。

- ・1999年度：加藤節　・2000年度：瀬戸一夫、　・2001年度：宮本光雄、瀬戸一夫

成蹊会による研究助成

- ・1999年度：遠藤誠治　・2001年度：金光旭

同学術表彰

- ・2001年度：瀬戸一夫『時間の政治史：グレゴリウス改革の神学・政治論争』

その他、学内の研究助成制度には、国際学術会議参加航空運賃助成、アジア太平洋研究センターによる研究助成と国際学術会議参加に際しての旅費の補助、本学部の教員もこれを活用している。

④ 外部機関などからの補助金交付状況

文部科学省科学研究費補助金

- ・1999年度　加藤　節「『内戦』をめぐる政治学的考察」（基盤研究，1999～2000年度）
加藤　節「近代中国の立憲政治と日本」（特別研究員奨励費，1999～2001年度）
湯山トミ子「近代中国における子ども観の社会史的考察」（基盤研究，1998～1999年度）
- ・2000年度　遠藤誠治「戦間期国際政治思想の再検討」（奨励研究，2000～2001年度）
増山幹高「議会制度による政策構造の計量的分析」（奨励研究，2000～2001年度）
- ・2001年度　森戸英幸「いわゆる『IT革命』により新たに生じる労働法上の諸問題に関する比較法的研究」（奨励研究，2001～2002年度）

財団法人桜田会による助成（政治学関係）

- ・1998～1999年度　三谷太郎「日本政党政治の崩壊」
- ・1999～2000年度　増山幹高「政権の安定性と立法・行政の効率性」
- ・2000～2001年度　光田　剛「北伐と華北国民革命」
- ・2001～2002年度　宮本光雄「欧州国際統合の将来」

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回は、海外研究員の制度に関して、短期のその利用者が増えることが望ましいとされた。ところが、上記の新規則制定で、長期について「1年原則，1年延長願い」が「2年原則」に改善される一方、短期が2ヵ月未満に短縮されるマイナス面も生じた。それでも、夏期休暇を目いっぱい活用する出張が増えることが望ましい。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

教員の研究活動を活性化させるための諸条件はかなり整備され、有効であると結論できるが、問題はそれを生かしきれていない点である。その背景としては、教員の大学行政の仕事が増え、教育にも社会の批判、学生の評価ゆえに努力が求められ、なかなか研究に集中できないことが挙げられる。また、共同研究が、アジア太平洋研究センターのプロジェクトの現状が示すように、成立しに

Ⅱ．大学・学部等の現状とその評価

くくなっているが、COE（文科省による戦略的研究拠点への補助）が2003年度にスタートする以上、本学部・研究科が中心となって全学的な体制を組んで応募・申請すべきであろう。その準備自体が教員の研究活動を活性化させることは疑いない。

6. 教員組織

6.1 大学・大学院の現状

- (1) 理念・目的ならびに教育課程の種類・性格，学生数との関係における教員組織の適切性，妥当性

[現状の説明]

本学の教員組織は，大学設置基準第13条に定める「学部の種類に応じて必要な専任教員数」については，学部・学科ごとに本学の定員を定め，また，「大学全体の収容定員に応じて必要な専任教員数」については，分野（一般教育（人文，社会，自然），外国語（英語，ドイツ語，フランス語，スペイン語，中国語），保健体育）ごとに本学の定員を定め対応している。定員の比較では，大学設置基準を18名超える教員組織となっている。[表6.4]

助手については，大学設置基準第8条第2項に基づいて，各学部・学科（教養）ごとに必要数を配置している。2002年4月1日現在の専任助手は，大学全体で33名である。

さらに，上記の教員組織とは別に，教職課程所属の専任教員，国際交流センター日本語講師（専任），および学生相談室カウンセラー（専任）を配置するとともに，必要に応じて外国人特別教員（高度の専門学識を有する外国人で，正規の授業科目を担当する常勤の教員）を雇用している。外国人特別教員の定員は，4学部全体で前期と後期とを合わせて2名である。

大学院については，大学院設置基準第8条第2項に基づいて，学部専任教員のうち大学院担当資格の発令を受けた者が兼担している。2002年5月1日現在，資格発令を受けている教員数は，次のとおりである。

工学研究科	46名
経済学研究科	19名
法学政治学研究科	30名
文学研究科	33名
経営学研究科	14名
合計	142名

なお，本学では，独自に特別任用教授制度（定年退職する大学教授を定年退職に引き続き一定期間再雇用する制度），客員教授制度（高度な専門業務を長年にわたり経験し，専門家として高い評価を有する者を教育・研究に従事してもらう目的で一定期間雇用する制度）を設け，教育組織の充実に努めている。

教員組織に関連する次の資料を後に示す。

表6.1：全学の教員組織一覧表

表6.2：専任教員年齢構成一覧表（経済学部，工学部，文学部，法学部，全学部）

表6.3：専任教員・非常勤講師担当コマ数一覧表

表6.4：専任教員充足状況一覧表

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回の点検・評価では，学部が開講する授業科目（開講コマ数）のうち専任教員が担当するコマ数割合（47%）が適切・妥当とはいえないとの指摘があった。開講コマ数に占める専任教員の担当

割合に関する適正水準は、旧大学設置基準において、兼任の教員の合計数は、全教員数の二分の一を超えないもの、と人数比率による制限が規定されていたが、1991（平成3）年の大学設置基準の大綱化にともない同規定は削除された。これは、設置基準の大綱化によって教育課程の学際化、多様化に対応するためには兼任（非常勤講師）への依存率が高くならざるを得ないことに配慮したものである。現在では、大学設置審査基準要項に、教育課程の目指すところを実現する上で主要と認められる授業科目については専任教員が配置されていること、と定められているに過ぎない。しかし、非常勤講師への依存率が高くなることは好ましいものとはいえない。

このことから、本学では、「大学教員の担当コマ数等に関する内規」に、非常勤講師に依頼できる総コマ数を学部ごとに定めたり、履修者が少数の科目（クラス）の統合、専任教員の適正な担当コマ数等についての検討を重ねながら改善を図ってきた。

その結果、表6.3に示すとおり若干ではあるが、専任教員の担当割合が47%から48.2%に改善された。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

- ① 教員組織が「教育課程の種類と学生数に応じた適切な内容・規模のものであるか」を点検・評価するには、大学設置基準に基づく必要教員数に対する充足状況をみる必要がある。その状況が表6.4に示した「専任教員充足状況一覧表」である。

本学の定員数と大学設置基準の「学部の種類に応じて必要な専任教員数（本学でいう専門所属）」との比較では、いずれの学部・学科も充足している。しかし、定員数が大学設置基準ぎりぎり、あるいは1名の余裕しかない学科が見受けられる。文部科学省の視学委員による実地視察において、病気による欠勤者、長期の海外研究員がでた場合、即座に教育に支障を来すのではないかと、との指摘を受けたこともあり、この点については、今後検討する必要があると思われる。

本学の定員数と大学設置基準の「大学全体の収容定員に応じて必要な専任教員数（本学でいう教養所属）」との比較では、15名不足している。しかし、「学部の種類に応じて必要な専任教員数（本学でいう専門所属）」との比較における余剰人数が33名あることから、大学設置基準を18名超えていることになる。

以上のように、本学の教員組織は大学設置基準を充分満たしているといえるが、学科によっては既述のような問題があること、大学設置基準の大綱化に基づいてカリキュラム改革が各学部とも積極的に推進され、専門科目、教養科目の垣根がなくなりつつあること、等の状況から、本学の学部別・分野別専任教員数が定められている「一般教養関連の専任教員の取扱いに関する申合せ（1994年1月12日、学部長懇談会制定、最新改正2000年7月19日）」を全学的な了解のもとに再検討する必要がある。

- ② 少人数教育との関係でみると、専任教員（専任講師以上）1人あたりの学生数比（在籍学生数/専任教員現員数）は、全体で46.1名であり、学部別では経済学部49.5名、工学部37.0名、文学部47.0名、法学部52.3名である。

前回（1998年度）と比較してみると、臨時定員の削減に伴う収容定員の減少、教員の欠員枠の補充等が影響して各学部とも若干ではあるが好転している。

なお、依然として教員の欠員枠を補充しきれない学科が見受けられるので、これらが充足されれば更に好転する。

- ③ 教育目的・目標を達成するためには、学部学科の主要授業科目は、専任教員が担当することが

望ましい。専任教員の所属学部の担当コマ数割合を算出すると、全学平均は48%であり、学部別では経済学部52%、工学部51%、文学部43%、法学部49%である。

この比率に関連する適正水準については、「前回指摘された問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況」の項で述べたとおりであるが、専任教員の担当コマ数割合の適正水準を考えると、避けておれないのが専任教員の平均担当コマ数の問題である。その基準は「大学教員の担当コマ数等に関する内規」に定められているが、制定されてから7年が経過していること、カリキュラム上の専門科目と教養科目の区分がなくなりつつあることなどから、見直す時期にきているといえる。

なお、2002年度の専任教員平均担当コマ数は次のとおりである。

経済学部	4.7コマ
工学部	9.3コマ
文学部	5.1コマ
法学部	5.5コマ

- ④ 適切な教育水準と研究活動を維持・継承するために必要とされる人的基盤を、専任教員の職位別年齢構成で見ると、表6.2「専任教員年齢構成一覧表」のとおりである。職位別年齢構成の中央値で見ると、教授は50歳～54歳、助教授は35歳～39歳、専任講師は30歳～34歳となっている。このことから、教授と助教授の年齢差が15歳と大きいといえる。さらに全体の年齢構成をみると、50歳以上が53%を占め、40歳代は28%、30歳代は17%、20歳代は2%である。また、助手については76%が40歳以上であり、大学設置審査基準要項に定める「教員組織の年齢構成は、均衡がとれていること。」にとっても適合しているとはいえない。

なお、参考の為に、職位別で教員構成をみると、次のとおり全体の約8割が教授である。

教授	76%
助教授	19%
専任講師	5%

- (2) 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

[現状の説明]

本学における連絡調整組織は、学部・大学院を基礎として各組織単位で、たとえば学部内に教務委員会、カリキュラム委員会などの連絡調整会議を設けているほか、全学の教育研究上の管理運営および連絡調整にあたっては、学部では学部長懇談会および全学教務委員会、大学院では研究科長懇談会があり、タテ系とヨコ系からなる組織機関となっている。

なお、ここで特筆すべきことは、専任教員と非常勤講師との懇談会を全学的な規模で毎年開催していることである。日頃接触する機会の少ない専任教員と非常勤講師が学部の枠をこえて一堂に会することは意義あることである。そこで交わされた意見は教育課程編成の上で大いに活かされている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回の点検・評価では、本学は学部の自治が大学の歴史の中で確立されてきた一方、学部間にまたがる教学上の問題の意思決定および制度的整備が迅速になされない傾向にある。この問題を解決

するためには、ヨコ系としての機能を果たす教学上の執行体制を見直す必要がある、との指摘があった。

これを受けて、2000年3月に従来の教務連絡委員会を廃止して、全学共通の教務事項について審議し、各学部の教務事項の実施について全学的な調整を行うことを目的とする全学教務委員会を設置した。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

現在、教育課程の全学的な調整機関としては、学長の諮問機関ではあるが学部長懇談会および研究科長懇談会がある。また、全学共通の教務事項の審議、各学部の教務事項の実施についての全学的な調整、教務事項に関する必要な原案の作成等は、既述の全学教務委員会が行っている。同委員会には、学部の教員のほか実務担当者の代表として授業課長が委員として加わっている。委員会は年10回ほど開催され、最近では、シラバスのフォームの共通化、オフィスアワーの導入、授業評価の導入等を実現させた。

- (3) 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育などを実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

[現状の説明]

本学には人的補助体制として、助手、TA制度がある。助手は、工学部にあつては実験・実習を伴う教育の補助を行い、文科系学部にあつては、主に教材や教育活動に必要な資料の作成等を行っている。なお、工学部においては助手のほか専任の技術員を配置している。

TA制度にはA種とB種があり、A種TAは、本学大学院博士後期課程に在学する学生に、学部または大学院博士前期課程における実験、実習、演習等の授業科目の教育補助業務に従事させるものであり、B種TAは、本学大学院博士前期課程に在学する学生に、工学部実験・実習科目、情報処理施設・CALL教室を使用して行う授業科目の授業時間内における教育補助業務に従事させるものである。2002年度については、6月10日現在、A種35名、B種52名のTAが採用されている。

また、マルチメディア(視聴覚を含む。)対応教材作成の補助業務等は、専門知識に精通した学園情報センター職員が行っている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回の点検・評価では、人的補助体制をより一層整備・充実する必要があるとの指摘があった。これを受けて、2001年度に関連規程を整備し、博士後期課程学生を採用対象としたA種TAに加えて、博士前期課程学生を採用対象としたB種TAの採用を可能とした。採用対象が在籍学生の少ない博士後期課程から在籍学生が多い博士前期課程へ拡大されたことにより、人的補助体制は格段に拡充された。

更に2002年度には、A種TAの採用基準である当該授業科目の履修者数が30名から25名に引下げられるとともに、TAを採用することができる授業科目に3号館CALL教室を使用して行う授業科目が加えられた。

[点検・評価, 今後の(残された)課題]

現行制度下では, 人的補助体制のなかで大きなウェートを占めるのはTA制度であるといえる。現在のTA採用人数は年間100名を超えており, A種TAのみであった時代に比べると倍以上の規模である。このように拡充されたTA制度を効率的に運営していくためには, 担当業務についてのガイドラインの作成, マルチメディア・システムの活用に係る支援業務を担当できるTAの確保等が必要であると考えられる。また, TA制度を教育補助制度としてではなく奨学制度の一部として考えられているケースもないとはいえない。このことから, 採用する側, 採用される側の双方に, 改めて教育補助員制度の趣旨を徹底する必要があると考えられる。

(4) 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続きの内容とその運用状況の適切性

[現状の説明]

本学の採用・昇格は, 各学部の定めによる採用・昇格の基準に依拠して行われている。その手続きは, 先ず, 専門分野で選考して学部教授会へ提案される。そこでは, 研究歴や教育歴, 人物を中心に審査され候補者が選定される。その後, 学部長, 学長を経て理事長に上申され, 決定される。採用にあたっては, 個々の教員からの推薦によるほか, 学会誌や他機関へ募集の公示・依頼により公募する方法が採られている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回の点検・評価では, 学部における教員の採用・昇格に関する基準や選考手続きを, 時代に即応して整備するとともに, 必要により大学としての統一的な基準を制定し, 必要な人材を獲得するための制度的見直しをする必要性が指摘された。しかし, 大学としての統一的な基準の制定および人材獲得の制度的な見直しについては改善の余地を残したままである。

[点検・評価, 今後の(残された)課題]

教員採用・昇格については, 各学部の当該基準によって行われており, 選考過程も公正であるといえる。また, 若手教員を採用することによる年齢構成の是正のための努力も行われている。しかし, 一部に研究の継承・継続の必要性から公募によらない採用が行われている。この場合は, 事前に慎重な選考と審議が行われるなど, 公平・公正の原則を貫く努力が必要とされる。

なお, 見逃されがちであるが, 本学大学院を修了した教員がきわめて少ないことを, どう捉えるべきか考える必要があると思われる。研究者養成, 後継者養成という大学院の目的を考えると, 本学大学院の修了生が母校の教壇に立つ機会を増やすことを考えてもよいのではないと思われる。

(5) 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

[現状の説明]

教育活動に対する評価制度は, 従前から工学部が独自に授業評価を実施し, 教員の自己改善に役立ててきた。漸く, 全学的に導入の必要性が認識され, 2002年度から全学的な規模の授業評価が実施されることになった。

また, 授業評価とは別に, 各教員がオフィスアワーを設け, 学生の意見・要望を吸い上げる体

制をとっている。さらに、2002年度には、学生部が全学的な規模で学生生活実態調査を実施する。その中に、教育課程等に係わる設問項目も設定されており、集計結果の活用が期待される。なお、この学生生活実態調査は、今後も定期的に行われる予定である。

研究活動に対する具体的な評価制度は存在しないが、研究活動の活性化を目途に次の策が講じられている。

- ① 自己点検・評価時に研究者一覧を作成し、専門分野、研究課題、研究業績（主な著書・論文等）、学会活動の公表を義務付けている。
- ② 現在、該当する教員に個人研究費が均等に配分されているが、これとは別に「研究助成制度」、「学術研究成果出版助成制度」、「国際学術会議参加に係る航空運賃助成制度」を導入し、研究成果に応じて研究費を傾斜配分する助成制度の拡充を図っている。
- ③ 「海外・国内研究員規則」、「海外出張規則」等の規則整備を図り、研究期間、研究費等の研究条件の整備を図っている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回の点検・評価では、全学的な規模で授業評価を実施すべきである、との指摘があった。

「現状の説明」の項で述べたとおり、2002年度から全学的な規模で授業評価が実施されることになった。継続的な実施にあたっては、今後の実施経験を踏まえ、学生の授業評価に対する理解度、授業評価の実施方法・設問項目・実施時期、結果のフィードバックの在り方等についての検証をかさねながら、絶えず改善を図ることが望まれる。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

教育活動に対する評価方法については、全学的な規模の授業評価制度が導入されたが、研究活動に対する評価制度の導入については、研究活動を質的側面から評価することが難しいこと、研究分野により研究成果が出るまでの時間的長短があること等から、制度の導入が遅れている。当面は、毎年度「専任教員の研究業績一覧表」を作成したり、研究活動に関する情報のデータベース化を図るなどして、まず、本学の研究活動の実態把握に努めることが必要である。また、教育研究活動の評価にあたっては、FD活動との連携、活動に対する事務支援体制の確立等、環境整備が必要である。

表6.1 全学の教員組織一覧表

学 部	学 科	専任等教員数						学生数		専任教員1人当りの学生数②/①	非常勤講師	助手数
		教 授			助教授	講師	計①	収容定員	現員②			
		専任	特任	客員								
経済学部	経済学科	14	2		2	1	19	1,112	1,360			1
	経営学科	7			3	4	14	782	919			1
	教養	13					13					
	小 計	34	2	0	5	5	46	1,894	2,279	49.5	145	2
工 学 部	機械工学科	5			3	1	9	314	373			5
	電気電子工学科	7			2		9	314	404			6
	応用化学科	8			1		9	314	364			3
	経営・情報工学科	8			1		9	314	394			6
	物理情報工学科	5			2		7	240	315			5
	教養	6			1		7					3
	小 計	39	0	0	10	1	50	1,496	1,850	37.0	178	28
文 学 部	英米文学科	8	1				9	538	621			
	日本文学科	5	1		1		7	377	442			
	文化学科							180	271			
	国際文化学科	6			1	1	8	318	390			
	現代社会学科	8			1	1	10	318	392			
	教養	2	1		5		8					
	教職	2				1	3					
小 計	31	3	0	8	3	45	1,731	2,116	47.0	201	1	
法 学 部	法律学科	11	1	2	4	1	19	1,084	1,428			1
	政治学科	8	2		3		13	616	768			1
	教養	5	1		4		10					
	小 計	24	4	2	11	1	42	1,700	2,196	52.3	137	2
全 体	専門	100	7	2	24	9	142	6,821	8,441			30
	教養	26	2	0	10	0	38					3
	教職	2	0	0	0	1	3					
	合 計	128	9	2	34	10	183	6,821	8,441	46.1	661	33

(注) 同一の非常勤講師が複数の学部の科目を担当する場合は、おのおのの学部に計上した。

教授には、特別任用教授及び客員教授（特別任用教授は1.0，客員教授は0.5換算）を含む。

文学部現代社会学科の教授欄には、学長（教授併任）を含む。

経済・大町教授，法学部・大石教授は教職には含まず，学部教養所属で計上した。

合併科目の非常勤講師は，おのおのの学部に計上した。

Ⅱ．大学・学部等の現状とその評価

表6.2.1 専任教員年齢構成一覧表（経済学部）

2002.4.1現在

学 部	職 位		65歳	60歳～	55歳～	50歳～	45歳～	40歳～	35歳～	30歳～	25歳～	計
			以上	64歳	59歳	54歳	49歳	44歳	39歳	34歳	29歳	
経済学部	教 授	人数	2	5	5	10	8	5	1	0	0	36
		割合	5.56%	13.89%	13.89%	27.78%	22.22%	13.89%	2.78%	0.00%	0.00%	100.00%
	助 授	人数	0	0	0	0	0	1	2	2	0	5
		割合	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	20.00%	40.00%	40.00%	0.00%	100.00%
	専任講師	人数	0	0	0	0	0	0	1	3	1	5
		割合	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	20.00%	60.00%	20.00%	100.00%
	助 手	人数	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2
		割合	0.00%	0.00%	50.00%	0.00%	0.00%	50.00%	0.00%	0.00%	0.00%	100.00%
合 計	人数	2	5	6	10	8	7	4	5	1	48	
	割合	4.17%	10.42%	12.50%	20.83%	16.67%	14.58%	8.33%	10.42%	2.08%	100.00%	

表6.2.2 専任教員年齢構成一覧表（工学部）

2002.4.1現在

学 部	職 位		65歳	60歳～	55歳～	50歳～	45歳～	40歳～	35歳～	30歳～	25歳～	計
			以上	64歳	59歳	54歳	49歳	44歳	39歳	34歳	29歳	
工学部	教 授	人数	0	8	12	8	7	4	0	0	0	39
		割合	0.00%	20.51%	30.77%	20.51%	17.95%	10.26%	0.00%	0.00%	0.00%	100.00%
	助 授	人数	0	0	0	0	2	4	2	2	0	10
		割合	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	20.00%	40.00%	20.00%	20.00%	0.00%	100.00%
	専任講師	人数	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
		割合	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	100.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	100.00%
	助 手	人数	0	1	3	5	7	5	2	4	1	28
		割合	0.00%	3.57%	10.71%	17.86%	25.00%	17.86%	7.14%	14.29%	3.57%	100.00%
合 計	人数	0	9	15	13	17	13	4	6	1	78	
	割合	0.00%	11.54%	19.23%	16.67%	21.79%	16.67%	5.13%	7.69%	1.28%	100.00%	

表6.2.3 専任教員年齢構成一覽表（文学部）

2002.4.1現在

学 部	職 位		65歳	60歳～	55歳～	50歳～	45歳～	40歳～	35歳～	30歳～	25歳～	計
			以上	64歳	59歳	54歳	49歳	44歳	39歳	34歳	29歳	
文学部	教 授	人数	5	4	7	11	6	1	0	0	0	34
		割合	14.71%	11.76%	20.59%	32.35%	17.65%	2.94%	0.00%	0.00%	0.00%	100.00%
	助 授	人数	0	0	0	0	0	2	4	2	0	8
		割合	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	25.00%	50.00%	25.00%	0.00%	100.00%
	専任講師	人数	0	0	0	0	0	1	1	1	0	3
		割合	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	33.33%	33.33%	33.33%	0.00%	100.00%
	助 手	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
		割合	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	100.00%	100.00%
合 計	人数	5	4	7	11	6	4	5	3	1	46	
	割合	10.87%	8.70%	15.22%	23.91%	13.04%	8.70%	10.87%	6.52%	2.17%	100.00%	

表6.2.4 専任教員年齢構成一覽表（法学部）

2002.4.1現在

学 部	職 位		65歳	60歳～	55歳～	50歳～	45歳～	40歳～	35歳～	30歳～	25歳～	計
			以上	64歳	59歳	54歳	49歳	44歳	39歳	34歳	29歳	
法学部	教 授	人数	4	3	6	6	3	4	2	0	0	28
		割合	14.29%	10.71%	21.43%	21.43%	10.71%	14.29%	7.14%	0.00%	0.00%	100.00%
	助 授	人数	0	0	0	0	0	2	6	2	1	11
		割合	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	18.18%	54.55%	18.18%	9.09%	100.00%
	専任講師	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
		割合	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	100.00%	100.00%
	助 手	人数	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2
		割合	0.00%	0.00%	50.00%	0.00%	0.00%	50.00%	0.00%	0.00%	0.00%	100.00%
合 計	人数	4	3	7	6	3	7	8	2	2	42	
	割合	9.52%	7.14%	16.67%	14.29%	7.14%	16.67%	19.05%	4.76%	4.76%	100.00%	

表6.2.5 専任教員年齢構成一覧表（全学部）

2002.4.1現在

学 部	職 位		65歳 以上	60歳～ 64歳	55歳～ 59歳	50歳～ 54歳	45歳～ 49歳	40歳～ 44歳	35歳～ 39歳	30歳～ 34歳	25歳～ 29歳	計
全 学 部	教 授	人数	11	20	30	35	24	14	3	0	0	137
		割合	8.03%	14.60%	21.90%	25.55%	17.52%	10.22%	2.19%	0.00%	0.00%	100.00%
	助 教 授	人数	0	0	0	0	2	9	14	8	1	34
		割合	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	5.88%	26.47%	41.18%	23.53%	2.94%	100.00%
	専任講師	人数	0	0	0	0	1	1	2	4	2	10
		割合	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	10.00%	10.00%	20.00%	40.00%	20.00%	100.00%
	助 手	人数	0	1	5	5	7	7	2	4	2	33
		割合	0.00%	3.03%	15.15%	15.15%	21.21%	21.21%	6.06%	12.12%	6.06%	100.00%
合 計	人数	11	21	35	40	34	31	21	16	5	214	
	割合	5.14%	9.81%	16.36%	18.69%	15.89%	14.49%	9.81%	7.48%	2.34%	100.00%	

（注）特任教授は計上し，客員教授は計上していない。

表6.3 専任教員・非常勤講師担当コマ数一覧表

2002.4.30現在

学 部	開講コマ数	専任（兼担含む）		非常勤		
		コマ数	割合（％）	コマ数	割合（％）	
経済学部	専 門	125.5	102.32	81.5	23.18	18.5
	一 般	54	35.6	65.9	18.4	34.1
	外国語	133	31.5	23.7	101.5	76.3
	保健体育	25	5	20	20	80
	教 職	2	1.5	75	0.5	25
	計	339.5	175.92	51.8	163.58	48.2
工学部	専 門	236	149	63.1	87	36.9
	一 般	17.5	2	11.4	15.5	88.6
	外国語	58	7	12.1	51	87.9
	保健体育	10.5	7.5	71.4	3	28.6
	教 職	4	0	0	4	100
	計	326	165.5	50.8	160.5	49.2
文学部	専 門	304.5	169	55.5	135.5	44.5
	一 般	24.5	7	28.6	17.5	71.4
	外国語	101	11	10.9	90	89.1
	保健体育	17	1	5.9	16	94.1
	教 職	29	18	62.1	11	37.9
	計	476	206	43.3	270	56.7
法学部	専 門	169	129	76.3	40	23.7
	一 般	33.5	14.2	42.4	19.3	57.6
	外国語	139.5	29	20.8	110.5	79.2
	保健体育	20.5	5.5	26.8	15	73.2
	教 職	1	1	100	0	0
	計	363.5	178.7	49.2	184.8	50.8
全体	専 門	835	549.32	65.8	285.68	34.2
	一 般	129.5	58.8	45.4	70.7	54.6
	外国語	431.5	78.5	18.2	353	81.8
	保健体育	73	19	26	54	74
	教 職	36	20.5	56.9	15.5	43.1
	計	1505	726.12	48.2	778.88	51.8

（注）大学院は含まない。

割合表は下二桁を四捨五入した。

表6.4 専任教員充足状況一覧表

2002.5.1現在

	学 部	学 科	収容定員 (臨定含む)	設置基準上の 必要教員数①	大学教員数		定員状況	
					定員数②	現員数③	② - ①	③ - ①
学部の種類に応じて定める専任教員数	経済学部	経済学科	1,112	13	20	19	+7	+6
		経営学科	782	12	14	14	+2	+2
		計	1,894	25	34	33	+9	+8
	工 学 部	機械工学科	314	8	9	9	+1	+1
		電気電子工学科	314	8	9	9	+1	+1
		応用化学科	314	8	9	9	+1	+1
		経営・情報工学科	314	8	9	9	+1	+1
		物理情報工学科	240	8	8	7	0	-1
		計	1,496	40	44	43	+4	+3
	文 学 部	英米文学科	538	7	9	9	+2	+2
		日本文学科	377	6	7	7	+1	+1
		文化学科	180					
		国際文化学科	318	6	8	8	+2	+2
		現代社会学科	318	6	10	10	+4	+4
		計	1,731	25	34	34	+9	+9
	法 学 部	法律学科	1,084	13	21	18	+8	+5
		政治学科	616	10	13	13	+3	+3
		計	1,700	23	34	31	+11	+8
	合 計		6,821	113	146	141	+33	+28
	大学全体の収容定員	経済学部	教 養			14	13	
工 学 部					7	7		
文 学 部					8	8		
法 学 部					10	10		
合 計		6,821		54	39	38	-15	-16
総 合 計			167	185	179	18	12	

(注) 教職課程所属の専任教員(3名)計上していない。

文化学科は学生の収容定員のみ記載

6.2 経済学部

- (1) 経済学部の理念・目的ならびに教育課程の種類・性格・学生数との関係における経済学部の教員組織の適切性，妥当性

[現状の説明]

経済学部の理念は，経済学や経営学・会計学の専門的な知識を備え，国際化や情報化に対応でき，時代をリードできる，個性豊かな自立した人格を養成することにある。以下では，まず，この経済学部教育の理念・目的を実現するための教育課程の種類と性格を①で述べ，次いで，学生数との関係に於ける経済学部教員組織について②で述べる。

① 教育課程の種類と性格

経済学科と経営学科の2学科からなる。2002（平成14）年度入学生に適用される規則によると，卒業に必要な修得単位数は両学科に共通で，総合教養科目が42単位，情報・数理科目4単位，専門科目が78単位，合計124単位である。専門科目の内容はそれぞれの学科によって決まっているが，総合教養科目と情報・数理科目は学科横断的に組織されている。

さらに両学科に横断的に運営されている国際社会コースと情報分析コースがある。国際社会コースは将来国際社会に出て，活躍することを目指す人材に，専門的な内容を英語で議論できるだけの力量を付けることを目指して，英語によるディベートや文章作成，経済・経営内容の英語による講義を通じて，総合的な英語力および国際人としての素養を涵養することを目的としている。コースは1年次後期から始まり，前期の間に40名の学生が主に英語力によって選抜される。コース英語関連科目が22単位必要になるため，総合教養科目は30単位，専門科目（コース専門科目を含む）は68単位に削減されている。2年次から始まる情報分析コースでは情報化の進展に対応するため，より高度の情報分析力，プレゼンテーション能力をつけるために，情報コース専門科目を20単位履修する。その分，他の科目群の所要単位数が削減される。総合教養科目は34単位，情報・数理科目は2単位，専門科目は68単位に縮減されている。

教職を目指す学生のためには教職課程が準備されている。一種免許状取得に必要な単位数は，中学校教諭，高等学校教諭いずれの場合も総計67単位である。

② 教員構成

経済学部の専任教員数は，2002（平成14）年5月現在で，48名（うち欠員2名）であり，全員が教授会構成メンバーである。ほかに外国人特別教員1名が半期間加わる。専任のうち2名は在外研究中であり，他に3名の助手がいるが，内1名は大学情報処理センターで勤務している。経済学科所属の専門教員は20名（うち1名欠員），経営学科所属の専門教員は14名である。経済学部所属の教養担当教員は14名（うち1名欠員，語学教員が8名）である。実際の授業担当者は44名である。

2002（平成14）年度の入学定員は経済学科266名，経営学科191名，合計457名である。教員1人当たりの1年次の学生数は9.5名で，4年次生までの現在の在籍者数2252名（経済学科1344名，経営学科908名）に対しては，47名である。現在の1年次生が3年次生になったときの演習1クラスの平均学生数は15名となる。それぞれの学科の教員が1名ずつ国内・海外研究に従事する場合，

演習1クラスの平均学生数は16名となる。3，4年次のゼミが必修であるが，少人数教育を実践するだけの専任教員が在籍している。

大学院担当者の負担義務コマ数は学部4コマ，大学院1コマであり，教養担当者は義務コマ数は4コマであるが，原則6コマを担当することになっている。ただし，講義科目が4コマになる場合には5コマで良いこととなっている。このほかに，通年換算で151コマ数を非常勤講師に授業依頼している。これは外国語，体育実技，国際社会コース科目などで小人数クラスを維持するためである。教養担当者の内の8名の語学教員の内訳は英語担当者5名，フランス語2名，ドイツ語1名である。日本史担当者（教職兼任）1名，自然科学2名，社会科学2名，体育1名である。十分な教養担当者がいるといえる。専任・非常勤別の要約は以下の通りである。

()内%

	クラス数合計	専任担当	兼任教員担当	非常勤教員担当
全 体	595 (100)	258.5 (43)	16 (27)	320.5 (54)
総合教養科目	386 (100)	100 (26)	9 (2)	276 (72)
うち外国語	208 (100)	53 (26)	0 (0)	154 (74)
体 育	38 (100)	2 (1)	2 (1)	34 (89)
情報数理科目	34 (100)	22 (65)	1 (3)	11 (32)
専 門 科 目	150 (100)	126.5 (84)	1 (1)	22.5 (15)
国 際 社 会	25 (100)	9 (36)	5 (20)	11 (44)

総合教養科目については非常勤依存率が72%と高いが，外国語や体育のような科目は小人数クラスを編成して，きめ細かな指導を行っているためである。専門科目は専任が84%を担当している。全体としての非常勤依存率は54%に達しているが，教養科目の授業運営を勘案すると，適正な教員配置であるといえる。

新任教員の採用にあたっては，2001（平成13）年度より新たに教員選考委員会が組織され，学部全体として，学科統合後のカリキュラムを見据えて，不足している分野の教員選考に着手している。公募を原則として，7人の選考委員と，学部執行部を含めた10人の拡大選考委員会，論文審査のための小委員会を組織して，絞り込まれた候補者について，セミナーを開いて，業績のみならず，人柄，学生に対してわかりやすい説明ができるかどうか，などの十分な審査を経て，選考を行っている。極めて公平，透明，民主的な人事を実施する体制となっている。

③ クラス編成および平均受講生数

以下は科目グループ別に受講生数を要約したものである。

2001年度カリキュラム表のクラス編成・平均受講生数							
科 目 分 野			クラス数	受講生数	平均受講生数		
総合教養科目	必修科目	基礎演習	26	21～26	24		
		外国語	第1外国語	108	25～33	28	
			第2外国語	100	24～45	23	
		体 育	38	30～40	31		
	選択科目	人文の分野	18	30～495	162		
		社会の分野	10	204～594	225		
		自然の分野	10	87～536	307		
		総合の分野	6	74～340	258		
		外 国 語	54	3～32	8		
		国際文化 コミュニケーション	4	3～20	12		
		健康・スポーツ	10	1～31	11		
		(講 義)	2	257～263	260		
	情報・数理科目	選択科目	34	25～137	49		
専門科目	経済学科科目	必修科目	8	159～238	195		
		(演習Ⅰ・Ⅱ)	38	6～23	20		
		選択科目	27	19～473	235		
	経営学科科目	必修科目	3	48～288	259		
		(演習Ⅰ・Ⅱ)	22	5～29	23		
		選択必修科目	2	171～278	225		
		選択科目	28	29～546	125		
	両学科共通	選択科目	10	59～332	168	1	
国際社会コース科目	コース英語	必修科目	12	17～24	21		
	関連科目	選択科目	4	18～31	25		
	コ ー ス 専門科目	選択科目	9	14～179	67		
卒業論文演習(選択)			12	1～26	9		

上記の表の数字には、新、旧カリの学生数が混在している。

- 「両学科共通選択科目」で集計した科目は、旧カリの「基礎科目」の経済学基礎、経営学基礎、経済と社会、企業と社会、法と経済、また、どちらの学科にも開講されている法律関係の民法、商法、経済法、労働法、租税法です。

Ⅱ．大学・学部等の現状とその評価

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回の報告書では過多・過少のクラスの問題が指摘されたが、上表にみるように履修者が過多の授業科目は減少し、現在では全て600名以下となっている。いくつかの科目について500名を超える履修者がいるが、これらは人気教員によって講義されている人気科目である。4年次の自由選択科目の卒業論文演習が過少で、クラスの維持が困難な状況にあったこと、卒業所要単位を取得した学生が4年次の後期に学校に来ない傾向にあることの反省として、2001（平成13）年度から導入された新カリキュラムでは、3、4年次の演習を必修とした。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

2004（平成16）年度からの学科統合後のカリキュラムでは、教養科目と専門科目の区別はなくなり、全科目がいわば一体となって、5つの各コースのテーマに即した形で配置される。その場合、従来の学科別、専門と教養とを区別した教員組織のあり方は大幅に変更される必要がある。各学科ごとの懇談のあり方も、変更される必要がある。どのようなあり方がよいかは今後の検討課題である。

(2) 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

[現状の説明]

クラス編成にあたって中核的役割を果たすのは経済学部内の教務委員会である。学部長、大学評議員、各学科主任、教務委員長、各学科および教養の教務委員を含む計10名で構成される。学部長が議長を務めるが、教務委員長が実務を統括し、会議の進行を行う。また、大学全体の共通開設科目である総合科目の担当、他学部での兼任授業担当も決めなければならない。大学内で充足できない科目担当の場合には、外部に依頼する非常勤講師の検討も教務委員会の任務である。開講科目、クラス数および担当者の素案作成は、経済学専門、経営学専門、および教養担当の3グループ会議に分かれて、担当者の意見を最大限に尊重しつつ作成されてきたが、2001（平成13）年度からの Semester 制への移行、経済学科の専門科目（4単位科目）の半期集中化に伴い、授業編成の固定化の必要度が増加し、時間割編成では教員に相応の協力を要請している。少人数クラスで行う外国語、情報関連科目、演習の場合には、講義内容やクラス数の検討と非常勤への依頼は、専任担当者が中心となって協議した上で決定している。経済学科の2年次配当のマクロ経済学演習やミクロ経済学演習のように複数クラスに分かれて、ある程度標準化された内容の演習を行っている科目については、担当者が統一教科書を編集して、協議を行いつつ、実施している。教育熱心な担当者間の内容の検討、協力、非常勤への依頼などは良好に機能していると判断される。

科目担当者は講義用のシラバスを作成する。これは学生向けに冊子として配布されるが、記載された教科書および参考書リストは、自動的に図書館に送付され、学生用に配架すべき図書項目となる。この方法で近年は学生用図書が次第に充実してきた。視聴覚教育および情報科学教育の講義で必要となる教材およびソフトについては、それぞれ視聴覚設備等管理運営委員会と情報処理センター管理運営委員会に申請する仕組みである。

アカデミック・アドバイザー・ボード、AAB（Academic Advisory Board）は、学生の履修上の助言、留学相談、履修上の困難が生じた学生への対応、成績不振学生の指導、などを行って、学生の指導にあっている。AABは教務委員会メンバー、学生部委員、学生相談室委員によって構成さ

れている。

制度改正の場合には、その程度に応じて、適宜、必要な委員会が組織される。2001（平成13）年度入学生から適用されているカリキュラムは教務委員会により原案が作成され、各学科と教養懇談会での審議を経て、教授会で最終決定された。「経済学部ビッグバン」とよばれる、経済学部創設以来の一連の抜本的な改革にあたっては、「経済学部将来構想検討委員会」が組織され、原案が作成された。この構想に基づいて、「教員選考委員会」が組織され、「早期卒業制度」が導入され、経済学研究科と経営学研究科との協力による大幅な大学院改革が実施された。その最終段階が学部における学科統合である。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回の報告書では、国際化への対応などの必要から「カリキュラムの完全なセメスター制が必要になる」とされたが、2001（平成13）年度のカリキュラム改正で、セメスター制へ移行した。学生は年度初めの履修登録によって主な年間履修科目を決定するが、前期に於ける卒業所要単位未充足者や進級基準未充足者、国際社会コース専攻者などに対しては、後期における履修追加・変更を承認している。その結果、より効果的な学修が可能となった。また、前回、教材およびソフトの整備のための予算の不十分さが指摘されたが、2002（平成14）年度より、学部振興予算1000万円が文系各学部に配分されたので、予算の重点配備が可能となっており、予算上の制約で、自由度が抑制される程度はかなり減退した。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

2002（平成14）年度から2年次生に対して実施される、情報分析コースの効果的な運営、2003（平成15）年度の3年次生に実施される演習と必修として継続履修される卒業研究を中心とする4年次生演習の効果的な運営が課題である。また、経済学部ビッグバンの最終段階である、学科統合後のカリキュラムの円滑な実施が課題である。

- (3) 実験・実習を伴う教育・外国語教育・情報処理関連教育などを実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

[現状の説明]

外国語教育における補助的な人員配置は実施されていない。これは語学クラスは30名前後の少人数クラスであり、担当者1人に完全に委ねられているためである。情報処理教育では、大学情報処理センターで勤務する所員（専任助手）が3名おり、教育補助業務に携わっている。ハードおよびソフトの整備、コンピュータ利用法についての補助業務に限定されている。3名の助手は情報リテラシー教育のための教科書を作成・出版している。視聴覚教材については別に2名の技能職員および数名のパートが配属されており、語学教育のみならず音声画像による教材利用に補助的役割を果たしている。

大学院学生をティーチング・アシスタント（TA）とする制度は、1993（平成5）年度から実施されている。経済学科および経営学科の専門科目並びに大学院博士前期課程について教育補助を行うものである。補助業務の内容は、教材準備、演習参加、レポート添削、学習上の質疑応答などである。当初は博士後期課程在籍の院生（A種）に限定されていたが、2001（平成13）年度からは博士前

期課程の院生（B種）を情報教育実習科目について履修学生30名（2002年度より最初は25名）に1名の割合で、採用できるようになった。経済学部では、情報科学Ⅰは選択必修であるため、ほとんどの学生が履修しており、2002（平成14）年度には合計10クラスが開講されている。必要な範囲でTAが採用されており、この制度は有効に機能しているといえる。TAの採用実績は以下の通りである。

	経済学研究科学生	経営学研究科学生
教育補助員数（A種）	1名	4名
年間勤務時間数	80時間	326時間
補助授業科目数	経済学科2科目	経営学科9科目，経営学研究科3科目
教育補助員数（B種）	2名	1名
年間勤務時間数	33時間	16.5時間
補助授業科目	経営学科1科目，両学科共通1科目	経営学科1科目

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回の報告書では「共同研究室の研究事務補助（2名）および大学情報処理センター兼任の助手の質の向上と数の増加」がいずれ必要となるとされた。共同研究室の助手については、情報処理関連業務が増加しているので、技術力の向上に努めている。また、大学情報処理センターは2002（平成14）年10月より学園情報センターに統合されるため、情報教育補助業務の体制は変更される。インフラ部分についてはより全学園的な視点から整備充実されるはずである。2003（平成15）年度以降学園情報センター内に「情報教育委員会」が新たに組織され、大学における情報教育についての検討、ハード・ソフトの整備・維持などの方針を決定し、実務を学園情報センターが担当する。

また、前回の報告書では、TAの「指導能力の育成やその効果的な運用について」の「組織的な検討」の必要性と、「勤務時間数の過半を占めるオフィスアワー指導については、指導を受ける学生数が極めて少ない実情」とが指摘され、「専門科目履修学生の学習態度の向上が、重要な課題である」とされた。A種TAの業務内容については、2002（平成14）年度より、より厳格な制度運用（実労働時間数に応じた報酬の支払い，上限200時間）が全学的に行われるようになっている。また、B種TAについては教育実習的な意味はあっても、奨学的な意味は薄く、実労働時間に応じた報酬で、教員補助として極めて有効に機能している。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

情報リテラシー教育については、専任教員が担当する必要性は薄く、情報処理センターの所員（助手）が授業を担当できるような制度作りが望ましい。現在、センターの助手は3名とも、他大学での情報リテラシー教育を実際に担当しており、十分な教育能力を備えている。学内的には、助手は単位認定の資格がないとされているため、授業の補助はできても、1人で完全に授業担当者となることができない。情報リテラシーについては、検定試験資格と同様に、一定水準に達したことを証明できるものがあれば、単位認定ができるようになったので、制度的には、教授会での単位認定を承認することで、全面的に助手に授業を委ねることが可能である。学内での雇用形態についての合意が必要である。

(4) 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用状況の適切性

〔現状の説明〕

2001（平成13）年度より、教員選考規則が改正され、従来の学科主体の選考手続きから、学部全体としての選考のあり方に制度が変更された。選考にあたっては、教員選考委員会（両学科主任、教養代表、教務委員長、および他の3名の合計7名）が教授会で構成される。必要に応じて（専攻分野の決定、最終的な候補者の決定の際など）、学部長と両評議員を含めた拡大教員選考委員会が開催される。公募などで応募のあった候補者の第1次選考は選考委員会が中心となって行い、より立ち入った専門的な論文審査は審査小委員を選出して審査を行う。最終的に絞り込まれた若干名の候補者の面接、セミナーなどを経て、最終的な決定が行われる。セミナーは学部内で公開され、全教員の半数程度が参加したところで行われるため、選考は極めて公平かつ透明な形で、実施されている。専任教員の任用の際の基準としては、本学部専任教員選考基準（1972（昭和47）年制定）が利用されている。学部としての最終的な決定は教員選考委員長からの学部長宛の審査報告書に基づいて、人事教授会で行われる。人事教授会は任用される者の職位と同等以上の教授会構成員で構成され、候補者の研究業績、教育業績および人格・識見についての審査報告を受けて、投票により、任用の可否に関する議決を行う。この議決について学長を通して、理事長からの承認を得る。

昇格、外国人特別教員、および非常勤講師については、打合会とよばれる執行部（学部長、両評議員、両学科主任、教養代表、および教務委員長）が人事を担当している。専任教員の昇格に関わる基準としては任用に際して用いられている本学部専任教員選考基準が準用されている。学科主任が昇格人事を提起する慣行があるが、打合会での審議を経て、5名からなる審査委員会を構成し、教授会での報告を経て、人事教授会での投票により決定している。外国人特別教員についても同様の手続きを経る。非常勤人事については、打合会での審議を経て、人事教授会で採用を決定している。

教員のうち、女性は9名（経済学科3名、経営学科3名、一般教育等3名）であり、約2割である。

〔前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況〕

前回の報告書では 人事手続上の審査期間が不十分であること、選考基準が多様な経歴の候補者に対応できておらず改善の必要性があることが示唆された。前者については、新規の任用は通常秋に行われることが多く、9～11月の間に面接まで含めた選考が複数の人事について行われるため、概して、余裕のある審査期間はとれない。相手のあることでもあり、これはいわば、宿命的といえよう。後者については、弾力的な運用もあり得るので、緊急に改善の必要性があるわけではない。

〔点検・評価、今後の（残された）課題〕

専任教員の他大学での兼任については、新規の申請については、教授会での承認事項となるが、既存のもの継続については、審議事項にならないため、1人の教員が過重な負担を負うことがあった。いわば、外部でのアルバイトが過大になっていないかどうかのチェックを組織的に行う制度がない。そのような制度の必要性も含めて、今後の検討課題である。非常勤人事についても、採用の時点での審査はあるが、継続時には審査がない。長期間このように無審査状態が続くのは、健全ではなく、何らかの途中での審査を制度化することが、検討されるべきであろう。

Ⅱ．大学・学部等の現状とその評価

(5) 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

[現状の説明]

学部教員の教育研究活動は、毎年度初めに各教員から提出される履歴書および業績書で記録される。履歴書には、学歴・職歴のみならず、大学内各種委員会、学会における活動、社会における活動も記載され、教員の活動全般が把握される。業績書は主要著作および論文などから成る。毎年の履歴書および業績書は企画運営部庶務課に保管され、教員の教育研究活動を評価する必要がある場合に参照される。

教員の教育研究活動記録は昇格人事および在外研究派遣にあたって参照されるが、目下のところ、重点は履歴書にある。昇格人事規定には、研究業績条項はあるものの、その運用は教育経験に傾きがちである。というのも、大学院博士後期課程修了を基準として、専任講師職3年、助教授職6年、のち教授職という教育歴重視型になっているためである。ただし、研究業績のない場合には、昇任が遅れている。

昇任以外で教育研究業績の評価は極めて限定されている。まず、国内・海外研究への選考にあたっては、本学での教職歴3年が要件である。また、65歳の定年後、3年間に限って再雇用される特別任用教授制度があるが、この制度を利用できるためには、一定の継続的な業績があること、休講回数がすくないこと、健康であることの3条件を充足していなければならない。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

特になし。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

教育の義務授業負担（コマ）数は講師、助教授、および教授で共通である。研究業績については上に記述した以外何らのインセティブも与えられていない。優れた業績を上げたものへの顕彰制度と、研究業績の上がらない教員に対するペナルティが検討されるべき時期にきている。

6.3 工学部

(1) 工学部の理念・目的ならびに教育課程の種類・性格、学生数との関係における工学部の教員組織の適切性、妥当性

[現状の説明]

工学部は機械工学科、電気電子工学科、応用化学科（2001年度に工業化学科より改称）、経営・情報工学科（同じく、経営工学科より改称）、物理情報工学科（同じく、計測数理工学科より改称）と一般教養から構成されている。2002年度における5学科の入学定員は、機械工学科、電気電子工学科、応用化学科、経営・情報工学科について、臨時定員増を含んで各77名、物理情報工学科60名である。臨時定員増は2004年度に廃止される予定で、物理情報工学科を除く4学科については、毎年1名ずつ入学定員を漸減して75名まで減らす計画である。物理情報工学科の入学定員は60名を維持することとなっている。

これに対して各学科の専任講師以上の教員の定員数は機械工学科，電気電子工学科，応用化学科，経営・情報工学科について各9名，物理情報工学科8名，一般教養7名（英語担当1名，保健体育担当1名を含む）となっている。このうち物理情報工学科では，2002年3月に教員1名が退職して欠員となったが，後任教員の充当については承認を受け，現在すでに着任している。他学科においても，諸般の事情により，一時的に未充足状況の発生することがあったが，退職教員および当該学科教員の協力により，教育体制への影響は最小限におさえられたと言ってよい。

工学部の教育および研究の両面で助手はきわめて重要な役割を担っている。助手の数は，機械工学科5名（その他に技術員1名），電気電子工学科6名，応用化学科3名（その他に嘱託助手4名），経営・情報工学科6名，物理情報工学科5名，一般教養3名（うち1名は情報処理センター所属）である。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

工学部の教育および研究の両面で重要な役割を果たしている助手については，最終定員各学科5名という目標が設定されており，依然として学園側から減員を迫られている。財政的視点からやむを得ないことという認識はあるが，学生に対する教育の手厚さという観点からは厳しい制約である。この状況の中で，TA制度が拡充され，博士前期課程の院生も，情報系の演習や実験科目の教育補助に採用できるようになったことは，不足分を多少は補っているといえる。

また，教員の定員については，物理情報工学科の8名構成が，変化に対応する余裕が乏しいとの指摘を受けた。この点については，現在，その解消に向けて議論が進んでいる。

大学設置基準の大綱化にしたがって，基礎教育科目の専門科目への組み込みなど，カリキュラムの変更はすでに実施されている。この場合，専門科目を担当する一般教養の教員の位置付けが問題となっていた。しかし，これについては，基礎教育科目が今後ますます重要性を持つてくることに照らし合わせ，これまでどおり一般教養の組織を維持し，基幹となる科目に対し，明確な責任体制のもとで充実した教育を行うこととした。しかし，一方で，教養所属教員による関連学科や大学院の教育・研究への参加・協力は，大綱化の流れの中で好ましいこととされた。実際において，本工学部においても，教養所属教員が専門学科の教育・研究に参加できるような体制になっている。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

先端の科学技術を学ぶ上で語学の学習は重要である。しかし，工学部では語学担当の専任教員は相変わらず1名のみであり，大部分の教育は非常勤講師に依存している体制に変化はない。入学学生数に対応して，多数の優秀な人材を非常勤講師として確保しているが，人材配当をはじめとするあらゆる作業が1人の専任教員の業務に集中する結果，本来の語学教育の主体性にまで目を行き届かせることは容易とはいえない。保健体育教育についても，専任1名が配置されている。保健体育科目は選択科目であるが，人格教育の一環として身体的健康を保つ保健体育の重要性はあまねく認識されていて，受講学生数も多い。こうした語学教育や保健体育教育の体制のあり方については，各学部の問題としてではなく，全学的な立場から議論することが，総合大学としてより効率の高いサービスを可能にするであろう。

各学科の助手数については，削減の諸策が徐々に実を結んできたと言えるが，その分，学生に対する教育体制がやや希薄になってきたと言わざるを得ない。これを補う意味で，大学院博士前期課程の学生のTA採用が認められるようになったことは大きな進歩であるが，他大学の平均的状況が実

現したに過ぎず、十分とはいえない。

大学入学者の学力低下は、特に理工系の大学教育には大きな影響を与えている。一方で、先端科学技術は分野ごとに細分化され、学ぶべき内容が多岐にわたっている。これらの状況を考えれば、これからの大学では、よりきめ細かい教育を行う必要性が大きくなると考えられるので、教育体制に関するあらたな議論を少しでも早く始めておく必要があると思われる。

(2) 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

[現状の説明]

各学科の授業計画の策定や授業内容の検討を行う場として、教務委員会が設けられている。この委員会は各学科および一般教養からそれぞれ選出された委員から構成され（委員長は互選）、教務担当事務職員と密接な連携のもとに、授業計画の策定、授業に関する規則の改廃（科目の改廃、名称変更、進級基準・卒業所要単位改正など）、追試験の認定、教務に関する諸規則の制定、改廃などを審議している。ここでの議論、検討の結果は最終的には工学部教授会の承認を得ることを原則とするが、この教務委員会が教育課程編成のための連絡調整機関として中心的役割を担っている。また、学部間にまたがる連絡調整機関として、全学教務委員会が大学として設置されている。そのほか、カリキュラムの基本的見直しなど工学部全体の教育理念に直結する問題などについては、別に委員会を必要に応じて作り、ここで議論がなされている。最近では、JABEEに対応したコースを設定できるよう、制度の導入を目指してJABEE推進委員会が設置されている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

カリキュラムの根幹は各学科の独自性と密接な関係があるため、工学部全体よりも、各学科の意向や学科内の方針が先行するのは、ある程度はやむをえないことである。しかし、ここ数年の教務委員会における活動は、学科の個性と抵触しない枠組みの構築、小さなところでは、学部を超えた全学的なシラバスのスタイルの統一、より大きくは、他大学との単位互換制度の導入も、それ自体が成果であるが、工学部全体としての教育を各学科で議論するために有益な種火であった。つまり、委員会におけるこれらの調査検討事項は、学科に持ち帰って紹介され、議論されることとなり、他大学あるいは社会の動向に目を向けさせることとなり、学科を超えて議論すべき課題が数多くあることを認識させるのにも意義があったと思われる。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

各学科間の協調に関する調整よりは、各学科の意向や学科内での方針を優先させる例が多い。工学部は、社会で必要とされる科学技術を担う技術者を育成することを第一義とするため、専門分野が拡大するほどに内容が多岐にわたるようになり、一方で異分野との境界領域へ守備範囲が拡大するものである。しかし、学生にとって、このような展開は、各学科の枠内で眺める限りではむしろ見通しを悪くさせる嫌いがある。学科を超えて類似の授業を整理して、その学習分野の発展方向を見通しやすくして、学生に科学技術の全体像を提供する必要があると思われる。

学科間での聴講の流動性を高めるためには、授業時間割配置を適正にする必要もあるが、工学部においては時間割が過密で困難を伴う。工学部全体としてのカリキュラム体系を企画、提案するためには、指導力のある組織が必須である。より効率の高い教育を実施できる方策を実現できるよう、

学科を超えた体制を模索するためには、現状の調整を主とする教務委員会とは別に、長期的な問題を審議するより強い権限を付託された委員会を開設するか、あるいは教務委員会の権限強化を図る必要がある。

- (3) 実験・実習を伴う教育，外国語教育，情報処理関連教育などを実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

[現状の説明]

卒業研究を含め実験・実習を伴う教育を実施するための人的補助体制の主体は助手であるが、助手の在籍数は、2002年5月1日現在機械工学科5名（そのほかに技術員1名）、電気電子工学科6名、応用化学科3名（そのほかに嘱託助手4名）、経営・情報工学科6名、物理情報工学科5名、一般教養3名（うち1名は情報処理センター所属）である。このように、専任講師以上の教員数に対して、助手の数は著しく少ない。そのため、いずれの学科も実験・実習を伴う教育の実施に苦慮している。これを補うべく、2001年度より大学院博士前期課程の学生を実験や情報系の演習科目に採用することが認められるようになり、一部効果をあげている。

語学教育については、授業における学生数は比較的少数に抑えてはいるものの、補助者は皆無であり、非常勤講師が視聴覚器材を自ら操作し、かなりの頻度で行われている小試験の添削採点も自ら行うという状況の下で、語学教育を行っている。

情報処理教育については、情報処理センターの施設を利用して行われている。相談員あるいはTAとして適正な数が駐在、配置されていて、学生に対する人的補助体制は不満の少ないところと思われる。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

助手の配置換えに関しては、社会環境の変化や、受け入れ環境の整備などとあいまってかなり進んだと言える。これは、経営的見地からやむを得ないこととは言え、教育サービスとしては改善になっているとはいえない。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

工学部教育のなかにあって、卒業研究はその仕上げであると同時に、その中核をなすものである。しかしながら、助手不在の研究室が半数近くあり、教育、指導水準の維持と安全の確保にかなりのハンディキャップがある。現在の助手の不足を補う点でも、大学院博士後期課程の学生を任期制限付きの助手として任用できる制度の検討も含めて、何らかの対応が必要であろう。

実験実習およびコンピュータ利用技術においてTA制度が認知されたのと同様に、語学教育を含めた教養科目、並びに多くの工学部専門教育科目において、TA制度をさらに拡充する価値があると思われる。教員の負担軽減とともに、受け身の学習に慣れてきた最近の大学生にとって、身近な先輩による教育活動は、学生の意識向上に大いに効果があるはずである。

(4) 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続きの内容とその運用状況の適切性

[現状の説明]

専任講師以上の教員の採用については、充当申請を学長を通じて学園に申請し、それが承認された段階で候補者の人選に入る。広く優秀な人材を集めるという観点から、候補者の選定は学会誌などを通じた公募によることが多いが、内部昇任を含めて適当な人材を見いだした場合には、必ずしも公募するとは限らない。いずれにしても、研究および教育能力と意欲、学科内における年齢バランス、専門分野、協調性などを総合的に勘案して最適の候補者を選定するように心掛けている。基本的に、各学科の主体性が尊重されるが、限られた定員のなかでの人事の失敗は将来への影響が大きいと、複数の教授からなる人事委員会を組織するなど真剣に検討されている。

候補者が決定した段階で、学部長は、教授のみをもって構成される第2条第2項教授会を開催し出席者の過半数の賛成を得た上で、当該候補者の資格を審査する選考委員会を設置する。この際、職名および所属学科名（または教養所属）のみが示され、被選考者に関する事項は公表されない。選考委員会は工学部長、当該学科主任（または教養主任）、および当該学科（または教養）所属教授2名、他の各学科および教養から各教授1名で構成される。ここでいう第2条第2項教授会とは人事に関する案件を審議する特別教授会である。選考委員会では業績や経歴などにに基づき資格審査が行われ、これを通過した後、教授会において採用の可否について無記名による投票が行われ、出席者の2/3以上の可の投票をもってこれを可とする。この場合、第2条第2項教授会構成員総数の2/3以上（海外出張者および休職者を除く）の出席を要する。この教授会での承認を経て、学長に採用を上申する。なお、助手から講師などへの昇任は、採用と同様のプロセスを経て行われる。

助手の採用についても、ほぼ上述の方法に準じた採用の手続きで行われる。学科で候補者を選考し学部長に上申され、資格審査については、上述の選考委員会に代わって、学部長、工学部選出評議員、各学科主任、教養主任から構成される運営委員会において、業績や経歴などをもとに採用の可否を審議する。これを通過した後、教授会に諮り承認を得て、学長に採用を上申する。

専任講師から助教授、助教授から教授への昇任については、学科からの上申に基づいて上記の採用手順と同様に選考委員会が設置され、ここでの審議結果に基づき、第2条第2項教授会に付託される。選考委員会の審議に際しては、学科の判断が尊重されるが、ここで研究業績、教育経験、年齢などを基準に照して総合的に勘案する。昇任の基準については申し合せ事項がある。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

過去3年間の人事作業は、公正性、透明性ともに、手順を経て行われており、大きな問題点は指摘されていない。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

望ましい研究分野、年齢、教育体制への理解など、条件を付加するほどに選択肢は狭まるもので、そのような条件を考慮した上で学科から提出される人事提案に、他学科から不満や疑念を入れる余地はもともと少ないものである。しかしながら、工学部全体の教育研究体制の将来を考え、学科にとって望ましい人材であると同時に、工学部全体にとっても望ましい人材であることを十分に説明する必要がある。

(5) 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

[現状の説明]

本学部では教員の教育研究活動に関する点検・評価は、1995年度から義務づけられている。この点検評価の項目は、研究項目と教育項目に大別される。研究項目については、研究分野、テーマの設定方法と今後の実施計画、予算獲得状況、研究活動実績、とくに発表状況、学会などにおける活動状況や自己評価を詳細に記述するようになっている。教育項目については、学部における講義の準備状況、卒業研究指導状況、大学院における講義の準備状況、修士および博士論文指導状況などを報告することとなっている。これらの自己点検評価シートは縦覧できるようになっている。また、ここで提出された発表状況は「工学研究報告」に研究活動一覧として採録され、その成果を公表している。この自己点検評価は教員自身が自ら教育研究に対する点検評価を実施して将来のより良い教育研究の実施に向けての糧とすることが第一の目的であり、研究活動を厳密な意味で評価しているとはいえない。専門分野によって研究活動の発表形態がそれぞれ異なり、異分野の研究内容の評価は容易ではなく、一律に数字で表現できないからである。しかし、権威ある学会誌への論文採択・出版状況、受賞状況、国際会議での発表状況、著書の出版状況などから、およそその活動状況を窺い知ることは可能である。これらの研究実績は、昇任や工学部内での特別予算の査定の際に参考資料の一つとして活用されており、とくに工学部内での特別予算の配分に関しては、過去5年間の研究実績によって応募資格を制限してきた。

また、学生からのアンケートを各授業について学期ごとに行っており、授業に対する学生からの評価を受けるとともに要望事項をくみ上げ、授業改善の資料としている。学生からの評価を受けるという緊張感は授業内容の改善に役立っている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

研究活動の公表方法などは、その結果が昇任や研究費の配分などに活用されているため、研究に関する評価方法としてはおおむね妥当と判断される。

教育面での学生アンケートについては、質問項目の形式や意見聴取などの点で、適宜、工夫が加えられている。また、工学部の取り組みに習い、2002年度より全学的に学生アンケートが実施されるようになった。取り扱いや今後の利用に関して、より多くの教員からの意見が聞かれるようになったので有効な利用につながっていくと思われる。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

教育研究活動の適正な評価は大学活性化の原点であり、積極的に推進しなければならない。

研究活動の評価に関しては、単に量的な評価だけでなく質的な評価を考慮し、より客観的な評価基準を定めることが必要である。この点は、第三者機関にゆだねるのがもっとも公平であろう。

学生アンケートの取り扱いについては、いくつか指摘されている問題点を整理したうえで、最終的に結果を公表する方策を定めないと、形式だけの授業評価に陥ってしまう。また、出講率だけではなく、授業における成績の分布、不合格者の割合などを検討し、有効な活用法について議論する必要があると思われる。

6.4 文学部

- (1) 文学部の理念・目的ならびに教育課程の種類・性格・学生数との関係における文学部の教員組織の適切性，妥当性

[現状の説明]

本学部は既述の理念・目的によって2000年度入学者より4学科体制を実現し，来年度にその完成年度を迎えようとしている。現在各学科専任教員は以下のように配置されてる。

英米文学科は，入学定員120名対し，専任教員13名である。内訳は，教授9名助教授4名である。専攻分野では，イギリス文学4名，アメリカ文学5名，英語学4名（うち外国人教員2名）から成る。年齢では，60歳台3名，50歳台4名，40歳台3名，30歳台3名に分別される。

日本文学科は，入学定員83名に対し，専任教員8名の枠を保有している。その構成は，教授7名・助教授1名である。研究分野では上代文学・中古文学・中世文学・近世文学各1名，近・現代文学2名，日本語学2名に分別される。年齢構成は，60歳台3名，50歳台2名，40歳台2名，30歳台1名である。

国際文化学科は，入学定員100名に対し，10名の専任教員枠を確保している。教授8名・助教授1名・講師1名で構成されている。担当別では国際関係論1名，ドイツ文学1名，西洋古典1名，フランス史1名，文化人類学2名，アメリカ史1名，イギリス史1名，日本史1名，中国文学1名である。年齢構成は60歳台1名，50歳台4名，40歳台3名，30歳台2名である。

現代文化学科は定員100名に対し11名の選任教員枠を確保している。コミュニケーション研究3名，社会学4名，社会史1名，社会福祉1名，宗教学1名，スポーツ社会学1名である。年齢別構成は，60歳台2名，50歳台6名，40歳台1名，30歳台2名である。

なお，本学部では，教養籍の教員もすべて学科に所属しており，上の数字は，そのような学部の現状に基づいたものである。ただし入学定員については，移行途中の端数を切り上げ，来年度の恒定化完了時の数を示した。

また，本学では全教員がいずれかの学部にも所属することを規定しているため，本学部には，学長直轄・全学共通の組織である教職課程の教員3名が配属されている。

さらに，本学部には，教育・研究補助者として，専任助手1名，嘱託をふくむ非常勤助手3名が配され，非常勤助手は交代で勤務している。また，博士後期課程の院生若干名にティーチング・アシスタントを委嘱し，学生のレポート・論文作成などにかかわる助言をおこなわせている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

4学科体制により各学科の教育理念・目的が明確になり，学生数も4学科平均化され改善のあとがみられる。前回の報告書で，「文化学科の2コース制は，教育と研究のいっそうの発展を目指してそれぞれ学科として独立させるべきであるという発想から，目下，その可能性を追究している。それが実現するためには，全学部的な視野での教員配置の再調整が必要である。」旨の将来計画に触れたが，学部挙げての多大な努力と協力の結果，文部省の認可を得て，2000年度から文学部4学科体制を実現した。来年度にはその完成年度を迎えることになるが，専門性を明確にしつつ，学科間の垣根を低くした体制およびカリキュラム改革は成功であったと評価し得る。ただし文化学科時代にもそうではあったが，文化学なる概念未成熟という問題は，国際文化学科についても同様であ

り、これにふさわしい理念とカリキュラムの構築は、将来に向けてさらに進めるべき課題であると考えられる。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

当今の大学経営的環境からみて、教員数のさらなる増加を求めることはかなり難しい情勢ではあるが、教員の多忙さは年々加速しており、効率的で柔軟な人員配置や特任教授や客員教授等の人事の工夫にも自ずから限界があることは明白である。教育の水準を高め、また少人数教育の長所を維持しつづけるためにも、長期的な学部教育の観点からの人事計画への十分な配慮が常にあるべきである。近年学力が低下しつつあるといわれる学生の教育には、マスプロとは逆の発想が当然が必要であることは言うまでもない。

また助手については、その体制の貧弱さは相変わらずの現状であり、学科の増加に伴い学生に対する役割を含めた位置付けと、体制の充実化が検討されてしかるべき時期を迎えている。

(2) 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

[現状の説明]

本学部では、最高の意思決定機関として、専任講師以上の学部教員全員からなる教授会が存在し、その機能を果たしている。教授会での審議を円滑におこなうため、学部長は各学科・各種委員会の均衡を図って人選をおこない、教授会の率認を得て運営委員会を設置する。この委員会は決定機関ではなく、学部内の諸問題を連絡調整する機関である。

各年度ごとの授業計画は、各学科会議で立案・討議した案を教授会で報告、承認することによって確定する。全学部的カリキュラムの改編は、教授会から委嘱された形のカリキュラム改編委員会が草案を作り、何回も学科および教授会に諮りながら完成へと進む。同委員会は各学科から選出された委員から成り、各委員は学科会議で十分検討した案を委員会に持ち寄って討議するので、教授会に提出されたおおかたの案は承認される。しかし、意見の一致をみない場合、または、重要議案を決定する場合には、無記名投票によって決定することもある。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

本学部は、より優れた教育内容を提供するため、常に既存カリキュラムの点検と問題討議を行い、多大の努力を払っている。現時点でも2004年度に向けたカリキュラム検討委員会による検討が進行中である。

前回の報告で提言された「専門領域間の壁を低くすることによって学生の知的関心を広げ、あるいは、勉学意欲を刺激することが不可欠であり、この方向へ向けて全学部的な視野に立つ議論が必要である」という指摘は、学部再編にともなうカリキュラムである程度達成された。ただしその教育効果を計りながら、より理想的なカリキュラムを追求する姿勢は常に必要である。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

近年、大学教育の改革運動が普及し、それに応じて本学部においても、教員の諸会議参加の義務が著しく増加した。また大学全体の委員会も増え、全学教務委員会、全学入試委員会などの組織もできた。学部内の委員会は従来からの性格を引き継いでいるが、大学委員会は、連絡調整のための

機関というより、提言・実施のための機関としての性格を持ち始めている。しかしながらその提言は、必ずしも各学部の教育の実際的要求を汲み上げてなされているとはいえない。実施された提言への評価を常に行うことで各委員会の責任は明確化さなければならぬし、そうしたシステムがなければ、全学的な新提案は無用の混乱と無駄をもたらしかねない。全学的に打ち出された方針と、学部教育の独自性に関わる方針との調整に当たっては、何事にも学部の将来をみこした真摯な検討を経ての判断を重ねてゆく必要がある。

- (3) 実験・実習を伴う教育・外国語教育・情報処理関連教育などを実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

[現状の説明]

本学部の外国語教育と情報処理関連教育においては、ネットワークを通じてサーバコンピュータ（Windows 2000 Server, NT Server, LINUX）と繋がれているクライアントコンピュータを用いた授業が数多く行われている。にもかかわらず、学部に提供されている人的補助体制は不十分であり、人員配置も適切とは言えない。

外国語教育においては、CALL（Computer-Assisted Language Laboratory）教室とMOLL（Magnetic-Optical Language Laboratory）教室を利用し、「話す・聞く」ことに重点を置いた、いわゆる発信型の授業を積極的に行っていることが本学部の特色である。

とりわけ、英米文学科の1年次必修科目「英語Ⅰ・Comprehensive」および2年次必修科目「英語Ⅱ・Listening/Speaking」では、以下のような特色を持った授業を行っている。第一に、ユーザのリクエストに応じてサーバ上の動画をネットワーク経由でクライアントコンピュータに配信する、いわゆるVideo on Demand方式を採用していること。ビデオ教材をスクリーンやTV画面に一斉に映して授業を進める従来の方式とは異なり、学生は自分が聞き取りにくい部分を何度も繰り返し聞くことができる。第二に、今年度後期よりコンピュータによる自動採点と成績集計が可能なWeb-Based Learning System「もも吉」を用いていること。これによって担当教員の負担が軽減しただけでなく、学生はウェブブラウザ上の問題に回答をしていくことで自分のペースで学習ができる。第三に、学年ごとに統一教材を選定・作成したうえで、専任教員1名がリーダーとして専任教員および非常勤講師4～5名からなるチームを率いて進度管理を行う、チームティーチングを実施していること。これによって、同じ授業名であるにもかかわらず、各クラスによって教える内容や成績評価の基準にばらつきがある、進度が異なる、といった問題点が解消されただけでなく、とすれば日々の業務の忙しさに紛れて意思の疎通が十分に行えないことの多い非常勤講師とも密接に連絡を取ることになり、語学教育のありかたについても議論がなされることになった。

また情報処理科目は、特設科目「情報処理Ⅰ～Ⅲ」（6クラス）と教職科目の「教育方法論」（3クラス）があり、情報処理の基礎とワープロなどの実習がコンピュータ教室で行われている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

文学部の外国語教育、情報処理関連教育に必要な人的補助は3種類考えられる。第1に、コンピュータ・周辺機器・AV機器設備の購入および保守管理、コンピュータのソフトウェアのインストールや保守管理といった、設備維持・管理に関わるもの。第2に、授業用および学生自習用の教材作成・維持管理に関わるもの。第3に、授業中の指導補助に関わるもの。コンピュータを用いた

教育には技術的トラブルがつきものであるが、学生数が極端に少ない場合をのぞけば、教員1名では個別のトラブルには対応しきれない場合がほとんどである。学生がOSの基本操作を習得していない場合はなおさらであり、円滑に授業を進めるためには工学部の実験などと同様に指導補助員（Teaching Assistant）の常駐が必要である。以下、外国語教育と情報処理関連教育それぞれについての点検・評価を行いたい。

外国語教育：第1点については、複数の業者と保守契約を締結し、視聴覚事務室の職員が献身的な努力を行っているおかげで、とくに大きな問題はない。長年の懸案であった、設備老朽化によるネットワークまわりおよびビデオボードの障害は、2002年度夏期休業中に実施されたCALL教室および視聴覚学習室の設備更新によってほぼ解決をみている。第2点については、2002年度よりTAにも教材作成の補助をさせているが、労働時間の制限もあり、未だその多くは特定の担当教員による研究時間を割いての作業に依存している。専門的知識を備えた人員を配置できるような人的補助体制の整備が強く望まれる。第3点については、教員には解決不可能な技術的トラブルには視聴覚事務室の職員がその都度応じてくれるが、指導補助員を常駐させるには至っていない。

情報処理関連教育：「英文ワードプロセッシング」については以下の通り。第1点については、授業が行われているパソコン教室は情報処理センターの管轄であるが、十分な対応がなされていない。第2点については、担当教員によってすべてまかなわれているが、その負担が著しいということはない。第3点については、常駐するTAがいないだけでなく、授業時のトラブルについても十分な対応がなされおらず、改善が必要である。

「教育方法論」については以下の通り。第1点については授業が行われているパソコン教室は情報処理センターによる設備の維持管理が適正に行われている。第2点については、担当教員によってすべてまかなわれているが、その負担が著しいということはない。第3点については、全く行われていない。履修者が各クラス50名もいるため、担当教員はやむをえず前年度の受講者の中からボランティアを募り、授業補助をさせてしんでいるのが現状であり、改善が強く求められる。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

第1点については、学園情報処理センターの発足に伴い、コンピュータその他情報機器設備の保守管理体制の一元化が可能になった。その一日も早い実現を望みたい。また、現在英米文学科一・二年の必修科目として行われている英語教育の指導法は、学生が自分のペースで学習を進めていくことができるという点で画期的なものであり、他の三学科、とりわけ国際文化学科においても導入の要望が高いが、現在一教室しかないCALL教室の使用状況を考えると導入は断念せざるを得なかった。来年度のCALL教室増設が強く望まれる。

第2点については、教材作成の補助を行うのに十分な知識を備えていることに加え、コンピュータその他情報機器設備についても専門的知識を持った人員が今後ますます必要になってくるだろう。一方で、教員のメディアリテラシーの程度にはばらつきがあり、教材作成は行えるが、それをコンピュータ上のデータに加工する方法がわからない、という教員は少なくない。他方で、視聴覚事務室の専任および嘱託職員は、教材作成の補助をするだけの知識を備えていない。両者を架橋するような存在として、大学院生によるTAが考えられるが、そのメディアリテラシーの程度もばらつきがあり、また依頼できるのは在学期間中のみである。長期にわたってこのような作業を専門に担当する人員を育成することが必要である。

第3点については、情報処理の知識と技術を備えたTAを導入し教育効果の高い授業を行うことが

必要である。

(4) 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用状況の適切性

[現状の説明]

教員の募集については、公募、複数候補者の指定、単独候補者の特定、という3通りのケースが存在する。募集方法の選択は学科・専攻によって傾向が異なるが、1980年代末、英米文学科が外国人教員の採用に際して公募制度をはじめて導入した。その後同学科で数回公募が行われており、他の学科においても公募のケースがみられるようになった。とくに、若手の人材と外国人の採用にあたっては公募の長所が生かされている。

しかし、本学部では、すべての採用人事を公募制度で行ってはいない。特定の人材が必要な場合には単独候補者や複数候補者を、それぞれ対象として人選している。

教員人事に関しては、採用から昇任に至るまで、その手続きはすべて学部規定にのっとり公正に実施される。手順としては、まず人事を要請する学科が学科会議による原案を用意し、それに基づいて選考候補者ごとに設置される選考委員会が審査を行い、合意を得た案を教授会と同一メンバーで構成される人事教授会に提出して審議にかけられる。人事教授会は審議の後、無記名投票によって最終決定を行う。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

採用人事に関し、一定の範囲内の候補者を対象とした閉鎖的な選考しか行わないならば、社会に開かれた大学という今日的な大学のイメージにそぐわないとの批判を受けよう。現段階では完全公募制を採用してはいないものの、本学部の採用人事も全体的な趨勢としては公募の方向に向かっていくといえる。昇格人事は、正規の手続きに従い、きわめて妥当に遂行されており、問題がないと思われる。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

教員募集に関して社会的見地からいえば、公募が比較的公正な方法であり、偏りの少ない人事を実現するための手段であるとの見解がある。他方、時には実情に即したそれ以外の方法を併用する必要性を認める意見もある。採用の方法については今後とも議論を重ねる必要がある。

(5) 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

[現状の説明]

教育活動に関しては、2002年度から学生による授業評価制度が導入された。これは、マークセンス方式と自由記入方式の併用により、授業の内容・方法(教員についての評価)および記入者である学生自身の受講態度(受講者の自己評価)を問うものである。演習等、こうした評価にそぐわない形式の授業もあるため、全ての授業に導入されているわけではないが、専任教員は担当授業のうち最低1つにおいて、学生による評価を行うことが義務づけられている。

研究活動については、毎年度初めに本学指定の履歴書・業績書の提出(更新)が義務づけられているほか、国立情報学研究所の「研究者データベース」への登録による研究活動の公開が奨励され

ている。前者は、昇格人事の際、選考委員会および人事教授会で、評価の参考として回覧される。なお、このほか、最近では教員ホームページによる自主的な業績公開が進みつつある。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

F・D制度の導入が検討され、近々実施の方向で動いている。またインターネット、ホーム・ページなどを活用し、研究業績を積極的に公表している教員も増えている。

2002年度前期末に行われた第一回目の授業評価では、文学部全体で延べ8915名の回答を得た。授業の種類（教養・語学・専門）や質問内容により若干の差があるが、平均では5段階評価（1が最高）のうち1が20～26%、2が40～45%、3が22～25%で、全体的に肯定的な評価が下されている。研究活動情報は、現在学部内では人事評価の手段として活用されているが、外部への公開は事実上各教員の自主性に任されている。前述の「研究者データベース」への登録に加え、個人のホームページを持つ教員では、積極的に業績を掲載する例が増加しているが、技術上の理由もあり、全教員の情報公開には至っていないのが現状である。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

授業評価制度については、回数を重ねた上で、必要に応じ将来的に、よりの確な評価方法のための再検討を行うことが期待される。

研究活動については、ホームページの整備・充実の趨勢に伴い、今後より多くの教員による業績公表が予想される。大学の透明性向上の一環として、研究業績の公開が社会的に要望されている中、学部として主体的に公開を推進する環境・体制を整備していくことが必要である。

6.5 法学部

- (1) 法学部の理念・目的ならびに教育課程の種類・性格・学生数との関係における法学部の教員組織の適切性、妥当性

[現状の説明]

法学部の専任教員は41名（客員を含む）、内訳は法律18、政治13、教養10である。法律学科は、大学で定めた定員に対し3名の未補充があり、非常勤で対応しているが、教員1人当たり学生数で政治学科とのバランスが悪いうえ、民法ⅠA、ⅡBのような少人数制の選択必修科目が十分に提供できていない。

教員の専門分野別構成は、法律、政治とも、授業科目に対応してオーソドックスなものであるが、法律学科では民事法系、とくに商法が比較的多く、国際経済法や知的財産法という先端分野の専門家も有している。政治学科は伝統的に政治理論・思想に強かったが、国際政治・地域研究も充実させ、日本政治の計量分析の専門家も有するようになった。教養では語学が8名とウエイトが大きく、スペイン語および中国語は他学部在先駆けて導入した関係で専任が本学部にも所属している（なお、教養の教員は各学部のみ意向によってではなく、全学的配置の検討を経て決定される）。新しい学問領域、先端分野の研究の専門家をスタッフに迎えるよう努力しているが、非常勤の教員に補完してもらっている面もある（とくに総合科目で）。

教員の年齢構成（2002年4月1日現在、客員を除く40名）は以下のとおりで、バランスがとれて

いて、とくに問題はない。

表 6.5 法学部の専任教員年齢構成

年代区分	人 数	比 率
20歳代	2	2.0%
30	10	25.0%
40	9	22.5%
50	12	30.0%
60	7	17.5%
合 計	40	100.0%

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回の指摘は、非常勤教員への依存という2.5.(1)項におけるのと同じものであった。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

法科大学院の設立に伴って法学部の教員数は減らざるを得ず、学生も「臨時定員増」期のように定員よりかなり多めに入学させることはできなくなるので、形骸化する恐れのある「少人数教育」をこのさい再確立すべきである。また、法学部の教育内容も極度の専門化を避け、法学・政治学的(社会科学)的素養を重視するものになるとすれば、教員の専門分野別構成を見直すとともに、教員の担当科目を基礎的・学際的なものにシフトする必要がある。

(2) 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

[現状の説明]

本学部では、教務委員会が学部全体の教育課程編成のための委員会として通常の教授会の前に開かれ、そこで審議された案件が教授会に提出され、決定されている。案件が全学的な問題にかかわる場合には、各学部の委員で構成される全学教務委員会で審議がなされる。そのほか、法律・政治各学科会議、並びに教養会議が定期的に行われており、それぞれの案件について各教員の意見を十分に聞いたうえで意見を取りまとめ、必要があれば学科主任や教養主任が原案を作成して、最終的には教授会において決定している。また、年1～2回程度、法学部懇談会を開催して学部全体の意思疎通を図っているほか、非常勤講師との懇談会を年1回開催している。

なお、本学部では1994、2001年度にカリキュラム改革を行ったが、その際には学部全体でカリキュラム検討委員会を組織して、学部の教育目的とそれに適した教育課程編成を十分に討議し、それに基づいて新カリキュラムを作成した。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

法学部の教育理念や将来構想を議論する場を確保すべきことが指摘されたが、法科大学院問題が浮上するとともに、2001年度は「ロースクール検討委員会」が設置され、教授会でも情報・意見交換がなされた。2002年度は法科大学院問題が教授会の中心議題になり、学部教育改革のための小委員会も活動を始めた。また、非常勤講師との連絡を緊密にすべきだとも指摘されたが、外国語科目ごとの懇談会、政治学科の社会科学方法論担当者との懇談会が行われている程度である。

[点検・評価, 今後の(残された)課題]

2004年4月に法科大学院とともにスタートする新法学部に向けて、理念、制度の検討を含むカリキュラム改革が準備されている。そこでは法律学科と政治学科との横断科目の設置や、専門(科目)と教養(科目)との壁を低くすることも課題である以上、カリキュラム改革は法律、政治、教養の改定案の単なる寄せ集めではあり得ず、小委員会、さらには執行部の強い指導性が期待される。また、この改革が学園国際教育センター設立と軌を一にするため、同準備室で検討されている語学教育のあり方、「国際教養科目」など非語学系のメニューも平行して議論すべきである。

- (3) 実験・実習を伴う教育・外国語教育・情報処理関連教育などを実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

[現状の説明]

助手として2名が在籍しているが、そのうち1名は情報処理センターの業務に従事しており、実質的には1名である。そのほかに、事務的な補助作業に従事する臨時職員が1名いる。助手は、法学部共同研究室において、『成蹊法学』の編集補助、図書整理あるいは資料の複写・整理など、教員の教育や研究を補助する仕事に従事している。

さらに、教育補助員(TA)制度が設けられている。この制度は、大学院の博士後期課程の学生が、授業を担当する教員の指示に従って、学部における演習などに関して教育補助業務に従事するというものである。ただし、教育補助の業務に従事するといっても、本来は大学院の学生なので、勤務時間は1週10時間以内とし、年間300時間を越えないものとされている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

教員の教育・研究を補助する人員が不足しており、情報処理関連教育を専門的知識を持って補助するための人員も配置されていないことが指摘されたが、とくに改善されていない。しかも、本学部ではパソコンを使いこなせる教員がそう多くはないため、そのトラブルや相談事に法学部情報機器管理委員の数人が当たり、大きな負担となっている。

[点検・評価, 今後の(残された)課題]

大学情報処理センターの廃止と学園情報センターへの統合(2002年10月)に伴い、情報教育の支援は同事務室が担当することになるが、学部ホームページの充実や教員個人の支援のためには学部共同研究室に人員を配置する必要がある。

- (4) 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用状況の適切性

[現状の説明]

専任教員の採用にあたっては、通常の教授会においてその採用すべき科目を決定する。これを受けて、専任の教授、助教授および講師をもって構成される人事教授会が召集される。人事教授会は、前述の教授会における決定に基づき、選考委員会を設置する。この選考委員会は、5名をもって構成され、当該科目の所属グループ(法律学科・政治学科・教養)以外のグループに所属する委員各1名以上含んでいなければならない。学部全体の意思の一致を確保するための制度的保障である。

選考委員会は、選考委員全員一致の賛成によって選考の結果を人事教授会に報告する。選考委員会の報告を受けて、人事教授会は、教授会構成員の3分の2を定足数とし（海外出張者と長期病欠者は算入しない）、審議の上、出席者の3分の2以上の賛成をもって、採用を決定する。

次に、専任教員の昇任にあたっては、学部長はまず、昇任に関する人事教授会を召集する。この人事教授会は、専任の教授と助教授をもって構成されるが、助教授への昇任に関する場合には助教授以上、教授への昇任に関する場合には教授をもって構成される。人事教授会は、学部長の提案に基づいて、5名の選考委員からなる選考委員会を設置する。選考委員会は、選考委員全員の賛成によって人事教授会に選考結果を報告する。選考委員会の報告を受けて、人事教授会は、構成員の3分の2を定足数とし（海外出張者と長期病欠者は算入しない）、出席者の3分の2以上の賛成をもって、昇任を決定する。

なお、昇任手続きが開始されるときには、その前提として一定の条件が満たされていなければならない。それは主として学部卒業後の研究歴である。ちなみに、講師から助教授への昇任には、学部卒業後5年から7年の研究歴を有すること、そのほか先例として掲げられているのは5年の博士課程を修了し、学位を取得したことである。また、教授への昇任の基準としては、学部卒業後13年を経過し、かつ教授にふさわしい研究業績のあるものでなければならないとされている。しかし、以上の基準は一応のものであって、事情によって異なっている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

とくに問題点はないとされたが、政治学科で1999年4月採用予定の教員につき実施した公募を積極的に行うべきだと指摘された。この点では、とくに進展を見ていない。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

専任教員の採用において、従来の制度が手堅い人事を保障してきたことは確かであるが、法律学科と政治学科との横断化、専門と教養との共通化を進めるとすれば、選考委員会の構成を見直すか、学部長と執行部の意向を反映させるようにするか、何らかの改善が必要となる。また、人事の活性化のためには、公募を積極的に行うべきである。

(5) 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

[現状の説明]

教員の研究活動を客観的に評価するものとしては、1994（平成6）年に公刊された「成蹊大学の教育と研究の現状」に添付された専任教員の研究業績一覧がある。1998（平成10）年に大学基準協会の評価を受ける自己点検評価が実施されたが、そこには専任教員の1995（平成7）年1月以降の研究業績の一覧が含まれている。このほか、教員が毎年加筆・提出する「研究業績書」があるが、これは公開されておらず、教員同士も閲覧することができない。

教育面においても、若干の教員が各自の責任で、各学期末に学生にアンケートを行い、授業に対する不満、要望等を集約する形で自己点検・評価を行っているのが現状であり、客観的な評価方法は存在しない。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回指摘されたのは、研究業績一覧の充実、シラバスの学部としての作成、学生アンケート調査の定期的実施である。このうちシラバス作成は自己点検活動の前提であり、それは2001年度から全学的に統一したフォーマットで作成されるようになった。同じく全学教務委員会によって、学生による授業評価が2002年度から全学的に、ただし学部ごとのフォーマットで実施されるようになった。法学部としては、これ以上のことはしていない。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

教員の教育活動の評価を一步前進させるためには、学生による授業評価の結果を教員個々に知らせて当人の自覚と努力を促すだけでなく、当該授業学生と学部学生全体に少なくとも統計的結果を公表するとともに、教員同士の検討に付することが不可欠である。ファカルティ・ディベロップメント（授業改善のための教員研修）は、外部講師の講演を聴くことやデータなしの経験交流では無意味であり、学生による授業評価の結果を基に（とりあえずは積極的な、自信のある教員のデータを例に）議論することから始まると言ってよい。

教員の研究活動評価の前提として、研究業績がもう少し頻繁に（3年に1回以上）学部、ひいては全学の教員の目に触れるようにすべきである。紀要、法学部の場合は『成蹊法学』も一つだが、インターネットの時代である以上、学部ホームページに公開するのが適当である（詳細は個人ホームページにリンク）。

6.6 工学研究科

- (1) 工学研究科の理念・目的ならびに教育課程の種類・性格、学生数との関係における工学研究科の教員組織の適切性、妥当性

[現状の説明]

大学院工学研究科は、電気電子工学専攻、応用化学専攻（2001年に工業化学専攻から改称）、機械工学専攻、情報処理専攻、および物理情報工学専攻（2001年に計測数理工学専攻から改称）から成っている。工学研究科の研究教育を担当している教員は、表6.7に示すとおりである。大学院の授業担当については、博士前期課程・後期課程授業担当資格を、学位論文指導については博士前期課程・後期課程指導資格を必要とする。これらの資格は研究実績、教育経験などを判断材料として第3条第2号研究科委員会で認定される。大学院を構成する専任教員の全員が学部における教員を兼ねている。また、教養所属の教員のうち、多くの教員が博士前期課程・後期課程の授業を担当するとともに、一部は博士前期課程指導も担当し、大学院教育の一翼を担っている。そのほかに多岐にわたる先端科学技術分野をカバーするため、他大学や企業などで活躍中の専門家を中心に約25名の非常勤講師が多彩な講義を展開している。表6.8には、工学研究科の学生定員と学生数を専任教員数と対比させて示すが、いわゆるスチューデント・レシオは平均2.6であり、少人数教育が実践されているといえる。

全5専攻のうち、物理情報工学専攻は、1995年度に修士課程が完成、1997年度に博士課程が開設され、それぞれ博士前期課程、博士後期課程となり、1999年度に完成をみた。そのほかの4専攻は完成後歴史を重ね、成熟段階にある。専門分野のカバー、教員年齢のバランスも適切で、当研究科

の研究教育の理念を実践するには適切な構成であると判断できる。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]
 教育課程としては、問題は特に指摘されていない。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

大学院の専任教員は全員学部にも所属して、学部の教育研究、卒業論文指導なども担当しているため、多数の授業を担当しており、研究活動のための十分な時間が確保されていない。行政業務や雑務を軽減する体制を作る必要がある。また、大学院における開講授業を他専攻に対してよりオープンにして、まとめられるものは共通にして、効率化を図る余地は残されている。

表6.7 大学院工学研究科担当教員組織

(2002年5月1日現在)

専攻名	教授	助教授	専任講師	合計	非常勤講師
電気電子工学専攻	7名	2名	0名	9名	5名
応用化学専攻	9名	1名	0名	10名	6名
機械工学専攻	7名	2名	0名	9名	2名
情報処理専攻	8名	1名	0名	9名	8名
物理情報工学専攻	7名	2名	0名	9名	4名
合計	38名	8名	0名	46名	25名

(専任教員は大学院担当有資格者数、非常勤講師は授業担当者数)

表6.8 大学院工学研究科の学生数と専任教員の割合

(2002年5月1日現在)

専攻名	定員	学生数	教員数	学生数/教員数
電気電子工学専攻	16名	27名	9名	3.0
応用化学専攻	32名	32名	10名	3.2
機械工学専攻	32名	24名	9名	2.6
情報処理専攻	16名	22名	9名	2.4
物理情報工学専攻	16名	17名	9名	1.8
合計	112名	122名	46名	2.6

(上記学生数は、博士前期課程の学生数のみ)

- (2) 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

[現状の説明]

工学研究科においては、カリキュラムの策定、授業計画の作成は、最終的には工学研究科委員会において検討し、承認を得ることを必要とするものの、各専攻の自主性は最大限に尊重され、各専攻間の連絡調整や工学研究科全体としての戦略を立案する組織は設置されていない。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

科学技術の進展と多様化に伴い、各専攻間の教育研究内容の相互関連性が強まるとともに、境界分野・学際分野の対応も重要視される傾向にある。しかし、各専攻における独立性が尊重され、各専攻間の連絡調整が不十分である。工学研究科全体としてみると、効率が悪くしかも全体としての理念が見えにくい。しかし、各専攻ともに、専攻内部でしかも個人的守備範囲で克服しようと努力するだけで、研究科全体の問題として改革の必要性は意識されていない。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

大学院カリキュラムは学部におけるほどには、講義に順序関係がないので、研究動向に合わせて最新の講義内容に改めていくことが容易であり、実際、各教員レベルで新しい試みが見られる。しかし、講義の効率化を図る上でも、研究科全体を見渡した上で大学院のカリキュラムを構築するのが望ましいと言える。各専攻の枠組みを越えた履修方式や単位認定方式などを検討する必要があると思われる。

- (3) 実験・実習を伴う教育，外国語教育，情報処理関連教育などを実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

[現状の説明]

形式的には、助手は全員が学部にも所属しており、研究科にも所属する助手はいない。しかし、実態としては、学部と大学院の双方の教育研究補助業務を両立させている。学部における人的補助体制の整備状況の項で述べたように、助手数は漸減しており、2002年5月1日現在、専任講師以上の教員46名に対して助手28名、技術員1名、嘱託助手4名であり、学部と大学院の教育研究に孤軍奮闘している教員はますます増えている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

人的補助体制がない教員もかなり存在するなど、教員間で著しいアンバランスが認められ、こうした不公平感の緩和のため、助手による補助の共通化も議論にはなるものの、専門性の違いなどによる難しい問題がある、と指摘されていたが、これについては実質的に何も改善されていない。ただし、学部の実験・情報系の演習などでTAが認められるようになったことが波及して、大学院生の実験指導に多少の余裕が出た教員もいる。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

教育研究補助体制の不足に対して、何らかの形で解決を望む一方、経営上の問題もあり、妥協のなかで鋭意努力せざるを得ない。企業あるいは国公立研究機関の退職者や女性技術者など、在野の優秀な人材をパートタイムで雇用する非常勤実験講師制度などは、実際に研究・教育に効果的であると期待され、しかも財政的負担の大幅な削減が可能となるので、助手の削減がある程度進んだ段階で制度として立ち上がるよう準備を進めたい。

Ⅱ．大学・学部等の現状とその評価

(4) 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続きの内容とその運用状況の適切性

[現状の説明]

大学院構成教員は総て学部教員であり、大学院専任の教員は存在しない。したがって、学部教員の採用に際して、大学院の教育研究も担当し得ることを前提に選考が行われる。その手続き、選考基準等はすでに6.3(4)項で述べたので、ここでは省略する。大学院での担当資格は、博士前期課程授業担当資格、同指導担当資格、博士後期課程授業担当資格、同指導担当資格があり、学位、研究実績、教育実績などが審査され、第3条第2号研究科委員会の承認を受ける。研究実績については、とくに最近の5年間の研究実績が重視される。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

問題点があるとは認識しておらず、また、これまでのところこの認識に変わりはない。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

とくに、現行の制度を変革する理由はない。

(5) 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

[現状の説明]

教員の教育研究活動に対する評価、とくに研究面における評価は、学部、研究科に共通する立場で行われており、その評価方法、評価基準、評価結果のフィードバックなどについてはすでに学部の教育研究評価の項で述べた。このように研究科として独自の評価は行われていないが、研究活動の主体は大学院にあると考えられるので、この研究活動に関する評価は主として大学院における研究活動に対する評価とみなすことができる。学位論文は、各専攻において、複数の教員によって精査されるとともに、発表会において審査されるので、指導教員の力量もここで問われることとなる。修士論文の場合であっても、その概要が全教員に回付され、「工学研究報告」にも掲載されるので、指導の一端が披瀝され、ここでも指導の妥当性が確認される。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

研究科における研究と学部における研究は、特に区別されているという認識はないので、研究活動についての改善状況ないし実施状況については5.3(1)で述べたとおりである。教育については、問題点があるとは認識しておらず、また、これまでのところこの認識に変わりはない。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

研究科における研究と学部における研究を区別し、それぞれについて評価を行うことは、実際的とは思われない。したがって、今後も現在の評価方法を踏襲する。ただし、社会の動向に気を配り、より良い制度が報告されたような場合、その適否を詳細に検討するのに吝かではない。

6.7 経済学研究科

- (1) 経済学研究科の理念・目的ならびに教育課程の種類・性格・学生数との関係における経済学研究科の教員組織の適切性，妥当性

[現状の説明]

経済学研究科は、経済学部経済学科の教員組織を基礎として構成されている。専任教員数は2002年5月現在19名であり、講師を除く全員について博士前期課程の授業および研究指導担当資格を認定しており、そのうち教授16名については博士後期課程の授業および研究指導担当資格を、助教授2名について博士後期課程の授業担当資格をそれぞれ認定している。講師1名については博士前期課程の授業担当資格を認定している。

個々の教員の専門分野は理論経済学，応用経済学，計量経済学，経済史，経済学史などまちまちであるが，経済学に対する基本的なアプローチに関しては極めて均質的で，一定の共通理解が存在している。また，学生の収容定員（総数）は博士前期課程12名，後期課程9名である。教育課程としては，前期課程において，修士論文を作成するプログラムと，修士論文に代わる特定の研究課題を作成するプログラムとがあり，前者は主として将来研究者になることを目指すプログラム，後者は前期課程終了後何らかの専門職を目指すプログラムと位置づけられる。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

経済学研究科の専任教員のディシプリンが共通の基礎の上に立っていることは，研究科の運営，教育プログラムの作成の上での一貫性の確保に極めて有効であり，教員相互のコミュニケーションを非常に容易にしている。例えば，入学試験問題に関しても客観性を持った出題がこれにより可能となり，授業編成においても個別の教員の主観的独自性に基づいた教育が行われることはありえない。

学生数と教員数との関係であるが，現状では学生数が収容定員を下回っており，科目担当者の配置や指導教授の選定に困難を感じる状況ではない。むしろ，学生数が少なすぎることの方が問題である。

また，2001（平成13）年度には国際化や学際的な時代の到来にあわせて，外国人教員を新規採用した。2003（平成15）年度からスタートする新たなカリキュラムにおいても，国際化が重要なコンセプトのひとつとなっており，外国人教員の活躍が期待される。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

教員組織の面で改善を要すべき大きな課題は今の所見当たらない。しかし，情報化・国際化が進展していく中で，2003（平成15）年度からスタートする新たなカリキュラムでも情報化と国際化が重要なコンセプトとなっている。したがって，情報化・国際化という社会状況の変化に教育面で対応していく必要性は今後とも明らかであり，これに伴う教育形態の改善もまた重要である。

一方，情報化の進展に伴う情報機器等の整備は，すでにかんがりの対応を行っているものと考えられる。

Ⅱ．大学・学部等の現状とその評価

(2) 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

[現状の説明]

毎年秋ごろに行われる学部の授業編成と並行して翌年度の授業割り当てを行うようにしており、大学院専攻主任と学部の教務委員との協力によって実務を処理している。

講義科目のかなりが分担（2名が1学期ずつ受け持つ）で行われ、この場合の連絡調整は担当教員に任されているが、研究科委員会においても随時連絡調整を行っている。また、学生の研究発表を主体とする経済総合研究という科目があり、これにはなるべく多くの教員が出席するよう申し合わせており、現実には5～6名の教員が出席してコメントをするよう配慮している。さらに、入学初年度には学生別に指導教授をわりふることをせず（したがって、入学願書にも「指導教授」の希望は書かせない）、専攻主任が全員の指導教授になることとし、翌年度になってはじめて研究題目に応じた指導教授を指定することとしている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

上記のような授業編成は、早い時期から、多くの教員との授業を通じた接触機会を学生に与え、その後の学習を効率的に進めることを意図して行っていることであり、また、教員による院生の個別的困い込みに類する弊害の予防手段としても効果がある。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

上記の諸点は、少数の教員への教育負担の集中、過度の個人指導など、大学院にともすればおこりがちな弊害を予防すべく導入した方策という面がある。より重要な側面として、経済学の内容が非常に多様化した今日の大学院では、入学後比較的早い時期に経済学の多くの側面に触れることがますます重要になってきており、多くの教員が大学院教育に積極的にコミットする体制作りが重要である。2003（平成15）年度から始まるカリキュラムでも、この基本的スタンスは踏襲されるべきであり、それを意識しつつ今後とも組織的な対応が重要であると思われる。

(3) 実験・実習を伴う教育・外国語教育・情報処理関連教育などを実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

[現状の説明]

経済学研究科の定員が少ないこと、それに加えて入学者数も定員に満たない年が続いていることから、担当教員によるきめ細かな教育・研究指導が行われており、特別な補助的人員の配置は実施されていない。ただし、既述した大学院生によるティーチング・アシスタント（TA）制度を利用して、博士後期課程の学生に、博士前期課程の学生の補助的な指導を行わせ、教育の経験を積ませる機会を与えている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

特になし。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

特になし。

- (4) 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用状況の適切性

[現状の説明]

経済学研究科の教員・任免・昇格は，2001（平成13）年度より経済学部全体として行われている。経済学部該当項目にて既述。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

別箇所詳述済み。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

別箇所詳述済み。

- (5) 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

[現状の説明]

教員の教育研究活動は，経済学部該当項目にて既述したように，毎年度初めに各教員から提出される履歴書および業績書等によって記録され，企画運営部庶務課によって保管されている。詳細は，経済学部該当項目を参照のこと。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

特になし。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

経済学部該当項目で既述済み。

6.8 法学政治学研究科

- (1) 法学政治学研究科の理念・目的ならびに教育課程の種類・性格・学生数との関係における法学政治学研究科の教員組織の適切性，妥当性

[現状の説明]

大学院担当の専任教員は31名（客員1名を含む），うち法律学専攻18名，政治学専攻13名である。長らく博士後期過程の指導は，大学院設置基準のいわゆるマル合に従って教授のみが担当していたが，2001年度に助教授，専任講師も担当できるよう改めた（ただし，博士号請求論文の審査は教授が当たる）。また，専任教員が退職した時点で指導学生が在籍している場合，引き続き非常勤として指導を継続してもらっている。教員の年齢別構成は，学部全体のそれと大差なく，とくに問題はない。教員の専門分野別構成は学部の項で触れたが，研究者を志す学部学生，博士前期課程学生に

とって十分に魅力的であるかと言えば、必ずしもそうではない。とりあえずは、入試要項の担当科目の表示を工夫することで対応してきた。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

博士後期過程の学生指導を充実させるために、指導教授以外の教員からも指導を受けられるよう開講科目を設置することが提言されたが、それは2001年度に実現された（12単位まで）。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

法科大学院設立に伴い、法律学専攻の博士後期課程は事実上募集を停止し、博士前期課程を担当する教員数も大きく減少するが、その範囲で（法科大学院教員や非常勤の協力を得ながら）法曹以外の進路をめざす学生に対する指導を保障しなければならない。一方、政治学専攻は「一に政治理論・思想、二に国際政治」という伝統をあらためて押し出すのか、あるいは行政・公共政策も重視していくのか、戦略的な重点分野を定め、教員採用計画を立てる必要がある。2003年度のCOEに応募するとすれば、そのプロジェクトの策定過程は政治学専攻の将来構想を検討する好機でもある。

(2) 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

[現状の説明]

研究科全体にわたる教育課程編成のための教員間の連絡調整としては、研究科委員会が定期的に関わっており、それぞれの案件について各教員の意見を十分に聞いたうえで研究科長が意見を取りまとめ、最終的には研究科委員会において決定している。また、これとは別に、法律学専攻と政治学専攻の両専攻において、各専攻主任を中心として専攻会議を開いており、必要な場合に専攻会議の議論が研究科委員会に持ち上げられて審議される仕組みである。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

法学政治学研究科としての教育理念や将来構想を検討する場が必要だと指摘されたが、とくに設けられないうちに法科大学院問題が浮上し、それも法学部の検討委員会と教授会、2002年4月以降は小委員会と教授会で議論されたに留まる。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

従来から大学院問題の重要性が指摘されながら、学部改革の後回しにされがちであった。教授会の日、研究科委員会、専攻会議（学科会議と重複）に残される時間が少ないことも一因だが、やはり研究科長、両専攻主任が独自に検討、提案することが稀だという事実もある。志望者が減少傾向にあり、法科大学院設立に伴う法学政治学研究科の生き残り策を早急に立てなければならない現実にも迫られて、専攻会議、研究科委員会での議論が求められている。

- (3) 実験・実習を伴う教育・外国語教育・情報処理関連教育などを実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

[現状の説明]

学部の項(6.5.(3))に叙述した通りである。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

大学院生の教育は少人数、マン・ツー・マン方式であるため、教育補助員はとくに必要ないという認識である。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

学部の項(6.5.(3))に叙述した通りである。

- (4) 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用状況の適切性

[現状の説明]

本研究科の専任教員の地位は学部における当該教員の地位と連動しており、したがって、本研究科独自の専任教員の募集、任免、昇格に関する基準は存在しない。教員の研究科の担当資格は、研究科委員会において審議され、担当資格が認められた教員について大学より担当資格が発令される。なお、教員が助教授である場合には博士前期課程の担当資格のみが認められるという内規は、2001年度に改められ、専任講師、助教授、教授が等しく博士後期課程の担当資格を有することになった。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

教員の博士後期課程担当資格の制限を撤廃するという提言は、2001(平成13)年度に実現された。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

従来は大学院教員の募集・任免・昇格は存在しなかったが、法科大学院設立準備の過程で初めて大学院教員の募集問題に直面することになった。従来の学部教員から成る選考委員会を選考主体として適切なのか、選考基準は従来のような研究業績中心でよいのか(実務家教員には、全く該当しない)等々である。たしかに、法科大学院は法学部、法学政治学研究科とは独立の組織となるが、その分離後は従来通りの募集・任免・昇格でよいのか、検討すべきであろう。

- (5) 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

[現状の説明]

基本的には、学部の項(6.5.(5))に叙述した通りである。但し、学生アンケートは教育活動の評価の方法としては、大学院生の数が少ないため不適切である。これに代わるものとして、毎年4月に教員と大学院生との懇談会が開かれており、研究科長および両専攻主任が出席して、大学院生からの意見や要望を聞き、教育指導の改善に努めている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

今回はシラバスの作成，上記懇談会の充実が挙げられたが，シラバスは教員の教育活動評価の前提に過ぎない（むろん，作成されるようになった）。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

大学院の場合ファカルティ・ディベロップメントは，学生数が少なく，隣接科目の研究指導の内容を知りやすいため事実上行われていると言ってよい。とくに政治学専攻の場合，政治学研究会は学生の報告をめぐる批判と意見交換の場であるとともに，指導教授の指導内容を吟味する機会にもなっている。このように，事実上行われている教員の教育活動の評価を専攻主任，研究科長はきちんと把握する必要がある。また，教員の研究活動の評価は専門分野を異にする者の間では容易ではないが，専攻主任，研究科長は少なくとも，同僚から献呈される論文，著書には目を通し，各学会における同僚の活動と評判には関心を払うべきである。

6.9 文学研究科

- (1) 文学研究科の理念・目的ならびに教育課程の種類・性格・学生数との関係における文学研究科の教員組織の適切性，妥当性

[現状の説明]

本研究科はその理念・目的を実現するために，文学部の英米文学科・日本文学科・国際文化学科・現代社会学科の4学科を基盤として，英米文学専攻・日本文学専攻・社会文化論専攻の3専攻が置かれ，それぞれ博士課程前期・博士課程後期が設置されている。各専攻とも入学定員は，博士前期課程8名，博士後期課程4名となっている。現在のところ研究科専任教員（大学院教授）は存在せず，研究科委員会で審査・承認された文学部兼担の専任教員と，同じく承認された非常勤講師によって，授業および研究指導が行われている。さらに本研究科には，これも学部との兼担で，専任助手1名，非常勤助手2名が配置されている。

なお社会文化論専攻は，1999年度まで文学部の文化学科を基盤としていたが，2000年度から文化学科が国際文化学科と現代社会学科とに二分されたため，現在は両学科を基盤とした専攻になっている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回の指摘では，専任教員は学部において必須とされる授業を消化したうえで大学院の授業を兼担するため，負担が過重になりがちになる点が問題点として指摘された。近年，研究科担当教員も増員され，改善のきざしはあるが，論文指導の担当コマに対して増担手当てがなされていないといった不満がある。なんとんでも大学院担当ばかりでなく，四学部構想に見合った学部教員の増員が望まれる。そのことが結果として研究科の充実につながるからである。しかしこれには学園側の理解が求められる。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

一般的に教員にとって，学部の授業や学部・学科運営のための諸業務の負担が過重になっている

という現状がある。そのため大学院の授業は、それを兼担する教員にとって、付加されたものという意識が生まれがちになっている。そうした一般的な状況の中で、入学定員を充足するだけの学生数を確保し、充実したカリキュラムを準備して実力のある院生を育ててゆくことは、現実的な担当教員の負担という面からも困難になっている。たしかに、担当者の授業負担の増大に関しては、学部専任教員のなかの大学院担当有資格者の認定を可能なかぎり増やすことによって、負担を軽減することはできるが、大学院の整備を、学部兼担の個々の教員の努力にのみ求める現状は、すでに限界に来ている。研究科担当教員のすべてを学部担当教員と分離するのは無理としても、一定数の研究科専任教員（大学院教授）を各専攻に配置して、大学院の独立性を推進し、整備を図ってゆくという方向性が検討されるべき時期が来ているように思われる。本専攻を社会や市民により開かれたものとする方向を検討しているが、入学定員の増加が見込まれる現在、それはなおさら必要であろう。

(2) 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

[現状の説明]

本研究科では、最高決議機関として研究科委員会が設置されている。教育課程の編成に関しては、各専攻会議で練られた原案がここにおいて審議・決定される。各専攻では、教育課程編成の目的を具体的に実現するために、専攻会議を適宜開催して、既存カリキュラムの検討や改善、院生の研究の進捗状況などに関する話し合いがもたれている。また、各専攻では博士前期課程・博士後期課程の院生による発表会がもたれているが、そこに教員が参加することで、個々の院生に関する教員間の意志疎通をはかっている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回の指摘では、各専攻はそれぞれ固有の問題に関する改革意識は旺盛であるが、半面、他専攻の問題については関心と理解が十分でないように思われる場合がある、という点が指摘された。この問題に関しては、今後とも、各専攻を超えた研究分野にまたがる議論が必要であろうが、各専攻科間でカリキュラムなどの調整が行われ、それにとまって若干の改善のあとが見られる。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

現状の教員組織としては基本的に、学部長が研究科長を兼任し、学科主任が専攻主任を兼任する形になっている。しかし、大学院には学部とは異なる独自の課題も少なくない。したがって今後、大学院教育の整備・充実を図っていくためには、場合によっては兼任を妨げないにしても、原則的には学部長と研究科長、学科主任と専攻主任とは分離し、より教員間の意思疎通、連絡調整を密にすべきだろう。そのことが負担の集中を緩和するとともに、大学院教育における独自課題への目配りにも有効に働くものと思われる。また、近年、大学改革のための会議が増加しており、それに伴って専攻会議の十分な開催や院生による研究会への教員の参加が困難になってきている。可能なかぎり負担を軽減し、教員間の連絡調整をもっと密にすることが必要であろう。

Ⅱ．大学・学部等の現状とその評価

- (3) 実験・実習を伴う教育・外国語教育・情報処理関連教育などを実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

[現状の説明]

本研究科において実験・実習を伴う教育は行われていない。また、外国語教育、情報処理関連教育などは組織的にはなされていない。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回の指摘では、特に大きな問題点は挙げられていないが、今後予想されうる大学院生の増加にともない、人的補助体制の整備、人員配置に関しては、つねに改善に向けた努力が必要であろう。しかし、文学研究科では、非常勤助手、外国人教員の増員、あるいはTAなどの活用により、すでに改善がみられ、またカリキュラムの充実とともに漸次改善の方向にある。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

特記すべき事項はない。

- (4) 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用状況の適切性

[現状の説明]

教員の募集・任免・昇格に関しては、研究科においても学部と同様の方法がとられている。つまり、教員の募集は学部学科における当該教員の募集と連動しており、本専攻独自の専任教員の募集に関する基準は存在しない。教員の任免・昇格に関しては研究科委員会において審議され、正規の手続きにしたがって承認されている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回の指摘では、教員の人事に関しては、きわめて妥当に遂行されており、特に問題点は挙げられていない。近年の人事においては公募制が主流となり、すぐれた教員の採用につながり、成果のあとがみられる。（教員の研究業績に鑑み、研究科担当の有資格者を増やす傾向にあるが、なんといっても学部教員の定員不足は否めない）

[点検・評価、今後の（残された）課題]

大学院教育の充実化を図るためには、学部兼担の研究科担当の有資格者を増やすことは今後も必要であるが、同時に研究科専任教員（大学院教授）枠の確保の可能性を検討し、併せて学園に財政的な配慮を要請することが求められよう。近い将来における博士前期課程の院生の増加に対応するために、博士前期課程の担当資格を助教授以上の教員全員に拡大するなどの方策が必要である。

- (5) 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

[現状の説明]

現時点では、教員の教育・研究活動に関する具体的な評価方法は確立していない。なお、毎年度

当初に、専攻主任と大学院生との懇談会がひらかれており、大学院生からの意見や要望を聞き、教育指導の改善がはかられている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

教員の研究活動に関しては個人のプライベート情報など、きわめて微妙な点が多々あり、軽々しく論じられないことが指摘されている。だが、文学研究科としては、F・D制度の導入が検討され、近々実施の方向で動いている。またインターネット、ホームページなどを活用し、研究業績を積極的に公表している教員も増えている。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

これは本研究科のみの問題ではない。基本的には全学的な取り組みが必要であり、そのためには他大学院の例などを検討する必要がある。また、教育・研究の領域やその方法によって成果のあらわれ方はさまざまであるので、一律機械的な数量化による評価は教育・研究の頹廃を招くおそれがあることも考慮し、慎重に検討すべき問題であろう。今後は、インターネットのホームページなどを活用し、本専攻の専任教員全員の研究業績を公表することも考慮されてしかるべきである。また、今後予想される大学院教育のニーズの多様化に対応するため、大学院生との懇談会をさらに充実させることが必要であろう。

6.10 経営学研究科

- (1) 経営学研究科の理念・目的ならびに教育課程の種類・性格・学生数との関係における経営学研究科の教員組織の適切性、妥当性

[現状の説明]

経営学研究科の専任教員総数は14人であり、必要に応じ本研究科退職教員などの非常勤講師が加わり講義を担当している。博士前期課程では、経営、会計に関連する授業科目が置かれ、演習は経営学演習、会計学演習、租税法演習が開かれている。後期課程は7人が研究指導にあっている。

	年 度	1999	2000	2001	2002
博士前期課程	在籍者数	13	19	22	19

	年 度	1999	2000	2001	2002
博士後期課程	在籍者数	4	5	4	4

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回自己点検時の問題点では、教員数に比べ入学定員数が少なめであり、増加にむけて前向きに取り組むべきであると指摘があった。これについては、博士前期課程の入学定員を2000年度から6人を10人に変更することで対応した。

Ⅱ．大学・学部等の現状とその評価

[点検・評価，今後の（残された）課題]

学生数と指導教員数において偏りはない。博士前期課程における高度職業人向けの講義に対する需要が高まっているため，経済学研究科と協議しつつ，内容の充実に取り組む。

(2) 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

[現状の説明]

授業科目，演習の開講に当たっては，経営学研究科委員会がほぼ月に1.5回開催され，意見を出し連絡調整を行っている。それ以外にも個々の教員間で必要に応じて調整を行っている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回自己点検時の問題点としては，社会人の受け入れがはじまると，これまでの枠組みでいいか問題となるという指摘があった。2001年度から社会人を受け入れているが，このため土曜日の開講がおこなわれるようになった。

また1998年2月に上智大学経済学研究科，成蹊大学経済学研究科，成城大学経済学研究科，武蔵大学経済学研究科と，当研究科で単位互換に関する協定を締結し，その後学習院大学経済学研究科，経営学研究科も加わっている。各大学院の授業相互乗り入れに関して，協議する場が必要であるという指摘がなされたが，毎年1回各大学院持ち回りで意見交換の場を設けている（2002年には学習院大学において協議の場を持った）。始まった当初に比べ大学院間の講義シラバスの交換もスムーズになってきている。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

1年コースでの社会人の受け入れが行われ，そのためにファイナンス関連などの講義が火曜日に集中することとなった。このため他の曜日と比較すると講義数が多めになっているというアンバランスが若干見られる。

(3) 実験・実習を伴う教育・外国語教育・情報処理関連教育などを実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

[現状の説明]

経営学研究科では，現在のところ実験・実習を伴う教育は行っていない。外国語教育・情報処理教育については各指導教授に任せているのが実状である。博士後期および前期課程に在籍する学生は，学部の授業における補助業務をテーチング・アシスタントとして行っている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

入学者のうち，外国人留学生において，情報処理教育の面で劣る場合があり，幾分問題となっている点の指摘があった。しかし最近の入学者は，日本人，外国人ともに習熟してきており，問題となっていない。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

豊かな国際感覚を身に着けることと十分な情報分析能力を備えることが今後高度職業人に求められるため、経済学研究科とも協議し授業科目の整備を行い、より一層効果ができるようにする。

(4) 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用状況の適切性

[現状の説明]

経営学研究科の専任教員は、経済学部経営学科の教員組織が基になっている。このため大学院担当者に欠員が生じた場合学部教授会にその補充を委託する。教授会では、教員選考委員会が、選考の基となり、最終的には審査委員会が設けられ、教授会で決定される。博士前期課程の授業担当は、講師就任時、研究指導は、助教授就任時から、また博士後期課程の授業および研究指導担当資格は、教授就任後となっている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回は経営学研究科の教員に欠員が見られること、また公募形式で募集しているため若手の研究者を補充するのが困難との問題点があったが、昨年度3名の若手教員の補充が行われ問題点は解消された。

別箇所で詳述済み。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

採用、昇格人事ともにきわめて民主的による方法と手続きですすめられており特に問題点はない。

(5) 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

[現状の説明]

大学院では教員の教育方法への評価アンケートは実施しておらず、各々の教員の対応に任せている。また教員の論文・著作などの研究業績や学会発表などの実績は学務資料として保持しておくに留まっている。専任講師や助教授の学部内昇任にあたっては審査委員会の承認を受けるため、それまでの教育研究活動の評価が行われる。しかし、教授昇任後は特に実施していない。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回の指摘では、マルチメディア設備の充実に伴い、これを利用した教育の拡大化や研究内容の公表が課題とされていた。教育面では、インターネットやパワーポイントを利用したプレゼンテーション、講義が数多く行われるようになってきている。研究の公表という面では、各教員に任せており、教員の個々のサイトで紹介しているものもある。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

教員の研究活動成果の公表（タイトル、発表年次、媒体など）については、大学のサイトに掲載予定である。

7. 施設・設備

7.1 大学・大学院の現状

- (1) 大学・学部・大学院研究科などの教育研究目的を実現するための施設・設備など諸条件の整備状況の適切性

[現状の説明]

① 校地

校地は、東京都武蔵野市吉祥寺北町3丁目に所在し、その校地面積は177,288㎡である。この面積は、設置基準の校地面積121,878㎡に対して、55,410㎡基準面積を上回っている。

② 校舎

校舎の総面積は104,180㎡で、主たる校舎は46棟ある。設置基準の校舎面積46,086㎡に対して、58,094㎡基準面積を上回っている。

このうち、経済・文・法学部系の校舎は24,805㎡、工学部系は22,441㎡で、大学院研究室772㎡、附属研究機関1,870㎡、図書館9,593㎡、国際交流会館1,994㎡、体育館3,912㎡、学生会館・学生ホール5,058㎡、学生課外施設7,834㎡、研究棟11,534㎡、管理関係施設14,367㎡となっている。

③ 教育用施設・設備

教育用施設として、1・2・3・4・5・7・8・9・14号館と本館および図書館別館に122室の一般授業、ゼミ、実習のための教室がある。

その内訳は、収容人数50人以下の教室が42室、51人から100人の教室が34室、101人から200人の教室が26室、201人から533人の教室が10室あり、このほかにパソコン教室・実習室が6室、LL教室が1室、CALL教室が1室ある。使用に当たっては、人数、授業内容に合った教室を選択して使用することができる。また、全教室には冷暖房設備が完備されている。

これらの教室の中には、テレビまたはビデオプロジェクターで教材提示できる設備のある教室が27室、レーザーディスクが利用できる教室が13室、カセットテープが利用できる教室が43室ある。このうち、国内の大学で本学が初めて採用したビデオサーバーに登録してあるデジタル映像教材を取り出して使うことができるVOD教室が7室ある。このVOD教材は、3号館の視聴覚学習室で学生が自由に取り出して自習することもできる。さらにまた、各種教材作成のため、マルチメディアルーム（視聴覚事務室）には、スタジオ、編集機器等が備わっており、オリジナルの教材を作成することができる。

2002年3月に新しく完成した14号館は、工学部の学生実験・実習を目的とした校舎で、この中には実験室9室、製図室1室、実験演示教室1室、大学院演習室5室、パソコン教室1室、そのほかに分析機器室、実験準備室などが設けられている。

また、学生の資格取得支援のために国家試験研修室（278㎡）の講義室2室が図書館の4階に、自習室10室が同5階にあり、学生の受験指導と自習の便に供している

④ 研究用施設・設備

研究用施設・設備として、1994年6月に完成した10号館に、経済・文・法学部の教員個人研究室が、142室と共同研究室が6室ある。個人研究室は床面積が30㎡で、電話、学内CATV、学内LAN接続用の端子が一つにまとまった情報コンセント、ミニキッチンが設備され、空調も単独運転できるものとなっている。共同研究室は経済・文・法3学部の学部ごとに、120㎡の部屋が2室ずつ設けられている。2室のうち1室はコンピュータ、各種OA機器が十分使える電源容量が確保されている。また、工学部の個人研究室（教員室）は22㎡で、11・12号館に54室ある。11、12、13号館の3棟は工学部の研究・実験を行う校舎で、3棟合計の床面積は15,135㎡である。

体育科教員の個人研究室は、大学体育館3階に4室設けられており、各研究室の床面積は30㎡あり、それぞれ学内LANで結ばれている。また、学内CATVも視聴できる環境になっている。

大学院の各研究科研究室は、経済学・経営学研究科6室215㎡、文学研究科12室366㎡、法学政治学研究科8室190㎡の専用室が大学図書館4階に設けられている。工学研究科研究室は11・12・13号館の研究室の中に設けられている。

図書館は、大学図書館および図書館別館の2棟からなり、図書館の専用部分は7,476㎡で閲覧席数は833席である。収蔵能力は76万冊で、このほかに10号館地下1階に収蔵能力22万冊の書庫が設けられている。現在、図書館では76万冊収蔵している。

情報処理センターは、7号館の1階・2階・3階、8号館および14号館の1階に合計1,937㎡を専有し、実習室4室、パソコン教室2室、オープンコーナー1室、スタディホール1室およびデジタルガレージ1室があり、合計484台のパソコンが備えられている。

アジア太平洋研究センターは、本館3階に設置され、専有の床面積は287㎡である。各施設間には、学内LANを1996年に文部科学省の補助金によって施工し、各建物間のネットワークを構築している。

また、3号館多目的室と4号館ホールは、同時通訳用の音声継アンテナを設備し、各種の国際会議に使用できる環境となっている。

このほかに、通信衛星用パラボラアンテナの電動式を2基、固定式を1基設置してCNNをはじめロシア、中国などのテレビ放送を受信し、学内CATVを通じてリアルタイムに視聴覚教室および各研究室等に送信できるようになっている。

⑤ 福利厚生施設

福利厚生施設として、学生会館（3,726㎡）の中に第1学生食堂（508席）、喫茶室（116席）、ブックセンター（書籍・文具・雑貨販売）、理容室（2席）、学生会議室（8室）、和室（2室）、談話室（2室）が設けられている。さらに2001年9月には、学生食堂の拡充を図るため、学生会館北側に隣接する教職員食堂を第2学生食堂（176席）に改めた。

また、トラスコンガーデン（850㎡）と呼ばれる学生ホール（412席）には、テイクアウト商品の売店、自動販売機コーナーが設けられている。

課外活動の主たる部室は、4棟（合計4,721㎡）あり、部室のほかに浴室、シャワー室、合宿所、音楽練習室などの部屋がある。また、埼玉県戸田市戸田公園（敷地面積452㎡）に艇庫兼合宿所（378㎡）があり、漕艇部のクラブ活動および学校行事（成蹊レガッタ）に利用されている。

このほかに、本館1階に学生相談室（114㎡）が、保健管理センター（298㎡）に大学保健室が付設されている。

さらに、国際交流会館（1,994㎡）内に、留学生宿泊室25室、客員研究員宿泊室8室があるほか、国際交流に資する施設として、ラウンジ、多目的室、和室がある。

⑥ 体育施設

体育施設は、屋内施設として、大学体育館と大学小体育館の2棟（合計3,912㎡）のほか、武道場（南体育館）、柔道場（西部室3号棟）、弓道場、卓球場等の主たる建物がある。

また、屋外体育施設としては、87,574㎡の運動施設の中に、400m競技場（ラグビー場）1面のほか、野球場1面、テニスコート13面（バレーコート兼用4面）、屋外プール2ヶ所（8コース、7コース）、馬場1ヶ所、アーチェリー射場1ヶ所、ハンドボールコート1面がある。

⑦ 校外施設

a) 箱根寮

箱根寮は、神奈川県箱根町元箱根に所在し、敷地面積208,241㎡の中に建物面積2,520㎡、宿泊定員124名の寮がある。通年利用が可能のため、ゼミ合宿、クラブ合宿等で利用されるほか、福利厚生施設としても利用され、2001年度は2,779名の学生が利用している。

b) 波左間寮

波左間寮は千葉県館山市波左間に所在し、敷地面積1,610㎡の中に建物面積1,211㎡、宿泊定員120名の寮がある。ゼミ合宿、クラブ合宿等で利用されるほか、福利厚生施設としても利用されているが、立地的に夏季の利用が多く2001年度は568名の学生が利用している。

c) 志賀高原寮

志賀高原寮は、長野県山ノ内町平穩に所在し、敷地面積2,128㎡の中に建物面積821㎡、宿泊定員107名の寮がある。クラブ合宿等で利用するほか、福利厚生施設としても利用され、2001年度は172名の学生が利用している。

d) 虹芝寮

虹芝寮は、群馬県水上町湯檜曾に所在し、敷地面積258㎡の中に建物面積8㎡、宿泊定員30名の山小屋がある。主に山岳部の学生が利用しているが、2001年度は山岳部が休部中だったこともあり、学生の利用者は1名であった。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回の自己点検・評価に際して今後の課題として提起された主な事項は、工学部関係施設の整備、5号館の改修および学生食堂の改善等であるが、その後生じた課題等の改善実施状況は、下記のとおりである。

① 校舎

2000年9月に工学部学生実験・実習棟としての14号館の建設に着手して、2002年3月に完成した。さらに11、12、13号館の耐震補強、設備および内部等の諸改修は、2002年度から2003年度にかけて実施の予定である。

学生、教職員、卒業生、父母等の集会施設として「蹊ハウス」を新設（2000年度）した。

② 教育用施設・設備

- ・ 5号館の101, 102, 201教室の内部改修を行い, 全室に視聴覚設備を設置(1999年度)した。
- ・ 7号館3階をパソコンの演習室に改修(2001年度)した。
- ・ 2002年3月に14号館が完成し, 工学部学生の実験室, 製図室, 大学院演習室等が付設され, 実験・実習等の学習環境が大幅に改善された。
- ・ 1号館1階を改修し, 教職課程室(本館から移転し拡張), 学芸員課程室, 日本語教員養成課程室を設けた。
- ・ 大学1号館, 図書館1階の閲覧席に情報コンセントを設置(2000年度)した。

③ 研究用施設・設備

- ・ アジア太平洋研究センターが図書館4階から改修後の本館3階に移転した。
- ・ 上記移転後, 図書館4階の文科系大学院研究科の各研究室を整備拡張(1999年度)した。
- ・ 11, 12, 13号館の設備改修, 用途変更工事を2002年8月から2004年3月の間で実施の予定である。

④ 福利厚生施設

- ・ 2001年9月に職員食堂が改修されて第2学生食堂となり, 176席が新たに設けられた。このほかに構内2箇所ですり弁当販売を行い, また, 第2学生食堂でも持ち出し用の器を用意して, 昼食のテイクアウト化に対応している。
- ・ 2000年度に購入した馬場南側隣接地の土地・建物を集会施設(蹊ハウス)として利用している。
- ・ 2000年度にバリアフリー化工事として本館にエレベーターを設置し, 併せて建物出入口の段差を解消するため, スロープ工事を実施した。また, 保健管理センターを改築し, バリアフリー化を図るとともに, 保健管理センターの機能が強化された。

⑤ 体育施設

- ・ 1999年度にラグビー場, 2001年度には野球場にスプリンクラーを設置し, グランド散水が簡易な操作で, かつ短時間でできるようにした。
- ・ 2001年度にサッカー場とハンドボールコートを人工芝に改修し, グランドコンディションが天候に影響されず, 常に良好な状態で使用できるようにした。
- ・ 馬糞の臭気を改善するため, 馬場に馬糞処理機(馬糞コンポスト化装置)を設置(2000年度)した。

[点検・評価, 今後の(残された)課題]

① 校地

本学は, 武蔵野市吉祥寺北町に位置し, JR中央線, 京王井の頭線, 西武新宿線の利用が可能なことから, 都心および近郊からの通学に交通の便が良い。

また, すべての学部, 大学院の教育・研究施設および体育施設が一つのキャンパス内にあるので, 教育・研究・課外活動において移動による時間の損失がない。

起伏のほとんどない平坦な敷地内に, 樹齢80~100年の樺が223本(武蔵野市指定文化財の124本

を含む)あるほか、桜・桃・サワラ・シラカシ・ヒノキ・アカマツ等198種3,978本の樹木があり、緑の多い、静かな落ち着いた教育環境にある。

近年、隣接する住宅地の住民から、グラウンドの砂塵、学生の課外活動に伴う騒音、ケヤキ並木の落ち葉等について苦情が寄せられている。

② 校舎

1990年11月から1996年3月にかけて大学施設整備第一期工事を行い、教室棟を4棟、研究棟を1棟建築し、大学校舎の内28,999㎡が新しくなり、教育支援のための設備、学習環境が飛躍的に向上した。また、2002年3月には大学施設整備第2期工事の工学部実験・実習棟(延べ床面積6,760㎡)が完成し、工学部の教育実験・実習の環境も整備された。この工学部実験・実習棟は、校舎全体が、周囲の樹木と調和のとれた、落ち着いた環境を作っており、先進の技術を感じさせる外観のデザインとなっている。

このように、教室棟、経済・文・法学部の研究室棟、工学部の実験・実習棟が順次新築され施設の整備がなされてきた。

2002年度～2003年度にかけて実施予定の工学部11, 12, 13号館の改修工事の完了後は、100周年記念事業に係る大学図書館棟の建設計画が予定されている。

③ 教育用施設・設備

教育用施設には学内LAN、学内CATVのネットワークが構築され、インターネットや外国語衛星放送を取り入れた、あるいは学内で作成したオリジナル教材をVOD等で使用する授業を展開することができる。

今後は、経年劣化していく教育設備の更新とそれに伴う施設の改修工事が必要になってくる。

④ 研究用施設・設備

研究用施設には、学内LAN、学内CATVのネットワークが構築され、研究室で利用することができる。

学内LAN、学内CATVのネットワークについては、工学部校舎の用途変更に伴う内部改修に当たって、必要な設備の更新が予定されている。

⑤ 福利厚生施設

食堂・喫茶・学生ホール関係としては、第1学生食堂、第2学生食堂、喫茶室、トラスコンガーデンとそれぞれ違ったタイプの施設があり、食事だけでなく、待ち合わせ、自習、談話等の場を提供している。2001年9月からは、176席の第2学生食堂がオープンし、昼食時の利用者集中で混雑していた第1学生食堂の状況も、以前に比べ席数不足が改善された。また、第1学生食堂、喫茶室も全面改修がなされ、清潔で明るい食堂ホールになった。

⑥ 体育施設

屋外運動場を含む充実した体育施設が、一つのキャンパス内にあるので、正課授業にも課外活動にも共に効率よく有効利用されている。

⑦ 校外施設

校外施設は、いずれも豊かな自然環境の中にあるので、ゼミや多目的なサークル活動に利用されている。なお、箱根寮は気象条件が厳しいため、外部の傷みが出始めており、1992年の新築以来、現在まで外壁等の改修を行っていないので、維持保全のための補修が必要な時期にきている。

(2) 施設・設備などを維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況

[現状の説明]

① 校地

校地等不動産の維持管理、構内の清掃は財務部管財課が所管している。また、日常の樹木の維持管理は財務部管財課が行い、高所の樹木剪定、枯れ枝の伐採、消毒等は外注している。

② 校舎

建物の清掃と警備は、財務部管財課が所管し、委託契約を結んで外注している。建物と設備の保守管理は財務部管財課が行っている。空調設備運転および衛生給排水設備の維持管理、空調設備の点検清掃、消防設備の点検などの設備点検は、委託契約を結んで外注している。

教室の使用管理は学務部授業課で行い、外部貸し出しの受付と管理については、管財課で行っている。

③ 教育用施設・設備

視聴覚設備と学内CATVの管理は情報処理センター視聴覚事務室で行い、視聴覚設備機器の保守点検は、外部委託している。

④ 研究用施設・設備

学内LANは、学園情報センターが管理している。

⑤ 福利厚生施設

食堂、ブックセンター、理容室、トラスコン売店の営業については、財務部管財課が委託契約を結んで外注している。

⑥ 体育施設

体育施設の管理は、学生部学生生活課で行っている。囑託のグランドキーパー2人を配して日常のグランド整備にあっている。

⑦ 校外施設

寮の管理は財務部管財課が所管し、箱根寮は管理委託契約を結び外注している。波左間寮は輔蹊会職員、志賀高原寮は囑託職員の管理人が管理している。(波左間寮および志賀高原寮の2寮は、2002年度閉寮の予定)

Ⅱ．大学・学部等の現状とその評価

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

施設・設備の保守点検については、良好な学習環境が常時確保できるように、使用管理部署と財務部管財課との役割分担を明確にして、迅速な対応をしていくこととしている。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

校地、校舎、施設・設備の維持管理については、経理規則・固定資産管理規則・物品調達規則等の諸規則に基づく責任分担によって運営している。

法令に基づき設置の許可を受けた設備については、法定基準に従い整備し、関係官庁などへ定期的に報告している。

学園グラウンドの一部を広域避難所として震災時における市民の避難場所に提供し、地域社会の活動に参加している。

なお、隣接地周辺に位置する施設および樹木等から生じる砂塵、臭気、危険等の防止については、多額の予算を伴う改修が多く、これまで年次計画で改善を図ってきているが、今後も施設計画の優先度と予算の有効活用を図って改善をしていかなければならない。

7.2 工学部・工学研究科

- (1) 工学部、工学研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備など諸条件の整備状況の適切性

[現状の説明]

工学部、工学研究科では、新しい科学技術分野において柔軟な発想のできる技術者、問題の本質を見抜き、その解決方法論を身につけた技術者の養成を意識して、広い学識と十分な基礎学力の涵養を重視している。こうした密度の高い教育を行う上で、スペースの確保は基本の一つである。1990（平成2）年度から5年間にわたる学園整備計画の一環として建設された共通教室棟群の完成によって、教室のスペースや設備は格段に改善された。とくに視聴覚教室群は規模、設備とも最高級の水準と言える。さらに、2002年には6760㎡の14号館が完成し、2002年4月から主として学生実験に使用している。一方、既存建物の老朽化に対処するため、既設建物の改修工事がはじまり、その完成が待たれている。

主要研究設備としては、高分解能NMR装置、機能性材料表面構造解析装置（TOF型SIMS）、動画像合成蓄積評価システムなど多くの高水準の研究設備が整備されている。これらの設備は私大研究装置助成（1/2以内助成）、私大研究設備助成（2/3以内助成）、私学振興助成（1/2以内助成）などの助成金制度により購入されたものが多い。また、毎年1件数百万円程度、総額2,000万円～2,500万円程度の機器が学園の予算で購入されている。そのほか、工学部予算の25%を研究の活性化のために傾斜配分をしており、研究活動に積極的な教員に対してはかなりの予算上の配慮がなされている。このような実績の積み上げによって、工学部、工学研究科の研究設備状況は比較的充実しており、研究活動の活性化に大いに役立っている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

これまで、十分な教育研究を実施するには、工学部スペースが不足とされ、たとえば、

- ① 研究機器の整備状況はかなりの水準を維持しているものの、スペースが狭隘なることも原因し

て、これらの高額機器の共同利用体制を十分に整備することができない。

- ② 教員室と研究室が離れているなど各研究室が虫食的に配置され、教員や助手の業務効率が著しく悪い。
- ③ 工学部内での共同研究や外部との共同研究などに対しても対応が困難な場合が多い。
- ④ 耐床加重を超過して設備、装置を設置している事例も認められる。

など、多くの問題が指摘されていた。

このような状況の中で、2002年に大学14号館（実験実習棟）が完成した。大学14号館は、主に学生実験室、大学院演習室など学部、大学院学生の教育に用いられ、教育環境や授業効率は大幅に改善された。この大学14号館完成後引続き既存の建物を改修するとともに実験室、研究室の再配置を行うことになっている。これらの対策により、上記①、②および④の諸点は大きく改善されることになる。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

上記の問題点③についても、既存の建物の改修が進む中で改善をはかる必要がある。この点を解決することにより、より充実した能率的な教育研究に新しい展望を開くことができる。

(2) 施設・設備などを維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況

[現状の説明]

学部内には施設設備検討委員会が設置されており、施設設備にかかわる計画、営繕計画などを検討し、検討結果は教授会に回付される。一方、研究施設・設備の適正な維持、運用をはかる委員会や組織は存在しない。大型装置の使用や維持管理についての規定も不十分である。管理体制については、形式的に管理責任者として工学部長が指名され、その下に使用者である管理者が直結している。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

建前として大型装置は共用に付されるべきものであり、そのための披露や説明会なども開催されるが、実体は学科内での共同利用に限定される場合が多く、工学部全般にわたる共同利用体制ははなはだ脆弱である。この原因の一つとして、共通機器室など十分なスペースと要員の確保が困難であることが挙げられる、と指摘されていた。スペースについては大幅な改善がなされたのは前述のとおりであるが、要員の確保の問題については大きな変更はなされていない。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

工学部エリアの再開発計画のなかで、大型施設、高額設備の設置に対応したスペースのさらなる確保をはかり、有効利用と適切な維持管理をはかる体制を整えるとともに、規定の整備をはかる必要がある。また、共通機器を管理する要員のさらなる確保がなされれば、共同利用体制が促進されることになろう。

8. 附属機関等

8.1 図書館

(1) 図書館の理念・目的

[現状の説明]

図書館の役割は知識と情報の収納庫として、最大限の資料を集積して、これを利用する研究者ならびに学生、さらにはより広範囲の公衆のために、便宜を計るところにある。近年、この資料の種類は図書・雑誌に止まらず、電子化された情報にまで及んでいて、これを活用する機器の増強も必須のこととなっている。

本学図書館でもこの課題に対応すべく資料や機器の充実を注いできたが、いろいろな難問に直面せざるをえなかったことも確かである。まず図書・雑誌類は80万冊近い数に達しているものの、学生一人当たりの冊数としては大学図書館の基準から見て平均値以下と評価されている一方、図書を収納する書庫のスペースは飽和状態になっているというのが実状である。また、近年普及が著しい電子ジャーナル等の導入に関しては、従来の雑誌等刊行物と完全に取り替えることには利用者側の不安が大きく、両者を併用するには予算上の制約が厳しいため、限定的な形にしかっていないのは残念なことである。

幸いここに来て、成蹊学園100周年記念事業の一環として新図書館建設が目標の一つとして掲げられることになり、新しい展望が開けてきたと言える。その内容については現在、情報図書館（仮称）新設準備室委員会で検討中であり、2003年3月に結論が出る予定になっているが、規模・能力において少なくとも倍増が期待できるものと考えられる。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

新図書館建設に関して、成蹊学園100周年記念事業の一環として新図書館建設が2006年度までに着工の計画である。この計画内容については、情報図書館（仮称）新設準備室委員会で検討中であり、2003年3月に結論が出る予定になっているが、規模・能力において今までの問題点を相当に改善できると考えている。すなわち、図書館スペース問題として、利用しやすい形でのレイアウトと広さを快適な空間として新たに設計できる。

図書館事務組織の2課制問題に関しては、管理体制と俊敏なサービス支援体制を整えるため、他大学図書館のように2課以上の体制で組織運営する必要性が議論されてきた。学園の事務人事に関わる問題でもあり、現状の図書館事務組織のみで考える状態から他部署との組織統合問題も視野に入れながら議論を進める段階にきていると考えている。遅くとも新図書館の開館時には、図書館事務組織を新しくしてサービス支援を円滑に行えるようにする必要があるが、学園が導入する予定の事務職員を対象とした「成果開発型人事制度」などの改善手段を使って、よりよいサービス体制を毎年改善していくための方策を実施する準備に2002年度から取り掛かっている。

図書館資料予算に関して、通常予算は、現状維持（ゼロシーリング）となったが、電子図書館機能を取り入れるための電子資料予算と学生用図書予算については、通常予算とは別枠の特別予算で継続確保することが認められた。

図書館相互協力や社会への図書館公開に関しては、これまで公的機関の紹介状により図書館閲覧利用を可能としてきたが、図書館相互利用をよりいっそう促進させ、図書館相互間の貸借のみならず、各大学の学生・教員への直接貸出もできるよう図書館協定を改正し、その他、単位互換等の大学間協定による特別聴講学生に個人貸出ができるよう利用規則を改正した。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

大学設置基準の第38条第1項に、「大学は、学部の種類、規模等に応じ、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を、図書館を中心に系統的に備えるものとする」とある。本学の学部において、学科編成改革が進行し、すでに文学部文化学科は、国際文化学科と現代社会学科になり、経済学部が2003年度に実行予定、工学部も準備中であり、法学部においては法科大学院(ロースクール)設置の検討といった大きな大学改革時代に突入した。図書館は、学部の教育・研究体制を支援するため、学部の改革に合わせて学部の理念・目的に沿って、よりよいサービス体制を組織していかなければならない。

また、大学設置基準の第38条第2項に「図書館は、前項の資料の収集、整理及び提供を行うほか、情報の処理及び提供のシステムを整備して学術情報の提供に努めるとともに、前項の資料の提供に関し、他の大学の図書館等との協力を努めるものとする」とある。

本学図書館においては、紙媒体をはじめとする資料の収集・整理・提供に努める一方で、近年急激に増加してきた電子媒体資料の取扱いについても年次計画で進めてきた。

学内LANの敷設や、図書館システムの定期的リプレイスなどのインフラ面での環境整備は、利用可能な資料の種類や数を増大させ、利用場所や時間の限定を緩やかにし、あるいは利用者インターフェイスを親しみやすくすることで、資料提供サービスの品質を格段に向上させた。OPAC(オンラインカタログ)等のサービスで紙媒体資料の利用を簡便化するとともに、外部データベースや電子ジャーナルなどの電子媒体資料の利用を実現させることとなった。現時点でも、電子資料の利用は本格的になってきてはいるが、日々進歩する情報テクノロジーを見据えながら、そのさらなる充実を図っていく必要があるだろう。

外部で作成され、利用の仕組みの整えられたデータベースや電子ジャーナルの利用に関しては、以上のように、環境整備とともに着実に進行している。他方、内部作成の電子資料については、学内発行資料を手はじめとして、今後ますます積極的に、外部に情報発信できるように努めなければならない。現図書館システムは電子図書館機能を実装しており、自前で電子媒体を作成する環境も整った。本学発行の紀要類についても一部電子資料化実験をすでに行っている。とはいえ、この事業は、現在その緒についたところであり、今後もっとも積極的に進めていかなければならない課題のひとつであろう。このためには、内部の学部・研究機関とも連携し、資料の有効活用と情報提供の促進を図るために、著作権等の問題も解決していかなければなるまい。

他の大学図書館等との協力を努めることについて、本学図書館の大学図書館相互協力は、かなりの実績があるが、今後、大学図書館以外の関係機関にまで相互協力を広げるとともに、国際化の時代に相応しく、国内相互協力だけでなく国外にも広げる必要がある。

- (2) 図書，学術雑誌，視聴覚資料，そのほか教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

[現状の説明]

本学図書館における資料の整備に関しては，明文化した基準はない。現在は専任および非常勤の授業担当教員による「授業関連図書」，学生からの希望図書，各学部の図書委員が「新刊情報」などによって選定した図書，各学部の専任教員による購入希望図書，そして図書選定担当の図書館職員が選定した図書などを優先的に収集しているのが現状である。また，1999年度から2001年度までの図書予算臨時増額（毎年2,000万円）に伴い，「学生用図書選定委員会」（各学部図書館委員とほかに各1名を選出し，これに図書館職員が加わる）が期限つきで設置され，選定作業が行われた。

このような資料収集の結果，本学図書館が2001年度末の時点で所蔵している図書は約76万7000冊，雑誌（新聞を含む）は約6,900種となっている。図書の受入れ状況に注目するなら，1999年度以降，毎年平均して3万冊近い図書資料が受け入れられている。これらの図書資料は，本学が経済学部，工学部，文学部，法学部の4学部によって構成されている事情を反映して，書誌分類上，歴史，社会科学，自然科学，技術，文学などに分類されるものが高い比重を占めている。また，非図書資料としては，CD-ROMが約170タイトル，マイクロフィルムが約250タイトル，マイクロフィッシュが約130タイトル，ビデオカセットが約1,080タイトル，ほかにCD，LD，DVDなどがある。また図書資料をカバーするオンラインデータベースは12種類となっている。

これらの資料は，開架に供されているものが約23万7000冊，書庫に収納されているものが約53万冊，そのうち学部共同研究室に別置されているものが約1万冊であり，開架率は約31%である。受け入れられた資料は整理され，請求記号順に配架されているが，スペースの問題から一部分散せざるを得なかった。なお1996年度の図書館改修によって，図書収容スペースが若干増加したが，2001年度にはほぼ満杯となった。書庫の狭隘化が差し迫っていることもあり，暫定的措置として10号館地下書庫（収容能力17万冊）に利用度の低い図書館資料を一部移管させた。

「表8.1 大学図書館蔵書数」は，1997年度から2001年度までの図書，雑誌，特殊資料の蔵書増加を示した統計表である。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回の自己点検・評価で指摘した本学図書館における資料の質と量の不十分さは，図書予算の少なさ，図書資料の整備に関する基準が明文化されていないこと，図書収容スペースの不足，などの複合的な要因によっている。

まず大学予算全体の中で占める図書予算の比率を高めて，本学の規模にふさわしい蔵書数を確保する必要がある。その上で図書予算を有効に用いるために，図書の収集方針と選定システムが確立されなければならない。予算面での改善策の1つとして1999年度から2,000万円の図書予算が臨時増額されたが，臨時的措置ではなく図書予算として確実に組み込まれることが望まれる。

図書の収集方針としては，基本的な図書と本学の独自性を示す個性豊かな特色ある図書の2つを柱に収集を目指すべきである。前者に関しては，教員による学習用選定図書制度を徹底させ，さらに，この制度を大学院生にまで枠を広げ，教員や大学院生，図書館職員がそれぞれの立場から図書選定に参画すべきである。図書予算の臨時増額に伴い，期限つきで設置された「学生用図書選定委員会」は，現在休止しているが，選定方式について再検討中である。教員の指定による「授業関連

図書」は定着しつつある。また、蔵書の不足を補うために特色のある寄贈図書を積極的に受け入れてきたが、収容スペースの問題から限界に達している。今後は学生のニーズを調査し、それに沿った図書の収集をもっと積極的に進めていくことも必要である。本学の独自性を示す図書の収集に関しては、高額図書費をどのように運用すべきか決定しなければならない。

そして図書収容スペースの狭隘化といった物理的制約の問題に関しては、1996年度の改修により若干緩和されたが、現在では10号館地下書庫の使用を余儀なくされている。また、各種データベースやCD-ROMが増加したとはいえ、資料の形態変更や廃棄によって対処するだけでなく、新図書館建設によって狭隘化の問題が解決されることが望ましい。2006年度までに着工が予定されている新図書館建設に当たっては150万冊を目標とした十分な収蔵能力を持ち、更に電子図書館としての環境が整備され、電子ジャーナルなどの電子資料を取り込むことによって、質と量の向上を図ることができるのではないだろうか。このような状況の中で一定の蔵書の質と量が確保されれば、他大学図書館との相互連携による資料の分担収集の可能性も高まり、他機関のとの相互協力もより発展するであろう。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

本学図書館が所蔵する蔵書の質と量は決して満足するものではない。各大学が所蔵する蔵書の質と量はその大学の研究と教育の水準を測る有力な指標であることを考慮すれば、これを見過すことはできない。2000年度における本学の奉仕対象学生数9,029人に対して図書が約74万冊、雑誌が約6,900種である。この蔵書は、四大学(学習院・成城・武蔵・成蹊)のうち、本学の学生数に近い学習院大学の図書数約128万冊、雑誌種類数約12,500種と比べるとかなり見劣りがする。また、学生数が本学の約半数である武蔵大学の図書数は、約60万冊に達している。学生1人当たりの蔵書冊数も本学の82冊に対して、ほか3大学は100冊を上回っている(「平成13年度大学図書館実態調査」日本私立大学連盟)。このような蔵書の貧弱さは本学予算全体に占める図書予算の比率が他大学に比べて低い結果にほかならない。しかしながら、1999年度から図書予算臨時増額が認められたことや、寄贈資料が多かったことなどから、年間平均約3万冊の増加となったことは評価されよう。近年増加の電子資料や各種のネットワーク情報を利用することにより、あまりに過大な蔵書は必要ないだろうが、他大学と比較して、現時点で100万冊以上の蔵書数を確保することが、本学の規模からして必要不可欠である。現在の状況ではこの蔵書数は本学図書館の図書収容能力を超えているが、2006年度までに着工予定である新図書館建設計画の一つの目標となるだろう。

蔵書構成を見ると書誌分類上、歴史、社会科学、自然科学、技術、文学などに分類される図書が高い比重を占め、本学の学部構成を反映している。しかしこれは、各学問分野における基本図書や哲学、宗教、心理学、芸術などの一般教養書が不足し、蔵書にアンバランスが生じていることを示している。また、近年工学部関係の図書資料の収集が質量ともに弱体化している傾向にあるようだ。学生生活をより充実したものにするために基本図書や一般教養書は必要不可欠であり、利用者にとって魅力ある図書館とする1つの要因でもあるだろう。そして従来の印刷資料のみならず、図書資料をカバーする電子媒体も積極的に取り込み、図書館資料の整備を進めなければならない。

表8.1 大学図書館蔵書数

分類	年度		1997		1998		1999		2000		2001	
	受入数	蔵書数	受入数	蔵書数	受入数	蔵書数	受入数	蔵書数	受入数	蔵書数	受入数	蔵書数
和書(NDC)	000	総記	757	37,268	838	38,106	1,231	39,337	1,706	41,039	1,879	42,916
	100	哲学	712	18,794	570	19,364	926	20,287	1,393	21,668	876	22,543
	200	歴史	1,187	38,500	1,484	39,984	2,326	42,304	1,873	44,160	1,627	45,779
	300	社会科学	5,132	143,661	5,798	149,459	7,474	156,911	13,423	170,208	7,881	178,050
	400	自然科学	593	25,392	800	26,192	928	27,115	671	27,709	778	28,465
	500	技術	746	29,447	898	30,345	1,129	31,464	794	32,203	1,088	33,264
	600	産業	620	21,008	2,329	23,337	939	24,276	566	24,828	848	25,674
	700	芸術	677	15,026	504	15,530	690	16,220	881	17,092	797	17,885
	800	言語	475	11,809	555	12,364	602	12,962	755	13,693	686	14,368
	900	文学	2,149	60,578	3,510	64,088	2,724	66,807	2,277	69,047	2,103	71,126
	和書計	13,048	401,483	17,286	418,769	18,969	437,683	24,339	461,647	18,563	480,070	
洋書(DDC)	000	総記	421	14,682	201	14,883	942	15,825	505	16,330	162	16,492
	100	哲学	235	9,205	188	9,393	317	9,710	485	10,191	157	10,348
	200	宗教	70	3,550	62	3,612	140	3,752	97	3,849	98	3,947
	300	社会科学	3,300	89,328	3,337	92,665	2,818	95,483	4,790	100,262	2,357	102,616
	400	言語	282	8,436	162	8,598	457	9,055	262	9,315	239	9,554
	500	自然科学	1,192	26,120	1,238	27,358	596	27,954	472	28,426	498	28,923
	600	技術	744	29,977	1,663	31,640	721	32,361	622	32,968	398	33,366
	700	芸術	151	3,250	54	3,304	177	3,481	201	3,682	116	3,798
	800	文学	1,092	49,752	1,196	50,948	1,617	52,565	1,506	54,064	890	54,954
	900	歴史	310	20,429	477	20,906	582	21,488	539	22,027	448	22,475
	洋書計	7,797	254,729	8,578	263,307	8,367	271,674	9,479	281,114	5,363	286,473	
和書・洋書計			656,212		682,076		709,357		742,761		766,543	

資料	年度		1997		1998		1999		2000		2001	
	受入数	蔵書数	受入数	蔵書数	受入数	蔵書数	受入数	蔵書数	受入数	蔵書数	受入数	蔵書数
特殊資料	1,103	22,640	1,165	23,805	2,270	26,075	2,761	28,836	983	29,819		
雑誌	新規受入数	種類数	新規受入数	種類数	新規受入数	種類数	新規受入数	種類数	新規受入数	種類数	新規受入数	種類数
	45	6,261	65	6,326	414	6,740	92	6,878	48	6,926		

蔵書数は、除籍・管理替処理後の冊数である。

(3) 図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性

[現状の説明]

1996年度の改修により、本館は1・2・3階を図書館、4・5階はアジア太平洋研究センター(1999年度に移転)や大学院生研究室、国家試験研修室、別館は2・3階と書庫部分の1・B1階が図書館、3階の一部と4階が小教室(演習室)として使用されているため、いずれも多目的ビルとなっている。図書館部分の総面積は、本館5,175㎡、別館3,501㎡の合計8,676㎡である。この改修により、座席数の増加(808席)、開架フロアの拡大(3,995㎡)、グループ閲覧室(7室)、研究個室(7室)の設置、AV収納庫と視聴覚室、トイレの増設、身体障害者用トイレの新設がなされた。2001年度末の蔵書数は、76万7000冊で図書館書庫の総収容可能冊数に近づいており、1997年度に10号館地下1階の一部が書庫として使用が認められたことから、今後2～3年は増加図書の新収容をしのぐこととなる。近年は資料の増加に伴い、収容のための資料移動を余儀なくされている状況である。改修以来、開架フロアに書架を増設して開架率を高めてきたが、それも限界になっている。図書開架率は、1996年の22%から31%へと向上している。学生一人当たりでみた総面積、蔵書数、座席数は四大学(学習院・成城・武蔵・成蹊)のなかでも最低であることに変わりはない。本学学生数からみれば蔵書数は1名に対し100冊以上の88万冊、一方座席数は学生数の10%に当たる880席が当面の目標数である。

表8.2 成蹊大学図書館施設・設備の現況(2002年)

総面積 (㎡)	収容可能 冊数	蔵書数	書庫面積 (㎡)	閲覧室 面積(㎡)	閲覧 座席数	図書開架率 (%)	検索 端末数
8,676	800,000	767,000	2,954	3,995	808	31	22

学生1人当たり指数						
奉仕対象 学生数	総面積 (㎡)	蔵書数 (冊)	書庫面積 (㎡)	閲覧室面積 (㎡)	閲覧座席数	検索端末数 (/千人)
8,865	0.98	86	0.33	0.45	0.09	2.5

機器・備品関係では、2001年度に図書館専用の情報システム(伊藤忠テクノサイエンス社 NeoCILIUS)を導入し、サーバー4台(Solaris8およびWindows2000Server)、クライアント53台(Windows2000Pro)(うち利用者用検索端末22台)が稼働している。2000年度に本館1階に40台の情報コンセントが設置された。2001年度には、フェイスアップ画像入力/電送システムを備えた複写機がリース契約されている。これにより図書館で資料のデジタル化が容易になり、所蔵資料の電子情報化への可能性が開けたといえる。2002年度予算で、自動貸出システムと学生証・教職員証のIC化に伴う自動入館システムを申請したが、自動入館システム(LAN接続対応・フラッパーゲートシステム)は採択され稼働している。国内大学図書館では最初の導入であるが、利用者の入館に際し問題なくスムーズに運んでいる。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

1996年度の改修後、図書館のスペースを増設する対策は何ら実行されていない。収納に限界のみえる10号館地下書庫の利用と開架書架の増設のみに留まっている。開架書架の設置は限界で、今後は閲覧スペースを縮小して増設せざるを得ない。1999年度に本館4階のアジア太平洋研究センターが移転した際、このフロアを図書館の事務室に転用し、3階の2つの事務室を開架スペースに改修する可能性はあったが、全学的には検討されなかった。成蹊学園将来構想検討委員会の答申により、2002年6月発足の情報図書館（仮称）新設準備室委員会での審議に期待している状況である。

開架率の向上については、学生用図書購入費が予算化されたことと書架の増設によって、1996年の22%から31%になっている。身体障害者への配慮はまだ不十分である。入館には別館隣接の10号館エレベータを使用したり、本館スロー脇に取付けたインターホンで連絡後、館員により入館を補助している状況である。

新図書館システムNeoCILIUSは、2001年度導入されたが更なる改善を求めて、業者との打合せは続いている。新しい機能としての電子情報化については、2001年度大学刊行物（紀要）のデジタル化により情報の発信が可能となっている。著作権問題が解決できれば技術的な問題は無い。成蹊大学図書館所蔵資料のうち、特色ある貴重資料を電子化し公開することが可能となる。貸出・返却時のOCRラベルの誤読を防ぐため、バーコードラベルの貼替えを順次進めている。蔵書目録検索システムOPACは、学内・学外から容易に使用でき、レスポンスは格段に向上している。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

2006年度までに新図書館が着工されることになった。当然、現在の問題点は改善されなければならない。2002年度より、日本文学研究科による本学所蔵古典籍の調査が開始され、整理後の専用収納庫と閲覧室が要望されている。貴重書庫と関連して考える必要がある。新図書館建設構想には、図書館長室と事務長・総務室、応接室・会議室との隣接、整理部門と一時資料保管庫、雑誌部門と雑誌出納業務の連携、マイクロ資料の保管とその利用設備、身体障害者用エレベータの設置、喫煙室・休憩室の設置、グループ閲覧室・研究個室の増設、新聞閲覧室の拡充、参考図書の配架方式、カウンターの数と位置、レファレンス室等計画を綿密にたてる必要がある。

複写機の設置に関しては、著作権センターとの課金問題が浮上している。今までどおりの設置数を維持するためには、管理面での改善が要求される。

今後、閉館時間の延長と人員の削減は、避けてはとおれない問題であるため、自動貸出・返却機など管理運営上の機器の導入を考える必要がある。

新図書館建設には、予算や場所など大きな制約があるが、学園内の慎重なる審議によるコンセプトが求められている。

- (4) 学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備など、図書館利用者に対する利用上の配慮状況とその有効性、適切性

[現状の説明]

閲覧座席数は、1996年度の図書館改修によって約300席増え現在808席となり、試験期間中の利用者集中時における座席不足は大幅に改善されている。

開館時間は平日9時～19時45分となっている。土曜日に関しては従来9時～16時45分であったが、

2001年度より大学院生や社会人学生の利用サービス向上のため、19時まで開館時間を2時間延長した。(ただし、8月は平日のみ9時～16時45分、2月・3月は9時～18時45分となっている。)入学試験期間(2月11～14日)も警備上、従来休館となっていたが、2001年度より入試警備方法の変更によりこの期間を開館することとなった(ただし、日曜日・祝日は休館)。

図書館ネットワークの整備に関しては、全閲覧フロアにLANが敷設されており、学内LANおよびインターネットへのアクセスが可能となっている。2000年度には図書館1階に40席分の情報コンセントが設置され、利用者はノート型パソコンを持ち込み、インターネットによる情報検索・電子メールの受発信・就職情報の収集などを行ったり、図書館の資料を手元に置きながらワープロや表計算ソフトを使ったレポート作成などができるようになった。ネットワークを介した情報提供サービスとして、雑誌記事索引・新聞全文データベース・判例データベースなど各種オンラインデータベースの利用契約を結び、図書館内設置の端末のみならず研究室や、情報処理センターの公開端末からもこれらにアクセスできるようになっている。また、1997年10月よりCD-ROMサーバーシステムが稼動しており、やはりネットワークを介して学内のどこからでもCD-ROMを利用できる体制を整えている。

図書館利用者に対するその他利用上の配慮などについては、4月に新入学部学生・大学院学生を対象とした図書館オリエンテーションを開催している。オリエンテーション用に1998年度より利用案内ビデオの自主製作を行っている。また、年間を通して「新聞・雑誌記事の探し方」「文献探索案内」などのガイダンスを個人およびゼミを対象に随時開催している。図書館利用者からの要望については、1995年度に設置された投書箱「図書館利用者の声」により集められ、資料の新規購入や館内の資料配置変更、研究個室やグループ閲覧室の設置など具体的な改善に結びついている。

2000年度より、「授業関連図書コーナー」として、各学部のシラバスに掲載された「テキスト・参考書」や教員が指示した資料を集中配架するコーナーを新設した。現在、教員にもこのコーナーが認知され、学生も活発に利用している状況である。

学外利用者への対応として、四大学(学習院・成城・武蔵・成蹊)間では、1998年10月より学生証または身分証明書の提示による図書館の相互利用(館内閲覧)を開始しており、さらに2002年4月より個人館外貸出サービスも開始した。本学の卒業生への館外貸出サービスは1996年より開始されている。また、武蔵野地域五大学間の単位互換制度および高大連携プログラムが2002年度から開始され、それに伴いこの制度による聴講生に対する館外貸出も行っている。なお、武蔵野市在住または在勤者への公開(館内閲覧のみ)は1982年度より行っている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

図書館の改修工事の際に大幅に増設された開架スペースへの開架図書の補充が進み、開架図書冊数は改修前の約11万冊から2001年度末で約23万7000冊へと、ほぼ倍増させており、また「授業関連図書コーナー」・「中国語図書コーナー」・「日本近現代文学個人別作家コーナー」の新設、OECD刊行物の全面開架化など、図書館利用者の要望を反映した改善措置はおおむね好評であり、開架閲覧室の改善に関しては質・量ともに評価することができる。今後も引き続き積極的に要望を取り入れて、より利便性の高い閲覧室を目指していくことが望まれる。

開館日数・開館時間に関しては、土曜日の開館時間延長などある程度の進歩はあったものの、未だ全ての利用者の要望を満たすものとは言えない。具体的には授業開始前(9:00以前)の開館、日曜・祝日の開館、夜間の開館時間の延長(20:00以降)の要望が挙げられる。開館に伴うコスト(人

件費・光熱費)と実際に予測される利用者数とのバランスを考慮すると、費用対効果面で問題はあ
るが、利用者の少ない時間帯においてはサービス範囲を縮小する等の措置により開館することも考
えられる。他大学図書館ですでに本学以上の開館日数・開館時間を実現しているところもあるので、
本学においても要望実現のために何らかの措置がとられることが望ましい。

図書館ネットワークの整備については、情報コンセントコーナーの設置や各種オンラインデータ
ベースの利用者への開放により、従来の印刷メディア(図書・雑誌)と電子メディアの双方を図書
館内で同時に利用した学習や研究の環境が実現され、来館利用者の利便性は大きく向上しており、
評価することができる。また、蔵書検索システムやCD-ROMサーバー、オンラインデータベースへは
図書館内のみならず、学内のどこからでもアクセス可能となり、非来館利用者向けのサービスにお
ける改善も一定の評価を与えることができる。しかし、このようなネットワーク化はもはや本学図
書館のみが先進的というわけではなく、他大学図書館でもやはり同様な努力が続けられており、あ
まりに過大な評価を与えることはできない。情報通信分野の技術は日々進化しており、本学図書館
においてもそうした流れに遅れないよう、常に最新情報の入手とそれらの本学への導入可否に関す
る議論を続けるべきである。

図書館利用者に対する利用上の配慮については、利用者からの様々な改善要望を投書箱やカウン
ターで受け付け、一部では要望の実現に至っており、その努力と改善結果は評価できる。しかし、現
状では図書館に実際に来館した利用者の意見のみに限定されており、今後はより広い範囲からの意
見収集が望まれる。また、アンケート調査は1994年度以降実施されておらず、図書館利用者全体の
傾向として、どのような事項に要望が集中しているのかを、現状では図書館は認識していないとい
える。限られた予算の中で、どの改善項目に重点を置き優先的に実施していくべきかを的確に決定
するためにも、個々の利用者からの具体的な要望を吸い上げると同時に、全体として本学図書館は
利用者からどのように見られているのかを、もっと意識していく必要がある。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

本学では、新図書館建設が計画されており、現状では建物の物理的制約により改善が困難になっ
ている事項について、この機に解決することが期待される。大学および大学図書館を取り巻く環境、
とりわけ少子化・生涯学習時代を迎え、大学図書館の地域社会や社会人への公開が進むことによる
大学図書館利用者層の多様化および図書館で提供される資料の電子媒体へのさらなる移行により、
大学図書館に求められる機能や利用形態が今後数十年の間に大きく変化していくであろうことを視
野に入れた設計をする必要がある。

閲覧座席数や開架書架に関しては、1996年度の図書館改修において利用者の要望を満たすもの
にある程度近づいたが、利用者の館内での「快適性」「利便性」をさらに追及した閲覧室作りを目指
す必要がある。閲覧座席に関しては、電子機器の利用を前提としたキャレルデスクの割合を増やす
ことが必要となるであろう。閲覧スペースのバリアフリー化は当然実施されるべきである。

開館日数・時間に関しては、増加延長する際にはまず建物のセキュリティ対策を万全にする必要
がある。新図書館計画においては、現状のような他部署が入り込んだ多目的ビル形態は避けるべき
である。比較的用户の少ない時間帯においては省コストを考慮して、例えば部分開館のみで、カ
ウンターは派遣職員で運用するなどの方策も考えられる。

図書館ネットワークの整備に関しては、情報コンセントをさらに発展させて無線LANによるケー
ブルレスのネットワークを視野に入れておくべきであろう。現状のケーブルネットワークは敷設し

てしまうと、その後の配線変更は手間がかかる。利用者にとっては無線によるネットワークは図書館内での電子資料へのアクセスの際に非常に利便性が高い。PDA（携帯情報端末）によるアクセスや書庫内でのパソコン利用も可能とすることで、印刷資料と電子資料を図書館内において場所に縛られずに利用できるようになる。

年間を通して実施している、ゼミや講義を対象とした文献探索ガイダンスは、現状では検索端末室を利用して行っているため、将来的にはパソコン教室型のオープン利用スペースを図書館内に設けてそこで実施するのが望ましい。現在、情報処理センターでは主にパソコンの操作方法を主体とした情報リテラシー教育が実施されているが、図書館においても利用者が自分で必要としている資料や文献を効率的に的確に探索することができる能力を高める情報リテラシー教育を積極的に実施していくべきである。また、これを効果的に実施するためには図書館職員自体の資質向上が大きなポイントとなる。職員本人の自助努力に頼るのみでなく、各種の研修や講習会への積極的な参加を促していく必要がある。

利用者からの要望への対応に関しては、今後は館内設置の投書箱のみではなく、例えばホームページ上に開設された「電子投書箱」や、またアンケートに関しても電子メールで依頼を行いweb画面上で回答をしてもらう、といった電子的な方法をとるのが望ましい。従来の紙への記入によるアンケートに比べて、集計作業が簡単になり、低コストでより頻繁にアンケート調査を実施することができるようになるであろう。このような電子的な方法をとることにより、卒業生・非常勤講師・聴講生・市民利用者といった学外の利用者からも広く意見を集めることも可能となる。

新図書館建設を機に、本学図書館の利用者サービスは大きく進歩するであろう。その効果を最大化するために、図書館と利用者双方が積極的に意見を交わし、よりよい改善策を練っていくことが重要となる。

(5) 学術情報の処理・提供システムの整備状況，他大学等との協力状況

[現状の説明]

1997年10月から2001年9月の期間稼動していた前図書館システム（富士通ILIS/X-WR）に蓄積されていた情報を、2001年10月に導入された新図書館システム（伊藤忠テクノサイエンス社 NeoCILIUS）にデータ移行し、現在ではこの新システム上で図書館での資料処理からサービス提供業務まで総合的に管理している。システム構成の概略は、サーバーマシン4台（Solaris8およびWindows2000Server）、業務用クライアント端末31台（Windows2000Pro）、館内OPACクライアント端末22台（Windows2000Pro）である。

前システムよりインターネット上での所蔵検索サービスを提供していたが、新システムではそのサービス機能はより強化されている。NeoCILIUS Knowledge OPACと称され、蔵書検索とNACSIS Web-CAT検索が行えるそのサービスでは、検索機能の強化（検索速度の向上、検索項目の増加、結果一覧の任意項目による並び替えなど）に加え、利用者との間のインタラクティブなサービスも可能にしている。

ホームページによる情報提供は先に述べたOPAC（日本語版と英語版）のほかに、オンラインデータベースへのポータル機能、図書館報の電子媒体での提供、学外情報へのリンクなどの情報を提供している（成蹊大学図書館URL：<http://www.seikei.ac.jp/university/library/>）。

電子媒体による情報提供については、学内LAN経由で利用できるCD-ROMは判例体系、法律判例文

献情報，大宅壮一文庫雑誌記事索引，Oxford English Dictionary，国立国会図書館蔵書目録（NDL CD-ROM LINE）の5タイトルとなっており，スタンドアロンで利用できるCD-ROMタイトルもあわせると約170タイトルとなっている。

学外情報の検索，利用については外部機関が提供する各種のオンラインデータベースも学内LAN経由での利用が可能となっており，NACSIS-IR，LEXIS-NEXIS，OCLC First Search，Bibliography of Asian Studies，Hein on Line，日経テレコン21，DNA for Library，読売ヨミダスなどがあげられる。その他JOIS，STNについては代行検索を行っている（JOISについては代行検索とは別に工学部の各研究室・教室でも検索が可能）。年間利用件数は2001年度の76件（代行検索件数）である。2000年4月には閲覧席40席に情報コンセントが設置され，ノート型パソコンを持ち込むことにより情報検索と論文・レポート作成の同時進行が可能となった。

また，国立情報学研究所（NII）の学術雑誌目次速報データベースに対しては，引き続き本学発行誌のデータを提供している。

他大学等との協力については，紹介状による相互利用およびNACSIS-ILLシステムの利用を中心とした国公私立大学，NACSIS-ILL参加の各種機関と相互の文献複写と資料の貸借を行っている。また，British Library Document Supply Centre より文献複写および現物貸借のサービスを受けているほか，国外からは数少ない事例ではあるが本学の刊行物に対して文献複写の受付を行っている。

過去5年間の利用件数については表8.3のとおりである。

2002年4月には，当初館内閲覧のみで開始された四大学（学習院・成城・武蔵・成蹊）図書館相互利用において個人館外貸出サービスを始めた。

武蔵野市立図書館との協力体制により武蔵野市在住または在勤者による本学図書館の利用も引き続き行われているが，2001年11月より武蔵野市立図書館のOPACが公開されたことにより本学からの検索が可能になった。また，横河電機株式会社図書室と本学図書館との相互利用制度が1999年4月より開始された。

表8.3 相互利用および相互貸借利用状況

	複写依頼	複写受付	貸借依頼	貸借受付	他館への 利用依頼	他館からの 利用受付
1997年度	690	796	132	466	358	310
1998年度	856	833	244	795	238	305
1999年度	846	1,005	243	900	213	328
2000年度	805	930	302	750	180	326
2001年度	1,027	919	502	636	220	304

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

一般的にみると，2001年度に導入された新システムによって図書館システムの基幹部分のレベルアップがなされた。また，2002年度には特別予算が認められたことによって，電子媒体・オンラインデータベースが整備されたことは改善に向けて進展がみられたといえよう。

前回の自己点検・評価で指摘された問題点のうち，入力状況としては雑誌の製本情報の遡及が未完成であることと，新システムでは雑誌の発注情報も必要情報であるために遡及を開始したことが

あげられ、完全終了までにはもう少し時間がかかることになる。

その数が少ないと問題指摘されていたネットワーク契約のCD-ROMのタイトル数は2002年度に予算措置が認められ、CD-ROMから媒体変更したものを含めたLAN経由でのオンラインデータベースの提供数が増えたことによって改善されたといえよう。このことは利用者自身が直接情報検索できる範囲が広がったということである。また、代行検索を希望する利用者に対しては、引き続き代行検索および検索支援を行うなどサービス向上に努めている。

ILL（図書館間相互貸借）は前掲の表8.3で見られるように前回の自己点検・評価時の1997年度からみると全体に増加傾向にあり図書館サービスの重要な位置を占めつつある。このことはILLサービスが利用者に広まったこと、NACSIS-ILLへの参加館が増えたこと、また、それぞれの図書館の遡及入力が進んだことなど、資源を共有し利用しあうということが定着してきていることのあらわれとみることができる。

四大学図書館相互利用において個人館外貸出が可能となったことは、単に自宅からの近距離に利用可能な図書館ができたというだけでなく、利用者にとっては所属の図書館同様の空間的・時間的・資料的広がりができたことになるといえよう。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

運用業務から始まった本学図書館の電算化であるが、受入・整理・運用・ILL業務を他社製のシステムにデータ移行したのは今回がはじめての経験であった。所蔵資料のデータベース化の完了もようやく先が見えてきた段階である。今後は、データを見直し、より精密度の高い目録・所蔵データ構築をめざすことが、OPAC利用者に対しての情報検索サービスの質の向上につながるとともに、数年後に行われるであろう次のデータ移行をスムーズに行うために不可欠なことである。

今回導入された新図書館システムは本格的な電子図書館システムであり、紀要のデジタルコンテンツ化による目次、抄録、本文の全文文字検索や稀覯書等をイメージデータ化することによりオンライン上での閲覧が可能となっているため、機能的には大学図書館の必要な水準に達しているが、このシステムを十分に活用するためには著作権、予算措置等解決しなければならないことがある。

所蔵目録の業務検索においては本学図書館と国立情報学研究所との横断検索が可能となったがレスポンスの面で問題が残っている。利用者用OPACの検索スピードは満足のいくものであるが、使用感としては、旧システムの単純さに比べて多機能であるが故の複雑感が残る。

年々増え続ける商業ベースのオンラインデータベースと利用者のニーズをどのように取舍選択し、また、予算をどのようにして生み出していくか、ゼロシーリングが続く今日、図書館にとっては大きな問題である。高価な海外のオンラインデータベースに関して、東京西地区大学図書館相互協力連絡会では電子ジャーナルを共同購入するコンソーシアムの検討を始めている。また、法律図書館連絡協議会では、米国においてすでにその事例があるLEXIS-NEXISとWestLAWをコンソーシアムで契約する検討の準備を進めている。本学図書館もこれらの動向に今後とも注目をしていきたい。

ILLサービスでは、利用者の便宜をはかるためにホームページ上から電子メールでその受付を行うこと、そして、レファレンスサービスの受付についても同様の方法で行うことを検討していかなければならないであろう。

地域公共図書館に対しては、今後協力体制をとる機関がふえることを念頭におき、大学図書館が収集した専門的学術的資料を生涯学習支援のために地域開放型図書館として、公共図書館と棲み分けをしながら提供するサービスを考えなければならない。

これら改善に向けての方策は，人的資源と予算の確保および教員の協力が不可欠であるが，利用者とともにより良い図書館を求めていくことが必要である。

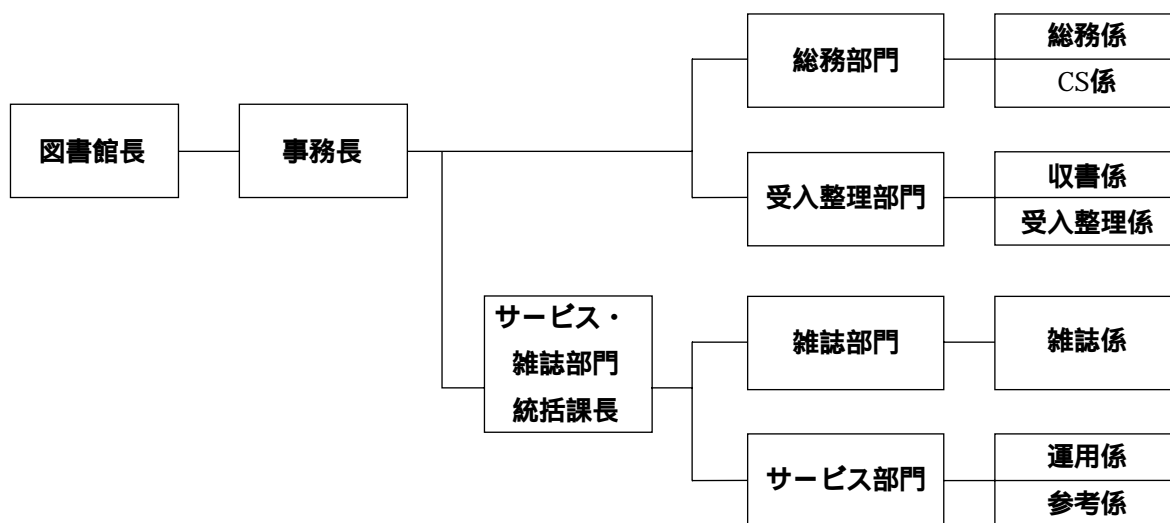
(6) 組織と管理運営体制

[現状の説明]

本学図書館は，大学に附属する機関の一つとして位置付けられている。利用者は，大学の専任教職員（名誉教授・客員教授・客員研究員を含む），在学学生（学部学生および大学院学生），非常勤講師のほかに，成蹊学園の小学校，中学・高等学校の専任教職員をも含み，利用上の制限はあるが高等学校生徒，臨時職員，卒業生，聴講生や，他大学の教職員・学生，地域市民などにも開放していることが特徴といえる。

図書館内の組織構成は，図書館長（教員）と事務長，事務室付課長，事務長補佐（3名），主任（7名），一般職員（8名）の専任職員20名から成り立っている。このほかに，臨時職員として常時約11名が勤務している。専任職員の年齢構成は，2002年6月1日現在で50歳以上が9名，40歳代が2名，30歳代が7名，20歳代が2名となっている。司書の有資格者は16名である。

図書館事務組織図



学内における図書館関係の管理運営機構としては，図書館協議会と図書館委員会がある。

図書館協議会は，本学図書館の中・長期計画の策定その他の重要事項を協議するために置かれ，「成蹊大学図書館協議会規則」を1994年3月9日に制定し，1999年5月19日に改正した。同規則には，協議事項として次の事項を決定することとなっている。

- (1) 図書館の中・長期計画の策定に関する事項
- (2) 図書館の基本方針に関する事項
- (3) 図書館の予算編成方針に関する事項
- (4) その他図書館に関する重要事項

図書館協議会の委員は，学長，学部長，大学院研究科長，図書館長で構成され，学長が協議会を

招集し、議長となる。

図書館委員会は、図書館運営の具体的事項を検討するために、8月と2月を除いた毎月1回開催される。1994年3月9日に「成蹊大学図書館委員会規則」が全面改正され、次の事項が協議対象である。

- (1) 図書館の事業計画及び予算に関する事項
- (2) 図書その他の資料の収集、管理、利用その他図書館運営に関する事項
- (3) 図書館に関する諸規則の制定・改廃に関する事項
- (4) 図書館と各学部間及び各学部相互間の連絡・調整に関する事項
- (5) その他図書館長が必要と認めた事項

図書館委員会の委員は、図書館長、各学部から選出された委員（各1名）で構成され、図書館長が委員会を招集し、議長となる。

館内における管理運営機構としては、事務運営会議がある。必要に応じて月に2～3回開催され、事務長が議長となり、図書館協議会、図書館委員会での協議事項についての準備や図書館側としての直接的な対応の協議・打合せを行い、円滑に図書館サービスが行われるようにしている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

職員の高齢化問題に関しては、徐々に改善されつつある。他部署との人事異動を行いながら、図書館内人事異動をし、図書館サービスの量と質を維持する体制を整えるため、学内外における図書館業務研修やベテラン職員司書による後輩の指導を強化した。

図書館事務組織の2課制問題に関しては、管理体制と俊敏なサービス支援体制を整えるため、他大学図書館のように2課以上の体制で組織運営する必要性が議論されてきた。学園の事務人事に関わる問題でもあり、現状の図書館事務組織のみで考える状態から他部署との組織統合問題も視野に入れながら議論を進める段階にきていると考えている。

図書館の防災管理面において、図書館非常時の対応マニュアルの案を作成したが、2002年10月に消防避難訓練を実施し、図書館の消防上のチェックを行うとともに消防避難部分のマニュアルを改善する。

そのほか多くの問題点を改善するために、学園が導入する予定の事務職員を対象とした「成果開発型人事制度」などの改善手段を使って、よりよいサービス体制を毎年向上させ充実していく方策を実施する準備に入った。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

図書館事務組織は、学部の教育・研究体制を支援するため、学部の改革に合わせて、よりよいサービス体制を組織していかなければならない。学部における学科編成改革では、すでに文学部文化学科は国際文化学科と現代社会学科に分けられ、経済学部は2003年度に実行予定、工学部も学科再編成を準備中であり、法学部の法科大学院（ロースクール）設置の検討といった大きな大学改革時代に突入した。

また、新図書館建設後は、図書館体制は大幅な変革を必要とする。この件に関しては、2002年6月より、「情報図書館（仮称）新設準備室委員会」が学園に設置され、議論が行われているところであり、2003年3月に新図書館の方向性が出される予定である。

新しい建物には、新しい組織を用意して、よりよいサービス体制を築くために、学園が導入する

予定の事務職員を対象とした「成果開発型人事制度」を図書館事務組織に馴染むものとしなくてはならない。これまで、事務職員は、過去の経験から修得した知識や技術の蓄積といった仕事の進め方をする事務遂行スタッフ的役割をおもに担ってきたが、これからは、それら事務遂行スタッフ的仕事（ルーティンワーク）に加え、学園・大学の将来計画・方針に基づいた組織および職員個々の目標設定と実現をも取り入れた政策スタッフ的役割をいかに果たすかが問われている。図書館業務の外部委託（アウトソーシング）や派遣職員、臨時職員の活用などにより専任職員を政策スタッフ的業務に配置する環境を整えることが、いろいろな課題に取り組むために重要な課題である。

(7) 予算

[現状の説明]

本学図書館の予算は同規模の他大学と比較して少ない。2002年度の学園予算編成方針では、経常予算は2001年度比5%減額となり、一般業務予算を8%カットしたが、図書館資料予算（図書刊行物費）については減額の対象外とする旨の方針が示され前年度と同額の予算となった。1996年度からゼロシーリングとなった図書刊行物費は図書・雑誌などの物価上昇が年率10～20%あるため年間購入図書冊数・雑誌タイトル数を維持することが困難である。特別予算では、毎年必要とする図書館電算機システム予算と図書刊行物関係追加予算（学生用図書の充実および電子図書館機能のためのデータベース費）を申請している。さらに助成金対象予算として文部科学省特定図書費を毎年申請している。

2002年度の人件費を除く図書館経常予算は、下記の合計255,523,000円である。

通常予算	一般業務	17,633,000円
	図書刊行物費	194,681,000円
	小計	212,314,000円
特別予算	図書館電算機システム予算	18,242,000円
	図書刊行物関係追加予算	20,000,000円
	小計	38,242,000円
助成金対象予算	文部科学省特定図書費	4,967,000円

その他、図書館経常予算ではないが2002年度より始まった学部ごとの振興事業予算として申請されたプロジェクトの中から図書刊行物費が予算化された件として、下記の予算が実質的に図書予算となっている。

経済学部振興事業予算の図書刊行物費	2,500,000円
文学部振興事業予算の図書刊行物費	4,400,000円（英米1,900,000円，日文2,500,000円）
法学部振興事業予算の図書刊行物費	8,000,000円

次の「表8.4 学部別図書館資料予算（2002年度）」は、図書刊行物費を各学部学科等の区分に予算配分したものである。

表8.4 学部別図書館資料予算（2002年度）

予算区分	通常予算	特別・振興予算	予算
経済学部	38,710,000	2,500,000	41,210,000
工学部	29,790,000		29,790,000
文学部	38,710,000	4,400,000	43,110,000
法学部	38,710,000	8,000,000	46,710,000
図書館	28,340,000	20,000,000	48,340,000
教養関係	2,060,000		2,060,000
製本費（経文法図）	7,377,000		7,377,000
教職課程	1,684,000		1,684,000
*高額図書	9,300,000		9,300,000
助成金対象		4,967,000	4,967,000
合計	194,681,000	39,867,000	234,548,000

*2002年度予算高額図書費積立総額

83,204,730円(2001年度末積立総額)+ 9,300,000円(2002年度予算)= 92,504,730円

経済学部

予算区分	予算
経済	5,700,000
経営	4,200,000
教養	3,900,000
学生	180,000
院生(経済)	180,000
院生(経営)	360,000
雑誌	24,070,000
予備	2,620,000
合計	41,210,000

工学部

予算区分	予算
機械工学	3,792,000
電気電子工学	3,792,000
応用化学	3,792,000
経営・情報工学	3,792,000
物理情報工学	3,792,000
一般教養	3,630,000
機械工学専攻	1,440,000
電気電子工学専攻	1,440,000
応用化学専攻	1,440,000
情報処理専攻	1,440,000
物理情報工学専攻	1,440,000
合計	29,790,000

工学部図書館管理外刊行物費

予算区分	予算
機械工学	2,300,000
電気電子工学	2,300,000
応用化学	2,300,000
経営・情報工学	2,300,000
物理情報工学	2,300,000
一般教養	1,100,000
合計	12,600,000

文学部

予算区分	予算
英米文学	8,200,000
日本文学	6,700,000
国際文化	5,775,000
現代社会	6,075,000
教養基本	1,250,000
学生	700,000
雑誌	7,700,000
予備	4,710,000
文学部高額図書	2,000,000
合計	43,110,000

法学部

予算区分	予算
法律	14,990,000
政治	8,830,000
英語	1,220,000
ドイツ語	860,000
フランス語	560,000
西洋史	560,000
体育	560,000
法学	
哲学史	560,000
スペイン語	560,000
中国語	560,000
学生	100,000
教養・予備	100,000
雑誌	9,250,000
予備	8,000,000
合計	46,710,000

図書館

予算区分	予算
一般	9,200,000
参考	4,500,000
逐次刊行物	10,000,000
学習・基本	14,000,000
学習・教職	240,000
視聴覚資料	10,400,000
小計	48,340,000
製本	7,377,000
合計	55,717,000

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

図書館経常予算は、決して十分とはいえない状況であるが、大学を含む学園の収入が減少する中、現状維持の予算額を有効に使用する手立てを考えるほかない。

一般業務経費については、従来CD-ROM、DVD、オンラインデータベースといった資料の購入に支払ったために一般業務経費を圧迫していたが、2002年度より予算額の大きい図書刊行物費で予算化した。また、図書刊行物関係追加予算2,000万円のうち1,000万円を電子図書館機能のためのデータベース費に当てることとした。それらにより、学生・教員への情報サービスを向上することができた。

図書刊行物費については、「表8.4学部別図書館資料予算（2002年度）」を見ると文系3学部3,871万円を通常予算として割り当てられているが、工学部の図書館資料予算のみ、2,979万円となっている。これは、図書館管理外の刊行物費として1,260万円があるためである。文系3学部および図書館から拠出された製本費と高額図書費を勘定に入れれば、各学部ともほぼ同額の約4,200万円が通常予算額となる。

購入雑誌の継続契約について各学部の図書館委員と事前に打合せを行なうと共に、必要に応じて学科等の図書委員、図書幹事とも連絡を取っており、雑誌の購入中止に関する準備を行い、雑誌の購入予算が図書の購入予算に影響するのを最小限に止める予算管理を実行した。

製本費については、製本の必要があるかどうかを雑誌タイトルごとに現物確認を行って判断をし、製本量を抑えて製本費支出をできるだけ増やさない方策をとった。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

「表8.5 図書館資料取得内訳（2001年度）」を見ると工学部の図書費支出が極端に少ない。これは、雑誌などの刊行物支出が多いためである。図書の購入が少ないことは、明らかであり、特に学生用図書として和書の購入を予算上確保する必要がある。また、図書館資料費全体として刊行物支出の中で洋雑誌の支出が占める割合が大きく、和雑誌の3倍である。予算管理を行っても洋雑誌の購入中止を毎年大幅にする訳には行かないので、今後も洋雑誌価格の上昇問題への対応を考えなければならない。

図書館経常予算が現状維持となれば、図書館資料の図書、雑誌の価格上昇に加え、急激に増加している電子資料（CD-ROM、DVD、オンラインデータベース）を購入する費用にも対応できない事態がくる。図書館業務の外部委託（アウトソーシング）や派遣職員、臨時職員の活用などにより人件費を削減して図書館資料予算に補充することができないかを今後考える必要がある。つまり、図書館経常予算現状維持の考え方を、人件費等を含むすべての図書館関係費総枠内で現状維持するといった考え方で財務当局と政策合意できるかが課題となる。

表8.5 図書館資料取得内訳（2001年度）

予 算 区 分	種 別	図書費支出	刊行物費支出	図書・刊行物支出合計
経 済 学 部	和 書	11,872,044	7,022,830	18,894,874
	洋 書	7,730,327	15,284,744	23,015,071
	特 殊	2,796,575	431,480	3,228,055
	小 計	22,398,946	22,739,054	45,138,000
工 学 部	和 書	677,046	480,087	1,157,133
	洋 書	1,043,344	26,163,653	27,206,997
	特 殊	0	0	0
	製 本	1,425,870	0	1,425,870
	小 計	3,146,260	26,643,740	29,790,000
文 学 部	和 書	19,026,163	913,832	19,939,995
	洋 書	11,292,123	6,619,467	17,911,590
	特 殊	8,098,114	290,301	8,388,415
	小 計	38,416,400	7,823,600	46,240,000
法 学 部	和 書	7,768,940	7,587,557	15,356,497
	洋 書	15,300,175	12,296,783	27,596,958
	特 殊	663,600	1,947,945	2,611,545
	小 計	23,732,715	21,832,285	45,565,000
図 書 館	和 書	25,118,486	4,938,978	30,057,464
	洋 書	2,152,672	2,742,042	4,894,714
	特 殊	4,013,475	336,687	4,350,162
	製 本	7,414,660	0	7,414,660
	小 計	38,699,293	8,017,707	46,717,000
教 養	和 書	969,810	0	969,810
	洋 書	280,590	70,610	351,200
	特 殊	738,990	0	738,990
	小 計	1,989,390	70,610	2,060,000
教 職 課 程	和 書	699,036	241,540	940,576
	洋 書	36,113	571,251	607,364
	特 殊	136,060	0	136,060
	小 計	871,209	812,791	1,684,000
助 成 金 対 象	和 書	4,998,000	0	4,998,000
	洋 書	0	0	0
	特 殊	0	0	0
	小 計	4,998,000	0	4,998,000
種 別 合 計	和 書	71,129,525	21,184,824	92,314,349
	洋 書	37,835,344	63,748,550	101,583,894
	特 殊	16,446,814	3,006,413	19,453,227
	製 本	8,840,530	0	8,840,530
合 計		134,252,213	87,939,787	222,192,000

8.2 情報処理センター

(1) 情報処理センターの理念・目的

[現状の説明]

本センターは、本学教員の行う研究および教育のための施設として、あわせて本学の業務に必要な情報の処理を行うことを目的として、1981（昭和56）年に設立された。これらセンターの目的、組織および利用者の資格などの大綱については「成蹊大学情報処理センター規則」に規定している。学生ユーザの主要利用形態の変化にともなって、本センター設立当初の集中型システムから、最近2回（1997年、2000年）の機種見直しを経て、サーバ、クライアント機器構成による分散化システムへの移行を行った。

これに合わせて本センターの主要任務を、授業および自学自習のための学生個人利用などの教育サポートと教員研究や卒業研究などの研究サポートに特化することとし、大学入学試験や図書館情報システムなどの業務上の処理をそれぞれ入試業務担当部署、図書館へ移管した。また2002年度より情報処理センターは学園情報センターと統合しつつあり、今後の学園全体の情報教育研究についてのサポートを検討中である。この点においてはこれまでの大学に対する教育研究サポートを質的にも・量的にも衰退させることなく、学園全体の教育サポートへとどのように拡大していくかを適切に決めていくことが当面の大きな課題となっている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

問題点① 授業中における直接的なサポートの必要性（教員の期待とセンターの態勢とのギャップ）

対応① 1 システムトラブルに対しては極力即時対応

対応① 2 情報機器を教員が授業中に自由に使いこなすためのあらかじめの準備については支援体制あり

問題点② 成蹊学園の総合教育研究システムとしてのネットワーク管理体制について要検討

対応② 1 学園全体のネットワーク管理は学園情報センターに移管。情報処理センターは、大学および大学院の教育研究支援を目的としたコンピュータ環境およびネットワーク環境の管理に専念できるようになった。

問題点③ 分散システムへの移行に伴う常駐所員の業務見直しとキャリアアップ

対応③ 1 継続的な自己努力を行っている。（システム管理技術の向上、講習会内容の充実）

改善・改革に向けた方策の実施状況①

情報処理センター事務室と学務課視聴覚事務室の統合により、コンピュータの研究・教育支援、視聴覚・マルチメディア施設の学会・研究会・授業への支援を合わせた広範な分野をカバー（事務作業面）するようになった。これについては、事務室統合は完了している。ただし実務的にはそれぞれの支援体制は個別である。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

大学の学生および教員に対しての教育研究サポートについては、サーバ機器、パソコン設備、印刷コーナー、情報コンセントなど設備機器の増強をはじめ、それらの維持管理技術についても継続

的に充実化をはかっている。これらについては、社会の情報技術活用動向を観察しながら、教育現場として必要な変化についての検討を続けていかなければならない。

成蹊学園（小学校～大学院）全体のネットワーク管理については学園情報センターに移管していたが、2002年度からその学園情報センターと情報処理センターが統合される。現状では主に事務的な統合が完了しているところであるが、これまでの大学・大学院以外の各学校からの教育サポートの期待も高まりつつあり、その中で大学・大学院への教育研究サポートの質・量を低下させずに、いかに小中高等学校への教育支援を実現していくかについて検討しなければならない段階となっている。

学内情報化にともなうこのような変化によって、本センターの設立理念・目的も変化しつつあり、上記センター規則や利用規程類の見直し・修正作業を順次行っている。

(2) 情報処理センターの教育・研究サービス体制

[現状の説明]

1997年度より、ホストコンピュータによる集中化システムからクライアント・サーバシステムへ移行され、2000年度の見直しで各種サーバ設置という形で機能分散が行われた。このような移行にともない、センター業務は、メールサーバ、WWWサーバ、コンピューティングサーバを含む各種コンピュータおよびセンター内ネットワークの保守・管理が主たるものとなっている。1995年度から順次行われてきたインターネット環境の整備により、現在は全学生へユーザIDを付与し、メールやWWWの利用が可能となっている。

現在、情報処理センターでは7号館1階～3階、8号館1階そして2002年度からオープンされた14号館1階にそれぞれパソコン教室を設置し、全体で約500台の最新パソコンを利用可能にしている。各パソコン教室には利用者の相談窓口として利用相談員を配置している。センターの主たる業務は教員によるセンター利用の授業が円滑に進むよう支援すること、および学生の自己学習を支援することにあるが、そのためセンター所員によるパソコンの基本的操作やワープロソフト、電子メールソフトの使い方などの講習会を随時開催し、学生の情報機器操作能力育成をはかっている。講習内容としては単にパソコンとインターネットの利用法を教えるだけでなく、学内システムひいてはインターネット利用におけるマナーなど基本的な情報倫理に関する内容も含めている。これらは全学部に共通的なものであり、各学部において個別に行うことを不要にした。

新入生に対しては年度初めに情報処理センター利用のためのオリエンテーションを開催している。

全新入生を対象とするオリエンテーションは1997年度から開始され、翌1998年度からは「ガイダンス」と「実習」の2部構成で実施している。ガイダンスでは、情報処理センターの利用案内と「利用許可書」の交付を行い、これに出席させることでユーザIDとパスワードの交付を行う。実習の方は1回20分程度の所要時間で、ログオン手順、アプリケーションソフトの起動と停止、ブラウザの基本操作、ログオフ手順の説明を行う。実習については、新入生が全員受講できるように毎年20回前後実施している。1999年度以降の新入生のオリエンテーション出席率の推移を図8.2.1に示す。情報処理センターを利用するためにはこのオリエンテーションの受講を必須としたため、最近では新入生のほぼ全員が出席するようになった。

Ⅱ．大学・学部等の現状とその評価

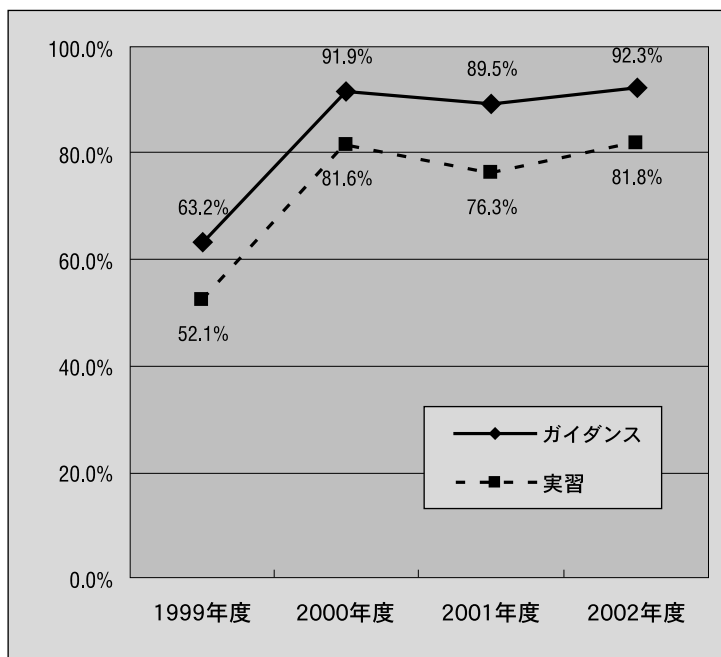


図8.2.1 オリエンテーション出席率推移

上記オリエンテーションを初めとして、パソコンの利用法からワープロ・表計算・プレゼンテーションソフトの利用法、そして近年要望が高まっているホームページ作成法などの講習会を表8.2.1に示すように開催して学部共通の情報リテラシ教育を行っている。

表8.2.1 情報リテラシ講習会実績

	コース名	講習時間	実施回数
1998年度	コンピュータ入門	90分	10
	インターネット入門	90分を2回	7
	Word入門	90分を3回	4
	Excel入門	90分を3回	3
1999年度	タッチタイピング	90分	7
	コンピュータ入門	90分	6
	インターネット入門	90分	9
	インターネット活用	90分	4
	Word入門	90分	7
	Word活用	90分を2回	3
	Excel入門	90分	5
	Excel活用	90分を2回	2
2000年度	コンピュータ入門	90分を3回	2
	Word入門	90分を2回	2
	Excel入門	90分を2回	1
	新メールシステム	90分	3
	ホームページの開設	90分	3

	コース名	講習時間	実施回数
2001年度	Windows入門	90分	3
	Windows利用法	90分	2
	電子メール入門	90分	3
	インターネット利用法	90分	1
	Word入門	90分を2回	3
	Excel入門	90分を2回	3
	PowerPoint入門	90分を2回	4
	ホームページ作成	90分を2回	3
	ホームページ開設	30分	7

これらの講習会以後については、パソコン教室のあるフロアに配置された利用相談員のところで、質問を受け付けるようにしている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

問題点① 学生の個人利用に供するパソコンの不足問題

- 対応① 1 7号館3階にパソコン室3室を新規に開設し、100台規模でパソコン台数を増設した。
- 対応① 2 7号館1階にある特定のパソコン室を授業占有しないように設定し、個人利用に終日提供するようにした。
- 対応① 3 2002年度から14号館1階に120名同時利用可能な大規模パソコン教室を新設した。この教室を利用する授業の履修者が70名以下の場合、教室の後ろ半分パソコン50台分をパーティションで分離し、個人利用に開放するようにしている。

問題点② プリンタ印刷量の激増

- 対応② 1 パソコン室内のプリンタは授業利用時を除いて出力作業を抑制するようにした。授業利用時は、その科目の担当教員の判断により、各パソコン教室内の専用プリンタを指定して無制限に出力可能にした。
- 対応② 2 パソコン室とは別に専用の印刷コーナーを新たに設け、各自用紙持ち込みによる印刷を行わせるようにした。(印刷量削減効果、資源保護のため)
- 対応② 3 2002年度よりオンデマンドプリンタを設置し、このプリンタに関しては利用者1人あたりの年間出力枚数に制限を設けた上で(自動集計機能を導入)用紙の持ち込みなしで印刷できるようにした。

改善・改革に向けた方策の実施状況① 教室の有効利用

7号館3階にパソコン室を設置する際に、従来の各講義履修者数の実情と将来予測に応じて、小規模および中規模の教室3室に分割して設置した。利用申請授業に対するパソコン教室割り当てにおいても、少人数の授業を120人利用のパソコン教室に割り当てられることができないように授業課に依頼している。さらに授業担当教員にあらかじめ了解をとり、実質履修者数に応じて利用パソコン室を変更してもらうようにした。これにより個人利用に開放可能なパソコン台数をできるだけ確保している。

また個人自習用に空いているパソコンを探しやすいように、現在授業の入っていないパソコン

教室や、開放されているパソコン教室内の空席情報をリアルタイムで表示するモニタを数カ所に設置している。

改善・改革に向けた方策の実施状況② 情報コンセント設置

初めに7号館3階のパソコン室内に情報コンセントを20口設置した。利用者はまだ少ないが、これは学生のノートパソコン所有率に依存している。大学で行っているノートパソコンの団体購入企画が定着し、ノートパソコンが軽量化されていけば、大学に持参して利用する学生が増えてくるものと期待している。今後の利用率は高くなることが予測され、それに合わせた環境の整備が必要ということで14号館1階のパソコン教室にも15口の情報コンセントを設置した。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

1998年度に行われた前回の自己点検・評価において指摘された問題点については上記のように対応してきており、2000年度のシステム見直しを経てハード面・ソフト面・サービス面において充実化を図ってきている。ここでは前回の自己点検・評価と同様に、情報処理センターを利用する授業科目数と個人利用者数の2つの指標から評価を行う。

① 情報処理センターパソコン教室を利用した授業科目数の変化

1998年度から2001年度までの情報処理センターのパソコン教室で行われた授業科目数を集計したものを図8.2.2に示す。

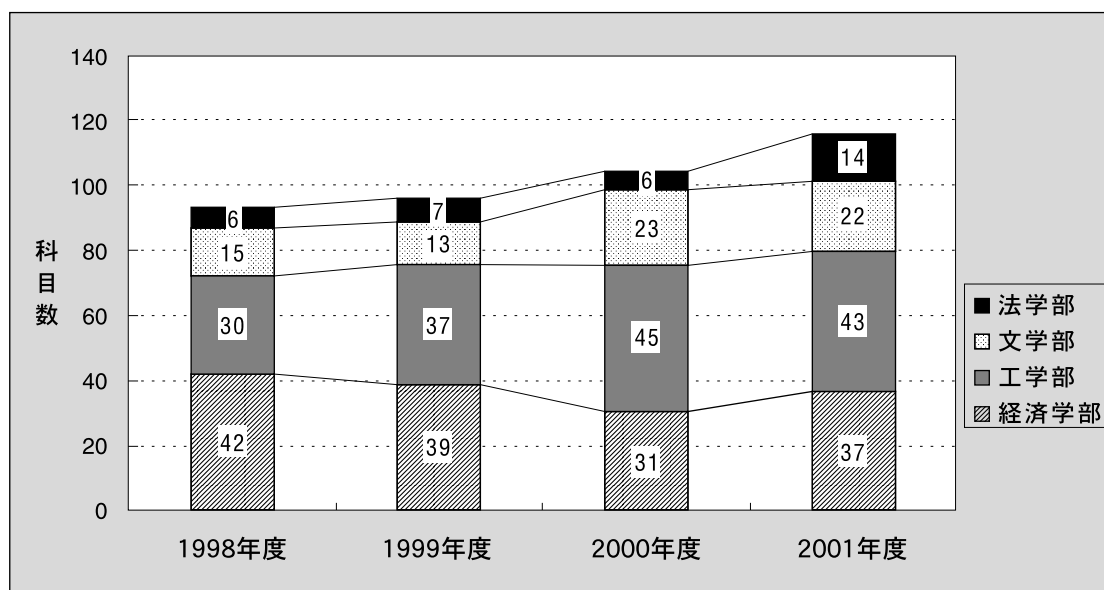


図8.2.2 過去4年間の情報処理センター利用授業科目の変化

1998年度はその前の1997年度と比較すると10科目ほど減ったが、また2001年度までに23科目増加している。2002年度は新たに120名規模のパソコン教室が1つ増えており、ここでの集計には含まれていないが、利用科目数はさらに増加しているようである。学部によって科目数の増減は異なるが、それは各学部におけるカリキュラム変更にもなうものであり、特に2000年度から7号館3階に20名前後の小規模人数に対応するパソコン室が増設されたことによって、人数的なニーズにもうまく合わせるできるようになったと考えられる。

② 情報処理センター利用者数の変化

前回の自己点検・評価を行ったときのデータでは、1997年度の情報処理センター利用者延べ人数は約120,000人であった。これに対して1998年度から2001年度までの延べ利用者数を平均すると約257,000人にのぼり、1998年度以降、利用者はほぼ倍増したと見ることができる。このように増えてきた理由はいくつか考えられる。2000年度以降は7号館3階に301～303実習室が増設され、全部で100台のパソコンが追加で設備された点が挙げられる。さらに7号館1階の101実習室は2000年後期からスタディホールと呼ばれるようになり、この部屋は授業占有をせずに、終日個人利用に開放するようにしたこととも合わせて利用者数増大の要因となっていると考えられる。利用者数については2002年度以降も継続観察していく必要があるが、前回の自己点検・評価の時以降の期間においても、情報処理センターが整備してきたハードウェアやソフトウェアなどの環境が、利用者にとって非常によくニーズに合うものとなっていると考えられる。

大きな問題点として今後検討していかなければならないものに、印刷がある。前回の自己点検・評価の中でも、印刷サービスに関しては無料で自由に行えるようにしていたため、印刷に要する用紙代・トナー代が問題となっていることが指摘されていた。その後、パソコン室内とは別にして印刷専用のコーナーを設けた。ここでの作業は印刷のみであり、通常のアプリケーション利用目的ではないようにしてユーザの回転率をあげている。資源保護のため必要なものみの印刷をするように各学部でも指導してもらうようにし、印刷利用者の意識を高めてもらうため、印刷用紙は自費による持ち込みとした。印刷ミスの用紙を印刷コーナーの一角に集め、提出用でない印刷には裏面を印刷面として利用できるように提供したりしている。用紙持ち込みで印刷するのはあくまで個人利用の際に限られるものであり、授業利用時には教室内の専用プリンタから無料で印刷可能である。学生からの意見では印刷用紙持ち込みに関して不満が出ていたため、2002年からはオンデマンドプリンタを数台導入した。これは年間一人あたりの印刷枚数の上限を設定し、それ以内であれば、用紙の持ち込みなしに印刷できるようにしたものである。2002年度は一人あたり年間200枚を一応の上限としたが、実際の利用の様子を見て検討していく必要がある。個人による用紙持ち込みは資源保護の意識を高めるひとつの方法としては効果的であったが、一人一人が印刷のたびに用紙をプリンタに出し入れするため、プリンタの用紙挿入部の故障が多くなった。今後はオンデマンドプリンタの利用を中心に印刷処理を考えていく必要がある。

(3) 情報処理センターの利用状況

[現状の説明]

パソコン室を使用する授業科目数の推移は前項図8.2.2に示したように増加傾向にある。これは社会のニーズに合わせた情報教育が各学部のカリキュラムに反映されたためであり、今後もこの傾向は続くものと考えられる。一方、パソコン室を利用するのは授業以外にも、学生による個人利用がある。パソコン室の授業占有率が高いと、個人利用に開放できるパソコン台数が減ることになり、前回の自己点検・評価においては、その点が問題となっていた。1998年度以降の授業占有率がどのようになっているかを、表8.2.2と図8.2.3に示す。

表8.2.2 パソコン室の授業占有率

場所	部屋名称	パソコン台数 (学生用)	1998年度		1999年度		2000年度		2001年度	
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
7号館1階	101実習室	45台	64%	92%	84%	76%	4%			
7号館2階	201実習室	120台	48%	80%	72%	88%	68%	64%	68%	68%
7号館3階	301実習室	48台					60%	80%	76%	68%
	302実習室	26台					40%	52%	48%	64%
	303実習室	26台					36%	44%	44%	64%
8号館	パソコン教室	70台	88%	84%	100%	76%	76%	64%	72%	64%
全体の平均			67%	85%	85%	80%	56%	61%	62%	66%

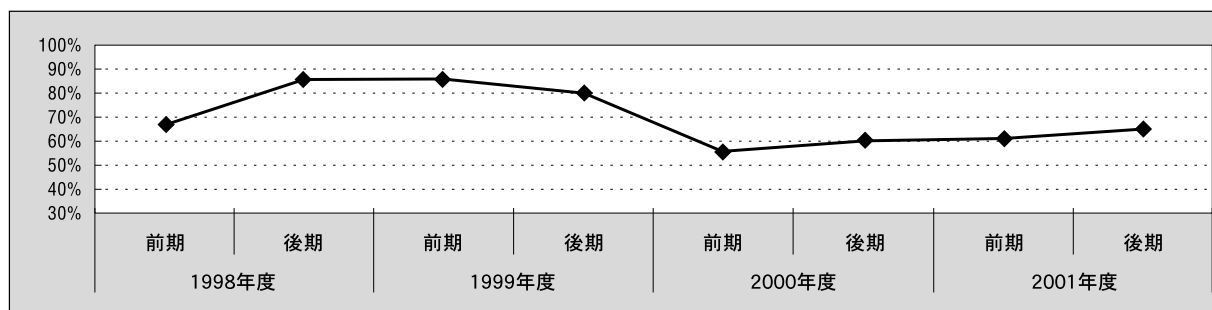


図8.2.3 授業による占有率 <全体の平均>

図8.2.3から分かるように、1998年度後期から1999年度には、授業占有率が90%近くまで非常に高くなり、8号館パソコン教室のように100%授業占有されるものも出てくるような状況となった。2000年度の情報処理センターのシステムの見直しでは、この点も重要視され、パソコン教室の増設が実現された。7号館3階のエリアにパソコン教室を3室、計100台増設するとともに、7号館1階にあった101実習室をスタディホールと改称して、授業占有をしないで終日個人利用に開放できるように時間割上で調整した。ただし2000年度前期はその移行期間であったため、調整困難であった1科目のみの授業利用を認める形となった。これらの措置により授業占有率が全体で50%台に下がり、個人利用の機会を大幅に増やすことができるようになった。しかし2001年度にかけて少しずつ増加傾向にあったため、将来的な保有パソコン数およびパソコン教室数を考慮し、2002年度オープンの工学部新実験棟内に120台規模のパソコン室を作るときに代わりに閉鎖予定であった8号館1階のパソコン室も、すべて存続することとなった。

以上のような教室の状況に対応して、前項で述べたように、情報処理センター延べ利用者数も大幅に増加している。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

【問題点についての対応】

パソコン室の授業占有率が高く、なかなか自習利用できないという状況に対しては、前述のように7号館3階のパソコン室増設に合わせて、授業占有をしないパソコン室（オープンコーナーと合わせて62台）を設置し、終日利用できるようにした。これですべてのパソコン室が授業占有利用さ

れて個人利用がまったくできない時間帯が生じることを防いだ。さらに2002年度から新しい工学部実験棟14号館1階に120台規模のパソコン室がオープンされた。これで十分かどうかは継続観察が必要であるが、新しく設置されたパソコン室に合わせて、新規にパソコン室を利用する授業も増えていくことが容易に想像でき、将来にわたって実質的にパソコン室に十分な余裕ができたと単純に判断できるわけではない。

【改善・改革に向けた方策の実施状況】

- ① パソコン室の夜間利用時間を増やす。
 - ・ パソコン室の開室時間については、現在の設定時間は利用状況に合わせたものになっている。夜間利用者は少ないことや7号館3階パソコン室増設、14号館1階パソコン室開設の効果のため、現状では大幅な開室時間延長の必要性はないと判断している。
- ② パソコン教室を増やす
 - ・ 7号館3階に実現した。
 - ・ 2002年オープンとなった工学部実験棟1階に120台規模のパソコン室を実現し、全学部共通で利用できるようにした。
- ③ 情報コンセントの設置
 - ・ 7号館3階、14号館1階に設置し、ノートパソコン持ち込み利用に供している。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

個人利用待ちの学生が、昼休みや授業占有されていない部屋の前に行列を作る状況があったため、教室の増設や個人利用専用のパソコン室の準備を進めてきた結果、改善状況が観察される。しかし、今後もパソコンを利用する授業が増えていくことを考えると、現状のままで十分満足できる状態であるとは考えられない。パソコン室を増設していくことは容易ではないので、現存のパソコン室を利用するに当たって効率よい利用計画を立てる必要がある。

表8.2.3 各パソコン室の面積とパソコン台数

場 所	部屋名称	面 積 (㎡)	学生用パソコン台数				
			1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度
7号館1階	101実習室	141.6	45	45			
	スタディホール				48	48	48
	オープンコーナー	24.72	12	12	14	14	14
	ユーティリティコーナー	34.56					
	デジタルガレージ				12	12	12
	クリエイティブガレージ	40.32					
	サーバー室	48.56					
	機 械 室	10.08					
	基幹管理室	20.16					
	スタッフルーム	78.13					
	会議室・所長室・保管室	40.89					
窓口・給湯	13.04						

Ⅱ．大学・学部等の現状とその評価

場 所	部屋名称	面 積 (㎡)	学生用パソコン台数				
			1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度
7号館2階	201実習室	290.08	120	120	120	120	120
7号館3階	301実習室	134.64			48	48	48
	302実習室	61.947			26	26	26
	303実習室	61.947			26	26	26
8号館	パソコン教室	207.36	70	70	70	70	70
14号館	パソコン教室	333.2					120
	合 計	1541.234	247	247	364	364	484

上の表は各パソコン室の面積とパソコン台数を示したものである。この中で14号館のパソコン教室には120台のパソコンがあるが、ここは授業の人数によって、教室の前部70台と後部50台に分けて利用できるように設計されている。これらのパソコン室を利用した授業計画で時間割を組む際に、各パソコン室のパソコン台数を考慮してできる限り効率よく利用できるように教室を割り当てる必要がある。例えば、25人程度の規模の授業は、7号館3階に2教室あるので、同一時間帯にそのような授業を3つ以上入れようとする、どうしても台数の多い部屋を使わざるを得なくなるが、例えば同じ人数で7号館301実習室を利用するとその部屋の約半分のパソコンが実質的にその時間帯で無駄になってしまうことになる。このような状況を極力少なくするような調整が必要となり、利用する各学部の協力も必要となる。

(4) 情報処理センターの組織と管理運営体制

[現状の説明]

2002年度9月までの本センター組織は、成蹊大学情報処理センター規則により、以下のよう定められている。

- ① 所長 1名
- ② 所員 若干名
- ③ 事務・技術職員 若干名

2002年度における所員数は5名であり、学部から選出された任期2年の兼務所員2名と3名の専任助手所員によって構成されている。また、情報処理センター事務室と学園情報センター事務室の統合後、情報処理センターを主に担当している事務・技術職員は5名であり、内1名は外部委託会社よりの派遣技術職員である。

本センターの管理運営に関する基本方針および重要事項を審議するため、情報処理センター管理運営委員会が設置されており、委員会の構成は「情報処理センター管理運営委員会規則」により以下のように定められている。

- ① 委員長 1名
- ② 各学部の専任教員 各1名、計4名
- ③ 情報処理センター事務長
- ④ そのほか学長が委嘱するもの

なお、④そのほか学長が委嘱するものとしては、学部から選出された任期2年の兼務所員2名が指

名されるのが慣例となっている。

また、センターでは日常的なセンター機器の保守や、学生、教員からの質問や要望に対処するために、所員を中心に事務職員の参加した定期的なセンター所員会議をもって種々の対応策を協議している。

2002年10月からは情報処理センターが学園情報センターに完全に統合されるのにもなって、情報処理センター規則および情報処理センター管理運営委員会規則は廃止され、新組織のもとで大学の新しい情報教育研究に関する管理運営体制がとられる予定である。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

【問題点についての対応】

- ① 情報処理センター事務室・視聴覚事務室統合により増加する所長業務をサポートするため、センター組織の充実を図る。
 - ・現状ではそれぞれの業務を別個に行っており、組織的には従前を維持している状況である。ただし、経過観察中もシステムの更新を経て、スタッフ全員にとって最新システムについての管理方式の学習および実務が増加しておりあらためて組織の充実を図る必要性を感じている。
- ② 情報処理センター管理運営委員会と所員会議の役割や構成
 - ・現状では日常的なシステムの運営・管理に関する実務については所員会議で検討し、各学部ユーザの意向を反映する必要がある内容については管理運営委員会で取り扱うという形でうまく分担されている。
- ③ ソフトウェア導入について
 - ・パソコン室利用の性格上、全学部に通なソフトウェアについては情報処理センターが購入し全パソコンに導入している。特定の授業で使用されるソフトウェアについては、担当者所属部署で購入し、情報処理センターはインストール場所として十分なハードディスク容量を提供できる状態にある。全学的、全学園的に使用するソフトウェアのライセンス契約およびその管理業務については、学園情報センターの管轄になっている。現在、学園情報センターと情報処理センターの統合が進められており、その後のソフトウェア導入やライセンス契約とその管理については整理が必要である。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

1998年度当時の事情とは大きく変わっており、情報処理センターとマルチメディアの事務的な統合が完了し、さらに学園情報センターとの統合を控えている状況にある。学園各校の教育や研究に対して十分な支援を準備していく中で、大学の情報教育研究に対して従来同様またそれ以上に十分な支援ができるように、組織や管理運営体制の検討を重ねていかなければならない。

(5) 情報処理センターの施設・設備

[現状の説明]

情報処理センターの管理する施設・設備について、ここでは建物・部屋（専有面積の状況）、コンピュータシステムの構成（ハードウェア、ソフトウェア、学内ネットワーク）に分けて説明を行う。

① 建物

情報処理センターの管理する部屋は8.2(3)表8.2.3に示した通りである。

② コンピュータシステムおよびネットワークの構成

現在保有しているシステムは、昨今のコンピュータ使用方法の多様化、技術革新を踏まえ、従来のホストコンピュータ中心の集中型システムから、適切な機能分散を計ったクライアントサーバシステムへ本格的に移行した結果である。機能分散で重要な役割を担うサーバ群として、コンピューティングサーバ、ファイルサーバ、メールサーバ、WWWサーバ、プリントサーバ、ファイアウォール、リモートアクセスサーバなどを用意している。

特に中心となるコンピューティングサーバとして、教育面では120人規模の講義演習においても十分な応答性能を示し、研究面では大規模なアプリケーションに対しても十分な高速処理性能を持つ、並列コンピュータ（日立製作所 H9000 L1000 2台）を採用している。ファイルサーバなどの他のサーバや管理用サーバについても、信頼性が高く安定稼働ができるワークステーション（日立製作所 H9000 L1000やHA8000など11台）を採用し、すべてのサーバを24時間運転している。

これらサーバからのサービスを受けるクライアント機として、教育研究上の使用に耐えうる最新のCPU、十分な容量のメインメモリを搭載したPC（日立製作所 FLORAシリーズ）を教育・研究・システム管理用全体で約500台設置している。PCのオペレーティングシステムとしては2002年度現在はWindows2000を採用し、Windows2000サーバのもとですべてのPC及びソフトウェアが同一に管理できるようになっている。

各種サーバとクライアントはネットワークにより結合されている。このネットワークは、サーバ群に分散されたそれぞれの機能を十分に発揮させる上でネットワークがボトルネックとならないように設計されている。情報処理センター内でもコンピューティングサーバのように多数のアクセスが集中する箇所では1Gbps、それ以外のところでは100Mbpsの転送速度を持つイーサネットとハブを基本にして構成されている。また、学内基幹LANも100Mbpsで構成しており、この基幹LANを通じて学内各部のローカルネットワークからのアクセス状況に応じて、高速なスイッチングハブを適所に配置し、ネットワークボトルネックを極力抑えるようにしている。

サーバ群のオペレーティングシステムUNIXと、クライアントのオペレーティングシステムWindows2000との間で、ユーザが個人ファイルを透過的に扱えるようにするためのファイルシステム共有ソフトウェアを利用している。これにより、ユーザは、情報処理センター内のどのPCを使用しているとしても、UNIX、Windowsを問わず、個人ファイルにアクセスすることができる。

クライアントになっているPCには、ワープロ、表計算、データベースなど全学的に必要なソフトウェアをインストールするとともに、工学系学生のUNIX利用のためのXwindowエミュレータも装備しているので、どのPCからでもコンピューティングサーバを利用可能である。コンピューティングサーバには、C言語、C++、Fortranなどを初めとする種々の目的に合わせたプログラミング言語処理系を準備し、教育・研究に提供している。また教育・研究上でさらに大規模な計算処理を高速に行うためのスーパーテクニカルサーバとしてSR8000（4プロセッサ×2台構成）という並列コンピュータも設置されており、提供されている汎用的な並列プログラミングライブラリを利用することにより活用することができるようになっている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

【問題点についての対応】

① 特定学部・学科で使用するソフトウェアの導入について

システムの見直しにより、現在では特定の授業で利用するソフトウェアを導入するのに十分なリソース（ハードディスクやメモリ，CPU能力など）を提供できるようになっている。ただし、特定の授業で利用するソフトウェアの導入費用については、科目担当者所属部署で負担することとしている。

② センター施設の分散について

現状では情報処理センターのパソコン室は7号館全館，8号館1階，14号館1階に分散されているが，利用相談員の配置や教室モニタリング機器の設置等の措置により，保守管理の問題に対応してきている。

③ 1号館のパソコン教室施設の陳腐化について

1号館パソコン教室は学園情報センターに移管された。

【改善・改革に向けた方策の実施状況】

学内基幹LANについては，学園情報センターの管轄となったため，現状では情報処理センター内部のネットワークについての管理のみとなっている。価格性能費を考慮した上で機能強化とセキュリティの面から教育研究支援に必要な各機能ごとにサーバを導入し，クライアント/サーバ型の分散システムを運用しているため，サーバの能力をクライアントマシン側で十分に享受できるようなセンター内ネットワークの管理に努めている。

今後，学園情報センターとの統合が行われた後のネットワーク管理については，学園基幹LANレベル，各校・各部署支線LANレベルで，有効なネットワーク運用ができるよう，将来的な教育研究サポートの必要性に合わせ，見直しを含めた検討が必要である。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

- (1) 2001年度後期から情報処理センターと学園情報センターの事務部門が統合され，続いて2002年後期から情報処理センターとしての機能全体が学園情報センターに統合されることになる。これによって学園情報センターは成蹊学園全体の情報教育のサポートをしていくことになるが，これまで大学に対して行っていたサービス内容，定期的な設備計画などについては，量的・質的にも低下することがないよう，また今後各学部からのニーズが増していく大学情報教育に対してさらに情報センターとしての機能が改善向上されていくようにしなければならない。
- (2) 学内基幹LAN，センター内LANについては，情報発信および情報取得の両面において今後のネットワーク利用が増加傾向を示していくことを考慮して十分な能力のネットワークに置き換えていくことを検討していく。その際，ネットワークの物理的形態の制約を受けにくく，PCの増設に柔軟に対応が可能である，などの理由から，これまでの有線LANのみではなく，無線LANの部分的な導入も検討していく必要がある。

(6) マルチメディアルームの自己点検・評価

学園情報センター マルチメディアルーム

はじめに

マルチメディアルームは、現在、学園情報センターに所属し、視聴覚教育支援業務を遂行している。

他学においては、視聴覚教育に関する教育支援は、教務業務部門において行われることが多いが、本学においては、昭和50年代に至っても、教務業務部門内に、LL (Language Laboratory) 教育を支援する部門や、視聴覚教育を支援する部門も存在せず、LL授業や視聴覚授業は存在しなかった。当時行われていた視聴覚授業といえるものは、語学の授業において、教室にテープレコーダーを持ち込み、音声教材の再生を行ったり、スライド・プロジェクターによる投影や、OHP (Over Head Projector) の利用などであり、本格的な視聴覚設備を使用した教育は皆無であった。

以下、現状の説明において、現在までほとんど公表されていない、本学視聴覚教育支援の経過を記することから始める。

[現状の説明]

1. 本学におけるマルチメディアルームの視聴覚教育支援の歴史

- ① 1967 (昭和42) 年、現在の大学図書館が開館したが、1階部分に、LL (Language Laboratory) のスペースが設置され、LL教室設置の動きがあったが、結局、その計画は実現を見ずに終わり、そのスペースは、未利用のままであった。この計画以前に、昭和30年代には、一部語学教員の要望により、本館1階に、LL (Language Laboratory) 実験室が設置され、オープン・リール・テープレコーダー方式LLシステムが数卓の構成で設置され、実験的なLL授業が行われた。
- ② 1975 (昭和50) 年、大学図書館において、LL教室スペースにおいて、図書館所蔵の、語学カセットテープ、LPレコード (音楽中心) を視聴させるための個人視聴ブースを設置し、図書館オーディオ個人視聴サービスを開始した。
- ③ 1980 (昭和55) 年、LL教室スペースにおいて、一部希望教員によるオーディオによる視聴覚教育が実験的に開始された、図書館視聴覚係により、視聴覚教育支援が行われた。
- ④ 1983 (昭和58) 年、図書館別館開館にともない、図書館1階旧図書館事務室に図書館視聴覚事務室が移り、LL教室スペースは、図書館小ホールと改称され、授業利用が定常化し、図書館視聴覚係による授業サポート業務が定着化するにいたる。
- ⑤ 1986 (昭和61) 年 図書館1階に、図書館個人視聴室が設置 (約40卓の個人視聴ブース) され、ビデオ、レーザーディスク、CDなどの個人視聴サービスが開始された。
- ⑥ 1986 (昭和61) 年 ソ連オスタンキノ・テレビの直接受信が開始された。

- ⑦ 視聴覚授業が増え，図書館小ホールのみでは対応不可能となり，1988（昭和63）年7号館3階に，大型ビデオ・プロジェクター付教室（タッチパネル操作方式）を増設，その後，さらなる視聴覚授業の利用が増加したため，本館²¹⁴教室，ビデオ・コーナーなどの視聴覚教室設備の増設を行い，図書館視聴覚係が教育支援を続けた。
- ⑧ 1991（平成3）年9月 通信衛星による 経済チャンネル「スペースウエーブ」受信開始。
1992（平成4）年10月 同上番組中止につき，受信番組を「CNN」英語ニュースに変える。
- ⑨ 1993（平成5）年4月 大学再開発計画により，大学8～9号館が完成し，S-VHSビデオ，レーザー・ディスク，CD，教材提示装置，外国テレビ放送が利用可能な，大型ビデオ・プロジェクター教室1教室と，天井吊テレビ型の視聴覚教室の17教室が増設され，教育支援サービスが本格化した。これにともない，本格化された教育支援は，もはや図書館の業務としては不適切となり，業務の主体を学務部に移管することとし，支援組織は，学務課視聴覚事務室の名称となった。
学務課視聴覚事務室となったが，事務室の所在は，図書館1階のままであり，図書館個人視聴サービスも図書館の臨時職員を使用し，学務課で代行サービスを行うことになった。
スタッフは，専任職員 2名，臨時職員 2名の体制となった。（図書館臨時職員は除く）
- ⑩ 1995（平成7）年11月 視聴覚設備等管理運営委員会の設置が決まり，第1回委員会が開催された。
- ⑪ 1996（平成8）年4月 大学再開発計画により，大学3～4号館が完成し，ビデオ・オン・デマンド・システム対応CALL教室システム，MOLL教室システムのLL2教室をはじめ，パソコン・プレゼンテーションとインターネット接続に対応した，マルチメディア対応視聴覚教室4教室，525の座席を有する，マルチメディア対応視聴覚ホールが完成し，授業で積極的に利用され始めた。
3号館の完成により，学務課視聴覚事務室は，大学図書館より，3号館202室に移りマルチメディア対応視聴覚授業のセンターの機能を果たすことになった。
視聴覚事務室には，ビデオ・オン・デマンド・システムのビデオ・サーバーやファイル・サーバーが設置され，M-PEGエンコーダー・システム，CALL教室システム用の教材作成システム，ビデオ・スタジオ，学生たちの授業の予習，復習，自習用として，視聴覚学習室（3-201室）が用意されるなど，全国の大学の中でも最新のマルチメディア対応のシステムを有する大学となった。
外国語学習に有効な設備として，英語，ロシア語，中国語，ドイツ語，フランス語，スペイン語の外国語テレビ放送を通信衛星から直接受信し，視聴覚教室，視聴覚学習室，10号館研究室などで視聴可能となった。
- ⑫ 1999（平成11）年10月 大学組織改変により，情報関連組織の統合がはかられ，視聴覚事務室は，学務課所属から，情報処理センター所属となり，名称も，「マルチメディアルーム」と改称された。

II. 大学・学部等の現状とその評価

⑬ 1998（平成10）年10月に、5号館102教室が、1999（平成11）年10月に、5号館101, 201教室がマルチメディア対応視聴覚教室に改修された。

⑭ 2001（平成13）年1月に、4号館ホールのビデオ・プロジェクターが、最新の液晶方式に変更され、スクリーンも大型の200インチに改修され、画面の輝度、解像度が大幅に改善され、ExcelやPower Pointの精密な投影が可能となった。

以下、本年度改変になった事項を追加する。

⑮ 2002（平成14）年9月 CALL教室システムが更新された。ソニー社のStudy Waveから内田洋行(株)の「PC@LL」に交換された。さらに、新しい学習システムとして、成蹊仕様のWBT（Web Based Training System）「もも吉」が導入され、従来のビデオ・オン・デマンド・システム対応教材に、自動採点等の機能が加わり、Web環境を利用した新たな学習環境が大きな進展を見た。

⑯ 2002（平成14）年10月 大学情報処理センターが、学園情報センターと組織統合がなされ、マルチメディアルームは、学園情報センター情報システム課マルチメディアルームとなった。

2. 現状の業務

マルチメディアルームは、CALL教室の教育をはじめ、視聴覚教室の教育支援の全般を行うものである。授業支援、教材関連支援、システム・機器の保守などを総合的に行うものであり、以下、現状の業務を説明する。

① 視聴覚設備等管理運営委員会の運用

② 視聴覚教育支援業務

視聴覚教室における支援

CALL教室における支援

③ 教材作成支援業務

CALL教材作成支援

教材録画、録音支援

教材編集支援

④ センター・システム管理業務

教室視聴覚設備管理（視聴覚教室一覧などに関しては添付資料参照）

CATVシステム管理（3,4,8,9,14号館，10号館，国際交流センター，大学体育館など）

マルチメディアルーム関連サーバー・ネットワーク管理

⑤ 視聴覚学習室の運用業務

利用者受付業務（利用案内，機器，アプリケーション操作支援など）

*視聴覚学習室は、ビデオ・オン・デマンド教材、ビデオ教材、CD-ROM教材などを使用して授業の予習・復習を行う自習支援の場として準備され、CALL教室システムの教材の予習・復習に

は、不可欠の場である。他の授業でも、指定ビデオによる学習、CNN英語放送、中国語、ロシア語、フランス語、ドイツ語、スペイン語などの外国語放送の視聴によるリスニング訓練、中国語四声発音訓練、カセット教材による語学学習訓練、パソコンを使用しての課題の作成など、多様に利用されている。

- ⑥ 視聴覚教室の管理，運用業務
- ⑦ 視聴覚資料の管理運用業務
視聴覚資料の整理，運用（貸出）
視聴覚資料検索支援
- ⑧ 視聴覚機器の管理，運用，貸出業務
- ⑨ 学内行事支援業務
入学試験，入学式，卒業式，公開講座，学校行事 その他
学会等への支援
学生団体への支援（学生部を通して）
- ⑩ 庶務的業務
予算管理
庶務業務
対外折衝
その他

3. 現状のスタッフ

- ① スタッフの構成
専任職員 3名（2002（平成14）年10月に組織統合により1名増員される）
臨時職員 3名枠
- ② スタッフの業務
専任職員の業務
上記，現状の業務全般
臨時職員の業務
視聴覚学習室の運用業務
受付業務，機器，アプリケーション操作支援業務 その他
教員受付など受付業務
教材編集補助業務
視聴覚購入資料データ入力業務
放送録画及びデータ処理業務
視聴覚資料検索業務
学内インフォメーションデータ修正作業
- ③ 業務の特徴
専任職員の業務
専門職の傾向が大きい

視聴覚業務の総合知識が不可欠である

コンピューター関連の総合知識も必要である

臨時職員の業務

専門職の傾向が大きい

コンピューターの操作，アプリケーションを使用しての作業

視聴覚教材のデータ入力

視聴覚機器の操作による諸作業

教材の簡易編集

④ 業務の支援範囲

大学が業務対象の中心である。

中学・高校に関しては，視聴覚業務担当者が存在しない問題点が指摘されているが，必要性がある教員は自主的に当室を利用し，視聴覚教材の利用，機器の貸出などを利用している。

中学・高校の視聴覚支援業務も当面必要とされている。

小学校に関しては，視聴覚担当臨時職員が存在するので，それに対する支援を行っている。

その他の支援（講演会，各種式典，入学試験，学会などの行事関連への支援）

[点検・評価，今後の（残された）課題]

1. 点検

① 視聴覚設備等管理運営委員会の機能・運営の点検

委員会の開催 一年に2回から3回程度開催している。

委員会の開催時間 初年度は午後5時以降の開催であったが，最近は昼休み時間帯の開催になっている。

委員会の機能 学部とマルチメディアルームのインタフェースの役目

CALL教室システム利用の時間割調整

視聴覚教材の購入調整及び高額教材の発注判断

設備拡充等の諸要望の学部でのとりまとめ

上記に関しては，毎年問題なく行われているが，会議時間等の問題はあ

② 視聴覚教育支援の点検

視聴覚教室における支援 要請があれば即時対応している

CALL教室における支援 要請があれば即時対応している

利用案内の作成・更新 現状冊子体の形状をネット上で閲覧可能の要望がある

操作マニュアル，視聴覚設備一覧その他関連資料を，ネット上で閲覧可能の要望がある

教材作成支援関連

CALL教材作成支援 即時対応している（人的資源の問題はある）

教材録画，録音支援 即時対応している

教材編集・変換支援 即時対応している（人的資源の問題ある）

- ③ システム管理の点検
教室視聴覚設備管理（視聴覚教室数などは添付資料参照）
CALL教室システム，MOLL教室システム
CATVシステム管理（3,4,8,9,14号館，10号館，国際交流センター，大学体育館）
サーバー・ネットワーク管理
以上に関しては，即時対応。

- ④ 視聴覚学習室の運営
利用者受付
システム管理，運用

日常的に問題なく対応。

- ⑤ 視聴覚資料の管理運用
視聴覚資料の整理，運用（貸出）
視聴覚資料検索支援

問題なく対応。

課題 ネット上での検索可能にすることが課題である
図書館視聴覚資料との合同目録の作成と視聴覚資料の管理運営の一元化が必要。

- ⑥ 機器の管理，貸出業務

全学的に，教育用，事務用を問わず すべてに対応。

- ⑦ 学内行事支援
入学試験，入学式，卒業式，公開講座，その他（学会等への支援など）
学生団体への支援（学生部を通して）

上記に関してはすべてに対応。

- ⑧ 総務的・庶務的業務
備品登録管理
教材登録管理
各種文書，資料の保管
予算の管理・運用

上記に関してすべて対応

- ⑨ 対業者，対学外関連団体との対応業務
機器保守など，関連業者への対応，情報収集
対学外関連団体との連絡，情報収集

2. 評価

マルチメディアルームは、本学唯一の授業支援組織であるので、大きな責任を背負っている。大学のみならず、大学と教育環境が異なる、小、中、高等学校についても教育支援を行っており、支援の範囲が相当広範となっているので、業務としては、より責任の重いものとなっている。当室は、本学の教育環境の向上に寄与、貢献することが大きな目的である。

現在の情報機器の進歩発展は著しいものがあり、教育レベルにおいて、それらの成果を取り入れ、新しい教育設備導入の展望を持つことも本学の教育環境の進展にとって重要な意味を持ち、当室の大きな業務の一つになっている。

マルチメディアルームの隣室の視聴覚学習室は、一見7号館のパソコン教室と見紛うことがあるが、この設備は、パソコンが学習端末となるように設計されており、単なるパソコンの利用を行うのではなく、教員の作成したWBTの小テストによる学習、ビデオ、DVD、CD-ROMなどのマルチメディア授業指定教材を使用しての学習、CNNなどの英語ニュース、第二外国語の中国語、ロシア語、フランス語、ドイツ語、スペイン語などの海外テレビを直接受信して学生のリスニング訓練や、海外映像情報の取得、中国語四声訓練システムなどの積極的な活用などが可能であるので、教員の方々には、授業などで学生に積極的に利用させるような指導の工夫をしていただきたいと考える。

CALL教室の授業の予習・復習にとって不可欠な設備であり、学生の自習による学習レベルの向上のための訓練場として活発に利用されると、本学の語学教育は一段と進展することになるといえる。

現在、マルチメディアルームの機能の全容が全学的にあまり知られていないとの指摘があり、視聴覚設備等管理運営委員会の委員のレベルでの報告だけではなく、教員全体へ広く報知の必要がある。

また、授業に関連する教材購入制度に関しても、委員会の委員を通じて教員に報告しているが、これ関しても周知されていないので、さらなる広報が必要である。

また、試験期や、レポート作成期に関しての視聴覚学習室の利用は高いが、それ以外に関しては利用者が減少するので、教員の利用促進の工夫も必要である。

*評価（付記）

教室に電話を設置し、授業中の教育への支援が対応可能な環境が形成されているので、スタッフ数が少なく十分とはいえないが、授業中の支援は即時対応されている。

他大学の視聴覚センターとまでは特化しないが、視聴覚のセンター的機能は果たしている。（他

大学は、視聴覚センターを組織化し、視聴覚教育活動の研究を行い、紀要・ニュースなど発行して活発な活動を行っているところも多い)

LLセンターとまでは特化しないが、LLセンター的な機能は果たしている。(他大学では、LLセンター紀要・広報誌など発行し、LL教育研究、利用促進、教材の開発、教材の組織的、計画的な収集などを行なっているところも多い)

マルチメディア対応視聴覚教室、WBT、ビデオ・オン・デマンド・システム対応LL教室、WBT、マルチメディア対応視聴覚学習室を有して、パソコン教室とは異なる、マルチメディア対応の教育環境、自習支援環境を形成しているので、現在の先進的な教育の場の提供が可能となっていることが大きな長所である。

視聴覚教育の総合的な支援組織であるので、視聴覚センターのサービスや、LLセンター語学教育支援のいずれにも偏らず総合的・統合的な支援ができることも特徴・長所といえる。

3. 今後の課題

① 語学教育

全学的見地からの語学教育の全学的、統一的な方針がなく、その結果として、毎年年度終わりに、次年度のLL教室の授業への割り当てに関して教室数が少ないなど、授業割り当てに関して問題が多い。

また、LL教室に関しては、全学的な授業カリキュラムの現状により、計画的にLL教室増設計画が作成されていないため、現状の語学教育、LL教育において教室不足が露呈して、文学部英米文学科の一部しか利用できないという問題もでてきている。

本学語学教育に関しての総合的な検討と、その計画的な設備拡充計画が必要と思われる。

② 視聴覚教育

視聴覚設備に関しても、Power Point などによるプレゼンテーションの授業が増えている現状では、それに対応した教室数の不足が問題であり、より一層の設備充実の課題があり、これに関しても、教室の授業配当に苦労しているのが現状である。

③ スタッフ

現在のマルチメディアルームには、視聴覚業務のすべてが集中するが、少ないスタッフでいかに対応するかが問題である。

また、専門的な視聴覚業務の他に、事務的な業務への対応があるので、その余裕が持てない。

マルチメディアルームの業務は、業務範囲が広く、なおかつ専門的な知識を必要とするので、それに関するスタッフの育成が大きな課題となっている。

④ 専門的な知識

以下のような、専門業務を専任職員のみで対応可能であるか疑問である。

視聴覚機器・システムに関する知識
コンピューター機器に関する知識
ネットワーク・サーバーに関する知識
教材作成関連に関する知識
データベース作成に関する知識
アプリケーション操作に関する知識
スキャナー・ソフト，中国語ソフト，その他特殊ソフト

以上のような業務を遂行するには，現状の職員システムでは限界がある。事務職員と，技術職員の両スタッフが必要であり，それを本学の専任職員をあてることは困難であると考えられ，新しい人事制度を考える必要がある。

4．将来の改善・改革に向けた方策

① スタッフの問題

上記問題点でも指摘したが，業務内容が専門職の傾向が大きいため，一般事務職では対応が困難である。

臨時職員に関しても，同上の傾向があるので，特別な雇用を考える必要がある。

事務的な業務は，専任職員があたることが可能であるが，技術的な業務に関しては，派遣スタッフなど，特殊能力のスタッフが必要である。

臨時職員に関しては，時給を上げ，少々専門的な仕事をしてもらいようとするなど，現状の改革が必要と考えられる。

CALL教室の授業支援は，TAが必要である。現在は，教材作成のみTAがあたっているが，授業支援にも必要と思われる。

教材作成支援は，TAや，専門の能力を持つスタッフが必要である。

英語教材など，語学教材作成は，語学専門の知識がないと能率があがらないなどの問題があり，対策が必要である。

方策として

派遣職員の採用など新たな対応が必要である。

授業支援TAの積極的な活用も検討することが必要である。

教材作成TAや，特殊な能力を有する臨時職員の採用が必要である。

臨時職員の業務内容の向上とそれともなう待遇向上が必須である。

小・中・高等学校 視聴覚教育支援への具体的人的支援が必要である。

(パソコン教室への教育支援とは別で，視聴覚教育一般の支援である)

② 組織の問題

委員会の問題

視聴覚設備等管理運営委員会の問題点

設備，管理等の名称の委員会でよいのかどうか検討。

語学センターのような語学を統括する性格を持った組織，あるいはマルチメディア教育全般を審議する委員会に変える必要がある。

CALL教室システムの運用，運営の全体的な計画が必要であると考え。

（他大学では，視聴覚センター，LLセンターなどの組織があり，専門的なスタッフによる対応があるが，本学でも早急に検討すべきである。）

③ 予算の問題

設備，機器が大規模となり，機器修理，保守に多大の費用を要するようになって来ている現状から，現在のゼロシーリグ，マイナスシーリングの予算編成が続く場合，マルチメディアルーム関連では無理をきたす段階にさしかかっている。

さらに機器修理，保守費用は漸次拡大しており，それに対する対応の検討が必要である。

CALL教室システム更新時の費用増大対策もまた必要である。

以上を踏まえた，抜本的対策も大学全体として考えていくべき時期に来ていると考えられる。

以上，簡単ではあるが，マルチメディアルームの自己点検・評価である。

以 上

==== 添付資料として，本学の視聴覚教室の概要を付記する ====

成蹊大学視聴覚教室の概要

平成14年5月1日 現在

情報処理センター マルチメディアルーム

① 教室全体についてのまとめ

1号館教室総数（29室）（一部教室以外の使用室あり）

1階 = 7教室 2階 = 11教室 3階 = 11教室

視聴覚設備 = テレビワゴン = 5台

2号館教室総数（4教室）

3号館教室総数（23教室）

1階 = 2教室 2階 = 1教室 3階 = 3教室 4階 = 5教室 5階 = 6教室 6階 = 6教室

視聴覚設備 = マルチメディア対応視聴覚室（4教室） CALL教室（1教室）

MOLL教室（1教室） テレビワゴン（3台）

50インチリアプロジェクター・ワゴン（2台）

4号館教室総数 (1 教室)

視聴覚設備 = マルチメディア対応視聴覚室 (1 教室)

5号館教室総数 (3 教室)

視聴覚設備 = マルチメディア対応視聴覚室 (3 教室)

7号館教室総数 (4 教室)

その他に 1 階にオープンコーナー(14席)

スタディホール (48席)

デジタルガレージ (12席)

8号館教室総数 (24教室) (パソコン教室1教室あり)

視聴覚設備 = 視聴覚教室 (VP 2 画面) (1 教室) 昇降テレビ方式 (1 教室) 天吊テレビ方式 (8 教室)

9号館教室総数 (20教室) (一部教室以外の使用室あり)

視聴覚設備 = 昇降テレビ方式 (2 教室) 天吊テレビ方式 (6 教室) テレビワゴン (1 台)

液晶プロジェクター対応教室 (1 教室)

視聴覚関連教室も含めた 教室の総数 < <104室> >

なお, 上記以外14号館には23教室あるが, 505実習演習室の視聴覚システムのみ支援対象となっている。

② 視聴覚教室についてのまとめ

マルチメディア対応視聴覚室 (VP対応)	9 教室	
3-101,102,303,304 4-101,5-101.102,201 9-101		
視聴覚教室 (VP対応)	1 教室	8-101
CALL教室 (パソコン 2 台 + 48台)	1 教室	3-301
MOLL教室 (VP対応)	1 教室	3-203
昇降テレビ方式	3 教室	8-202,9-101,102
天吊テレビ方式	14教室	
テレビワゴン	9 台	
リアープロジェクション方式視聴覚教室	2 教室	4-101,102
天井吊下ビデオ・プロジェクター教室 (14号館505)	1 教室	

総 計

視聴覚設備付教室	32室	(14号館505教室含む)
TVワゴン設置教室	9室	

以 上

8.3 アジア太平洋研究センター

(1) アジア太平洋研究センターの理念・目的

[現状の説明]

成蹊大学アジア太平洋研究センターは、1981（昭和56）年4月に発足し、以来現在まで21年間にわたり、本学唯一の研究センターとして、学際的な研究活動を続けてきた。本センターの設立の趣旨は「アジア太平洋地域に関連する各分野の学術的・国際的共同研究の推進、その研究成果の社会への還元及び国際的学术交流の促進を目的とする」（センター規則第2条）とある。このような目的を実現するために、具体的には次のような事業活動を行っている。

- (1) 研究プロジェクトの企画、組織化および運営
- (2) 研究成果の刊行
- (3) 国際的学術活動に関する助成
- (4) セミナー・シンポジウム・公開講座などの開催
- (5) 日本研究関係図書情報サービス並びにアジア太平洋地域に関する研究資料の収集・整理・保管
- (6) 国内外の大学・研究機関との学术交流
- (7) その他前条の目的の達成に必要な事業

本センターの実際の活動内容は以下に詳述するように、上記設立の趣旨に則したものとなっている。とりわけ、研究プロジェクトの内容は学際的で、アジア太平洋地域の政治、経済、社会、および技術に関連したテーマを扱ってきており、内外の研究者による共同研究として実施され、その研究成果がアジア太平洋研究センター叢書として公刊されている。また、本センターの国際的な学術活動の成果として、レフリー制の学術誌『アジア太平洋研究』(Review of Asian and Pacific Studies)、を年2回発行している。さらに、海外の研究機関との学术交流を深めるため、海外研究者の招聘・研究機会の提供、招聘研究者によるセミナーおよび講演会の開催、海外研究機関への教員の派遣、共同研究の実施などを実現してきている。また、学内の教員の国際学会での論文発表などのため、国際的学術活動の助成を行っている。この他、本センターは独自の図書収集を行っており、日本関係の英文図書、アジア太平洋地域に関する図書などを収集し、研究者のための便宜を図っている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回指摘した問題点は以下の2点であった。第1：本センターが本学唯一の研究センターであるにも関わらず、研究機関としての実体に乏しいことである。所長や所員は全て学部兼任であり、任期が終わると交代する。それぞれの研究プロジェクトは最大3年間に限定され、プロジェクト終了とともに共同研究グループも解散するので、センター独自の研究者集団は存在しない。専任職員は学園の一般職員の枠組みの中で採用されており、専門職としての位置づけはない。また、大学院教育への関わりも希薄である。これは、今後、本センターが研究機関としてさらに発展する際の1つの制約となる。第2：研究プロジェクトに関連する研究者を除き、施設の利用度が低いことである。その原因としては以下の2つの理由が挙げられる。まず、本センターの図書検索システムが事務スタッフの補助を必要とするシステムになっており、研究室から自由に検索できるものになっていない。次いで、本センターの場所が本館3階にあり、研究棟から離れていることがアクセスを難しくしており所員にとっての利便性を欠いている。

以上の問題点について次のような方策が提案されていた。第1の問題点については、本格的な研究機関として発展するために、大学として現在以上の取り組みが必要である。差し当たっての課題は、専門的技術をもった中堅事務スタッフの充実、および、学部兼任所長および所員の負担の改善である。また、本センターを本格的な研究機関として発展させ、大学院教育への関わりを増すためには、現在以上の予算と人員の配置、および研究環境の整備が必要であり、学内の合意形成が必要である。第2の問題点については、本センターの図書検索システムを大学図書館に合わせることで、図書の利用は多少改善された。さらに、本センターの場所については、研究者、大学院生にとって気軽に立ち寄れるような場所が望ましく、より長期的な計画が必要である。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

本センターは2001年度に設立20周年を迎えた。所長も所員もすべて兼務、職員まで兼任化するという信じ難い環境のなかで、本学唯一の研究機関であることを誇りにして生き抜いてきた。自己点検にあたって、本センターは改善策として常に「予算を、人員を、研究環境の整備を」と訴えてきたが、はかばかしい進展を見なかった。歴代所長・所員の負担もさることながら、職員の苦勞は並大抵のものでなかったと断言できる。

しかし、大学ビッグバンの時流のなかで、本センターも抜本的な改革が迫られている。活動が停滞、あるいはマンネリ化していないか。予算が適切に執行され、学術的成果を上げているか。そして何よりも、研究機関としての内外における評価は高まっているのか。厳しく自己点検して、新しい20年に向かって、再構築をはからなければならない。

本センターは2002年度に2つのアンケートを実施して、その基礎資料とすべく作業を急いでいる。1つは過去5年間の研究プロジェクトについて、その責任者に予算・運営・成果および改善点などの率直な感想を求めることである。2つ目は本学全教員を対象に、本センターに対する認識と将来像を問うことである。この2つのアンケートを踏まえて、本センターは今後どうあるべきか、鋭意検討したい。

本センターは2004年度から立ち上がる国際教育センターとは別個の組織として存在を続けていく見通しとなった。学園としての国際機関見直しにともなって、本学としても、研究機関を大学全体のなかでどう位置づけていくか、本格的に研究すべきものとする。本センターの理念・目的も、究極的には学園・本学の高度な決断に依拠するものであろう。

(2) プロジェクトの推進と助成、研究者招聘と派遣状況

[現状の説明]

プロジェクトの推進と助成

発足以来、本センターでの研究プロジェクトは、センター所長の責任において組織、運営されており、本センターの主要事業となっている。研究プロジェクトには、複数研究者による複数年度にわたる「研究プロジェクト」、個人による単年度の「パイロット・プロジェクト」がある。現在までに49のプロジェクトが結成され、参加した研究者はのべ641名(学内:218名、学外:423名、うち海外研究者151名)にのぼる。研究テーマもアジア太平洋地域を中心とする多様な諸問題を扱ってきた。

現在、進行中の研究プロジェクトは5本あり(1プロジェクトの3年間の予算規模600万円程

度), 研究期間は3年間で, 全て学内研究者, 国内外の学外研究者からなる共同研究として組織されている。他に, 将来の本格的な研究プロジェクトへ発展することを視野に置いた学内研究者個人による1年間のパイロット・プロジェクト(1プロジェクト年50万円)が年間1本行われる。研究プロジェクトの研究成果は「アジア太平洋研究センター叢書」として公刊され, パイロット・プロジェクトの研究成果は本センター発行の学術誌『アジア太平洋研究』にて公表される。センターは研究プロジェクトの企画, 学内でのプロジェクト・リーダーの発掘, パイロット・プロジェクトの担い手の打診, 発足している研究プロジェクトの進行状況の管理, とりわけ, 研究プロジェクトの最終年度3年目における出版準備状況の確認, 出版交渉の橋渡しなどを行う必要がある。

2002年度現在, 進行中の5本の研究プロジェクトは以下の通りである。

1) 環境マネジメント研究(第3年度)

研究題目: 環境マネジメントと企業の戦略行動 アジア太平洋地域を中心として

The Environmental Management and Strategies of Sustainable Corporations

目的: 環境への取り組みが企業価値を左右し, 環境が企業選別の新たな評価軸となるという視点から, 環境が企業全体の戦略とコントロールにどのような影響を及ぼすかについて探求する。

責任者: 時岡規夫(経済学部, 専任講師)

2) 中国語圏研究(第2年度)

研究題目: 中国語圏地域における文化・宗教の比較研究 葛藤の諸相と統合の文法

A Comparative Study of Cultural and Religious Policies in Chinese Language Speaking Areas

目的: 比較研究を通してアジア社会の文化・宗教問題を究明する。

責任者: 石 剛(文学部, 教授)

3) 日米身体論研究(第2年度)

研究題目: 日米身体論比較研究

A Comparative Study of American and Japanese Discourses on (Human) Body

目的: 80年代以降英米圏の文学研究・文化研究において再び脚光を浴びている身体論の展開を, 60年代以降独自の展開を遂げてきた日本の身体論と比較しつつ研究する。

責任者: 日比野啓(文学部, 助教授)

4) 地域主義研究(初年度)

研究題目: アジア太平洋地域における地域主義の可能性 組織的・制度的分析

Regionalism in the Asian-Pacific Area: Organizational and Institutional Analysis

目的: EC/EU, ASEAN, NAFTA等の地域主義的「組織体」を, もっぱら法的視点から比較検討を加え, アジアにおける地域主義の可能性を展望する。

責任者: 広部和也(法学部, 教授)

5) アジアと女性研究(初年度)

研究題目: 21世紀のアジアと女性 東アジアの視座から“家族”“性暴力”“労働”

Asian Women in the 21st Century: A Study of the “Family”, “Labor”, and “Sexual Abuse” in the East Asian Perspective

目的: アジア太平洋研究センターにより企画された同センター設立20周年記念事業「21

世紀のアジアと女性」フォーラムのテーマを継承し、これを東アジアの視座から構築し、さらに深化、発展させることを目指す。

責 任 者：富田 武（法学部，教授）

研究者招聘，派遣状況

研究者招聘・派遣の形態として，以下に挙げる4種類のものを提供している。

- a．外国人招聘研究者：本学の専任教員の推薦により，本センターが直接外国人研究者を招聘するものである。招聘研究者は本学に1～2カ月滞在し研究に従事するが，航空運賃，宿舎，滞在費を支給している。年間数人規模で2001年度までの実績は35名である。
- b．センター交流招聘及び派遣：海外の研究機関から研究者を短期間センターが招聘し，センター主催拡大セミナー，学部学生向けの講演会などを開催し，本センターのジャーナル『アジア太平洋研究』へ論文の寄稿を依頼している。また，本センターの所長・所員が各国の研究機関を訪問し，情報交換，学術交流などを行っている。本センターの戦略的な研究プロジェクトの企画などにも利用され，本センターの国際的な活動のための重要な役割を担っている。
- c．海外の大学研究機関研究者との学術交流：本センターでは，各研究プロジェクトにおいて，海外の研究者との学術交流が行われ，研究会，ワークショップなどを開催している。
- d．国際的学術活動への助成：本学の専任教員が海外で開催される学術的な国際会議に参加し，アジア太平洋地域に関連する研究報告などを行う場合，往復の航空運賃を助成している。毎年数人の教員がこの制度を利用して，海外へ研究発表にでかけている（1982年から延べ48名）。

[前回指摘した問題点の改善ないし改善に向けた方策の実施状況]

プロジェクトの推進と助成

前回指摘した問題点としては，以下の2点が挙げられる。まず，研究プロジェクトの成果は第3年度目には出版する決まりであるが，実際には出版は3年度目以降に持ち越される傾向にあることである。第2に，本センターの研究プロジェクトの担い手となる学内研究者の数が限定されているため研究プロジェクトのテーマの設定，プロジェクト責任者の人選などの運営に苦慮することである。

現状としては，第1の点について3年経過後も出版されていないケースは未だに存在している。第2の問題点，プロジェクトの研究者の人選については，あまり増えているとは言えない。

研究者招聘と派遣

1998年に指摘した問題点としては，海外から著名な研究者を招聘する際に，ビジネス・クラスの航空運賃を前提として交渉することができないため，事実上，高いレベルでの国際学術交流が困難なことである。現在もこの点は改善されていない

[点検・評価，今後の（残された）課題]

共同プロジェクトは，それぞれ3カ年600万円に加え，それに先立つパイロット50万円を加えると650万円となり，他の研究機関と比べても決して見劣りしない予算規模を維持している。しかし，それに見合った質の高い研究成果を上げているかどうか。とくに各プロジェクトに学際的に多彩な人

材を集め、経費を有効に使い、内外の学术交流に寄与しているかどうかとなると、異論の出るところであろう。もっと有効な予算の使い方ができないかどうか、先のアンケートをもとに練り直しを試みたい。

研究者の招聘と派遣についても、個々の研究者に依存したバラバラで漫然としたものでなく、本センターの本旨に則ったり、かつ効果的・集中的なものが可能かどうか、今後の課題としたい。

(3) 研究成果の公開

[現状の説明]

本センターの研究活動は「その研究成果の社会への還元」を1つの目的としている。研究活動の成果は直接的には次の7つの形態をとっている。

第1に、研究プロジェクトの成果は「成蹊大学アジア太平洋研究センター叢書」として公刊されている。現在まで単行本として公刊された成果は全部で16冊である。

第2に、本センターの学際的な学術誌（ジャーナル）として『アジア太平洋研究』を発行している。本誌は「日本、北米を含むアジア太平洋地域に関する問題や、政策課題の理論的、経験的研究を促進する」ために、アジア太平洋地域と国際間の相互関係に重点をおいている。本誌の論文は本センターが招聘する客員研究員の寄稿論文、一般投稿論文、および本学教員による論文からなり、現在は年間2号発行している。

第3に、海外から招聘した研究者を中心に学部学生向けの講演会を年数回開催している。海外の情報、海外での研究内容、および海外からみた日本との関係など、普段学生が接する機会のない話題を提供している。

第4に、学内研究者と大学院生を対象とした拡大セミナーを随時開催している。また、節目ごとに、公開のシンポジウムやコンファレンスを開催している。

第5に、『Annual Report』（英語版）は1999年に廃止したが、内容は英語版のホームページに引き継ぎ、本センターの活動状況を示す資料となっている。

第6に、学内のアジア太平洋地域に関する研究活動を支援するため、投稿により随時ディスカッション・ペーパーを発行しており、これまで、日本語14冊・英語22冊が刊行されている。

第7に、本センターの活動内容を学内外に報道するために、『CAPS Newsletter』を年4回発行している。ニュースレターではセミナーや講演会の報告、招聘研究員のエッセイ、研究プロジェクトの進行状況、所長や所員の海外出張による学术交流報告、国際的学術助成を受けた学内教員の国際学会報告、および購入図書リストなどを掲載している。

最近公開した研究成果の主なものは以下の通りである。

第1に、1998年度以降刊行された「成蹊大学アジア太平洋研究センター叢書」は以下の通りである。

磯部啓三編『ベトナムとタイ 経済発展と地域協力』1998年12月、大明堂

高木新太郎・小島紀徳編『エネルギーと環境 東アジアを中心に』1999年4月、日本評論社

Koichi Hamada, Michio Matsushita, and Chikara Komura (eds.) *Dreams and Dilemmas: Economic Friction and Dispute Resolution in the Asia-Pacific*, 2000年6月, Institute of Southeast Asian Studies, Singapore

第2に、本センターの学術誌『アジア太平洋研究』の最近2号の内容は以下の通りである。

No. 22 (2001)

(論文)

Eric A. Feldman, "A Comparative Look at Tobacco Control: The Law, Politics and Ethics of Smoking in the US and Japan."

M. Mustafa Erdogan, "The Role of the State in National Technological Capability Building."

John Wong, "China's Banking Reform and Financial Liberalization."

Baogang He, "Why Does Beijing Reject the Dalai Lama Autonomy Proposal?: Chinese Theories and Practice of Autonomy."

丁 妍「中国における中等職業教育の現状と問題点：その低迷の原因分析を中心として」

ゲルハルド・リース「ドイツと日本の損害賠償法の共通点と相違点」

(書評論文)

遠藤誠治「『アジア通貨経済危機』の政治学」

No. 23 (2002)

(論文)

Crawford Young, "Nationalism and Ethnicity in Africa."

Hsiao-Chien Tsui, "Profit Margins, Market Structure, and Foreign Trade in a Small Open Economy."

Catherine Roc, "Foreign Portfolio Investment in the Indonesian Stock Market: Will They Flow Back?"

Chan Woon Nam, Kee Yung Nam, "Effects of Tax Depreciation Rules on Firms' Investment Decisions in an Inflationary Phase: Comparison of Net Present Values in Japan and Selected EU Countries."

寺田貴「日本のAPEC政策の起源：外相三木武夫のアジア太平洋圏構想とその今日的意義」

(研究ノート)

新屋重彦「移住労働者と教会」

(書評)

富田武、武田康裕著『民主化の比較政治 東アジア諸国の体制と変動過程』

第3に、2000年度以降は、学生・一般市民むけの連続講演会を企画・開催している。また、2001年6月には研究センター設立20周年記念フォーラムが行われた。

[連続講演会]

2000年度：北朝鮮問題

第1回 「核・ミサイル問題と米朝関係」

講師：ヤン・キム（ジョージワシントン大学教授，慶応大学客員教授）

10月25日（月）4時限 9号館102教室

第2回 「南北挑戦経済の現状と展望」講師：野副伸一（亜細亜大学教授）

10月29日（金）4時限 5号館201教室

第3回 「日朝国交交渉と緊張緩和」講師：和田春樹（東京大学名誉教授）

11月5日（金）3時限 7号館301教室

2001年度：日韓相互理解

- 第1回 「大衆文化の開放と交流」講師：隈元信一（朝日新聞学芸部長）
10月31日（水）4時限 本館大講堂
- 第2回 「教科書に見る日韓の歴史認識」講師：ナム・キジョン（東北大学法学部助教授）
11月5日（月）4時限 本館大講堂
- 第3回 「日韓サッカー文化論」講師：鈴木滋（成蹊大学経済学部教授）
11月9日（金）4時限 4号館ホール

成蹊フォーラム「21世紀のアジアと女性」

日時：2001年6月1日（金）・6月2日（土）

主催：成蹊大学アジア太平洋研究センター

後援：武蔵野市

基調講演「グローバリゼーション，開発，ジェンダー」講師：伊藤るり

国際シンポジウム“Globalization, Development and Gender”

講師：伊藤るり，劉伯紅，張必和，ウェイ・シン・ユー，ユルフィータ・ラハルジョ，シンシア・パウデスタ，ナリニー・タントウワニット

記念講演「アジアと日本の女たち」講師：松井やより

[前回指摘した問題点の改善ないし改善に向けた方策の実施]

前回指摘した問題点は、学術誌『アジア太平洋研究』に対する投稿論文が増加するにつれ、学内外に依頼するレフリーの数も増加し、以前にも増して、レフリーの確保が必要になっていることであった。現状としては、レフリーについては、所員の協力によって数を確保できている。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

学術誌『アジア太平洋研究』は、これまで優れた投稿論文も少なくなく、それなりの水準を保ってきた。今後の課題としては、内外からの一層の投稿増加を期待し、学術誌としての高水準を維持すべく、さらなるPRに努めるべきと考える。その1つの方法として、本学のホームページに『アジア太平洋研究』の内容を公開することも検討したい。少なくとも、論文のテーマと要約の掲載は、実施に向けて努力したい。

講演会などに対する学外PRが一段と強化され、市民の参加が増えたことは喜ばしい限りである。地域と密着した大学として市民の深い理解を得るために、地域公共機関や関係団体との交流も推進していきたい。

(4) 図書資料の収集と公開

[現状の説明]

本センターでは、独自の資料収集を行っており、これらはプロジェクト参加者ばかりでなく学内教員、大学院生、学部生に公開されている。2002年10月現在の保有図書資料は、登録済み図書9,264冊（内、洋書7,033冊、和書2,231冊）、英文雑誌18種、和文雑誌7種、その他特殊資料としてマイクロフィッシュ1,412シートである。他に、研究プロジェクトで購入して使用中の刊行物、過去に発

行されたアジア太平洋研究センター叢書，学術誌『アジア太平洋研究』のバックナンバー，ディスカッション・ペーパーのバックナンバー，内外の研究機関資料などを保有している。蔵書の中でも特に英文による日本関係文献は，全学の教員から情報の提供を受けて意欲的に収集しているものである。アジア地域の統計資料や中国関係資料，世界銀行出版資料，アジア経済研究所出版資料，また初代所長故川口浩教授のご遺族から寄贈された蔵書からなる川口文庫など特色のある資料収集がある。図書情報は2001年4月より大学図書館システムに組み込まれたため，学内だけでなく，学外からもインターネットでアクセスできるようになった。また，利用規則も大幅に緩和され，学部学生も利用できるようになった。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回指摘した問題点としては次の点が挙げられる。第1に，蔵書数は研究機関の図書としては比較的少ない。アジア太平洋地域への関心は研究者だけでなく学生のなかでも高まっており，学生が利用できる関連文献の充実も必要であろう。従来は研究者用として収集されているため，日本語文献の収集には特に配慮されていないが，今後はそのようなことも検討課題であろう。第2に，世界銀行・アジア開発銀行発行図書など年々発行部数が増加している図書があり，予算が圧迫されている。第3に，蔵書スペースが本センター内では限定されており，数年内に，新たな図書スペースを確保する必要がある。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

本センターの学園本館3階への移動によって，図書スペースの問題は一段と深刻化した。というのも，本館は書籍を集積できるような構造になっておらず，蔵書の配置が極めて限定されるからである。本センターにかぎらないだろうが，図書スペースの問題は本学全体の情報図書館構想のなかで，真摯に検討されるべきものとする。また図書分類については今後のセンターの蔵書の所属先によって考慮していかねばならないであろう。

(5) 組織と管理運営体制

[現状の説明]

現在，本センターの所長は学長から任命され，任期は3年である。本センターには「運営委員会」が設置され，センターの運営に関する重要事項を審議している。運営委員会の構成委員は4学部から選出された委員4名と委員長であるセンター所長である。具体的には，運営委員会は予算，年次事業計画の策定，研究プロジェクトの採択，外国人研究員の招聘，国際的学術活動への助成などセンターの運営に関する基本方針を審議し，決定している。所長は本センターの運営方針を立て，運営委員会で承認された方針に基づいて本センターを運営していく責任を負っている。さらに，所長をサポートするために若干名（現在4名）の所員（学部兼任）が学長より任命されている。運営委員会での審議事項は所員会議で原案が作成されている。また，学術的な内容に関する日常的な決定は所長および所員が行っている。例えば，研究プロジェクトの検討，学術誌『アジア太平洋研究』の編集委員会，図書の選定，講演会の講師の決定，拡大セミナーの開催，教員との連絡，内外研究機関との学術交流などである。学術的内容に関する重要案件は所員会議で審議され，決定される。所長は年間スケジュールの確認・履行，予算の承認，予算の執行状況の確認，投稿論文への対応，

レフリーの斡旋など多くの日常的な決裁を扱っており、所長と事務との連絡は緊密である。

事務室は、事務長、専任事務職員（3名）で構成され、日常の事務を担当している。事務長は内外の渉外連絡、運営委員会、所員会議の議事録作成、CAPS Newsletter の編集、年間スケジュール管理、組織改編業務などを担当している。また、専任事務職員の業務は、研究会の準備作業（案内の発送、他大学教員の出張依頼、出納など）、外国との手紙のやりとり、海外の招聘研究員の受け入れ業務、センター予算および研究プロジェクト予算の管理、図書の受け入れ・分類・貸出、ホームページの作成と更新、学術誌の編集・発行などから成り立っており、高い語学能力とパソコン作業能力が必要とされている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

今回は、問題点として、以下の点が挙げられた。

第1に、本センターは学内唯一の研究センターであるにも関わらず、研究機関としての体制は整えていない。特に、本センター独自の研究者集団は存在せず、研究所としての知識の蓄えはない。そのため、海外の研究者を招聘しても、センターが彼らの研究の補助をすることはできず、学内の教員の研究に対しても統計データの整理などの研究補助をすることはできない。第2に、本センターの学術的な性質上、本センターの通常業務が所長と所員の専門知識に依存し、両者の分業関係で通常業務が処理されているにもかかわらず、所長と所員は学部兼任で、授業負担の軽減などの十分な配慮がされていない。第3に、1999年6月に学園の組織改編の一環として、アジア太平洋研究センターと国際交流センターの事務室が国際交流事務室として一体化されたが、前回の自己点検ではこのことが予定段階であったため、アジア太平洋研究センターの研究者へのサービス内容が低下しないような配慮の必要性を指摘していた。

第2の点については改善に向けた方策は実施されていない。また、第3の点については上記の通り事務室が一体化された結果、憂慮していた通り教員へのサービスが低下してしまっている。ただし、第1の問題については、臨時職員の特別研究員を採用し改善に努力している。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

第1に、独自の研究機関としての体制を整備すべきか否か、どの程度の体制にすべきかについては、全学的な検討が必要である。独自の研究機関としての体制を整えるにあたっては何段階かに分けて考えることができる。第1段階としては、大学院博士課程修了者程度の研究実績をもち、アジア太平洋地域に関する研究に従事する研究者若干名に奨学金を支給し、本センターの研究業務の一環を担ってもらうようにすることが考えられる。そのためには予算措置と研究環境の整備が必要である。このような奨学生には、研究プロジェクトの一翼を担うこと、ジャーナルの編集に携わるなどの業務を依頼することによって、本センターの研究機関としての機能を高めることができるであろう。第2段階としては、大学院と連携して、外部機関から研修生を受け入れることが考えられる。研修生は大学院の授業を修得するとともに、研究プロジェクトに参加し、その研究の成果を修士論文として提出する。第3段階としては、欧米の研究センターのように、独自の専任研究員と独自の大学院を持つような組織に格上げすることが考えられる。どの段階にしても、上のような組織改編のためには、現在以上の予算と、設備の充実が欠かせず、現在の本センターの位置づけから一步を踏み出すことになるので、大学としての合意形成が不可欠である。

第2に、所長の授業負担の軽減などの応分の措置は早急に実現すべきであろう。第3に、事務職

員の構成員として専門的な経験のあるスタッフの配属は、本センターのサービス内容を低下させないため、是非必要である。

(6) 施設・設備

[現状の説明]

アジア太平洋研究センターは学園本館3階西側に位置し、次のような各室からなっている。

事務室	108.70㎡	(国際交流センターと共用)
資料室	26.14㎡	(国際交流センターと共用)
所長室	37.42㎡	
会議室	88.71㎡	(国際交流センターと共用)
図書室	66.68㎡	
客員研究員室	30.34㎡	

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

事務組織改変で本館3階に移転したため、多くの問題があることが前回指摘されていた。本学唯一の研究センターとしての性格からも、教員が立ち寄り易い、研究棟(10号館)の中にあることがベストであり、セカンドベストとして研究棟に近い場所に、大学院棟を建設し、その中に十分な図書スペース、事務室、所長室、客員研究室、所員室等を確保することが望ましいとされていたが、本センターと国際交流センターの事務部門を国際交流事務室に統合することから現在のような状況になり、問題点とされた第1点の研究者にとっての利便性、2点目の図書保管の十分なスペースの確保、3点目の所長室と事務室とのレイアウト的な問題等すべてにわたって改善できない状態となっている。

本来、本センターを支える立場である事務室の組織改変が、本センターの研究環境条件まで影響を及ぼしていることは否めない事実である。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

学園の将来構想で、国際教育センターが設立されることになっており、その中に本センターが取り込まれることはないようであることから、前回の自己点検・評価でも述べられているとおり、本センターは研究にふさわしい環境下に置かれることが重要と考える。そのため、根本的に大学として本センターを今後どのような方向に進ませるのが、施設・設備の見直し、運営方針に絡んだ人員の配置等を再考する必要があると考える。

8.4 国際交流センター

(1) 国際交流センターの理念・目的

[現状の説明]

国際交流センターは、成蹊大学学則第6条第2項の規定に基づき、本学の教育と学術研究の充実・発展を促進するために、また本学と外国の大学・教育機関との交流を推進し、それに必要な業務を

行うことを目的として、1993（平成5）年4月、大学の附属機関として設立された。

この目的を達成するために、国際交流センターは、次の事項を取り扱うこととされている。

外国からの客員教授・研究員などの受け入れに関する事項

外国人留学生等の受け入れに関する事項

本学の学生および大学院生の外国留学への送り出しに関する事項

本学と外国の大学・教育機関との提携および協定に関する事項並びにそれに基づく教員・学生・

大学院生等の受け入れおよび送り出しに関する事項

日本語科目および日本事情に関する科目の実施に関する事項

成蹊大学国際交流会館の管理運営に関する事項

大学各部署が行う国際交流に関する事項

国際交流に関連する外国事情の調査研究に関する事項

国際交流に必要な文献・資料交換および国際交流のための本学紹介資料の作成に関する事項

国際交流に関連して、学長を経て学園から依頼のあった事項

その他国際交流の推進に必要な事項

以上の事項に関して、日常的に本センターが主として扱っているのは、外国人留学生の受け入れ、本学学生の協定校（長期・短期）その他への留学、日本語・日本事情科目の実施、国際交流・留学に関する各種講座の実施、国際交流のためのプログラムやイベントの企画・実施、本センターの活動に関するニュースレター・案内リーフレットの発行、TOEFL-ITPテストの本学会場における実施、本学紹介の英文大学案内および英文カタログ（授業ガイド）の作成、成蹊大学国際交流会館の管理運営となっている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回の指摘にもあるように、現在の本センターの活動は主に学生対象の業務にかなり限られている。客員教授・研究員の受け入れ、外国の大学・研究機関との学术交流は、各学部並びにアジア太平洋研究センターが行うという、事実上一種の分業体制がしかれている。このことは本センターのスタッフの数が限られている現状では仕方がないことであり、本学学生や海外からの留学生へのサービスが、きめこまかく行えるというメリットがある反面、研究員の受け入れに関しては、本センターが研究機関としての位置付けではないので考えにくい状況であり、分業体制の上に成り立っている状況は何ら変わっていない。

更に活発に本センターが国際交流活動を行うためには財政的基盤を拡充する必要があるが、学園財政を考慮すると、今後増加する見込みは薄いことが予想される。しかし、国際交流を学園および大学として教育上の大きな柱として考えるのであれば、学園の予算配分に関し、傾斜配分がより一層図られる必要があると考える。

国際交流会館は、本学が他に誇りうる施設であることは言うまでもないことであり、これを単なる留学生並びに一部客員研究員の宿舎にとどめず、本学における国際交流活動全般のための中心施設として有効に機能させるために、学生への会館施設の周知徹底（会館を使用したイベントへの一般学生の参加の促進）と使用の促進に努めており、近年クラブ活動や、学生の自主的な活動での利用が増加している状況にある。

カリキュラムに関しては各学部が独立して編成する体制となっているので、これまでは本センターの留学プログラムなどがカリキュラムの一部として直接的に組み込まれることはほとんどない状況

であった。しかし、2001年度から、経済学部がアメリカン大学およびケンブリッジ大学への短期協定留学プログラムを同学部の国際社会コースの選択科目の一部として組み込み、コース登録学生に対してこの二つのプログラムへの参加を積極的に促している。このケースのように本センターのプログラムが学部の中で利用されれば、学生の選択肢も増加し、増加傾向にある留学希望者の支援にもつながるため、今後は学部と本センターが情報を交換しあい、新しい動きを拡大して行くことが望まれる。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

学園の将来構想の一つとして、国際教育センターの設立が提言され実施されることになっている。この構想では、本センターがどのような形で組み込まれて行くのか現状でははっきりした形が示されていないわけではないが、少なくとも国際化を学園および大学として全面的に標榜することが、学園及び大学として生き残りのための重要な策と考えるのであるならば、国際交流に対する施策を再検討する時期であると考え。国際交流が盛んであるとされる他大学では、外国人留学生の在學生に占める割合が2～5%である状況からして、本学でも外国人留学生数は200～400名程度いても良いことになる。しかし現状では聴講生を含めても70名弱である。この数を大幅に増やして日常的に留学生が構内にいて日本人学生との交流が頻繁な状況にする必要がある。そのためには、特に経済面での支援を検討する意味からの奨学金制度の充実、あるいは留学生の受け入れのための入試制度の再考等、今後の課題は山積している。

一方、本学学生の留学の多様化に対応できる多彩なプログラムの構築も考えて行かねばならないことは言うまでもないことである。長期協定留学、短期協定留学に関し、英語圏に偏ることなく、より多くの相手校を開拓する必要があり、そのためには日常業務の更なる効率化を考えなければならない。

(2) 留学生の在籍状況、外国大学との提携・協定状況

[現状の説明]

留学生の在籍状況

2002年度前期の留学生の在籍状況は表8.8に示すとおりである。国費・私費をあわせた合計67名を本学におけるステータスで分けると、正規の学生(学位の取得をめざすもの)は22名(大学院17, 学部5), 研究生4名, 協定校からの交換留学生(1年間在籍)11名, 聴講生30名である。これら留学生の国・地域および男女別の数は表8.9であり、中国および韓国からの留学生が大多数を占めている。

外国大学との提携・協定状況

i) 長期協定留学

現在、本学からの学生派遣および本学への留学生受け入れ(1年間)について次の諸大学と協定を結んでいる。

- a) グリフィス大学(オーストラリア, クイーンズランド州ブリスベン)
・協定締結 1990(平成2)年, 人数 最大4名
- b) エディンバラ大学(連合王国スコットランド, エディンバラ)

表8.9 国・地域別留学生数

国 籍	人 数		
	男	女	計
中華人民共和国	13	13	26
大 韓 民 国	9	16	25
オーストラリア	2	3	5
アメリカ合衆国	1	2	3
モンゴル国	0	1	1
ドイツ連邦共和国	1	1	2
フランス共和国	0	3	3
タイ王国	1	0	1
ロシア連邦	0	1	1
合 計	27	40	67

2002年4月1日現在

ii) 短期協定留学

現在、次の4カ国6大学との提携のもとに夏休み、春休みの期間を利用した3週間ないし1カ月の短期協定留学プログラムを実施している。

- a) ゴンザガ大学（アメリカ合衆国，ワシントン州スポケーン）
 - ・1991（平成3）年より実施。夏休み，約1カ月。参加学生20～35名。
 - ・学習科目：米語およびアメリカ文化一般
- b) エディンバラ大学（連合王国スコットランド，エディンバラ）
 - ・1991（平成3）年より実施。夏休み，約3週間。参加学生20～35名。
 - ・学習科目：英語およびイギリス文化一般
- c) ケンブリッジ大学ペンブルック・カレッジ（連合王国イングランド，ケンブリッジ）
 - ・1993（平成5）年より実施。1994年までは夏休み，現在は春休み，約3週間。参加学生15～20名。
 - ・学習科目：英語およびイギリスの文化・政治・歴史，国際関係等の専門科目
- d) アメリカン大学（アメリカ合衆国，ワシントンD.C.）
 - ・1994（平成6）年より実施。春休み，約3週間。参加学生15～20名。
 - ・学習科目：米語およびアメリカ文化・政治・外交等の専門科目
- e) 北京大学（中華人民共和国，北京）
 - ・1994（平成6）年より実施。夏休み，約4週間。参加学生26名。
 - ・学習科目：中国語および中国文化一般
- f) チェンマイ大学（タイ王国，チェンマイ）
 - ・2001（平成13）年より実施。夏休み，約4週間。参加学生6名。
 - ・学習科目：タイ語およびタイの歴史，文化一般，NGO講義および活動

以上の4カ国6大学のうち，夏休みに実施するゴンザガ大学短期留学プログラムおよびエディン

バラ大学プログラムは、主として外国語の習得を目的とし、北京大学プログラムおよびチェンマイ大学プログラムは、外国語の習得のみならず現地の特徴を生かした授業の受講をも目的としている。また、春休みのケンブリッジ大学、アメリカン大学2つのプログラムは、英語の習得と併せて英語による専門科目の受講を目的としている。いずれの場合も、プログラムとしての成績評価が合格点の者は、所属学部により2～4単位が認定される。

留学とは形態の異なる新しい海外研修の立ち上げ

2002年度より、これまでの留学とは異なる新しい海外研修プログラムを立ち上げた。本プログラムは海外個人研修プログラム（Independent Research Program通称:IRP）という。プログラム参加学生たちは諸外国の文化・歴史・政治経済・自然科学の中で、学生が自ら選んだテーマにつき、自己の責任において計画・調査・研究を実施し、帰国後報告を行うというものである。プログラムへの参加が許可された学生は、成蹊大学海外個人研修プログラム奨励金の給付（30万円を限度）を受けることができる。本プログラムを通じて学生たちに対し、知的探求心を満足させると同時に国際感覚を培うことを期待している。2002年11月に初回のプログラム参加学生募集を行い、翌年、夏期休業期間内の1カ月以上2カ月以内の派遣を行う。帰国後の報告会が楽しみである。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

留学生の在籍状況

前回指摘された受け入れ留学生数の少なさや受け入れ態勢の整備については、他大学の受け入れ状況を調査することが先決であると考え、JAFSA（国際教育交流協議会）会員校約100大学を対象に、入学の選抜方式、受け入れ状況、奨学金、授業料等減免に関する内容等についてアンケート調査を行った。その結果、他大学に比較して本学の留学生受け入れ体制が遅れている状況が確認できた。そのため今後、国際交流センターから留学生受け入れ施策の具体的な提案を行うことを検討している。

外国大学との提携・協定状況

i) 長期協定留学

グリフィス大学との学生交換がスタートしてから12年が経過し、現在までに協定校が計5カ国9大学にまで増えてきたことは大いに評価できるであろう。留学生として1年間本学で学んだ学生たちからの情報を通じて、交換プログラムに対する相手校からの評価も高くなってきている。住居としての国際交流会館では、日常生活を通じて日本語で日本人学生と交流を行う学生も多く見られるようになり、留学生たちの東京での生活を快適なものにしている。一方、本学から派遣された協定留学生たちもそれぞれ有意義な経験をしてきており、とくに、英語圏の各大学への協定留学生選考にあたっては、志願者も多く選抜に苦慮している状況である。

しかし、問題がないわけではない。まず受け入れ留学生に関していえば、協定で授業料が全額免除されているにもかかわらず、東京での生活費が大きな障害になっている。彼らの何人かはアルバイトに時間とエネルギーを割かねばならず、そのためにキャンパスや国際交流会館での交流の機会が制限されかねない状況である。また、日本側の各種奨学金の支給枠の減少に加え、出身国側でも同様の傾向があるため、奨学金を受給できなかった候補者が本学への留学を断念せざるを得ないケースが出はじめている。

現在のところ、本学からの派遣協定留学生に向けての奨学金は準備されている。しかし、本学学生が海外に留学するケースよりも、海外からの学生が日本に留学する方が、物価の差などを考慮すると奨学金の必要性が高いことは容易に考えられる。派遣協定留学生向けの奨学金枠を縮小し、受け入れ協定留学生向けの奨学金枠に転換する等の施策も必要であろう。

次に、派遣留学生に関していえば、アメリカン大学長期派遣協定留学生を対象に、モービル石油奨学金を一人100万円ずつ支給しているが、2003年度派遣学生に支給した後は、満額支給ができない状態になることが確実となっている。2004年度以降、同大学への長期派遣留学について奨学金をどう扱うのか、また、同大学への長期派遣留学について、2004年度以降も継続して実施するのかについても検討が必要である。

最後に、協定校の新規開拓という点で、特に5点が挙げられる。第1に、本学において第二外国語で唯一、短期、長期含め協定校がないスペイン語に関し協定校を望む声もある。第2に、2003年度より法学部において韓国語が履修できるようになることから、近い将来、韓国への協定留学も検討が必要であろう。第3に、北京大学短期留学が実施されてから、これまで9年経ったが、これまでの間、短期留学に参加した学生が帰国後、協定留学とは違う認定留学（学生自身が自分の学びたい海外の大学を自由に選び、現地で履修した学習が単位認定される留学）で再度、中国に留学を希望する者が増加してきている。2002年に中国に認定留学（半年以上）に行った学生数は、英語圏に認定留学した学生数に次いで多く5名となっている。北京大学短期協定留学との関連から、北京への長期協定留学の検討も必要であろう。第4に、武蔵野市との共同事業で大学間交流を行う等、今までとは違った留学形態も検討課題である。第5に、短期協定留学を実施しているチェンマイ大学との長期協定留学も検討されている。

ii) 短期協定留学

参加者の選考を早め実施するべきとの指摘があったが、募集を早めに行うことに関し、学生からは両親と検討する時間が充分ほしいという意見が多く、当面現行のまま行うのが望ましいと判断をしている。また、参加費用を抑えることについては、派遣協定留学生（アメリカン大学、ケンブリッジ大学のみ）を対象にした奨学金ができたことでTOEFLスコアが高いものについては補助ができる体制を整えた。さらに、現地学生や住民と接触する機会を増やすことであるが、これについては現行の6プログラム全てにおいて改善がみられた。新規プログラム開拓に関しては、2001年度よりチェンマイ大学と短期留学協定を締結し、夏休みに学生を派遣するようになった。以上のように、前回指摘された内容に関しては改善を行いながら更に充実させるための方策を検討中である。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

留学生の在籍状況

本学において、2002年度の私費外国人学部留学生在籍者数は法学部のみ5名と少ない。外国人留学生（学部生）対象の入試として法学部にならない2001年度からは経済学部、2003年度からは文学部で外国人留学生（学部生）対象の入試を実施している。本学で行っている入試は、AO入試の中の外国人留学生枠という、いわゆる「特別入試」の中に限られている。外国人留学生を対象とした「普通入試」ではないことが問題として挙げられる。また、この特別枠が入試時期、科目、試験方法などの面で外国人留学生には受験しにくいものとなっているのが現状である。このこと

と授業料および奨学金の制度が、2001年度から2002年度まで新入外国人学部留学生数が0人という結果に繋がっていると考えられる。

留学生の受け入れに関しては、外国人留学生に対して成蹊教育を通じて日本を知ってもらうことのほかに、彼らとの交流を通じて日本人学生が日常生活のなかで「国際感覚」を養うことにあると言える。さて、本学の実態はというと「留学生」という資格で在籍している学生が70名弱であり、その半数近くが主に日本語学習をしている聴講生であることを認識する必要がある。本学の「国際化」つまり学生がキャンパスにくることで「国際感覚」が日常的に養成されるためには、受け入れ学部私費外国人留学生数を増やすことも必要である。少なくとも私費外国人学部留学生が5人という現状では、「国際化を真剣に考えている大学」とは言えない。

本センターで考えている具体的な施策として、外国人普通入試、授業料減免の見直し、外国人留学生対象奨学金の充実、日本語教育の充実等が挙げられる。

これらの施策を実践して行くためには、少なからぬ費用と労力が必要であることは勿論、最も重要なのは、成蹊大学を世界に開かれた国際的な教育機関として位置付けるために、学内のコンセンサスを得ることである。さらに付言すれば、キャンパスに学ぶ外国人留学生の数は、受験生が大学を選ぶ際の重要なポイントにもなっている。受け入れ私費外国人留学生数を増やすという施策の実現に向けて、国際交流センターのみで検討するのではなく、大学全体として議論を進め、関連部門との連絡・調整を図ることが必要である。その意味で、国際交流センターは、他大学の同様の部署との連絡パイプも豊富にあることから、最新情報を常に収集すると同時に、その情報を互いに共有した上で、方策の検討に関しても連携する必要がある。

一方、聴講生として本学に在籍することを希望する留学生は年々増加し、2002年度の聴講希望者は約70名におよんだ。そのうち大半の留学生の目的は次項で述べる日本語科目を受講することであり、本学の留学生向け日本語教育に対する高い評価を反映した結果といえる。日本語各クラスの収容能力に限りがあることから、実際に受け入れる留学生は厳選せざるを得ない。

なお、本学における日本語教育の専任指導教員は1名であり、今後、特定の個人に大きな負担がかからない体制を検討する必要がある。

外国大学との提携・協定状況

i) 長期協定留学について

協定校の新規開拓という点で、これまでの長期協定留学は現地大学の一般学生と同じクラスに入り、専門科目授業を学んでくる留学が主体であった。しかし、フランス語、ドイツ語の本学学生が第二外国語としてしか学ぶチャンスがない言語の国の協定校には、勢い帰国生や高校時代に学習していた学生が、派遣生として選考されることが多くなる。今後新たに、第二外国語としてしか履修が出来ない言語の国の大学と協定を締結する場合には、現地で語学を中心に、その他希望する専門科目についても学習もできるなど、派遣の方法や現地での授業の習得方法に工夫が必要であろう。少なくとも、現在本学に派遣されている協定留学生の多くは、国際交流センターで日本語学習を中心に学習しながら在籍学部の授業を履修している。

将来における長期協定留学についての考え方に関し、第1に、交換留学という原則を維持した場合、新規協定校とはこれまでのように原則として毎年派遣人数と受け入れ人数が等数というものから、ある一定の期間内に一定の人数の派遣と受け入れを行う、または、双方の大学において一名ずつ受け入れ枠を用意してはいるものの毎年派遣するわけではない等、これまでと

は違う緩い規制の協定も考えられる。第2に、ある留学プログラムについては、派遣のみを行い、現地で学習した授業内容に応じて単位認定のみを行う協定校を探すということも考えられる。いずれにしても、今後協定校を拡大する際に、今までとは違った形式の協定留学を検討することも課題といえよう。

ii) 短期協定留学について

学生を派遣し、現地でNGO体験ができるという短期留学をチェンマイ大学と締結できた意義は大きい。NGO体験を含んだ短期留学は、これまでの短期留学にはなかったものである。また、東南アジアの儒教が生活の中に根づいている環境で、学生自身がどのように生活をしていくのかを自分自身で模索していくには最適の環境である。幸いなことに、立ち上げから2期目となった本年までは、タイ研究を専門とする教員に引率をしてもらっていたが、今後の引率者への業務依頼やオリエンテーションなど、プログラムを進めていくうえで細かな問題点が残っている。

エディンバラ大学、ゴンザガ大学の引率者は職員でも良いことになり、教員の負担を減らすことができた。今後は、学生個人が長期協定留学と同様にビザ・航空券・保険などの手続きを行い、現地にて協定で指定されたコースで指定された時間数の学習を修了すれば、それに対し本学において単位認定を行うという「単位認定のみを行う短期協定校」についても検討の必要がある。

留学プログラムとして引率者が必要であるという方針のままであるならば、協定校を増やすことに関しては、既に限界に来ている現状を考慮すると、将来に向けては、留学の原点を見つめ「引率者なし」とする方向も検討する必要があると考える。

iii) 中期協定留学について

マンチェスター大学ジャパンセンターが主催するプログラムに9月から翌年1月まで学生を派遣し、そこで9週間の英語学習の後に4週間のインターンを行う中期協定留学が2003年度から実施されることが2002年7月末に決定された。既存の長期協定留学とも短期協定留学とも異なり、また、本学では初めてのプログラムとなることから、特に単位認定等に関し各学部と細部について詰めの段階になっている。また、募集に関しての第1回説明会を2002年11月末に又2回目の説明会を12月初旬に実施することにしている。

(3) 日本語科目、TOEFL講座などの開設状況、諸行事の実施状況

[現状の説明]

日本語・日本事情科目の開設状況

2002年度に国際交流センターが開講している留学生対象の日本語・日本事情科目は次の16科目である。

前期科目：

「日本語（中級総合1）」「日本語（中級総合2）」「日本語（中級・下 読解）」「日本語（中級・下 漢字・ごい）」「日本語（中級・下 作文・文型）」「日本語（中級・上 発話）」「日本語（中級・上 漢字・ごい）」「日本語（中級・上 作文・小論文）」「日本語（上級討論・ス

ピーチ)」「日本語 (上級漢字・ごい)」「(以上いずれも週1回, 90分)

後期科目:

「日本語 (中級総合2)」「日本語 (中級総合2)」「日本語 (中級・下 読解)」「日本語 (中級・下 会話・聴解)」「日本語 (中級・下 漢字・ごい)」「日本語 (中級・上 発話)」「日本語 (中級・上 漢字・ごい)」「日本語 (中級・上 作文・小論文)」「日本語 (上級・ごい)」「日本語 (上級小論文・レポート)」「(以上いずれも週1回, 90分)

通年科目:

「日本語 (中級・上 読解)」「日本語 (中級・上 文法・文型)」「日本語 (上級 読解)」「日本語 (上級 文法・文型)」「日本語 (時事表現)」「日本事情」(以上いずれも週1回, 90分)

日本語各科目の履修者数は一定ではないが、平均すると1科目(クラス)10名である。また「日本事情」の履修者は22名である。

「TOEFL講座」などの開設状況

国際交流センターでは、本学学生の語学力の向上をはかることを目的として「TOEFL講座」「留学英語講座」「タイ語講座」「ハングル講座」を前後期それぞれに開講している。2000年度には「TOEFL講座」は前期・後期とも3クラス(授業回数前期10回, 後期10回)、「留学英語講座」は前後期各1クラス(授業回数前期7回, 後期7回)、「タイ語講座」「ハングル講座」はともに前後期各1クラス(授業回数前期10回, 後期8回)開講する。前期の各講座受講者は「TOEFL講座」65名、「留学英語講座」7名、「タイ語講座」12名、「ハングル講座」16名。

TOEFL-ITPの実施

国際交流センターは国際教育交換協議会TOEFL事業部が提供するTOEFLの模擬版であるTOEFL-ITPを年間4回実施している。

「異文化理解講座」「多文化理解講演会」「ランゲージ・サンプラー」などの開催

「異文化理解講座」は1996年以來毎年秋に開催している講座・ワークショップである(当初2年間は「国際交流理解講座」として実施。その後4回連続で行っていたが、1999年以降2回連続に変更)。ゆるやかな統一テーマを設け、主として学外の講師を招いて行っている。2002年度のトピックとしては「韓国を知ろう その歴史と現代文化」が予定されている。

「多文化理解講演会」は1997年以來毎年前期に多文化共生をテーマとして開催している講演会である。「ランゲージ・サンプラー」は日頃なじみの薄い外国語に少しでもふれてみようという機会であり、国際交流会館の完成を機に企画された。2002年度前期には台湾語を実施し、後期にはイタリア語を計画している。

そのほかの諸行事

本センターが主催するその他の行事には、各学期はじめの留学生ウェルカム・パーティ、学期末の協定留学生修了式および送別パーティ、6月と10月に実施される研修バスツアーと都内研修

(見学)などがあり、日本人学生・教職員と留学生との交流の機会を提供している。また、毎年6月に戸田ポートコースで行われる「成蹊レガッタ」(学内競漕大会)には、留学生のみ、または留学生と日本人学生混合のクルーが参加し、大きな声援と喝采を集めている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

日本語・日本事情科目について

本センターの日本語教育は1990(平成2)年、協定留学生とその他の留学生を対象として小規模に始められたものであるが、現在では専任の日本語講師を含む4名の教員により常時16クラスが開講されるまでに発展し、正規の学生として在籍する留学生と協定留学生のほか、毎年約30名の聴講生を受け入れている。

本センターが行う日本語教育は、日本の大学・大学院への進学準備を目的とした日本語の授業ではなく、すでに日本語の基礎的能力のある留学生に対して日本の大学で学ぶ上で必要な語彙、読解力、表現力等を身につけさせるためのものである。したがって「初級」のクラスはおかれていない。受講にあたっては事前に担当教員によりACTFL(American Council on the Teaching of Foreign Languages)方式にしたがってOPI(Oral Proficiency Interview)やプレースメント・テストが入念に行われ、学生自身が書いた作文等も参考に日本語能力が判定される。その結果、授業のレベルや内容に関してカリキュラムが多少変更されることもあるなど、受講予定者のニーズに合わせて柔軟に対応している。前後期それぞれ15週の授業期間中2回の試験と随時小テストが行われ、期末には再度OPIが行われて、口頭言語能力の認定証、修了証が出される。教材やテキストについても担当教員間で工夫が重ねられており、聴講生を含む受講留学生には大変好評を博している。また、日本語科目が週に15クラスを用意できたことで、柔軟性をもって留学生個人個人の能力を有機的に伸ばせることができるようになったことは大きい。

日本事情科目については、前後期とも専門の非常勤講師が全授業回数半分の受け持ち、残りを本学各学部の専任教員が複数で分担している。現在は1人が2回ずつを分担して文学・政治・経済・科学技術等さまざまなトピックを取り上げているが、受講者からはもう少しまとまった講義を聞きたいとの声もあり、1人あたりの担当回数を若干増やす方向で改善が計画されている。

「TOEFL講座」「留学英語講座」「タイ語講座」「ハングル講座」について

従来の「TOEFL講座」「留学英語講座」に加えて、「タイ語講座」「ハングル講座」を2002年度より実施。4講座ともに学外の専門家に委託し、有料で行われている。また、受講によって単位が認定されることはないが、本学学生の海外留学や語学学習への関心はきわめて高く、複数の講座を同時に受講する学生もみられる。英語の両講座にいたっては、受講希望者は毎回募集定員をオーバーするほどである。

「TOEFL講座」はいうまでもなくTOEFL受験にむけた実践的な力をつけることを目的とするものであり、本学で実施しているTOEFL-ITP受験のために活用している学生も多い。また「留学英語講座」は英米の大学における授業形態に慣れたり、ノートの取り方、ペーパーの書き方、ディスカッションの仕方などを身につけたりすることが目的であるが、こうした知識やスキルは、留学時だけでなく本学での授業に際しても役に立つものであり、受講者には好評である。

「タイ語講座」は、チェンマイ大学短期留学に参加する学生のみならず、外国言語学習に興味がある学生に好評である。授業内容については、2002年度は入門編のみであり、難解な文字学習

から入るより発音と会話を重視している。「ハングル講座」は、隣国韓国に興味がある学生が増えており、熱心な受講生が多い。参加のきっかけも、北京大学短期留学中に現地で朝鮮族の学生と知り合ったから、学生自身が在日韓国人であるが韓国語が話せないからなども含め様々である。

新規開講講座の「タイ語講座」「ハングル講座」は、2001年度までは、ともに「ランゲージ・サンプラー」において人気の外国語であり学生からも講座化を希望する声が多く、学生の声に後押しされるようにして開講に至った経緯がある。また、初年度は入門編のみであるが、今後は初級編程度までの開講について検討が必要であろう。「ランゲージ・サンプラー」でもう一つ学生に人気の言語はイタリア語であり、この講座化も課題となろう。

さらに検討すべき課題として、休業期間を利用した「英語講座」、「日本語の話し方講座」などについて検討することも課題といっていよいであろう。

TOEFL-ITPについて

TOEFL-ITPを導入し、英語圏への協定留学生選考資料とすることができるようになったことは喜ばしいことである。本学経済学部には設けられた国際社会コース履修者にはこのテストまたはTOEFLのいずれかを受験することが求められているが、安価な上、本学で受験できるTOEFL-ITPを受験する学生が増加してきている。

また、2000年度からは、文学部英米文学科において英語力を測るプレースメントテストとして2月に一斉に試験が実施されたことも影響し、TOEFL-ITPの受験者（受験生は本学学生のみ）は回を追うごとに増えている。また、同学科では2002年度より、新入生を対象に同試験を使用しプレースメントを行っている。なお、試験当日は本センターを中心とする職員が運営の任にあっているが、将来的には本センターは窓口としての機能と、テスト運営に関する支援的な立場に留まり、TOEFL-ITPを要求する学部等において自主的に運営できるようシフトすることも可能であろう。

異文化理解講座などについて

これらの講座・講演会等は毎回一定数以上の参加者を集めており、今後も継続して実施されることが期待される。講演会には市民も参加でき、概ね好評である。「異文化理解講座」や「ランゲージ・サンプラー」は異文化を知識としてのみならず、肌で実感できるプログラムとして評判がよい。「ランゲージ・サンプラー」は毎年6月と11月の2回行っているが、講座化した「タイ語」「ハングル」についても体験的学習会を希望する声があるため、1回分を、4月の講座募集開始前に「ランゲージ・サンプラー」として開催し、体験的に言語を学習してもらったうえで受講してもらおうというルート作りも課題であろう。

そのほかの諸行事について

4月および9月の協定留学生歓迎行事、春に行う留学生と日本人学生とのバスをチャーターしての1日見学会、秋に実施の公共交通機関を利用した都内研修ツアー、国際交流会館内での各種パーティー等の諸行事はどれも人気が高く参加者も多い。また、近頃注目すべきことは、決して人数は多くないまでも国際交流会館を使つての自主的なイベント、たとえば茶道、華道、書道等を通じての交流を行うべく企画を持ち込む学生が増え学生の会館の使用が増加傾向にある。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

上述した各種の講座・講演会・行事はこれまでのところ概ね成功しているといつて良いであろう。

今後は種々のニーズに応えるべく，各種講座・講演・行事等に関し，本センター職員の協力のもと，学生に企画・立案・実施をさせることなども検討予定である。学内・学外から持ち込まれる企画等については必要に応じて対応できるようにするため，ある程度柔軟な予算措置を講じておくことが有効であろう。

(4) 組織と管理運営体制

[現状の説明]

2002年度の国際交流センターは，次の者をもって構成している。

所 長	1名
所 員	4名
日本語講師	専 任 1名
	非常勤 3名（「日本事情」担当1名を含む）
事務職員	5名（事務長1，専任職員4）

（ほかに国際交流会館の嘱託職員1名・臨時職員1名が本センター事務室に所属）

本センターの所長は，学長に任命される学部（現在は工学部）教員の兼務で，任期は3年である。本センターおよび国際交流会館の業務を統括する。所長を補佐するために若干名（現在は4名）の所員（学部兼任）が学長により任命されている。学部による割り当ては特に定められていないが，現在は各学部からそれぞれ1名の所員が任期2年で選任されている。

専任の日本語講師は，いずれの学部にも所属することなく，本センターの専属となっている。

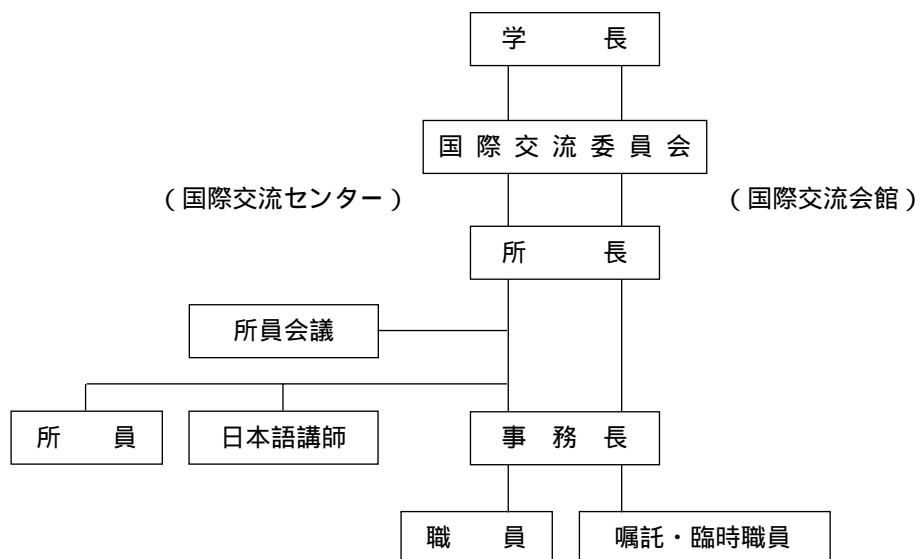
事務職員5名はいずれも本センター事務室の専属である。また，本センター業務の1つとして国際交流会館に関する業務も扱うこととなっている。そこで住み込みの嘱託職員1名・臨時職員1名が会館の管理を行っており，その2名とも本センター事務室に所属している。同会館の日常的な管理責任者として従前は学長に任命される館長がおかれていたが，現在は本センター所長がその任についている。

本センターの業務に関する基本方針および重要事項を審議するため，「国際交流委員会」がおかれている。国際交流委員会は委員長（国際交流センター所長がつとめる）と4学部から選任される任期2年の委員各1名，計5名の委員によって構成されている。国際交流委員会で審議される事項については，原則として所長および所員に事務職員をまじえた所員会議で原案を作成している。

国際交流会館の管理運営に関しては，国際交流委員会があたっている。

以上に述べたことを図示したのが図8.3「国際交流センターの組織と管理運営体制概念図」である。このほか，たとえば協定校への派遣留学生については，本センターが選抜試験（筆記，面接等）を行って国際交流委員会が候補を選定したのち，当該学生の所属学部教授会・研究科委員会が留学を認めた上で学長が最終的に決定するというように，本センターの業務には手続き上，学部教授会・研究科委員会が関与するものもある。

図8.3 国際交流センターの組織と管理運営体制 概念図



[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

国際交流センターは、以上に述べた教員、事務職員によって運営されているが、実質的には、センター事務室の職員の働きに負うところが大きである状態は従前より変わっていない。専任職員が1名増員（嘱託職員から専任職員へのシフト）されたとはいえ、多岐にわたる業務を現在の人員でこなしているというのは、各自の資質や国際交流に対する情熱により支えられているものであり、こうした職員の優秀さは、本センターが誇りとするところではあるが、これに依存する、あるいは依存せざるを得ない体制は、事務組織改編後もあまり変わっていない状況である。

短期留学を含む留学プログラムの検討、各種講座の企画・運営、留学生への勉強上の指導・助言等の教学にかかわる問題に関しては、基本的には所長・所員など教員スタッフが処理すべきであるが、所長も所員も学部での教育その他の業務との兼務であるため、十分な時間とエネルギーを割けないのが実情であり、これらについても職員に（留学生の指導については、彼らと接触する時間の多い専任の日本語講師にも）頼ってしまいがちな部分は変わっておらず、逆にその傾向が増長されている感すらある。

教員・職員いずれも日常的な業務に忙殺される状況から、将来へ向けての新しいプランや長期的展望が生まれにくい。しかし、日常のルーチン業務の効率化が少しずつ図られてきており、海外個人研修プログラムや中期協定留学などの新しい制度立ち上げに向けて動き始めている。

学外においては国際交流に関してのノウハウや経験を交換するための各種の研修プログラムが盛んに行われているが、本年度より少しずつではあるが、本センター職員の参加が可能になってきており、今後ますますこのことが実現できるようにする必要がある。

スタッフの専門性の問題は重要であり、協定校との連絡・折衝、外国人留学生の指導・助言や入国管理局・奨学金支給団体への手続き、本学学生の留学に関する助言等、本センター業務に関しては、相応の専門知識と語学力が必要であったり、長年にわたって先方の担当者との間に培ったパーソナルな関係が有効であったりする傾向がますます実感されることが多い。さらに、入管への留学

生の在留資格申請取次ぎ業務を各大学（講習等を受けて資格を認定された職員）に代行させようとの動きもあって、職員の業務はますます専門化・特化しそうな情勢である。ベテラン職員からの引継ぎ等に関してマニュアルの作成が考えられており、引継ぎ当座は戸惑うことがあっても時間が解決してくれる状況に徐々にではあるが移行してきているように思われる。各職員が業務の分担上得た情報やノウハウを事務局全体で共有しうる環境の実現に関しても、各自の業務上の負担が大きすぎるために、それだけの余裕がないのが実情である。出来るだけ連絡・調整の機会を設け、少しでも業務の進行状況と意識の共有化を図っているが、十分とはいえない状況にある。

なお、学園事務組織改編の一環として、本センター事務局はアジア太平洋研究センター事務局と一体化されて「国際交流事務局」となり、両センターの事務を併せ受け持つことになって3年が過ぎたが、教育的意味合いの強い国際交流センターと研究の意味合いを持つアジア太平洋研究センターを1つの事務局が担っていることにより、人的なやりくりを含め、多少の無理を双方が感じている。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

本編の国際交流センターの理念・目的、今後の残された課題の項でも述べていることではあるが、学園の将来構想としての国際教育センターが2004年度より開設されることになっており、現在ある本センターがどのような形で組み入れられるのかは判明していない状況である。大学としての国際交流に留まらず、小学校から大学までの学園全体に亘る業務を遂行してゆく中で、現状より後退することなく更に前進した国際交流を推し進めて行くためには、現在より大幅に改善された施設・設備、人的構成が確保される必要があると思われる。

(5) 施設・設備

[現状の説明]

国際交流センターは学園本館3階西側に位置し、次のような各室からなっている。

事務局	108.70㎡（アジア太平洋研究センターと共用）
談話・閲覧室	51.57㎡
資料室	26.14㎡（アジア太平洋研究センターと共用）
所長室	38.01㎡
会議室	88.71㎡（アジア太平洋研究センターと共用）
講師室	33.57㎡

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

学園事務組織の改編により、本センターに隣接する本館3階部分に、アジア太平洋研究センターが移転し、両センター事務局が国際交流事務局として一体化してから約3年が過ぎた。それにとともに、本センター関係の各室の配置も変更され、二つのセンター事務局として、国際交流事務局の棲み分けの問題が心配された。すなわち、両センターの性格の違いから必然的に生じる棲み分けの問題である。アジア太平洋研究センターは、研究機関として静寂な研究環境を必要とし、利用者も主として学内外の研究者・大学院生に限定されるのに対し、本センターは、主として学部学生や留学生が指導を受けたり情報を得たりするための学生サービスの部署であり、大勢の学生が気楽に立ち寄ることを歓迎する。両者を施設・設備の面でいかに区別するかは難問である。確かに国際交流

センターへ来室する学生は多いが、アジア太平洋研究センターへは日常的には学内者としては所長、所員、運営委員、プロジェクトメンバー、学外者では客員研究員で、一部学生が図書の貸し出しのため、週に数人が訪れるだけであり、それらが同時にくることはほとんどなく、国際交流センターへ来る学生とバッティングして煩わしいとか、喧騒に耐えないという問題はない状況であると考え

[点検・評価、今後の(残された)課題]

研究機関として、出来るだけ静寂な環境・施設・設備が望ましいアジア太平洋研究センターと、学生が気楽に立ち寄り学生サービスや教育の意味合いの強い国際交流センターが共存している状況が、果たして本当に良いのか疑問のあるところである。両センターの性格の違いから、本来は施設・設備もはっきりと分けられているほうが望ましいと考える。学園の将来構想の中では、国際交流センターとアジア太平洋研究センター両センターともが国際教育センター構想の中で包含される方向ではないようであるが、将来構想の方向性が決定した上で対応しなければならないと思われる。

(6) 国際交流会館の施設・設備と管理運営体制

[現状の説明]

成蹊大学国際交流会館は、大学キャンパス西側櫛並木に隣接する校地にあり、建物・施設の概要は以下のとおりである。

建物の概要	構 造	鉄筋コンクリート造地上3階建て
	建築面積	870㎡
	延床面積	1,981㎡
	敷地面積	1,756㎡
施設の概要	学生用居室	20㎡ × 25室
	学生共用室	25㎡ × 5室
	研究員用居室	20㎡ × 4室(単身用)
	研究員用居室	40㎡ × 4室(家族用)
	ラウンジ	111㎡
	キッチン	40㎡
	多目的室	42㎡
	ルーフテラス	90㎡
	和 室	18畳

学生用居室・学生共用室・研究員用居室には、生活に必要な什器類、TV・情報コンセント(学内LANに接続)が備え付けられている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

会館の学生用居室は単身者用であり、本学に正規の学生として在籍する留学生は大学院生が主で既婚者も多く、入居したくても入れないケースも少なくない状況は変わらず続いている。

最大5名としている日本人学生の入居希望者は非常に多く、選考に苦慮するほどである。そのため、現在入居中の学生の2年目への期間延長については入居期間は1年という原則にのっとり認めていないが、たとえば学部3年次で入居した学生の場合、4年次の1年間だけ外部のアパートに移らざるを得ないことは、2年間の契約が一般化している社会状況では学生にとって負担があることは事実である。

会館が一般道に面していること、囑託及び臨時職員の勤務時間を合わせても24時間体制にはならないこと等のため、保安上の理由から、会館の入り口は原則として施錠せざるを得ない状況は以前から変わっていない。そのため、一般の学生や教職員にとっては各種イベントの際を除けば、日常気楽に立ち寄れる施設にはなっていないのは相変わらずである。

国際交流会館の管理・運営に関し、今後もしばらくは手探りの努力を続ける必要があるであろう。会館の施設・設備については、入居者・利用者からは概ね好評を得ているが、会館が本学における国際交流活動の拠点として十分に機能するための方策としては、会館に居住する留学生、とくに1年間だけ本学に在籍する協定留学生たちに、会館内で時間的余裕を与えることである。彼らのうちで奨学金を受給していない学生たちの生活は非常に厳しく、アルバイトと授業の予習・復習で精一杯という状況であり、他の留学生や日本人学生と交流したくとも、なかなかその余裕がないというのが現実である。

たとえば樺並木を通りかかる学生や教職員が、会館のラウンジでくつろいでいる留学生を外から見つけて、立ち寄っておしゃべりをしていくというような状態を現出するためには、個々の協定留学生の事情に応じた居室使用料の設定、図書館ほかキャンパス内でのアルバイトの機会の提供等、きめこまかな対応が必要となろう。そうした配慮に応えるだけの意欲と能力を彼らは持ち合わせている。

本学教職員や学生に積極的に会館施設の活用をPRするとともに、短期滞在の客員研究員なども大いに「活用」することにより、会館を使った「アカデミック・サロン」を頻繁に催すことである。インフォーマルに研究者を囲む集いばかりではなく、たとえば特定曜日、特定の時間、会館ラウンジではある特定の言語しか話してはいけないことにしたらどうかといった、いくつかのアイデアが従前から教員や学生より提案されていた。しかし、こうしたキャンパスの声を積極的に吸い上げ、実現し運営していくには、現在の本センターのスタッフだけでは十分とは言えない。今後は、アドバイザー補佐を含む会館の居住者と意欲ある学生・教職員からなるイベント企画運営グループのような組織を結成することも必要になると思われる。そのためのお膳立ては、本センターの仕事であることは言うまでもない。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

構内敷地にあるとはいえ、現在の国際交流会館の場所が、いったん正門を出て樺並木に沿って歩かねばならないことに関しては、学生が利用しやすい場所とは言えず、気楽に立ち寄る施設となっていないことは事実である。また、居住スペースとしての意味合いの強い現状の会館の在り方としては仕方のないことであり、このような考え方があったのならば、居住スペースとオープンスペースを明確に区分けしておく必要があったのではないだろうか。今後、留学生の受入数が増加すれば、学生の交流に利用しやすいオープンスペースを教室棟に近い場所に確保する必要があると考える。

また、現状において少しずつではあるが浸透してきている、学生への会館施設の存在及び使用に関しては、更なる周知方法の検討と、各種イベントの会館での実施を図り徹底することが必要であ

ろう。さらに、建物の構造上のこととして、梅雨時、学生の居室部分での湿気の問題がある。毎年
のことであるため、除湿剤、エアコンの使用、窓を頻繁に開閉する等の応急的な対応ではない抜本
的な対策を講ずる必要がある。

8.5 国家試験研修室

(1) 国家試験研修室の理念・目的

[現状の説明]

国家試験研修室は、各種国家試験、各種公務員試験の受験を希望する本学の学生および卒業生に
対し勉学上の援助を与えることを目的として、1984年4月に発足した。以来30年近く経過したが、
各種試験の希望者、合格者は少しずつ増えてはいるものの、また研修室として提供する講座を増や
してはきたものの、民間企業志向が強い本学学生の間では未だ微々たるものである。さらに問われ
るべきは、研修室が各種試験合格者にとってどの程度役立ってきたのかである。例えば、昨年度3
年生で司法書士試験に合格した学生はダブルスクールを15カ月間やったが、国家試験研修室は利用
しなかったという。まさに、研修室の存在意義が問われるケースである。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回はとくに指摘なし。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

こんにち資格試験、国家試験を受験する学生にとってダブルスクールは当然のようになっている。
司法試験の場合、やはり予備校通いが勉学の中心になっており、国家試験研修室が利用されるとし
ても、弁護士による特別講義や合格者による特別指導はいわば入門的な意味を持つ程度ではないか
と思われる。大学によっては予備校と提携し、入門的な部分さえ予備校に委ねているところもある。
もちろん、法科大学院が設立されれば事情は変わってこようが、その場合も研修室の存在意義が問
われる点は変わらない。研修室としては、各種試験に優先順位をつけて、例えば公務員試験対策を
重視するというようにするのか、簿記検定試験や法学検定試験のように比較的容易な資格試験に焦
点を合わせて、いわば裾野作りに力を入れるのか、戦略的な選択が問われている。

(2) 研修指導体制

[現状の説明]

4月の国家試験研修室オリエンテーションを皮切りに、法学検定試験ガイダンス、学内公務員試
験講座ガイダンス、司法試験合格者による体験報告会（12月）を開催し、2001年度からは社会保険
労務士試験講座ガイダンス、教養スキルアップ講座ガイダンス、講演会「大学生と資格試験」を追
加した。実施された講座は簿記検定講座、学内公務員試験講座、社会保険労務士試験講座、教養ス
キルアップ講座、弁護士による講座（1999、2000、2001年度は刑法、2002年度は民法）、司法試験合
格者による特別指導（1 - 3月）である。

Ⅱ．大学・学部等の現状とその評価

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回、受験者の数を増やすためにオリエンテーションの充実が指摘されたのを受けて、改善を図った。講演会「大学生と資格試験」は好評で、参加者も増えている。法学検定試験ガイダンスも2002年度は115名と、前年度の15名から飛躍的に増加した。学内公務員試験講座ガイダンスも同じく130名と、前年度の1.5倍であった。しかし、職業としての法曹、会計士等の具体的なイメージを情報として提供し、受験生のインセンティブを高める指導にまでは至っていない。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

法学部で実施された法科大学院にかかわるアンケート（2002年1月、7月）からも明らかなように、学生の資格志向、国家試験志向はこの間強まっている。この志向を各学部、とくに経済・法の両学部において講義や演習を通じて伸ばしてもらうと同時に、これを国家試験研修室のガイダンスや講座に繋げることが重要である。簿記検定講座が例年かなりの受講者を得ているのも、経営学科教員の働きかけが大きいし、法学検定試験ガイダンス参加者が飛躍的に増加したのも、法律学科教員が講義や演習で勤めたからである（団体受験を考えたが、第1回はオープンキャンパス、第2回は樺祭とかち合って実現できなかった）。もちろん、研修室がすべて面倒を見られるわけではなく、弁理士試験のように知的財産法を専門とする教員のゼミが指導の場となっている場合もある。むしろ、研修室としてできることは限られているのであって、情報を提供し、講座等をコーディネートすることが中心である。とくに合格者による体験報告は、職業イメージを与える意味でも、司法試験以外にも広げるべきである。また、講座の中でも教養スキルアップ講座のように性格が曖昧で、参加者がごく少なかったものは中止し、一定の優先権をつけるべきであろう。

(3) 国家試験などの実績

[現状の説明]

2001年度、報告のあった国家試験等の合格者は、司法試験1名、司法書士1名、公認会計士1名、弁理士1名、裁判所事務官1名、国家公務員 種17名・ 種1名、地方公務員5名、警察官10名、計38名であった。（在学生の合格は司法書士1名、国家公務員4名、警察官10名）。なお、在学生のなかから司法書士試験の合格者が出たことは特筆すべきことだった。ただし、研修室利用者から合格した者は、国家 種の4名のみ（卒業生1名含む）であった。

ちなみに2002年度、研修室利用申請者（132名）が受験を希望している各種試験の内訳は以下の通りである（回答複数）。司法試験18、司法書士6、裁判所事務官2、国家公務員30、地方公務員22、公認会計士5、税理士5、弁理士2、行政書士9、国税専門官1、宅地建物取引主任者1、中小企業診断士1、社会保険労務士8、簿記検定65、法学検定3、初級システムアドミニストレーター1。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回は、ある程度の合格実績を積み重ねてきた公認会計士試験、弁理士試験、1994（平成6）年度以降は連続1名以上の合格者を出している司法試験でさらに好成績をあげるとともに、挑戦自体が少なかった国家公務員試験 種の受験者を増やすという決意が表明された。その後3年余りして、一定の成績向上が見られた。2001年度に司法書士試験で現役（3年生）合格者を出したことで、2002年度に司法試験で論述式4名合格という伸びを示したことである。ただし、この成果が国家試験研

修室の指導の結果だとは残念ながら言えず、その貢献度が小さいことは認めざるを得ない。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

長期不況化での学生の資格志向，国家試験志向の増大により，ダブルスクール現象がいつそう広がっている中で，国家試験研修室の果たすべき役割を明確にする必要がある。率直に言って，狭義の受験指導では予備校に及ばない。また，法科大学院をめざすような実務を含む実践的な教育はできるはずもない。研修室は国家試験への呼び水となるようなガイダンス，講座を提供し，また，専門職大学院等への橋渡しの役割をすることになる。もとより，簿記検定試験や法学検定試験のような比較的容易な資格試験には従来以上に力を入れ，民間志望の学生にも有益な資格を取らせるとともに，より難しい国家試験の裾野を広げることも重要な役割となろう。

(4) 組織と管理運営体制

[現状の説明]

管理運営体制については，運営の関する基本方針，事業計画の策定，予算案，決算報告書の作成等の重要事項を審議する管理委員会を置き，さらに研修室の事業運営（自習室・図書室・講義室の整備管理，図書・資料の購入計画の作成，研修指導計画案の作成，予算決算資料の作成等）のための運営委員会を設置し，研修室の目的達成のための業務活動を行ない，就職部就職進路課が事務を所管している。

管理委員会の構成は，学長が任命する学部長（開設時より法学部長）を委員長とし，各学部教授会から選出された各1名の委員計5名からなり任期2年，また運営委員会は，管理委員会の委嘱する委員をもってなり，現在は経済学部，法学部から各1名の委員に委嘱しており，委員会は事業の実施状況等を管理委員会に報告している。

研修室の事務は，1999（平成11）年6月1日付の事務組織改編により就職部就職進路課が担当し，日常の業務管理運営には，研修室利用者の中から管理補助員数名を常時配置している。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回は，法科大学院問題も日程に上り，また，受験する国家試験等の種類も多様化しつつある中で，法学部中心の管理運営体制を見直す必要があるかもしれないと指摘された。この点では，1999（平成11）年6月の事務組織改編で（法）学部事務室がなくなり，国家試験研修室事務が就職部進路指導課に移管したことが変化をもたらした。2000年度からの「大学生と資格試験」講演会の開催，社会保険労務士試験講座や教養スキルアップ講座の開設といった積極的な対応がそれである。反面，学部事務室から離れたことによって授業との連携が弱まった点は否めない。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

2002年度は2001年度の年間活動計画を踏襲したが，委員長，運営委員，進路指導課長の協議と判断を要する問題もあった。第一は司法試験対策の講座で，2001年度まで「刑法特殊講義」をお願いしていた弁護士（本学OB）が出講できなくなり，代わりに法学部客員教員の弁護士に「民法講座」の集中授業をお願いしたこと，第二は法学検定試験で，団体受験（7月の3，4級は50名以上，11月の2級は30名以上受験者がいれば当該大会場ができる）の可能性を検討したことである（大学

Ⅱ．大学・学部等の現状とその評価

行事との関係で実現できなかった)。管理委員会は年2回(5月初,11月初),年間活動計画と予算を決定するが,委員長,運営委員,進路指導課長による上記のような適宜の協議,日常的な情報交換(司法試験短答式,論文式の合格者数と氏名など)が重要である。また,研修室利用者の図書,講座等の要望を汲み上げるために,管理補助員と運営委員との適宜の協議も必要である。

(5) 施設・設備

[現状の説明]

研修室は大学図書館4,5階に設置され,講義室2(各50席,18席),自習室8(72席),資料室(6席+複写機1台),図書・雑誌(各2500冊以上,1000冊以上),管理補助員室(3席)から成っている。利用登録を行えば本学学部学生,大学院生,卒業生は誰でも利用できるが(登録料:学生2000円,卒業生5000円),定員に対して登録者は多くないし,実際の利用者は少ないのが現状である。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回,利用者の増加を想定した対策を立てるべきだとされたが,この3年余りの間に顕著な増加は見られない。また,パソコン等情報機器の購入も課題とされたが,利用者の側からとくに強い要望がないこともあって,実現されていない。

[点検・評価,今後の(残された)課題]

施設・設備の利用度があまり高くないということは,国家試験研修室が本格的な受験指導をせず(できず),総じてガイダンス的・入門的な活動をしていることの反映に他ならない。今後法科大学院が設立され,また経済学および経営学研究科が国家試験対策を含む「高度職業人」養成を鮮明にすれば,研修室の性格も限定され,それに応じて施設・設備の利用度や充実度の検討も日程に上るであろう。

国家試験研修室の利用状況

2002年度					
	経済学部	工学部	文学部	法学部	合計
1年次	12	1	1	21	35
2年次	27		2	15	44
3年次	18		4	22	44
4年次	2	1		6	9
卒業生					
大学院生					
合計	59	2	7	64	132

1999年度					
	経済学部	工学部	文学部	法学部	合計
1年次	18			29	47
2年次	20			11	31
3年次	11	1	1	10	23
4年次	4		3	8	15
卒業生		1	2	17	20
大学院生					
合計	53	2	6	75	136

2001年度					
	経済学部	工学部	文学部	法学部	合計
1年次	19			9	28
2年次	20		2	7	29
3年次	14		4	15	33
4年次	7	1	1	4	13
卒業生			1	4	5
大学院生	1				1
合計	61	1	8	39	109

1998年度					
	経済学部	工学部	文学部	法学部	合計
1年次	14		1	58	73
2年次	17		1	3	21
3年次	5	1	2	14	22
4年次	3		1	8	12
卒業生					
大学院生					
合計	39	1	5	83	128

2000年度					
	経済学部	工学部	文学部	法学部	合計
1年次	12		1	17	30
2年次	18			15	33
3年次	11		1	14	26
4年次	9	2	1	10	22
卒業生				4	4
大学院生	1				1
合計	51	2	3	60	116

9. 学生生活への配慮

9.1 大学・大学院の現状

(1) 奨学金そのほか学生への経済的支援を図るための卒の有効性，適切性

① 奨学制度

[現状の説明]

本学には，学生の就学援助を目的とした各種の奨学金制度がある。取り扱っている奨学金は次頁表のとおりである。

奨学生には給付方式と貸与方式がある。給付方式は返還義務がないもので，採用の条件は経済的なことよりも成績が優先されることが多いといえる。

貸与方式は，一括あるいは年賦などの割賦で返還義務のある奨学金である。この方式では経済的条件が優先されることが多い。貸与方式には，無利子貸与と有利子の2種類があり，無利子が有利子かは家計状況や学業成績によって審査される。

地方公共団体，企業，財団などの育英奨学金には，給付方式，貸与方式いずれもあるが，貸与方式で月額3万～11万9千円であり，給付方式は月額1万～3万円と比較的少額のものが多い。

2000（平成12）年度奨学生について（2001（平成13）年3月31日現在）

成蹊大学給付奨学生	40名	岡野奨学生	6名
成蹊大学大学院奨学生	79名	関育英会奨学金給費生	4名
成蹊大学貸与奨学生	70名	成蹊会奨学生	30名
日本育英会第1種奨学生	490名	日本育英会きぼう21プラン奨学生	536名
日本育英会大学院第1種奨学生	63名	日本育英会大学院きぼう21プラン奨学生	14名
三菱信託山室記念奨学財団奨学生	5名	旭硝子奨学会奨学生	3名
里見奨学会奨学生	3名	安藤記念奨学財団奨学生	1名
青井奨学会奨学生	2名	實吉奨学会奨学生	3名
日本コカ・コーラボトラーズ奨学生	1名	洗心育英会奨学生	1名
中村積善会奨学生	2名	沖縄県貸与奨学生	1名
交通遺児育英会奨学生	2名	大田区奨学生	3名
清水建設奨学会	25名	四日市市奨学生	1名
東京都育英奨学生	2名	宇都宮市奨学生	2名
福島県奨学生	1名	山中町奨学生	1名
岐阜県奨学生	1名		

取り扱っている奨学金

名 称	給 付・貸与額	主な応募資格
成蹊大学大学院奨学生	給付 年額 A種 授業料その他2分の1額 B種 授業料その他4分の1額	大学院学生
成 蹊 大 学 給 付 生	給付 年額 300,000円	学部1～4年次生
岡 野 奨 学 生	給付 年額 120,000円	1年以上在学する学部学生
関 育 英 奨 学 生	給付 年額 120,000円	主として電気・原子力関係専攻 の学部・大学院学生
成蹊大学貸与奨学生	貸与 年額 A種 600,000円 B種 400,000円	学部1～4年次生，大学院学生 (経済事情を重視する)
成蹊会育英奨学生	貸与 月額 50,000円	学部2～4年次生，博士前期課 程1年次生
日本育英会奨学生	貸与 月額 第1種・第2種奨学金共 49,000円(自宅) 59,000円(自宅外) 第1種・第2種奨学金共上限3%の利息付	学部1～4年次生
日本育英会大学院奨学生	貸与 月額 83,000円(前期課程) 115,000円(後期課程)	大学院学生
三菱信託山室記念 奨学財団奨学生	給付 月額 30,000円	経済・工・法学部2，3年次生 (卒業時満25歳未満)
旭硝子奨学会奨学生	給付 月額 30,000円(前期課程) 100,000円(後期課程)	工学・経済学・法学政治学研究 科博士前期課程1年次生 同上博士後期課程1年次生
里見奨学会奨学生	給付 月額 14,000円	原則として工学部学生 (2年次生以上)
安藤記念奨学財団奨学生	給付 月額 20,000円	学部3年次生
青井奨学会奨学生	給付 月額 30,000円	経済・法学部2年次生
實吉奨学会奨学生	貸与 月額 30,000円(自宅) 36,000円(自宅外) 43,000円(大学院)	工学部2年次生以上， 工学研究科各学年 学部2年次生以上
中村積善会奨学生	貸与 月額 47,000円	

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

本学独自の奨学制度として、成蹊大学大学院奨学生、成蹊大学給付奨学生、成蹊大学特別給付奨学生、成蹊大学社会人入学生奨学生、清水建設奨学生および成蹊大学貸与奨学生ならびに成蹊学園を構成する各校（大学院，大学，高等学校，中学校，小学校）の同窓会である成蹊会の育英奨学制度がある。これらの奨学制度は、学外の育英会その他の奨学制度と並んでそれを補完するよう位置づけられている。すなわち、ほかの奨学金を受けることはできなかったけれども、本学ないし成蹊会の基準を満たした学生に対して、金額など他と同様の奨学金を給付・貸与するものである。

したがって、募集と選考の時期などについても学外のほかの制度と競合しないようにするなどの配慮をしている。さらにまた、正規の募集・選考後に予期しなかった事情の変更および（両親の離婚や離職・死亡など）が生じた場合には応急採用（貸与）の制度を設けている。

このような長所に対して、問題点として指摘することができるのは、成蹊大学大学院奨学生および成蹊大学特別奨学生以外の制度では、給付・貸与金額が（数年の間隔で見直されることは期待されるにせよ）一応固定化されており、授業料の値上げや生活費の上昇にすみやかに対応しうる制度を考える時期にきているといえる。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

奨学制度については、ここ数年はかつてのようなインフレーションはみられず、その限りでは大幅な金額の値上げの可能性は少ないといえよう。しかしながら、反対に経済不況のため家計の逼迫が現実生じており、応急採用（貸与）などの従来からの対応を維持すると共に、正規の奨学生としての採用だけでなく、臨時に授業料のみを貸し付ける方法・制度を創設する必要がある。

奨学金応募，採用状況（1998（平成10）年度～2000（平成12）年度）

	1998（平成10）年度		1999（平成11）年度		2000（平成12）年度	
	出願者数	採用者数	出願者数	採用者数	出願者数	採用者数
成蹊大学給付生	195	40	221	40	274	40
岡野奨学生	119	6	90	6	114	6
関育英会奨学金給費生	4	4	7	4	10	4
成蹊大学貸与奨学生	271	83	253	74	234	66
成蹊会育英奨学生	45	8	38	8	50	24
日本育英会第1種奨学生（1年次）	245	97	215	100	191	127
日本育英会きぼう21プラン奨学生（1年次）		78	175	120	164	107
日本育英会第1種奨学生（2年次以上）	73	17	68	6	62	7
日本育英会きぼう21プラン奨学生（2年次以上）		11	96	67	86	74
日本育英会大学院第1種奨学生	49	30	39	30	41	29
日本育英会大学院第2種奨学生		1	23	10	18	8
青井奨学会奨学生	5	1	12	1	20	1
旭硝子奨学会奨学生	8	2	15	2	18	2
安藤記念奨学財団奨学生	23	1	17	1	19	1
里見奨学会奨学生	18	2	22	2	28	2
三菱信託山室記念奨学財団奨学生	25	3	25	3	32	4
實吉奨学会奨学生	9	1	6	3	4	2
中村積善会奨学生	-	1	7	1	14	1

* 日本育英会奨学生採用者数に予約採用・緊急・応急採用者は含まない

② 学生金庫

[現状の説明]

学生の経済生活の緊急な出費に対する救済措置として、学生金庫という貸付制度がある。貸付金額は10,000円まで、返済期限は1ヵ月以内、無利子である。

2000（平成12）年度の貸付状況は下記の通りである。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
11	6	8	0	貸出 中止	0	2	3	1	0	貸出 中止	貸出 中止	31

*休業期間は貸出中止

1995（平成7）年度から1997（平成9）年度の実績は下記の通りである。

	貸出数合計	返済期限に遅れた者
平成7年度	1,008	328（32.5%）
平成8年度	817	256（31.3%）
平成9年度	819	191（23.3%）

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

学生金庫については、緊急の必要に対応する制度であるという点で評価することができる。しかし、金額と返済期限について改めて見直すべき時期にきている。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

学生金庫について指摘すべき第1点は貸付金額であり、具体的には、上限を20,000円とし、さらに10,000円と5,000円という二段きざみでなく、20,000円以下1,000円きざみでの貸付を可能にすべきである。現行制度では貸し付ける側の事務処理の簡便さだけが目立っている。第2点として、返済期限の1ヵ月は短すぎるので、せめて2ヵ月程度にすべきである。というのも、借受金を消費した後に、さらに返済金を調達するのに1ヵ月しか猶予期間をみないのは現実的ではないからである。

(2) 学生からの生活相談、進路相談に対する対応とその利用上の有効性

① 学生生活

[現状の説明]

a) 下宿・アパート斡旋状況

学生部では、常時下宿・アパートの斡旋を行っている。希望者は斡旋票を閲覧し、希望する物件で条件などを確認して学生証を提示して申し出る。紹介状の交付を受けた学生は、先方を訪問し、一兩日中にその結果を学生部に報告することになっている。

なお、紹介状を持たない無断訪問や無断取り決めは、下宿・アパートを探しているほかの学生に迷惑をかけることになり、斡旋事務に支障を来たすので禁止している。また、2・3月は新入生への斡旋を優先している。

b) アルバイト

学生部では、経済的に困難でアルバイトをしなければ学業を続けられないという学生を対象にアルバイトを紹介している。1997（平成9）年度のアルバイト求人数は192件である。

本学が加盟している関東地区学生生活対策協議会では、紹介に際しての基準・制限を設けており、本学もこれに従い、アルバイトを紹介している。この他に時間の制限として、長期休暇中以外は男子は夜10時まで、女子は夜8時までとし、深夜業や徹夜の作業は紹介していない。

c) 学生からの意見・要望を吸収するシステムの確立

1994（平成6）年9月より、学生部にOpinion Boxを設置して学生からの意見・要望などを投函できるシステムを作り、年に数件の投稿があり、それらについて関連部署と協議・連携の下に解決にあっている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回自己点検時の問題点：Opinion Boxについては、その活用度と有効性に疑問がある。

現状の改善策：Opinion Boxについては、学生部事務室のみ設置であるため、これを学生が集まる場所に設置し、広く学生の意見・要望が吸収できるよう検討中である。また、学生部長のオフィスアワー導入に向けて検討中である。

下宿・アパートの斡旋について問題となるのは、賃料の高騰である。最近では、バブルの時代と異なり、地価の値下がりや停滞により、比較的安定しているようである。しかし、学生の高級化志向にどう応えていくべきか、あるいはむしろそれに消極的に対応して行くべきかは、基本的には学生個人の問題であるとしても、大学にも突きつけられている問題であろう。

アルバイトについては、必ずしも学問や生活の必要からでなく、レジャーなどの遊びのためのアルバイトも行われているようであり、そのために大学が積極的に斡旋行動を行うべきなのかは、かなり疑問がある。

Opinion Boxについては、その活用度と有効性に疑問がある。形式だけ整えていても意味はないと思われる。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

とりわけ考慮を要するのは、遊びのためのアルバイトの紹介をどうすべきかである。大学のアルバイト紹介活動は、あくまでも学生の学問生活の支援のためであって、遊び生活を支援するためのものではない。したがって、今後は、両者をできるだけ区別して、学問に必要な限りでのアルバイトの紹介をするように努力する必要がある。

Opinion Boxに代わる有効な学生の声を聞き入れる制度を考え出さなければならない（たとえば、学生課のスタッフによるOffice hour 制度）。

② 学生相談室

[現状の説明]

a) 学生相談室の設置

成蹊大学学生相談室は、相談をはじめとする諸活動を通して、本学学生の充実した大学生活を援助することを目的に、1994（平成6）年4月に開室した。すべての学生へのサービスをめざし、以来、学生の心理的な問題の解決や、心の健康（メンタルヘルス）の促進援助をはじめ、人間的な成長発達の援助や良好な人間関係の支援などを行ってきた。

相談室の設置場所は、本館1階北西角で学生部と隣接する。大学キャンパスのほぼ中央に位置し、学生の生活動線の範囲内にある。開室時間は、月曜日から金曜日の10時から17時（長期休暇中を除く）である。

b) 学生相談室の活動

相談室利用者は、2001（平成13）年度は、延べ2,453名であった。相談室の活動は、相談活動と心理教育活動に分けられる。

○相談活動2001（平成13）年度

- 1) 個別相談（学生および保護者）：相談件数は173件で、面接回数は延べ505回であった。
- 2) 性格・適正等各種心理検査：実施件数は84件であった。自己分析・自己理解を目的とした（TEG東大式エゴグラム・VPI職業適性検査等、「箱庭」）。
- 3) コンサルテーション（教職員に対する学生への対応の助言）活動：12件であった。
- 4) 入学前相談：入学予定者に対して、大学生活への適応援助を行った。32件であった。

○心理教育活動（心理教育プログラム）：全学生対象

- 1) サマーセミナー：自己理解と対人スキルの体験学習。夏期休暇中3日間学内で実施した。参加者は延べ11名であった。
- 2) ティーパーティ等のグループ活動：コミュニケーション技能の体験。
- 3) 談話室：心の休息の場、「居場所」、交流の場として学生に利用されている。延べ1,100名以上の利用があった。

○広報宣伝活動

- 1) 年次活動報告書「学生相談室報告」の発行：学内教職員および学外学生相談機関対象
- 2) 学生相談室だより「forゆう」の発行（年2回）：主として学生対象
- 3) その他：「成蹊大学新聞」「大学案内」への記事掲載（取材に応じて）。「ZELKOVA」特集記事掲載。

○スタッフ構成

相談室長：法学部教授

専任カウンセラー：臨床心理士（財団法人日本臨床心理士資格認定協会認定）

非常勤カウンセラー：臨床心理士（同上） 週2日

コンサルティングスタッフ：学生部付課長

○施設・設備

個人面接室・グループ面接室・心理検査室・事務室・談話室・室長室。延べ床面積は135.81

m²。主な設備として、学内LANに接続されたPC・外線直通電話・専用FAX/ビデオ他AV機器・「箱庭療法」用具一式・観葉植物。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

1．相談室のカウンセラーの大学組織上の位置付け

改善状況 身分が2002年度より講師となり、学部所属ではないが教職課程の講義を担当するなど、大学教育の一環を担うようになった。高等教育における人間教育として位置付けている本相談室の理念が明確にされて来た。

改善に向けた方策 大学学部にカウンセラーの教育機能を認識してもらうように、働きかけて行く。例えば、大学教職員向けの活動報告会を開催したり、教授会で報告するなど。

2．スタッフの構成

改善状況 カウンセラーに関しては、2000年度後期より、非常勤カウンセラー1名が増員となった。2002年度は、週2日の勤務である。

事務職員に関しては、従来どおりである。

改善に向けた方策 常勤カウンセラーを含めて、少なくとも常時2名体制は必要である。非常勤の現在の勤務日を増やすか、増員するかで、人員の確保が課題である。

また、事務職員に関しても、相談室の業務が拡大して行く中、何らかの人的補充が必要になる。

3．施設面

改善状況 2001年度後期に、施設拡張がなされ、1室約50.37m²のスペースが確保できた。

このスペースを相談室長室と談話室に充てることで、従来の談話室より約5割広くなり、利用者のニーズに合ったレイアウトが可能になり、利用の便も改善された。

改善に向けた方策 新設の談話室スペースのプライバシー確保のための間仕切りが構造上不十分なので、壁を設置する必要がある。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

相談室の活動は、個別相談からサマーセミナーなど学生全体を対象としたものまで、広く行われている。学生数8,000名規模の大学で年間利用者数が延べ2,000名以上、個別相談が150名以上となっている。比較的高い利用率を示している。

また、学生のこころの問題の援助から人間関係や社会性能力の支援まで視野に入れている。

この事は、「学生相談」が学生のQOL（生活の質の向上）を援助するという理念に合致するといえよう。現在、学生相談室が設置されている大学が全国的に増え、学生へのよりきめ細やかな対応が求められてきている。本相談室の活動はその方向にそって努力しているといえよう。現状を評価すると、必要条件はほぼ満たしているといえよう。

本学の「個性尊重の人格教育」の理念と、学生相談の「学生一人一人を尊重し、人間的な成長に資するものとなる」という方針は、まさに軌を一にするものである。

活動の検討は、報告書、相談室委員会、外部講師を招いての事例検討会等で毎年行っており、常に新たな課題にむけ努力している。

評価される点を以下に示す。

- 1) 大学組織上、学生相談室の独立性が確保されている。中立的な立場での相談が可能になる。
- 2) 予算的に独立が保たれている。独自の活動が可能である。
- 3) 相談室の規則が制定されており、相談室委員会が各学部関係部署からの委員で組織されている。活動が客観的に評価される体制になっている。
- 4) 常勤の専任カウンセラーが配置されている。カウンセラーは臨床心理士資格を持ち、専門的な相談まで広く応じられる。また、専任カウンセラーは講師職である。これは、大学が教育機関であり、研究活動に加え人間的教育（生涯教育・心の教育と言われている）が求められている現在の社会的状況に責任をもって応える上で、必要な要件である。
- 5) 専任の事務職員が配置されている。多様な活動の企画や運営が迅速かつ適切に行う事ができる。
- 6) 個人面接室のほかに、談話室スペースとグループ面接室がある。活動の多様性を可能にし、相談のほかに、心理教育プログラム実施が可能となる。

今後の課題としては、学生の置かれている社会状況を受け、相談も多様化してきている。学内部署との協力連携が一層求められる。近年は、就職に関わる相談が「進路・将来」の相談として持ちこまれてきている。学生の人生の選択というテーマとして、いわゆるキャリア教育が大学の課題と言われているが、学生相談も就職担当部署と協力して学生支援を行うことが必要となろう。

また、学生の学生相談に対するニーズを把握することが必要となる。学生の置かれている現状、抱えている心理的課題や悩み、ストレスの状態などを把握するための調査を行うこと。また、相談室利用者からのユーザー評価が受けられるような方法の検討も必要であろう。

スタッフに関しては、事務職員の移動や配置転換に際しての対応を考えるべきである。また、相談室長の役割も検討しておく必要がある。

注：学生相談室が学生部から独立したため、学生相談室独自で自己点検評価を行った。

③ 就職状況

[現状の説明]

大学新卒者についての就職協定が、企業側と大学側とがそれぞれ定めた申合せを相互に尊重すべきものと改められて事実上廃止されたのは1997（平成9）年度であったが、丁度その年をピークとして成蹊大学の卒業生数に占める就職者数の割合が、2年連続して大幅に減少した。すなわち、1997年度78.9%（1440名）、1998年度73.0%（1456名）、1999年度63.8%（1265名）であり、2000年度以降はやや持ち直して67.7%（1337名）、2001年度69.2%（1294名）となっている。この間、1998年秋の金融危機とそれに続く公的資金の都市銀行への注入などに見られるような日本の金融構造の大きな改編が進み、「戦後最大の就職難」と形容された1999年度には全大学新卒者（300,687名）の就職率は55.8%にまで落ち込んだ。こうした背景には、1990年代の長期不況により企業の経営環境が厳しさを増し、雇用制度全体の見直しが進んで、大学新卒者の採用に際してもその能力を厳しく見極めようとする方針が取られるようになった実情がある。また、企業の人事評価の基準が年功主義から成果主義へ転換していくにつれて、転職者の中途採用や人材派遣の

受入れなどが広がり、これが大学新卒者の就職難を一層加速させてきた実情がある。これまでにない日本経済の大きな転換期にあって、大学新卒者の進路選択においても3割から4割の学生が、就職を選択しないという新たな問題が生まれているが、成蹊大学においても、ここ数年、大学院進学者、外国留学者、資格取得受験勉強の続行者の合計人数と、進路方針未定者、一時的な仕事に就く者（フリーター）、進路無報告者の合計人数とが、それぞれ卒業生数の15%前後で拮抗する状態が続いている。

成蹊大学卒業後の進路に就職を選ぶ者については、近年の就職状況の厳しさにもかかわらず、その多くが有力企業に就職している。これは長年にわたり採用実績のある企業と成蹊大学との間に信頼関係が形成されているためであり、学生自身の資質と能力に加えて、成蹊大学の教育態勢及び就職指導態勢が、企業の厳しい選考にも耐え得る評価の高い学生を生み出しているためである。成蹊大学の卒業生に対する企業の評価をうかがわせる一例として、最も就職状況の厳しかった1999年度において4,532件の求人数があり、その内訳では、上場企業700件、従業員500名以上の大企業1,531件（就職希望者数の118.8%）を数えたことをあげることができる。大学就職部では、企業との間に培われてきたこのような信頼関係の維持・強化を図り、就職意識の明確な学生による優れた就職活動の促進とより良い成果の実現に向けて援助していく態勢を整えている。

就職状況の厳しさに加えて、卒業予定学生による就職活動の方法が大きく変化してきたことも近年の特徴である。前に見たように、1997年度の就職協定の廃止によって自由化した就職・採用活動は、採用費用の圧縮という企業内部からの要請もあって、企業・採用情報を開示するツールとして、パンフレットなど紙メディアからインターネットへの急速な転換が進んだ。これにより、学生の情報収集は、従来からその役割を担ってきた就職情報業者が競って構築したインターネット対応の情報検索システムに大幅に依存するところとなった。情報収集の効率が格段に高まったことにより、学生の情報収集において大学就職部が果たしてきた役割が急速に縮小し、それにより就職活動の適切な進め方について、学生、就職部、指導教授、学内関係者間での共通の理解が失われた。実際、学生の中には当初から大学就職部に依存しない就職活動を計画する者が増え、全般的な就職状況の厳しさの中で、企業ごとに重点を異にする多様な採用活動が繰り広げられることから、従来とは違う形で就職活動に失敗する学生が数多く生じている。就職内定の獲得をめぐる学生間の2極化といわれるような状況をもたらした背景にはこうした事情がある。就職・採用活動の多様な展開に場当たりの対応し、同じ失敗を繰り返しながら活動方法を改めず、就職部の役割を見ないままインターネット上の就職情報だけを追い続けて、自分自身をいつまでも相対化できない学生たちが年々増加している。こうしたインターネット利用の弊害は、就職情報誌の掲載記事などを通じてすでに多くの学生たちが知るところとなっているが、それにもかかわらず、2000年度からの就職状況の全般的な好転の中では、依然として、インターネットの利便性を頼りに就職活動の労苦を避け、取りやすい内定を取ろうとする傾向が生じている。大学就職部は、それぞれの学生にとって悔いのない就職活動を進めるよう呼びかけているが、新規学卒者の就職活動の意義を誤解したまま、私的かつ感覚的な価値基準を突出させて、情報ツールへの過度の依存に気づかないまま就職先を選ぼうとする新しいタイプの学生たちが少なからず現れてきている。

1998年度以降の成蹊大学の就職状況については、次に掲げる諸表を参照されたい。

表9.1 産業別就職状況

学部 産業別	1998年度						1999年度						2000年度						2001年度					
	経	法	文	工	合計	(%)	経	法	文	工	合計	(%)	経	法	文	工	合計	(%)	経	法	文	工	合計	(%)
農業・林業・漁業・鉱業													2				2	0.15	1				1	0.1
建設業	16	10	6	11	43	2.95	13	10	8	11	42	3.32	9	14	11	8	42	3.14	16	8	14	9	47	3.6
製造業	98	55	42	108	303	20.82	53	39	26	78	196	15.49	71	49	31	73	224	16.76	56	56	28	79	219	17.0
商業	121	72	107	36	336	23.08	111	73	56	23	263	20.79	97	68	79	27	271	20.27	80	60	62	27	229	17.7
金融業	107	68	78	2	255	17.51	75	87	72	5	239	18.89	98	76	87	6	267	19.97	116	79	83	5	283	21.9
不動産業	4	6	4	1	15	1.03	6	11	8	1	26	2.06	11	9	7	1	28	2.09	12	8	4	2	26	2.0
運輸・通信業	31	19	27	11	88	6.04	16	17	17	5	55	4.35	18	16	18	4	56	4.19	22	8	20	7	57	4.4
電気・ガス・水道	1	1			2	0.14		1		1	2	0.16	1		1		2	0.15	1		1	3	5	0.4
新聞・出版・放送・広告	17	17	21	3	58	3.98	13	14	17	2	46	3.64	13	21	20	2	56	4.19	14	16	16	4	50	3.9
観光・興業・娯楽	2	2	6		10	0.69	4	2	7		13	1.03	2	4	4	1	11	0.82	5	1	6	3	15	1.2
情報・サービス業	69	52	61	113	295	20.26	67	70	70	117	324	25.61	86	60	42	142	330	24.68	60	49	50	158	317	24.6
非営利団体	1	10	2	1	14	0.96	4	8	6		18	1.42	1	10	6	1	18	1.35	3	6	4	1	14	1.1
教育	1	2	6		9	0.62	2	2	4	1	9	0.71	2	1	4		7	0.52		1	5		6	0.5
公務	6	15	5	2	28	1.92	14	10	3	5	32	2.53	5	11	5	2	23	1.72	3	10	4	4	21	1.6
合計	474	329	365	288	1456	100.00	378	344	294	249	1265	100.00	416	339	315	267	1337	100.00	389	302	297	302	1290	100.0

表9.2 地域別就職者数

地域	1998年度		1999年度		2000年度		2001年度	
	就職者数	(%)	就職者数	(%)	就職者数	(%)	就職者数	(%)
北海道	2	0.1	4	0.3	2	0.1	1	0.1
東北	6	0.4	4	0.3	6	0.4	5	0.4
関東	117	8.1	131	10.4	135	10.1	97	7.5
東京都	1,132	77.8	960	75.8	1,024	76.6	1,106	85.7
甲信越	10	0.7	7	0.6	9	0.7	5	0.4
北陸	10	1.7	2	0.2	9	0.7		
東海	16	1.1	9	0.7	15	1.1	12	0.9
愛知県	19	1.3	24	1.9	29	2.2	14	1.1
近畿	21	1.4	13	1.0	21	1.6	12	0.9
大阪府	113	7.8	92	7.3	76	5.7	24	1.8
中国	5	0.3	7	0.6	4	0.3	6	0.5
四国	3	0.2	8	0.6	1	0.1	4	0.3
九州	2	0.1	4	0.3	6	0.4	4	0.3
合計	1,456	100.0	1,265	100.0	1,337	100.0	1,290	100.0

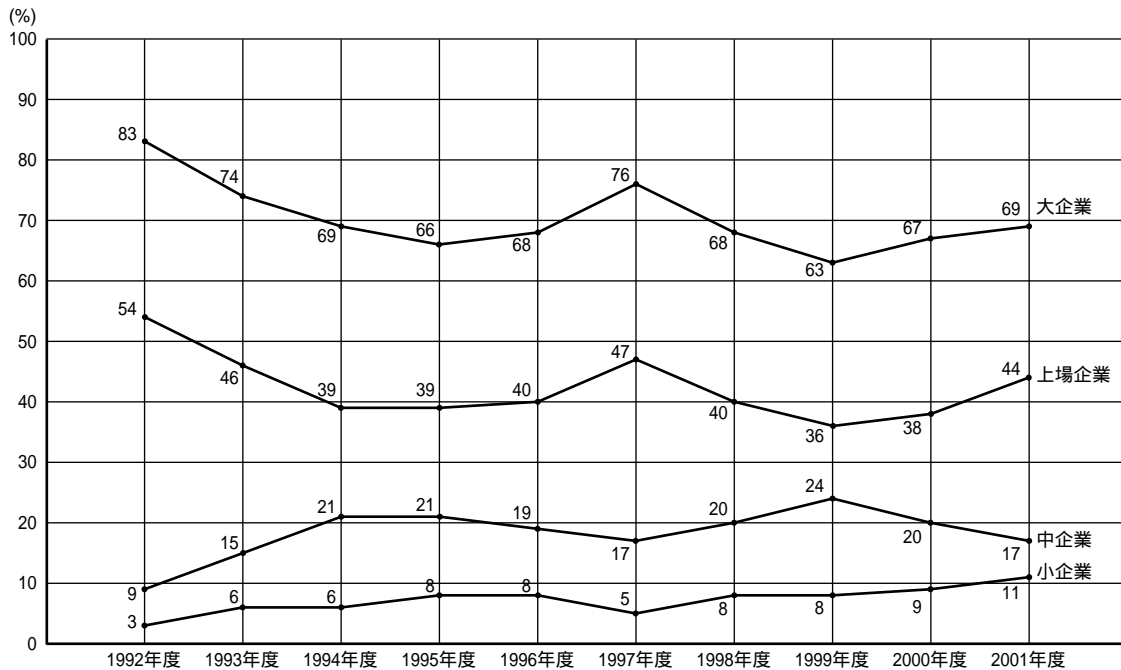


図9.1 規模別及び上場企業就職状況

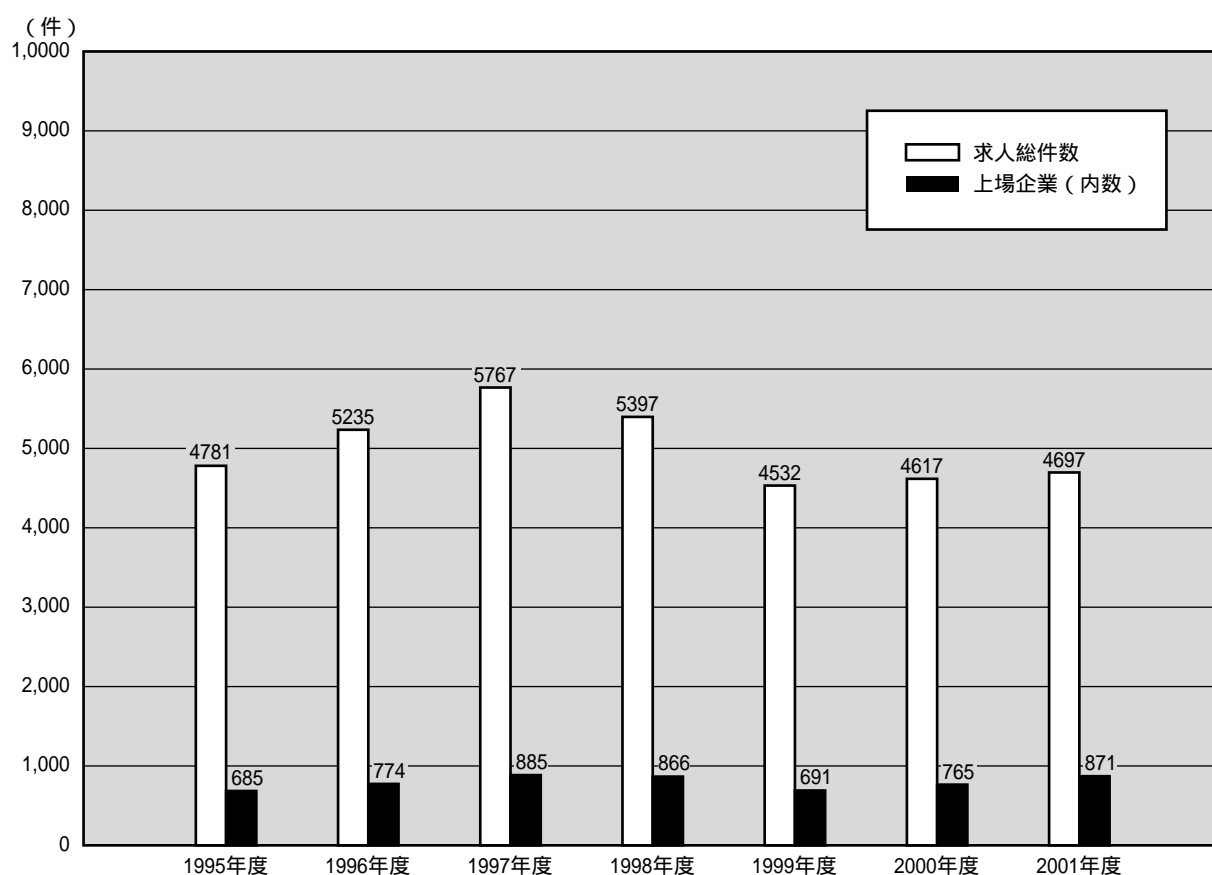


図9.2 求人件数の推移

表9.3 主な就職支援プログラム(2001年実施)

1. 第1回就職講演会

実施日	出席者数	会場	
6/30(土) 10:00~12:00	44	5-101	篠田義彦氏 日本経済新聞社 元 流通経済部長 「経済記事の読み方」 経済常識テスト実施, 同問題解説

2. 就職ガイダンス

実施日	学部	3年在籍数	出席者数	出席率	
10/17(水)	文学部	548	539	98(%)	(院生を含む)
10/18(木)	経済学部	517	506	98(%)	
10/18(木)	工学部	546	449	82(%)	
10/19(金)	法学部	496	305	61(%)	
	計	2107	1799	85(%)	

Ⅱ．大学・学部等の現状とその評価

3．就職講演会

実施日	出席者数	会場	
10/25(土) 13:00～14:40	170	4-101	志方巨明氏 『日経会社情報』元編集長 「日経会社情報の上手な利用の仕方」

4．内定者による体験報告会

実施日	学部	出席者数	会場	企業名
12/05(水) 16:40～	文学部	335	5-101	UCカード(男), みずほFG(窓口)(女), バンダイ(女), 菱洋エレクトロ(女), 日本航空(女)
12/06(木) 16:40～	経済学部	350	4-101	東京海上火災保険(男), 三菱重工業(男) 住友商事(一般職)(女), ミキハウス(総合職)(女)
12/06(木) 18:20～	工学部	758	5-101	NOK(男), ミネピア(女), エスケー化研(男), 富士通F・I・P(男), 東洋製作所(男)
10/07(金) 16:40～	法学部	280	4-101	みずほFG(総合職)(男), 清水建設(男), 三菱信託銀行(業務職)(女), 大日本印刷(総合職)(女)
計		1403		

5．就職模擬テスト

	実施日	出席者数(女子内数)	応募者
第1回(A)	12/08(土) 10:00～13:00	868(489)	1156
第2回(A)	2/16(土) 10:00～13:00	313(97)	305
“(B)	2/16(土) 10:00～14:00	221(220)	241

(A) 一般常識・時事問題とSPIの2科目受験

(B) 一般常識・時事問題とSPIと事務処理能力との3科目受験

6．グループガイダンス

	実施日	会場	
文学部	11/01(木)～11/19(木)	事務局第2会議室	9:10～16:10 学部別実施 1学部を男女別にし10～15人を1グループ とし50～60分 1日5グループ実施
経済学部	11/01(木)～11/19(木)	事務局第3会議室	
法学部	11/01(木)～11/19(木)	国際交流センター会議室	

7．就職部の新就職支援システム(ジョブハンター2)の提供

8．紙媒体による就職情報の提供

就職ガイドブックの全学部学生配付

卒業生就職状況の全学部学生配付

前年度卒業生の就職先・就職活動一覧の学部別配布

学内企業説明会の概要・日程の郵送

[前回指摘された問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回指摘した問題点の改善状況

前回指摘された問題点は、企業人事担当者との交流や本学卒業生との情報交換などの渉外活動の組織的推進が不十分であり、これによって求人情報の実質的な中味をなす企業と大学との意思疎通が損なわれる懸念があるということであった。

この問題点については2000年度から次の措置をとっている。すなわち、例年、11月から12月にかけて行っている採用内定企業への御礼と情報交換を兼ねた訪問を引き続き実施したが、この際、就職部職員の全員で企業訪問を分担しあうとともに、訪問目的を明確にして、その効果が上がるよう努めた。また、2000年度及び2001年度には、それぞれ116社の企業訪問を行い、そのうち各業界のリーディングカンパニーには、学内企業説明会への参加を要請しその受諾を受けた。これにより、例年どおり2月に開催した学内企業説明会には、2001年度においては59社の参加があり、就職活動のスタート段階において、成蹊大学の学生に向けた企業情報、採用情報の効果的な提供を実現している。しかし、それにもかかわらず「渉外活動の改善」という従来課題そのものは、インターネットによる企業と学生との直接的な意思疎通が拡がり、大学就職部の中抜き現象ともいべき新たな状況が生まれている近年の就職環境においては、その重要性が低減しつつある。就職部を素通りして就職活動を進める学生の増加によって、企業採用担当者から情報を収集し学生に伝達する就職部の従来役割に対する期待が弱くなり、むしろ情報を加工し個々の学生の必要に応じて調整する役割の方が、大学就職部が取り組むべき課題として重要になってきている。成蹊大学の学生にとって有益な就職情報、例えば卒業生在籍情報などを選別し蓄積し、それを適宜学生に提供できる能力を獲得するため、就職部では、後述のとおり、いくつかの新たな業務を管理し運営していく取り組みに力点を移しつつある。

前回提案された改善・改革に向けた方策の実施状況

前回提案された改善・改革に向けた方策は、新規学卒者の就職環境の変化の中で、企業による少数厳選採用に応える人材育成のために、広く社会全体として学生の職業意識を育成し、基礎となる学業を生かした、適切な職業選択を支援する趣旨から、「インターンシップの導入促進を図る」というものであった。これについては、2002年度前期において、経済学部専門科目として主に3年生が履修するインターンシップ実習を含む授業科目が開講され、この実習生の受入れ先の確保と派遣業務全般について、就職部が支援業務を受託し、所期の開講目的を超える教育成果と産学連携の成果が見られた。今後、他学部学生の参加が増加することが予想されるだけに、就職部が担当するインターンシップの支援業務においては、カリキュラムと結びついたより優れたインターンシップ・プログラムの開発に向けた実習内容の把握や資料収集など、新たな可能性に向けた取り組みを進める必要がある。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

点検・評価

長年にわたり成蹊大学の就職指導の特色となってきたのは、個別面談制である。経済学部、法学部、文学部の文系3学部については、就職進路課職員が担当者となって採用活動が本格化する

1～2ヵ月前から最終的な内定に至るまで、学生個人の状況に応じた面談を行う。また、工学部については、技術系の採用試験の実情に合わせ、各学科で選任された担当教員が当該学科の学生の就職指導に当たっている。個別面談制は、学生の就職活動状況が把握できるため、タイムリーな求人情報の提供が可能となり、学生には面接試験の模擬実習効果や就職の悩みを軽減するカウンセリング効果がもたらされる。しかし、インターネット対応の情報収集が急速に広がり、推薦制から自由応募制への転換が進み、企業と学生との直接交渉が主流となってきた近年の就職活動の中では、これまでのように個別面談一本槍で学生に対応していくことには明らかな限界があるため、就職活動の多様化に応じた柔軟で複線的な支援態勢を作り出す必要が生まれている。就職協定廃止後に次第に複雑化を増してきた就職・採用活動に応じるため、就職部では、2000年度に、従来の支援態勢の大幅な見直しを行い、次年度に就職活動を行う学生たちをよりの確に支援することを目指して、次のような態勢をつくった。

第1に、就職活動の進め方について理解を深めることを目指して、「就職活動アドバイス集」を発行し、併せてグループガイダンスを開催した。前者は、2000年10月の学部別ガイダンスで全学部の学生に配布した刊行物である。就職活動の成功は、成蹊大学の学生にふさわしい就職活動を自分自身のオリジナルな活動として展開していくところにある、というメッセージを学生たちに浸透させることを狙いとして就職部が独自に作成したものである。成蹊大学の卒業生たちが書き残してくれた活動記録の中からキーポイントを抜粋することで、成蹊大学の学生が進める就職活動に実際に役に立つアドバイスの集積を図った。

後者は、2000年12月におよそ3週間にわたって実施したものである。文系3学部の3年生全員を5～10人程度のグループに分け、就職部の学部別就職担当職員との質疑応答を通じて、就職活動の進め方についてより詳細な理解を促すことを狙いとした。2001年4月～5月の採用活動の活況期にはグループガイダンス以降、就職相談スタッフとのコミュニケーションを持続していた者が多く内定したこと、及びその終息期の未内定者への呼びかけにおいては、グループガイダンスに出席していた学生の対応行動がよりスムーズに行われたことから、グループガイダンスの開催目的はほぼ果たされたものといえる。これは、2002年度の就職活動においても同様である。

第2に、就職先となりうる企業について理解を深めることを目指して、学内企業説明会を拡大して開催し、併せて就職部専用のインターネット対応情報システムを新たに構築した。前者は、2001年2月に入学試験期間を除き約3週間開催したもので、成蹊大学からの採用実績がある様々な業界の企業53社を招いて講演会形式により実施した。開催に当たっては、就職を希望する学生全員にダイレクトメールによって全企業の説明会開催日時を周知し、また毎回出席票を回収して学生の就職活動状況の把握に努めた。2月中旬以降、選考に直結する会社説明会が各企業でスタートするにつれて出席率も次第に低下していったが、各回平均約170名の出席となった。2001年4月以降に有力企業から内定を得た者の中には、学内企業説明会に数多く出席した者が見られ、就職意欲を高め企業観・就職観を確立するうえで大きな効果があったことは、内定した学生の個別のコメントからもうかがえるところである。

後者は、約4ヵ月にわたる導入期間を経て2001年4月から運用が開始された情報システムである。成蹊大学の学生にとって就職内定のチャンスが大きい就職情報とは、成蹊大学に直接寄せられ蓄積されてきた求人情報や卒業生情報であるとの認識から、こうした情報への学生の注目を導くために、より簡便な操作方法による情報検索ができるように新システムの構築を図ったものである。ここには、また、専門業者によるインターネット上の情報サイトへのアクセスの利便性に

依存して、就職部の紙上情報を軽視する一部の学生たちに対し、就職部の情報の値打ちを知らせる狙いも含まれていた。

さらに、就職部のデータベースをより最新化するために、企業調査専門業者から約11,000社の企業情報を購入し、学生の企業研究への活用を図っている。

第3に、個別面談の内容の充実を目指し、面談態勢を改めた。担当学生数の均等配分を重視する旧方式を学部別担当制に改め、面談担当職員数を1名削減して4名にした。これによって担当職員相互のコミュニケーションが緊密になり、担当者の個別裁量が抑制されて、面談内容の充実がもたらされた。これはまた、入社試験後に立ち寄る学生に対する時間外相談や電子メール相談など面談担当職員の個人的努力も相まって学生の就職部に対する信頼感の増幅をもたらしている。求人票やOB名簿などに記載された情報を口頭で提供するだけの個別面談では、インターネットから就職情報の大半を収集する大多数の学生にとっては物足りないものである。面談する値打ちが乏しければ、学生は就職部に足を運ばない。就職活動パターンの多様化の下で、個別面談制の本来の利点を回復していくためには、単に形式を引き継ぐだけではなく、その内容の充実が不可欠である。それには就職部のデータベースを支えとして、各担当者が緊密に連携し、学生の様々なニーズに対し柔軟に responding していく態勢を整えていかなければならない。

今後の課題

大学就職部に求められている本来の役割は、就職斡旋成績の良し悪しとは別にあることを忘れてはならない。就職協定時代の建前、すなわち、「就職を希望する全ての学生が適職を得ることができるよう学生の就職活動を援助するのが大学就職部の役割である」とする見解は、次第に通用しなくなってきた。1997年以降に現れてきた多くの就職しない学生たちの目には、「適職とは何か」という、より根底的な問題に答えぬまま、従来どおり、学生と企業とのマッチングに励む大学就職部は、頼むに足らぬ機関と写ってきたであろう。学生たちから明確な就職観や職業観が失われてきた背景には、産業構造の変化、企業序列の流動化、就職・採用活動の多様化、少数厳選採用の徹底化、インターネットによる情報処理の加速化などがある。こうした中で、何が適職であるかは、学生自身が答えるしかない問いではあるが、学生たちの就職意識の多様化に応じて、どんな援助を与えることでその答えを発見させようとしているか、大学就職部の姿勢の在り方が問われるようになってきている。

学生自身の社会人・職業人としての自立を促し援助していくことは、本来、大学全体で果たしていくべき役割であるが、多様な状況変化が進む中では、その役割を集中的に担う専門組織への要請が高まることもやむをえない。例え就職斡旋が成功したとしても、それは学生の社会人・職業人としての自立に向けた援助の一つの帰結でしかなく、今後はその成功のみによって、大学就職部の役割が果たされるものではないことを銘記しなくてはならない。

いま学生たちは、それぞれの就職観や職業観をどれだけ明確なものとして把握しているのか、それによって自立度を測られ、合否が分かれるような採用現場の評価基準に直面している。また、就職内定を取ることが目的化し、社会人・職業人としての目指すべき生活像を持ってないまま就職活動を進めることを余儀なくされてもいる。それぞれに就職先は得られるにしても、未来を開き明日につながる就職活動の進め方については、ほとんど手探りで見出ししている実情であり、ここでは失敗のリスクも小さくはない。長年にわたり個別面談制を柱とする就職斡旋に専念してきたため、大学就職部の業務には、就職活動についての全学的な関心を高めるための仕組みが十分

に組み込まれていない。就職問題という、それ自体が個人的かつ深刻な問題に直接関わる業務であるため、その責任の重さや、その意義の高さは、自明であるかにみならず見方が、長く多くの大学構成員に支持されてきた。大学卒業後のキャリア形成のパターンが画一的でしかありえなかった時代には、大学就職部の業務の意義も学生の就職観も共に明らかとみなし得たが、いま学生たちには、それぞれが持つキャリア形成能力が問われようとしている。そして、大学就職部にはそれについての効果的な援助、すなわち、成蹊大学の教育実践を、それぞれの学生のキャリア形成能力として結実させることができるような指導方法の開発が求められている。

もとよりそうした学生指導は、全学的な取組みによってのみ推進できるものであるが、大学就職部には、その水先案内人として、的確なデータ収集と問題解明とを継続的に推進できる業務態勢の構築が求められる。そうした取組みは、1997年度からの「就職年次報告書」の刊行、2000年度からの就職部長職の設置、2001年度からの就職支援情報システムの導入など、新しい時代に応じた就職支援のためにすでに提案され実行されてきた諸施策の効果を一層高めていくこと、また、2002年度から開始されたインターンシップ制度によって学生たちのキャリア形成能力の育成を一層充実させていくことなどを目標として着実に進めていかなければならない。

④ キャリアプランニングとインターンシップの支援状況

[現状の説明]

企業の経営環境が厳しさを増す中で、新規学卒者の採用を抑制する傾向が長期にわたり続いている。とりわけ、学卒者の目標となりうる大手企業における厳選採用の広がり、学生たちの就職意欲を減退させる効果をもたらし、卒業後の進路選択について様々な対応を生み出す原因となっている。新規学卒無業者と若年離職者の増加の背景には、そうした事情があるが、近年、文部科学省や厚生労働省など所轄官庁の主導の下で、在学中からの職業教育や就業体験の機会を付与することの重要性が、関係者の間で広く認められるようになってきている。

新規学卒者に対する進路指導の重要性が、広く認識されるようになった情勢を受けて、成蹊大学では、2001年度の就職連絡委員会において、一つには低学年の学生に対する就職支援活動、二つにはカリキュラムと関連させた就職支援活動について審議し、前者については、就職部による就職支援活動の新たな展開を図り、2002年度から具体的な施策を進めること、後者については、「履修コース設計相談プログラム」の実験的な設置について問題提起を行うことを骨子とする委員会報告をとりまとめた。これに先立ち、経済学部2002年度授業計画において、企業及び官公庁等での就業実習を履修学生に課しこの修了者に所定単位を付与するインターンシップの導入がなされ、就職部に対しその実習生受け入れ先の確保及び実習生派遣業務全般を担うことが要請された。

就職部では、キャリアプランニングとインターンシップの支援という新たな課題について、業務体制を整え、2002年度4月から、初めてそれぞれの支援業務を開始した。

始めに、キャリアプランニング支援については、次の取組みを行った。

就職部ホームページに新たに「キャリアボード」のページを掲載し、それぞれの職場で活躍する卒業生に在学学生がインタビューした記事を中心に、キャリアプランニングに関する有益な情報の提供を図った。4月から6カ月の間に掲載したOB・OGの所属企業は、三井物産、三菱電機、報知新聞社、みずほ銀行、サントリーフーズ、明治生命保険、積水ハウス、日製ソフトウェア、本

田技研工業，横河電機などである。また，このページを閲覧するためのパスワードの配布を請求した在学生の数は，9月30日現在101名となっている。掲載したOB・OG数もパスワード配布在学生数も当初の予定数を下回っており，その支援効果は不十分であるが，これは6月以降，インターンシップ支援について予想をこえる業務量の増加があったためである。10月以降には，学生のキャリアポード閲覧率を高め，その開設趣旨のより良い実現を図るために，コンピテンシー診断テストの受検プログラムを追加する予定である。このため，キャリアプランニングの支援業務の評価には，今しばらく経過を見る必要があるが，これまでの取組みを通じて支援業務の進め方について改善の余地があることは明らかである。

次に，インターンシップ支援のために，就職部として次の取組みを行った。

一つには，文部科学省から示されているインターンシップ推進の方向性と，経済学部授業計画の狙いと調整を図り，インターンシップに対する学内の理解の共通化を目指して他大学の実践情報や諸見解を収集し整理した。

二つには，実習生を受け入れる企業の選定基準の作成や，受入れ交渉を通じて，実習生，派遣大学，受入企業の各当事者にとって，実習の内容と成果がより良いものとなるように努めた。

三つには，実習を希望する学生の企業内実習に対する意識と意欲の向上を導くために，個人相談の重視など適切な支援方法を模索した。

経済学部の前期開講科目「経済学・経営学特殊講義」（ビジネスインターンシップ準備講座）及び「同（ビジネスインターンシップ実習）」並びに「同（インターンシップ公共経済学）」のそれぞれの開講目的に合わせて，7月25日～9月14日の間に派遣した実習生及び派遣企業・団体数は次のとおりである。

授業科目名（略称）	派遣企業等	実習生数（内訳）
ビジネスインターンシップ実習	20企業	27名（男9名・女18名）
インターンシップ公共経済学	5団体	11名（男7名・女4名）
上記の授業科目を履修していない者	4企業	7名（男4名・女3名）

また，実習生の所属学科別内訳は，経済学科28名，経営学科15名，法律学科1名，政治学科1名である。学年別内訳は，ビジネスインターンシップ実習では全員が3年生，インターンシップ公共経済学では，2年生4名，3年生3名，4年生4名である。

わが国におけるインターンシップへの取り組みは，1997（平成9）年に文部省が作成した教育改革プログラムを基礎とする閣議決定，及び文部省，通産省，労働省の3省合意の成立を経て，1999（平成11）年度から，その実施大学及び受け入れ企業等が急速に増加してきた。当初は，通産省の主導による地域ごとのインターンシップ推進協議会の設立とそこに参加した大学と企業等によるインターンシップの実施例が相次ぎ，そこから運営上の様々な問題点が明らかになっていった。一方，文部科学省は，調査研究事業や補助金支給などを通じてインターンシップの推進に努めてきた。今年5月に文部科学省高等教育局専門教育課創造教育振興室長から送付された「平成13年度文部科学省委託事業「今後のインターンシップ推進の在り方に関する調査研究」報告書」によれば，アンケートに回答した885大学又は学部のうち，国公立大学の約60%，私立大学の約50%がインターンシップを実施している。また，平成13年度に実施した大学・学部の65%は，平成11～13年度の間に新たに始めたものである。参加した学生数は13,658名で，1大学・学部当たり平均

33名の学生がインターンシップに派遣されており、そのほとんど（97％）が単位を与えられている。なお、派遣学生数1～5名の大学が約30％を占め、派遣された総学生数では、文系3年生が理系3年生を上回っている。

こうした情勢を受けて、2002（平成14）年4月からは、日本経済団体連合会が厚生労働省の委嘱を受けてインターンシップ受入れ企業の募集と大学への紹介を始め、成蹊大学においてもビジネスインターンシップ履修者中4名が、これにより実習を行った。また、全国私立大学就職指導研究会による同様のマッチングも行われ、この運営に成蹊大学就職部が携わることによって、法学部学生2名を含む7名が4企業で実習を行った。

2002年度前期において、経済学部授業科目の開講目的に沿ったインターンシップ支援業務に就職部が取り組んだことにより、インターンシップからもたらされる実習生へのキャリア形成効果、大学・学部への産学連携の促進効果、事務組織への新規業務の増強効果などが、次のとおり具体的に明らかとなった。

一つには、就業体験に裏打ちされた明確な進路情報の獲得により、実習生自身の進路に関する考察を深め、実践的な諸課題についての問題意識を高める可能性が広がったこと。

二つには、履修学生中から選抜された実習生が、派遣先企業等の業務課題について良好な成績を示すことにより、成蹊大学における正課・課外教育及び学生指導に対する評価と信頼の高まりを確認できたこと。

三つには、実習生派遣協定書の締結交渉等を通じて、学外実習に伴う不測の事故への対策や必要な協定事項の選定など、新たな業務領域に対する管理能力を獲得したこと。

四つには、実習生の派遣・受入れを通じて、成蹊大学卒業生の就職目標となる企業や、成蹊大学の社会的貢献を期待する地方自治体との連携の可能性が広がったこと。

(3) 学生の生涯にわたる心身の健康保持・増進のための配慮の適切性

本学における学生の生涯にわたる心身の健康保持・増進のための配慮は、①生涯にわたる積極的な健康保持の基礎を学習する授業科目の設置、②心身両面の健康診断・健康相談・救急処置などを担当する大学保健室、③体育施設の有効利用、この3分野から成り立ち、かつ相互に協力体制をとりながら推進されるべきものである。以下にそれぞれの現状を説明し、[前回指摘された問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]および[点検・評価、今後の（残された）課題]について述べることとする。前回の報告書に記載されていない分野については、[点検・評価、長所と問題点]および[将来の改善・改革に向けた方策]で述べることとした。

① 関連授業科目の設置

[現状の説明]

経済学部の授業科目は、1年次生に対応する「スポーツ科学実習」（前期1単位、後期1単位）が必修であり、他に「健康・スポーツ科学」（前期2単位）、「スポーツと社会」（後期2単位）の講義科目が設置されている。これらは、身体や生命についての基本的な知識をデータや映像を使って解説するとともに、スポーツ技能を高めたり、トレーニングのための基本的な学習、スポーツと社会との関わりに関して学習するものである。また、2年次生以上の学生に対応して、講義

と実践演習を含めた「スポーツの理論と実際」（半期 2 単位）が、文学部 2 年次生以上との合併クラス編成によって14クラス設定されている。

工学部の授業科目は、1 年次から 4 年次生に対応する選択科目として「スポーツ・ⅠA」（前期 1 単位）、「スポーツ・ⅠB」（後期 1 単位）、講義科目として「スポーツ・健康論」（前期 2 単位）が設置されている。実技科目は、選択制であるにもかかわらず、各クラスとも25～45名であり需要が高いといえる。工学系の学生にとって、日常的に長時間の精神集中を要する実験・実習をしていく上で、体力保持と心のリフレッシュを可能にし、健康保持のために必要不可欠なものである。

文学部の授業科目は、1 年次生の必修科目として「スポーツ&フィットネス（Ⅰ）」（前期 1 単位）、「スポーツ&フィットネス（Ⅱ）」（後期 1 単位）を設置している。2 年次～4 年次生に対しては、選択科目として（Ⅲ）（前期 1 単位）および（Ⅳ）（後期 1 単位）を設けていたが、2002 年度（平成14年度）入学者から、講義と演習形式の「スポーツの理論と実際（1）～（14）」（半期 2 単位）とし、経済学部との合併クラスを設定して、2001 年度以前の入学者に対応する「スポーツ&フィットネス（Ⅲ）と（Ⅳ）」を吸収した。従って、現行カリキュラムでは、新入学生には必修として、自己の行動体力の把握と処方理論と実践、および生涯にわたる健康とスポーツ参与の意義を理解させ、2 年次～4 年次生には、スポーツの精神的・身体的・社会的な効果と必要性を理解し、生涯にわたるライフサイクルやライフステージにマッチした健康保持の可能性を高める授業を展開している。また、教養科目の自然の分野に設置された「人間とスポーツ」（通年 4 単位）では、スポーツが健康に及ぼす効果を科学的に解説し、現代社会学科の専門科目である「スポーツ文化論」（通年 4 単位）では、民族の生活との関わり、変質や分化など、スポーツの文化・社会的側面を学習し、文学部のみならず経済学部や法学部学生も受講している。

法学部では、現代での受験戦争の激化とそれに伴う新入生の体力の減退や日常生活における運動不足等による健康障害に対処するために、学生生活のみならず、生涯にわたって健康に生きるための意識向上を目標として、講義科目に「健康の科学」（前期 2 単位）、「スポーツの科学」（後期 2 単位）、「スポーツ論」（前期 2 単位）を設置して健康医学・体力とトレーニング等の基礎的な知識を解説し、1 年次～4 年次生の選択実習科目として「スポーツ実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」を設置している。2002 年度の開講科目名は「スポーツ実習ⅡA」（前期 1 単位）および「スポーツ実習ⅡB」（後期 1 単位）であり、いくつかのスポーツ種目を媒体として、体力の維持・増進およびよりよい人間関係の形成を目指している。学生が履修しにくい時間帯もあると思われるためクラスの受講者数には大小がみられ15～40名規模であるが、まず積極的に履修しているといえる。

また、身体に障害を有する学生のためには、全学部共通の「トリムコース」の授業を設置し、それぞれの障害や疾病の種類や程度に対応する指導と単位取得の配慮をしている。しかしながら、このコースでも対応が困難な車椅子使用の学生に対しては、2001 年度に「トリム特別コース」を臨時的に開設し、個人指導を行った。その指導内容は、大学内で自立した学習および学生生活が可能となるために必要なADL（日常生活動作能力）の回復・維持（家庭でも可能になるようにとの要望により、家族も共に学習）、ハンディキャップ（社会的不利）を少しでも軽減できる諸施設・設備のバリアフリー化の検討とその可能性への働きかけを実施した。要望に対する学園および大学の迅速な対応により、学内では介助者を必要とせず積極的な生活を送っている。また、障害のある学生が身近にいることで学生間に相互協力の精神が培われ、自然な形でサポートがなさ

れていると思われる。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

経済学部・文学部においては、新入学生は成長期にありながら大学受験準備などのために心身の健康を阻害されがちな要因をかかえていることから必修科目として健康の回復・維持をはかる授業を展開し、あわせて学習場面でひととの交流や新たな環境への適応への配慮がなされ、大学生活を健康で過ごすための配慮がなされている。また、この授業の中だけでは必ずしも指導できるとは言えないが、学生の心身の健康状態をいち早く把握することができることも大きな利点である。2年次生以上の学生には、学部ごとに生涯に向けての健康管理指導とスポーツ習慣の意識形成のために選択制の科目を設置していたが、両学部ともに積極的に利用する学生数は必ずしも多いとはいえなかった。しかしながら両学部で協議し合意した結果として、2002年度（平成14年度）から経済学部・文学部の合併クラスにしたことによって、学生の受講選択肢の増加に伴う受講者数の増大は、問題点の改善になったと評価できる。また、経済学部・文学部の指導教授制は、学生個々の健康状態の把握に大きな役割を担っていると思われるが、自分から指導教授に面談することができない学生に対しては、必ずしも対応できているとは言えないであろう。

工学部と法学部においては、選択制の科目であるにもかかわらず受講者数は比較的多く、学年を超えた交流も盛んに行われているという長所も見られ、積極的に利用している学生にとっては効果も大きいと考えられる。しかしながら、本質的に学生の積極的な参加を期待するものであり、強制力をもって行わせる性格のものではない。このため、心身の健康維持・増進やスポーツ技術の向上に消極的な学生への対応がいまだに問題点として残っている。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

大学生は成長期の頂点にあり、この時期に自己の体力や健康状態の把握とその処方、生涯のライフサイクルやライフスタイルに合わせて健康の保持・増進の可能性を高める基本的な学習とその方法を身に付けることが重要である。また、非常勤講師を含めた担当者間の指導格差是正に向けて懇談会が開かれ、学生に対する平等とそれぞれの担当者の個性の均衡をはかっているという意味で各学部の取り組みは評価できる。しかしながら、今後に向けては、実技中心の科目を体力の把握・処方、スポーツを演習対象とする講義・演習科目へと転換し、生涯にわたる健康保持・増進に向けての基礎学習と応用性を持たせるものに変え、心身の健康維持やスポーツに消極的な学生の意識を変えていくことも必要であろう。また、障害や疾病を有する学生の権利として大学は積極的に入学を可能にしていく必要がある。学生への全学部共通対応のトリムコースをより活性化させるためにも、指導体制（年度ごとに学部持ち回り制）あるいは精神的にダメージを得た学生に対する指導などについて、より深く検討をする必要がある。最後に、授業担当者、指導教授、大学保健室、学生相談室との連携システムは、必ずしもとれているとはいえない。事務担当者間の連絡・協議と授業担当者や指導教授への連絡対応のシステムなどの構築が必要であろう。

また、授業の前後に利用する更衣室は、冬季には温水暖房により良好な状態を保つことができるが、夏季にはかなりの高温となる。学生がシャワーを利用し、清涼感を感じて次の授業や活動に移行するためには、冷房機器の設置など更衣室の環境整備は今後の重要な課題のひとつである。

② 大学保健室

現在の大学保健室活動の根幹は、大きく分類すると以下の4点を目的としてなされている。

1. 集団・個人の健康状態の維持・改善

- 1) 学生の健康診断...定期健康診断, 定期健康診断事後処置による精密検査, 運動部心電図検査, 定期外健康診断(地域保健所の指示による)
- 2) 健康診断の事後処置...医療指導(医療機関の紹介・運動制限等の診断書の管理) 保健指導
- 3) 健康相談...校医・精神科医・擁護教諭による医療相談, 校医・精神科医・臨床心理士による精神衛生相談

主に健康診断等に基づいた活動であり, 2001年度の学部学生・院生の定期健康診断の受検人数は8,232人, 受検率は94.5%と高いレベルを維持している。

2. 学内での応急・救命救急処置

- 1) 急病者・負傷者への応急処置
- 2) 学内諸行事での救急活動
- 3) 短期留学用医薬品の準備

2001年度の各科利用件数は1,154件(うち医師受診件数84件)であり, 保健室の年間利用件数の20%を占める重要な業務となっている。

3. 学生支援の一環としての保健・健康教育

- 1) 学生団体リーダー対象の講演会等の開催・援助
- 2) 工学部安全管理教育への援助
- 3) HP運営による保健情報の提供
- 4) 運動部合宿の栄養指導(希望団体対象)
- 5) 自己管理への支援(血圧・体重・体脂肪・視力等の測定, 保健指導)
- 6) 救急救命法練習用機材の貸し出し
- 7) 広報による保証人への保健情報提供

4. 地域社会への貢献と相互協力

- 1) 献血への協力
- 2) 伝染病予防対策の指導・援助
- 3) 伝染病発生時の調査・指導
- 4) 環境衛生の管理

[点検・評価, 長所と問題点]

近年において特に力を入れつつあり, 学生の将来のQOL(生活の質)を決定づける生活習慣について, 賢明な自己選択・自己決定を啓発する活動として, 今後ともますます重要度が増すと考えられる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学生の献血への協力については、導入したばかりであるのでまだまだ意識の啓発に時間がかかると思われる。今後にもむけて、その意義等についてより広報をする必要がある。また、今後にもむけては、救命救急の公的資格取得への協力を中心に、さらに積極的に推進していきたい。

現在、学内における保健・健康教育は各学部・学生相談室・学生部および大学保健室がそれぞれの機会をもって行っているが、それぞれの活動は連携して行われているとは言い難い。各部署の連携により、より質の高い一環した教育プログラムが展開されると思われる。今後の課題と考える。

③ スポーツ施設の有効利用

学内のスポーツ施設は、大学の規模からみて充実しているといってもよいが、授業科目の授業実施を優先させ、その他の時間帯を体育会所属の運動部、サークルといわれる同好会の活動が相互に譲り合いながら使用している。これらの施設を利用していない学生に対しては、日常的に運動習慣を可能にして健康保持・増進を図ることができるように、トレーニング室や他の体育施設を開放している。開放の形態は、トレーニング室と他の体育施設に分けられているので、その現状を説明しておきたい。

1) トレーニング室

大学体育館2F.に、管理上は「体育室1」と記されたトレーニング室があり、パワートレーニングおよびエアロビクトレーニンング機器が設置され、血圧・心拍計が備えられている。この施設を利用する場合は、「トレーニング室利用証」が必要である。この「利用証」は、トレーニング機器を利用する授業を受講した学生と特別に開催される「トレーニング講習会」に参加した学生と教職員が取得することができる。トレーニング室は8時から20時まで開放され、授業で使用している時間帯以外は、「利用証」を有する者ならいつでも使用可能である。運動部に所属する学生の自主トレーニング、一般学生の体力回復・維持に供される「トレーニング室」であるが、通常管理・指導の人材配置はなく、利用記録簿に必要事項を記入することになっているに過ぎない。

2) 体育施設の一般開放

現在、以下の体育施設を曜日・時間帯などの条件を付して学生と教職員に開放し、健康の保持増進とスポーツ習慣の醸成支援を行っている。使用希望者は、当日に学生部学生生活課で受付を済ませ、大学体育館事務室でスポーツ用具などを借りて活動している。用具は数に限りがあるため、原則として各自で持参することになっているが、ラケットやボールなどの貸し出しを希望する学生が多いため、それらの準備は欠かすことができない。

大学体育館月～金	12:10～13:00
大学小体育館月～金	12:10～13:00
大学卓球場月～金	12:10～13:00
サッカー場月曜日	12:10～13:00前期のみ
大学テニスコート月曜日	14:40～16:00後期11月まで

[点検・評価，長所と問題点]

トレーニング室は，自己の体力診断と処方を授業の中に組み込んだ経済学部と文学部1年次生必修科目の中で機器の使用法と実践効果について学習し，工学部と法学部のスポーツ実習を主とする選択科目の中でも利用されることが多い。しかしながら，その後における有効利用は必ずしも行われているとはいえず，運動部に所属する学生の自主トレーニング活用の割合が高い。トレーニング室には，個々人の体力や運動能力を把握して適切なトレーニング処方を指導・管理するトレーナーが配置されておらず，現実的には「利用証」の提示や利用記録簿への記入が有名無実になっていることが問題点としてあげられる。また，トレーニング室は，冬季には温水暖房により良好な環境を得ることができる反面，夏季には運動に不適なほど高温となる。

体育施設の一般開放は，授業・運動部の活動・施設管理に大きく影響されるため，学生の最も利用しやすい時間帯を確保することは困難である。サッカー場や大学テニスコートに曜日制限や期間が限られているのは，そのような理由によるものである。現状では，かなり利用されていると思われるが，申し込み受付先と用具貸し出し場所が離れているため，学生に混乱が生ずることもある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

トレーニング室や体育施設の一般開放利用の奨励に関する，より効果的な広報，トレーニング室利用講習・トレーニング指導を担当するトレーナー（非常勤あるいは契約でもよい）を定期的に配置する方策の検討をする必要がある。また，「体育施設の一般開放」の名称を「スポーツ施設の開放（仮称）」などに変更し，現代の学生に合う利用方法と積極的なスポーツ用具の準備と貸し出しにも対応していきたい。

(4) 学生生活の活性化と成果の評価促進のための配慮の適切性

大学が主催し，学生が企画・運営する行事には，運動やスポーツを奨励する①学内陸上競技大会，②学内競漕大会，③四大学運動競技大会，大学祭として位置づけられる④櫛祭がある。また，学生の活動成果に関する奨励と表彰に関する制度もでき，有効に活用されている。それぞれの行事には特色があり，参加する学生と教職員の身体的・精神的・社会的健全性を高める役割を果たし，⑤学生の活動成果に関する奨励と表彰とも大きな関連性を有しているので，ここで同時に述べておきたい。以下にそれぞれの行事と制度の現状を説明し，①～③については集合，④と⑤については個別に「点検・評価，長所と問題点」を記し，「将来の改善・改革に向けた方策」について述べることにしたい。

[現状の説明]

① 学内陸上競技大会

この大会は，5月下旬に400mグラウンドを会場として開催される。通称「学陸」は，会長（学長），大会副会長（四学部長），大会委員長（学生部長），大会委員（学生部委員および体育担当教員），審判長（体育担当教員代表），体育会を中心として構成される大会実行委員会が企画・運営の責務を担い，陸上競技部が審判団として活躍している。名称の通り陸上競技

の様々な種目で競争され、体育会や、文化会所属のクラブ、スポーツ系・文化系のサークル、学部のゼミ、研究室メンバー、授業などのクラス、教職員で構成されるチームなど、様々な形で参加することができる。スポーツ活動を日頃から行っている学生のグループと文化系などのグループ、さらに体力・運動能力の性差に配慮して男女に分けて競技が行われ、どのグループや個人にも競争に勝つ可能性があることに大きな意味のある大会である。走る、飛ぶ、投げるという古代から人間が行ってきた基本的な競技大会を開催している大学は少なく、スポーツの技術向上の基礎となるトレーニングの重要性を学生が気づくのもこの大会の効果のひとつである。また、教職員も積極的に参加し、自己の健康保持・増進と学生との交流の好機となっているといってもよい。万一の怪我や事故対応として救急用のテントに学生を配置し、大学保健室には職員が待機して適切な指導・処置を行なっている。大会の開催日は平日とし、全学的に休講の措置がとられているが、雨天で順延となる場合の予備日には、授業が行われない土曜日をあてている。

② 学内競漕大会（成蹊レガッタ）

この大会は、6月下旬に戸田オリンピックボートコースを会場として開催される。通称「学内レガッタ」は、「学陸」と同様の組織構成によって企画・運営がなされ、競技の特色性から、漕艇部が各艇の舵とり、各チームに対するレース前の技術指導、審判など多くの役割を果たしているが、艇の提供と審判の補充には他大学の協力が欠かせない状況にある。また、救急・安全対策のために、大学保健室の職員とライフセービング部を中心とする学生が待機している。

競技にはナックルフォアを採用し、コックスを含めた5人で構成するチームでレースを行う。参加チームは、学内陸上競技大会と同様であるが、ボート競技が学内で日常的に実践可能なものではないため、体育系と文化系に区別することなく、男子、女子、男女混成チームで競争される。「学内レガッタ」の特色は、日頃スポーツやトレーニングに慣れ親しんでいなくても、チームメンバーが気持ちを合わせて懸命にプレーし、レース終了時の協同活動に対する満足感や次年度への意気込みを味わえ、生涯のよき思い出をつくることのできるのではないだろうか。学内競漕大会の開催日は平日とし、全学的に休講の措置がとられているが、会場を借用しなければならなければならないことから予備日の設定は困難であり、強風で危険度が高い場合を除いて、多少の雨でも決行される。

③ 四大学運動競技大会

この大会は、10月下旬に学習院、成蹊、武蔵、成城の四大学主催で行われる運動競技大会で、通称「四大戦」と呼ばれる。四大学が上記の順で当番校となり、在学中に一度は成蹊で開催されることになる。体育会のクラブが競う正式種目、各大学より選出された有志団体や個人が競う一般種目、教職員が競う教職員種目があり、正式種目、一般種目、教職員種目それぞれに順位が決定するが、総合順位については、学生対象の正式種目と一般種目の合計点によって決定することになっている。

「四大戦」の正式種目である各競技は、2月のスキーから始まり土曜日や日曜日を活用して随時行われ、一般種目に出場を希望するチームや個人については、それぞれの大学内で予選会が開かれ代表を決定することになっている。そして10月の3日間で、開会式、一般種目や教職員種目、正式種目の幾つかが行われ、閉会式においてその得点・順位披露と表彰がなされると

いう特色ある大会である。大会組織は規約によって規定され、大学は、大会会長（当番校学長）、大会副会長（他三大学の学長）、大会委員長（当番大学学生部長）、大会副委員長（他三大学学生部長）、大会審判長（当番大学体育担当教員代表）、大会副審判長（他大学体育担当教員代表）の責務を果たし、開催費用を予算化する。学生は、大会実行委員長（当番大学）、大会副実行委員長（他三大学）および体育会委員長のもとに実行委員会を組織し、四大学で協議を重ねた上で企画と運営にあたるとともに、広告費などを企業に依頼して開催費用の一部に充てる努力をする。

大会の開催日は金・土・日曜日があてられ、金曜日に全学的な休講措置をとることも四大学で取り決められていることである。開会式終了後には、四大学の学長、学部長、研究科長、学生部長、事務系役職者などが一堂に会して懇談することができ、最終日の閉会式終了後には、教職員と学生の懇親会がそれぞれに設けられていることも、交流と情報交換の場の提供として評価できる。

[点検・評価，長所と問題点]

それぞれに特色を有する学内陸上競技大会・学内競漕大会・四大学運動競技大会が開催されてきたことは、学生の健全な心身の健康保持と大学内外の仲間意識の醸成に大きく貢献していると思われる。また、大学主催の行事として対応できる教員の企画・運営組織については、2001（平成13）年度の学生部委員会で見直しを図り、2002（平成14）年度から実行した。また、同年度より、これまで2日（平日と土曜日）設定していた「学陸」の雨天順延予備日を、土曜日の1日のみに変更し、平日授業日の確保と雨天順延による授業実施の混乱を縮小した。

問題点をあげるとすれば、学内陸上競技大会は、クラブ所属以外のいわゆる一般学生が必ずしも参加しやすいとはいえないこと、学内競漕大会は、チームを構成できれば全ての学生が参加できる気軽さがある反面、コース借用条件とレース所要時間の関係で、参加チームに制限があることなどであろう。四大学運動競技大会に関しては、これまでのような当番校の経費高負担を是正し、2002（平成14）年度から均等負担化し、予算が恒常化されたことが評価される。また、10月に開催されてきた開閉会式日程の変更の可能性について審議継続中であり、それぞれの学年暦が異なるため慎重に検討しなければならない問題である。2003（平成15）年度の大会開催については10月下旬と合意がなされているが、今後の開催期については、当番校となる本学が協議の進行役を努め、解決しなければならない問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

大学を休講にして実施する大会の意義の理解・参加・応援奨励に向けて、これまでの方法に加えて一層インパクトの高い広報活動を検討すべきである。また、学生と教職員を含めた大会である四大学運動競技大会の総合得点は、伝統的に教職員種目の得点が増えられてこなかった。この点について実行委員会に提案し、審議をしていく方向で考えたい。

④ 櫛 祭

[現状の説明]

大学祭である「櫛祭」は、11月下旬の3日間にわたり開催され、文化会所属の各クラブやサー

クルあるいはゼミや研究室の活動成果を示す展示、演技・演奏などの発表を行うものである。また、車椅子体験・ロボット操作・茶会など一般来場者が参加できるものや、武蔵野市在住の障害者と馬との触れあいや乗馬体験教室、ライブコンサートや応援指導・チアリーダーの模範演技も公開され、多くの模擬店・コンサート喫茶・フリーマーケットなどが祭典を賑わせている。

開催日は、金・土・日曜日が当てられることが多いが、開催前日の準備日と終了翌日の後片付け日を加えると5日間を要する行事であり、この期間の平日は休講の措置がとられている。

「櫛祭」の企画・運営は、学生の団体である櫛祭実行委員会が努め、学生部が中心となってその管理指導・助言にあたっている。大学近隣の武蔵野市民に対しては、この行事の活性化と騒音・混雑などへの協力理解を求める気持ちを込めて、事前に1,000通を超える挨拶状とお楽しみ券（模擬店等の利用券）を配付しており、その半数近くが実際に利用されている。開催期間中には、学長と学生部長が全会場の展示・発表・発表の評価を行い、学生部委員も同様な役割を担う。また、学生の評価者を代表して、櫛祭実行委員会、文化会委員長、体育会委員長も会場を巡回し、成果についてのチェックを行った結果を持ちより、終了後には、このメンバーで構成される「櫛祭」審査委員会が開催され、展示表彰団体の推薦・審議が行われる。

[点検・評価、長所と問題点]

学生生活にとって、運動・スポーツの奨励・支援と同様に、学術・文化・芸術などの奨励と支援は欠かせないものである。日頃の活動成果を一堂に会して公開する協同・相互理解の精神と交流意識の醸成において、櫛祭の開催意義は非常に高いと思われる。しかしながら最近の傾向として、展示・発表などに工夫や向上意識の停滞が見られることが問題である。イベントや模擬店の重要性は認めるものであるが、この行事が本来の目的としている学術・文化・芸術活動が有名無実になることを予防するための措置が必要な時期ではないだろうか。

[将来の改善・改革に向けた方策]

「櫛祭」の企画・運営に関して、展示・イベント・模擬店の参加条件に関する規則は、最近の学生の要望に必ずしも対応できるものではない。講演会・シンポジウム・コンテスト形式の発表会などに関する項目やその出願条件が定められていないため、実行委員会が参加許可の判断ができないものも見られるようになっている。学生部と実行委員会で審議し、今後のレベル向上と混乱を予防できる規則の見直しをしたい。

⑤ 学生の活動成果に関する奨励と表彰

[現状の説明]

本学では、スポーツ活動、文化活動、学術や社会における貢献などに対して積極的に奨励し、その功績に対する表彰の制度を設けてきた。以下にそれらの現状を述べ、問題点や今後の改善の方策について挙げておくことにする。

1) スポーツ特別奨励

四大学運動競技大会において、正式種目、一般種目を問わず、優勝するという成績を残した団体・個人に対して表彰するものである。2002年度では、正式種目で5団体（弓道（男子））

バドミントン（男子）、硬式庭球（女子）、陸上競技、馬術部）が、一般種目で5団体と2ペアが表彰された。

2) 榊祭展示表彰

榊祭における展示・発表などに対して、審査委員会を開催して優秀な団体を決定し、表彰するものである。審査委員会は、学長、学生部長、学生部委員、学生を代表する榊祭実行委員長、文化会委員長、体育会委員長とで構成される。2002年度では、学長賞として華道部、学生部長賞として陶芸研究会、榊祭本部委員長賞として競技ダンス部が表彰され、優良賞として、応援指導部、ライフセービング部、コンパルサウンズジャズオーケストラ、FAC電子計算機研究会の4団体が、奨励賞として、馬術部、デザイン研究部、法学研究会の3団体が表彰された。

3) 成蹊大学賞

学術、芸術、スポーツ、文化、社会活動の各部門において、他の学生の範となる活動を行い、かつ、優秀な成果を挙げた場合に表彰するものである。この制度は、1994（平成6）年に制度化されたものであり、学生部長が推薦して審査委員会（学長、学部長、研究科、学生部長で構成される）の審議を経るものであったが、2000（平成12）年度より、学生部長が推薦する前段階として、自己推薦又は他者推薦の可能な公募制を導入した。2000（平成12）年度から2002（平成14）年度までの応募件数と受賞件数は、以下の通りであるが、2002年度では、学術部門と芸術部門には大学賞の該当者がなく、特別奨励賞のみにとどまっている。

成蹊大学賞 応募・受賞件数

	2000年		2001年			2002年		
	応募	部門賞	応募	部門賞	特別奨励	応募	部門賞	特別奨励
学術部門	1	1	2	1		1	0	1
芸術部門	2	1	3	1		1	0	
スポーツ部門	3	1	6	3	1	3	2	
文化部門	2	1	2	1	1	3	2	1
社会活動部門	4	1	3	1		3	2	
計	12	5	16	7	2	11	6	2

[点検・評価、長所と問題点]

他大学の学生と競い交流するスポーツ奨励として「スポーツ奨励賞」、学内における学術・文化・芸術活動に関する奨励として「榊祭展示表彰」、それらと重複せず、学術・文化・芸術・スポーツ・文化・社会活動において、社会的に認められあるいは貢献した個人や団体に対する「大学賞」、これらの表彰制度が制度化されていること、またこれら3分野を合わせた形で大学表彰式が開催されていることは評価できる。

「スポーツ奨励賞」については、四大学運動競技会における優勝という条件があるため混乱することはないが、問題点をあげるならば、「榊祭展示表彰」および「大学賞」の表彰決定については、やや困惑する部分があるということであろう。

Ⅱ．大学・学部等の現状とその評価

[将来の改善・改革に向けた方策]

「樺祭展示表彰」の予算は確立しているが、「スポーツ奨励賞」と「大学賞」の予算が一体化している点に関して、それぞれに活性させていくための別予算化の検討、「大学賞」の申請条件の緩和などについて規則を見直し改善する必要がある。また、これらの表彰制度について学生への周知を図るために、「学生生活ガイド」への記載、ポスターでの早期掲示など、改善策を検討していきたい。

(5) 学生の生活実態・意識動向・要望把握への配慮の適切性

[現状の説明]

学生の生活実態や意識動向あるいは学生が要望する事項などに関する「学生生活実態調査」は、これまで本学では正式に行われてこなかった。学生の実態を把握し、現在のそして将来の制度のあり方や施設設備の改善に役立てることは、大学を活性化し、大学の姿を社会に伝えるための有効な手段ともなり得る。学生部では、2001（平成13）年度から企画・実行のための審議を繰り返し、2002（平成14）年9月、全学の2000年度入学者（3年次生に該当）、2001年度入学者（2年次生に該当）全員を対象として、郵送による調査を実施した。回収にあたっては、郵送に加えて学務部履修課の協力を得て学内回収も行ったため、回収率は40%を越えた。調査実施にあたっては、学長と学生部長連名の依頼文を添付し、大学による調査と位置付けられている。調査内容の分類については、以下に列記した通りである。

- I 住居および経済状況について（9項目）
- II 授業・学習面について（10項目）
- III 課外活動について（6項目）
- IV ボランティア活動について（4項目）
- V 大学施設について（3項目）
- VI セクシュアル・ハラスメントについて（5項目）
- VII あなたと成蹊大学（5項目）

このうち、II 授業・学習面については、学務部授業課が実施している「授業評価」と重複しないことに配慮し、IV ボランティア活動やVI セクシュアル・ハラスメントについては、その意識や実態を知ることによって、今後の促進方策や予防対策に有効活用することができると思われる。

[点検・評価、長所と問題点]

調査実施・集計・報告書のモデル作成については企業に依頼し、学生部委員会にプロジェクトを設置して検討が重ねられ、実施できたことは高く評価したい。報告書は2003（平成15）年3月末に完成の予定であるが、既に他大学からの提供要望もあり、学内の学生と教職員の要望にも応えたい。

大学における学生生活の現状改善や今後の方策に向けて、学生の実態を知ることが重要である。この実態調査の結果を有効に活用し、学生の要望に応えられる大学を目指していくと同時に、3～4年ごとに実施し変化を把握できる制度の確立を検討すべきであろう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

「学生生活実態調査」の定期的実施に向けての方策と予算化について、早急の検討と制度化をしなければならない。また調査結果については、報告書のみではなく、リーフレット作成やホームページへの掲載など、本学の学生の姿を内外部に情報として提供し広報する方策も検討すべきであろう。

(6) 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導，支援の有効性

[現状の説明]

課外活動は、学生が自己の責任において企画，立案，実施，反省する自主的活動であり，正課と同様に教育目標の人格形成に欠くことのできないものといえる。本学には，文化会所属団体52，体育会所属団体45の部，届出団体・サークルが71あり，このほかに2団体ある。部員は文化系約2,300人，体育系約3,600人で全学生の約66%がいずれかの活動団体に加入している。

クラブの規模については，文化系2～96人（平均約32人），体育系6～110人（平均約32人）となっている。

最近の特徴として，同好会が増加する反面，文化会と体育会に所属する正規のクラブが減少し，それにつれて，伝統のある部の部員も減少するという現象がある。文化系クラブの発表の場として毎年11月に開催される「樺祭」があり，そのほかに各部独自の企画や他大学との合同企画による活動も行われている。全学的な規模で開催されるものとして学内陸上競技大会や学内競漕大会（レガッタ）などがあり，体育会系クラブの全学的な対外試合として，学習院大学，成城大学，武蔵大学および本学との間で行われる四大学運動競技大会がある。また，体育会の各部はそれぞれ学生連盟や協会などの各部団体へ加盟して，その主催の定期戦（公式戦）などでも活動している。すべての活動団体に対しては，顧問教授制度を設けているほか，文化会・体育会への補助金の援助や部室の貸与，物品の貸与などを行っている。

① 学生の健康管理・事故発生にかかわる予見と啓蒙活動実施

健康管理を十分に行うと同時に，事故発生を可能なかぎり回避しなければならない。そのため，自己管理面から，運動部員対象に毎年心電図検査とトレーニング器具安全管理講習会を実施している。また，健康管理などに関する講演会や講習会を実施して，安全と健康に関する意識をもたせる必要がある。現に山岳活動団体にはシーズン毎に「山岳遭難対策協議会」を開催している。2001（平成13）年は医師3名による山岳活動にまつわる事故を想定して講演会，講習会を実施した。また，クラブなどを対象にアルコール講習会・熱中症講習会・救急救命講習会を実施し，学生の救急救命の意識向上に向けた啓蒙活動を行っている。

② 事故発生時の事後処理体制の確立

不慮の事故に備え，顧問，監督，師範などの責任ある連絡体制を強化するとともに事故発生に際しては，事後処理体制が関係者の連携のもとに速やかに組織されるよう「学生の事故発生時の対策要領」を作成した（1998（平成10）年4月1日）。

③ 課外活動施設

課外活動に利用できる施設としては，大学体育館（トレーニングルーム含む），大学小体育館，

南体育館（第1・2武道場）、400mグラウンド（ラグビー場含む）、アーチェリー場、ハンドボール場、サッカー場、野球場、南北プール、柔道場、卓球場、テニスコート、馬場、弓道場、音楽練習場、学生会館、合宿所等がある。そのほか校外施設として、ヨット部艇庫・漕艇部艇庫、クラブ活動にも利用できる寮として、箱根寮、虹芝寮などがある。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回自己点検時の問題点：課外活動の目的達成と活性化のための諸問題

現状の改善策：都市型大学が抱える地域住民との摩擦解消のため、運動施設から発生する砂塵に対する、改善策として、サッカー場をクレイグラウンドから人工芝競技場に改造した。他の運動施設についても検討中である。

課外活動は、大学教育の一環としての意義を有していることは明白である。大学教育においては専門教育に加え、課外活動が人格形成に果たす役割は大きいものといえる。課外活動と専門教育をどのように位置づけするのか議論の必要があるが、課外活動を通じて人格陶冶に向ける意識の高揚が重要といえる。

本学の課外活動には、文化会系クラブ、体育会系クラブと同好会、その他届出団体があり、とくに近年は同好会などに属する学生が多数を占めている現状にある。課外活動の基本となる組織である文化会系、体育会系所属団体に同好会などを組み込み整理して一体的に指導する必要があると考えられる。

課外活動の目的達成と活性化のために、その指導に伴う次の諸問題についての解決が急ぎ検討されねばならない。

① 学業と課外活動の両立について

課外活動の指導に際し問題となる一つは、学業と課外活動の両立、とりわけ「時間的競合」の解決である。現在の時間的編成にみられるように、短い活動時間という制約がある中では、活性化をさらに図るには問題がある。この点、あくまでも学業を優先させなければならないのはいくまでもないことである。

② 顧問、監督、師範などの処遇について

顧問、監督、師範など、課外活動に直接指導にあたっている指導者に対しては、経費としての旅費などの支弁は当然ながら、その責任ある指導に対して指導費の支払いが必要と考える。特に本学の教職員以外がその指導に就くことの多い監督、師範に対しては、指導費の支払いという点でも検討する必要がある。

③ 課外活動に必要な施設などの整備

課外活動の指導にあたって、予算の制約上、施設や機器の不備が問題となる場合が少なからずある。事故防止の点からも、効率的な活動のためにも必要かつ十分な「課外活動環境」を基本的問題として検討する必要がある。

④ 事故防止と事故処理体制の確立

課外活動での事故は絶対に避けなければならない。不慮の事故発生に際しては、事故処理の適切さが社会的に求められている。以上のことから本学の危険性の高い課外活動をめぐって具体的な対策の見直しに着手する必要がある。

事故発生により設けられる「対策本部」の実際の運営にあたっては、OB会などとの連絡を緊密にする必要があろう。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

海外遠征や学外での合宿を含め、課外活動としての企画，内容の妥当性，実施方法に関して安全性の観点から点検・確認を行う必要がある。ただ，各団体の活動内容について専門的知識をもたない学生部としては，活動の安全性を十分に判断する能力に欠けているので，広く学外者やOBの意見を聞くことが必要となろう。特に，各課外活動の専門性からみて学生部には安全性を判断する能力がないので，各クラブの顧問や指導者の意見を聞くことも必要となる。

10. 管理運営および財政

10.1 大学・大学院の現状

(1) 学長の選任手続きの適切性，妥当性

[現状の説明]

本学における学長の選任は，1969（昭和44）年から選挙によって行われることとなった。本学において大学が開設された1949（昭和24）年から20年間は理事会による選任であったが，1969（昭和44）年4月に「成蹊大学学長選考規則要綱」および「学長選挙管理規定要綱」が定められ，直ちに選挙が行われた。

これら要綱の不備を改め，1976（昭和51）年に新たに「成蹊大学学長選考規則」が定められた。この規則が1988（昭和63）年に改正され，更に，2000（平成12）年に全部改正された。

現行規則によれば，学長は学の内外を問わず，大学の本質と使命に関し，高邁な見識を有し，かつ本学の建学の精神を理解する者の中から選考される。第1次選挙の選挙資格者は，投票日前10日において在職する本学の専任の教授，助教授，講師，助手，日本語講師，カウンセラー，大学の事務組織に所属する課長補佐（事務長補佐）以上の職位を有する事務職員である。

得票数が選挙資格者総数の3分の1を超え，かつ有効投票総数の過半数に達した者を当選者とする。これによって当選者が確定しない場合には，直ちに決選投票が行われる。

学長の任期は3年で，再選は妨げないが，引き続き3期にわたって在任することはできない。

この選挙の管理は，各学部において選出された各2名の委員をもって構成される選挙管理委員会がこれにあたる。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

今後検討すべき問題点としては，教員のほかに大学の構成員である事務職員と学生とをどのように学長の選任に関与させるのか，という問題が残っているとされたが，「学長選考規則再検討委員会」を設置して，学長選考規則を大幅に変更し，事務職員の一部を選挙資格者に加えた。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

大学の構成員である事務職員の一部を選挙資格者に加えたが，その他の事務職員および学生については今後の検討課題である。

(2) 大学の事務組織について

[現状の説明]

成蹊学園は，1949年の大学開設より前に，小学校，中学校および高等学校が開設されており，事務組織としては，各学校の事務室に共通する業務を一括して行う学園事務局が設置されていた。このため，大学の開設にあたっては，理事会，評議員会などのいわゆる法人業務のほかに，教職員の人事・給与，予算の執行管理，施設の維持保全などに関する業務は学園事務局が一括して行い，教学に直接関わる業務は大学が行う体制をとり，この体制は現在まで続いている。

大学では、1962年以降学部・大学院研究科が相次いで開設され、また、情報教育の充実、国際交流の促進、生涯学習への対応など教学上の要請に応えるため専任の事務職員が増加し、1991年度のピーク時には学園全体で176名に達していた。この間も技術・労務職員に関しては、業務の外部委託、臨時職員の活用などにより大幅な人員の削減を図ってきた。一方、事務職員に関しては、業務遂行上コンピュータや外国語などに関する専門知識を要する者が求められるようになったが、在職者の中から養成するだけでは不十分なため、専門知識を要する者の経験者採用に頼る必要が生じてきた。このような状況の中で、専任事務職員の総数を抑えるため、学園全体で電算化による事務システムの構築を推進してきた。大学関係業務については、先行して導入された図書館・教務・保健管理の各業務電算処理システムの運用実績を基礎として、全面的な事務電算化を図り、1995年から統合型事務電算処理システムの開発作業を開始した。これにより、1998年3月までには入試・学籍履修成績・学務・就職・納付金及び保健の各システムが順次稼働した。これらの対応によって、1998年8月現在の専任事務職員数は、学園全体で163名まで減少した。

学園では、1997年5月に理事長の諮問に基づき、学園事務局および大学の事務組織改編を検討するため、学園事務組織検討委員会（以下「検討委員会」という。）が設置された。諮問された事項は上述のようなさまざまな教学上の要請に対し、現行の組織では十分対応できていないこと、また、主要業務の電算化による事務システムがほぼ構築されたことに伴い、日常の業務処理をなお一層効率的に行うために事務組織および事務分掌を見なおすことであった。このため検討委員会では、事務組織改編の検討と同時に、学園事務局と大学の事務分掌を詳細に分析し、業務の所管部署の再確認、重複して行われている業務のチェックおよび業務の簡素化について検討を重ね、1998年7月に学園事務局、1999年6月に大学の事務組織および事務分掌の整備・改編を行った。

大学については学部事務室体制が廃止され、学部事務室と従来の学務課が所管していた主要業務は企画運営部と学務部が行うこととし、また、教員・学生・研究員等の国際交流に関する窓口を一本化して国際交流事務室を設け、現在に至っている。なお、2002年9月現在の専任事務職員数は、学園全体で162名である。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

① 専門部署体制

1999年6月に大学の学部事務室体制が廃止され、四学部事務室が行っていた事務的業務を内容により同一あるいは類似の業務ごとにグループ化し、各々の業務を担当する専門部署が新たに設けられた。

従来の学部事務室体制下においては、同一の学部に所属する学生、教員、職員間で事務サービスの請求と提供が、対面交渉を中心として繰り返されるため、わかりやすい業務遂行がなされるという大きな利点があった。また、こうした業務態勢を制度的に支えるものとして、大学設置基準を柱とする旧文部省による細かな行政指導があり、その指導内容を解釈し、順守することに多くの時間を割くいわゆる準則主義的な教務事務が、学部事務室の主流をなしていた。加えて、手作業処理の面では、学部事務室体制が、事務機器の技術水準と組織の管理方法のそれぞれの発展段階に応じた業務態勢であった。1991年の大学設置基準の大綱化とそれに続く教務事務電算化は、学部事務室体制のあり方そのものを問い直すものであった。それはまた、毎年のように教務事務ルールと取扱い事例の細分化と複雑化が作り出されてきたため、そのガイドをすることで自

らの役割を明確にできた事務職員のあり方をも問い直すものであった。言いかえれば、旧文部省によって大学改革のガイドラインが示され、その諸課題への取り組みが大学間の競争状況下で進んでいった1990年代を通じて、旧来の学部事務室体制は、その不合理性と不適合性が目につくようになってきた。そのいくつかを例示すれば、次のとおりである。一つには、種々の改革案を検討する教授会に対して提供される事務サービスの内容が学部によって異なり、改革の方向性をミスリードするリスクが増えてきたこと。二つには、改革により生まれた学部横断的な教育・研究支援サービスの請求に対して各事務部署間での調整に手間取り、タイムリーな対応ができないこと。三つには、電算処理を活用した新しい事務サービスの提供が学部内に留まり、大学全体に広がらないこと。四つには、学部ごとに業務が重複したり同じ業務を一括して行えないため、事務経費のロスが年々増加していくこと。五つには、旧来の教務事務に精通した顔馴染の事務職員に教員からの様々なサービス請求が集中するため、本来の事務サービスの組織的な生産が妨げられること。

これらの欠点を解消するために、上述のとおり専門部署を新たに設け、その結果、学部間の業務格差を調整して、効率的な処理を行う一方で、各学部に必要な他学部や他大学の情報を速やかに提供することが可能となった。また、専任事務職員もその配置先および担当業務により、学籍、履修、試験、成績などの専門の担当者としての役割を果たすことが求められるようになった。これに伴い、組織的に仕事サービスを生産することや、学園全体の経費削減に向けて専任事務職員の削減策を選択できるようになった。

② 大学と学園事務局との連携

大学では、基本的に直接教学に関連する業務のみを行い、学園事務局では、基本的に各学校に共通する人事・給与、予算および施設管理などの業務を行っている。しかし、学園事務局に所属する事務職員の携わる業務の70%程度は大学に関係した業務であるにもかかわらず、大学と学園事務局間における各種書類・決裁の複雑な流れや重複する業務を簡素化および効率化の視点から見なおしがなされていなかった。この点について、規則の改廃、人事手続き、広報等で重複する業務の解消や決裁手順の簡素化などを日常業務を通じて行っている段階である。

③ 事務職員の役割

専門部署体制がその使命・役割を達成するためには、事務職員個々の専門的知識・技能と高い職務遂行能力が要求されるとともに、事務職員が単なる事務遂行スタッフではなく政策スタッフとして教育研究支援体制のさらなる充実を図りながら、継続的に学園の変革に参画していくことが必要となる。この実現に向けて、事務職員に対する「職務成果開発型人事制度」の検討が進められ、ほぼ実施内容が確定し、2004年度の導入を予定している。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

① 専門部署体制

教員や学生は、従来は自分の所属する学部事務室へ行けばほとんどのことは解決できたが、専門部署体制は、同一あるいは類似の業務ごとにグループ化して課・事務室を設けたため、教員や学生からみると対応・相談窓口が複数化した。このため、当初、教員や学生に戸惑いがみられた。

専門部署体制を維持しつつ教員や学生に対する窓口を一本化することによる分かりやすい組織の構築を検討する必要がある。特に学生に対しては、学生生活全般の窓口となる学生生活課と、履修・

試験・成績の窓口となる授業課・履修課が同一フロアになることが望ましい。また、事務職員の役割として、教員の教育研究活動を支援することのほかに、学習者である学生が大学教育の主役であるとの認識のもとに、学生の学習を支援する役割を担うという新たな視点からも事務組織を見なおす必要がある。成蹊学園将来構想検討委員会の答申の中に「1号館・2号館・5号館・6号館エリアの再開発」検討委員会について言及されているが、この視点も取り入れて学生に関係する部署の所管業務および事務スペースを検討する必要がある。

② 職務成果開発型人事制度

この制度を継続的に機能させるためには、目まぐるしい社会環境の変化に速やかに対応できる事務組織体系を作りうる柔軟性と事務職員個々人自らの能力アップ・意識改革が不可欠である。しかし、短期間で実現できるものではないので、この制度を運用する中でその方策を継続的に検討していく必要がある。

③ 国際教育センターの設置

成蹊学園将来構想検討委員会の答申を経て国際教育センター開設準備室の設置が理事会で承認されたが、この設置は、国際社会を理解し、国際化に対応しうる能力の開発を目的としている。国際教育センターは大学から小学校までの国際化教育を縦断的に（大学においては学部横断的に）所管する教育機関であるが、このような教育機関の設置は初めてでもあり、これに対応する事務組織については、教育活動に伴う事務的業務内容及び流れを詳細に検討する必要があり、既存の事務組織での対応も勘案しながら、慎重に行う必要がある。2002年6月に「国際教育センター」開設準備室が設置されたので、ここでの検討を待つこととしたい。

④ インターネットを利用した教務事務電算処理システムの導入

インターネットを利用し、学生・教員自らがデータ入力を行うことで、事務処理を省力化することができるシステムの導入を積極的に推進する必要がある。具体的にはWebによる履修登録や本人の成績確認、レポートの提出、成績データの教員所有パソコンからの入力などが考えられ、いずれも事務処理の省力化および学生・教員サービスの向上に貢献するものである。

(3) 教育・研究における事務組織との連携の適切性

① 経済学部、経済学研究科、経営学研究科

[現状の説明]

経済学部の教育に関わる事務組織は大学全体の学務部が管掌している。学務部は授業課と履修課に分かれ、授業課が授業担当者、非常勤との連絡、時間割編成、教室の手当、シラバスの管理、学籍管理などを担当している。履修課は履修登録、成績管理、成績証明書の発行などを担当している。研究科の事務についても、同様の分担となっている。授業課の職員が教授会、教務委員会の書記役を務め、打合せには授業課、履修課、および企画課の職員が出席している。入試委員会では入試課の職員が書記役を務めている。時間割編成などの教務上の事務作業については、以前は、学部事務室が実質的な作業を担当していたが、現状では、教員の教務担当委員が作業を行っている。以前は学部事務室が学務事務を一括して担当していたが、事務作業の合理化による人員削減を実現するため、1999（平成11）年に現行の専門部署体制が導入された。

経済学研究科と経営学研究科の事務も学務部が担当している。研究科委員会の議事録は授業課

職員が書記を勤め、原案を作成している。科目担当者と時間割の決定は専攻主任の業務となっている。シラバスの依頼、シラバスの冊子へのまとめ、ホームページへの掲載などの事務的な作業の多くを教員が担当している。また、大学院入試関連事務については入試課が担当している。

研究についてのサポートは共同研究室の2名の助手がコピー、データ入力、手紙の作成などの作業を分担している。個人研究費の精算、科研費の書類作成などについては、庶務課が事務を分担している。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

現行の専門部署体制にはいくつかの問題点がある。第1に、専門部署ごとの年間の仕事のピークが異なるため、授業課が忙しいときには履修課は暇で、逆に、履修課が忙しい年度初めには、授業課は暇であるというように、専門部署間での仕事の分担がうまく行われていない。当初の計画では、作業の平準化は、専門部署横断的なプロジェクトを作って対応するはずであったが、機能していない。第2に、専門部署体制をとったために、一連の連続的な作業の流れが部署ごとに分断されるため、思いがけない初歩的なミス(たとえば、出席表の取り扱いミス)が生じたこともある。第3に、時間割編成などの教務上の事務作業が従来は学部事務室が実質的な作業を担当していたが、現状では、教員の教務担当委員が行う作業へと移行している。科目担当者の決定は教務委員ないし学科主任が担当することであるが、時間割編成は、以前は、事務的に処理されていたことである。セメスター制への移行に伴う、必修科目の時間割の固定、半期集中型の専門科目の導入、前期と後期の学生の立場に立った履修の継続可能性などの配慮が必要であるため、実質的な作業を教員が担当せざるをえない状況になっている。しかし、これらの作業は本来、授業課が担当できなければならない作業であり、事務担当者の能力向上が望まれる。

大学院の教務事務についても、事務による実務分担の増加が望まれる。両研究科が協力した高度職業人養成のためのコース制の導入に伴い、エントリー型AO入試が導入されたが、パンフレットの作成、アドミッションオフィスの構成、入試説明会などについてはすべて教員が担当しており、事務部門とのより一層の連携が望まれるが、入試課は学部の入試業務で多忙であるため、実質的な業務分担には制約がある。研究科については入試に関する決定を研究科委員会で行っており、管掌事務部門は授業課である。そのため、入試課の関わり方は、入試要項の作成、ホームページでの広報など、広報業務に限定されている。広報についても本来内容についての十分な理解がある部署が連携して行う必要があり、大学院広報については授業課への移管などを含め、今後の検討が必要である。

研究補助業務については、現状についての問題はあまりない。実質的な研究補助が必要な場合には、個人研究費でのアルバイトの活用も可能であるし、学術振興のための研究費も確保されているので、実質的な不便は生じていない。

② 工学部，工学研究科

[現状の説明]

1999(平成11)年6月に学園事務組織の大規模な改編が行われた。基本的には、専門部署制の考え方に基づくものであり、事務側が学部間にまたがる専門業務を一括して行うことにより、より効率的な運営をめざしたものである。本学においては、それまで各学部ごとに事務室が配され、

そこで学部（大学院も含む）の教務，入試，管財，庶務などの多くの業務が行われてきたが，改編により学部にまたがる全ての業務が一つに統合され，事務執務場所が本館およびその近辺に集約された。これにより，事務内部あるいは大学と学園との意志疎通での利便性は向上したと思われる。工学部においては物品などの購入・管理などの業務が他学部に比べて多いため，現在，庶務課臨時事務室が工学部エリア内に配されているが，従来の工学部事務室の規模に比して数分の一にスリム化している。庶務課臨時事務室で行われる業務は，物品などの購入，研究費の管理や出張などの事務手続に関する業務，共通備品の貸し出し，事務用品の供給，郵便物や宅配便の受け渡し業務などである。入試，教務関係の全ての業務，あるいは改編に伴い専門部署に移った業務（たとえば国際交流に移管された客員研究員の受入業務など）は，すべて本館エリアに集約されている。工学部教員の研究費使用の環境および学部予算の位置付けなどは，従来と基本的な変更はないが，事務組織改編により予算の管理執行は大学事務部門で行われている。なお，事務の専門部署体制に伴い，営繕，入試広報，授業関係などの予算に関しては，各担当部署に移行し，合理化が図られた。

[点検・評価，長所と問題点]

事務組織の改編は，従来各学部に分散していた同種の業務を統合化することで組織のスリム化，効率化を目指したものである。全学部をひとつの組織で管理していることにより，学部間の細かい手続きの相違が整理され，簡潔になりつつある。また，事務部門において，いわゆるIT化が進むひきがねにもなったようである。事務スタッフ全員に専用のノート型パソコンが配され，これにより紙の使用が少なくなり，資源節約になった。

しかしながら，教員サイドも含めて大学（教職員）全体の事務効率をできるだけ上げるよう，常に点検し，改善を行うことが求められる。具体的な問題点として，たとえば次の点が指摘される。事務組織が各学部の事務長を頂点とした‘縦割り’から，業務部制の‘横並び’になったため，行事に対していろいろな部署が関与するようになり，意思伝達系が複雑になった。以前には事務長が工学部としての重要な会議に出席し，諸施策を実施したが，現在は，工学部長自身が様々な部署と調整を行うことが多くなった。従来は事務側で行われていた，大学院入試に関するまとめや調整を専攻主任が行うようになった。教育・研究における学部の特徴を發揮しにくい場合がある。たとえば，入試業務については，それまでは学部事務室で学部独自の入試データが蓄積されてきたが，それが難しくなった，等である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

事務組織を大学としてより効率的にまとめていくのは，経営上の観点からやむをえないこととしても，その中で再評価し改善を重ねることが重要である。教育・研究の方法は，いずれかに偏ることのないように学部としてよりよい方向を目指しており，その形が学部により異なる部分もある。また，教育や研究の設備なども，これをサポートするのにもっとも適した形にすることが望まれる。したがって，事務の統合により事務処理の効率化を図る中で，学部の持つ特徴をいかに尊重して活かしていくかが問題となるであろう。また，現在の横並びの業務体制の中で，学部の諸施策を円滑に実施できるよう，他部署との調整能力を高めることが事務部門には望まれる。

なお，具体的な問題に対する方策として，以下の方策も提案する。どこが担当部署であり，

誰が担当かが一目でわかる「こんなとき」「便利帳」のようなパンフレットを作成する。以前配付されたものに加えて、少なくともどの部署のどの電話に誰がいて、何を担当しているかがわかるようにする。各種ドキュメントの書式の共有化を促進する。記入する教員の立場からの意見聴取を行うことが望まれる。さらには、将来の文書の利用も考えて、フォームに自由度を持たせるのが良い。ドキュメント管理を含めて、定型的な業務はITを駆使して一層の効率化を図る。

③ 文学部，文学研究科

[現状の説明]

1999（平成11）年6月1日の学園事務組織の改編に伴い大学の事務組織も改編され、本学部開設以来の文学部事務室は廃止された。各学部事務室では入学試験・就職指導を除くほとんどの業務が行われていたが、この改編によって学務部のもとに授業課・履修課が設置され、その結果、当該部課が、4学部・5研究科のすべてのカリキュラムに基づいて実施される授業関係の業務、また履修登録および成績に関する業務を行うようになった。また、それぞれの庶務関係の業務は企画運営部の庶務課・企画課に移された。6号館の学務部が学生のための窓口になり、研究棟10号館の庶務課分室が教員のための窓口になってきた。

学務部の授業課・履修課とも学部担当制がとられ、移行の直後は以前の各学部事務室経験者が配置され、混乱はあまり見られなかった。移行の前後には多大な時間と労力が必要とされたことは言うを待たない。そして、教務事務の統合の結果、各学部の事務処理が効率化され、また従来異なっていた部分ではそれを尊重しつつ、より合理的な方式があれば改正も行われている。

学務部の文学部担当者と接触が特に多いのが文学部長（文学研究科長）、教務委員長、4学科（3専攻）主任である。文学研究科の場合は、入学試験関係を含めて、以前は文学部事務室の職員1人が担当していた。現在では業務が分散したため、時として問題も生じている。

文科系3学部の研究棟10号館の完成後に研究室事務室が統合されていたが、この改編によってこの事務室が企画運営部庶務課の1室となった。従来は各学部事務室で事務長他の業務の一部であったものがまとめられて、庶務課で担当するようになり、学務部関係以外の学部予算、教員の個人研究費、出張旅費、ゼミ関係費などの処理もここで扱われるようになってきている。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

事務組織改編による業務統合のメリットは、学務部・企画運営部ともに言えることであるが、それぞれの学部・研究科での事務処理の効率化ならびに統一が進んでおり、学部による違いのある部分はそれを尊重しつつ、より合理的な方式があればそれも採用されるようになってきたことであろう。事務職員には担当の業務に精通するだけでなく関連した事柄に配慮することも要求され、今まで以上にコーディネート能力が問われるようになってきている。現在は学務部両課では学部担当制で行っているが、今後全学的統一と学部における独自性の関係をどう扱うかが課題になるう。

文学部長（文学研究科長）など文学部の中枢の事務処理についての課題は、文学部事務長が存在しないために、教授会（研究科委員会）の準備や事後処理が授業課職員の担当となるため、その担当者にかかりのコーディネート能力が要求されることになる。

大学院の入学試験はこの改編によって企画運営部入試課の業務になった。けれども、最近では学

部の入学試験が多様化しており、各種の広報活動にも非常にエネルギーをとられるようになってきている。しかしながら、大学院の入学試験は各研究科独自の方式で行われ、受験者は比較的少数であるが業務としては複雑である。今後は、研究科間での調整と全学的統一化の方向を図ることが必要であろう。

④ 法学部，法学政治学研究科

事務組織改編の問題点：法学部の立場から

ここでは個々の教員の不便は敢えて問題にしない。

- 1) 報告書本文にも記したが、学部長が事務長という補佐役を失い、授業課，履修課，庶務課，学生部，就職部等と個々的に対応しなければならず，書類の決裁を始め仕事が著しく増した。
- 2) 教務関係では，学生にとっても，非常勤講師にとっても窓口が一本でないため不便であり，学部事務室のときのようなフェイス・トゥ・フェイスの関係，親身さが失われたように思われる。
- 3) 最も問題点が集中して現れたのは大学院である。院生がかつてのように親身に対応してもらえず，研究室パソコンは庶務課，奨学金は学生部というように窓口が分かれている。また，大学院入試は入試課ではどうしても二の次にされがちで，実際ミスも生じた。
- 4) 学部が予算単位でなくなったため，かつては工夫して捻出していた激励と慰労（激務の入試業務担当者等に対する）のための学部長「雑費」がなくなった。
- 5) 法学部国際交流の予算と執行，その他事務連絡が国際交流事務室に移管されて，慣れてはきたものの若干の不便を感じている。

(4) 財 政

[現状の説明]

本学の財政状況を過去4年の大学連続消費収支計算書（表10.1），連続貸借対照表（学園全体）（表10.2）およびこれに関連する大学連続財務比率表（表10.3）から分析すると，その概要は次のとおりである。

納付金収入は，帰属収入の約8割を占めている。臨時定員増が完成して入学定員が平準化した後の，特に1996年度以降については，納付金収入はやや微増の状態を呈していた。しかし，2000年度からスタートした臨時定員削減計画の実施に伴い，毎年4学部で33名ないし34名の入学定員が減少することになったため，その後の納付金収入は，漸減傾向にある。ただ2000年度については入学者数の関係により納付金収入は，前年度を上回った。

次いで，補助金収入は，1999年度までは，8億円台で推移していたが，2000年度には，情報処理設備の更新等に伴い生じる補助対象月数の減及び調整係数の改正等で，私大経常費補助金の特別補助及び一般補助が減少したため，交付額が前年度に比較して15.7%減少し，7億円台を切るに至った。

また，資産運用収入も金融情勢の影響を受け漸減傾向にあるが，過去に購入した債券の金利効果によって低金利の影響を回避している。

基本金組入額は，ここ数年大幅に増加し4年前に比較して倍増しており，帰属収入に対する基本

金組入額の比率は、2001年度において22.7%まで増加している。基本金組入比率がこのように著しく増加してきている要因は、大学14号館の建設および大学11・12・13号館改修計画により第1号及び第2号の基本金組入額が増加したことによる。

一方、消費支出の面においては、人件費は1998年度以降56億円前後、帰属収入に対する人件費の割合を示す人件費比率（人件費/帰属収入）は、48%前後で推移している。これは帰属収入の漸増や職員数の減少等によって、人件費比率の上昇が抑制されたことによるが、今後納付金収入の減少によって帰属収入が漸減してきた場合には、この人件費比率は一転して上昇する要因を含んでいる。

教育研究・管理経費は、34億円前後で推移しており、帰属収入に占める教育研究・管理経費の比率は約30%で、このうち管理経費を除く教育研究経費の比率は、2001年度で24.5%である。この比率が年々上昇してきているのは、新設建物等の減価償却額およびそのランニングコスト（光熱水費、設備機器維持管理費等）が漸増していることによる。こうした経費は、以後固定費として増加し続けるものであるが、教育研究環境を良好な状態で維持向上させるためには、不可欠なコストである。

以上が最近の大学部門の財務状況であるが、特に2001年度決算では、これまでの消費収入超過から一転して消費支出超過となった。この要因は、大学14号館の完成に伴い、建物、機器備品等の基本財産取得と大学11・12・13号館改修計画に係る先行組入れによる基本金組入額が一時的に増加したためである。この結果、学園全体の繰越消費収入超過額は、若干減少し24億円となった。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回の自己点検・評価に係る課題は、①納付金の継続抑制、②寄付金および補助金収入の拡大、③人件費の負担軽減、④経費の節減、⑤第3号基本金組み入れ計画の見直し等であった。

このうち、①納付金の継続抑制については、前記のとおり大学院の各研究科および工学部にあっては、1993年度に改定して以来、ここ10年間改定していない。また、工学部については、逆に1997年度に2万円の減額改定をしている。さらに、文系学部にあつては、1999年度に改定して以来、納付金の抑制に努めている。なお、帰属収入に対する納付金の比率は、前回の1997年度においては78.5%であったが、2001年度は80.2%に上昇している。これは、1999年度に工学部を除いて文系学部の納付金を2万円増額していることにもよるが、その後は納付金を据え置いていることから、納付金以外の収入が漸減していることによって、相対的に納付金収入の割合が上昇していることによる。

次に②寄付金収入の拡大については、来る2012年度に学園創立百周年を迎えるため、10年前の2002年度から10ヵ年計画の百周年記念事業募金がスタートする。また補助金収入の拡大については、一例をあげれば、教育研究の高度化、情報化、国際化に伴い、情報・視聴覚関係およびインターネット関連の強化充実、さらに国際交流関係の充実がなされたが、こうした計画のなかで情報関係教育機器の増設や学内LAN、学内ネットワークシステム等の事業に係る該当の補助金について申請し、タイムリーで適切な補助金の交付を受けて校費負担の軽減を図っている。

③人件費の負担軽減については、職員数の縮減や給与改定率の横ばい状況等もあって、人件費はここ数年、上昇傾向にはない。④経費の節減については、これまでゼロシーリングの予算編成を実施していたが、2002年度においては、経常経費の5%節減に踏み切った。

⑤第3号基本金組み入れ計画の見直しについては、2001年度までで基金の組み入れ計画が終了したので、以後当分の間は、資金口への積上げを図ることに方針を変更している。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

財務比率からみた大学の消費収支関係比率は、他大学の平均と比較して著しい相違はないが、帰属収入に占める寄付金の割合(寄付金/帰属収入)および補助金の割合(補助金/帰属収入)については、若干平均を下回っている。総合的には、帰属収入に占める消費支出の割合(消費支出/帰属収入)は、当然のこととはいえ、80%を超えておらず、今後ともこの比率は堅持されなければならない。その余の20%以内で基本金組み入れ(基本財産等の取得)が計画できれば、消費収支は均衡していくことになる。

次に、2001年度の貸借対照表関係比率(学園全体)については、固定資産構成比率が83.1%、流動資産構成比率は16.9%である。このように固定資産構成比率と流動資産構成比率が、ほぼ一定の構成比率を保っているのは、校舎等の建設が計画的な資金の積み上げにより行われたことによる。一方、固定負債構成比率は10.3%で、この比率が減少傾向にあるのは大学校舎建設時の借入金が毎年計画的に返済され、新たな借入れが行われていないことによる。なお、資金的な面においては、借入れ返済準備金を積立て、いつでも繰上げ償還に対処できるようにしている。さらに、自己資金構成比率は、85.2%で毎年増加し、逆に総負債比率は14.8%と毎年減少している。こうした財務比率の推移から、本学の純資産は着実に増加し、資産取得の資金は自己資金で賄われていることを示している。

これから、さらなる厳しい社会状況に対処しながら将来計画を実行するに当たっては、中長期的視点から計画的に取り組む必要がある。このため、中長期の財政計画を策定し、この計画の上になつて毎年度の予算が編成されなければならない。2002年度からは、理事会の承認を得て第2号基本金の積み上げ計画を実施する。今後はこの計画に将来の具体的な事業計画を盛り込んで、適宜必要な施策や改善を行っていくことになる。

また、財政計画の策定にあたっては、収入の大半を占める納付金の改定は避けられない課題であるが、保護者の負担が過大とならないように、納付金の引き上げには十分配慮し、できるだけ抑制に努めなければならない。しかし、教育研究活動の一層の拡充および大学の将来計画の実行を確実なものとするためには、今後の財政状況によっては納付金の改定も必要となってくるであろう。しかし、将来的にも納付金改定がプラスの改定であるという保障はない。このためには、できるだけ納付金以外の収入の途を拡充させ、併せて経費の縮減を図って支出を抑制していくことが求められる。

特に、資産運用収入における金利の水準は、経済状況の回復を待つ以外にはないが、長期の定期預金が満期償還する際には、格付けの高い安全な債権へ組替えをするなどの工夫を積極的に行う予定である。2002年4月から実施されたパイオフ解禁に伴い、学園財政の一層の健全化に資するため、「資金等の運用に関する取り扱い基準」を制定した。そこで、資金繰りに支障を来さない限り、今後とも安全な債券の割合を増やして資産運用収入の一層の拡大を図らなければならない。また、寄付金収入の拡大のためにも積極的に募金活動を展開していく必要がある。

さらに、人件費についても、今後収入の大幅な増加が見込めない状況の中で、人件費縮減に向けて長期計画で対応していく必要がある。たとえば、退職者の人員補充を見合わせて人員調整を図り対応するなどの方策と併せ、業務委託を推進し、人件費抑制策を実施するなどの必要がある。なお、業務委託の推進を図る場合には、人件費比率の推移と併せ、総人件費比率の状況に注意を払って、引き続き支出縮減の工夫と努力を継続していかなければならない。

また、財政的には大きな影響を及ぼすのは基本金組み入れである。第2号基本金の組み入れについては、今後大学の将来計画に沿って実施していくことになる。一方、第3号基本金の教育振興基金、

奨学基金，国際交流基金，学術研究助成基金等については，前記のとおり2001年度までで当面の計画は完了し，総額は77億円に達している。これらの基金の額は，過年度からの長期にわたる積上げ計画によるものであり，帰属収入の規模から他私学と比較して本学の特筆すべき点といえよう。しかし，こうした基金の増額を行っているにもかかわらず，果実は金利の低下で年々減少するため，基金対象事業の拡大には果実のみならず資金も投下せざるを得ない状況にある。したがって，今後とも基金対象事業の安定的な資金を確保するという趣旨から，果実を補充する意味で当分の間は，継続して資金口への積上げを図っていかなければならない。

表10.1 大学連続消費収支計算書（1998年度～2001年度）

（単位：百万円）

科 目	1998年度			1999年度			2000年度			2001年度		
	金 額	構成比率	趨勢率	金 額	構成比率	趨勢率	金 額	構成比率	趨勢率	金 額	構成比率	趨勢率
消費収入の部												
納付金	9,383	80.1%	100%	9,463	79.7%	101%	9,692	80.8%	103%	9,433	80.2%	101%
手数料	667	5.7	100	708	5.9	106	683	5.7	102	685	5.8	103
寄付金	193	1.6	100	215	1.8	111	216	1.8	112	200	1.7	104
補助金	826	7.0	100	802	6.8	97	676	5.6	82	694	5.9	84
資産運用収入	294	2.6	100	273	2.3	93	276	2.3	94	291	2.5	99
雑収入等	355	3.0	100	416	3.5	117	454	3.8	128	465	3.9	131
帰属収入計	11,718	100.0	100	11,877	100.0	101	11,997	100.0	102	11,768	100.0	100
基本金組入額	1,281	10.9	100	1,555	13.1	121	1,943	16.2	152	2,675	22.7	209
消費収入計	10,437	89.1	100	10,322	86.9	99	10,054	83.8	96	9,093	77.3	87

消費支出の部												
人件費	5,655	48.3	100	5,723	48.2	101	5,683	47.4	100	5,591	47.5	99
教育研究・管理経費	3,309	28.2	100	3,390	28.5	102	3,425	28.5	104	3,429	29.1	104
借入金利息等	173	1.5	100	141	1.2	82	152	1.3	88	138	1.2	80
消費支出計	9,137	78.0	100	9,254	77.9	101	9,260	77.2	101	9,158	77.8	100
当年度消費収支差額	1,300	11.1		1,068	9.0		794	6.6		65	0.5	

- （注）1．構成比率は、各年度の帰属収入を100としたものである。
 2．趨勢率は、各科目について1998年度を100としたものである。
 3．教育研究経費・管理経費の中には、それぞれ減価償却額を含んでいる。

表10.2 連続貸借対照表(1998年度～2001年度)

(単位:百万円)

科 目	1998年度			1999年度			2000年度			2001年度			
	金 額	構成比率	趨勢率	金 額	構成比率	趨勢率	金 額	構成比率	趨勢率	金 額	構成比率	趨勢率	
資 産 の 部	固定資産	[59,655]	84.2%	100%	[61,558]	83.3%	103%	[63,954]	83.5%	107%	[65,845]	83.1%	110%
	有形固定資産	(38,030)	53.7	100	(37,461)	50.7	99	(37,549)	49.0	99	(38,511)	48.6	101
	土地・建物等	32,359	45.7	100	31,750	43.0	98	31,858	41.6	98	32,655	41.2	101
	機器備品・図書・車両	5,671	8.0	100	5,711	7.7	101	5,691	7.4	100	5,856	7.4	103
	その他の固定資産	(21,625)	30.5	100	(24,097)	32.6	111	(26,405)	34.5	122	(27,334)	34.5	126
	第2・3号基本金引当資産	7,053	9.9	100	7,907	10.7	112	8,411	11.0	119	8,716	11.0	124
	その他の特定引当資産等	14,572	20.6	100	16,190	21.9	111	17,994	23.5	123	18,618	23.5	128
	流動資産	[11,208]	15.8	100	[12,308]	16.7	110	[12,597]	16.5	112	[13,390]	16.9	119
	現金・預金等	7,538	10.6	100	7,953	10.8	106	7,230	9.5	96	7,475	9.4	99
	前払金等	3,670	5.2	100	4,355	5.9	119	5,367	7.0	146	5,915	7.5	161
合 計	70,863	100.0	100	73,866	100.0	104	76,551	100.0	108	79,235	100.0	112	
負 債 及 び 基 本 金 の 部	固定負債	[8,653]	12.2	100	[8,513]	11.5	98	[8,356]	10.9	97	[8,138]	10.3	94
	長期借入金	2,239	3.2	100	2,067	2.8	92	1,895	2.5	85	1,723	2.2	77
	退職給与引当金	6,414	9.0	100	6,446	8.7	100	6,461	8.4	101	6,415	8.1	100
	流動負債	[3,494]	4.9	100	[3,669]	5.0	105	[3,434]	4.5	98	[3,601]	4.5	103
	前受金	2,805	3.9	100	2,991	4.1	107	2,668	3.5	95	2,659	3.3	95
	未払金等	689	1.0	100	678	0.9	98	766	1.0	111	942	1.2	137
	負債合計	12,147	17.1	100	12,182	16.5	100	11,790	15.4	97	11,739	14.8	97
	基本金	58,386	82.4	100	60,193	81.5	103	62,311	81.4	107	65,075	82.1	111
	消費収支差額	330	0.5	100	1,491	2.0		2,450	3.2		2,421	3.1	
	(純資産)	(58,716)	82.9	100	(61,684)	83.5	105	(64,761)	84.6	110	(67,496)	85.2	115
合 計	70,863	100.0	100	73,866	100.0	104	76,551	100.0	108	79,235	100.0	112	

(注) 1. 構成比率は、各年度の資産の部合計及び負債・基本金の合計をそれぞれ100としたものである。

2. 趨勢率は、各科目について1998年度を100としたものである。

表10.3 大学連続財務比率表

〔大学消費収支計算書関係比率〕

財 務 比 率		1998	1999	2000	2001
比率項目	算 式 (× 100)	年 度	年 度	年 度	年 度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	48.3%	48.2%	47.4% (46.1)	47.5%
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	60.3	60.5	58.6 (58.3)	59.3
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	23.9	24.2	24.0 (25.7)	24.5
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	4.3	4.3	4.5 (5.7)	4.7
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	1.1	1.0	0.9 (0.6)	0.8
消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	78.0	77.9	77.2 (79.2)	77.8
消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	87.5	89.7	92.1 (94.6)	100.7
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	80.1	79.7	80.8 (79.1)	80.2
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	1.6	1.8	1.8 (3.1)	1.7
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	7.0	6.8	5.6 (8.6)	5.9
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	10.9	13.1	16.2 (16.3)	22.7
減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{消費支出}}$	13.8	13.6	13.8 (12.0)	14.1

(注) 2000年度欄の()内は、医歯系大学を除く大学部門の平均
 - 日本私立学校振興・共済事業団発行「今日の私学財政」より -

[貸借対照表関係比率]

財 務 比 率		1998	1999	2000	2001
比率項目	算 式 (× 100)	年 度	年 度	年 度	年 度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	84.2%	83.3%	83.5%	83.1%
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	15.8	16.7	16.5	16.9
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	12.2	11.5	10.9	10.3
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	4.9	5.0	4.5	4.5
自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	82.9	83.5	84.6	85.2
消費収支差額構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$	0.5	2.0	3.2	3.1
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	101.6	99.8	98.8	97.6
固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金} + \text{固定負債}}$	88.5	87.7	87.5	87.1
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	320.8	335.5	366.8	371.8
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	17.1	16.5	15.4	14.8
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	20.7	19.7	18.2	17.4
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	268.7	265.9	271.0	281.1
退職給与引当預金率	$\frac{\text{退職給与引当特定預金(資産)}}{\text{退職給与引当金}}$	63.6	63.2	63.0	63.5

10.2 経済学部・経済学研究科・経営学研究科

10.2.1 経済学部

- (1) 教授会の権限，ことに教育課程や教員人事などにおいて教授会が果たしている役割とその活動の適切性

[現状の説明]

教育課程，教員人事をはじめとする教授会の権限は，「成蹊大学学則」第12条に規定されている。教育課程及び履修方法などの具体的内容は，「経済学部規則」第3条～第9条，および同規則別表において定められている。教育課程の改編は，すべて教授会決議にもとづく同規則の改正を通じて行われ，大学評議会の承認をもって成立する。

教員の人事は，経済学部教授会規則第6条にもとづいて定められる経済学部教員選考規則の規定にしたがって決定される。教授の人事は教授のみが構成する人事教授会で，助教授の人事は教授と助教授が構成する人事教授会で，講師（専任・非常勤）の人事は教授，助教授，講師（専任）が構成する人事教授会で決定される。教員選考にあたっては，あらかじめ任命された7人の教員選考委員会および学部長と両評議員を交えた拡大教員選考委員会とで，補充分野，選考方法などを決定した上，1次審査を教員選考委員会で，詳しい論文審査を数名からなる審査小委員会で審議した上，拡大教員選考委員会で候補者の決定を行う。教員選考委員長は教員選考審査報告書を学部長に提出し，人事教授会で，その報告を行う。最終的な判断は投票により決定される。

教授会は，年13回開催されている（2001（平成13）年度）。その運営を円滑かつ能率的なものにする目的で，次の補助的な会議が活用される。

- ① 学部長，評議員（2人），学科主任（3人），および教務委員長からなる「教授会打合せ会」が教授会に合わせて開かれ，教授会への提案内容の検討，調整等が行われる。
- ② 各学科別の「学科懇談会」が，教授会にあわせて開かれる。懇談会は，学科主任が議長を勤め，各学科に関連する教育課程の変更，教員人事（新任および昇任）等について発議するとともに，教授会または学部長から付託された問題を，教授会の意思統一に向けて検討する。
- ③ 教育課程の必要適切な運用を図るために，教授会の議を経て「教務委員会」が常置されているほか，大がかりな教育課程の改変のためには，臨時的「将来構想検討委員会」などが設置される。
- ④ 入学試験のあり方，指定校の選定などについては「入試委員会」が担当する。
- ⑤ その他，インターネット教育検討委員会，図書委員会など各種委員会が組織され，個別の懸案を処理している。

これらを含めて，教授会の活動は，おおむね適切であると考えられる。

経済学研究科と経営学研究科はそれぞれの研究科委員会で研究科長を選出し，また学科主任が専攻主任を兼任し，授業実施計画，入試実施計画，論文審査および学位授与などの決定を行っている。2003（平成15）年度からの総合エコノミストコースと総合ビジネスコースの導入およびその後の入試実施については，経済学・経営学研究科協議会を組織し，そこで，共通の課題（規則改正，授業編成，入試のあり方，広報のあり方）についての立案を行っている。提案は各研究科委員会で協議決定される。また，両研究科は共同してアドミッション・オフィスを設立し，エントリー型AOを実施し，学内の進学希望者の選考を行っている。

Ⅱ．大学・学部等の現状とその評価

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回の報告書では「上記①～③のシステムは、教員の多様な意見を取り入れつつ意思決定の能率化を図るという点で、概して良好に機能してきたと思われる。今後は、このシステムの一層の効率的運営が求められる。」とされた。教育環境の変化が激しさを増している現在、教授会構成員の自発的な発案、改革へ向けた努力が重要で、諸々の視点からの意見を自由に協議する必要がある。若手、および中堅教員の活発な改革への参加が、「将来構想検討委員会」の『経済学部ビッグバンに向けて』という最終答申に結実し、経済学部創設以来の抜本的な改革を押し進める原動力となっている。

また、前回の報告書では「学内LANによる情報と意見の迅速な交換・集約を通じて」学内行政の効率的な運営への努力が行われていることが指摘されたが、eメールを利用した相互の情報発信は決定までのプロセスの迅速化を実現しており、情報の共有と問題解決に大いに寄与している。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

大幅な制度改革の際には、種々の委員会が同時に機能しており、改革の担い手となる中堅教員の業務負担が過重になっている。あまり過大にならないよう、授業負担の軽減など、業務負担を平準化するための工夫が必要である。

(2) 学部長選任手続の適切性、妥当性

[現状の説明]

学部長選任の手続は、教授会権限を規定した成蹊大学学則第12条を根拠とする「経済学部教授会規則」、および「学部長の選出等に関する規則」において定められている。すなわち、経済学部長は、専任教員からなる教授会の投票により、教授の中から選出される。選挙管理は、教授会が別に選出する選挙管理委員会の手で行われる。2週間の公示期間を経て、定足数を3分の2とする教授会において単記無記名投票が行われ、過半数の得票を得た者を学部長に指名する。第1回の投票で過半数に達したものがいない場合には、上位2名による決選投票が行われる。任期は2年間で、再選は認められるが、3選は原則として認められない。学部長が任期途中で退任した場合には、残任期間について、上記規則に従って、新学部長が選出される。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

特になし。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

特になし。上記規則に定める手続は、適切、妥当なものであり、厳正に運営されていると判断される。

(3) 経済学部の教学上の管理運営組織の内容とその活動上の有効性

[現状の説明]

経済学部の教学運営の組織については第(1)項教授会の権限にて既述。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]
特になし。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

経済学部将来構想を実現するために、非常に多くの企画立案，規則化，広報，人事，入試などを実行してきた。この過程で業務分担のやむを得ざる偏りが生じたが，その業務分担に見合った報酬制度が整備されていない。繁忙手当などの支給を早急に制度化する必要がある。

10.2.2 経済学研究科

- (1) 教授会の権限，ことに教育課程や教員人事などにおいて教授会が果たしている役割とその活動の適切性

[現状の説明]

経済学部該当項目（10.2.1）で既述。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]
経済学部該当項目で既述。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

経済学部該当項目で既述。

- (2) 研究科長選任手続の適切性，妥当性，および大学院研究科の教学上の管理運営組織の内容とその活動上の有効性

[現状の説明]

本研究科委員会は，経済学部経済学科を基礎として組織されているため，人的には経済学科の全教員によって構成されている。委員会は経済学研究科の運営全般に関する事項を審議・決定する。経済学研究科長および経済学研究科専攻主任は経済学研究科委員会所属者から互選によって選出され，ともに任期2年である。研究科長は研究科長懇談会に，研究科長および専攻主任は大学院協議会にそれぞれ出席し，本研究科と大学全体との間の連絡調整にあたっている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

本研究科委員会の運営は，委員会の審議と決定を通じて行われてきており，当面，問題とすべき点は見当たらない。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

とくに制度上，改善を要すると思われる点はない。

10.2.3 経営学研究科

- (1) 教授会の権限，ことに教育課程や教員人事などにおいて教授会が果たしている役割とその活動の適切性

[現状の説明]

経済学部該当項目（10.2.1）で既述。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回特に問題点も存在しなかった。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

なし。

- (2) 研究科長選任手続の適切性，妥当性，および大学院研究科の教学上の管理運営組織の内容とその活動上の有効性

[現状の説明]

経営学研究科委員会は，本研究科の授業および研究指導の担当者を委員として組織される。委員会は委員の過半数の出席によって開かれ，審議事項の決定は出席委員の3分の2以上の同意がなければならない。経営学研究科長は互選で任期は2年である。

経営学研究科委員会は，月に1.5回程度定期的にかかれたおり，ここで教育・研究の高度化，活性化を図るための議論を随時行っている。また緊急で重要な議題がある場合は臨時の委員会を開催している。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回指摘された問題点はなかった。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

とくに制度上改善すべき問題点は見当たらない。

10.3 工学部・工学研究科

- (1) 教授会の権限，ことに教育課程や教員人事などにおいて教授会が果たしている役割とその活動の適切性

[現状の説明]

工学部教授会は，工学部所属の専任教授，専任助教授および専任講師をもって構成され，次の事項を審議する。

- ① **学長の推挙に関する事項**

- ② 学部長の互選に関する事項
- ③ 教授，助教授，講師，助手の人事に関する事項
- ④ 評議員および各種委員の互選に関する事項
- ⑤ 評議会に付議すべき原案の作成に関する事項
- ⑥ 教育課程に関する事項
- ⑦ 入学，卒業，転部，転科，休学，留学，退学，除籍に関する事項
- ⑧ 学生の指導，厚生および賞罰に関する事項
- ⑨ 教育ならびに研究に関する事項
- ⑩ 学部長の諮問する事項
- ⑪ その他教授会の必要と認める事項

工学部教授会は人事，教育，研究など工学部の運営に関するほとんどすべての事項について最高の意志決定機関であり，その決定は大学，学園からも最大限に尊重される。教授会は，海外出張者，休職者を除く構成員の2分の1の出席をもって成立し，その議事は出席者の過半数をもって議決する（可否同数のときは，議長の決するところによる）。ただし，採用人事に当たっては，充当の妥当性について，予め学長を通じて学園理事長の判断を仰ぐことになっており，充当許可がおりた段階で具体的な人選に入る。専任教授，専任助教授および専任講師の任用に関する事項は，予め選考委員会を設置し，業績などの経歴についての慎重な審議検討を経て，専任教授のみをもって構成する教授会（第2条第2項教授会）において審議承認することになっている。第2条第2項教授会は，海外出張者，休職者を除く構成員の3分の2以上の出席をもって成立し，議事は出席者の3分の2以上の多数をもって可決される。

なお，工学部教授会のための議題整理は，学部長，各学科主任，教養主任からなる主任教授会（ただし，補佐として事務員が加わる）で行われる。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

人事に関する決定を行う第2条第2項教授会における議事は3分の2以上の賛成を必要とするところとなっているため，白票は反対票と同等の効果をもたらすことが問題として意識されていて，投票における白票の取り扱いについて検討する必要がある，と指摘されていたが，この検討は行われていない。現行の方法以外の良い案がなかなか考えられない状況による。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

人事については，当該学科もしくは教養の意向が通常十分尊重され，選考の方法は適切であると考えられるが，学部としての方針が決められるべきときには，工学部全体の意向を今まで以上に反映させることができるシステムを検討しても然るべきと考えられる。また，教授会での審議事項は多く，かなり形式的なものも多々ある。審議事項のうち，必ずしも教授会で諮る必要のないものなどは整理し，教授会を実質的な議論ができる場にすることが望まれる。

Ⅱ．大学・学部等の現状とその評価

(2) 学部長，研究科長選任手続きの適切性，妥当性

[現状の説明]

工学部長は工学部教授の中から工学部長選出規則の定める手続きにより，工学部教授会が選出する。この場合，海外出張者，休職者を除く構成員の3分の2以上の出席を必要とし，単記無記名投票において過半数を得た者を当選者とするが，この条件に達しない場合は上位得票者2名について決選投票を行い，得票数の多い者を当選者とする。その他，あらゆる場合を想定して，当選者の決定方法が定められている。なお，学部長の選出は任期満了の少なくとも1か月前までに，学部長の欠けた時もしくは辞任した時はすみやかに行うこととなっている。

研究科長は学部長が兼任するとの申し合せが大学レベルで存在するため（ただし，経営学研究科，経済学研究科の場合はいずれか一つの研究科長を経済学部長が兼ねる）工学研究科もこの申し合せに従い，学部長が研究科長を兼ねている。

なお，大学として最高の意志決定機関である大学評議会には，工学部から工学部長のほか2名が評議員として選出されるが，その選出方法はおおむね学部長選出プロセスに準ずる。

規則上，学部長と工学部選出の大学評議員は学部長候補者を推薦することができるが，実際に行われた例はまれである。通常は候補者なしのまま，選出が行われ，当選者自身すら予測していなかった結果となることがある。したがって，工学部長としての抱負や公約について予め語られることはない。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

候補者が特定されないまま，選出が行われる現行の慣習については，検討の必要性がある，と指摘されていた。前回の選挙の直前には，工学部長としての抱負や公約について予め述べてもらってはどうか，との提案もあったが，取り入れられるところまでには至っていない。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

工学部長の選出手続きは充分透明であり，妥当と考えられる。また，大学，学園からの干渉などは一切存在しない。しかし，候補者が特定されないままでの選挙には，改善の余地がある。

(3) 工学研究科の教学上の管理運営組織の内容とその活動上の有効性

[現状の説明]

工学研究科の最高意志決定機関として，工学研究科委員会がある。その構成は，専任教授とし，場合により専任助教授および専任講師を加えることができるとしているが，実際は，大学院担当資格のあるすべての専任助教授および専任講師も参画している。この工学研究科委員会は次の事項を審議する。

- ① 研究科長および大学院協議会委員の選出に関する事項
- ② 大学院教員の選考に関する事項
- ③ 規則の制定改廃に関する事項
- ④ 学位に関する事項
- ⑤ 入学，退学，休学，留学，転学，除籍その他学生の身分に関する事項

- ⑥ 試験に関する事項
- ⑦ 学生の指導厚生および賞罰に関する事項
- ⑧ 教育課程に関する事項
- ⑨ その他研究科に関する事項

研究科委員会は構成委員の2分の1をもって成立し、過半数をもって決するが、上記各項目のうち、第1号から第4号までの事項については、3分の2以上の出席を必要とする。なお、上記第2号の審議議決は研究科委員会構成員のうち教授のみをもって構成する委員会（第3条第2号研究科委員会）が行う。また、博士学位論文の提出があったときは、研究科長は研究科委員会にその審査を付託し、研究科委員会は当該研究科所属の博士後期課程指導資格のある専任教員3名以上からなる審査委員会を設ける。その審査を経た後、学位授与に係わる審議議決は研究科委員会構成員のうち資格を有するメンバーをもって構成される特別な委員会（第3条第4号研究科委員会）が行う。

工学研究科委員会のための議題整理は、学部長、各専攻主任からなる専攻主任会（ただし、補佐として事務職員が加わる）で行われる。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

共同研究の実施や、大規模装置、高額な設備の共同利用、カリキュラムの効率化など、各専攻間での連絡調整するための組織を設置することを検討しても然るべきと考えられる、と指摘されていたが、新たな組織の設置には至っていない。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

工学研究科委員会は大学院教学上の事項、人事などすべてについて最高の決定機関であり、ここにすべてが集約されていることは長所ともいえる。しかし、各専攻間のカリキュラム調整の場はなく、そのための新たな組織あるいは仕組みの必要性も含めて検討すべきであろう。

10.4 文学部・文学研究科

- (1) 教授会の権限，ことに教育課程や教員人事などにおいて教授会が果たしている役割とその活動の適切性

[現状の説明]

教授会は文学部に関わるあらゆる問題の最終決議機関として位置づけられている。とくに学生の身分に関する学籍の件は最も重要な議題のひとつである。学生の入学，休学，退学，復学は慎重な審議の結果承認される。とくに各種の入学試験の直後や，卒業生の確定ならびに進級・留年の決定をおこなう学年度末には，教授会での最も重要な，かつ最も長い時間を要するのがこの種の課題である。

学籍とも密接な関係を持つものに単位の認定と成績評価がある。海外留学中に修得した単位の認定は，各学科から出された原案を討議して教授会が最終的に決定する。また，通常は個々の教員に委ねられている講欽・実技・実習などの単位の認定も，万一なんらかの問題が生じた場合には，教授会が最終判断を下す。また，本学部が熱意をもって取り組んでいる卒業論文に関しても，遅提出や菴式不備など疑欽のあるものについては教授会が一件ごとに審査して，その受理・不受理を決定

する。

カリキュラムに関しては、経年的な大枠はもとより、各学年度の開休講科目の決定などもすべて教授会の決定事項である。実際には、下部の諸組織、つまり学科、各種委員会、事務が協力して原案を作成するが、それらを最終的に認定するのは教授会である。

人事に関しては、専任教員（新任・昇任）の場合は人事教授会（構成は教授会に同じ）において審議し決定する。新任人事においては、6名からなる選考委員会を発足させて原案作成に当たらせる。履歴書と業績書のほかに複数の業績そのものを用意して、委員の全員が業績を読んで審査する。選考委員会は3回以上開かなければならない。選考委員会が採用を原案とすると、それは人事教授会にかけられる。一回目の人事委員会では、メンバーの全員に履歴書と業績書が配布され、選考委員会から審査の経緯について説明を受けた上で討議する。業績そのものを検討する期間としては、おおむね2週間をとり、その間にメンバー全員が業績にアクセスする機会が与えられる。そして二回目の人事教授会において質疑応答ののち、メンバー全員の無記名投票によって採否の文学部原案が決定される。昇任人事についても、おおむねこれに準じた経過をへて、最終的に教授会メンバー全員の無記名投票によって決定される。非常勤講師の場合は、新任であれば教授会において候補者の業績書にもとづいて審議し決定する。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

特に問題はない。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

本学部においては教育課程と教育人事について教授会の果たす役割はきわめて大きいし、重要でもある。[現状の説明]で述べたように、すべての課程において、情報が十分に公開されているし、民主的な方法で決定がなされるように体制が整っている。これらの点は大いに誇るべきであるが、それに伴う責任を十分自覚することが教授会メンバーの全員に求められている。

教育課程や教育人事に関しては、教授会はその責務を十分に果たしていると言える。したがって文学部内部で改善・改革を要する点はほとんどない。今後は学園全体の意志決定の体制を問題にしつつ、それと整合性を持ち、かつ機動性に富む方策を模索する努力が求められている。

(2) 学部長，研究科長選任手続の適切性，妥当性

[現状の説明]

本学部・研究科では学部長が研究科長を兼務する。したがって、学部長の選任手続が同時に研究科長の選任手続でもある。その選任はメンバー全員による無記名投票によって決定される。詳細は省くが、候補者はあらかじめ絞ることなく、数回の投票を経て、被選挙権者である教授の中資格を持つ者の中から学部長が選出される。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回の報告書では、学部長，研究科長選任手続きの妥当性が報告されている。近年では、学科主任と研究科主任を分離させようという意見もあり、今後は学部長職と研究科長職の分離も検討されることになるう。

[点検・評価, 今後の(残された)課題]

現在の学部長, 研究科長選任手続はきわめて透明性が高く, かつ民主的である。教授会の構成員が自らの責任においてリーダーを選出することが可能であり, 十分に適切かつ妥当であると考えられる。上に述べたように, 現在の選任手続にはとくに問題がなく, このままこの規定と慣行を維持していくことが重要である。ただ学部長職と研究科長職の兼務が妥当であるか否かについては検討する必要はあると思われる。

(3) 文学部, 文学研究科の教学上の管理運営組織の内容とその活動上の有効性

[現状の説明]

すでに述べたように, 文学部の教学上の問題は最終的には教授会が決定する。しかし, 問題解決のための原案は, 各学科や各専攻, 下部組織である入試総務委員会や教務委員会が作成し, 学部長が教授会に提案する。

入試総務委員会は学部長はじめ10数名で構成されるが, 全学の入試連絡委員会に学部を代表して出席する入試連絡委員2名が中心となる。この委員会は本学部でおこなわれているあらゆる入学試験の準備, 遂行, 合否原案作成, 事後処理などに当たる。この委員会の任務と責任は大きい。

一方, 教務委員会は各学科から選ばれた4名の委員から構成され, その中から学部長が適任者を委員長に任命する。この委員会の任務は幅が広く, 学生に発表する教学上の文書にはすべて目を通す。したがって, 年度初めのオリエンテーションのスケジュールに始まって, 履修登録, 前期・後期の定期試験と追試験の日程, 学士入学生の単位の認定, 卒業論文に関わる諸問題, また卒業・進級に関わる諸問題まで, こまごました事柄に年間を通して関わりを持つ。

個別の学科に関わることは, 学科主任が招集する学科会議で原案が作成される。各学科とも頻繁に会議を開いて教学上の問題に対応する。教授会はチェックの機能は果たすが, 学科の意向は常に重視される。

文学研究科には, 学部の教授会に相当する研究科委員会が存在し, 学籍をはじめとする教学上の問題はここで討議・決定される。各専攻のみに関わる問題は専攻主任を中心として討議され, 原案が作成される。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回の報告書では, 円滑な運営がなされていることが報告されている。今回の期間にあっても管理運営組織は, おおむね円滑に機能していると思われる。

[点検・評価, 今後の(残された)課題]

上に述べたように, 学部の上記の2つの委員会の任務はきわめて重要であり, またその責任も大きい。両委員会とも, 各学科と協力しつつ, その任務をよく果たしている。また, 各学科は主任のもとに教学上の問題解決のために不断の努力を傾けている。

学部, 学科, 入試総務委員会, 教務委員会の相互関係は大変複雑で多岐にわたるので, もし将来なんらかの改善・改革に向けた方策を立てるとすれば, まず各部門の職務内容に関する徹底的な分析が必要とされよう。その後に学部, 学科と教学上の問題に関する各種の委員会との間で, 事務分担が適切になされなければならないであろう。しかし, 現在のところ現状の組織で特に問題はない

と思われる。

10.5 法学部・法学政治学研究科

- (1) 教授会の権限，ことに教育課程や教員人事などにおいて教授会が果たしている役割とその活動の適切性

[現状の説明]

法学部・大学院法学政治学研究科の管理運営は，執行部・最高議決機関・各種委員会の有機的な連携によって行われている。

① 執行部

学部・大学院の管理運営に関する基本方針の原案を作成し，かつ，その実施に最終的な責任を負う機関として，執行部が構成されている。そのメンバーは，学部については，学部長，評議員2名，法律学科，政治学科，一般教育科目担当の各主任の計6名であり，大学院については，研究科長，法律学，政治学各専攻主任の計3名である。なお，各メンバーの任期は，原則として2年である。

② 最高議決機関

学部については，専任講師以上の教員からなる教授会が，大学院に関しては，大学院担当の資格発令を受けた教員からなる研究科委員会が，学部あるいは大学院の教育課程および管理運営に関する基本方針を決定する常設の最高議決機関をなす。なお，必要に応じて，専任教員の人事案件のみを扱う人事教授会が構成され，教員の採用および昇任に関する最終決定を行っている。

③ 各種委員会

大学院の場合，研究科委員会が決定した事項の具体的な実施は，とくに委員会を設けずに執行部があたっているが，学部については，教授会の決定事項の実施は，教務委員会，入試総務委員会，AO入試委員会，国際交流委員会，法学会委員会といった常設の各種委員会に委ねられている。なお，カリキュラムの改正といった慎重な検討を要する案件についてはそのつど委員会を構成して原案を作成し，教授会および研究科委員会で最終決定を行っている。

総じて，教授会が教育課程や教員人事において果たしている役割，活動は適切である。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

以前からの指摘どおり，大学の管理運営にかかわる業務が肥大化する傾向は強まっている。とくに入試改革（多様化），カリキュラム改革，情報教育関連で業務が増え，教員の負担も増している。とりわけ，1999年6月の事務組織改編，学部事務室廃止による窓口多様化で，事務長という補佐役を失った学部長の実務的負担が著しく増大した。業務増への対策の一つである会議運営の効率化はほぼ限界にまで達し，教授会は2時間余りで膨大な議題をこなし，長期的・中期的な課題を論ずる機会が減るといった別の問題も生じている。

[点検・評価, 今後の(残された)課題]

本学法学部の大学・学部行政の分担に関する考え方は、機械的平等論ではなく、新任を始め若手教員には教育に慣れ、研究で成果を挙げてもらうため行政の仕事をあまり負わず(早めに2年間海外研究に出てもらい)、シニアの教員が大学・学部執行部を、中堅の教員が大学・学部各種委員を引き受けるというものだったように思われる。しかし、「大綱化」以降の10年、改革は若手教員が担わざるを得ず、入試や情報関連業務の「実働部隊」としても働いてきたため、上の了解が崩れている。2004年4月の法科大学院設立、法律学科教員の移動を控えて、上の伝統は生かしながらも、思い切った対策が必要である。行政の負担が大きい教員は手当で報いるとともに、それが連続しないよう「軽減期間」を設けること、学部長、評議員が法律・政治両学科の教員から選ばれていた慣行を改めること、等々である。

(2) 学部長、研究科長選任手続の適切性、妥当性

[現状の説明]

現在は、有効に成立した教授会が、無記名直接投票によって教授会メンバーの中から学部長を選出し、選出された学部長が研究科長を兼任することになっている。任期は2年であり、再任は妨げないルールになっているが、過去、再任された例は少ない。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回、特段の指摘はなかった。

[点検・評価, 今後の(残された)課題]

(1)で指摘したように、法科大学院設立を機会に、学部長を法律・政治からのみならず教養からも選出するよう改め、併せて、研究科長職を学部長職から分離することが検討されてよい。

(3) 法学部、法学政治学研究科の教学上の管理運営組織の内容とその活動上の有効性

[現状の説明]

教学上の管理運営は、学部については、教授会が決定した基本方針を、法律学科・政治学科・一般教育科目担当の各主任を含む5名からなる教務委員会が実施する形で、大学院の場合は、法律学・政治学の各専攻主任が研究科委員会の決定の実施に当たる形で、それぞれ組織的に行われている。教授会に先立っては、上記3主任と学部長、評議員による執行部会議が開催され、教務委員会の決定を確認・点検し、教授会後に開催される各学科会議における執行部の方針を検討する。ただし、教授会および研究科委員会に対して、教学上の管理運営に関する最終責任を、学部長(研究科長)が負っていることは言うまでもない。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回、特段の指摘はなかった。

Ⅱ．大学・学部等の現状とその評価

[点検・評価，今後の（残された）課題]

教務委員会は教授会に先立って開催されるが，教学上のトラブル，案件処理は日常的に存在し，3主任，とくに教務委員長の授業課，履修課とのやりとりを含む業務は膨大であり，負担が大きい。教務委員長は法律，政治のいずれかの学科主任が務めることになっているが，教養主任も選ばれ得るようにすること，その他の改善，工夫が必要である。

11. 自己点検・評価の組織体制

11.1 大学自己点検・評価委員会

(1) 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

[現状の説明]

大学の現状を把握、分析する活動がこれまで不足していることが認識され、1994（平成6）年1月に「成蹊大学自己点検・評価実施に関する規則」が制定されるにともない、4月に大学自己点検・評価委員会が発足した。この委員会は、委員長と各学部から選出された2名ずつの委員によって構成され、現状把握に重点を置いた活動をした。その結果は「成蹊大学の教育と研究の現状（平成6年度）」と題した報告書にまとめられ、1994（平成6）年度末に刊行された。大学自己点検・評価委員会は、その後も議論を続け、次の段階としてさらに踏み込んだ自己点検・評価をする必要性が指摘された。そのため、1997（平成9）年度からの大学自己点検・評価委員会においてはその具体策が検討された。委員会は委員長と各学部2名の委員で構成されたが、自己点検・評価を幅広く効果的に行うために、附属機関等に設置された自己点検・評価委員会の委員も本委員会の委員として参加することとした。これにしたがい、1998（平成10）年度からは附属機関等（図書館、情報処理センター、アジア太平洋研究センター、国際交流センター、学生部）の委員5名を新たに加えた委員会とし、1995～1997年度に関する自己点検・評価の実施法、および、その結果をまとめる報告書に関して審議を重ねた。

1999年度は、前年度に刊行された自己点検・評価報告書をベースに、相互評価調書を作成し、1999年8月20日付で、大学基準協会に相互評価の認定に関わる申請を行い、2000年3月7日付で、成蹊大学は大学基準に適合しているとする相互評価認定を受けた。

2000年度は、学長からの諮問があったものの、諮問事項内容と委員会の任務との整合性に疑義が出され、結果的に学長諮問が撤回されたこともあり、特段の活動を要しないとして委員会の活動は休止された。

なお、2001年1月に、自己点検・評価実施に関する規則を改正し、同年4月から施行した。その結果、従来の委員会が報告書の作成を主たる任務としていたのに対し、自己点検・評価の結果に基づき、改善を要する事項の改善方法、改善計画等を策定し、学長に報告することも任務に加えられた。これに伴い、その継続性を確保するため、委員の任期が2年に改められた。

2001年度は、委員会活動を再開し、学長からの諮問事項を検討し、答申を作成した。この答申をベースに、2002年度は、実際の自己点検・評価作業を行い、自己点検・評価報告書を作成することとなった。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

問題点としては、1998年度から、附属機関等に設置された自己点検・評価委員会の委員も本委員会の委員として参加することになったが、これにより附属機関等の長がこの委員会の委員も兼ねる例が多く、負担がさらに増える結果となったことが指摘された。しかしながら、他大学では、自己点検・評価に学部長や機関長を参加させているケースが多く、負担が増えるとしても必ずしも悪いことであるとは言えない。

今後の検討課題として、委員および担当事務職員の負担をあまり増やさずに効率的に点検・評価を行うことが重要であるとされたが、特に改善されているわけではない。自己点検・評価は実質的に4年ごとに行われているが、4年間の自己点検・評価を一度に行うのではなく、毎年、自己点検・評価に必要な分析・調査を行い、各種資料・統計を蓄積しておくべきであると思われる。

また、全学的に自己点検・評価に対する意識改革を推進する方法についても検討が必要であるとされたが、特に検討はなされていない。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

他大学の自己点検・評価体制を調べてみると、学長、学部長、各種委員会委員長、各事務部長などが参加しているケースが多く、成蹊大学での自己点検・評価体制を見直し、実質的な権限をもった改革実行委員会のようなものにして、自己点検・評価を実質的に行える体制にすることも考えられる。

また、学則の規定によれば（第1条の2）、この大学は、教育研究活動の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとなっているので、ホームページ他を通じて今後情報提供をしていくべきであろう。

- (2) 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

[現状の説明]

成蹊大学としての自己点検・評価の活動は1994（平成6）年から始まり、当初は現状の把握に重点を置いて報告書を作成した。その後、点検・評価を具体的に開始したわけであり、その意味ではこの報告書が初めての自己点検・評価報告書といえるものである。本書で指摘された改善・改革を必要とする事項についてはできるだけ速やかに対処することが肝要であるが、現在のところ特別な制度システムはない。

1999（平成11）年に大学基準協会による相互評価を受け、成蹊大学は、大学基準に適合しているものとして、「相互評価の認定を行うことが適当である」旨の評価結果が下されたが、「成蹊大学に関する相互評価結果」には、助言、勧告および参考意見が付されていたため、その対応について、2001（平成13）年度の自己点検・評価委員会で審議した。その結果は、学長および各学部長にも伝えられ、勧告を中心に対応をしていくこととなった。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

大きな問題点はないとされたが、大学としての自己点検・評価の方法を策定し、その活動を恒常化することが当面の最優先課題であるとされた。将来は改革・改善の具体的な実行策を議論すると同時に、改革・改善の結果を評価するためのシステムを確立する必要があるが、これらを実施するための委員会として大学将来構想検討委員会が最適であるか、あるいは、別個の委員会がよいかは、前回の指摘どおりであり、今後も引き続き検討していかなくてはならない。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

自己点検・評価の意義は、自己点検・評価報告書を作成することではなく、大学改革を進めるこ

とにあるが、報告書の作成に多大な時間を必要とすることから、どうしてもそれを完成することが当面の目標になってしまいがちである。改革を恒常的に行い、その結果を自己点検・評価報告書に反映していくのが本来の姿である。そのようなシステムが今後、必要とあろう。

11.2 経済学部自己点検・評価委員会

(1) 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

[現状の説明]

経済学部（経済学研究科および経営学研究科を含む）の自己点検・評価委員会は、大学全体の自己点検・評価を実施するために設けられた大学全体の委員会の下部機構として1994（平成6）年度から学部長のもとに設置された。1995（平成7）～1997（平成9）年度を対象とする自己点検に関しては、1997（平成9）年度から準備を進め、1998（平成10）年度に本格的な作業にとりかかり、その成果を『平成10年度成蹊大学自己点検評価報告書』としてまとめた。その後も、大学自己点検・評価委員会は恒常的な組織として維持され、前回の『自己点検評価報告書』発刊以降の、自己点検および評価についての内容を、今回の『2002年度成蹊大学自己点検評価報告書』としてまとめる作業を1999（平成11）年度以降行った。

学部内組織としては、学部長を委員長とする経済学部自己点検・評価委員会を設け、委員としては各学科主任、各研究科専攻主任および大学委員会の経済学部メンバーが加わった。また委員会メンバーのほかに各点検・評価項目の実状に詳しい教員も執筆者として参加した。

経済学部固有でかつ恒常的な点検・評価機能は、学部内に設けられた各種委員会が果たしており、むしろこの方が重要である。とくに、学生の受入れに係わる入試委員会と、教育課程および教員組織（授業担当者）に係わる教務委員会は、経済学部の教学の要である。教学業務の遂行過程を点検し、問題が発生すればその改善策を練り上げ、教授会決定を経て実行するというフィードバックの任務を担っている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

今回の自己点検・評価報告書は、各点検評価項目の実状に詳しい教員の参加を得られたので、実状をかなり正確に写した内容になっている。

経済学部固有でかつ恒常的な点検・評価機能は、経済学部固有の問題については発生から解決までの時間が短く、良好に機能している。これには本学の教学運営が、比較的に各学部の特色を尊重することも影響している。しかしその反面、問題が学部内で処理できず大学全体にかかわるものになると、解決に時間がかかる場合もある。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

前述したように恒常的な点検・評価をするシステムは、現状では良好に機能しているので、点検・評価組織は現状のままでよいものとする。

Ⅱ．大学・学部等の現状とその評価

- (2) 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

[現状の説明]

成蹊大学ないし成蹊学園の特徴は、教学と経営の分離である。そのため学部では改善の必要性が認識されても、それを大学レベルさらには学園レベルで具体化するには、いくつもの行政上ならびに財政上の手続きを乗り越えねばならない。今回の自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行う場合にも、これは例外ではない。大学レベルでは、大学将来構想検討委員会や財政委員会などの各種の委員会が存在するが、こうした委員会も、教育を具体化するための予算の大枠を審議するような権限はもたず、大学の要望をとりまとめ理事会に具申する機能を果たしているに過ぎない。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

特になし。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

教学と経営の分離という考え方は、大学の財政的基盤が外部の篤志家達の多額の寄付で支えられていた時代には、きわめて有効であった。寄付行為者達の意を体した経営側が健全な学園財政を維持し、教員は専ら教育と研究に専念できる状況であったためである。しかし今日の大学ではこのような環境は望むべくもなく、教員には、優れた教育研究と同時に、財政収入への貢献も期待されているのが実状である。

もちろん理想的な教育の実現化・具体化は、必然的にそれを裏付ける予算すなわち収入なしには不可能である。財政収入の大半を学生納付金に依存している現状では、教学と経営は分離するのではなく、協働する道を探らねばならない。財政を考慮した教学側の提案と、教学を尊重した経営側の提案が調和するとき、このような自己点検・評価が改善・改革に結びつくであろう。

11.3 工学部自己点検・評価委員会

- (1) 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

[現状の説明]

工学部における自己点検・評価制度システムの内容は、1998（平成10）年度の成蹊大学自己点検・評価報告書でまとめたものと基本的には変更はない。すなわち、工学部における自己点検・評価制度システムは次の3つの内容からなっている。(1) 4年ごとに大学全体で行われる大学自己点検・評価であり、これは主に組織としての工学部・工学研究科を対象にしている。(2) 工学部・工学研究科が毎年独自に行っている自己点検・評価で、所属する教員を対象としている。(3) 学生による授業評価。以下、それぞれについて現状を説明する。

- (1) 工学部・工学研究科では、1994（平成6）年度における大学自己点検・評価を実施するために、1994年9月より「工学部自己点検・評価委員会」が学部長の下に設置された。構成員は、各学科および教養から推薦された6名であり、互選により委員長が選出される。これらの点検・評価結果

は大学全体でまとめられ、「成蹊大学の教育と研究の現状（平成6年度）」としてまとめられた。次いで、1998年度（点検・評価対象期間は1995～1997年度、資料については1998年5月1日現在）にも同様にまとめられ、それをもって1999年には大学基準協会による相互評価が実施された。さらに、現在、点検・評価対象期間を1999～2001年度（資料については2002年5月1日現在）として、2002年度版の成蹊大学自己点検・評価報告書を作成している。点検・評価項目は、本報告書の目次に掲載されている通りでほぼ前回と同様の項目である。

各点検・評価項目については、学部長（研究科長）、評議員、学科主任、専攻主任、教務委員長、入試副委員長、施設設備検討委員会委員長、自己点検・評価委員が分担し、関連委員会委員および各学科・教養所属教員の意見を集約して執筆し、さらに、執筆された内容を基に、工学部自己点検・評価委員会で調整する。なお、2002年度委員については、大学自己点検・評価委員会との連絡のため、連絡委員（大学自己点検・評価委員）を設けている。これらの作業の事務的なサポートは企画課で担当している。

- (2) 所属教員の自己点検・評価も実施されている。この実施母体は、1994年度より工学部内に設置された工学部改革委員会であり、委員長は工学部長、委員として委員長に加え大学評議員2名および、工学部長・大学評議員が選出されていない学科の主任教授から構成される。工学部改革委員会では1995年度より毎年度開始時に、前年度（研究業績に関しては前年）の教員の教育研究活動に関する点検・評価を行っている。講師以上の教員に対する点検・評価項目は、研究活動に関しては、1．研究分野（これまでとの変更点や期待される成果）、2．工学部特別研究費などの学内予算（経常費を除く）、3．科研費、委託研究費などの外部研究費、4．外部研究費獲得のための活動状況、5．研究業績（審査の有無などにより論文を分類）、6．社会・学会における活動状況、7．その他である。教育活動については、学部・大学院のそれぞれにつき、1．講義および関連業務に従事する時間、2．実験および関連業務に従事する時間、3．卒業研究（大学院については修士・博士論文）および関連業務に従事する時間と実施方法、4．これらに関する新たな知識、技術の取得状況、5．その他となっている。助手に対する点検・評価項目は、講師以上の教員に対するものとほぼ同様であるが、講義などに対しては補助業務に関する設問が設定され、研究体制については、教授などとの共同体制に関する設問が設定されている。さらに講師以上には設定されていなかった、研究に要した時間も問われている。ここでまとめられる全部の自己点検・評価結果は、すべての教員が自由に閲覧できることとなっている。また、研究活動に関しての3．科研費、委託研究費などの外部研究費および5．研究業績（審査の有無などにより論文を分類）の内容は、年2回発行されている成蹊大学工学研究報告の第2号に、また、主要な研究論文の抄録は第1号に掲載され、広く公開されている。
- (3) 学部教育に関しては、専任教員担当科目については1994年度から、非常勤講師担当科目については1996年度から、学生による授業評価が行われている。実施主体はこれまで工学部改革委員会であったが、2002年度からは授業課が担当することになった。講義科目のほか、実験科目、卒業研究および大学生活全般についても実施されている。主要な設問は、シラバスと講義内容との関連をはじめ、教員の講義への熱心さ、休講状況、わかりやすさなどであるが、学生自身の講義への参加状況など学生自身への評価も含めている。また、自由記入欄も設けられている。これらの結果は集計の後、担当者に知らされるほか、工学部内で教職員が自由に閲覧でき、また統計処理後のデータは公表されるが、個々のデータが外部に公表されることはない。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

上の現状の説明で述べた3つの評価システムにそい説明する。

- (1) 工学部自己点検・評価委員会は、各学科・教養より1名ずつ選出された委員からなっているが、あくまで調査報告書をまとめるための委員会であり、これらの評価の実施は上述のように分担によりなされている。前回指摘された問題点も特になく、ほぼ前回と同様のやり方で報告書をまとめている。
- (2) 工学部改革委員会で行われている教員の自己点検・評価は、教育研究面での自己の改革意欲を高める効果があり、これまでも一定の評価が与えられてきた。その上で、さらに研究活動の公開方法についても発展がみられた。すなわち、研究業績のリストはこれまでも成蹊大学工学研究報告に掲載してきたが、今回、主要な研究論文の抄録も同誌に掲載、広く公開することになった。
- (3) 学生による授業評価については、これまでも外部からは良好な評価を受けており、また内部の教員からも学生からの評価が得られることに肯定的な意見が見られる。工学部では、さきに述べたように1994年度から授業評価を行ってきたが、2001年度から経済学部で、さらに2002年度から全学部で実施することになった。工学部では長く実施していることもあり、点検項目のマンネリ化が指摘されていた。そこで2002年度実施の分からは、いくつかの点検項目を変更した。シラバスと講義内容が一致しているかなど、シラバスとの関連を問うものを加え、また、学生の自由な評価を期待して自由記入欄枠を増やした。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

上と同様に3つの評価システムにそい説明する。

- (1) 大学全体で行われる大学自己点検・評価は4年毎に報告書を作成している。この作成には多くの時間と労力が必要であり、4年という短いタイムスパンでほぼ同じ項目を点検する必要性には疑問がある。大学基準協会による相互評価は7年ごとに受けることになったため、次回の点検は2005年度に実施することになるが、対象年度は2003, 2004, 2005年の3年だけになり、あまりにも短い。したがって、点検時期と項目については再度検討する必要があると考えられる。
- (2) 工学部改革委員会で行われている教員の自己点検・評価の中で、前回、自己点検している項目の中には、必ずしも毎年点検する必要がないものもあり、点検項目の改善が指摘されていたが、これについては、これまでのところ変更されておらず、検討すべき課題として残されている。
- (3) 授業評価に関しては、講義には、学生の興味を持たせる型のもので、学生の興味は薄くとも基礎をきっちり教えるべき型のものであるはずであり、これらを一律に評価するべきかどうかも問題であるなど、前回指摘された点についてはこれまでのところ議論されておらず、検討すべき課題として残されている。現在のところ授業評価は、工学研究科としてはいまだ実施されておらず、考慮する必要があると考えられる。

上述のように、自己点検・評価に関連する委員会が工学部内に2つ存在することが望ましいのかどうかについても組織として検討するべき時期にある。

- (2) 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

[現状の説明]

現在、工学部自己点検・評価委員会での作業は、現状を把握し、改善・実施状況および残された課題をまとめることに限っているとよい。しかし、前回の作業で浮きぼりにされた問題点を把握する中で、工学部の今後の教育体制を検討する工学部教育体制将来構想検討委員会が1999年度から2000年度にかけ、さらに続いて2000年度から2001年度にかけては、工学部改革案策定委員会が立ち上げられ、諸々の問題点が検討された。

一方、工学部改革委員会では、既に恒常的に自己点検・評価、学生による授業評価を実施、整理するとの役割を果たしており、これらは教員にフィードバックされるとともに、将来の発展に向けた改善・改革のための基礎資料として活用されている。これらの成果が直接フィードバックされたわけではないが、工学部では研究予算の傾斜配分を行っており、これも工学部改革委員会での討議から生まれたものである。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

上述のように、工学部自己点検・評価委員会が作成した報告書の中で指摘された問題点を認識する中で、工学部の将来に関わる重要な委員会が立ち上げられ、諸々の案件が検討されてきたことは、評価される。しかしながら、自己点検・評価の結果をもとに、将来の発展に向けた改善・改革を行うための恒常的な制度システムの構築にはいまだ到ってはいない。工学部自己点検・評価委員会が報告書をまとめる作業に専従しているとの前回指摘された問題点は残されている。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

上で述べたように、工学部自己点検・評価委員会が報告書をまとめる作業に専従しているとの問題は残されている。この委員会が、自己点検・評価の結果をもとに、改善・改革を行うための恒常的な制度システムの一部に組み込まれることが必要と考えられる。現在ある改革委員会との一本化による恒常的な制度システムの構築、あるいはその改革委員会あるいは他の工学部の将来計画にかかわる委員会との有機的な関係の構築など、残された課題も少なくない。

11.4 文学部自己点検・評価委員会

- (1) 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

[現状の説明]

1998（平成10）年、文学部自己点検・評価委員会が編成されたが、「平成10年度自己点検・評価報告書」を提出した時点で解散した。その後2001（平成13）年度に同報告書にたいする大学評価委員会からの回答についての学長の諮問に答えるかたちで、文学部の拡大委員会を形成した。その後、2002（平成14）年に、今回の学長にたいする「平成14年度の自己点検・評価報告書」の作成に向けて、文学部自己点検委員会として、学内委員2名に加えて、4学科それぞれ一名代表を送るという形で、合計4名よりなる委員会を結成した。その後、同委員会と学部長を加えた会議で、大学の委

員会より提示のあった自己点検・評価の諸項目について、具体的執筆者の選考を行い、各項目ごとに責任者を決め、6月に分担執筆を依頼した。項目執筆者からは原稿がフロッピーによって提出され、それを学内委員がまとめ、学部長の校閲を経て、提出する予定になっている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

自己点検作業の必要性は認めるが、報告書作成という形ではなく、各学部内委員会がそれぞれの部署で、常時自己点検・評価の意識をもつことが大事であるという前回の指摘は、そのまま今回も継続して主張したい。

したがって、常時学部内自己点検・評価委員会を継続するまでもなく、これは大学の自己点検・評価委員が学部内委員会とたえず意見交換をするなどの活動で十分であると考え。その結果を大学自己点検・評価委員会が通常の委員会活動のなかで、いかにして吸い上げるかということが重要になる。したがって、これは学部独自の問題というよりは、今後の「自己点検評価委員会」の検討課題となろう。

また、前回指摘のあった報告書の作成に多大な時間と労力を要したという反省があったが、これは今回事務局の協力で項目ごとのフロッピーを作成するといった報告書のテンプレート化といったものが出来上がった関係でかなり省力化が進んだと考える。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

文学部の自己点検・評価委員会としての課題は、項目執筆の分担の割り当てが妥当であったかどうかである。該当項目の執筆に適任者を当てることと、学部内の公平な分担ということがうまく解決されたかである。これが妥当であったかは今後も問題となるだろう。新任や他の部署での執筆者は除いたが、そのため適任者が欠けた項目がなかったかどうか。こうした点を次回は念頭に入れる必要がある。

- (2) 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

[現状の説明]

1998年度と今回は、大学自己点検・評価委員会の委員として二名が選出されている。そして「自己点検・評価報告書」を作成するときに、文学部の自己点検・評価委員会は、その都度拡大委員会という形で臨時に形成されてきた。さらに具体的執筆の際にはさらに適任者を項目ごとに依頼することを行ってきた。これでおおむね問題なく報告書は作成されてきた。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

他学部との共通の問題解決については、大学の自己点検・評価委員会で十分な討議を行うことが重要であるが、その動きはすでにみられる。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

大学自己点検・評価委員会への委員が2名であることは、文学部が4学科である現状からすると必ずしも4学科の意見を集約することが容易でないことがある。常時問題点を大学の自己点検・評

価委員会へ持ち込むようになる時問題となるだろう。学部教授会での意見聴取ということもあるが、やはり各学科からの委員が必要かもしれない。そのためには、大学委員と学部委員を初めから選出しておくことなどが考えられるだろう。

11.5 法学部自己点検・評価委員会

(1) 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

[現状の説明]

大学自己点検・評価委員会の委員たる2名が改選されたのは2001（平成13）年4月のことであった。同委員が大学委員会における議論を踏まえて、6月末に教務関連事項（教育研究上の組織、教育課程、研究活動等）にかかわる問題点の指摘を依頼し、それは法律学科・政治学科・教養主任によって執筆された。しかし、これを執行部が取り上げて議論することはなく、その年度は終了した。2002（平成14）年度に入り新執行部のもと、法学部自己点検・評価委員会が学部長、両評議員、3主任、2委員で構成されることになったが、実際には会合は開かれなかった。法科大学院問題をかかえ、その設立と法学部教育の改革に全力を傾注しなければならず、その目途が立つまでは自己点検・評価報告書じたいが執筆できないからであった。ようやく9月半ばになって学部長が目途が立ったと判断し、現状認識や改革の方向を首尾一貫させるため単独で執筆することの了解を得て、執筆を開始した。文書はほぼ1ヶ月半で終了し、上記委員たちに回覧され、誤りや不適切な表現等の指摘を受けて修正ののち完成、大学委員会に提出された（11月14日の教授会には別冊資料として配布）。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

法学部としての自己点検・評価のシステムは、自己点検・評価報告書を作成する際に委員会ではできても、日常的には確立されていない。また、学部事務室の廃止1999（平成11）年6月によって学部内の情報を蓄積する実務的な部署が失われ、この点でも困難が増している。従って、自己点検・評価活動も執行部を中心に行わざるを得ないが、それが主観的・自己満足的なものに陥らないためには、学部スタッフ間における情報公開と意見聴取を活発にするとともに、学生による授業評価や各種意見、他学部教員や事務職員の意見に耳を傾けなければならない。これはある程度まで自覚的になされている。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

自己点検・評価が学部内、大学内で自己完結するのでは意味がない。学部、研究科、スタッフの活動やメッセージを学外にホームページ等で広報し、他大学や社会の反応、批判を呼んでこそ真の自己点検が可能になると思われる。今回から報告書がウェブ上でも公開されるとのことだが、それは新しい検討課題を生むであろう。

Ⅱ．大学・学部等の現状とその評価

- (2) 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

[現状の説明]

従来2回の自己点検報告書(2回目は大学基準協会の相互点検報告書付き)が学部改革に十分に生かされたとは必ずしも言えない。2001(平成13)年度のカリキュラム改正は Semester 制導入を契機としていたからである。今回のそれは法科大学院設立,それに伴う学部改革を前提に,執行部主導で作成され,議論を呼び起こすべくスタッフにも配布された。本学,本学部のような小さな組織で,自己点検システムと改革システムを別個に作ることはあり得ず,どちらも執行部中心にやらざるを得ない。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

とくに指摘なし。

[点検・評価,今後の(残された)課題]

(1)でも指摘したように,執行部の活動がスタッフに対してのみならず,学生,他学部や職員,学外に対して開かれたものであることが,自己点検・評価の結果を将来の改善・改革につなげていく重要な条件である。とくに今日,学部ホームページを充実させ,積極的に自己PRするのみならず,投書や書き込みを受け入れ,生かしていくことが求められている。

11.6 図書館自己点検・評価委員会

- (1) 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

[現状の説明]

図書館は「成蹊大学自己点検・評価実施に関する規則」に基づき点検・評価活動を行った。今回の点検・評価作業に際しては,図書館長を委員長とし,4学部から選出の図書館委員および事務長,課長から成る委員会(計5名)を組織し,ほかに書記として図書館職員4名を参加させた。

今回の実施に先立ち,1998年度に「成蹊大学自己点検・評価報告書」として図書館の活動状況についての自己点検・評価報告がだされている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

4学部の図書館委員は,今回の点検・評価作業のメンバーであると同時に日常的に図書館を利用している利用者でもあり,この立場が点検項目の評価に生かされている。また,図書館職員の参加により,図書館が提供する具体的サービスの内容および統計的資料の処理が信頼のおけるものとなっている。

[点検・評価,今後の(残された)課題]

直前の自己点検の時期が現図書館委員の任期とかなりずれているところから,改善の努力の継続性が維持されないということがある。また,図書館職員の側にも日常的業務に追われて大所高所か

ら反省する機会がなかなか得られないという問題も残っている。これを解決するには、図書館では毎年「図書館年報」を発行しているので、その中で各年度の問題点を系統的に洗い出し、記録していく慣行を作り上げていくことが望ましい。また、学園が新たに提起している「成果開発型人事制度」も毎年の自己点検の努力と結びつけて活用することができると言えよう。

- (2) 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

[現状の説明]

点検・評価結果について、それらを改善・改革していくための確定された制度的システムはない。しかし、特に、選書基準の策定、資料構成の改善、整理業務の一部外注化など、図書館にとって重要な項目については、図書館委員会および学生用図書を選定などのために時に応じて作られる委員会がこれを補完するものと言える。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

図書館委員会規則には自己点検・評価の条項は含まれていないが、図書館委員が実質的にこれを恒常的任務として引き受けることになっている。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

新図書館建設については、小中高を含めた学園レベル、武蔵野市民を中心とした社会一般への開放が課題となっており、これに向けて新しいシステム検討委員会が必要となるであろう。

11.7 情報処理センター自己点検・評価委員会

- (1) 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

情報処理センターは大学が制定した「成蹊大学自己点検・評価実施に関する規則」に基づき、点検・評価活動を行っている。今回は1998年度に自己点検・評価を実施した。

今回の点検・評価作業に対しては、情報処理センター所長を委員長とする情報処理センター自己点検・評価委員会が組織された。委員は情報処理センター管理運営委員会委員ならびにセンター所員により構成された。

本センターの理念や目的を達成するために絶えず自己点検・評価を行い、その達成度を計るとともに、理念や目的が適切なものであるかを点検することは重要である。1998年度以前は本センターの利用者が極めて限られた範囲に収まり、理念や目的を達成するための機器・システムやソフトウェアの選定に際しても限られた数の教員の希望を満足すれば事足りていた。しかしコンピュータ技術の進歩により今日コンピュータそのものが日常的な情報機器と認識され、その活用教育が大学基礎教育の重要な部分を形成するようになってきた。その結果、現在コンピュータはごく一般的な教育機器となり、インターネットやマルチメディア技術の進歩を通じて各種授業における利用も極めて日常的かつ多様、広範囲にわたるようになってきている。このような情勢により本センターはコンピュータ利用教育、コンピュータリテラシ教育を担う重要な機関として全学部から多大の期待が寄せられ

るようになった。1998年度の自己点検・評価を機会として、本センターを取り巻く状況の変化から、前述のような自己点検・評価委員会が構成されている。

通常は情報処理センター管理運営委員会および所員会議において、本センターのパソコン教室を個人利用するユーザからの要望や意見を吸い上げたり、各学部からのパソコンを利用する授業担当教員からの要望や意見を吸い上げ、対応を検討しているが、自己点検・評価作業においては、それらの対応の効果について整理することにより、それぞれの達成度を評価するようにしている。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

【1998年度実施時に報告した問題点についての概要】

- ・ 自己点検・評価を行う常設的な組織は情報処理センターにはない。
- ・ 情報処理センター利用者が極めて限定された範囲に限られていたため、それまではハード・ソフト面ともにその限られたユーザや教員の希望を満足すれば良かったが、コンピュータやネットワーク技術の急速な発展に伴い、より広範囲なユーザおよび授業担当教員の要望に応えることが期待されている。

【上記についての改善状況】

- ・ 「自己点検・評価」と銘打った組織は存在しないが、情報処理センター管理運営委員会および情報処理センター所員会議が、「情報処理施設としての点検・評価」の作業を行っている。
- ・ 情報処理センターを利用する教職員および学生の利用傾向や要望は、所員・事務職員あるいは利用相談員により吸い上げられ、学部・学科に特有な要望や全体的に共通される要望などは各学部からの管理運営委員により吸い上げられ、所員会議において予算や占有スペースの許される範囲でできる限りの対応策を検討・発案し、管理運営委員会で審議するという方法がとられている。
- ・ 管理運営委員会で審議された事項で特に各学部学科に影響するものについては、管理運営委員を通じて相互に意見聴取を行い、検討を重ねている。

以上のように、管理運営委員会および所員会議により、基本的な「自己点検・評価」の役割は果たしていると考えられる。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

1998年度以降現在までの期間にわたって、本センターに課された情報教育研究支援機関としての責務は、具体的な要望や意見が出される都度、対応を重ねてきた。中には必ずしも要望に対して十分とは感じられないユーザもいたかも知れないが、全学部に通じた情報処理センターとしての理念・目的に基づき、できる限りの対応をしてきたものとする。そのことは前回の自己点検・評価時点から比べて倍以上に増えたユーザにサービスを提供し、特に大きな混乱を招くことなく教育研究支援を行ってきたことから判断している。

今後については、2002年度後期に本センターが学園情報センターと統合されることにより、組織的に大きな変化が訪れることになる。学園情報センターは小中高大全学校にわたるネットワークの維持管理および事務・教務に関するソフトウェアのライセンス管理を行っていたところである。一方、大学の情報処理センターは大学の情報教育研究支援を目的として機能してきた組織であり、これが学園情報センターに統合されることになる。統合後、学園情報センターは学園全体に対する情報教育研究を支援することになるが、今後、大学の情報教育研究機能は一層の質的量的な充実が求

められており、従って、この機能を担う大学の情報教育委員会が新たに組織される必要がある。そして、この委員会が大学の情報教育の充実のためにどのような活動を行っているかを点検・評価していく組織が必要となる。

- (2) 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

[現状の説明]

1994年度、1998年度の2回の自己点検・評価を経て現在至る間、情報教育を取り巻く環境は大きく変化し、現在本センターのシステムもかつてのホストコンピュータ依存の集中処理形態から、クライアント・サーバシステムの分散処理形態に移行し定着した感がある。本センターが管理するパソコン台数も500台規模に増設され、年間延べ利用者数も1997年度の12万人から約25万人を超えるところまで増大した。この変化は、社会的にもニーズの高まった各種ソフトウェアを利用する教育の必要性が大きくなったことに起因し、工学部のみならず特に文系学部授業におけるコンピュータ利用が現在も大きく発展・変化してきている。このような中で大学における情報教育研究の量的拡大と質的向上を両立させるためには、自己点検・評価作業が不可欠である。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

【1998年度実施時に報告した問題点についての概要】

- ・ 情報教育をとりまく環境の著しい変化にともない、教員とセンターとの一層緊密な連携による教育効果の創出が必要。一方では予算や人的資源の関係から教員の教育目標実現に対して十分な支援を提供できない場合もある。
- ・ センター利用授業数と学生の自習用に供されるコンピュータ数は相互排他的である。教育の量的拡大と質的向上を両立させるセンター運用の工夫が求められており、自己点検・評価システムを活用した絶えざる見直しと検討が必要。
- ・ 情報教育施設を教育インフラとした総合的な点検・評価が重要。

【上記についての改善状況】

- ・ 基本的には(1)で述べたように、管理運営委員会および所員会議により、対応策を検討・実施している。
- ・ 情報教育に関する全学的な教育効果向上のために点検・評価を行った結果として、分野を問わず必要とされる情報リテラシー教育を情報処理センターにおいて全学的に実施するなど、具体的な施策がとられるようになった。

その他、ハード面・ソフト面についても、センター利用者からの意見や要望を情報処理センターに対する評価事項と受け止め、予算や人的資源の許す中でできる限り対応するような体制をとっている。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

各学部の専門教育におけるコンピュータ利用に関しては、教員各自が独自にまた共同作業により新しい教育の形を求めて研究と研鑽を重ねている。この結果、本センターを利用する授業数は1994

年度で78科目，1998年度で104科目，そして2001年度で136科目と継続的な増加傾向を示している。これにともない，センターは予算や人的資源の関係から教員の教育目標実現に対して必ずしも十分な支援を提供できない場合もあり，教員とセンターの一層緊密な連携による教育的効果の創出が必要となっている。特にパソコン室利用授業数と学生の個人利用に提供されるパソコン台数は相反する増減傾向を持つため，情報教育の量的拡大と質的向上を両立させるセンター運用の工夫が求められている。これを解決するためには，自己点検・評価システムを活用した絶えざる見直しと検討を継続的に行い，関係各所へ状況をフィードバックしてうまく協力できるような体制を組織横断的に整備する必要がある。

実際には，パソコン室利用科目の履修学生数により時間割上での調整を行う，授業開始以降の実質履修者の状況により使用パソコン室を変更して，個人利用にも開放できず無駄になってしまうパソコンの空き時間を最小限に抑えるようにする，などの対応により，センターのパソコンが効率よく利用されるようになった点が評価できる。ただし，情報教育を含む科目については，大学を取り巻く社会状況によってダイナミックに変化していく可能性があるため，変化に対応してより良い効果を出せるように，適切な点検・評価作業を継続的に行っていくことが重要である。

コンピュータやインターネットを活用するための教育が広い分野で要求されていく中で，本学のような小学校から大学院までの教育システムを安全かつ柔軟に運用するためには，教育インフラとしてのコンピュータおよびネットワークそしてそれらの運用管理体制について総合的な点検・評価が重要である。この点で学園情報センターと情報処理センターの統合は有意義であると言える。ただし，社会へ人材を送り出す最終機関として大学があることを考えると，特に大学での情報教育研究支援を，統合前の情報処理センターと同等以上に可能とするような適切な制度システムを設定する必要がある。具体的には情報リテラシなど学部共通の情報教育要員の確保，大学の情報教育研究の充実のための新たな委員会の組織化，およびこれら全体を点検・評価する組織が必要となる。

11.8 アジア太平洋研究センター自己点検・評価委員会

(1) 自己点検・評価を恒常的に行うための制度の内容とその活動上の有効性

[現状の説明]

アジア太平洋研究センターは，「成蹊大学自己点検・評価実施に関する規則」に基づき，本センター所長を委員長とし，所員1名，及び国際交流事務室事務長を委員とするアジア太平洋研究センター自己点検・評価委員会を設置して，自己点検・評価を行った。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回指摘したのは，日常的に本センターに深く関わっているメンバーから構成された委員会で，本センターのことをどこまで客観的に評価できるかという点であった。今までの慣行に基づいてセンターの活動をしている面も多々あり，問題点，改善すべき点などを見逃してしまう可能性もあるが，現状を数値化したり，実績を記録することにより，問題点を実体として把握し改善への新たな見通しを得る可能性に気づくこともあった。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

センターの自己点検制度は，とすれば人手不足から日常業務に追われがちな本センターにとって，足元を見直すよい機会である。専門の研究者が存在しないことが致命的であるが，職員の並々ならぬ奮闘でどうにかカバーしてきた。しかし，何時までも個々の努力に頼っていていいものかどうか，真剣に考える必要がある。

- (2) 自己点検・評価の結果を基礎に，将来の発展に向けた改善・改革を行なうための制度システムの内容とその活動上の有効性

[現状の説明]

現在，自己点検・評価を基に改善・改革を行うための制度は無いに等しいが，本センターの所員・職員で構成された自己点検・評価委員会による自己評価であるから，改善についても論議しやすい状況にあり，内部で改善・改革を行うことも可能である。しかし，一方では，学園全体の方針に大きく左右される部分もある。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

センターの自己点検・評価委員会のメンバー構成をこのまま続けていくとすれば，所長・所員の任期制による交代で，新しい視点を持ったメンバーの参加があり，従来とは違った側面から点検・評価が可能になるというメリットがある。

[点検・評価，今後の（残された）課題]

< 理念・目的 > の項で触れたように，本センターでは過去5年間の共同プロジェクトの責任者の感想と，全教員の意見を聴取しつつある。その結果を自己点検・評価に積極的に反映させたい。

11.9 国際交流センター自己点検・評価委員会

- (1) 自己点検評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動の有効性

[現状の説明]

国際交流センターは，前回の1998年度と同様に，「成蹊大学自己点検・評価実施に関する規則」に基づき，本センター所長を委員長とし、所員1名，及び国際交流事務室事務長を委員とする国際交流センター自己点検・評価委員会を設置して，自己点検・評価を行った。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

本センター内部に，自己点検・評価という特化した目標を持った常設の組織は存在しないが，職員によって毎週はじめに行われる事務連絡会，所長・所員・事務職員からなる所員会議、所長を委員長として4学部から選任された委員からなる国際交流委員会などは，恒常的に本センターの活動内容を点検し，その改善策を検討する場として機能しうる。今回の自己点検・評価も，そのような場で交わされた議論を中心に集約したものであり，必要に応じて委員以外の所員や職員ならびに日本語講師からの意見や情報提供を求めながら作業を行ってきた。

このような作業が自己点検・評価として十分なものといえるかどうかであるが、前回の自己点検・評価においては、本センターの活動に直接従事し、活動の内容を熟知している職員や所員からの情報の提供や意見の提示に依拠していたがゆえに、いわば身内の内部評価となっており、「外の声」を導入する必要があると指摘されていた。そして現実的な方策として、国際交流委員会を通じての「外の声」の取入れが提案されていた。しかし、そのような目論見が十分に成果をあげてきたとは言いがたい。本センターの業務がますます専門化・複雑化してきているのに対し、新任の委員はまずもって業務に関する知識を身に付けることから始めなければならず、業務全体の点検や評価の段階までに至ることは、なかなか困難である。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

上述の傾向は、国際交流委員会のみならず、所員会議にも少なからず見受けられる。これは、海外の大学との提携関係の拡充、国際交流会館の建設と運営、各種講座の実施等、本センターの業務が順調に進捗してきたことの証左でもあろうが、点検・評価する自己という主体が縮小してきていることも意味している。本センターの設置目的が大学の附属機関として教育の発展・充実を促進することである以上、学部教授会と協調した教育体制の更なる構築が重要であるのはいうまでもない。国際交流委員会等を通じた意思の疎通が恒常的に図られることが、まず前提条件であろう。

- (2) 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

[現状の説明]

本センターの業務内容に関する仕組みづくりは、既に一定の水準に達したものと思われる。現在は、ルーチン業務の更なる効率化と共に、中期協定留学制度の導入、海外個人研修プログラムの新設、短期認定留学の制度化等が立案段階から実施段階へと移行しつつある。これら将来の発展に向けた改善や改革は、本センターの人的資源の制約や資金的な制約のもとで、国際交流を量的に拡大しようとするものである。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

前回指摘した問題点は、スタッフの資質や情熱に依存する体制から、制度的・組織的に裏付けられた発展が可能な体制への脱却であった。しかし、上記の改善や改革の主たる担い手が、職員スタッフであることに、変化はなかった。広報活動としてのホームページの作成と運用も然りである。また、前回の自己点検・評価では国内他大学の視察・情報収集が提案されていたが、今年度、各大学における国際交流事業の実際に関する調査が調査票を用いて実施されており、結果の集計作業に入っている。このような調査から得られる結果は、本センターの活動を点検し、改善策を検討する上で、非常に重要なものとなる。ここでも調査の発案から実施まで、すべて職員スタッフに負うが、調査結果は所員会議や国際交流委員会等でも十分に検討され、活用されることになる。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

現在、学園において「国際教育センター」の設置が検討の段階から実施の段階に来ているが、これが本センターの将来の発展に向けた改善・改革であるのか判らないので、大学の枠組みの中で今

後の課題を検討しておきたい。既に述べたように、近年の改善・改革は、国際交流の量的拡大を企図しており、事業としては「送り出し」策が中心となっている。しかし、同時に「受け入れ」策も必要であろう。これまでのところ特に受け入れ留学生のための日本語教育や奨学金充実に焦点が置かれて来たが、これは当然のことであって、更に本質的な問題としては留学生に対してどのような教育を提供できるかに拘っていよう。したがって「受け入れ」策を立案しようとするならば、学部教授会との協調した連携が不可欠であり、学部教授会による本センターの点検・評価から着手されねばならないように思われる。

なお、国際交流会館に居住する留学生については、所員によるアドバイザーや会館居住の日本人学生によるアドバイザー補佐の制度が導入され、勉学のための良好な生活環境の保持だけでなく、彼ら留学生の勉学生活に関する要望や評価をフィードバックするチャンネルも確保された。今後、ここからも「受け入れ」策に関して重要な示唆が得られるものと思われる。

11.10 学生部自己点検・評価委員会

(1) 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

[現状の説明]

これまでは、自己点検・評価を行いその後の改善・改革を持続させていく制度やシステムが存在していなかったに近いが、今回の自己点検・評価の作業を進行していくために、学生部長、各学部の学生部委員のうち1名づつ計4名、学生生活課長、学生生活課職員1名、大学保健室1名、で構成する合計8名の委員会を構成した。点検・評価後の改善改革の方策についてもこの委員会を中心として提案し、学生部委員会で審議して大学に上申する予定である。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

現状の説明で述べたように、学生部自己点検・評価システムが構築され、この点では改善がなされた。この機会に、自己点検・評価後の改善改革にむけてこのシステムを機能させ、次回の報告書作成年度につなげていくことが重要である。

[点検・評価、今後の(残された)課題]

学生部独自の自己点検・評価委員会のシステムが構築されたが、自己点検・評価後の改善改革にむけての基本的な業務を継続させシステムを十分に機能させるためには、現有の教員と事務職員の体制では困難である。学生部委員、もしくはこの業務を中心に実行できる職員の増員が必要である。

(2) 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

[現状の説明]

これまでは、自己点検・評価を行った後に改善・改革を持続させていく制度やシステムはなかったが、学生部独自の自己点検・評価委員会が構成されたことを機に、点検・評価後の改善・改革の方策についてもこの委員会を中心として提案し、学生部委員会で審議して大学に上申していかなく

ればならない。

[前回指摘した問題点の改善状況ないし改善に向けた方策の実施状況]

自己点検・評価委員会が構成されたが、学生部委員もしくはこの業務を中心に実行できる職員の増員が必要である。この点については改善がなされていない。学生部の業務は年間多岐に及ぶため、大学の自己点検・評価報告書の作成が近くなった時期の臨時的な委員会業務になりがちであると思われる。

[点検・評価、今後の（残された）課題]

今回の自己点検・評価では、前回報告書に記載されていなかった分野についても点検・評価した。今後に向けては、「学生生活実態調査」の結果も踏まえて点検・評価が可能になると思われる。しかし、自己点検・評価とその改善・改革を恒常的に推進していくためには、この業務を中心に整理できる職員の増員が必要である。学生部の業務は年間にわたり多岐に及ぶため、このままでは、大学の自己点検・評価報告書の作成直前の臨時的な作業に陥ることにもなりかねない。

凡 例

1. 資料・統計は、一部を除き1994（平成6）年度以降を対象とした。
2. 課程・制度等において、開設されていない年度にはすべて「 」とした。
3. 1994（平成6）年度以降に開設もしくは廃止等のあった学科・課程等

		学科・専攻等	開設（廃止）年度	備 考
学 部	開設	文学部 国際文化学科	2000（平成12）年度	
	開設	文学部 現代社会学科	2000（平成12）年度	
	廃止	文学部 文化学科	2000（平成12）年度	平成12年度から募集停止，全在学 生卒業後廃止
大学院	開設	工学研究科 計測数理工学専攻 博士後期課程	1997（平成9）年度	平成13年度物理情報工学専攻に名 称変更
	開設	文学研究科 英米文学専攻 博士後期課程	1998（平成10）年度	
聴講生等	開始	科目等履修生（学部）	1994（平成6）年度	
	開始	科目等履修生（大学院）	1996（平成8）年度	
	開始	特別聴講学生（学部）	2002（平成14）年度	武蔵野地域五大学の単位互換協定 による

4. 2001（平成13）年4月1日から，工学部および工学研究科の学科・専攻名が以下のように変更となった（当日
付在学者全員を対象）
なお，本資料・統計は変更後の名称で統一した。

	変更後（2001（平成13）年度以降）		変更前（2000（平成12）年度以前）	
学 部	工学部	応用化学科	工学部	工業化学科
	工学部	経営・情報工学科	工学部	経営工学科
	工学部	物理情報工学科	工学部	計測数理工学科
大学院	工学研究科	応用化学専攻	工学研究科	工業化学専攻
	工学研究科	物理情報工学専攻	工学研究科	計測数理工学専攻

5. 入学試験の導入・名称変更等

入学試験種別	学 部	開始年度	備 考
社会人特別選抜試験	法学部	1995（平成7）年度	2002（平成14）年度からAOマルデス入学試験として実施
	工学部	1996（平成8）年度	
	経済学部	2001（平成13）年度	AOマルデス入学試験として実施
外国人特別選抜試験	法学部	1995（平成7）年度	2001（平成13）年度までは「外国人留学生対象入学試験」として実施 2002（平成14）年度からAOマルデス入学試験として実施
	経済学部	2001（平成13）年度	AOマルデス入学試験として実施
一般入学試験 B方式	法学部	1995（平成7）年度	2001（平成13）年度まで実施
	経済学部	1996（平成8）年度	2000（平成12）年度まで実施
一般入学試験 C方式	工学部	1997（平成9）年度	
	文学部	1998（平成10）年度	
	経済学部	2000（平成12）年度	
	法学部	2000（平成12）年度	
AOマルデス入学試験	経済学部	2001（平成13）年度	
	法学部	2002（平成14）年度	
海外帰国生特別選抜試験	全学部	2001（平成13）年度 （名称変更）	2000（平成12）年度までの「海外帰国子女入学試験」から名称変更 経済学部は2001（平成13）年度から、法学部は2002（平成14）年度からAOマルデス入学試験として実施

6. 入学試験（一般入試）について

A方式：3教科の合計点で合否を判定する方式。

経済学部・法学部 国語，地理歴史または数学，外国語

文学部 国語，地理歴史，外国語

工学部 数学，理科，外国語

応用化学科志願者は化学，他学科は物理

B方式：小論文および面接により合否を判定する方式。

C方式：「大学入試センター試験」の結果を利用して合否を判定する方式。二次試験なし。

7. 在籍者数は5月1日現在である。

8. 特に表記のない統計資料の単位は，次のとおりである。

学生数・教員数（人）

蔵書数（冊）

納付金（円）

9. その他，各表における固有の注意事項については，当該表中に記載した。

収容定員および在籍者数（学部）

学部・学科		年度	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
			平成6	平成7	平成8	平成9	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14
経済	経済	収容定員	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160	1,152	1,136	1,112
		在籍者数	1,300	1,331	1,346	1,368	1,399	1,379	1,444	1,410	1,360
		在籍/収容	1.12	1.15	1.16	1.18	1.21	1.19	1.25	1.24	1.22
	経営	収容定員	800	800	800	800	800	800	797	791	782
		在籍者数	870	906	941	980	996	936	977	951	919
		在籍/収容	1.09	1.13	1.18	1.23	1.25	1.17	1.22	1.20	1.18
	計	収容定員	1,960	1,960	1,960	1,960	1,960	1,960	1,949	1,927	1,894
		在籍者数	2,170	2,237	2,287	2,348	2,395	2,315	2,421	2,361	2,279
		在籍/収容	1.11	1.14	1.17	1.20	1.22	1.18	1.24	1.23	1.20
工	機械工	収容定員	320	320	320	320	320	320	319	317	314
		在籍者数	352	374	378	389	374	394	397	386	373
		在籍/収容	1.10	1.17	1.18	1.22	1.17	1.23	1.24	1.22	1.19
	電気電子工	収容定員	320	320	320	320	320	320	319	317	314
		在籍者数	380	383	388	394	400	398	405	410	404
		在籍/収容	1.19	1.20	1.21	1.23	1.25	1.24	1.27	1.29	1.29
	応用化	収容定員	320	320	320	320	320	320	319	317	314
		在籍者数	350	361	372	366	375	364	380	389	364
		在籍/収容	1.09	1.13	1.16	1.14	1.17	1.14	1.19	1.23	1.16
	経営・情報工	収容定員	320	320	320	320	320	320	319	317	314
		在籍者数	348	368	374	406	414	434	432	414	394
		在籍/収容	1.09	1.15	1.17	1.27	1.29	1.36	1.35	1.31	1.25
	物理情報工	収容定員	240	240	240	240	240	240	240	240	240
		在籍者数	280	284	286	287	299	306	305	313	315
		在籍/収容	1.17	1.18	1.19	1.20	1.25	1.28	1.27	1.30	1.31
	計	収容定員	1,520	1,520	1,520	1,520	1,520	1,520	1,516	1,508	1,496
		在籍者数	1,710	1,770	1,798	1,842	1,862	1,896	1,919	1,912	1,850
		在籍/収容	1.13	1.16	1.18	1.21	1.23	1.25	1.27	1.27	1.24
文	英米文学科	収容定員	664	664	664	664	664	664	623	581	538
		在籍者数	771	784	796	830	822	793	728	660	621
		在籍/収容	1.16	1.18	1.20	1.25	1.24	1.19	1.17	1.14	1.15
	日本文学科	収容定員	400	400	400	400	400	400	396	388	377
		在籍者数	446	458	474	456	460	461	458	445	442
		在籍/収容	1.12	1.15	1.19	1.14	1.15	1.15	1.16	1.15	1.17
	文化学科	収容定員	720	720	720	720	720	720	540	360	180
		在籍者数	773	820	841	842	832	855	639	458	271
		在籍/収容	1.07	1.14	1.17	1.17	1.16	1.19	1.18	1.27	1.51
	国際文化	収容定員							108	214	318
		在籍者数							136	265	390
		在籍/収容							1.26	1.24	1.23
	現代社会	収容定員							108	214	318
		在籍者数							145	280	392
		在籍/収容							1.34	1.31	1.23
	計	収容定員	1,784	1,784	1,784	1,784	1,784	1,784	1,775	1,757	1,731
		在籍者数	1,990	2,062	2,111	2,128	2,114	2,109	2,106	2,108	2,116
		在籍/収容	1.12	1.16	1.18	1.19	1.18	1.18	1.19	1.20	1.22
法	法律	収容定員	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,114	1,102	1,084
		在籍者数	1,329	1,326	1,422	1,394	1,387	1,426	1,391	1,356	1,428
		在籍/収容	1.19	1.18	1.27	1.24	1.24	1.27	1.25	1.23	1.32
	政治	収容定員	640	640	640	640	640	640	636	628	616
		在籍者数	775	798	812	834	808	764	769	734	768
		在籍/収容	1.21	1.25	1.27	1.30	1.26	1.19	1.21	1.17	1.25
	計	収容定員	1,760	1,760	1,760	1,760	1,760	1,760	1,750	1,730	1,700
		在籍者数	2,104	2,124	2,234	2,228	2,195	2,190	2,160	2,090	2,196
		在籍/収容	1.20	1.21	1.27	1.27	1.25	1.24	1.23	1.21	1.29
大学合計	収容定員	7,024	7,024	7,024	7,024	7,024	7,024	6,990	6,922	6,821	
	在籍者数	7,974	8,193	8,430	8,546	8,566	8,510	8,606	8,471	8,441	
	在籍/収容	1.14	1.17	1.20	1.22	1.22	1.21	1.23	1.22	1.24	

収容定員および在籍者数（修士課程・博士前期課程）

研究科・専攻		年度	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
			平成6	平成7	平成8	平成9	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14
工学	電気電子工学	収容定員	16	16	16	16	16	16	16	16	16
		在籍者数	29	34	36	31	30	35	35	34	27
		在籍/収容	1.81	2.13	2.25	1.94	1.88	2.19	2.19	2.13	1.69
	応用化学	収容定員	16	24	32	32	32	32	32	32	32
		在籍者数	45	47	38	33	33	33	30	24	32
		在籍/収容	2.81	1.96	1.19	1.03	1.03	1.03	0.94	0.75	1.00
	機械工学	収容定員	16	24	32	32	32	32	32	32	32
		在籍者数	37	39	41	35	22	26	26	21	24
		在籍/収容	2.31	1.63	1.28	1.09	0.69	0.81	0.81	0.66	0.75
	情報処理	収容定員	16	16	16	16	16	16	16	16	16
		在籍者数	24	26	23	21	18	20	24	30	22
		在籍/収容	1.50	1.63	1.44	1.31	1.13	1.25	1.50	1.88	1.38
	物理情報工学	収容定員	16	16	16	16	16	16	16	16	16
		在籍者数	12	22	22	20	14	15	21	20	17
		在籍/収容	0.75	1.38	1.38	1.25	0.88	0.94	1.31	1.25	1.06
計	収容定員	80	96	112	112	112	112	112	112	112	
	在籍者数	147	168	160	140	117	129	136	129	122	
	在籍/収容	1.84	1.75	1.43	1.25	1.04	1.15	1.21	1.15	1.09	
経済学	経済学	収容定員	12	12	12	12	12	12	12	12	12
		在籍者数	2	3	9	9	6	7	6	3	7
		在籍/収容	0.17	0.25	0.75	0.75	0.50	0.58	0.50	0.25	0.58
法学 政治学	法学	収容定員	16	16	16	16	16	16	16	16	16
		在籍者数	1	6	12	12	5	2	3	5	10
		在籍/収容	0.06	0.38	0.75	0.75	0.31	0.13	0.19	0.31	0.63
	政治学	収容定員	8	8	8	8	8	8	8	8	8
		在籍者数	12	13	14	8	5	7	9	7	2
		在籍/収容	1.50	1.63	1.75	1.00	0.63	0.88	1.13	0.88	0.25
	計	収容定員	24	24	24	24	24	24	24	24	24
		在籍者数	13	19	26	20	10	9	12	12	12
		在籍/収容	0.54	0.79	1.08	0.83	0.42	0.38	0.50	0.50	0.50
文学	英米文学	収容定員	16	16	16	16	16	16	16	16	16
		在籍者数	4	5	7	7	9	8	9	7	3
		在籍/収容	0.25	0.31	0.44	0.44	0.56	0.50	0.56	0.44	0.19
	日本文学	収容定員	16	16	16	16	16	16	16	16	16
		在籍者数	14	17	18	14	16	11	11	12	10
		在籍/収容	0.88	1.06	1.13	0.88	1.00	0.69	0.69	0.13	0.63
	社会文化論	収容定員	16	16	16	16	16	16	16	16	16
		在籍者数	8	9	11	11	8	11	9	6	6
		在籍/収容	0.50	0.56	0.69	0.69	0.50	0.69	0.56	0.38	0.38
計	収容定員	48	48	48	48	48	48	48	48	48	
	在籍者数	26	31	36	32	33	30	29	25	19	
	在籍/収容	0.54	0.65	0.75	0.67	0.69	0.63	0.60	0.52	0.40	
経営学	経営学	収容定員	12	12	12	12	12	12	16	20	20
		在籍者数	8	13	15	15	13	13	19	22	19
		在籍/収容	0.67	1.08	1.25	1.25	1.08	1.08	1.19	1.10	0.95
大学院合計	収容定員	176	192	208	208	208	208	212	216	216	
	在籍者数	196	234	246	216	179	188	202	191	179	
	在籍/収容	1.11	1.22	1.18	1.04	0.86	0.90	0.95	0.88	0.83	

収容定員および在籍者数（博士後期課程）

研究科・専攻		年度		1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
		収容定員	在籍者数	平成6	平成7	平成8	平成9	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14
工学	電気電子工学	収容定員	在籍者数	12	12	12	12	12	12	12	12	12
		在籍/収容	0.08	0.08	0.17	0.08	0.08	0.08	0.08	0.17	0.08	0.08
		収容定員	在籍者数	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	応用化学	在籍者数	5	9	6	6	4	5	5	5	4	4
		在籍/収容	0.42	0.75	0.50	0.50	0.33	0.42	0.42	0.42	0.33	0.33
		収容定員	在籍者数	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	機械工学	在籍者数	4	4	3	1	1	0	0	0	0	0
		在籍/収容	0.33	0.33	0.25	0.08	0.08	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		収容定員	在籍者数	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	情報処理	在籍者数	1	3	4	5	1	0	1	0	1	0
		在籍/収容	0.08	0.25	0.33	0.42	0.08	0.00	0.08	0.00	0.00	0.08
		収容定員	在籍者数	-	-	-	2	4	6	6	6	6
	物理情報工学	在籍者数	-	-	-	1	1	1	1	1	2	2
		在籍/収容	-	-	-	0.50	0.25	0.17	0.17	0.33	0.33	
		収容定員	在籍者数	48	48	48	50	52	54	54	54	54
計	在籍者数	11	17	15	14	8	7	9	7	8		
	在籍/収容	0.23	0.35	0.31	0.28	0.15	0.13	0.17	0.13	0.15		
	収容定員	在籍者数	9	9	9	9	9	9	9	9	9	
経済学	経済学	在籍者数	0	0	0	0	0	0	1	1	2	
		在籍/収容	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.11	0.11	0.22	
		収容定員	在籍者数	12	12	12	12	12	12	12	12	12
法学 政治学	法律学	在籍者数	2	1	0	2	5	8	7	8	6	
		在籍/収容	0.17	0.08	0.00	0.17	0.42	0.67	0.58	0.67	0.50	
		収容定員	在籍者数	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	政治学	在籍者数	9	12	14	15	16	13	12	13	9	
		在籍/収容	1.50	2.00	2.33	2.50	2.67	2.17	2.00	2.17	1.50	
		収容定員	在籍者数	18	18	18	18	18	18	18	18	18
	計	在籍者数	11	13	14	17	21	21	19	21	15	
		在籍/収容	0.61	0.72	0.78	0.94	1.17	1.17	1.06	1.17	0.83	
		収容定員	在籍者数	-	-	-	-	4	8	12	12	12
文学	英米文学	在籍者数	-	-	-	-	3	3	5	5	9	
		在籍/収容	-	-	-	-	0.75	0.38	0.42	0.42	0.75	
		収容定員	在籍者数	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	日本文学	在籍者数	3	4	5	8	7	9	10	9	8	
		在籍/収容	0.25	0.33	0.42	0.67	0.58	0.75	0.83	0.75	0.67	
		収容定員	在籍者数	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	社会文化論	在籍者数	5	6	8	6	7	5	6	6	7	
		在籍/収容	0.42	0.50	0.67	0.50	0.58	0.42	0.50	0.50	0.58	
		収容定員	在籍者数	24	24	24	24	28	32	36	36	36
計	在籍者数	8	10	13	14	17	17	21	20	24		
	在籍/収容	0.33	0.42	0.54	0.58	0.61	0.53	0.58	0.56	0.67		
	収容定員	在籍者数	9	9	9	9	9	9	9	9	9	
経営学	経営学	在籍者数	2	3	3	4	3	4	5	4	4	
		在籍/収容	0.22	0.33	0.33	0.44	0.33	0.44	0.56	0.44	0.44	
		収容定員	在籍者数	108	108	108	110	116	122	126	126	126
大学院合計	在籍者数	32	43	45	49	49	49	55	53	53		
	在籍/収容	0.30	0.40	0.42	0.45	0.42	0.40	0.44	0.42	0.42		

在籍者数（学部）

年度 学部・学科		1994 平成6			1995 平成7			1996 平成8			1997 平成9			1998 平成10			1999 平成11			2000 平成12			2001 平成13			2002 平成14		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
		経済	経済	1,052	248	1,300	1,066	265	1,331	1,049	297	1,346	1,040	328	1,368	1,031	368	1,399	988	391	1,379	1,028	416	1,444	970	440	1,410	915
経営	619		251	870	642	264	906	664	277	941	688	292	980	668	328	996	590	346	936	598	379	977	550	401	951	500	419	919
計	1,671		499	2,170	1,708	529	2,237	1,713	574	2,287	1,728	620	2,348	1,699	696	2,395	1,578	737	2,315	1,626	795	2,421	1,520	841	2,361	1,415	864	2,279
工	機械工	345	7	352	364	10	374	364	14	378	375	14	389	358	16	374	377	17	394	383	14	397	367	19	386	355	18	373
	電気電子工	372	8	380	374	9	383	379	9	388	382	12	394	383	17	400	376	22	398	379	26	405	390	20	410	390	14	404
	応用化学	294	56	350	303	58	361	306	66	372	298	68	366	297	78	375	283	81	364	297	83	380	297	92	389	265	99	364
	経営・情報工	321	27	348	337	31	368	335	39	374	359	47	406	364	50	414	383	51	434	381	51	432	365	49	414	343	51	394
	物理情報工	248	32	280	249	35	284	246	40	286	247	40	287	257	42	299	270	36	306	273	32	305	284	29	313	286	29	315
計	1,580	130	1,710	1,627	143	1,770	1,630	168	1,798	1,661	181	1,842	1,659	203	1,862	1,689	207	1,896	1,713	206	1,919	1,703	209	1,912	1,639	211	1,850	
文	英米文	132	639	771	144	640	784	146	650	796	147	683	830	148	674	822	139	654	793	126	602	728	115	545	660	101	520	621
	日本文	104	342	446	132	326	458	138	336	474	150	306	456	157	303	460	151	310	461	140	318	458	119	326	445	125	317	442
	文化	177	596	773	208	612	820	190	651	841	193	649	842	182	650	832	175	680	855	135	504	639	103	355	458	58	213	271
	国際文化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26	110	136	44	221	265	59	331	390
	現代社会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	115	145	62	218	280	80	312	392
計	413	1,577	1,990	484	1,578	2,062	474	1,637	2,111	490	1,638	2,128	487	1,627	2,114	465	1,644	2,109	457	1,649	2,106	443	1,665	2,108	423	1,693	2,116	
法	法律	936	393	1,329	897	429	1,326	938	484	1,422	926	468	1,394	936	451	1,387	970	456	1,426	935	456	1,391	892	464	1,356	893	535	1,428
	政治	494	281	775	489	309	798	500	312	812	519	315	834	503	305	808	480	284	764	472	297	769	439	295	734	442	326	768
	計	1,430	674	2,104	1,386	738	2,124	1,438	796	2,234	1,445	783	2,228	1,439	756	2,195	1,450	740	2,190	1,407	753	2,160	1,331	759	2,090	1,335	861	2,196
大学合計		5,094	2,880	7,974	5,205	2,988	8,193	5,255	3,175	8,430	5,324	3,222	8,546	5,284	3,282	8,566	5,182	3,328	8,510	5,203	3,403	8,606	4,997	3,474	8,471	4,812	3,629	8,441

在籍者数（大学院）

（ 1 / 2 ）

課程	研究科・専攻	年度		1994			1995			1996			1997			1998		
				平成6			平成7			平成8			平成9			平成10		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
博士前期	工学	電気電子工学	29	0	29	33	1	34	35	1	36	29	2	31	28	2	30	
		応用化学	41	4	45	42	5	47	34	4	38	29	4	33	29	4	33	
		機械工学	37	0	37	39	0	39	41	0	41	35	0	35	22	0	22	
		情報処理	20	4	24	22	4	26	21	2	23	21	0	21	16	2	18	
		物理情報	10	2	12	20	2	22	21	1	22	18	2	20	12	2	14	
		計	137	10	147	156	12	168	152	8	160	132	8	140	107	10	117	
	経済学	経済学	0	2	2	3	0	3	5	4	9	5	4	9	6	0	6	
		法学	0	1	1	6	0	6	9	3	12	8	4	12	3	2	5	
		政治学	7	5	12	8	5	13	12	2	14	7	1	8	3	2	5	
		計	7	6	13	14	5	19	21	5	26	15	5	20	6	4	10	
	文学	英米文学	1	3	4	1	4	5	1	6	7	2	5	7	3	6	9	
		日本文学	1	13	14	4	13	17	9	9	18	9	5	14	8	8	16	
		社会文化論	2	6	8	2	7	9	3	8	11	2	9	11	0	8	8	
		計	4	22	26	7	24	31	13	23	36	13	19	32	11	22	33	
	経営学	経営学	7	1	8	7	6	13	7	8	15	8	7	15	8	5	13	
計	155	41	196	187	47	234	198	48	246	173	43	216	138	41	179			
博士後期	工学	電気電子工学	1	0	1	1	0	1	2	0	2	1	0	1	1	0	1	
		応用化学	5	0	5	9	0	9	6	0	6	6	0	6	4	0	4	
		機械工学	4	0	4	4	0	4	3	0	3	1	0	1	1	0	1	
		情報処理	1	0	1	3	0	3	4	0	4	5	0	5	1	0	1	
		物理情報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	1	1	0	1	1	
		計	11	0	11	17	0	17	15	0	15	13	1	14	7	1	8	
	経済学	経済学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		法学	2	0	2	1	0	1	0	0	0	2	0	2	4	1	5	
		政治学	9	0	9	11	1	12	10	4	14	10	5	15	12	4	16	
		計	11	0	11	12	1	13	10	4	14	12	5	17	16	5	21	
	文学	英米文学	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	3	
		日本文学	0	3	3	0	4	4	2	3	5	4	4	8	5	2	7	
		社会文化論	2	3	5	3	3	6	4	4	8	4	2	6	5	2	7	
		計	2	6	8	3	7	10	6	7	13	8	6	14	11	6	17	
	経営学	経営学	1	1	2	2	1	3	2	1	3	3	1	4	3	0	3	
計	25	7	32	34	9	43	33	12	45	36	13	49	37	12	49			
大学院全体	工学	電気電子工学	30	0	30	34	1	35	37	1	38	30	2	32	29	2	31	
		応用化学	46	4	50	51	5	56	40	4	44	35	4	39	33	4	37	
		機械工学	41	0	41	43	0	43	44	0	44	36	0	36	23	0	23	
		情報処理	21	4	25	25	4	29	25	2	27	26	0	26	17	2	19	
		物理情報	10	2	12	20	2	22	21	1	22	18	3	21	12	3	15	
		計	148	10	158	173	12	185	167	8	175	145	9	154	114	11	125	
	経済学	経済学	0	2	2	3	0	3	5	4	9	5	4	9	6	0	6	
		法学	2	1	3	7	0	7	9	3	12	10	4	14	7	3	10	
		政治学	16	5	21	19	6	25	22	6	28	17	6	23	15	6	21	
		計	18	6	24	26	6	32	31	9	40	27	10	37	22	9	31	
	文学	英米文学	1	3	4	1	4	5	1	6	7	2	5	7	4	8	12	
		日本文学	1	16	17	4	17	21	11	12	23	13	9	22	13	10	23	
		社会文化論	4	9	13	5	10	15	7	12	19	6	11	17	5	10	15	
		計	6	28	34	10	31	41	19	30	49	21	25	46	22	28	50	
	経営学	経営学	8	2	10	9	7	16	9	9	18	11	8	19	11	5	16	
大学院合計		180	48	228	221	56	277	231	60	291	209	56	265	175	53	228		

課程	年度 研究科・専攻		1999			2000			2001			2002			
			平成11			平成12			平成13			平成14			
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
博士 前期	工学	電気電子工学	35	0	35	35	0	35	34	0	34	27	0	27	
		応用化学	30	3	33	27	3	30	23	1	24	28	4	32	
		機械工学	26	0	26	26	0	26	21	0	21	23	1	24	
		情報処理	17	3	20	23	1	24	29	1	30	20	2	22	
		物理情報	15	0	15	19	2	21	17	3	20	15	2	17	
		計	123	6	129	130	6	136	124	5	129	113	9	122	
	経済学	経済学	7	0	7	6	0	6	2	1	3	6	1	7	
		法学 政治学	法律学	0	2	2	0	3	3	2	3	5	7	3	10
			政治学	4	3	7	5	4	9	5	2	7	1	1	2
	計	4	5	9	5	7	12	7	5	12	8	4	12		
	文学	英米文学	3	5	8	4	5	9	3	4	7	0	3	3	
		日本文学	4	7	11	3	8	11	5	7	12	6	4	10	
		社会文化論	3	8	11	4	5	9	1	5	6	2	4	6	
		計	10	20	30	11	18	29	9	16	25	8	11	19	
経営学	経営学	8	5	13	16	3	19	20	2	22	14	5	19		
計	152	36	188	168	34	202	162	29	191	149	30	179			
博士 後期	工学	電気電子工学	1	0	1	2	0	2	1	0	1	1	0	1	
		応用化学	5	0	5	4	1	5	3	1	4	3	1	4	
		機械工学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		情報処理	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	
		物理情報	0	1	1	1	0	1	2	0	2	2	0	2	
		計	6	1	7	8	1	9	6	1	7	7	1	8	
	経済学	経済学	0	0	0	1	0	1	1	0	1	2	0	2	
		法学 政治学	法律学	6	2	8	6	1	7	6	2	8	4	2	6
			政治学	9	4	13	8	4	12	9	4	13	7	2	9
	計	15	6	21	14	5	19	15	6	21	11	4	15		
	文学	英米文学	1	2	3	1	4	5	1	4	5	3	6	9	
		日本文学	6	3	9	7	3	10	7	2	9	5	3	8	
		社会文化論	4	1	5	4	2	6	4	2	6	5	2	7	
		計	11	6	17	12	9	21	12	8	20	13	11	24	
経営学	経営学	4	0	4	5	0	5	4	0	4	3	1	4		
計	36	13	49	40	15	55	38	15	53	36	17	53			
大学院 全体	工学	電気電子工学	36	0	36	37	0	37	35	0	35	28	0	28	
		応用化学	35	3	38	31	4	35	26	2	28	31	5	36	
		機械工学	26	0	26	26	0	26	21	0	21	23	1	24	
		情報処理	17	3	20	24	1	25	29	1	30	21	2	23	
		物理情報	15	1	16	20	2	22	19	3	22	17	2	19	
		計	129	7	136	138	7	145	130	6	136	120	10	130	
	経済学	経済学	7	0	7	7	0	7	3	1	4	8	1	9	
		法学 政治学	法律学	6	4	10	6	4	10	8	5	13	11	5	16
			政治学	13	7	20	13	8	21	14	6	20	8	3	11
	計	19	11	30	19	12	31	22	11	33	19	8	27		
	文学	英米文学	4	7	11	5	9	14	4	8	12	3	9	12	
		日本文学	10	10	20	10	11	21	12	9	21	11	7	18	
		社会文化論	7	9	16	8	7	15	5	7	12	7	6	13	
		計	21	26	47	23	27	50	21	24	45	21	22	43	
経営学	経営学	12	5	17	21	3	24	24	2	26	17	6	23		
大学院合計	188	49	237	208	49	257	200	44	244	185	47	232			

研究生・聴講生・委託生・科目等履修生・外国人協定留学生・特別聴講学生数

種 別	年 度	1994			1995			1996			1997			1998			1999			2000			2001			2002					
		平成6			平成7			平成8			平成9			平成10			平成11			平成12			平成13			平成14					
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
研究生	学 部	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大学院	6	5	11	10	7	17	8	4	12	11	4	15	7	3	10	10	4	14	8	4	12	5	2	7	3	2	5			
	計	6	6	12	10	7	17	8	4	12	11	5	16	7	3	10	10	4	14	8	4	12	5	2	7	3	2	5			
聴講生	学 部	82	52	134	78	61	139	78	54	132	78	55	133	82	58	140	85	65	150	77	62	139	77	64	141	67	68	135			
	大学院	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	1	3	3	0	3	4	0	4			
	国際交流	13	21	34	9	20	29	9	12	21	10	12	22	16	11	27	13	21	34	11	25	36	19	14	33	8	22	30			
	計	95	73	168	87	81	168	88	66	154	88	67	155	98	69	167	99	86	185	90	88	178	99	78	177	79	90	169			
委託生	学 部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大学院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
科目等履修生	学 部	3	15	18	8	21	29	12	28	40	14	29	43	8	15	23	10	17	27	6	16	22	8	9	17	16	6	22			
	大学院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	計	3	15	18	8	21	29	12	28	40	14	29	43	8	15	23	10	17	27	6	16	22	8	9	17	16	6	22			
協 定 留 学 生	学 部	4	0	4	3	3	6	4	5	9	5	4	9	3	5	8	5	7	12	3	5	8	9	5	14	5	6	11			
	大学院	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	計	4	0	4	3	3	6	4	6	10	5	5	10	3	5	8	5	7	12	3	5	8	9	5	14	5	6	11			
特 別 聴 講 学 生	学 部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	42	49			
	大学院	1	0	1	1	1	2	3	4	7	4	3	7	2	3	5	1	2	3	0	3	3	0	1	1	2	8	10			
	計	1	0	1	1	1	2	3	4	7	4	3	7	2	3	5	1	2	3	0	3	3	0	1	1	9	50	59			
合 計	学 部	89	68	157	89	85	174	94	87	181	97	89	186	93	78	171	100	89	189	86	83	169	94	78	172	95	122	217			
	大学院	7	5	12	11	8	19	12	9	21	15	8	23	9	6	15	12	6	18	10	8	18	8	3	11	9	10	19			
	国際交流	13	21	34	9	20	29	9	12	21	10	12	22	16	11	27	13	21	34	11	25	36	19	14	33	8	22	30			
	計	109	94	203	109	113	222	115	108	223	122	109	231	118	95	213	125	116	241	107	116	223	121	95	216	112	154	266			

(注) 在籍者について、平成14年度は7月現在(4月に遡って在籍と認められる者を算入)

専任教員 1 人あたりの学部学生数

学 部 年 度	経済学部			工学部			文学部			法学部			大学全体		
	専任教員数	在籍学生数	学生 / 教員	専任教員数	在籍学生数	学生 / 教員	専任教員数	在籍学生数	学生 / 教員	専任教員数	在籍学生数	学生 / 教員	専任教員数	在籍学生数	学生 / 教員
1990(平成2)年	44	1,959	44.52	46	1,468	31.91	43	1,803	41.93	35	1,805	51.57	168	7,035	41.88
1991(平成3)年	45	2,005	44.56	49	1,574	32.12	42	1,850	44.05	39	1,913	49.05	175	7,342	41.95
1992(平成4)年	47	2,045	43.51	51	1,596	31.29	43	1,916	44.56	41	1,991	48.56	182	7,548	41.47
1993(平成5)年	48	2,176	45.33	51	1,665	32.65	42	1,936	46.10	38	2,097	55.18	179	7,874	43.99
1994(平成6)年	46	2,170	47.17	50	1,710	34.20	43	1,990	46.28	39	2,104	53.95	178	7,974	44.80
1995(平成7)年	45	2,237	49.71	50	1,770	35.40	40	2,062	51.55	40	2,124	53.10	175	8,193	46.82
1996(平成8)年	45	2,287	50.82	50	1,798	35.96	42	2,111	50.26	40	2,234	55.85	177	8,430	47.63
1997(平成9)年	45	2,348	52.18	50	1,842	36.84	41	2,128	51.90	39	2,228	57.13	175	8,546	48.83
1998(平成10)年	45	2,395	53.22	50	1,862	37.24	40	2,114	52.85	41	2,195	53.54	176	8,566	48.67
1999(平成11)年	44	2,315	52.61	51	1,896	37.18	44	2,109	47.93	40	2,190	54.75	179	8,510	47.54
2000(平成12)年	44	2,421	55.02	51	1,919	37.63	46	2,106	45.78	41	2,160	52.68	182	8,606	47.29
2001(平成13)年	44	2,361	53.66	51	1,912	37.49	44	2,108	47.91	43	2,090	48.60	182	8,471	46.54
2002(平成14)年	46	2,279	49.54	50	1,850	37.00	45	2,116	47.02	40	2,196	54.90	181	8,441	46.64

専任教員数は講師以上の数

総在籍者数に占める大学院学生の割合

年度	学部:研究科	経済学部:経済学研究科 経営学研究科			工学部:工学研究科			文学部:文学研究科			法学部:法学政治学研究科			大学全体							
		学部	大学院	計	学部	大学院	計	学部	大学院	計	学部	大学院	計	学部	大学院	計					
1994年(平成6)	学生数	2,170	12	2	2,182	1,710	158	11	1,868	1,990	34	8	2,024	2,104	24	11	2,128	7,974	228	32	8,202
	占有率(%)	99.45%	0.55%			91.54%	8.46%			98.32%	1.68%			98.87%	1.13%			97.22%	2.78%		
1995年(平成7)	学生数	2,237	19	3	2,256	1,770	185	17	1,955	2,062	41	10	2,103	2,124	32	13	2,156	8,193	277	43	8,470
	占有率(%)	99.16%	0.84%			90.54%	9.46%			98.05%	1.95%			98.52%	1.48%			96.73%	3.27%		
1996年(平成8)	学生数	2,287	27	3	2,314	1,798	175	15	1,973	2,111	49	13	2,160	2,234	40	14	2,274	8,430	291	45	8,721
	占有率(%)	98.83%	1.17%			91.13%	8.87%			97.73%	2.27%			98.24%	1.76%			96.66%	3.34%		
1997年(平成9)	学生数	2,348	28	4	2,376	1,842	154	14	1,996	2,128	46	14	2,174	2,228	37	17	2,265	8,546	265	49	8,811
	占有率(%)	98.82%	1.18%			92.28%	7.72%			97.88%	2.12%			98.37%	1.63%			96.99%	3.01%		
1998年(平成10)	学生数	2,395	22	3	2,417	1,862	125	8	1,987	2,114	50	17	2,164	2,195	31	21	2,226	8,566	228	49	8,794
	占有率(%)	99.09%	0.91%			93.71%	6.29%			97.69%	2.31%			98.61%	1.39%			97.41%	2.59%		
1999年(平成11)	学生数	2,315	24	4	2,339	1,896	136	7	2,032	2,109	47	17	2,156	2,190	30	21	2,220	8,510	237	49	8,747
	占有率(%)	99.19%	0.81%			93.45%	6.55%			97.82%	2.18%			98.65%	1.35%			97.38%	2.62%		
2000年(平成12)	学生数	2,421	31	6	2,452	1,919	145	9	2,064	2,106	50	21	2,156	2,160	31	19	2,191	8,606	257	55	8,863
	占有率(%)	98.74%	1.26%			92.97%	6.89%			97.68%	2.31%			98.59%	1.41%			97.10%	2.90%		
2001年(平成13)	学生数	2,361	30	5	2,391	1,912	136	7	2,048	2,108	45	20	2,153	2,090	33	21	2,123	8,471	244	53	8,715
	占有率(%)	98.75%	1.25%			93.36%	6.64%			97.91%	2.09%			98.45%	1.55%			97.20%	2.80%		
2002年(平成14)	学生数	2,279	32	6	2,311	1,850	130	8	1,980	2,116	43	24	2,159	2,196	27	15	2,223	8,441	232	53	8,673
	占有率(%)	98.62%	1.38%			93.43%	6.57%			98.01%	1.99%			98.79%	1.21%			97.33%	2.67%		

大学院生数の数で右側の数値は博士後期課程在籍者数(内数)

入学者数関係

学部入学者数

学部学科	年度	1994			1995			1996			1997			1998			1999			2000			2001			2002			
		平成6			平成7			平成8			平成9			平成10			平成11			平成12			平成13			平成14			
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
経済	経済	225	59	284	273	80	353	246	90	336	243	94	337	242	98	340	220	101	321	284	109	393	193	125	318	182	110	292	
	経営	173	49	222	178	74	252	153	83	236	155	83	238	133	88	221	106	95	201	158	110	268	119	100	219	100	109	209	
	計	398	108	506	451	154	605	399	173	572	398	177	575	375	186	561	326	196	522	442	219	661	312	225	537	282	219	501	
工	機械工	85	3	88	103	3	106	84	4	88	94	4	98	78	5	83	113	4	117	92	1	93	78	9	87	73	4	77	
	電気電子工	85	2	87	95	3	98	92	1	93	94	6	100	79	7	86	95	8	103	94	5	99	96	0	96	95	1	96	
	応用化	72	15	87	77	17	94	74	20	94	63	19	82	75	25	100	69	18	87	78	24	102	68	26	94	41	31	72	
	経営・情報工	82	7	89	84	12	96	81	15	96	95	13	108	69	10	79	91	13	104	93	15	108	75	8	83	68	13	81	
	物理情報工	57	8	65	61	12	73	56	11	67	60	9	69	58	9	67	83	7	90	61	6	67	70	7	77	64	7	71	
計	381	35	416	420	47	467	387	51	438	406	51	457	359	56	415	451	50	501	418	51	469	387	50	437	341	56	397		
文	英米文	39	170	209	35	169	204	31	162	193	31	177	208	36	152	188	31	158	189	23	116	139	15	121	136	22	128	150	
	日本文	26	81	107	40	66	106	37	76	113	38	71	109	28	78	106	34	85	119	23	86	109	28	82	110	33	69	102	
	文化	45	162	207	64	161	225	30	173	203	40	146	186	33	158	191	53	198	251	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	国際文化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26	110	136	19	112	131	15	117	132
	現代社会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	114	144	32	107	139	21	96	117
計	110	413	523	139	396	535	98	411	509	109	394	503	97	388	485	118	441	559	102	426	528	94	422	516	91	410	501		
法	法律	211	103	314	185	114	299	258	130	388	216	110	326	227	99	326	226	112	338	197	126	323	189	121	310	212	167	379	
	政治	109	76	185	109	93	202	129	66	195	143	75	218	100	61	161	93	77	170	112	84	196	93	72	165	120	98	218	
	計	320	179	499	294	207	501	387	196	583	359	185	544	327	160	487	319	189	508	309	210	519	282	193	475	332	265	597	
大学合計		1,209	735	1,944	1,304	804	2,108	1,271	831	2,102	1,272	807	2,079	1,158	790	1,948	1,214	876	2,090	1,271	906	2,177	1,075	890	1,965	1,046	950	1,996	

入学試験経路別入学者数

(1 / 4)

年度・人数・比率 学部学科・種別		1994		1995		1996		1997		1998		1999		2000		2001		2002		
		平成6		平成7		平成8		平成9		平成10		平成11		平成12		平成13		平成14		
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	
経済	経済	一般	199	70.10%	278	78.80%	240	71.40%	251	74.50%	255	75.00%	233	72.60%	309	78.60%	164	51.60%	148	50.70%
		AO															38	11.90%	36	12.30%
		内推	17	6.00%	11	3.10%	19	5.70%	2	0.60%	9	2.60%	10	3.10%	13	3.30%	4	1.30%	1	0.30%
		外推	66	23.20%	59	16.70%	74	22.00%	77	22.80%	74	21.80%	75	23.40%	70	17.80%	110	34.60%	107	36.60%
		海外帰国生	2	0.70%	5	1.40%	3	0.90%	7	2.10%	2	0.60%	3	0.90%	1	0.30%	2	0.60%	0	0.00%
		社会人 外国人															0	0.00%	0	0.00%
	計	284	100.00%	353	100.00%	336	100.00%	337	100.00%	340	100.00%	321	100.00%	393	100.00%	318	100.00%	292	100.00%	
	経営	一般	155	69.80%	169	67.10%	147	62.30%	165	69.30%	125	56.60%	103	51.20%	156	58.20%	84	38.40%	77	36.80%
		AO															43	19.60%	41	19.60%
		内推	40	18.00%	41	16.30%	37	15.70%	37	15.50%	52	23.50%	32	15.90%	47	17.50%	37	16.90%	26	12.40%
		外推	25	11.30%	29	11.50%	46	19.50%	33	13.90%	44	19.90%	63	31.30%	62	23.10%	53	24.20%	64	30.60%
		海外帰国生	2	0.90%	13	5.20%	6	2.50%	3	1.30%	0	0.00%	3	1.50%	3	1.10%	0	0.00%	1	0.50%
		社会人 外国人															1	0.50%	0	0.00%
	計	222	100.00%	252	100.00%	236	100.00%	238	100.00%	221	100.00%	201	100.00%	268	100.00%	219	100.00%	209	100.00%	
	計	一般	354	70.00%	447	73.90%	387	67.70%	416	72.30%	380	67.70%	336	64.40%	465	70.30%	248	46.20%	225	44.90%
		AO															81	15.10%	77	15.40%
		内推	57	11.30%	52	8.60%	56	9.80%	39	6.80%	61	10.90%	42	8.00%	60	9.10%	41	7.60%	27	5.40%
		外推	91	18.00%	88	14.50%	120	21.00%	110	19.10%	118	21.00%	138	26.40%	132	20.00%	163	30.40%	171	34.10%
海外帰国生		4	0.80%	18	3.00%	9	1.60%	10	1.70%	2	0.40%	6	1.10%	4	0.60%	2	0.40%	1	0.20%	
社会人 外国人																1	0.20%	0	0.00%	
計	506	100.00%	605	100.00%	572	100.00%	575	100.00%	561	100.00%	522	100.00%	661	100.00%	537	100.00%	501	100.00%		
工	機械工	一般	69	78.40%	81	76.40%	61	69.30%	75	76.50%	56	67.50%	90	76.90%	76	81.70%	67	77.00%	54	70.10%
		AO																		
		内推	4	4.50%	2	1.90%	1	1.10%	2	2.00%	3	3.60%	2	1.70%	0	0.00%	1	1.10%	3	3.90%
		外推	15	17.00%	23	21.70%	26	29.50%	21	21.40%	24	28.90%	25	21.40%	15	16.10%	18	20.70%	20	26.00%
		海外帰国生	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
		社会人 外国人					0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	2	2.20%	1	1.10%	0	0.00%
	計	88	100.00%	106	100.00%	88	100.00%	98	100.00%	83	100.00%	117	100.00%	93	100.00%	87	100.00%	77	100.00%	
	電気電子工	一般	70	80.50%	70	71.40%	68	73.10%	70	70.00%	44	51.10%	73	70.90%	73	73.70%	73	76.00%	73	76.00%
		AO																		
		内推	4	4.60%	3	3.10%	1	1.10%	2	2.00%	4	4.70%	0	0.00%	5	5.10%	1	1.00%	5	5.20%
		外推	13	14.90%	25	25.50%	24	25.80%	27	27.00%	37	43.00%	22	21.40%	19	19.20%	17	17.70%	16	16.70%
		海外帰国生	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	1	1.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
		社会人 外国人					0	0.00%	0	0.00%	1	1.20%	8	7.80%	2	2.00%	5	5.20%	2	2.10%
	計	87	100.00%	98	100.00%	93	100.00%	100	100.00%	86	100.00%	103	100.00%	99	100.00%	96	100.00%	96	100.00%	

(2 / 4)

年度・人数・比率 学部学科・種別		1994		1995		1996		1997		1998		1999		2000		2001		2002			
		平成6		平成7		平成8		平成9		平成10		平成11		平成12		平成13		平成14			
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%		
工	応用化	一般	66	75.90%	62	66.00%	80	85.10%	54	65.90%	71	71.00%	64	73.60%	83	81.40%	67	71.30%	52	72.20%	
		AO																			
		内推	0	0.00%	3	3.20%	0	0.00%	2	2.40%	1	1.00%	3	3.40%	3	2.90%	2	2.10%	1	1.40%	
		外推	21	24.10%	29	30.90%	14	14.90%	25	30.50%	28	28.00%	20	23.00%	16	15.70%	25	26.60%	19	26.40%	
		海外帰国生	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	1	1.20%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	
		社会人 外国人					0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	
	計	87	100.00%	94	100.00%	94	100.00%	82	100.00%	100	100.00%	87	100.00%	102	100.00%	94	100.00%	72	100.00%		
	経営・情報工	一般	64	71.90%	74	77.10%	64	66.70%	86	79.60%	58	73.40%	75	72.10%	79	73.10%	55	66.30%	57	70.40%	
		AO																			
		内推	8	9.00%	3	3.10%	8	8.30%	3	2.80%	3	3.80%	0	0.00%	9	8.30%	2	2.40%	5	6.20%	
		外推	17	19.10%	19	19.80%	24	25.00%	18	16.70%	17	21.50%	29	27.90%	19	17.60%	25	30.10%	18	22.20%	
		海外帰国生	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	
		社会人 外国人					0	0.00%	1	0.90%	1	1.30%	0	0.00%	1	0.90%	1	1.20%	1	1.20%	
	計	89	100.00%	96	100.00%	96	100.00%	108	100.00%	79	100.00%	104	100.00%	108	100.00%	83	100.00%	81	100.00%		
	物理情報工	一般	56	86.20%	52	71.20%	52	77.60%	54	78.30%	51	76.10%	61	67.80%	43	64.20%	52	67.50%	50	70.40%	
		AO																			
		内推	0	0.00%	1	1.40%	1	1.50%	0	0.00%	1	1.50%	0	0.00%	0	0.00%	2	2.60%	1	1.40%	
		外推	9	13.80%	20	27.40%	14	20.90%	14	20.30%	15	22.40%	29	32.20%	24	35.80%	23	29.90%	20	28.20%	
		海外帰国生	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	
		社会人 外国人					0	0.00%	1	1.40%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	
	計	65	100.00%	73	100.00%	67	100.00%	69	100.00%	67	100.00%	90	100.00%	67	100.00%	77	100.00%	71	100.00%		
	計	一般	325	78.10%	339	72.60%	325	74.20%	339	74.20%	280	67.50%	363	72.50%	354	75.50%	314	71.90%	286	72.00%	
		AO																			
		内推	16	3.80%	12	2.60%	11	2.50%	9	2.00%	12	2.90%	5	1.00%	17	3.60%	8	1.80%	15	3.80%	
外推		75	18.00%	116	24.80%	102	23.30%	105	23.00%	121	29.20%	125	25.00%	93	19.80%	108	24.70%	93	23.40%		
海外帰国生		0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	2	0.40%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%		
社会人 外国人						0	0.00%	2	0.40%	2	0.50%	8	1.60%	5	1.10%	7	1.60%	3	0.80%		
計	416	100.00%	467	100.00%	438	100.00%	457	100.00%	415	100.00%	501	100.00%	469	100.00%	437	100.00%	397	100.00%			
文	英米文	一般	156	74.60%	164	80.40%	141	73.10%	169	81.30%	155	82.40%	131	69.30%	103	74.10%	108	79.40%	88	58.70%	
		AO																			
		内推	5	2.40%	1	0.50%	7	3.60%	2	1.00%	5	2.70%	7	3.70%	5	3.60%	0	0.00%	2	1.30%	
		外推	46	22.00%	37	18.10%	43	22.30%	35	16.80%	28	14.90%	49	25.90%	31	22.30%	27	19.90%	60	40.00%	
		海外帰国生	2	1.00%	2	1.00%	2	1.00%	2	1.00%	0	0.00%	2	1.10%	0	0.00%	1	0.70%	0	0.00%	
		社会人 外国人																			
計	209	100.00%	204	100.00%	193	100.00%	208	100.00%	188	100.00%	189	100.00%	139	100.00%	136	100.00%	150	100.00%			

年度・人数・比率 学部学科・種別		1994		1995		1996		1997		1998		1999		2000		2001		2002			
		平成6		平成7		平成8		平成9		平成10		平成11		平成12		平成13		平成14			
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%		
文	日本文	一般	83	77.60%	84	79.20%	96	85.00%	91	83.50%	84	79.20%	105	88.20%	88	80.70%	91	82.70%	74	72.50%	
		AO																			
		内推	1	0.90%	1	0.90%	3	2.70%	1	0.90%	3	2.80%	3	2.50%	0	0.00%	2	1.80%	1	1.00%	
		外推	20	18.70%	21	19.80%	14	12.40%	14	12.80%	19	17.90%	11	9.20%	20	18.30%	17	15.50%	27	26.50%	
		海外帰国生	3	2.80%	0	0.00%	0	0.00%	3	2.80%	0	0.00%	0	0.00%	1	0.90%	0	0.00%	0	0.00%	
		社会人 外国人																			
		計	107	100.00%	106	100.00%	113	100.00%	109	100.00%	106	100.00%	119	100.00%	109	100.00%	110	100.00%	102	100.00%	
	文化	一般	143	69.10%	171	76.00%	136	67.00%	124	66.70%	140	73.30%	189	75.30%							
		AO																			
		内推	20	9.70%	10	4.40%	20	9.90%	17	9.10%	10	5.20%	4	1.60%							
		外推	41	19.80%	40	17.80%	45	22.20%	43	23.10%	40	20.90%	57	22.70%							
		海外帰国生	3	1.40%	4	1.80%	2	1.00%	2	1.10%	1	0.50%	1	0.40%							
		社会人 外国人																			
		計	207	100.00%	225	100.00%	203	100.00%	186	100.00%	191	100.00%	251	100.00%							
	国際文化	一般												75	55.10%	72	55.00%	96	72.70%		
		AO																			
		内推												11	8.10%	13	9.90%	5	3.80%		
		外推												48	35.30%	46	35.10%	31	23.50%		
		海外帰国生												2	1.50%	0	0.00%	0	0.00%		
		社会人 外国人																			
		計												136	100.00%	131	100.00%	132	100.00%		
	現代社会	一般												117	81.30%	97	69.80%	72	61.50%		
		AO																			
		内推												6	4.20%	7	5.00%	6	5.10%		
		外推												20	13.90%	35	25.20%	39	33.30%		
		海外帰国生												1	0.70%	0	0.00%	0	0.00%		
		社会人 外国人																			
計													144	100.00%	139	100.00%	117	100.00%			
計	一般	382	73.00%	419	78.30%	373	73.30%	384	76.30%	379	78.10%	425	76.00%	383	72.50%	368	71.30%	330	65.90%		
	AO																				
	内推	26	5.00%	12	2.20%	30	5.90%	20	4.00%	18	3.70%	14	2.50%	22	4.20%	22	4.30%	14	2.80%		
	外推	107	20.50%	98	18.30%	102	20.00%	92	18.30%	87	17.90%	117	20.90%	119	22.50%	125	24.20%	157	31.30%		
	海外帰国生	8	1.50%	6	1.10%	4	0.80%	7	1.40%	1	0.20%	3	0.50%	4	0.80%	1	0.20%	0	0.00%		
	社会人 外国人																				
	計	523	100.00%	535	100.00%	509	100.00%	503	100.00%	485	100.00%	559	100.00%	528	100.00%	516	100.00%	501	100.00%		

(4 / 4)

年度・人数・比率 学部学科・種別		1994		1995		1996		1997		1998		1999		2000		2001		2002			
		平成6		平成7		平成8		平成9		平成10		平成11		平成12		平成13		平成14			
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%		
法	法律	一般	214	68.20%	201	67.20%	291	75.00%	246	75.50%	250	76.70%	239	70.70%	223	69.00%	199	64.20%	202	53.30%	
		A O																	55	14.50%	
		内推	38	12.10%	37	12.40%	30	7.70%	14	4.30%	17	5.20%	29	8.60%	20	6.20%	20	6.50%	16	4.20%	
		外推	58	18.50%	54	18.10%	59	15.20%	61	18.70%	58	17.80%	69	20.40%	79	24.50%	88	28.40%	105	27.70%	
		海外帰国生	4	1.30%	4	1.30%	3	0.80%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	3	1.00%	1	0.30%	
		社会人			1	0.30%	2	0.50%	4	1.20%	0	0.00%	1	0.30%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	
		外国人			2	0.70%	3	0.80%	1	0.30%	1	0.30%	0	0.00%	1	0.30%	0	0.00%	0	0.00%	
	計	314	100.00%	299	100.00%	388	100.00%	326	100.00%	326	100.00%	338	100.00%	323	100.00%	310	100.00%	379	100.00%		
	政治	一般	112	60.50%	127	62.90%	139	71.30%	170	78.00%	106	65.80%	127	74.70%	153	78.10%	120	72.70%	120	55.00%	
		A O																		33	15.10%
		内推	32	17.30%	32	15.80%	32	16.40%	20	9.20%	28	17.40%	14	8.20%	7	3.60%	7	4.20%	9	4.10%	
		外推	39	21.10%	35	17.30%	20	10.30%	25	11.50%	27	16.80%	26	15.30%	34	17.30%	38	23.00%	55	25.20%	
		海外帰国生	2	1.10%	4	2.00%	0	0.00%	1	0.50%	0	0.00%	1	0.60%	1	0.50%	0	0.00%	0	0.00%	
		社会人			2	1.00%	1	0.50%	2	0.90%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	1	0.50%	
		外国人			2	1.00%	3	1.50%	0	0.00%	0	0.00%	2	1.20%	1	0.50%	0	0.00%	0	0.00%	
	計	185	100.00%	202	100.00%	195	100.00%	218	100.00%	161	100.00%	170	100.00%	196	100.00%	165	100.00%	218	100.00%		
	計	一般	326	65.30%	328	65.50%	430	73.80%	416	76.50%	356	73.10%	366	72.00%	376	72.40%	319	67.20%	322	53.90%	
		A O																		88	14.70%
		内推	70	14.00%	69	13.80%	62	10.60%	34	6.30%	45	9.20%	43	8.50%	27	5.20%	27	5.70%	25	4.20%	
		外推	97	19.40%	89	17.80%	79	13.60%	86	15.80%	85	17.50%	95	18.70%	113	21.80%	126	26.50%	160	26.80%	
		海外帰国生	6	1.20%	8	1.60%	3	0.50%	1	0.20%	0	0.00%	1	0.20%	1	0.20%	3	0.60%	1	0.20%	
社会人				3	0.60%	3	0.50%	6	1.10%	0	0.00%	1	0.20%	0	0.00%	0	0.00%	1	0.20%		
外国人				4	0.80%	6	1.00%	1	0.20%	1	0.20%	2	0.40%	2	0.40%	0	0.00%	0	0.00%		
計	499	100.00%	501	100.00%	583	100.00%	544	100.00%	487	100.00%	508	100.00%	519	100.00%	475	100.00%	597	100.00%			
大学合計	一般	1,387	71.30%	1,533	72.70%	1,515	72.10%	1,555	74.80%	1,395	71.60%	1,490	71.30%	1,578	72.50%	1,249	63.60%	1,163	58.30%		
	A O															81	4.10%	165	8.30%		
	内推	169	8.70%	145	6.90%	159	7.60%	102	4.90%	136	7.00%	104	5.00%	126	5.80%	98	5.00%	81	4.10%		
	外推	370	19.00%	391	18.50%	403	19.20%	393	18.90%	411	21.10%	475	22.70%	457	21.00%	522	26.60%	581	29.10%		
	海外帰国生	18	0.90%	32	1.50%	16	0.80%	20	1.00%	3	0.20%	10	0.50%	9	0.40%	6	0.30%	2	0.10%		
	社会人			3	0.10%	3	0.10%	8	0.40%	2	0.10%	9	0.40%	5	0.20%	8	0.40%	4	0.20%		
	外国人			4	0.20%	6	0.30%	1	0.00%	1	0.10%	2	0.10%	2	0.10%	1	0.10%	0	0.00%		
計	1,944	100.00%	2,108	100.00%	2,102	100.00%	2,079	100.00%	1,948	100.00%	2,090	100.00%	2,177	100.00%	1,965	100.00%	1,996	100.00%			

地域別・都道府県別入学者数

(1 / 2)

年度・入学者数 地域・都道府県		1994		1995		1996		1997		1998	
		平成6		平成7		平成8		平成9		平成10	
		入学者	構成比	入学者	構成比	入学者	構成比	入学者	構成比	入学者	構成比
北海道	北海道	13	0.94%	7	0.46%	14	0.92%	17	1.09%	11	0.79%
	計	13	0.94%	7	0.46%	14	0.92%	17	1.09%	11	0.79%
東北	青森	2	0.14%	2	0.13%	0	0.00%	3	0.19%	0	0.00%
	岩手	5	0.36%	2	0.13%	4	0.26%	4	0.26%	7	0.50%
	宮城	5	0.36%	5	0.33%	12	0.79%	8	0.51%	12	0.86%
	秋田	5	0.36%	3	0.20%	8	0.53%	4	0.26%	5	0.36%
	山形	3	0.22%	2	0.13%	2	0.13%	1	0.06%	2	0.14%
	福島	9	0.65%	14	0.91%	11	0.73%	7	0.45%	10	0.72%
計	29	2.09%	28	1.83%	37	2.44%	27	1.74%	36	2.58%	
関東(除東京)	茨城	39	2.81%	32	2.09%	43	2.84%	41	2.64%	33	2.37%
	栃木	17	1.23%	20	1.30%	19	1.25%	16	1.03%	15	1.08%
	群馬	17	1.23%	24	1.57%	18	1.19%	17	1.09%	12	0.86%
	埼玉	160	11.54%	186	12.13%	218	14.39%	218	14.02%	179	12.83%
	千葉	145	10.45%	161	10.50%	123	8.12%	153	9.84%	151	10.82%
	神奈川	205	14.78%	264	17.22%	274	18.09%	228	14.66%	206	14.77%
計	583	42.03%	687	44.81%	695	45.87%	673	43.28%	596	42.72%	
東京	東京	544	39.22%	593	38.68%	551	36.37%	633	40.71%	553	39.64%
	計	544	39.22%	593	38.68%	551	36.37%	633	40.71%	553	39.64%
甲信越	山梨	9	0.65%	8	0.52%	13	0.86%	7	0.45%	9	0.65%
	長野	22	1.59%	17	1.11%	16	1.06%	16	1.03%	23	1.65%
	新潟	21	1.51%	19	1.24%	12	0.79%	11	0.71%	13	0.93%
	計	52	3.75%	44	2.87%	41	2.71%	34	2.19%	45	3.23%
北陸	富山	6	0.43%	8	0.52%	9	0.59%	4	0.26%	4	0.29%
	石川	10	0.72%	6	0.39%	5	0.33%	7	0.45%	6	0.43%
	福井	4	0.29%	3	0.20%	1	0.07%	1	0.06%	3	0.22%
	計	20	1.44%	17	1.11%	15	0.99%	12	0.77%	13	0.93%
東海	岐阜	7	0.50%	3	0.20%	3	0.20%	4	0.26%	2	0.14%
	静岡	28	2.02%	36	2.35%	40	2.64%	40	2.57%	27	1.94%
	愛知	28	2.02%	32	2.09%	34	2.24%	25	1.61%	23	1.65%
	三重	5	0.36%	5	0.33%	6	0.40%	2	0.13%	5	0.36%
	計	68	4.90%	76	4.96%	83	5.48%	71	4.57%	57	4.09%
近畿	滋賀	1	0.07%	1	0.07%	1	0.07%	1	0.06%	1	0.07%
	京都	4	0.29%	1	0.07%	2	0.13%	1	0.06%	2	0.14%
	大阪	8	0.58%	4	0.26%	7	0.46%	3	0.19%	4	0.29%
	兵庫	3	0.22%	8	0.52%	8	0.53%	5	0.32%	3	0.22%
	奈良	1	0.07%	1	0.07%	1	0.07%	0	0.00%	0	0.00%
	和歌山	1	0.07%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	1	0.07%
計	18	1.30%	15	0.98%	19	1.25%	10	0.64%	11	0.79%	
中国	鳥取	0	0.00%	3	0.20%	1	0.07%	1	0.06%	1	0.07%
	島根	2	0.14%	0	0.00%	1	0.07%	2	0.13%	0	0.00%
	岡山	4	0.29%	2	0.13%	4	0.26%	5	0.32%	4	0.29%
	広島	12	0.87%	11	0.72%	6	0.40%	13	0.84%	6	0.43%
	山口	4	0.29%	4	0.26%	8	0.53%	3	0.19%	2	0.14%
計	22	1.59%	20	1.30%	20	1.32%	24	1.54%	13	0.93%	
四国	徳島	0	0.00%	0	0.00%	1	0.07%	1	0.06%	0	0.00%
	香川	3	0.22%	2	0.13%	3	0.20%	5	0.32%	1	0.07%
	愛媛	1	0.07%	7	0.46%	3	0.20%	6	0.39%	8	0.57%
	高知	1	0.07%	1	0.07%	1	0.07%	2	0.13%	2	0.14%
	計	5	0.36%	10	0.65%	8	0.53%	14	0.90%	11	0.79%
九州・沖縄	福岡	12	0.87%	14	0.91%	10	0.66%	11	0.71%	7	0.50%
	佐賀	3	0.22%	2	0.13%	0	0.00%	2	0.13%	2	0.14%
	長崎	2	0.14%	3	0.20%	1	0.07%	3	0.19%	3	0.22%
	熊本	4	0.29%	3	0.20%	2	0.13%	3	0.19%	6	0.43%
	大分	3	0.22%	1	0.07%	2	0.13%	3	0.19%	3	0.22%
	宮崎	0	0.00%	0	0.00%	1	0.07%	3	0.19%	2	0.14%
	鹿児島	1	0.07%	3	0.20%	4	0.26%	1	0.06%	4	0.29%
沖縄	0	0.00%	1	0.07%	0	0.00%	0	0.00%	3	0.22%	
計	25	1.80%	27	1.76%	20	1.32%	26	1.67%	30	2.15%	
その他	高専	1	0.07%	0	0.00%	1	0.07%	0	0.00%	0	0.00%
	検定	3	0.22%	7	0.46%	9	0.59%	9	0.58%	14	1.00%
	外国	1	0.07%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	認定ほか	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	在外認定	3	0.22%	2	0.13%	2	0.13%	5	0.32%	5	0.36%
計	8	0.58%	9	0.59%	12	0.79%	14	0.90%	19	1.36%	
総合計		1,387	100.00%	1,533	100.00%	1,515	100.00%	1,555	100.00%	1,395	100.00%

1998年度までは一般入学試験のみ、1999年度からは全入試対象

年度・入学者数 地域・都道府県		1999		2000		2001		2002	
		平成11		平成12		平成13		平成14	
		入学者	構成比	入学者	構成比	入学者	構成比	入学者	構成比
北海道	北海道	10	0.48%	12	0.55%	9	0.46%	10	0.50%
	計	10	0.48%	12	0.55%	9	0.46%	10	0.50%
東北	青森	4	0.19%	0	0.00%	5	0.25%	4	0.20%
	岩手	4	0.19%	3	0.14%	3	0.15%	3	0.15%
	宮城	13	0.62%	15	0.69%	10	0.51%	11	0.55%
	秋田	4	0.19%	6	0.28%	10	0.51%	7	0.35%
	山形	5	0.24%	5	0.23%	2	0.10%	6	0.30%
	福島	15	0.72%	15	0.69%	23	1.17%	19	0.95%
	計	45	2.15%	44	2.02%	53	2.70%	50	2.51%
関東(除東京)	茨城	39	1.87%	53	2.43%	47	2.39%	41	2.05%
	栃木	20	0.96%	41	1.88%	24	1.22%	34	1.70%
	群馬	20	0.96%	14	0.64%	18	0.92%	20	1.00%
	埼玉	265	12.68%	252	11.58%	264	13.44%	306	15.33%
	千葉	178	8.52%	174	7.99%	144	7.33%	170	8.52%
	神奈川	293	14.02%	284	13.05%	235	11.96%	246	12.32%
	計	815	39.00%	818	37.57%	732	37.25%	817	40.93%
東京	東京	970	46.41%	1,043	47.91%	962	48.96%	902	45.19%
	計	970	46.41%	1,043	47.91%	962	48.96%	902	45.19%
甲信越	山梨	8	0.38%	12	0.55%	8	0.41%	20	1.00%
	長野	17	0.81%	22	1.01%	17	0.87%	23	1.15%
	新潟	22	1.05%	12	0.55%	15	0.76%	16	0.80%
	計	47	2.25%	46	2.11%	40	2.04%	59	2.96%
北陸	富山	10	0.48%	8	0.37%	6	0.31%	2	0.10%
	石川	6	0.29%	13	0.60%	2	0.10%	8	0.40%
	福井	5	0.24%	2	0.09%	3	0.15%	0	0.00%
	計	21	1.00%	23	1.06%	11	0.56%	10	0.50%
東海	岐阜	11	0.53%	5	0.23%	5	0.25%	5	0.25%
	静岡	40	1.91%	46	2.11%	34	1.73%	40	2.00%
	愛知	14	0.67%	31	1.42%	22	1.12%	26	1.30%
	三重	8	0.38%	2	0.09%	5	0.25%	2	0.10%
	計	73	3.49%	84	3.86%	66	3.36%	73	3.66%
近畿	滋賀	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	京都	0	0.00%	0	0.00%	1	0.05%	0	0.00%
	大阪	4	0.19%	3	0.14%	5	0.25%	2	0.10%
	兵庫	2	0.10%	8	0.37%	6	0.31%	5	0.25%
	奈良	1	0.05%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	和歌山	0	0.00%	2	0.09%	0	0.00%	1	0.05%
	計	7	0.33%	13	0.60%	12	0.61%	8	0.40%
中国	鳥取	1	0.05%	3	0.14%	2	0.10%	0	0.00%
	島根	4	0.19%	3	0.14%	2	0.10%	1	0.05%
	岡山	3	0.14%	3	0.14%	0	0.00%	3	0.15%
	広島	10	0.48%	12	0.55%	6	0.31%	8	0.40%
	山口	2	0.10%	0	0.00%	3	0.15%	3	0.15%
	計	20	0.96%	21	0.96%	13	0.66%	15	0.75%
四国	徳島	0	0.00%	3	0.14%	2	0.10%	1	0.05%
	香川	6	0.29%	4	0.18%	5	0.25%	0	0.00%
	愛媛	6	0.29%	3	0.14%	3	0.15%	2	0.10%
	高知	0	0.00%	1	0.05%	2	0.10%	2	0.10%
	計	12	0.57%	11	0.51%	12	0.61%	5	0.25%
九州・沖縄	福岡	18	0.86%	11	0.51%	10	0.51%	11	0.55%
	佐賀	2	0.10%	5	0.23%	1	0.05%	3	0.15%
	長崎	2	0.10%	1	0.05%	1	0.05%	3	0.15%
	熊本	4	0.19%	4	0.18%	1	0.05%	2	0.10%
	大分	3	0.14%	2	0.09%	2	0.10%	3	0.15%
	宮崎	3	0.14%	3	0.14%	2	0.10%	3	0.15%
	鹿児島	2	0.10%	3	0.14%	5	0.25%	1	0.05%
	沖縄	2	0.10%	6	0.28%	4	0.20%	3	0.15%
	計	36	1.72%	35	1.61%	26	1.32%	29	1.45%
その他	高専	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	検定	21	1.00%	16	0.73%	21	1.07%	16	0.80%
	外国	13	0.62%	11	0.51%	8	0.41%	2	0.10%
	認定ほか	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	在外認定	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	計	34	1.63%	27	1.24%	29	1.48%	18	0.90%
総合計		2,090	100.00%	2,177	100.00%	1,965	100.00%	1,996	100.00%

1998年度までは一般入学試験のみ、1999年度からは全入試対象

入学定員および入学者数（学部）

学部学科		年度	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
			平成6	平成7	平成8	平成9	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14
経済	経済	入学定員	290	290	290	290	290	290	282	274	266
		入学実員	284	353	336	337	340	321	393	318	292
		実員/入学	0.98	1.22	1.16	1.16	1.17	1.11	1.39	1.16	1.10
	経営	入学定員	200	200	200	200	200	200	197	194	191
		入学実員	222	252	236	238	221	201	268	219	209
		実員/入学	1.11	1.26	1.18	1.19	1.11	1.01	1.36	1.13	1.09
	小計	入学定員	490	490	490	490	490	490	479	468	457
		入学実員	506	605	572	575	561	522	661	537	501
		実員/入学	1.03	1.23	1.17	1.17	1.14	1.07	1.38	1.15	1.10
工	機械工	入学定員	80	80	80	80	80	80	79	78	77
		入学実員	88	106	88	98	83	117	93	87	77
		実員/入学	1.10	1.33	1.10	1.23	1.04	1.46	1.18	1.12	1.00
	電気電子工	入学定員	80	80	80	80	80	80	79	78	77
		入学実員	87	98	93	100	86	103	99	96	96
		実員/入学	1.09	1.23	1.16	1.25	1.08	1.29	1.25	1.23	1.25
	応用化	入学定員	80	80	80	80	80	80	79	78	77
		入学実員	87	94	94	82	100	87	102	94	72
		実員/入学	1.09	1.18	1.18	1.03	1.25	1.09	1.29	1.21	0.94
	経営・情報工	入学定員	80	80	80	80	80	80	79	78	77
		入学実員	89	96	96	108	79	104	108	83	81
		実員/入学	1.11	1.20	1.20	1.35	0.99	1.30	1.37	1.06	1.05
	物理情報工	入学定員	60	60	60	60	60	60	60	60	60
		入学実員	65	73	67	69	67	90	67	77	71
		実員/入学	1.08	1.22	1.12	1.15	1.12	1.50	1.12	1.28	1.18
	小計	入学定員	380	380	380	380	380	380	376	372	368
		入学実員	416	467	438	457	415	501	469	437	397
		実員/入学	1.09	1.23	1.15	1.20	1.09	1.32	1.25	1.17	1.08
文	英米文	入学定員	166	166	166	166	166	166	125	124	123
		入学実員	209	204	193	208	188	189	139	136	150
		実員/入学	1.26	1.23	1.16	1.25	1.13	1.14	1.11	1.10	1.22
	日本文	入学定員	100	100	100	100	100	100	96	92	89
		入学実員	107	106	113	109	106	119	109	110	102
		実員/入学	1.07	1.06	1.13	1.09	1.06	1.19	1.14	1.20	1.15
	文化	入学定員	180	180	180	180	180	180			
		入学実員	207	225	203	186	191	251			
		実員/入学	1.15	1.25	1.13	1.03	1.06	1.39			
	国際文化	入学定員							108	106	104
		入学実員							136	131	132
		実員/入学							1.26	1.24	1.27
現代社会	入学定員							108	106	104	
	入学実員							144	139	117	
	実員/入学							1.33	1.31	1.13	
小計	入学定員	446	446	446	446	446	446	437	428	420	
	入学実員	523	535	509	503	485	559	528	516	501	
	実員/入学	1.17	1.20	1.14	1.13	1.09	1.25	1.21	1.21	1.19	
法	法律	入学定員	280	280	280	280	280	280	274	268	262
		入学実員	314	299	388	326	326	338	323	310	379
		実員/入学	1.12	1.07	1.39	1.16	1.16	1.21	1.18	1.16	1.45
	政治	入学定員	160	160	160	160	160	160	156	152	148
		入学実員	185	202	195	218	161	170	196	165	218
		実員/入学	1.16	1.26	1.22	1.36	1.01	1.06	1.26	1.09	1.47
	小計	入学定員	440	440	440	440	440	440	430	420	410
		入学実員	499	501	583	544	487	508	519	475	597
		実員/入学	1.13	1.14	1.33	1.24	1.11	1.15	1.21	1.13	1.46
大学合計	入学定員	1,756	1,756	1,756	1,756	1,756	1,756	1,722	1,688	1,655	
	入学実員	1,944	2,108	2,102	2,079	1,948	2,090	2,177	1,965	1,996	
	実員/入学	1.11	1.20	1.20	1.18	1.11	1.19	1.26	1.16	1.21	

入学定員および入学者数（修士課程・博士前期課程）

研究科・専攻		年度	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
			平成6	平成7	平成8	平成9	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14
工学	電気電子工学	入学定員	8	8	8	8	8	8	8	8	8
		入学者数	18	16	20	12	19	16	19	15	12
		実員/定員	2.25	2.00	2.50	1.50	2.38	2.00	2.38	1.88	1.50
	応用化学	入学定員	8	16	16	16	16	16	16	16	16
		入学者数	22	25	15	19	15	19	11	13	20
		実員/定員	2.75	1.56	0.94	1.19	0.94	1.19	0.69	0.81	1.25
	機械工学	入学定員	8	16	16	16	16	16	16	16	16
		入学者数	23	16	25	10	12	14	12	9	14
		実員/定員	2.88	1.00	1.56	0.63	0.75	0.88	0.75	0.56	0.88
	情報処理	入学定員	8	8	8	8	8	8	8	8	8
		入学者数	17	9	15	8	10	10	14	16	6
		実員/定員	2.13	1.13	1.88	1.00	1.25	1.25	1.75	2.00	0.75
	物理情報工学	入学定員	8	8	8	8	8	8	8	8	8
		入学者数	10	12	11	9	5	10	10	10	8
		実員/定員	1.25	1.50	1.38	1.13	0.63	1.25	1.25	1.25	1.00
小計	入学定員	40	56	56	56	56	56	56	56	56	
	入学者数	90	78	86	58	61	69	66	63	60	
	実員/定員	2.25	1.39	1.54	1.04	1.09	1.23	1.18	1.13	1.07	
経済学	経済学	入学定員	6	6	6	6	6	6	6	6	6
		入学者数	0	3	6	3	3	3	3	1	4
		実員/定員	0.00	0.50	1.00	0.50	0.50	0.50	0.50	0.17	0.67
法学 政治学	法律学	入学定員	8	8	8	8	8	8	8	8	8
		入学者数	0	6	6	3	0	2	1	4	7
		実員/定員	0.00	0.75	0.75	0.38	0.00	0.25	0.13	0.50	0.88
	政治学	入学定員	4	4	4	4	4	4	4	4	4
		入学者数	7	5	6	1	2	4	4	1	1
		実員/定員	1.75	1.25	1.50	0.25	0.50	1.00	1.00	0.25	0.25
小計	入学定員	12	12	12	12	12	12	12	12	12	
	入学者数	7	11	12	4	2	6	5	5	8	
	実員/定員	0.58	0.92	1.00	0.33	0.17	0.50	0.42	0.42	0.67	
文学	英米文学	入学定員	8	8	8	8	8	8	8	8	8
		入学者数	3	2	4	3	6	3	5	1	2
		実員/定員	0.38	0.25	0.50	0.38	0.75	0.38	0.63	0.13	0.25
	日本文学	入学定員	8	8	8	8	8	8	8	8	8
		入学者数	6	9	7	5	4	5	7	4	4
		実員/定員	0.75	1.13	0.88	0.63	0.50	0.63	0.88	0.50	0.50
	社会文化論	入学定員	8	8	8	8	8	8	8	8	8
		入学者数	4	5	6	3	4	5	3	2	2
		実員/定員	0.50	0.63	0.75	0.38	0.50	0.63	0.38	0.25	0.25
小計	入学定員	24	24	24	24	24	24	24	24	24	
	入学者数	13	16	17	11	14	13	15	7	8	
	実員/定員	0.54	0.67	0.71	0.46	0.58	0.54	0.63	0.29	0.33	
経営学	経営学	入学定員	6	6	6	6	6	6	10	10	10
		入学者数	4	8	7	6	6	7	11	8	11
		実員/定員	0.67	1.33	1.17	1.00	1.00	1.17	1.10	0.80	1.10
大学院合計	入学定員	88	104	104	104	104	104	108	108	108	
	入学者数	114	116	128	82	86	98	100	84	91	
	実員/定員	1.30	1.12	1.23	0.79	0.83	0.94	0.93	0.78	0.84	

入学定員および入学者数（博士後期課程）

研究科・専攻		年度	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
		平成6	平成7	平成8	平成9	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14	
工学	電気電子工学	入学定員	4	4	4	4	4	4	4	4	4
		入学者数	1	0	1	0	0	0	1	0	0
		実員/定員	0.25	0.00	0.25	0.00	0.00	0.00	0.25	0.00	0.00
	応用化学	入学定員	4	4	4	4	4	4	4	4	4
		入学者数	0	4	2	1	1	2	1	1	1
		実員/定員	0.00	1.00	0.50	0.25	0.25	0.50	0.25	0.25	0.25
	機械工学	入学定員	4	4	4	4	4	4	4	4	4
		入学者数	2	0	1	0	0	0	0	0	0
		実員/定員	0.50	0.00	0.25	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	情報処理	入学定員	4	4	4	4	4	4	4	4	4
		入学者数	1	2	1	1	0	0	1	0	1
		実員/定員	0.25	0.50	0.25	0.25	0.00	0.00	0.25	0.00	0.25
	物理情報工学	入学定員				2	2	2	2	2	2
		入学者数				1	0	0	1	1	1
		実員/定員				0.50	0.00	0.00	0.50	0.50	0.50
小計	入学定員	16	16	16	18	18	18	18	18	18	
	入学者数	4	6	5	3	1	2	4	2	3	
	実員/定員	0.25	0.38	0.31	0.17	0.06	0.11	0.22	0.11	0.17	
経済学	経済学	入学定員	3	3	3	3	3	3	3	3	3
		入学者数	0	0	0	0	0	0	1	0	1
		実員/定員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.33	0.00	0.33
法学 政治学	法律学	入学定員	4	4	4	4	4	4	4	4	4
		入学者数	0	0	0	2	3	3	0	1	0
		実員/定員	0.00	0.00	0.00	0.50	0.75	0.75	0.00	0.25	0.00
	政治学	入学定員	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		入学者数	3	4	3	3	4	1	1	2	0
		実員/定員	1.50	2.00	1.50	1.50	2.00	0.50	0.50	1.00	0.00
	小計	入学定員	6	6	6	6	6	6	6	6	6
		入学者数	3	4	3	5	7	4	1	3	0
		実員/定員	0.50	0.67	0.50	0.83	1.17	0.67	0.17	0.50	0.00
文学	英米文学	入学定員					4	4	4	4	4
		入学者数					3	0	2	2	4
		実員/定員					0.75	0.00	0.50	0.50	1.00
	日本文学	入学定員	4	4	4	4	4	4	4	4	4
		入学者数	1	2	2	4	1	2	3	2	2
		実員/定員	0.25	0.50	0.50	1.00	0.25	0.50	0.75	0.50	0.50
	社会文化論	入学定員	4	4	4	4	4	4	4	4	4
		入学者数	3	2	2	2	2	0	2	1	1
		実員/定員	0.75	0.50	0.50	0.50	0.50	0.00	0.50	0.25	0.25
	小計	入学定員	8	8	8	8	12	12	12	12	12
		入学者数	4	4	4	6	6	2	7	5	7
		実員/定員	0.50	0.50	0.50	0.75	0.50	0.17	0.58	0.42	0.58
経営学	経営学	入学定員	3	3	3	3	3	3	3	3	3
		入学者数	0	1	0	1	2	1	1	0	2
		実員/定員	0.00	0.33	0.00	0.33	0.67	0.33	0.33	0.00	0.67
大学院合計	入学定員	36	36	36	38	42	42	42	42	42	
	入学者数	11	15	12	15	16	9	14	10	13	
	実員/定員	0.31	0.42	0.33	0.39	0.38	0.21	0.33	0.24	0.31	

入学試験結果関係

入学試験結果（学部一般入試）

（ 1 / 1 2 ）

学部・学科		年度	1994 平成6			1995 平成7			1996 平成8		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計
			経済	経済	志願者数A	2,367	408	2,775	2,737	562	3,299
志願者数B									271	85	356
志願者数C											
受験者数A	2,290	389			2,679	2,659	538	3,197	2,262	484	2,746
受験者数B									221	65	286
受験者数C											
合格者数A	498	96			594	557	149	706	480	107	587
合格者数B									27	14	41
合格者数C											
入学者数	170	29			199	223	55	278	190	50	240
倍率A					4.5			4.5			4.7
倍率B											7.0
倍率C											
経営	志願者数A	1,799		474	2,273	1,575	511	2,086	1,448	591	2,039
	志願者数B								166	64	230
	志願者数C										
	受験者数A	1,750		451	2,201	1,531	487	2,018	1,398	571	1,969
	受験者数B								139	45	184
	受験者数C										
	合格者数A	371		78	449	322	123	445	249	109	358
	合格者数B								19	8	27
	合格者数C										
	入学者数	127		28	155	122	47	169	106	41	147
	倍率A				4.9			4.5			5.5
	倍率B										6.8
倍率C											
計	志願者数A	4,166		882	5,048	4,312	1,073	5,385	3,787	1,105	4,892
	志願者数B								437	149	586
	志願者数C										
	受験者数A	4,040		840	4,880	4,190	1,025	5,215	3,660	1,055	4,715
	受験者数B								360	110	470
	受験者数C										
	合格者数A	869		174	1,043	879	272	1,151	729	216	945
	合格者数B							46	22	68	
	合格者数C										
	入学者数	297	57	354	345	102	447	296	91	387	
	倍率A			4.7			4.5			5.0	
	倍率B									6.9	
倍率C											
工	機械工	志願者数A	638	21	659	658	16	674	687	14	701
		志願者数B									
		志願者数C									
		受験者数A	610	21	631	622	15	637	650	13	663
		受験者数B									
		受験者数C									
		合格者数A	170	8	178	176	4	180	166	5	171
		合格者数B									
		合格者数C									
		入学者数	69	0	69	80	1	81	60	1	61
		倍率A			3.5			3.5			3.9
		倍率B									
倍率C											

学部・学科		年度	1994 平成6			1995 平成7			1996 平成8		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計
			電気電子工	志願者数 A	595	23	618	634	32	666	690
志願者数 B											
志願者数 C											
受験者数 A	561	21		582	598	30	628	656	26	682	
受験者数 B											
受験者数 C											
合格者数 A	177	11		188	190	8	198	206	9	215	
合格者数 B											
合格者数 C											
入学者数	68	2		70	69	1	70	68	0	68	
倍率 A				3.1			3.2			3.2	
倍率 B											
倍率 C											
応用化	志願者数 A	595	104	699	549	98	647	620	144	764	
	志願者数 B										
	志願者数 C										
	受験者数 A	557	95	652	515	91	606	582	127	709	
	受験者数 B										
	受験者数 C										
	合格者数 A	162	36	198	161	33	194	180	44	224	
	合格者数 B										
	合格者数 C										
	入学者数	58	8	66	56	6	62	64	16	80	
	倍率 A			3.3			3.1			3.2	
	倍率 B										
倍率 C											
工 経営・情報工	志願者数 A	580	31	611	641	46	687	692	62	754	
	志願者数 B										
	志願者数 C										
	受験者数 A	551	29	580	608	43	651	657	60	717	
	受験者数 B										
	受験者数 C										
	合格者数 A	163	13	176	184	18	202	118	25	143	
	合格者数 B										
	合格者数 C										
	入学者数	63	1	64	68	6	74	56	8	64	
	倍率 A			3.3			3.2			5.0	
	倍率 B										
倍率 C											
物理情報工	志願者数 A	242	20	262	261	32	293	382	47	429	
	志願者数 B										
	志願者数 C										
	受験者数 A	234	18	252	248	30	278	354	43	397	
	受験者数 B										
	受験者数 C										
	合格者数 A	89	10	99	90	12	102	89	12	101	
	合格者数 B										
	合格者数 C										
	入学者数	51	5	56	46	6	52	46	6	52	
	倍率 A			2.5			2.7			3.9	
	倍率 B										
倍率 C											
計	志願者数 A	2,650	199	2,849	2,743	224	2,967	3,071	295	3,366	
	志願者数 B										
	志願者数 C										
	受験者数 A	2,513	184	2,697	2,591	209	2,800	2,899	269	3,168	
	受験者数 B										
	受験者数 C										
	合格者数 A	761	78	839	801	75	876	759	95	854	
	合格者数 B										
	合格者数 C										
	入学者数	309	16	325	319	20	339	294	31	325	
	倍率 A			3.2			3.2			3.7	
	倍率 B										
倍率 C											

学部・学科		年度	1994			1995			1996		
			平成6			平成7			平成8		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計
文	英米文	志願者数 A	357	1,037	1,394	369	1,074	1,443	417	1,269	1,686
		志願者数 B									
		志願者数 C									
		受験者数 A	348	972	1,320	360	1,007	1,367	404	1,202	1,606
		受験者数 B									
		受験者数 C									
		合格者数 A	67	258	325	79	263	342	64	274	338
		合格者数 B									
		合格者数 C									
		入学者数	36	120	156	31	133	164	27	114	141
	倍率 A			4.1			4.0			4.8	
	倍率 B										
	倍率 C										
	日本文	志願者数 A	377	541	918	525	710	1,235	456	640	1,096
		志願者数 B									
		志願者数 C									
		受験者数 A	371	514	885	508	683	1,191	438	603	1,041
		受験者数 B									
		受験者数 C									
		合格者数 A	64	119	183	71	122	193	72	143	215
		合格者数 B									
		合格者数 C									
		入学者数	25	58	83	39	45	84	37	59	96
	倍率 A			4.8			6.2			4.8	
	倍率 B										
	倍率 C										
	文化	志願者数 A	546	1,042	1,588	463	1,057	1,520	593	1,435	2,028
		志願者数 B									
		志願者数 C									
		受験者数 A	528	988	1,516	457	1,019	1,476	573	1,391	1,964
		受験者数 B									
		受験者数 C									
		合格者数 A	101	268	369	93	281	374	77	277	354
		合格者数 B									
		合格者数 C									
		入学者数	37	106	143	56	115	171	25	111	136
倍率 A			4.1			3.9			5.5		
倍率 B											
倍率 C											
国際文化	志願者数 A										
	志願者数 B										
	志願者数 C										
	受験者数 A										
	受験者数 B										
	受験者数 C										
	合格者数 A										
	合格者数 B										
	合格者数 C										
	入学者数										
倍率 A											
倍率 B											
倍率 C											
現代社会	志願者数 A										
	志願者数 B										
	志願者数 C										
	受験者数 A										
	受験者数 B										
	受験者数 C										
	合格者数 A										
	合格者数 B										
	合格者数 C										
	入学者数										
倍率 A											
倍率 B											
倍率 C											

学部・学科		年度	1994 平成6			1995 平成7			1996 平成8		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計
			文	計	志願者数 A	1,280	2,620	3,900	1,357	2,841	4,198
志願者数 B											
志願者数 C											
受験者数 A	1,247	2,474			3,721	1,325	2,709	4,034	1,415	3,196	4,611
受験者数 B											
受験者数 C											
合格者数 A	232	645			877	243	666	909	213	694	907
合格者数 B											
合格者数 C											
入学者数	98	284			382	126	293	419	89	284	373
倍率 A					4.2			4.4			5.1
倍率 B											
倍率 C											
法	法律	志願者数 A	3,016	808	3,824	2,594	737	3,331	2,853	854	3,707
		志願者数 B				526	214	740	561	162	723
		志願者数 C									
		受験者数 A	2,920	777	3,697	2,512	707	3,219	2,770	823	3,593
		受験者数 B				442	169	611	462	120	582
		受験者数 C									
		合格者数 A	435	173	608	380	153	533	505	190	695
		合格者数 B				27	23	50	23	10	33
		合格者数 C									
		入学者数	154	60	214	137	64	201	218	73	291
		倍率 A			6.1			6.0			5.2
		倍率 B						12.2			17.6
	倍率 C										
	政治	志願者数 A	1,080	422	1,502	1,364	524	1,888	1,318	507	1,825
		志願者数 B				249	87	336	276	93	369
		志願者数 C									
		受験者数 A	1,050	396	1,446	1,324	487	1,811	1,278	495	1,773
		受験者数 B				205	68	273	229	68	297
		受験者数 C									
		合格者数 A	216	143	359	187	123	310	258	134	392
		合格者数 B				17	7	24	10	8	18
		合格者数 C									
		入学者数	77	35	112	83	44	127	98	41	139
		倍率 A			4.0			5.8			4.5
		倍率 B						11.4			16.5
	倍率 C										
	計	志願者数 A	4,096	1,230	5,326	3,958	1,261	5,219	4,171	1,361	5,532
		志願者数 B				775	301	1,076	837	255	1,092
		志願者数 C									
		受験者数 A	3,970	1,173	5,143	3,836	1,194	5,030	4,048	1,318	5,366
		受験者数 B				647	237	884	691	188	879
		受験者数 C									
		合格者数 A	651	316	967	567	276	843	763	324	1,087
		合格者数 B				44	30	74	33	18	51
		合格者数 C									
		入学者数	231	95	326	220	108	328	316	114	430
倍率 A				5.3			6.0			4.9	
倍率 B							11.9			17.2	
倍率 C											
大学合計	志願者数	12,192	4,931	17,123	13,145	5,700	18,845	13,769	6,509	20,278	
	受験者数	11,770	4,671	16,441	12,589	5,374	17,963	13,073	6,136	19,209	
	合格者数	2,513	1,213	3,726	2,534	1,319	3,853	2,543	1,369	3,912	
	入学者数	935	452	1,387	1,010	523	1,533	995	520	1,515	
	倍率			4.4			4.7			4.9	

学部・学科		年度	1997			1998			1999		
			平成9			平成10			平成11		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計
経済	経済	志願者数 A	2,383	548	2,931	2,186	595	2,781	2,410	704	3,114
		志願者数 B	175	58	233	224	82	306	177	86	263
		志願者数 C									
		受験者数 A	2,296	515	2,811	2,092	560	2,652	2,295	664	2,959
		受験者数 B	128	35	163	154	44	198	120	50	170
		受験者数 C									
		合格者数 A	511	132	643	476	165	641	478	160	638
		合格者数 B	24	14	38	26	12	38	25	16	41
		合格者数 C									
		入学者数	197	54	251	193	62	255	169	64	233
		倍率 A			4.4			4.1			4.6
		倍率 B			4.3			5.2			4.1
	倍率 C										
	経営	志願者数 A	1,176	493	1,669	1,160	622	1,782	1,018	638	1,656
		志願者数 B	110	52	162	121	75	196	76	60	136
		志願者数 C									
		受験者数 A	1,137	471	1,608	1,103	600	1,703	984	612	1,596
		受験者数 B	76	33	109	82	54	136	59	45	104
		受験者数 C									
		合格者数 A	285	121	406	208	123	331	187	152	339
		合格者数 B	12	11	23	11	11	22	11	14	25
		合格者数 C									
		入学者数	117	48	165	79	46	125	62	41	103
		倍率 A			4.0			5.1			4.7
		倍率 B			4.7			6.2			4.2
	倍率 C										
	計	志願者数 A	3,559	1,041	4,600	3,346	1,217	4,563	3,428	1,342	4,770
		志願者数 B	285	110	395	345	157	502	253	146	399
		志願者数 C									
		受験者数 A	3,433	986	4,419	3,195	1,160	4,355	3,279	1,276	4,555
		受験者数 B	204	68	272	236	98	334	179	95	274
		受験者数 C									
		合格者数 A	796	253	1,049	684	288	972	665	312	977
合格者数 B		36	25	61	37	23	60	36	30	66	
合格者数 C											
入学者数		314	102	416	272	108	380	231	105	336	
倍率 A				4.2			4.5			4.7	
倍率 B				4.5			5.6			4.2	
倍率 C											
工	機械工	志願者数 A	664	17	681	837	22	859	711	15	726
		志願者数 B									
		志願者数 C	430	23	453	750	32	782	660	33	693
		受験者数 A	586	15	601	747	13	760	615	10	625
		受験者数 B									
		受験者数 C	430	23	453	749	32	781	659	33	692
		合格者数 A	119	3	122	93	1	94	118	1	119
		合格者数 B									
		合格者数 C	92	8	100	108	12	120	130	12	142
		入学者数	74	1	75	53	3	56	90	0	90
		倍率 A			4.9			8.1			5.3
		倍率 B									
倍率 C			4.5			6.5			4.9		

学部・学科		年度	1997			1998			1999		
			平成9			平成10			平成11		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計
電気電子工	志願者数 A	774	40	814	783	35	818	596	24	620	
	志願者数 B										
	志願者数 C	502	32	534	639	44	683	466	27	493	
	受験者数 A	690	29	719	704	31	735	526	20	546	
	受験者数 B										
	受験者数 C	502	32	534	638	44	682	465	27	492	
	合格者数 A	132	6	138	92	2	94	110	7	117	
	合格者数 B										
	合格者数 C	92	8	100	89	9	98	84	9	93	
	入学者数	66	4	70	42	2	44	69	4	73	
	倍率 A			5.2			7.8			4.7	
	倍率 B										
倍率 C			5.3			7.0			5.3		
応用化	志願者数 A	522	153	675	538	175	713	462	118	580	
	志願者数 B										
	志願者数 C	297	135	432	368	173	541	357	169	526	
	受験者数 A	451	122	573	457	131	588	409	95	504	
	受験者数 B										
	受験者数 C	297	135	432	368	173	541	357	169	526	
	合格者数 A	97	31	128	83	42	125	101	35	136	
	合格者数 B										
	合格者数 C	64	52	116	85	55	140	81	53	134	
	入学者数	42	12	54	52	19	71	53	11	64	
	倍率 A			4.5			4.7			3.7	
	倍率 B										
倍率 C			3.7			3.9			3.9		
経営・情報工	志願者数 A	650	56	706	831	86	917	647	56	703	
	志願者数 B										
	志願者数 C	554	65	619	611	74	685	528	56	584	
	受験者数 A	581	47	628	734	75	809	568	45	613	
	受験者数 B										
	受験者数 C	554	65	619	611	74	685	528	56	584	
	合格者数 A	135	14	149	67	17	84	109	16	125	
	合格者数 B										
	合格者数 C	80	17	97	89	12	101	87	15	102	
	入学者数	73	13	86	51	7	58	69	6	75	
	倍率 A			4.2			9.6			4.9	
	倍率 B										
倍率 C			6.4			6.8			5.7		
物理情報工	志願者数 A	242	34	276	258	35	293	278	20	298	
	志願者数 B										
	志願者数 C	244	51	295	510	94	604	405	54	459	
	受験者数 A	203	22	225	226	28	254	227	13	240	
	受験者数 B										
	受験者数 C	244	51	295	510	94	604	405	54	459	
	合格者数 A	44	7	51	42	8	50	48	1	49	
	合格者数 B										
	合格者数 C	80	27	107	107	31	138	94	13	107	
	入学者数	46	8	54	45	6	51	60	1	61	
	倍率 A			4.4			5.1			4.9	
	倍率 B										
倍率 C			2.8			4.4			4.3		
計	志願者数 A	2,852	300	3,152	3,247	353	3,600	2,694	233	2,927	
	志願者数 B										
	志願者数 C	2,027	306	2,333	2,878	417	3,295	2,416	339	2,755	
	受験者数 A	2,511	235	2,746	2,868	278	3,146	2,345	183	2,528	
	受験者数 B										
	受験者数 C	2,027	306	2,333	2,876	417	3,293	2,414	339	2,753	
	合格者数 A	527	61	588	377	70	447	486	60	546	
	合格者数 B										
	合格者数 C	408	112	520	478	119	597	476	102	578	
	入学者数	301	38	339	243	37	280	341	22	363	
	倍率 A			4.7			7.0			4.6	
	倍率 B										
倍率 C			4.5			5.5			4.8		

学部・学科		年度	1997 平成9			1998 平成10			1999 平成11		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計
			文	英米文	志願者数 A	263	970	1,233	366	1,305	1,671
志願者数 B											
志願者数 C						485	1,269	1,754	399	1,040	1,439
受験者数 A	250	907			1,157	337	1,178	1,515	186	759	945
受験者数 B											
受験者数 C						485	1,267	1,752	399	1,038	1,437
合格者数 A	61	288			349	64	247	311	53	268	321
合格者数 B											
合格者数 C						66	151	217	38	146	184
入学者数	28	141			169	34	121	155	27	104	131
倍率 A					3.3			4.9			2.9
倍率 B											
倍率 C							8.1			7.8	
日本文	志願者数 A	384		634	1,018	398	674	1,072	248	380	628
	志願者数 B										
	志願者数 C					375	674	1,049	270	454	724
	受験者数 A	365		599	964	364	627	991	233	344	577
	受験者数 B										
	受験者数 C					373	674	1,047	268	453	721
	合格者数 A	67		132	199	55	117	172	61	133	194
	合格者数 B										
	合格者数 C					40	73	113	30	72	102
	入学者数	35		56	91	27	57	84	32	73	105
	倍率 A				4.8			5.8			3.0
	倍率 B										
倍率 C							9.3			7.1	
文化	志願者数 A	444		1,225	1,669	486	1,297	1,783	331	948	1,279
	志願者数 B										
	志願者数 C					680	1,429	2,109	651	1,313	1,964
	受験者数 A	426		1,188	1,614	451	1,194	1,645	308	871	1,179
	受験者数 B										
	受験者数 C					678	1,426	2,104	648	1,311	1,959
	合格者数 A	78		277	355	58	243	301	95	288	383
	合格者数 B										
	合格者数 C					83	163	246	63	185	248
	入学者数	35		89	124	28	112	140	49	140	189
	倍率 A			4.5			5.5			3.1	
	倍率 B										
倍率 C						8.6			7.9		
国際文化	志願者数 A										
	志願者数 B										
	志願者数 C										
	受験者数 A										
	受験者数 B										
	受験者数 C										
	合格者数 A										
	合格者数 B										
	合格者数 C										
	入学者数										
	倍率 A										
	倍率 B										
倍率 C											
現代社会	志願者数 A										
	志願者数 B										
	志願者数 C										
	受験者数 A										
	受験者数 B										
	受験者数 C										
	合格者数 A										
	合格者数 B										
	合格者数 C										
	入学者数										
	倍率 A										
	倍率 B										
倍率 C											

学部・学科		年度	1997 平成9			1998 平成10			1999 平成11		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計
			文	計	志願者数 A	1,091	2,829	3,920	1,250	3,276	4,526
志願者数 B											
志願者数 C						1,540	3,372	4,912	1,320	2,807	4,127
受験者数 A	1,041	2,694			3,735	1,152	2,999	4,151	727	1,974	2,701
受験者数 B											
受験者数 C						1,536	3,367	4,903	1,315	2,802	4,117
合格者数 A	206	697			903	177	607	784	209	689	898
合格者数 B											
合格者数 C						189	387	576	131	403	534
入学者数	98	286			384	89	290	379	108	317	425
倍率 A					4.1			5.3			3.0
倍率 B											
倍率 C						8.5			7.7		
法	法律	志願者数 A	2,570	808	3,378	2,337	776	3,113	2,053	685	2,738
		志願者数 B	343	114	457	320	143	463	232	122	354
		志願者数 C									
		受験者数 A	2,487	782	3,269	2,234	732	2,966	1,957	641	2,598
		受験者数 B	284	85	369	257	95	352	190	90	280
		受験者数 C									
		合格者数 A	377	183	560	393	173	566	367	153	520
		合格者数 B	22	9	31	22	9	31	17	9	26
		合格者数 C									
		入学者数	175	71	246	193	57	250	181	58	239
		倍率 A			5.8			5.2			5.0
		倍率 B			11.9			11.4			10.8
	倍率 C										
	政治	志願者数 A	1,312	527	1,839	1,128	490	1,618	732	378	1,110
		志願者数 B	152	85	237	140	66	206	113	49	162
		志願者数 C									
		受験者数 A	1,274	503	1,777	1,081	461	1,542	702	357	1,059
		受験者数 B	131	68	199	113	41	154	86	38	124
		受験者数 C									
		合格者数 A	227	124	351	199	95	294	195	136	331
		合格者数 B	10	7	17	12	4	16	8	10	18
		合格者数 C									
		入学者数	120	50	170	73	33	106	79	48	127
		倍率 A			5.1			5.2			3.2
		倍率 B			11.7			9.6			6.9
	倍率 C										
	計	志願者数 A	3,882	1,335	5,217	3,465	1,266	4,731	2,785	1,063	3,848
		志願者数 B	495	199	694	460	209	669	345	171	516
		志願者数 C									
		受験者数 A	3,761	1,285	5,046	3,315	1,193	4,508	2,659	998	3,657
		受験者数 B	415	153	568	370	136	506	276	128	404
		受験者数 C									
		合格者数 A	604	307	911	592	268	860	562	289	851
		合格者数 B	32	16	48	34	13	47	25	19	44
		合格者数 C									
		入学者数	295	121	416	266	90	356	260	106	366
倍率 A				5.5			5.2			4.3	
倍率 B				11.8			10.8			9.2	
倍率 C											
大学合計	志願者数	14,191	6,120	20,311	16,531	10,267	26,798	14,019	8,262	22,281	
	受験者数	13,392	5,727	19,119	15,548	9,648	25,196	13,194	7,795	20,989	
	合格者数	2,609	1,471	4,080	2,568	1,775	4,343	2,590	1,904	4,494	
	入学者数	1,008	547	1,555	870	525	1,395	940	550	1,490	
	倍率			4.7			5.8			4.7	

学部・学科		年度	2000			2001			2002		
			平成12			平成13			平成14		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計
経済	経済	志願者数 A	1,903	664	2,567	1,949	746	2,695	1,778	629	2,407
		志願者数 B	130	37	167						
		志願者数 C	1,532	561	2,093	1,868	722	2,590	1,690	601	2,291
		受験者数 A	1,739	598	2,337	1,793	669	2,462	1,646	558	2,204
		受験者数 B	91	29	120						
		受験者数 C	1,527	559	2,086	1,867	721	2,588	1,685	600	2,285
		合格者数 A	432	172	604	270	154	424	269	112	381
		合格者数 B	22	9	31						
		合格者数 C	239	101	340	213	93	306	154	85	239
		入学者数	236	73	309	110	54	164	114	34	148
		倍率 A			3.9			5.8			5.8
	倍率 B			3.9							
	倍率 C			6.1			8.5			9.6	
	経営	志願者数 A	813	532	1,345	840	530	1,370	940	627	1,567
		志願者数 B	77	37	114						
		志願者数 C	990	580	1,570	1,173	628	1,801	982	509	1,491
		受験者数 A	750	485	1,235	770	477	1,247	857	563	1,420
		受験者数 B	63	27	90						
		受験者数 C	988	577	1,565	1,172	627	1,799	980	509	1,489
		合格者数 A	146	125	271	119	92	211	116	78	194
		合格者数 B	15	7	22						
		合格者数 C	165	95	260	127	76	203	94	69	163
		入学者数	103	53	156	49	35	84	50	27	77
		倍率 A			4.6			5.9			7.3
	倍率 B			4.1							
	倍率 C			6.0			8.9			9.1	
	計	志願者数 A	2,716	1,196	3,912	2,789	1,276	4,065	2,718	1,256	3,974
		志願者数 B	207	74	281						
		志願者数 C	2,522	1,141	3,663	3,041	1,350	4,391	2,672	1,110	3,782
		受験者数 A	2,489	1,083	3,572	2,563	1,146	3,709	2,503	1,121	3,624
		受験者数 B	154	56	210						
		受験者数 C	2,515	1,136	3,651	3,039	1,348	4,387	2,665	1,109	3,774
		合格者数 A	578	297	875	389	246	635	385	190	575
合格者数 B		37	16	53							
合格者数 C		404	196	600	340	169	509	248	154	402	
入学者数		339	126	465	159	89	248	164	61	225	
倍率 A				4.1			5.8			6.3	
倍率 B			4.0								
倍率 C			6.1			8.6			9.4		
工	機械工	志願者数 A	622	15	637	510	18	528	617	13	630
		志願者数 B									
		志願者数 C	544	29	573	510	18	528	537	22	559
		受験者数 A	544	11	555	442	14	456	547	10	557
		受験者数 B									
		受験者数 C	544	29	573	509	18	527	537	22	559
		合格者数 A	111	3	114	94	8	102	89	4	93
		合格者数 B									
		合格者数 C	110	10	120	105	6	111	92	9	101
		入学者数	75	1	76	61	6	67	52	2	54
		倍率 A			4.9			4.5			6.0
倍率 B											
倍率 C			4.8			4.7			5.5		

学部・学科		年度	2000			2001			2002		
			平成12			平成13			平成14		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計
工	電気電子工	志願者数 A	560	25	585	429	16	445	450	22	472
		志願者数 B									
		志願者数 C	504	40	544	445	23	468	446	27	473
		受験者数 A	495	20	515	357	13	370	386	19	405
		受験者数 B									
		受験者数 C	504	40	544	443	23	466	445	27	472
		合格者数 A	135	6	141	99	4	103	88	4	92
		合格者数 B									
		合格者数 C	81	15	96	108	10	118	92	8	100
		入学者数	71	2	73	73	0	73	72	1	73
		倍率 A			3.7			3.6			4.4
		倍率 B									
	倍率 C			5.7			3.9			4.7	
	応用化	志願者数 A	399	101	500	344	143	487	436	153	589
		志願者数 B									
		志願者数 C	330	141	471	302	187	489	434	280	714
		受験者数 A	341	80	421	290	108	398	373	120	493
		受験者数 B									
		受験者数 C	330	141	471	302	187	489	434	279	713
		合格者数 A	112	27	139	63	27	90	53	24	77
		合格者数 B									
		合格者数 C	97	58	155	78	64	142	72	67	139
		入学者数	65	18	83	54	13	67	31	21	52
		倍率 A			3.0			4.4			6.4
		倍率 B									
	倍率 C			3.0			3.4			5.1	
	経営・情報工	志願者数 A	539	35	574	562	48	610	503	55	558
		志願者数 B									
		志願者数 C	481	47	528	571	64	635	487	49	536
		受験者数 A	474	25	499	502	33	535	443	41	484
		受験者数 B									
		受験者数 C	481	47	528	571	64	635	487	48	535
		合格者数 A	105	9	114	74	8	82	73	11	84
		合格者数 B									
		合格者数 C	82	19	101	84	15	99	81	10	91
		入学者数	71	8	79	50	5	55	48	9	57
		倍率 A			4.4			6.5			5.8
		倍率 B									
	倍率 C			5.2			6.4			5.9	
	物理情報工	志願者数 A	185	9	194	224	25	249	209	27	236
		志願者数 B									
		志願者数 C	287	47	334	379	49	428	342	48	390
受験者数 A		170	8	178	191	19	210	180	20	200	
受験者数 B											
受験者数 C		287	47	334	378	49	427	342	48	390	
合格者数 A		65	2	67	43	6	49	56	10	66	
合格者数 B											
合格者数 C		61	12	73	87	13	100	54	14	68	
入学者数		43	0	43	46	6	52	45	5	50	
倍率 A				2.7			4.3			3.0	
倍率 B											
倍率 C			4.6			4.3			5.7		
計	志願者数 A	2,305	185	2,490	2,069	250	2,319	2,215	270	2,485	
	志願者数 B										
	志願者数 C	2,146	304	2,450	2,207	341	2,548	2,246	426	2,672	
	受験者数 A	2,024	144	2,168	1,782	187	1,969	1,929	210	2,139	
	受験者数 B										
	受験者数 C	2,146	304	2,450	2,203	341	2,544	2,245	424	2,669	
	合格者数 A	528	47	575	373	53	426	359	53	412	
	合格者数 B										
	合格者数 C	431	114	545	462	108	570	391	108	499	
	入学者数	325	29	354	284	30	314	248	38	286	
	倍率 A			3.8			4.6			5.2	
	倍率 B										
倍率 C			4.5			4.5			5.3		

学部・学科		年度	2000			2001			2002		
			平成12			平成13			平成14		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計
文	英米文	志願者数 A	159	624	783	127	544	671	142	588	730
		志願者数 B									
		志願者数 C	256	832	1,088	224	740	964	216	737	953
		受験者数 A	139	559	698	114	491	605	134	538	672
		受験者数 B									
		受験者数 C	256	831	1,087	223	740	963	216	737	953
		合格者数 A	36	198	234	27	168	195	30	138	168
		合格者数 B									
		合格者数 C	41	114	155	34	164	198	17	86	103
		入学者数	20	83	103	14	94	108	18	70	88
	倍率 A			3.0			3.1			4.0	
	倍率 B										
	倍率 C			7.0			4.9			9.3	
	日本文	志願者数 A	217	419	636	192	399	591	231	439	670
		志願者数 B									
		志願者数 C	196	477	673	184	430	614	184	418	602
		受験者数 A	201	394	595	175	357	532	213	386	599
		受験者数 B									
		受験者数 C	196	477	673	183	430	613	184	418	602
		合格者数 A	54	136	190	41	115	156	50	102	152
		合格者数 B									
		合格者数 C	35	76	111	31	83	114	22	57	79
		入学者数	22	66	88	24	67	91	30	44	74
	倍率 A			3.1			3.4			3.9	
	倍率 B										
	倍率 C			6.1			5.4			7.6	
	文化	志願者数 A									
		志願者数 B									
		志願者数 C									
		受験者数 A									
		受験者数 B									
		受験者数 C									
		合格者数 A									
		合格者数 B									
		合格者数 C									
		入学者数									
倍率 A											
倍率 B											
倍率 C											
国際文化	志願者数 A	315	953	1,268	192	661	853	230	847	1,077	
	志願者数 B										
	志願者数 C	334	1,045	1,379	195	765	960	209	744	953	
	受験者数 A	299	855	1,154	181	606	787	215	762	977	
	受験者数 B										
	受験者数 C	334	1,043	1,377	195	763	958	209	744	953	
	合格者数 A	46	163	209	31	128	159	34	195	229	
	合格者数 B										
	合格者数 C	28	118	146	15	100	115	23	103	126	
	入学者数	21	54	75	12	60	72	13	83	96	
倍率 A			5.5			4.9			4.3		
倍率 B											
倍率 C			9.4			8.3			7.6		
現代社会	志願者数 A	331	733	1,064	301	666	967	274	595	869	
	志願者数 B										
	志願者数 C	308	794	1,102	362	906	1,268	324	744	1,068	
	受験者数 A	308	678	986	276	602	878	254	535	789	
	受験者数 B										
	受験者数 C	308	791	1,099	362	905	1,267	324	744	1,068	
	合格者数 A	58	160	218	42	127	169	38	121	159	
	合格者数 B										
	合格者数 C	49	119	168	49	146	195	31	95	126	
	入学者数	27	90	117	25	72	97	16	56	72	
倍率 A			4.5			5.2			5.0		
倍率 B											
倍率 C			6.5			6.5			8.5		

年度 学部・学科			2000			2001			2002		
			平成12			平成13			平成14		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計
文	計	志願者数A	1,022	2,729	3,751	812	2,270	3,082	877	2,469	3,346
		志願者数B									
		志願者数C	1,094	3,148	4,242	965	2,841	3,806	933	2,643	3,576
		受験者数A	947	2,486	3,433	746	2,056	2,802	816	2,221	3,037
		受験者数B									
		受験者数C	1,094	3,142	4,236	963	2,838	3,801	933	2,643	3,576
		合格者数A	194	657	851	141	538	679	152	556	708
		合格者数B									
		合格者数C	153	427	580	129	493	622	93	341	434
		入学者数	90	293	383	75	293	368	77	253	330
		倍率A			4.0			4.1			4.3
		倍率B									
倍率C			7.3			6.1			8.2		
法	法律	志願者数A	1,484	660	2,144	1,393	706	2,099	1,446	713	2,159
		志願者数B	209	97	306	180	106	286			
		志願者数C	1,337	720	2,057	1,221	733	1,954	1,610	860	2,470
		受験者数A	1,382	587	1,969	1,253	615	1,868	1,320	630	1,950
		受験者数B	170	75	245	148	81	229			
		受験者数C	1,337	720	2,057	1,217	731	1,948	1,608	860	2,468
		合格者数A	241	150	391	212	138	350	179	103	282
		合格者数B	20	5	25	11	11	22			
		合格者数C	213	124	337	176	154	330	188	174	362
		入学者数	147	76	223	137	62	199	134	68	202
		倍率A			5.0			5.3			6.9
		倍率B			9.8			10.4			
	倍率C			6.1			5.9			6.8	
	政治	志願者数A	783	405	1,188	771	507	1,278	707	461	1,168
		志願者数B	110	47	157	117	53	170			
		志願者数C	430	309	739	673	478	1,151	529	384	913
		受験者数A	731	351	1,082	707	446	1,153	644	402	1,046
		受験者数B	89	34	123	93	33	126			
		受験者数C	428	309	737	672	477	1,149	528	384	912
		合格者数A	200	99	299	139	113	252	108	74	182
		合格者数B	8	7	15	9	6	15			
		合格者数C	78	85	163	106	95	201	96	99	195
		入学者数	101	52	153	76	44	120	75	45	120
		倍率A			3.6			4.6			5.7
		倍率B			8.2			8.4			
	倍率C			4.5			5.7			4.7	
	計	志願者数A	2,267	1,065	3,332	2,164	1,213	3,377	2,153	1,174	3,327
		志願者数B	319	144	463	297	159	456			
		志願者数C	1,767	1,029	2,796	1,894	1,211	3,105	2,139	1,244	3,383
		受験者数A	2,113	938	3,051	1,960	1,061	3,021	1,964	1,032	2,996
		受験者数B	259	109	368	241	114	355			
		受験者数C	1,765	1,029	2,794	1,889	1,208	3,097	2,136	1,244	3,380
		合格者数A	441	249	690	351	251	602	287	177	464
		合格者数B	28	12	40	20	17	37			
		合格者数C	291	209	500	282	249	531	284	273	557
		入学者数	248	128	376	213	106	319	209	113	322
倍率A				4.4			5.0			6.5	
倍率B				9.2			9.6				
倍率C			5.6			5.8			6.1		
大学合計	志願者数	16,365	11,015	27,380	16,238	10,911	27,149	15,953	10,592	26,545	
	受験者数	15,506	10,427	25,933	15,386	10,299	25,685	15,191	10,004	25,195	
	合格者数	3,085	2,224	5,309	2,487	2,124	4,611	2,199	1,852	4,051	
	入学者数	1,002	576	1,578	731	518	1,249	698	465	1,163	
	倍率			4.9			5.6			6.2	

入学試験結果（AO マルデス入試・一般）

学部・学科		年度	2001			2002		
			平成13			平成14		
			男	女	計	男	女	計
経済	経済	志願者数	(学部共通)			51	35	86
		受験者数	43	34	77	50	32	82
		合格者数	15	25	40	16	23	39
		入学者数	15	23	38	13	23	36
		倍率			1.9			2.1
	経営	志願者数	(学部共通)			58	56	114
		受験者数	46	42	88	58	55	113
		合格者数	21	25	46	12	32	44
		入学者数	20	23	43	11	30	41
		倍率			1.9			2.6
	計	志願者数	92	79	171	109	91	200
		受験者数	89	76	165	108	87	195
		合格者数	36	50	86	28	55	83
		入学者数	35	46	81	24	53	77
		倍率			1.9			2.3
法	法律	志願者数				98	65	163
		受験者数				97	64	161
		合格者数				24	34	58
		入学者数				24	31	55
		倍率						2.8
	政治	志願者数				44	27	71
		受験者数				44	27	71
		合格者数				14	21	35
		入学者数				14	19	33
		倍率						2.0
	計	志願者数				142	92	234
		受験者数				141	91	232
		合格者数				38	55	93
		入学者数				38	50	88
		倍率						2.5
大学合計		志願者数	92	79	171	251	183	434
		受験者数	89	76	165	249	178	427
		合格者数	36	50	86	66	110	176
		入学者数	35	46	81	62	103	165
		倍率			1.9			2.4

入学試験結果（内部推薦）

（入学者数）

学部・学科	年度	1994 平成6			1995 平成7			1996 平成8			1997 平成9			1998 平成10			1999 平成11			2000 平成12			2001 平成13			2002 平成14		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
		経済	経済	14	3	17	9	2	11	12	7	19	1	1	2	8	1	9	8	2	10	9	4	13	2	2	4	0
経営	31		9	40	34	7	41	24	13	37	25	12	37	33	19	52	23	9	32	28	19	47	31	6	37	16	10	26
計	45		12	57	43	9	52	36	20	56	26	13	39	41	20	61	31	11	42	37	23	60	33	8	41	16	11	27
工	機械工	3	1	4	2	0	2	1	0	1	2	0	2	3	0	3	2	0	2	0	0	0	1	0	1	2	1	3
	電気電子工	4	0	4	3	0	3	1	0	1	2	0	2	3	1	4	0	0	0	4	1	5	1	0	1	5	0	5
	応用化	0	0	0	1	2	3	0	0	0	2	0	2	1	0	1	2	1	3	2	1	3	1	1	2	0	1	1
	経営・情報工	6	2	8	3	0	3	8	0	8	3	0	3	3	0	3	0	0	0	7	2	9	2	0	2	5	0	5
	物理情報工	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	2	1	0	1
	計	13	3	16	10	2	12	11	0	11	9	0	9	11	1	12	4	1	5	13	4	17	7	1	8	13	2	15
文	英米文	0	5	5	0	1	1	1	6	7	0	2	2	0	5	5	1	6	7	1	4	5	0	0	0	0	2	2
	日本文	0	1	1	0	1	1	0	3	3	1	0	1	0	3	3	1	2	3	0	0	0	1	1	2	0	1	1
	文化	4	16	20	1	9	10	3	17	20	4	13	17	2	8	10	1	3	4									
	国際文化																			3	8	11	3	10	13	0	5	5
	現代社会																			1	5	6	4	3	7	1	5	6
	計	4	22	26	1	11	12	4	26	30	5	15	20	2	16	18	3	11	14	5	17	22	8	14	22	1	13	14
法	法律	32	6	38	23	14	37	22	8	30	9	5	14	8	9	17	18	11	29	12	8	20	13	7	20	14	2	16
	政治	14	18	32	9	23	32	21	11	32	13	7	20	18	10	28	4	10	14	1	6	7	4	3	7	6	3	9
	計	46	24	70	32	37	69	43	19	62	22	12	34	26	19	45	22	21	43	13	14	27	17	10	27	20	5	25
大学合計		108	61	169	86	59	145	94	65	159	62	40	102	80	56	136	60	44	104	68	58	126	65	33	98	50	31	81

入学試験結果（外部推薦）

（入学者数）

学部・学科	年度			1994			1995			1996			1997			1998			1999			2000			2001			2002		
	平成6			平成7			平成8			平成9			平成10			平成11			平成12			平成13			平成14					
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
学部共通推薦依頼数																											54			
経済	推薦依頼数			105			112			145			145			145			184			184			232			248		
	経	済		39	27	66	36	23	59	41	33	74	39	38	77	39	35	74	41	34	75	38	32	70	65	45	110	55	52	107
	経	営		13	12	25	13	16	29	19	27	46	10	23	33	21	23	44	19	44	63	24	38	62	19	34	53	22	42	64
	計			52	39	91	49	39	88	60	60	120	49	61	110	60	58	118	60	78	138	62	70	132	84	79	163	77	94	171
工	推薦依頼数			180			185			191			181			207			232			253			321			314		
	機	械	工	13	2	15	21	2	23	23	3	26	18	3	21	22	2	24	21	4	25	15	0	15	16	2	18	19	1	20
	電	気	電	13	0	13	23	2	25	23	1	24	26	1	27	33	4	37	18	4	22	18	1	19	17	0	17	16	0	16
	応	用	化	14	7	21	20	9	29	10	4	14	18	7	25	22	6	28	14	6	20	11	5	16	13	12	25	10	9	19
	経	営	情	13	4	17	13	6	19	17	7	24	18	0	18	14	3	17	22	7	29	14	5	19	22	3	25	14	4	18
	物	理	情	6	3	9	14	6	20	9	5	14	13	1	14	12	3	15	23	6	29	18	6	24	22	1	23	18	2	20
	計			59	16	75	91	25	116	82	20	102	93	12	105	103	18	121	98	27	125	76	17	93	90	18	108	77	16	93
文	推薦依頼数			125			129			130			135			129			159			167			192			248		
	英	米	文	1	45	46	3	34	37	2	41	43	3	32	35	2	26	28	2	47	49	2	29	31	1	26	27	4	56	60
	日	本	文	0	20	20	1	20	21	0	14	14	1	13	14	1	18	19	1	10	11	0	20	20	3	14	17	3	24	27
	国	際	文	3	38	41	6	34	40	2	43	45	1	42	43	3	37	40	3	54	57									
	現	代	社																			2	46	48	4	42	46	2	29	31
	計			4	103	107	10	88	98	4	98	102	5	87	92	6	81	87	6	111	117	6	113	119	11	114	125	13	144	157
法	推薦依頼数			127			127			113			112			112			145			180			222			237		
	法	律		21	37	58	22	32	54	15	44	59	29	32	61	25	33	58	26	43	69	37	42	79	36	52	88	39	66	105
	政	治		17	22	39	13	22	35	6	14	20	8	17	25	9	18	27	7	19	26	9	25	34	13	25	38	24	31	55
計			38	59	97	35	54	89	21	58	79	37	49	86	34	51	85	33	62	95	46	67	113	49	77	126	63	97	160	
合計	推薦依頼数			537			553			579			573			593			720			784			967			1,101		
	計			153	217	370	185	206	391	167	236	403	184	209	393	203	208	411	197	278	475	190	267	457	234	288	522	230	351	581

入学試験結果（海外帰国生）

（ 1 / 2 ）

学部・学科		年度	1994			1995			1996			1997			1998			1999			2000			2001			2002		
			平成6			平成7			平成8			平成9			平成10			平成11			平成12			平成13			平成14		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
経済	経済	志願者数	44	7	51	21	6	27	24	8	32	26	4	30	28	6	34	15	5	20	18	5	23	(学部共通)			2	1	3
		受験者数	30	3	33	13	2	15	9	0	9	20	1	21	26	6	32	10	5	15	12	2	14	3	1	4	0	0	0
		合格者数	13	2	15	10	1	11	5	0	5	14	1	15	13	4	17	7	5	12	8	1	9	2	1	3	0	0	0
		入学者数	2	0	2	5	0	5	3	0	3	6	1	7	2	0	2	2	1	3	1	0	1	1	1	2	0	0	0
	経営	志願者数	25	9	34	32	16	48	24	14	38	31	14	45	20	6	26	23	12	35	13	6	19	(学部共通)			4	1	5
		受験者数	20	3	23	21	10	31	15	5	20	18	8	26	20	6	26	20	10	30	8	4	12	4	3	7	1	0	1
		合格者数	5	1	6	13	8	21	6	4	10	13	7	20	11	5	16	11	8	19	6	2	8	1	0	1	1	0	1
		入学者数	2	0	2	9	4	13	4	2	6	3	0	3	0	0	0	2	1	3	3	0	3	0	0	0	1	0	1
	計	志願者数	69	16	85	53	22	75	48	22	70	57	18	75	48	12	60	38	17	55	31	11	42	17	9	26	6	2	8
		受験者数	50	6	56	34	12	46	24	5	29	38	9	47	46	12	58	30	15	45	20	6	26	7	4	11	1	0	1
		合格者数	18	3	21	23	9	32	11	4	15	27	8	35	24	9	33	18	13	31	14	3	17	3	1	4	1	0	1
		入学者数	4	0	4	14	4	18	7	2	9	9	1	10	2	0	2	4	2	6	4	0	4	1	1	2	1	0	1
工	機械工	志願者数	2	0	2	2	0	2	3	0	3	0	0	0	3	0	3	0	0	0	1	0	1	1	0	1	1	0	1
		受験者数	1	0	1	2	0	2	3	0	3	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
		合格者数	1	0	1	1	0	1	2	0	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		入学者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気電子工	志願者数	1	1	2	0	0	0	1	0	1	1	1	2	2	0	2	0	0	0	1	0	1	2	0	2	0	1	1
		受験者数	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	2	2	0	2	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0
		合格者数	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
		入学者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	応用化	志願者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		受験者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		合格者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		入学者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	経営・情報工	志願者数	2	0	2	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0
		受験者数	1	0	1	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		合格者数	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		入学者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	物理情報工	志願者数	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		受験者数	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		合格者数	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		入学者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	志願者数	5	1	6	4	1	5	4	0	4	2	3	5	5	0	5	0	1	1	2	0	2	3	1	4	1	1	2
		受験者数	2	0	2	4	1	5	4	0	4	2	1	3	3	0	3	0	0	0	1	0	1	2	0	2	0	0	0
		合格者数	1	0	1	2	1	3	3	0	3	1	1	2	2	0	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
		入学者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

学部・学科		年度	1994 平成6			1995 平成7			1996 平成8			1997 平成9			1998 平成10			1999 平成11			2000 平成12			2001 平成13			2002 平成14		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
文	英米文	志願者数	4	36	40	1	13	14	5	29	34	2	11	13	1	4	5	4	26	30	3	18	21	1	21	22	3	15	18
		受験者数	4	10	14	1	6	7	3	10	13	2	7	9	1	2	3	4	19	23	2	13	15	1	13	14	2	9	11
		合格者数	2	3	5	1	1	2	2	4	6	1	3	4	0	2	2	2	6	8	0	7	7	0	7	7	1	3	4
		入学者数	2	0	2	1	1	2	1	1	2	0	2	2	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	1	1	0	0	0
	日本文	志願者数	1	6	7	0	3	3	0	0	0	1	5	6	0	3	3	1	1	2	2	1	3	1	0	1	0	1	1
		受験者数	1	2	3	0	0	0	0	0	0	1	4	5	0	1	1	1	1	2	1	0	1	0	0	0	0	1	1
		合格者数	1	2	3	0	0	0	0	0	0	1	3	4	0	1	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	1	1
		入学者数	1	2	3	0	0	0	0	0	0	1	2	3	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	文化	志願者数	7	29	36	6	29	35	7	32	39	2	20	22	3	18	21	5	29	34									
		受験者数	5	5	10	4	6	10	2	20	22	2	16	18	2	10	12	3	14	17									
		合格者数	3	3	6	1	5	6	0	7	7	0	5	5	0	6	6	1	11	12									
		入学者数	1	2	3	1	3	4	0	2	2	0	2	2	0	1	1	0	1	1									
	国際文化	志願者数																			8	21	29	4	20	24	1	10	11
		受験者数																			3	17	20	4	10	14	1	7	8
		合格者数																			0	8	8	0	3	3	0	5	5
		入学者数																			0	2	2	0	0	0	0	0	0
	現代社会	志願者数																			4	18	22	11	14	25	1	11	12
		受験者数																			1	11	12	7	10	17	0	7	7
		合格者数																			0	5	5	4	1	5	0	4	4
		入学者数																			0	1	1	0	0	0	0	0	0
計	志願者数	12	71	83	7	45	52	12	61	73	5	36	41	4	25	29	10	56	66	17	58	75	17	55	72	5	37	42	
	受験者数	10	17	27	5	12	17	5	30	35	5	27	32	3	13	16	8	34	42	7	41	48	12	33	45	3	24	27	
	合格者数	6	8	14	2	6	8	2	11	13	2	11	13	0	9	9	3	18	21	1	20	21	4	11	15	1	13	14	
	入学者数	4	4	8	2	4	6	1	3	4	1	6	7	0	1	1	1	2	3	1	3	4	0	1	1	0	0	0	
法	法律	志願者数	14	5	19	15	12	27	14	10	24	19	8	27	8	8	16	9	4	13	11	5	16	5	4	9	2	0	2
		受験者数	11	4	15	15	12	27	14	10	24	19	7	26	7	8	15	7	0	7	9	4	13	3	2	5	1	0	1
		合格者数	9	1	10	10	11	21	8	7	15	6	6	12	2	6	8	4	0	4	6	3	9	3	2	5	1	0	1
		入学者数	4	0	4	1	3	4	2	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	1	0	1
	政治	志願者数	13	14	27	13	8	21	5	4	9	11	3	14	9	8	17	5	2	7	3	5	8	2	1	3	1	0	1
		受験者数	8	10	18	13	8	21	5	4	9	11	2	13	8	8	16	4	2	6	2	5	7	1	1	2	1	0	1
		合格者数	4	7	11	9	7	16	3	2	5	5	1	6	2	7	9	1	1	2	2	5	7	0	1	1	0	0	0
		入学者数	1	1	2	3	1	4	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	計	志願者数	27	19	46	28	20	48	19	14	33	30	11	41	17	16	33	14	6	20	14	10	24	7	5	12	3	0	3
		受験者数	19	14	33	28	20	48	19	14	33	30	9	39	15	16	31	11	2	13	11	9	20	4	3	7	2	0	2
		合格者数	13	8	21	19	18	37	11	9	20	11	7	18	4	13	17	5	1	6	8	8	16	3	3	6	1	0	1
		入学者数	5	1	6	4	4	8	2	1	3	1	0	1	0	0	0	1	0	1	1	0	1	3	0	3	1	0	1
大学合計	志願者数	113	107	220	92	88	180	83	97	180	94	68	162	74	53	127	62	80	142	64	79	143	44	70	114	15	40	55	
	受験者数	81	37	118	71	45	116	52	49	101	75	46	121	67	41	108	49	51	100	39	56	95	25	40	65	6	24	30	
	合格者数	38	19	57	46	34	80	27	24	51	41	27	68	30	31	61	26	32	58	24	31	55	10	15	25	3	13	16	
	入学者数	13	5	18	20	12	32	10	6	16	12	8	20	2	1	3	6	4	10	6	3	9	4	2	6	2	0	2	

入学試験結果（社会人）

（ 1 / 2 ）

学部・学科			1995			1996			1997			1998		
			平成7			平成8			平成9			平成10		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
経済	経済	志願者数												
		受験者数												
		合格者数												
		入学者数												
	経営	志願者数												
		受験者数												
		合格者数												
		入学者数												
	計	志願者数												
		受験者数												
		合格者数												
		入学者数												
工	機械工	志願者数			1	0	1	2	0	2	2	0	2	
		受験者数			1	0	1	2	0	2	2	0	2	
		合格者数			0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		入学者数			0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	電気電子工	志願者数			1	0	1	0	0	0	5	1	6	
		受験者数			1	0	1	0	0	0	4	1	5	
		合格者数			1	0	1	0	0	0	2	1	3	
		入学者数			0	0	0	0	0	0	1	0	1	
	応用化	志願者数			0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		受験者数			0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		合格者数			0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		入学者数			0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	経営・情報工	志願者数			0	0	0	1	0	1	1	1	2	
		受験者数			0	0	0	1	0	1	1	1	2	
		合格者数			0	0	0	1	0	1	1	1	2	
		入学者数			0	0	0	1	0	1	1	0	1	
	物理情報工	志願者数			0	0	0	1	0	1	0	0	0	
		受験者数			0	0	0	1	0	1	0	0	0	
		合格者数			0	0	0	1	0	1	0	0	0	
		入学者数			0	0	0	1	0	1	0	0	0	
	計	志願者数			2	0	2	4	0	4	8	2	10	
		受験者数			2	0	2	4	0	4	7	2	9	
		合格者数			1	0	1	2	0	2	3	2	5	
		入学者数			0	0	0	2	0	2	2	0	2	
法	法律	志願者数	0	5	5	2	4	6	4	10	14	6	6	12
		受験者数	0	3	3	1	4	5	4	10	14	6	6	12
		合格者数	0	1	1	0	3	3	3	6	9	2	3	5
		入学者数	0	1	1	0	2	2	2	2	4	0	0	0
	政治	志願者数	0	3	3	2	1	3	2	3	5	2	0	2
		受験者数	0	3	3	2	1	3	2	2	4	2	0	2
		合格者数	0	3	3	1	1	2	1	2	3	1	0	1
		入学者数	0	2	2	1	0	1	1	1	2	0	0	0
	計	志願者数	0	8	8	4	5	9	6	13	19	8	6	14
		受験者数	0	6	6	3	5	8	6	12	18	8	6	14
		合格者数	0	4	4	1	4	5	4	8	12	3	3	6
		入学者数	0	3	3	1	2	3	3	3	6	0	0	0
大学合計	志願者数	0	8	8	6	5	11	10	13	23	16	8	24	
	受験者数	0	6	6	5	5	10	10	12	22	15	8	23	
	合格者数	0	4	4	2	4	6	6	8	14	6	5	11	
	入学者数	0	3	3	1	2	3	5	3	8	2	0	2	

学部・学科		年度	1999			2000			2001			2002		
			平成11			平成12			平成13			平成14		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
経済	経済	志願者数							0	0	0	0	0	0
		受験者数							0	0	0	0	0	0
		合格者数							0	0	0	0	0	0
		入学者数							0	0	0	0	0	0
	経営	志願者数							0	1	1	1	0	1
		受験者数							0	1	1	1	0	1
		合格者数							0	1	1	1	0	1
		入学者数							0	1	1	0	0	0
	計	志願者数							0	1	1	1	0	1
		受験者数							0	1	1	1	0	1
		合格者数							0	1	1	1	0	1
		入学者数							0	1	1	0	0	0
工	機械工	志願者数	1	1	2	3	0	3	1	1	2	0	0	0
		受験者数	1	1	2	3	0	3	1	1	2	0	0	0
		合格者数	0	0	0	2	0	2	0	1	1	0	0	0
		入学者数	0	0	0	2	0	2	0	1	1	0	0	0
	電気電子工	志願者数	8	0	8	2	1	3	5	0	5	2	0	2
		受験者数	8	0	8	2	1	3	5	0	5	2	0	2
		合格者数	8	0	8	1	1	2	5	0	5	2	0	2
		入学者数	8	0	8	1	1	2	5	0	5	2	0	2
	応用化	志願者数	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		受験者数	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		合格者数	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		入学者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	経営・情報工	志願者数	0	1	1	2	0	2	1	0	1	3	0	3
		受験者数	0	1	1	2	0	2	1	0	1	3	0	3
		合格者数	0	0	0	2	0	2	1	0	1	3	0	3
		入学者数	0	0	0	1	0	1	1	0	1	1	0	1
	物理情報工	志願者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		受験者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		合格者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		入学者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	志願者数	9	3	12	7	1	8	7	1	8	5	0	5
		受験者数	9	3	12	7	1	8	7	1	8	5	0	5
		合格者数	8	1	9	5	1	6	6	1	7	5	0	5
		入学者数	8	0	8	4	1	5	6	1	7	3	0	3
法	法律	志願者数	1	2	3	5	4	9	1	2	3	2	2	4
		受験者数	1	2	3	5	4	9	1	2	3	2	2	4
		合格者数	1	2	3	2	2	4	1	2	3	2	2	4
		入学者数	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	政治	志願者数	1	2	3	0	1	1	0	2	2	1	0	1
		受験者数	1	2	3	0	1	1	0	1	1	1	0	1
		合格者数	0	1	1	0	1	1	0	1	1	1	0	1
		入学者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	計	志願者数	2	4	6	5	5	10	1	4	5	3	2	5
		受験者数	2	4	6	5	5	10	1	3	4	3	2	5
		合格者数	1	3	4	2	3	5	1	3	4	3	2	5
		入学者数	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
大学合計	志願者数	11	7	18	12	6	18	8	6	14	9	2	11	
	受験者数	11	7	18	12	6	18	8	5	13	9	2	11	
	合格者数	9	4	13	7	4	11	7	5	12	9	2	11	
	入学者数	9	0	9	4	1	5	6	2	8	4	0	4	

入学試験結果（外国人）

学部・学科		年度	1995			1996			1997			1998			1999			2000			2001			2002		
			平成7			平成8			平成9			平成10			平成11			平成12			平成13			平成14		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
経済	経済	志願者数																	3	0	3	0	2	2		
		受験者数																	3	0	3	0	2	2		
		合格者数																	0	0	0	0	0	0		
		入学者数																	0	0	0	0	0	0		
	経営	志願者数																	2	2	4	3	0	3		
		受験者数																	2	2	4	3	0	3		
		合格者数																	0	2	2	0	0	0		
		入学者数																	0	1	1	0	0	0		
	計	志願者数																	5	2	7	3	2	5		
		受験者数																	5	2	7	3	2	5		
		合格者数																	0	2	2	0	0	0		
		入学者数																	0	1	1	0	0	0		
法	法律	志願者数	2	1	3	5	5	10	2	2	4	1	1	2	0	0	0	2	1	3	0	0	0	0	1	1
		受験者数	2	1	3	4	5	9	2	2	4	1	1	2	0	0	0	2	1	3	0	0	0	0	1	1
		合格者数	2	1	3	1	2	3	1	2	3	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
		入学者数	2	0	2	1	2	3	1	0	1	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	政治	志願者数	1	1	2	6	2	8	0	1	1	0	2	2	2	0	2	0	1	1	0	0	0	0	1	1
		受験者数	1	1	2	6	2	8	0	1	1	0	2	2	2	0	2	0	1	1	0	0	0	0	1	1
		合格者数	1	1	2	3	0	3	0	0	0	0	1	1	2	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0
		入学者数	1	1	2	3	0	3	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0
	計	志願者数	3	2	5	11	7	18	2	3	5	1	3	4	2	0	2	2	2	4	0	0	0	0	2	2
		受験者数	3	2	5	10	7	17	2	3	5	1	3	4	2	0	2	2	2	4	0	0	0	0	2	2
		合格者数	3	2	5	4	2	6	1	2	3	1	1	2	2	0	2	1	1	2	0	0	0	0	0	0
		入学者数	3	1	4	4	2	6	1	0	1	1	0	1	2	0	2	1	1	2	0	0	0	0	0	0
大学合計	志願者数	3	2	5	11	7	18	2	3	5	1	3	4	2	0	2	2	2	4	5	2	7	3	4	7	
	受験者数	3	2	5	10	7	17	2	3	5	1	3	4	2	0	2	2	2	4	5	2	7	3	4	7	
	合格者数	3	2	5	4	2	6	1	2	3	1	1	2	2	0	2	1	1	2	0	2	2	0	0	0	
	入学者数	3	1	4	4	2	6	1	0	1	1	0	1	2	0	2	1	1	2	0	1	1	0	0	0	

地域別・都道府県別志願者数

(1 / 2)

地域・都道府県等	年度・志願者等	1994		1995		1996		1997		1998	
		平成6		平成7		平成8		平成9		平成10	
		志願者	構成比	志願者	構成比	志願者	構成比	志願者	構成比	志願者	構成比
北海道	北海道	96	0.56%	119	0.63%	142	0.70%	168	0.83%	217	0.81%
	計	96	0.56%	119	0.63%	142	0.70%	168	0.83%	217	0.81%
東北	青森	35	0.20%	43	0.23%	45	0.22%	44	0.22%	37	0.14%
	岩手	49	0.29%	65	0.34%	55	0.27%	42	0.21%	75	0.28%
	宮城	80	0.47%	107	0.57%	146	0.72%	122	0.60%	166	0.62%
	秋田	33	0.19%	60	0.32%	58	0.29%	69	0.34%	96	0.36%
	山形	28	0.16%	48	0.25%	55	0.27%	56	0.28%	75	0.28%
	福島	117	0.68%	161	0.85%	172	0.85%	180	0.89%	248	0.93%
	計	342	2.00%	484	2.57%	531	2.62%	513	2.53%	697	2.60%
関東(除東京)	茨城	389	2.27%	443	2.35%	519	2.56%	527	2.59%	727	2.71%
	栃木	213	1.24%	253	1.34%	308	1.52%	293	1.44%	490	1.83%
	群馬	238	1.39%	257	1.36%	278	1.37%	252	1.24%	350	1.31%
	埼玉	1,942	11.34%	2,140	11.36%	2,470	12.18%	2,750	13.54%	3,402	12.69%
	千葉	1,607	9.39%	1,658	8.80%	1,849	9.12%	1,918	9.44%	2,468	9.21%
	神奈川	2,679	15.65%	2,998	15.91%	3,291	16.23%	2,973	14.64%	3,975	14.83%
	計	7,068	41.28%	7,749	41.12%	8,715	42.98%	8,713	42.90%	11,412	42.59%
東京	東京	7,031	41.06%	7,551	40.07%	7,851	38.72%	7,908	38.93%	10,462	39.04%
	計	7,031	41.06%	7,551	40.07%	7,851	38.72%	7,908	38.93%	10,462	39.04%
甲信越	山梨	129	0.75%	174	0.92%	170	0.84%	172	0.85%	255	0.95%
	長野	240	1.40%	257	1.36%	249	1.23%	236	1.16%	417	1.56%
	新潟	145	0.85%	172	0.91%	193	0.95%	206	1.01%	273	1.02%
	計	514	3.00%	603	3.20%	612	3.02%	614	3.02%	945	3.53%
北陸	富山	50	0.29%	72	0.38%	85	0.42%	66	0.32%	95	0.35%
	石川	56	0.33%	70	0.37%	64	0.32%	79	0.39%	115	0.43%
	福井	22	0.13%	18	0.10%	21	0.10%	25	0.12%	43	0.16%
	計	128	0.75%	160	0.85%	170	0.84%	170	0.84%	253	0.94%
東海	岐阜	90	0.53%	71	0.38%	63	0.31%	71	0.35%	99	0.37%
	静岡	403	2.35%	453	2.40%	463	2.28%	513	2.53%	673	2.51%
	愛知	320	1.87%	390	2.07%	339	1.67%	302	1.49%	357	1.33%
	三重	70	0.41%	92	0.49%	89	0.44%	65	0.32%	92	0.34%
	計	883	5.16%	1,006	5.34%	954	4.70%	951	4.68%	1,221	4.56%
近畿	滋賀	14	0.08%	16	0.08%	19	0.09%	15	0.07%	20	0.07%
	京都	27	0.16%	22	0.12%	45	0.22%	37	0.18%	45	0.17%
	大阪	76	0.44%	91	0.48%	77	0.38%	95	0.47%	75	0.28%
	兵庫	71	0.41%	60	0.32%	106	0.52%	96	0.47%	95	0.35%
	奈良	13	0.08%	15	0.08%	11	0.05%	18	0.09%	7	0.03%
	和歌山	24	0.14%	24	0.13%	14	0.07%	16	0.08%	26	0.10%
計	225	1.31%	228	1.21%	272	1.34%	277	1.36%	268	1.00%	
中国	鳥取	21	0.12%	25	0.13%	32	0.16%	34	0.17%	46	0.17%
	島根	16	0.09%	17	0.09%	22	0.11%	15	0.07%	25	0.09%
	岡山	75	0.44%	59	0.31%	69	0.34%	71	0.35%	77	0.29%
	広島	112	0.65%	151	0.80%	130	0.64%	110	0.54%	166	0.62%
	山口	45	0.26%	45	0.24%	43	0.21%	58	0.29%	72	0.27%
計	269	1.57%	297	1.58%	296	1.46%	288	1.42%	386	1.44%	
四国	徳島	17	0.10%	15	0.08%	22	0.11%	20	0.10%	39	0.15%
	香川	34	0.20%	41	0.22%	56	0.28%	55	0.27%	66	0.25%
	愛媛	41	0.24%	51	0.27%	32	0.16%	59	0.29%	72	0.27%
	高知	32	0.19%	35	0.19%	36	0.18%	30	0.15%	56	0.21%
	計	124	0.72%	142	0.75%	146	0.72%	164	0.81%	233	0.87%
九州・沖縄	福岡	144	0.84%	154	0.82%	191	0.94%	175	0.86%	171	0.64%
	佐賀	29	0.17%	23	0.12%	29	0.14%	16	0.08%	23	0.09%
	長崎	23	0.13%	24	0.13%	32	0.16%	45	0.22%	55	0.21%
	熊本	31	0.18%	39	0.21%	50	0.25%	32	0.16%	59	0.22%
	大分	23	0.13%	33	0.18%	43	0.21%	22	0.11%	45	0.17%
	宮崎	19	0.11%	13	0.07%	23	0.11%	22	0.11%	47	0.18%
	鹿児島	24	0.14%	36	0.19%	34	0.17%	33	0.16%	40	0.15%
	沖縄	8	0.05%	12	0.06%	6	0.03%	12	0.06%	16	0.06%
計	301	1.76%	334	1.77%	408	2.01%	357	1.76%	456	1.70%	
その他	高専	8	0.05%	3	0.02%	4	0.02%	4	0.02%	0	0.00%
	検定	95	0.55%	127	0.67%	129	0.64%	132	0.65%	172	0.64%
	外国	5	0.03%	5	0.03%	8	0.04%	6	0.03%	10	0.04%
	認定ほか	1	0.01%	0	0.00%	5	0.02%	2	0.01%	3	0.01%
	在外認定	33	0.19%	37	0.20%	35	0.17%	44	0.22%	63	0.24%
	計	142	0.83%	172	0.91%	181	0.89%	188	0.93%	248	0.93%
総合計	17,123	100.00%	18,845	100.00%	20,278	100.00%	20,311	100.00%	26,798	100.00%	

1998年度までは一般入試のみ対象、1999年度からは全入試対象

年度・志願者等 地域・都道府県等		1999		2000		2001		2002	
		平成11		平成12		平成13		平成14	
		志願者	構成比	志願者	構成比	志願者	構成比	志願者	構成比
北海道	北海道	146	0.63%	145	0.52%	160	0.57%	207	0.75%
	計	146	0.63%	145	0.52%	160	0.57%	207	0.75%
東北	青森	48	0.21%	54	0.19%	56	0.20%	83	0.30%
	岩手	58	0.25%	80	0.28%	48	0.17%	69	0.25%
	宮城	139	0.60%	184	0.65%	166	0.59%	163	0.59%
	秋田	85	0.37%	91	0.32%	76	0.27%	99	0.36%
	山形	66	0.29%	89	0.32%	110	0.39%	82	0.30%
	福島	178	0.77%	306	1.09%	318	1.13%	366	1.32%
	計	574	2.49%	804	2.86%	774	2.76%	862	3.11%
関東(除東京)	茨城	635	2.76%	807	2.87%	817	2.91%	671	2.42%
	栃木	372	1.62%	544	1.93%	483	1.72%	556	2.01%
	群馬	362	1.57%	350	1.24%	393	1.40%	458	1.65%
	埼玉	2,832	12.30%	3,464	12.31%	3,493	12.44%	3,979	14.36%
	千葉	1,975	8.58%	2,386	8.48%	2,505	8.92%	2,518	9.09%
	神奈川	3,292	14.30%	3,847	13.68%	3,677	13.10%	3,395	12.25%
	計	9,468	41.13%	11,398	40.52%	11,368	40.49%	11,577	41.77%
東京	東京	9,314	40.46%	11,416	40.58%	11,560	41.17%	11,096	40.04%
	計	9,314	40.46%	11,416	40.58%	11,560	41.17%	11,096	40.04%
甲信越	山梨	196	0.85%	231	0.82%	220	0.78%	250	0.90%
	長野	324	1.41%	423	1.50%	399	1.42%	435	1.57%
	新潟	231	1.00%	328	1.17%	339	1.21%	331	1.19%
	計	751	3.26%	982	3.49%	958	3.41%	1,016	3.67%
北陸	富山	106	0.46%	110	0.39%	134	0.48%	130	0.47%
	石川	107	0.46%	124	0.44%	93	0.33%	83	0.30%
	福井	42	0.18%	44	0.16%	34	0.12%	28	0.10%
	計	255	1.11%	278	0.99%	261	0.93%	241	0.87%
東海	岐阜	106	0.46%	111	0.39%	112	0.40%	77	0.28%
	静岡	539	2.34%	663	2.36%	743	2.65%	616	2.22%
	愛知	320	1.39%	354	1.26%	314	1.12%	311	1.12%
	三重	89	0.39%	87	0.31%	95	0.34%	67	0.24%
	計	1,054	4.58%	1,215	4.32%	1,264	4.50%	1,071	3.86%
近畿	滋賀	9	0.04%	18	0.06%	13	0.05%	6	0.02%
	京都	32	0.14%	45	0.16%	44	0.16%	30	0.11%
	大阪	78	0.34%	90	0.32%	90	0.32%	84	0.30%
	兵庫	52	0.23%	105	0.37%	68	0.24%	54	0.19%
	奈良	6	0.03%	1	0.00%	10	0.04%	4	0.01%
	和歌山	15	0.07%	21	0.07%	26	0.09%	31	0.11%
計	192	0.83%	280	1.00%	251	0.89%	209	0.75%	
中国	鳥取	19	0.08%	48	0.17%	45	0.16%	34	0.12%
	島根	28	0.12%	27	0.10%	33	0.12%	24	0.09%
	岡山	62	0.27%	86	0.31%	75	0.27%	79	0.29%
	広島	133	0.58%	161	0.57%	150	0.53%	153	0.55%
	山口	48	0.21%	79	0.28%	127	0.45%	83	0.30%
	計	290	1.26%	401	1.43%	430	1.53%	373	1.35%
四国	徳島	18	0.08%	28	0.10%	29	0.10%	25	0.09%
	香川	68	0.30%	86	0.31%	75	0.27%	54	0.19%
	愛媛	75	0.33%	55	0.20%	63	0.22%	82	0.30%
	高知	32	0.14%	45	0.16%	41	0.15%	46	0.17%
	計	193	0.84%	214	0.76%	208	0.74%	207	0.75%
九州・沖縄	福岡	128	0.56%	194	0.69%	153	0.54%	161	0.58%
	佐賀	23	0.10%	49	0.17%	48	0.17%	31	0.11%
	長崎	31	0.13%	54	0.19%	45	0.16%	48	0.17%
	熊本	49	0.21%	64	0.23%	67	0.24%	59	0.21%
	大分	28	0.12%	42	0.15%	29	0.10%	47	0.17%
	宮崎	31	0.13%	38	0.14%	33	0.12%	57	0.21%
	鹿児島	35	0.15%	50	0.18%	38	0.14%	47	0.17%
	沖縄	25	0.11%	32	0.11%	30	0.11%	36	0.13%
計	350	1.52%	523	1.86%	443	1.58%	486	1.75%	
その他	高専	0	0.00%	0	0.00%	1	0.00%	0	0.00%
	検定	224	0.97%	277	0.98%	245	0.87%	266	0.96%
	外国	147	0.64%	143	0.51%	123	0.44%	65	0.23%
	認定ほか	0	0.00%	0	0.00%	1	0.00%	5	0.02%
	在外認定	64	0.28%	53	0.19%	29	0.10%	33	0.12%
	計	435	1.89%	473	1.68%	399	1.42%	369	1.33%
総合計	23,022	100.00%	28,129	100.00%	28,076	100.00%	27,714	100.00%	

1998年度までは一般入試のみ対象、1999年度からは全入試対象

入学試験結果（修士課程・博士前期課程）

（ 1 / 2 ）

研究科・専攻		年度	1994 平成6			1995 平成7			1996 平成8			1997 平成9			1998 平成10		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
			工学	電気電子工学	志願者数	20	0	20	19	1	20	23	0	23	11	2	13
受験者数																	
合格者数	20	0			20	17	1	18	21	0	21	11	2	13	20	0	20
応用化学	入学者数	18		0	18	15	1	16	20	0	20	10	2	12	19	0	19
	志願者数	25		4	29	29	2	31	18	2	20	26	3	29	17	1	18
	受験者数																
機械工学	合格者数	21		3	24	26	2	28	16	2	18	22	3	25	16	1	17
	入学者数	19		3	22	23	2	25	13	2	15	16	3	19	14	1	15
	志願者数	26		0	26	24	0	24	32	0	32	19	0	19	13	0	13
情報処理	受験者数																
	合格者数	24		0	24	17	0	17	25	0	25	10	0	10	12	0	12
	入学者数	23		0	23	16	0	16	25	0	25	10	0	10	12	0	12
物理情報工学	志願者数	15		2	17	12	2	14	26	0	26	11	0	11	10	2	12
	受験者数																
	合格者数	15		2	17	8	2	10	16	0	16	8	0	8	8	2	10
計	入学者数	15	2	17	7	2	9	15	0	15	8	0	8	8	2	10	
	志願者数	11	1	12	14	1	15	15	0	15	12	2	14	8	0	8	
	受験者数																
計	合格者数	10	1	11	11	1	12	15	0	15	9	2	11	6	0	6	
	入学者数	9	1	10	11	1	12	11	0	11	7	2	9	5	0	5	
	志願者数	97	7	104	98	6	104	114	2	116	79	7	86	69	3	72	
計	受験者数																
	合格者数	90	6	96	79	6	85	93	2	95	60	7	67	62	3	65	
	入学者数	84	6	90	72	6	78	84	2	86	51	7	58	58	3	61	
経済学	経済学	志願者数	8	0	8	13	1	14	8	9	17	7	3	10	5	1	6
		受験者数															
		合格者数	0	0	0	7	1	8	4	8	12	6	3	9	3	1	4
法学	政治学	入学者数	0	0	0	3	0	3	2	4	6	3	0	3	3	0	3
		志願者数	2	2	4	18	2	20	14	5	19	4	2	6	5	1	6
		受験者数															
計	合格者数	1	1	2	7	0	7	4	4	8	1	2	3	0	0	0	
	入学者数	0	0	0	6	0	6	3	3	6	1	2	3	0	0	0	
	志願者数	8	4	12	11	2	13	10	3	13	4	1	5	4	2	6	
計	合格者数	4	4	8	5	1	6	5	2	7	2	0	2	1	1	2	
	入学者数	3	4	7	5	0	5	5	1	6	1	0	1	1	1	2	
	志願者数	10	6	16	29	4	33	24	8	32	8	3	11	9	3	12	
計	受験者数																
	合格者数	5	5	10	12	1	13	9	6	15	3	2	5	1	1	2	
	入学者数	3	4	7	11	0	11	8	4	12	2	2	4	1	1	2	
文学	英米文学	志願者数	1	4	5	1	2	3	4	5	9	4	1	5	1	7	8
		受験者数															
		合格者数	1	4	5	1	2	3	3	4	7	2	1	3	1	7	8
	日本文学	入学者数	0	3	3	1	1	2	0	4	4	2	1	3	1	5	6
		志願者数	2	6	8	5	11	16	8	7	15	8	10	18	2	9	11
		受験者数															
	社会文化論	合格者数	0	6	6	3	6	9	5	3	8	3	4	7	1	5	6
		入学者数	0	6	6	3	6	9	5	2	7	2	3	5	1	3	4
		志願者数	2	7	9	2	5	7	3	6	9	3	4	7	2	11	13
計	受験者数																
	合格者数	1	3	4	1	4	5	2	5	7	0	3	3	0	5	5	
	入学者数	1	3	4	1	4	5	2	4	6	0	3	3	0	4	4	
計	志願者数	5	17	22	8	18	26	15	18	33	15	15	30	5	27	32	
	受験者数																
	合格者数	2	13	15	5	12	17	10	12	22	5	8	13	2	17	19	
計	入学者数	1	12	13	5	11	16	7	10	17	4	7	11	2	12	14	
	志願者数	11	8	19	7	8	15	12	7	19	10	4	14	7	5	12	
	受験者数																
計	合格者数	4	2	6	3	5	8	4	6	10	3	3	6	4	5	9	
	入学者数	3	1	4	3	5	8	4	3	7	3	3	6	4	2	6	
	志願者数	131	38	169	155	37	192	173	44	217	119	32	151	95	39	134	
大学合計	受験者数																
	合格者数	101	26	127	106	25	131	120	34	154	77	23	100	72	27	99	
	入学者数	91	23	114	94	22	116	105	23	128	63	19	82	68	18	86	

研究科・専攻		年度	1999 平成11			2000 平成12			2001 平成13			2002 平成14		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
			工学	電気電子工学	志願者数	17	0	17	20	0	20	20	0	20
受験者数						19	0	19	20	0	20	13	0	13
合格者数	16	0			16	19	0	19	16	0	16	13	0	13
入学者数	16	0			16	19	0	19	15	0	15	12	0	12
応用化学	志願者数	21		2	23	17	1	18	21	1	22	18	4	22
	受験者数					17	1	18	21	0	21	17	4	21
	合格者数	19		2	21	13	1	14	16	0	16	16	4	20
	入学者数	17		2	19	10	1	11	13	0	13	16	4	20
機械工学	志願者数	19		0	19	25	0	25	14	0	14	17	1	18
	受験者数					25	0	25	14	0	14	16	1	17
	合格者数	15		0	15	12	0	12	9	0	9	13	1	14
	入学者数	14		0	14	12	0	12	9	0	9	13	1	14
情報処理	志願者数	13		1	14	18	0	18	18	1	19	9	1	10
	受験者数					18	0	18	18	1	19	9	1	10
	合格者数	11		1	12	14	0	14	16	1	17	7	1	8
	入学者数	9		1	10	14	0	14	15	1	16	5	1	6
物理情報工学	志願者数	10	0	10	11	3	14	10	1	11	8	1	9	
	受験者数				10	3	13	10	1	11	8	1	9	
	合格者数	10	0	10	9	3	12	9	1	10	8	1	9	
	入学者数	10	0	10	8	2	10	9	1	10	7	1	8	
計	志願者数	80	3	83	91	4	95	83	3	86	66	7	73	
	受験者数				89	4	93	83	2	85	63	7	70	
	合格者数	71	3	74	67	4	71	66	2	68	57	7	64	
	入学者数	66	3	69	63	3	66	61	2	63	53	7	60	
経済学	経済学	志願者数	7	1	8	7	1	8	1	4	5	7	1	8
		受験者数				5	1	6	1	3	4	7	1	8
		合格者数	6	1	7	4	1	5	0	3	3	6	1	7
		入学者数	3	0	3	3	0	3	0	1	1	4	0	4
法学 政治学	法学	志願者数	8	2	10	3	2	5	10	5	15	12	3	15
		受験者数				3	2	5	8	4	12	10	3	13
		合格者数	1	2	3	0	1	1	4	4	8	5	2	7
		入学者数	0	2	2	0	1	1	2	2	4	5	2	7
	政治学	志願者数	4	1	5	5	3	8	8	1	9	5	1	6
		受験者数				5	3	8	6	1	7	4	1	5
		合格者数	4	1	5	3	3	6	2	1	3	0	1	1
		入学者数	3	1	4	2	2	4	1	0	1	0	1	1
	計	志願者数	12	3	15	8	5	13	18	6	24	17	4	21
		受験者数				8	5	13	14	5	19	14	4	18
合格者数		5	3	8	3	4	7	6	5	11	5	3	8	
入学者数		3	3	6	2	3	5	3	2	5	5	3	8	
文学	英米文学	志願者数	3	3	6	7	5	12	0	1	1	1	3	4
		受験者数				6	3	9	0	1	1	0	3	3
		合格者数	3	1	4	3	3	6	0	1	1	0	2	2
		入学者数	2	1	3	2	3	5	0	1	1	0	2	2
	日本文学	志願者数	4	7	11	6	8	14	5	1	6	3	5	8
		受験者数				6	8	14	5	1	6	3	5	8
		合格者数	2	5	7	2	6	8	3	1	4	3	1	4
		入学者数	1	4	5	2	5	7	3	1	4	3	1	4
	社会文化論	志願者数	8	2	10	3	4	7	2	3	5	3	4	7
		受験者数				3	4	7	1	3	4	2	4	6
		合格者数	3	2	5	1	3	4	0	2	2	1	2	3
		入学者数	3	2	5	1	2	3	0	2	2	1	1	2
計	志願者数	15	12	27	16	17	33	7	5	12	7	12	19	
	受験者数				15	15	30	6	5	11	5	12	17	
	合格者数	8	8	16	6	12	18	3	4	7	4	5	9	
	入学者数	6	7	13	5	10	15	3	4	7	4	4	8	
経営学	経営学	志願者数	12	3	15	20	5	25	13	6	19	17	9	26
		受験者数				20	3	23	13	3	16	14	9	23
		合格者数	6	3	9	13	0	13	7	2	9	7	4	11
		入学者数	4	3	7	11	0	11	7	1	8	7	4	11
大学合計	志願者数	126	22	148	142	32	174	122	24	146	114	33	147	
	受験者数				137	28	165	117	18	135	103	33	136	
	合格者数	96	18	114	93	21	114	82	16	98	79	20	99	
	入学者数	82	16	98	84	16	100	74	10	84	73	18	91	

入学試験結果（博士後期課程）

（ 1 / 2 ）

研究科・専攻		年度	1994 平成6			1995 平成7			1996 平成8			1997 平成9			1998 平成10		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
工学	電気電子工学	志願者数	1	0	1	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0
		受験者数															
		合格者数	1	0	1	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0
	応用化学	入学者数	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
		志願者数	0	0	0	4	0	4	2	0	2	1	0	1	1	0	1
		受験者数															
	機械工学	合格者数	0	0	0	4	0	4	2	0	2	1	0	1	1	0	1
		入学者数	0	0	0	4	0	4	2	0	2	1	0	1	1	0	1
		志願者数	2	0	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	情報処理	受験者数															
		合格者数	2	0	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
		入学者数	2	0	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	物理情報工学	志願者数	1	0	1	2	0	2	1	0	1	1	0	1	0	0	0
		受験者数															
		合格者数	1	0	1	2	0	2	1	0	1	1	0	1	0	0	0
	計	入学者数	1	0	1	2	0	2	1	0	1	1	0	1	0	0	0
志願者数		4	0	4	6	0	6	6	0	6	2	1	3	1	0	1	
受験者数																	
経済学	合格者数	4	0	4	6	0	6	6	0	6	2	1	3	1	0	1	
	入学者数	4	0	4	6	0	6	5	0	5	2	1	3	1	0	1	
	志願者数	2	1	3	0	0	0	0	1	1	0	1	1	1	0	1	
法学 政治学	経済学	受験者数															
		合格者数	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		入学者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	法律学	志願者数	0	0	0	1	0	1	0	0	0	3	0	3	2	1	3
		受験者数															
		合格者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	2	1	3
	政治学	入学者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	2	1	3
		志願者数	4	0	4	3	1	4	0	3	3	2	1	3	5	0	5
		受験者数															
	計	合格者数	3	0	3	3	1	4	0	3	3	2	1	3	4	0	4
		入学者数	3	0	3	3	1	4	0	3	3	2	1	3	4	0	4
		志願者数	4	0	4	4	1	5	0	3	3	5	1	6	7	1	8
文学	英米文学	受験者数															
		合格者数															
		入学者数															
	日本文学	志願者数	0	3	3	0	2	2	2	0	2	2	2	4	1	1	2
		受験者数															
		合格者数	0	1	1	0	2	2	2	0	2	2	2	4	1	0	1
	社会文化論	入学者数	0	1	1	0	2	2	2	0	2	2	2	4	1	0	1
		志願者数	1	3	4	4	0	4	2	1	3	1	3	4	3	1	4
		受験者数															
	計	合格者数	0	3	3	2	0	2	2	1	3	1	1	2	2	0	2
		入学者数	0	3	3	2	0	2	1	1	2	1	1	2	2	0	2
		志願者数	1	6	7	4	2	6	4	1	5	3	5	8	5	6	11
経営学	受験者数																
	合格者数	0	4	4	2	2	4	4	1	5	3	3	6	4	2	6	
	入学者数	0	4	4	2	2	4	3	1	4	3	3	6	4	2	6	
大学合計	志願者数	2	0	2	2	0	2	2	1	3	3	0	3	3	0	3	
	受験者数																
	合格者数	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	0	2	2	0	2	
大学合計	入学者数	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	2	0	2	
	志願者数	13	7	20	16	3	19	12	6	18	13	8	21	17	7	24	
	受験者数																
大学合計	合格者数	8	4	12	12	3	15	10	4	14	11	5	16	13	3	16	
	入学者数	7	4	11	12	3	15	8	4	12	10	5	15	13	3	16	

研究科・専攻			年度			1999			2000			2001			2002		
			平成11			平成12			平成13			平成14					
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
工学	電気電子工学	志願者数	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
		受験者数				1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
		合格者数	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
		入学者数	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
	応用化学	志願者数	2	0	2	0	1	1	1	0	1	1	0	1	0	1	
		受験者数				0	1	1	1	0	1	1	0	1	0	1	
		合格者数	2	0	2	0	1	1	1	0	1	1	0	1	0	1	
		入学者数	2	0	2	0	1	1	1	0	1	1	0	1	0	1	
	機械工学	志願者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		受験者数				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		合格者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		入学者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	情報処理	志願者数	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	
		受験者数				1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	
		合格者数	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	
		入学者数	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	
物理情報工学	志願者数	0	0	0	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	1		
	受験者数				1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	1		
	合格者数	0	0	0	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	1		
	入学者数	0	0	0	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	1		
計	志願者数	2	0	2	3	1	4	2	0	2	3	0	3	0	3		
	受験者数				3	1	4	2	0	2	3	0	3	0	3		
	合格者数	2	0	2	3	1	4	2	0	2	3	0	3	0	3		
	入学者数	2	0	2	3	1	4	2	0	2	3	0	3	0	3		
経済学	経済学	志願者数	0	0	0	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	1	
		受験者数				1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	1	
		合格者数	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	
		入学者数	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	
法学 政治学	法学	志願者数	2	1	3	0	0	0	1	1	2	2	0	2	0	2	
		受験者数				0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	
		合格者数	2	1	3	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	
		入学者数	2	1	3	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	
	政治学	志願者数	1	0	1	1	0	1	4	1	5	0	0	0	0	0	
		受験者数				1	0	1	4	1	5	0	0	0	0	0	
		合格者数	1	0	1	1	0	1	1	1	2	0	0	0	0	0	
		入学者数	1	0	1	1	0	1	1	1	2	0	0	0	0	0	
	計	志願者数	3	1	4	1	0	1	5	2	7	2	0	2	0	2	
		受験者数				1	0	1	5	2	7	0	0	0	0	0	
合格者数		3	1	4	1	0	1	1	2	3	0	0	0	0	0		
入学者数		3	1	4	1	0	1	1	2	3	0	0	0	0	0		
文学	英米文学	志願者数	0	0	0	2	3	5	0	4	4	2	2	4	0	4	
		受験者数				2	3	5	0	3	3	2	2	4	0	4	
		合格者数	0	0	0	1	2	3	0	2	2	2	2	4	0	4	
		入学者数	0	0	0	0	2	2	0	2	2	2	2	4	0	4	
	日本文学	志願者数	1	1	2	3	1	4	2	0	2	2	1	3	0	3	
		受験者数				2	1	3	2	0	2	2	1	3	0	3	
		合格者数	1	1	2	2	1	3	2	0	2	1	1	2	0	2	
		入学者数	1	1	2	2	1	3	2	0	2	1	1	2	0	2	
	社会文化論	志願者数	0	1	1	1	1	2	2	0	2	1	1	2	0	2	
		受験者数				1	1	2	2	0	2	1	0	1	0	1	
		合格者数	0	0	0	1	1	2	1	0	1	1	0	1	0	1	
		入学者数	0	0	0	1	1	2	1	0	1	1	0	1	0	1	
計	志願者数	1	2	3	6	5	11	4	4	8	5	4	9	0	9		
	受験者数				5	5	10	4	3	7	5	3	8	0	8		
	合格者数	1	1	2	4	4	8	3	2	5	4	3	7	0	7		
	入学者数	1	1	2	3	4	7	3	2	5	4	3	7	0	7		
経営学	経営学	志願者数	3	0	3	4	0	4	1	0	1	3	1	4	0	4	
		受験者数				4	0	4	1	0	1	3	1	4	0	4	
		合格者数	1	0	1	1	0	1	0	0	0	1	1	2	0	2	
		入学者数	1	0	1	1	0	1	0	0	0	1	1	2	0	2	
大学合計	志願者数	9	3	12	15	6	21	13	6	19	14	5	19	0	19		
	受験者数				14	6	20	13	5	18	12	4	16	0	16		
	合格者数	7	2	9	10	5	15	6	4	10	9	4	13	0	13		
	入学者数	7	2	9	9	5	14	6	4	10	9	4	13	0	13		

卒業・修了者数関係

学部卒業者数

学部・学科		年度			1994			1995			1996			1997			1998			1999			2000			2001		
		平成6			平成7			平成8			平成9			平成10			平成11			平成12			平成13					
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
経済	経済	246	74	320	251	63	314	244	63	307	232	62	294	251	79	330	231	94	325	240	96	336	221	99	320			
	経営	147	61	208	128	72	200	128	66	194	148	51	199	179	72	251	146	79	225	159	81	240	140	86	226			
	計	393	135	528	379	135	514	372	129	501	380	113	493	430	151	581	377	173	550	399	177	576	361	185	546			
工	機械工	83	0	83	80	0	80	77	4	81	86	3	89	87	3	90	85	4	89	85	4	89	72	5	77			
	電気電子工	84	2	86	84	1	85	82	3	85	69	2	71	86	2	88	77	1	78	79	6	85	88	7	95			
	応用化	64	14	78	63	10	73	70	16	86	69	15	84	74	15	89	54	18	72	58	17	75	65	23	88			
	経営・情報工	62	8	70	79	7	86	69	5	74	56	7	63	63	11	74	92	14	106	86	10	96	84	10	94			
	物理情報工	60	9	69	57	5	62	56	9	65	46	6	52	59	12	71	51	10	61	47	10	57	49	7	56			
	計	353	33	386	363	23	386	354	37	391	326	33	359	369	43	412	359	47	406	355	47	402	358	52	410			
文	英米文	21	163	184	28	150	178	26	143	169	35	157	192	35	169	204	32	157	189	23	173	196	30	145	175			
	日本文	10	83	93	31	69	100	24	98	122	17	80	97	39	73	112	29	76	105	41	71	112	27	74	101			
	文化	29	143	172	45	130	175	35	147	182	42	155	197	52	160	212	40	171	211	30	147	177	44	138	182			
	国際文化																											
	現代社会																											
	計	60	389	449	104	349	453	85	388	473	94	392	486	126	402	528	101	404	505	94	391	485	101	357	458			
法	法律	210	85	295	209	74	283	204	119	323	200	110	310	173	102	275	218	123	341	215	108	323	194	96	290			
	政治	115	64	179	109	63	172	117	72	189	105	71	176	104	94	198	112	68	180	119	71	190	104	61	165			
	計	325	149	474	318	137	455	321	191	512	305	181	486	277	196	473	330	191	521	334	179	513	298	157	455			
大学合計		1,131	706	1,837	1,164	644	1,808	1,132	745	1,877	1,105	719	1,824	1,202	792	1,994	1,167	815	1,982	1,182	794	1,976	1,118	751	1,869			

学部卒業者数累計

年度	学部	政治経済 学部	経済学部		工学部		文学部		法学部		大学全体	
			当年度	累計	当年度	累計	当年度	累計	当年度	累計	当年度	累計
1991	平成3年度	4,540		9,144		6,753		9,417		7,838		37,692
1992	平成4年度	4,540	396	9,540	339	7,092	452	9,869	404	8,242	1,591	39,283
1993	平成5年度	4,540	507	10,047	347	7,439	457	10,326	472	8,714	1,783	41,066
1994	平成6年度	4,540	528	10,575	386	7,825	449	10,775	474	9,188	1,837	42,903
1995	平成7年度	4,540	514	11,089	386	8,211	453	11,228	455	9,643	1,808	44,711
1996	平成8年度	4,540	501	11,590	391	8,602	473	11,701	512	10,155	1,877	46,588
1997	平成9年度	4,540	493	12,083	359	8,961	486	12,187	486	10,641	1,824	48,412
1998	平成10年度	4,540	581	12,664	412	9,373	528	12,715	473	11,114	1,994	50,406
1999	平成11年度	4,540	550	13,214	406	9,779	505	13,220	521	11,635	1,982	52,388
2000	平成12年度	4,540	576	13,790	402	10,181	485	13,705	513	12,148	1,976	54,364
2001	平成13年度	4,540	546	14,336	410	10,591	458	14,163	455	12,603	1,869	56,233

大学院修了者数

(1 / 2)

課程	年度 研究科・専攻		1994			1995			1996			1997			1998		
			平成6			平成7			平成8			平成9			平成10		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
博士 前期	工学	電気電子工学	11	0	11	18	0	18	15	1	16	19	0	19	8	2	10
		応用化学	22	1	23	19	3	22	20	2	22	13	1	14	14	3	17
		機械工学	14	0	14	23	0	23	16	0	16	24	0	24	9	0	9
		情報処理	5	2	7	15	2	17	6	1	7	12	0	12	8	0	8
		物理情報	1	1	2	9	1	10	10	1	11	11	0	11	7	2	9
		計	53	4	57	84	6	90	67	5	72	79	1	80	46	7	53
	経済学	経済学	0	2	2	0	0	0	3	0	3	2	4	6	2	0	2
		法学	0	0	0	0	0	0	2	0	2	5	2	7	3	2	5
		政治学	3	0	3	1	3	4	5	1	6	5	0	5	2	0	2
	文学	英米文学	1	0	1	0	2	2	1	2	3	0	4	4	2	1	3
		日本文学	0	5	5	0	6	6	2	7	9	2	0	2	3	5	8
		社会文化論	1	2	3	1	3	4	1	1	2	1	4	5	0	2	2
		計	2	7	9	1	11	12	4	10	14	3	8	11	5	8	13
	経営学	経営学	3	0	3	4	1	5	2	4	6	3	4	7	4	2	6
計	61	13	74	90	21	111	83	20	103	97	19	116	62	19	81		
博士 後期	工学	電気電子工学	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
		応用化学	0	0	0	4	0	4	1	0	1	3	0	3	1	0	1
		機械工学	0	0	0	1	0	1	2	0	2	0	0	0	0	0	0
		情報処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
		物理情報										0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	5	0	5	4	0	4	4	0	4	1	0	1
	経済学	経済学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		法学	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		政治学	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
	文学	英米文学													0	0	0
		日本文学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0
		社会文化論	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0
	経営学	経営学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	6	0	6	5	0	5	4	1	5	2	0	2		
大学院 全体	工学	電気電子工学	11	0	11	18	0	18	16	1	17	19	0	19	8	2	10
		応用化学	22	1	23	23	3	26	21	2	23	16	1	17	15	3	18
		機械工学	14	0	14	24	0	24	18	0	18	24	0	24	9	0	9
		情報処理	5	2	7	15	2	17	6	1	7	13	0	13	8	0	8
		物理情報	1	1	2	9	1	10	10	1	11	11	0	11	7	2	9
		計	53	4	57	89	6	95	71	5	76	83	1	84	47	7	54
	経済学	経済学	0	2	2	0	0	0	3	0	3	2	4	6	2	0	2
		法学	0	0	0	1	0	1	2	0	2	5	2	7	3	2	5
		政治学	3	0	3	1	3	4	6	1	7	5	0	5	3	0	3
	文学	英米文学	1	0	1	0	2	2	1	2	3	0	4	4	2	1	3
		日本文学	0	5	5	0	6	6	2	7	9	2	1	3	3	5	8
		社会文化論	1	2	3	1	3	4	1	1	2	1	4	5	0	2	2
		計	2	7	9	1	11	12	4	10	14	3	9	12	5	8	13
	経営学	経営学	3	0	3	4	1	5	2	4	6	3	4	7	4	2	6
計	61	13	74	96	21	117	88	20	108	101	20	121	64	19	83		

課程	年度 研究科・専攻		1999			2000			2001		
			平成11			平成12			平成13		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計
博士 前期	工学	電気電子工学	19	0	19	16	0	16	18	0	18
		応用化学	13	1	14	17	2	19	10	1	11
		機械工学	12	0	12	14	0	14	11	0	11
		情報処理	8	2	10	9	1	10	14	0	14
		物理情報	4	0	4	11	0	11	8	2	10
		計	56	3	59	67	3	70	61	3	64
	経済学	経済学	3	0	3	3	0	3	0	0	0
		法学	0	0	0	0	2	2	0	1	1
		政治学	1	0	1	1	2	3	4	2	6
		計	1	0	1	1	4	5	4	3	7
	文学	英米文学	1	3	4	1	2	3	2	3	5
		日本文学	3	2	5	1	2	3	2	4	6
		社会文化論	0	5	5	3	2	5	0	1	1
		計	4	10	14	5	6	11	4	8	12
経営学	経営学	3	2	5	3	2	5	13	1	14	
計	67	15	82	79	15	94	82	15	97		
博士 後期	工学	電気電子工学	1	0	1	0	0	0	0	0	0
		応用化学	1	0	1	1	0	1	1	0	1
		機械工学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		情報処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		物理情報	0	1	1	0	0	0	1	0	1
		計	2	1	3	1	0	1	2	0	2
	経済学	経済学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		法学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		政治学	0	0	0	0	0	0	1	0	1
		計	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	文学	英米文学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日本文学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		社会文化論	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経営学	経営学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	2	1	3	1	0	1	3	0	3		
大学院 全体	工学	電気電子工学	20	0	20	16	0	16	18	0	18
		応用化学	14	1	15	18	2	20	11	1	12
		機械工学	12	0	12	14	0	14	11	0	11
		情報処理	8	2	10	9	1	10	14	0	14
		物理情報	4	1	5	11	0	11	9	2	11
		計	58	4	62	68	3	71	63	3	66
	経済学	経済学	3	0	3	3	0	3	0	0	0
		法学	0	0	0	0	2	2	0	1	1
		政治学	1	0	1	1	2	3	5	2	7
		計	1	0	1	1	4	5	5	3	8
	文学	英米文学	1	3	4	1	2	3	2	3	5
		日本文学	3	2	5	1	2	3	2	4	6
		社会文化論	0	5	5	3	2	5	0	1	1
		計	4	10	14	5	6	11	4	8	12
経営学	経営学	3	2	5	3	2	5	13	1	14	
計	69	16	85	80	15	95	85	15	100		

大学院修了者数累計（修士・博士前期課程）

研究科 年度		工学研究科		経済学研究科		法学政治学研究科		文学研究科		経営学研究科		大学全体	
		当年度	累計	当年度	累計	当年度	累計	当年度	累計	当年度	累計	当年度	累計
1991	平成3年度		574		13		52		112		58		809
1992	平成4年度	43	617	4	17	1	53	8	120	7	65	63	872
1993	平成5年度	56	673	1	18	4	57	13	133	5	70	79	951
1994	平成6年度	57	730	2	20	3	60	9	142	3	73	74	1,025
1995	平成7年度	90	820	0	20	4	64	12	154	5	78	111	1,136
1996	平成8年度	72	892	3	23	8	72	14	168	6	84	103	1,239
1997	平成9年度	80	972	6	29	12	84	11	179	7	91	116	1,355
1998	平成10年度	53	1,025	2	31	7	91	13	192	6	97	81	1,436
1999	平成11年度	59	1,084	3	34	1	92	14	206	5	102	82	1,518
2000	平成12年度	70	1,154	3	37	5	97	11	217	5	107	94	1,612
2001	平成13年度	64	1,218	0	37	7	104	12	229	14	121	97	1,709

学位（博士）授与状況

年度	研究科	課程博士						論文博士								
		工学	経済学	法政治学	文学	経営学	計	累計	工学	経済学	法政治学	文学	経営学	計	累計	
1972	昭和47年度	1					1	1							0	0
1973	昭和48年度	2					2	3							0	0
1974	昭和49年度	1					1	4							0	0
1975	昭和50年度					1	1	5							0	0
1976	昭和51年度	2					2	7	1						1	1
1977	昭和52年度	3					3	10	3						3	4
1978	昭和53年度			1			1	11							0	4
1979	昭和54年度						0	11	1						1	5
1980	昭和55年度						0	11	2						2	7
1981	昭和56年度						0	11	2				1		3	10
1982	昭和57年度						0	11	1						1	11
1983	昭和58年度			1			1	12							0	11
1984	昭和59年度			1			1	13	3						3	14
1985	昭和60年度	1					1	14	2		1				3	17
1986	昭和61年度						0	14					1		1	18
1987	昭和62年度						0	14			1				1	19
1988	昭和63年度	1		1			2	16	2				1		3	22
1989	平成元年度						0	16	1						1	23
1990	平成2年度	1					1	17	1						1	24
1991	平成3年度						0	17	2						2	26
1992	平成4年度						0	17	1		2				3	29
1993	平成5年度	2	1				3	20							0	29
1994	平成6年度						0	20	3		2				5	34
1995	平成7年度	5		1			6	26	1						1	35
1996	平成8年度	4		1			5	31	2						2	37
1997	平成9年度	4			1		5	36	2						2	39
1998	平成10年度	1		1			2	38			1				1	40
1999	平成11年度	3					3	41	3		1				4	44
2000	平成12年度	1					1	42	2		1				3	47
2001	平成13年度	2		1			3	45	4		1				5	52
	計	34	1	8	1	1	45		39	0	10	0	3	52		

そ の 他

大学専任教員数一覧

学部	年度	1994			1995			1996			1997			1998			1999			2000			2001			2002		
		平成 6			平成 7			平成 8			平成 9			平成 10			平成 11			平成 12			平成 13			平成 14		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
経済学部	教授	33	2	35	30	2	32	31	2	33	32	3	35	31	4	35	33	4	37	33	5	38	32	5	37	31	5	36
	助教授	9	1	10	9	3	12	8	3	11	7	1	8	6	1	7	3	1	4	2	1	3	4	1	5	4	1	5
	講師	0	1	1	1	0	1	1	0	1	1	1	2	2	1	3	2	1	3	3	0	3	1	1	2	2	3	5
	助手	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2	2
	計	42	6	48	40	7	47	40	7	47	40	7	47	39	8	47	38	8	46	38	8	46	37	9	46	37	11	48
工学部	教授	31	0	31	36	1	37	36	1	37	38	1	39	36	1	37	37	1	38	39	1	40	40	1	41	38	1	39
	助教授	17	1	18	12	0	12	11	0	11	9	0	9	10	0	10	10	0	10	9	0	9	8	1	9	9	1	10
	講師	1	0	1	1	0	1	2	0	2	2	0	2	3	0	3	3	0	3	1	1	2	1	0	1	1	0	1
	助手	33	8	41	32	8	40	29	8	37	26	8	34	24	8	32	22	9	31	21	8	29	20	8	28	19	9	28
	計	82	9	91	81	9	90	78	9	87	75	9	84	73	9	82	72	10	82	70	10	80	69	10	79	67	11	78
文学部	教授	25	5	30	22	5	27	22	6	28	22	6	28	23	7	30	22	9	31	23	9	32	22	10	32	24	10	34
	助教授	6	4	10	7	5	12	8	4	12	7	4	11	5	3	8	6	3	9	6	3	9	6	2	8	6	2	8
	講師	2	1	3	1	0	1	2	0	2	2	0	2	2	0	2	4	0	4	4	1	5	3	1	4	2	1	3
	助手	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1
	計	33	11	44	30	11	41	32	11	43	31	11	42	30	11	41	32	13	45	33	14	47	31	14	45	32	14	46
法学部	教授	27	2	29	27	2	29	26	2	28	26	3	29	27	3	30	27	3	30	24	4	28	25	4	29	24	4	28
	助教授	8	1	9	8	1	9	8	3	11	7	3	10	8	2	10	6	2	8	7	2	9	8	2	10	10	1	11
	講師	1	0	1	1	1	2	0	1	1	0	0	0	0	1	1	1	1	2	4	0	4	4	0	4	1	0	1
	助手	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2	2
	計	36	5	41	36	6	42	34	8	42	33	8	41	35	8	43	34	8	42	35	8	43	37	8	45	35	7	42
大学合計	教授	116	9	125	115	10	125	115	11	126	118	13	131	117	15	132	119	17	136	119	19	138	119	20	139	117	20	137
	助教授	40	7	47	36	9	45	35	10	45	30	8	38	29	6	35	25	6	31	24	6	30	26	6	32	29	5	34
	講師	4	2	6	4	1	5	5	1	6	5	1	6	7	2	9	10	2	12	12	2	14	9	2	11	6	4	10
	助手	33	13	46	32	13	45	29	13	42	26	13	39	24	13	37	22	14	36	21	13	34	20	13	33	19	14	33
	計	193	31	224	187	33	220	184	35	219	179	35	214	177	36	213	176	39	215	176	40	216	174	41	215	171	43	214

大学専任職員数一覧

種別	年度	1994			1995			1996			1997			1998			1999			2000			2001			2002		
		平成 6			平成 7			平成 8			平成 9			平成 10			平成 11			平成 12			平成 13			平成 14		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
大学	事務系	100	55	155	101	54	155	102	54	156	93	48	141	89	49	138	88	46	134	86	45	131	88	49	137	83	51	134
	技術・技能系	6	2	8	5	0	5	5	0	5	3	0	3	3	0	3	2	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2
	医療系	1	3	4	1	3	4	1	3	4	1	3	4	1	3	4	1	3	4	1	3	4	1	3	4	1	3	4
	教務系	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1
	その他	3	0	3	3	0	3	2	0	2	2	0	2	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1
計	110	61	171	110	58	168	110	58	168	99	52	151	94	53	147	92	50	142	90	49	139	92	53	145	87	55	142	

(注) 日本語講師は教務系職員に、学生相談室カウンセラーを医療系職員にそれぞれカウントしている。

産業別就職者数集計表（学部）

（ 1 / 2 ）

産業名		1998 平成10年					1999 平成11年				
		経済学部	工学部	文学部	法学部	計	経済学部	工学部	文学部	法学部	計
		年度・学部									
農 業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林業・狩猟業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
漁業・水産養殖業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱 業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業		16	11	6	10	43	13	11	8	10	42
製造業	食品・たばこ製造	17	4	7	7	35	5	7	8	9	29
	繊維工業	1	0	3	3	7	1	1	1	1	4
	衣服・その他の繊維製品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	木材・木製品・家具・装備品製造業	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1
	パルプ・紙・紙加工品製造業	2	1	0	1	4	1	0	0	1	2
	印刷・関連産業	5	2	9	6	22	8	6	3	4	21
	化学工業	7	17	4	4	32	10	9	3	9	31
	石油製品・石炭製品製造業	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	ゴム製品製造業	1	2	0	1	4	0	1	0	0	1
	窯業・土石製品製造業	4	0	0	2	6	0	0	0	0	0
	鉄鋼業	3	1	2	1	7	1	0	1	0	2
	非鉄金属製造業	3	1	1	2	7	0	0	0	0	0
	金属製品製造業	0	2	1	0	3	3	4	1	2	10
	一般機械器具製造業	10	14	4	4	32	6	6	3	3	18
	電気機械器具製造業	31	45	7	12	95	9	28	3	8	48
	輸送用機械器具製造業	2	13	1	5	21	1	5	0	0	6
精密機械器具製造業	1	4	0	4	9	3	8	2	1	14	
その他の製造業	9	2	3	3	17	4	3	1	1	9	
卸・小売業	各種商品卸売業	5	1	6	6	18	3	0	0	0	3
	専門商品卸売業	64	31	65	36	196	58	20	31	36	145
	織物・衣類・身の回り品小売業	6	0	4	5	15	4	0	3	6	13
	飲食料品小売業	0	0	1	0	1	1	1	0	1	3
	飲食店	12	3	6	10	31	4	1	7	6	18
	自動車・自転車小売業	6	0	1	1	8	4	0	0	5	9
	家具・建具・什器小売業	0	0	2	1	3	2	0	0	0	2
	その他の小売業	7	0	9	4	20	10	1	6	3	20
各種商品小売業	21	1	13	9	44	25	0	9	16	50	
金融業・保険業	銀行・信託業	35	0	18	23	76	16	2	17	20	55
	信用金庫・信用組合	19	2	9	7	37	18	1	12	10	41
	その他金融業	9	0	10	4	23	4	0	3	6	13
	証券業・商品取引業	9	0	8	9	26	9	0	8	8	25
保険業	35	0	33	25	93	28	2	32	43	105	
不動産業		4	1	4	6	15	6	1	8	11	26
運輸業・通信業		31	11	27	19	88	16	5	17	17	55
電気・ガス・水道・熱供給業		1	0	0	1	2	0	1	0	1	2
マスコミ・サービス業	新聞・出版	3	0	9	6	18	5	1	6	6	18
	放 送	14	3	12	11	40	8	1	11	8	28
	広告業	58	106	37	42	243	55	113	34	52	254
	ソフトウェア・調査・専門サービス業	2	0	6	2	10	4	0	7	2	13
	観光業・興業・娯楽	11	7	24	10	52	12	4	36	18	70
教育・公益	教 員	1	0	6	2	9	2	1	4	2	9
	学校職員	1	0	1	2	4	0	0	1	2	3
	医療・保健業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	宗 教	0	1	1	8	10	4	0	5	6	15
	非営利的団体	6	2	5	15	28	14	5	3	10	32
公 務		6	2	5	15	28	14	5	3	10	32
合 計		474	288	365	329	1,456	378	249	294	344	1,265

年度・学部 産業名		2000 平成12年					2001 平成13年				
		経済学部	工学部	文学部	法学部	計	経済学部	工学部	文学部	法学部	計
		農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林業・狩猟業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
漁業・水産養殖業	2	0	0	0	2	1	0	0	0	1	
鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
建設業	9	8	11	14	42	16	9	14	8	47	
製造業	食品・たばこ製造	19	8	6	8	41	7	5	4	4	20
	繊維工業	2	0	3	1	6	2	0	3	3	8
	衣服・その他の繊維製品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	木材・木製品・家具・装備品製造業	0	0	1	1	2	1	0	0	0	1
	パルプ・紙・紙加工品製造業	1	1	0	4	6	1	2	2	2	7
	印刷・同関連産業	5	4	4	5	18	2	1	5	7	15
	化学工業	9	6	6	7	28	10	5	1	9	25
	石油製品・石炭製品製造業	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2
	ゴム製品製造業	1	0	0	0	1	1	0	0	2	3
	窯業・土石製品製造業	1	1	0	0	2	0	1	0	2	3
	鉄鋼業	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1
	非鉄金属製造業	0	2	0	2	4	0	0	0	2	2
	金属製品製造業	5	2	1	1	9	1	3	1	3	8
	一般機械器具製造業	3	6	1	5	15	4	8	1	5	18
	電気機械器具製造業	15	31	6	8	60	14	36	4	9	63
	輸送用機械器具製造業	1	9	2	4	16	4	11	1	3	19
	精密機械器具製造業	1	2	0	2	5	0	3	1	2	6
その他の製造業	8	1	1	0	10	8	4	5	1	18	
卸・小売業	各種商品卸売業	2	0	0	3	5	1	0	2	0	3
	専門商品卸売業	67	23	54	37	181	46	16	38	35	135
	織物・衣類・身の回り品小売業	3	1	5	6	15	7	2	10	3	22
	飲食料品小売業	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	飲食店	2	0	8	4	14	5	4	3	9	21
	自動車・自転車小売業	3	0	1	2	6	6	2	0	1	9
	家具・建具・什器小売業	0	0	1	1	2	0	0	2	0	2
	その他の小売業	9	2	6	6	23	6	0	3	4	13
各種商品小売業	11	1	4	9	25	9	3	4	7	23	
金融業・保険業	銀行・信託業	36	2	28	21	87	46	2	37	37	122
	信用金庫・信用組合	13	1	9	13	36	12	1	9	8	30
	その他金融業	3	1	5	9	18	8	0	8	7	23
	証券業・商品取引業	11	1	11	14	37	18	1	6	10	35
保険業	35	1	34	19	89	32	1	23	17	73	
不動産業	11	1	7	9	28	12	2	4	8	26	
運輸業・通信業	18	4	18	16	56	22	7	20	8	57	
電気・ガス・水道・熱供給業	1	0	1	0	2	1	3	1	0	5	
マスコミ・サービス業	新聞・出版	6	0	10	11	27	3	0	2	7	12
	放送	7	2	10	10	29	3	3	6	4	16
	広告業						8	1	8	5	22
	ソフトウェア・調査・専門サービス業	65	135	21	40	261	48	148	23	31	250
	観光業・興業・娯楽	2	1	4	4	11	5	3	6	1	15
その他のサービス業	21	7	21	20	69	12	10	27	18	67	
教育・公益	教員	2	0	4	1	7	0	0	3	1	4
	学校職員						0	0	2	0	2
	医療・保健業	0	0	0	1	1	1	0	3	0	4
	宗教	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
	非営利的団体	1	1	6	8	16	2	1	1	6	10
公務	5	2	5	11	23	3	4	4	10	21	
合計	416	267	315	339	1,337	389	302	297	302	1,290	

産業別就職者数集計表（大学院）

（ 1 / 2 ）

年度・学部 産業名		1998 平成10年					1999 平成11年						
		経 営 学	経 済 学	工 学	文 学	法 政 治 学	計	経 営 学	経 済 学	工 学	文 学	法 政 治 学	計
		農 業						0					
林業・狩猟業						0						0	
漁業・水産養殖業						0						0	
鉱 業						0						0	
建設業						0		1				1	
製造業	食料品・たばこ製造					0		1				1	
	繊維工業					0						0	
	衣服・その他の繊維製品製造業			1		1						0	
	木材・木製品・家具・装備品製造業					0						0	
	パルプ・紙・紙加工品製造業					0						0	
	印刷・同関連産業			1		1		3				3	
	化学工業			6		6		5				5	
	石油製品・石炭製品製造業					0						0	
	ゴム製品製造業					0						0	
	窯業・土石製品製造業					0		2				2	
	鉄鋼業			2		2						0	
	非鉄金属製造業			1		1						0	
	金属製品製造業					0						0	
	一般機械器具製造業			4		4		2				2	
	電気機械器具製造業			18		18		12				12	
	輸送用機械器具製造業			2		2		6				6	
	精密機械器具製造業			1		1		2				2	
その他の製造業			1		1		1				1		
卸 ・ 小売業	各種商品卸売業					0						0	
	専門商品卸売業			3		3		5				5	
	織物・衣類・身の回り品小売業					0						0	
	飲食料品小売業					0						0	
	飲食店					0		1				1	
	自動車・自転車小売業					0						0	
	家具・建具・什器小売業					0						0	
	その他の小売業					0						0	
各種商品小売業					0						0		
金融業 ・ 保険業	銀行・信託業					0						0	
	信用金庫・信用組合					0						0	
	その他金融業					0						0	
	証券業・商品取引業					0						0	
保険業					0						0		
不動産業					0						0		
運輸業・通信業			1		1		1				1		
電気・ガス・水道・熱供給業			1		1		1	1			2		
マスコミ ・ サービス業	新聞・出版					0						0	
	放 送			1		1						0	
	広告業					0						0	
	ソフトウェア・調査・専門サービス業			5	2	7		2	10	1		13	
	観光業・興業・娯楽					0						0	
その他のサービス業					0		2				2		
教 育 ・ 公 益	教 員				2	2			2			2	
	学校職員					0						0	
	医療・保健業					0						0	
	宗 教					0						0	
	非営利的団体					0						0	
公 務					1						0		
合 計		1	48	4	0	53	3	55	3	0	61		

年度・学部 産業名		2000 平成12年					2001 平成13年						
		経 営 学	経 済 学	工 学	文 学	法 政 治 学	計	経 営 学	経 済 学	工 学	文 学	法 政 治 学	計
		農 業					0						
林業・狩猟業					0							0	
漁業・水産養殖業			1		1							0	
鉱 業					0							0	
建設業			3		3							0	
製造業	食品品・たばこ製造				0							0	
	繊維工業			1	1							0	
	衣服・その他の繊維製品製造業				0							0	
	木材・木製品・家具・装備品製造業				0							0	
	パルプ・紙・紙加工品製造業				0							0	
	印刷・同関連産業			3		3			1			1	
	化学工業			6		6			6			6	
	石油製品・石炭製品製造業					0						0	
	ゴム製品製造業			1		1						0	
	窯業・土石製品製造業			3		3						0	
	鉄鋼業			1		1			1			1	
	非鉄金属製造業					0		1				1	
	金属製品製造業					0						0	
	一般機械器具製造業			2		2			6			6	
	電気機械器具製造業			19		19			24			24	
	輸送用機械器具製造業			5		5			3			3	
精密機械器具製造業			5		5			4			4		
その他の製造業			1		1			2			2		
卸 ・ 小売業	各種商品卸売業				0							0	
	専門商品卸売業				0		1	3				4	
	織物・衣類・身の回り品小売業				0							0	
	飲食料品小売業				0							0	
	飲食店				0							0	
	自動車・自転車小売業				0							0	
	家具・建具・什器小売業				0							0	
	その他の小売業				0							0	
	各種商品小売業			1		1						0	
金融業 ・ 保険業	銀行・信託業				0							0	
	信用金庫・信用組合				0							0	
	その他金融業		1		1		1					1	
	証券業・商品取引業				0							0	
保険業					0						0		
不動産業					0			1			1		
運輸業・通信業			2		2						0		
電気・ガス・水道・熱供給業			1		1			1			1		
マスコミ ・ サービス業	新聞・出版				0			1			1		
	放 送				0						0		
	広告業				0						0		
	ソフトウェア・調査・専門サービス業			9		9			8		1	9	
	観光業・興業・娯楽					0						0	
その他のサービス業				1	1	2					0		
教 育 ・ 公 益	教 員				1							0	
	学校職員				0							0	
	医療・保健業				0							0	
	宗 教				0							0	
	非営利的団体				1	1			2		1	3	
公 務			1		1					1	1		
合 計		1	64	3	1	69	3	63	0	3	69		

文部科学省科学研究費補助金交付状況

(単位 千円)

年度	氏名	所属学部	種 類	テ ー マ	交付額
平成10年度	田中 一行	経済学部	基盤研究(C)(1)	土地保有税の課税ベース選択と、その算定(資産・収益評価)の方法に関する学際研究	800
	上宮 成之	工学部	特定領域研究(A)(2)	化石エネルギー・劣質未利用エネルギーの変換プロセスにおけるゼロエミッション化	2,300
	大倉 元宏	工学部	基盤研究(C)(2)	弱視者のOA作業における能率向上に関する研究	1,500
	加藤 明良	工学部	基盤研究(C)(2)	高効率電子伝達を目指したピピリジン含有ハイブリッド化合物の新規合成と機能評価	800
	工藤 正博	工学部	基盤研究(C)(2)	飛行時間型スタティックSIMSによる表面分子イオンの定量的検出に関する研究	100
	栗田 恵輔	工学部	基盤研究(C)(2)	アミノ多糖の分枝化による機能性多糖材料の創製	800
	小島 紀徳	工学部	特別研究員奨励費	砂漠・乾燥地への植林による炭素固定とそのエネルギー解析(外国人特別研究員 Sinha Sangeeta)	1,000
	近 匡	工学部	基盤研究(C)(2)	LEP2, HERAにおける超対称性粒子生成	400
	酒井 健	工学部	特定領域研究(A)(2)	U字型二架橋二核錯体を基本単位とする集積型白金一次元化合物の合成研究	1,200
	酒井 健	工学部	奨励研究(A)	光水素発生デバイスとしてのルテニウム白金含有超分子化合物の合成と機能評価	900
	鈴木 誠一	工学部	奨励研究(A)	蛍光異方性を利用した光免疫センサの製作	600
	西山 泰弘	工学部	特定領域研究(A)(2)	コレセプター作用型エイズ治療薬開発のための基礎研究	2,000
	樋口 亜紺	工学部	基盤研究(B)(1)	DNA, ウイルスの変形能を利用した膜分離精製法の確立	3,200
	廣田 明彦	工学部	基盤研究(C)(2)	大きな負のすくい角のチャンファをもつ工具の切削機構の解析とすくい面形状の最適化	1,400
	宮本 健郎	工学部	基盤研究(C)(2)	トカマク炉小型化へのパラメーター依存性	1,200
	森島 繁生	工学部	基盤研究(B)(2)	擬人化エージェントによるマルチモーダルインタフェースシステムの試作	2,300
	森島 繁生	工学部	奨励研究(A)	音声における感情情報の記述・分類と感情音声認識・合成	1,000
	森田 眞	工学部	基盤研究(C)(2)	ゾルゲルガラスに担持された遷移金属/希土類イオンからのナノ構造発光特性評価	2,300
	高田 昭彦	文学部	基盤研究(C)(2)	市民・行政・企業のパートナーシップによる「持続可能なコミュニティ」の形成	600
	羽鳥 一英	文学部	基盤研究(C)(2)	日本文学における笑い - 近世から近代へ -	1,000
	湯山トミ子	法学部	基盤研究(C)(2)	近代中国における子ども観の社会史的考察: 子ども・家族・社会	500
	田原 聖隆	特別研究員	特別研究員奨励費	砂漠における環境調和型新エネルギーシステムの構築とそのLCA評価	900
	馬場 健	特別研究員	特別研究員奨励費	都市の過密化と農村の過疎化に対するニュータウン政策の今日的意義	800
交 付 額 合 計					27,600
平成11年度	松本 貴典	経済学部	奨励研究(A)	戦前期日本における在来産業の全国展開の研究 - 営業税データによる数量的実証分析 -	1,700
	上宮 成之	工学部	奨励研究(A)	水素分離型メンブレンリアクターへの組み込みを想定した白金族金属合金薄膜の作製	1,300
	大倉 元宏	工学部	基盤研究(C)(2)	弱視者のOA作業における能率向上に関する研究	1,500
	加藤 明良	工学部	基盤研究(C)(2)	光学活性な蛍光性キノキサリン類を用いた高感度光学純度決定試薬の開発に関する研究	1,400
	工藤 正博	工学部	基盤研究(C)(2)	ポリアトミックイオン源を用いた飛行時間型SIMS法の高性能化の研究	2,700
	栗田 恵輔	工学部	基盤研究(C)(2)	アミノ多糖の分枝化による機能性多糖材料の創製	700

	小島 紀徳	工学部	特別研究員奨励費	砂漠・乾燥地への植林による炭素固定とそのエネルギー解析（外国人特別研究員 Sinha Sangeeta）	1,000
	鈴木 誠一	工学部	奨励研究（A）	バルク固定相を用いた高感度光免疫センサの試作	1,600
	中野 武雄	工学部	奨励研究（A）	高圧環境下のスパッタリング製膜過程に対するシミュレーションモデルの開発	1,300
	原 万里子	工学部	奨励研究（A）	様々な高分子基板上に培養した動物細胞による抗原並びにインターフェロンの高生産法	1,200
	樋口 亜紺	工学部	基盤研究（B）（1）	DNA，ウイルスの変形能を利用した膜分離精製法の確立	2,500
	廣田 明彦	工学部	基盤研究（C）（2）	大きな負のすくい角のチャンファをもつ工具の切削機構の解析とすくい面形状の最適化	800
	宮本 健郎	工学部	基盤研究（C）（2）	トカマク炉小型化へのパラメーター依存性	500
	森島 繁生	工学部	基盤研究（B）（2）	擬人化エージェントによるマルチモーダルインタフェースシステムの試作	2,000
	森田 眞	工学部	基盤研究（C）（2）	ゾルゲルガラスに担持された遷移金属／希土類イオンからのナノ構造発光特性評価	900
	高田 昭彦	文学部	基盤研究（C）（2）	市民・行政・企業のパートナーシップによる「持続可能なコミュニティ」の形成	600
	中江 桂子	文学部	奨励研究（A）	文化多元主義国家思想の源としてのモンテスキュー研究	1,000
	日比野 啓	文学部	奨励研究（A）	「日本的な身体」は複製可能か：アメリカ前衛演劇における舞踏と鈴木メソッドの影響	1,800
	加藤 節	法学部	基盤研究（B）（1）	「内戦」をめぐる政治学的考察	3,700
	加藤 節	法学部	特別研究員奨励費	近代中国の立憲政治と日本（外国人特別研究員 李 曉東）	300
	湯山トミ子	法学部	基盤研究（C）（2）	近代中国における子ども観の社会史的考察：子ども・家族・社会	500
	馬場 健	特別研究員	特別研究員奨励費	都市の過密化と農村の過疎化に対するニュータウン政策の今日的意義	800
	交 付 額 合 計				29,800
平成12年度	松本 貴典	経済学部	奨励研究（A）	戦前期日本における在来産業の全国展開の研究 - 営業税データによる数量的実証分析 -	500
	上宮 成之	工学部	奨励研究（A）	水素分離型メンブレンリアクターへの組み込みを想定した白金族金属合金薄膜の作製	1,100
	上宮 成之	工学部	特定領域研究（A）（2）	化石エネルギー・劣質未利用エネルギーの変換プロセスにおけるゼロエミッション化	1,200
	大倉 元宏	工学部	基盤研究（C）（2）（一般）	弱視者のOA作業における能率向上に関する研究	500
	尾崎 義治	工学部	基盤研究（C）（2）（一般）	テルル含有化合物半導体の新合成法に関する研究	1,100
	加藤 明良	工学部	基盤研究（C）（2）（一般）	光学活性な蛍光性キノキサリン類を用いた高感度光学純度決定試薬の開発に関する研究	600
	工藤 正博	工学部	基盤研究（C）（2）（一般）	ポリアトミックイオン源を用いた飛行時間型SIMS法の高性能化の研究	600
	栗田 恵輔	工学部	基盤研究（C）（2）（一般）	バイオマス資源の高度有効利用：直鎖多糖の分枝化による機能性アミノ多糖材料の創製	1,100
	小島 紀徳	工学部	特別研究員奨励費	ジェットイング流動層および加圧流動層ガス化のモデル化（外国人特別研究員 湯 忠）	1,200
	小島 紀徳	工学部	特別研究員奨励費	砂漠・乾燥地への植林による炭素固定とそのエネルギー解析（外国人特別研究員 Sinha Sangeeta）	200
	柴田 昌明	工学部	奨励研究（A）	冗長双脚機構に基づく運搬用二足歩行ロボットの柔軟不整地歩行に関する基礎研究 ～柔軟地盤や柔軟急勾配斜面登坂のための動的歩容制御～	900
	鈴木 誠一	工学部	奨励研究（A）	バルク固定相を用いた高感度光免疫センサの試作	500
	中野 武雄	工学部	奨励研究（A）	高圧環境下のスパッタリング製膜過程に対するシミュレーションモデルの開発	600

	丹羽 明	工学部	基盤研究(C)(2)(一般)	看護の質を守るためのナース・スケジューリングの研究	800
	原 万里子	工学部	奨励研究(A)	様々な高分子基板上に培養した動物細胞による抗原並びにインターフェロンの高生産法	900
	樋口 亜紺	工学部	基盤研究(B)(1)(展開)	DNA, ウイルスの変形能を利用した膜分離精製法の確立	1,100
	川村 陶子	文学部	基盤研究(C)(2)(一般)	現代ドイツの文化交流政策とナショナル・アイデンティティ	1,200
	中江 桂子	文学部	奨励研究(A)	文化多元主義国家思想の源流としてのモンテスキュー研究	900
	日比野 啓	文学部	奨励研究(A)	「日本人的な身体」は複製可能か：アメリカ前衛演劇における舞踏と鈴木メソッドの影響	700
	遠藤 誠治	法学部	奨励研究(A)	戦間期国際政治思想の再検討：グローバル化の挑戦と世界秩序構想の思想的基盤	1,100
	加藤 節	法学部	特別研究員奨励費	近代中国の立憲政治と日本（外国人特別研究員 李 曉東）	700
	加藤 節	法学部	基盤研究(B)(1)(一般)	「内戦」をめぐる政治学的考察	2,100
	増山 幹高	法学部	奨励研究(A)	議会制度による政策構造の計量的分析	1,000
	交 付 額 合 計				20,600
平成13年度	井出多加子	経済学部	基盤研究(B)(1)(一般)	日本の住宅市場の効率性を阻害している諸要因についての理論的実証的研究	2,500
	岩田 理	工学部	基盤研究(C)(2)(一般)	多重論理的認識能を有する含窒素ヘテロ環蛍光性ホストの開発	1,800
	大倉 元宏	工学部	基盤研究(C)(2)(一般)	視覚障害者の道路横断支援設備に関する研究	1,300
	尾崎 義治	工学部	基盤研究(C)(2)(一般)	テルル含有化合物半導体の新合成法に関する研究	1,100
	工藤 正博	工学部	基盤研究(C)(2)(一般)	ポリアトミックイオン源を用いた飛行時間型SIMS法の高性能化の研究	500
	栗田 恵輔	工学部	基盤研究(C)(2)(一般)	バイオマス資源の高度有効利用：直鎖多糖の分枝化による機能性アミノ多糖材料の創製	900
	柴田 昌明	工学部	奨励研究(A)	冗長双脚機構に基づく運搬用二足歩行ロボットの柔軟不整地歩行に関する基礎研究 ～柔軟地盤や柔軟急勾配斜面登坂のための動的歩容制御～	800
	滝沢 國治	工学部	基盤研究(C)(2)(一般)	集積回路の動作測定・故障診断のための超高感度・超高速電界計測プローブの研究	1,500
	坪村 太郎	工学部	基盤研究(C)(2)(一般)	低原子価白金族金属錯体を用いる光化学反応の触媒反応への展開	1,900
	丹羽 明	工学部	基盤研究(C)(2)(一般)	看護の質を守るためのナース・スケジューリングの研究	500
	廣田 明彦	工学部	基盤研究(C)(2)(一般)	難削材料のドリル加工における切れ刃形状の最適化	1,700
	森島 繁生	工学部	基盤研究(B)(2)(一般)	解剖学的アプローチによる高精細・忠実な顔面筋モデルの作成と運動制御	5,400
	池上 裕子	文学部	基盤研究(B)(1)(一般)	中世近世移行期における土豪と村落に関する研究	3,600
	高田 昭彦	文学部	基盤研究(C)(2)(一般)	市民セクター・NPOによる「公共的空間」の創造（市民的公共性の社会学的研究）	1,300
	遠藤 誠治	法学部	奨励研究(A)	戦間期国際政治思想の再検討：グローバル化の挑戦と世界秩序構想の思想的基盤	1,100
	加藤 節	法学部	特別研究員奨励費	近代中国の立憲政治と日本（外国人特別研究員 李 曉東）	500
	増山 幹高	法学部	奨励研究(A)	議会制度による政策構造の計量的分析	600
	森戸 英幸	法学部	奨励研究(A)	いわゆる「IT革命」により新たに生じる労働法上の諸問題に関する比較法的研究	900
	交 付 額 合 計				27,900

補助金・助成金受け入れ状況

(単位 千円)

年 度	平成4	平成5	平成6	平成7	平成8	平成9	平成10	平成11	平成12	平成13
補助金名	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
私立大学等経常費補助金	845,345	826,300	821,443	837,324	844,700	801,414	718,341	706,490	609,543	656,750
私立大学等研究設備整備費等補助金	18,880	3,170	7,650	12,600	21,110	2,620	28,772	5,038	14,860	25,017
私立学校施設整備費補助金	58,600	58,130	27,500	210,390	19,190	21,910	70,468	77,923	41,674	2,849
日本国際教育協会援助金	1,353	1,404	1,527	2,022	4,275	55,986	4,041	3,555	3,039	2,247
科学研究費助成金	30,100	24,700	37,600	29,700	16,800	30,700	27,600	34,000	19,400	27,900
日本私立学校振興・共済事業団学術研究振興資金補助金	2,000	2,900	3,500	2,300	3,900	3,900	2,650	4,200	3,800	2,500
成蹊会学術教育助成金(大学分)	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
その他学外からの研究助成金	11,100	11,500	9,350	1,200	575	800	9,000	15,210	13,200	15,000
成蹊大学研究助成金		6,677	8,323	5,278	6,790	5,348	9,957	7,999	11,700	10,935
成蹊大学学術研究成果出版助成金		2,000	2,000	2,000		2,000	2,000	4,000	1,500	2,200
合 計	967,878	937,281	919,393	1,101,314	917,840	925,178	873,329	858,915	719,216	745,898

奨学金受給状況

年度		課程	学内奨学金	日本育英会奨学金	その他の学外奨学金	計	受給者比率 (受給者/在籍者)
1992	平成4	学 部	110	612	56	778	10.31%
		博士前期	67	38	3	108	72.97%
		博士後期	10	5	0	15	100.00%
		計	187	655	59	901	11.68%
1993	平成5	学 部	120	641	50	811	10.30%
		博士前期	73	41	2	116	69.88%
		博士後期	13	10	0	23	82.14%
		計	206	692	52	950	11.77%
1994	平成6	学 部	113	662	48	823	10.32%
		博士前期	63	49	4	116	59.18%
		博士後期	19	17	0	36	112.50%
		計	195	728	52	975	11.89%
1995	平成7	学 部	119	687	48	854	10.42%
		博士前期	80	60	8	148	63.25%
		博士後期	27	23	0	50	116.28%
		計	226	770	56	1,052	12.42%
1996	平成8	学 部	127	690	84	901	10.69%
		博士前期	92	60	14	166	67.48%
		博士後期	26	25	1	52	115.56%
		計	245	775	99	1,119	12.83%
1997	平成9	学 部	134	721	89	944	11.05%
		博士前期	75	56	10	141	65.28%
		博士後期	28	24	0	52	106.12%
		計	237	801	99	1,137	12.90%
1998	平成10	学 部	140	735	81	956	11.16%
		博士前期	60	44	3	107	59.78%
		博士後期	30	24	0	54	91.53%
		計	230	803	84	1,117	12.69%
1999	平成11	学 部	154	871	45	1,070	12.57%
		博士前期	53	60	4	117	62.23%
		博士後期	27	31	0	58	118.37%
		計	234	962	49	1,245	14.23%
2000	平成12	学 部	177	1,035	33	1,245	14.47%
		博士前期	66	60	2	128	63.37%
		博士後期	22	17	0	39	70.91%
		計	265	1,112	35	1,412	15.93%
2001	平成13	学 部	183	1,146	24	1,353	15.97%
		博士前期	62	63	2	127	66.49%
		博士後期	21	13	1	35	66.04%
		計	266	1,222	27	1,515	17.38%

大学図書館蔵書数

分類		年度		1997		1998		1999		2000		2001	
		平成9		平成10		平成11		平成12		平成13			
		受入数	蔵書数	受入数	蔵書数	受入数	蔵書数	受入数	蔵書数	受入数	蔵書数		
和書 (NDC)	000 総記	757	37,268	838	38,106	1,231	39,337	1,706	41,039	1,879	42,916		
	100 哲学	712	18,794	570	19,364	926	20,287	1,393	21,668	876	22,543		
	200 歴史	1,187	38,500	1,484	39,984	2,326	42,304	1,873	44,160	1,627	45,779		
	300 社会科学	5,132	143,661	5,798	149,459	7,474	156,911	13,423	170,208	7,881	178,050		
	400 自然科学	593	25,392	800	26,192	928	27,115	671	27,709	778	28,465		
	500 工学技術	746	29,447	898	30,345	1,129	31,464	794	32,203	1,088	33,264		
	600 産業	620	21,008	2,329	23,337	939	24,276	566	24,828	848	25,674		
	700 芸術	677	15,026	504	15,530	690	16,220	881	17,092	797	17,885		
	800 語学	475	11,809	555	12,364	602	12,962	755	13,693	686	14,368		
	900 文学	2,149	60,578	3,510	64,088	2,724	66,807	2,277	69,047	2,103	71,126		
	和書計	13,048	401,483	17,286	418,769	18,969	437,683	24,339	461,647	18,563	480,070		
洋書 (DDC)	000 総記	421	14,682	201	14,883	942	15,825	505	16,330	162	16,492		
	100 哲学	235	9,205	188	9,393	317	9,710	485	10,191	157	10,348		
	200 宗教	70	3,550	62	3,612	140	3,752	97	3,849	98	3,947		
	300 社会科学	3,300	89,328	3,337	92,665	2,818	95,483	4,790	100,262	2,357	102,616		
	400 語学	282	8,436	162	8,598	457	9,055	262	9,315	239	9,554		
	500 自然科学	1,192	26,120	1,238	27,358	596	27,954	472	28,426	498	28,923		
	600 工業技術	744	29,977	1,663	31,640	721	32,361	622	32,968	398	33,366		
	700 芸術	151	3,250	54	3,304	177	3,481	201	3,682	116	3,798		
	800 文学	1,092	49,752	1,196	50,948	1,617	52,565	1,506	54,064	890	54,954		
	900 歴史	310	20,429	477	20,906	582	21,488	539	22,027	448	22,475		
	洋書計	7,797	254,729	8,578	263,307	8,367	271,674	9,479	281,114	5,363	286,473		
	和書・洋書計	656,212		682,076		709,357		742,761		766,543			

資料		年度		1997		1998		1999		2000		2001	
		平成9		平成10		平成11		平成12		平成13			
特殊資料	受入数	蔵書数	受入数	蔵書数	受入数	蔵書数	受入数	蔵書数	受入数	蔵書数	受入数	蔵書数	
	1,103	22,640	1,165	23,805	2,270	26,075	2,761	28,836	983	29,819			
雑誌	新規受入数	種類数	新規受入数	種類数	新規受入数	種類数	新規受入数	種類数	新規受入数	種類数	新規受入数	種類数	
	45	6,261	65	6,326	414	6,740	92	6,878	48	6,926			

蔵書数は、除籍・管理替処理後の冊数である。

納付金（入学初年度年間納付額）の推移（学部）

（経済、文、法学部）

年 度	総 額	入学金	授業料	施設設備費	実験実習費
平成6年度	1,120,000	300,000	670,000	150,000	0
平成7年度	1,140,000	300,000	690,000	150,000	0
平成8年度	1,150,000	300,000	700,000	150,000	0
平成9年度	1,150,000	300,000	700,000	150,000	0
平成10年度	1,150,000	300,000	700,000	150,000	0
平成11年度	1,170,000	300,000	700,000	170,000	0
平成12年度	1,170,000	300,000	700,000	170,000	0
平成13年度	1,170,000	300,000	700,000	170,000	0
平成14年度	1,170,000	300,000	700,000	170,000	0

（工学部）

年 度	総 額	入学金	授業料	施設設備費	実験実習費
平成6年度	1,650,000	300,000	910,000	180,000	260,000
平成7年度	1,650,000	300,000	910,000	180,000	260,000
平成8年度	1,650,000	300,000	910,000	180,000	260,000
平成9年度	1,630,000	300,000	890,000	180,000	260,000
平成10年度	1,630,000	300,000	890,000	180,000	260,000
平成11年度	1,630,000	300,000	890,000	180,000	260,000
平成12年度	1,630,000	300,000	890,000	180,000	260,000
平成13年度	1,630,000	300,000	890,000	180,000	260,000
平成14年度	1,630,000	300,000	890,000	180,000	260,000

納付金（入学初年度年間納付額）の推移（大学院）

< 修士・博士前期課程 >（経済学、法学政治学、文学、経営学）

年 度	総 額	入学金	授業料	施設設備費	実験実習費
平成6年度	940,000	300,000	520,000	120,000	0
平成7年度	940,000	300,000	520,000	120,000	0
平成8年度	940,000	300,000	520,000	120,000	0
平成9年度	940,000	300,000	520,000	120,000	0
平成10年度	940,000	300,000	520,000	120,000	0
平成11年度	940,000	300,000	520,000	120,000	0
平成12年度	940,000	300,000	520,000	120,000	0
平成13年度	940,000	300,000	520,000	120,000	0
平成14年度	940,000	300,000	520,000	120,000	0

< 博士前期課程 >（経営学研究科1年制コース）

年 度	総 額	入学金	授業料	施設設備費	実験実習費
平成13年度	940,000	300,000	520,000	120,000	0
平成14年度	940,000	300,000	520,000	120,000	0

< 修士・博士前期課程 >（工学研究科）

年 度	総 額	入学金	授業料	施設設備費	実験実習費
平成6年度	1,410,000	300,000	750,000	170,000	190,000
平成7年度	1,410,000	300,000	750,000	170,000	190,000
平成8年度	1,410,000	300,000	750,000	170,000	190,000
平成9年度	1,410,000	300,000	750,000	170,000	190,000
平成10年度	1,410,000	300,000	750,000	170,000	190,000
平成11年度	1,410,000	300,000	750,000	170,000	190,000
平成12年度	1,410,000	300,000	750,000	170,000	190,000
平成13年度	1,410,000	300,000	750,000	170,000	190,000
平成14年度	1,410,000	300,000	750,000	170,000	190,000

< 博士後期課程 >（経済学、法学政治学、文学、経営学）

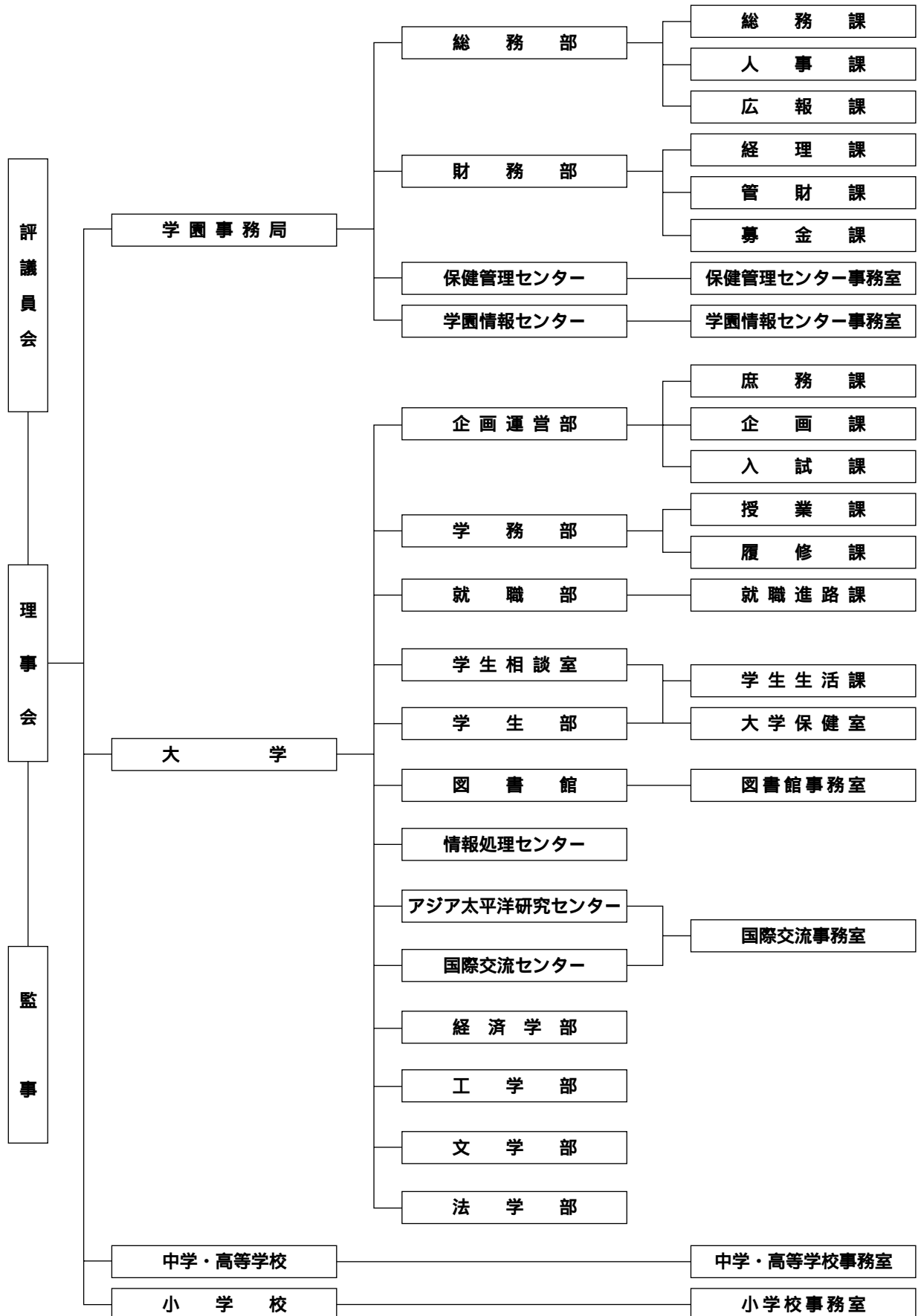
年 度	総 額	入学金	授業料	施設設備費	実験実習費
平成6年度	860,000	300,000	440,000	120,000	0
平成7年度	860,000	300,000	440,000	120,000	0
平成8年度	860,000	300,000	440,000	120,000	0
平成9年度	860,000	300,000	440,000	120,000	0
平成10年度	860,000	300,000	440,000	120,000	0
平成11年度	860,000	300,000	440,000	120,000	0
平成12年度	860,000	300,000	440,000	120,000	0
平成13年度	860,000	300,000	440,000	120,000	0
平成14年度	860,000	300,000	440,000	120,000	0

< 博士後期課程 >（工学研究科）

年 度	総 額	入学金	授業料	施設設備費	実験実習費
平成6年度	1,270,000	300,000	610,000	170,000	190,000
平成7年度	1,270,000	300,000	610,000	170,000	190,000
平成8年度	1,270,000	300,000	610,000	170,000	190,000
平成9年度	1,270,000	300,000	610,000	170,000	190,000
平成10年度	1,270,000	300,000	610,000	170,000	190,000
平成11年度	1,270,000	300,000	610,000	170,000	190,000
平成12年度	1,270,000	300,000	610,000	170,000	190,000
平成13年度	1,270,000	300,000	610,000	170,000	190,000
平成14年度	1,270,000	300,000	610,000	170,000	190,000

学校法人 成蹊学園組織機構図

(2002年5月1日現在)



Ⅳ．お わ り に

今回の『成蹊大学自己点検・評価報告書』（以下、報告書）は、1994（平成6）年度（タイトルは異なる）、1998（平成10）年度に続いて3回目の報告書である。本学では4年ごとの周期で報告書を作成してきたが、今後も4年周期となるかどうかは未定である。これは大学基準協会の相互評価が7年ごとに変更されたためである。本学は同協会の評価を1999（平成11）年度に受けたから、次回受けるなら2006（平成18）年度となる（2005（平成17）年度の報告書が必要）。今回の報告書はいわば中間年次の報告書で、その位置づけ等を検討したが、最終的には前回報告書に準じる形とした。

今回は1998（平成10）年度報告書、および大学基準協会の相互評価の延長線上にあり、「現状」、「前回指摘した問題点の改善状況等」、「点検・評価、今後の課題」に分けて点検・評価を行った。さらに新規項目も追加した。個別の学部、研究科、附属機関などの改善状況等は、大学全体と有機的に関係しており、この点を考慮した新規項目の追加である。試行錯誤の面は残るが、点検・評価はその継続性が重要であると考えている。不十分な点もあると思うが、この報告書が本学の教育・研究の発展と充実に役立つことを願っている。

今回も、編集に際して多くの方々に多大なご協力を頂いた。点検・評価の対象範囲が多岐にわたるため、4年に一度とはいえ、報告書作成に費やす労力は大変なものである。作成の方法、周期などを検討すべき時期にあるのかもしれない。それとともに、今回の報告書の執筆者の方々はもとより、関係した全ての教職員の方々に改めて深謝する。

成蹊大学自己点検・評価委員会委員長 高木 新太郎

2002年度

成蹊大学自己点検・評価報告書

2003年3月31日 発行

編集 成蹊大学自己点検・評価委員会

発行 成 蹊 大 学

〒180-8633 東京都武蔵野市吉祥寺北町3-3-1

電話 0422-37-3535

FAX 0422-37-3889

印刷所 株式会社 東京技術協会

〒108-0073 東京都港区三田4-8-41

電話 03-3444-2716
